昭和九年二月十五日印刷
昭和九年二月二十日發行
昭和十五年三月十五日再版發行

國譯一切經　毗曇部十七
【定價　金一圓五十錢】

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者　長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所　日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

發行所
東京市芝區芝公園地七號地十番
株式會社　大東出版社
振替東京一九四七一番
電話芝（三）三九四四番
三〇四〇番

製本所　　兩角製本所

〔二一〕頗し欲愛を未だ盡くさずして命終して欲界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり、欲界の中陰を辨ずるものなり。

頗し色愛を未だ盡くさずして命終して欲・色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり、欲・色界の中陰を辨ずるものなり。

頗し無色の愛を未だ盡くさずして命終して欲・色・無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり、欲・色界の中陰を辨ずるものなり。

〔二二〕若し欲愛を未だ盡くさずして命終して欲界に生ぜざるものなれば、此の人に二有り、欲界の凡夫と聖人となり。

若し色愛を未だ盡くさずして命終して欲・色界に生ぜざるものなれば、此の人に四有り、欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人となり、若し無色愛を未だ盡くさずして命終して欲界・色・無色界に生ぜざるものなれば、此の人に四有り、欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人となり。

〔二三〕欲界の凡夫人は九十八使に使せられ、九結に繫せらるゝも聖人は十使に使せられ、六結に繫せらるゝなり。

色界の凡夫は六十二使に使せられ、六結に繫せらるゝも、聖人は六使に使せられ、三結に繫せらるゝなり。

無色界の凡夫人は三十一使に使せられ、六結に繫せらるゝも、聖人は三使に使せられ、三結に繫せらるゝなり。

阿毘曇、人跋渠第三竟（梵本四百六十七首盧、秦六千一百五十三言）

阿毘曇八犍度論卷第七

盡くさずして命終せしものにして、自界及び自下界に生ぜざるものに就きて論究する段にして、其の組織は前節と全く同じ。

因みに本節は婆沙論の解釋に依るに、「唯、煩惱を伏すのみにても上に生ずることを得」といふ譬喩者の異執と及び、中有を撥無する分別論者の異執とを破せんが爲めに作されたものなり。（婆沙卷第六十八、毘曇部十、頁一六三參見）

〔二一〕自界の愛の未盡者にして自界及び自下界に生ぜざる者に就きて。

〔二二〕自界の愛の未盡者にして自界及び自下界に生ぜざる者の種類及び數に就きて。

〔二三〕三界の異生・聖者に隨增する隨眠と繫する結とに就きて。

無色界より命終して欲界に生ぜざるもの、此の人に四有り。欲界の凡夫と、色界の凡夫と、無色界の凡夫と聖　人となり。

無色界より命終して色界に生ぜざるもの、此の人に四有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫と、無色界の凡夫と聖人となり。

[九九] 向の使に使せられ、向の結に繫せらるゝなり。[一〇〇]

第九節　欲・色・無色の各界に死して三界に生ぜざる有情に關する論究[一〇一]

[一〇二] 頗し欲界より命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。欲・色界の中陰を辦ずるものと、若しくは般涅槃するものとなり。

[一〇三] 頗し色界より命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。欲界・色界の中陰を辦ずるものと、若しくは般涅槃するものとなり。

[一〇四] 頗し無色界より命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。欲・色界の中陰を辦ずるものと、若しくは般涅槃するものとなり。

[一〇五] 若し欲界より命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものなれば、此の人に四有り、欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人となり。

[一〇六] 若し色界より命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものなれば、此の人に三有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫と聖人となり。

[一〇七] 無色界より命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるもの、此の人に二有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫となり。

[一〇八] 向の使に使せられ、向の結の繫せらるゝなり。[一〇九]

第十節　自界の愛を未だ盡くさずして自界及び下界に生ぜざる有情に關する論究[一一〇]

【九九】 三界の異生・聖者に隨増する隨眠と繫する結とに就きて。

【一〇〇】 此の下に「不生處竟る」の割註あり。

【一〇一】 本節は、欲・色・無色の三界の各界にて死して、三界に生ぜざるものに就きての論究にして、其の組織は前節と同じ。

因みに、「生ぜず」とは生有を遮するなり。（婆沙巻第六十八、毘曇部十、頁一六二參照）

【一〇二】 欲界に死して三界に生ぜざる者に就きて。

【一〇三】 色界に死して三界に生ぜざるものに就きて。

【一〇四】 無色界に死して三界に生ぜざる者に就きて。

【一〇五】 欲界に死して三界に生ぜざる者の種類及び數に就きて。

【一〇六】 色界に死して三界に生ぜざる者の種類及び數に就きて。

【一〇七】 無色界に死して三界に生ぜざる者の種類及び數に就きて。

【一〇八】 三界の異生・聖者に隨増する隨眠と繫する結とに就きて。

【一〇九】 此の下は「第三不生處竟る」の割註あり。

【一一〇】 本節は自界の愛を未だ

界の中陰・生陰を辦ずるものと、若しくは般涅槃するものとなり。

頗し無色界より命終して欲界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。欲界の中陰を辦ずるものと、色界の中陰・生陰を辦ずるものと、無色界に生ずるものと而して般涅槃するものとなり。

頗し無色界より命終して色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。色界の中陰を辦ずるものと、欲界の中陰・生陰を辦ずるものと、無色界に生ずるものと、而して般涅槃するものとなり。

九六 若し欲界より命終して欲界に生ぜざるものなれば、此の人に六有り。欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人と、無色界の凡夫と聖人となり。

若し欲界より命終して色界に生ぜざるものなれば、此の人に六有り、欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人と、無色界の凡夫と聖人となり。

若し欲界より命終して無色界に生ぜざるものなれば、此の人に四有り、欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人となり。

九七 色界より命終して色界に生ぜざるもの、此の人に五有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫と聖人と、無色界の凡夫と聖人となり。

色界より命終して欲界に生ぜざるもの、此の人に五有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫と聖人と、無色界の凡夫と聖人となり。

色界より命終して無色界に生ぜざるもの、此の人に三有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫と聖人となり。

九八 無色界より命終して無色界に生ぜざるもの、此の人に二有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫となり。

に色界の生陰は色界の中陰に相續して生ずるが故に「欲界より没して」といふ茲の條件に適當せざることとなるを以つてこれを除くを好しとす。以下、之れに準じて知るべし。

【九四】色界に死して、色界・又は欲界・又は無色界に生ぜざるものに就きて。

【九五】無色界に死して、無色界・又は欲界・又は色界に生ざる者に就きて。

【九六】欲界に死して、欲界又は色界・又は無色界に生ぜざる有情の種類に就きて。因みに、茲に「生ぜざるもの」として般涅槃者を説かざる理由に就きては婆沙卷第六十八、(毘曇部十、頁一六〇)を往見すべし。

【九七】色界に死して色界、又は欲界、又は無色界に生ぜざる有情の種類及び數に就きて

【九八】無色界に死して無色界、又は欲界、又は色界に生ぜざる有情の種類及び數に就きて

人となり。

[八九]向の使に使せられ、向の結に繫せらるるなり。[九〇]

第八節[九一] 欲・色・無色の各界に死して自界及び他界に生ぜざる有情に關する論究

[九二]頗し欲界より命終して欲界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ざるものあり。欲界の中陰を辦ずるものと、色界の[九三]中陰・生陰を辦ずるものと、無色界に生ずるものと、而して般涅槃するものとなり。

頗し欲界より命終して色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ざるものあり。色界の中陰を辦ずるものと、欲界の中陰を辦ずるものと、無色界に生ずるものと、而して般涅槃するものとなり。

頗し欲界より命終して無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ざるものあり。欲・色界の中陰・生陰を辦ずるものと、若しくは般涅槃するものとなり。

[九四]頗し色界より命終して色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。色界の中陰を辦ずるものと、欲界の中陰・生陰を辦ずるものと、無色界に生ずるものと、而して般涅槃するものとなり。

頗し色界より命終して欲界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜざるものあり。欲界の中陰を辦ずるものと、色界の中陰・生陰を辦ずるものと、無色界に生ずるものと、而して般涅槃するものとなり。

頗し色界より命終して無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生ぜさるものあり。欲・色界の中陰・生陰を辦ずるものと、而して般涅槃するものとなり。

[九五]頗し無色界より命終して無色界に生ぜざるものありや。答へて曰く、生せさるものあり。欲・色

【八九】「向の使に使せらる云云」とは前節の最後の「三界の異生・聖者に隨增する隨眠と繫する結とに就きて」の項と同一內容なるが故に玆には略して說かずとなり。

【九〇】此の下に「不生不死處覔る」の割註あり。

【九一】本節は
(一)三界の各界より歿して、自界他界に生ぜざるものは如何なるものなりや。
(二)三界の各界より歿して自界及び他界に生ぜざる有情の種類及び數は幾何なりや。
(三)三界の異生・聖者に隨增する隨眠及び繫する結は何くなりや、等を明す段なり。
因みに本節以下「生ぜず」とあるは、生有として生ずるを遮する意味にして中有として生ずるは之れを許すなり。(婆沙卷第六十八、毘曇部十、頁一五八)

【九二】**欲界に死して欲界・又は色界又は無色界にぜざるものに就きて。**

【九三】中陰生陰は發智論及び婆沙論には中有とのみありて生陰に相當する生有なし。而して、欲・色界に在りては中有あるを以つて死有の次には必ず中有が相續し中有の次には生有が相續するなり。故

の有を受けざるに非ざるものと謂ふなり。

(二)云何んが色界の有を受けざるも色界より沒せざるに非ず、色界に生ぜざるに非ざるものなりや。答へて曰く、色界より沒して欲界の中陰を辦ずるもの、是れを色界の有を受けざるも色界より沒せざるに非ず、色界に生ぜざるに非ざるものと謂ふなり。

(三)云何んが色界より沒せず色界に生ぜずして亦、色界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して欲界の中陰・生陰を辦ずるものと、欲界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して欲界に生ずるものと、是れを色界より沒せず色界に生ぜずして亦、色界の有を受けざるものと謂ふなり。

(四)云何んが色界より沒せざるに非ず、色界に生ぜざるに非ず、亦色界の有を受けざるに非ざるものなりや。答へて曰く、色界より沒して色界の中陰・生陰を辦ずるもの、是れを色界より沒せざるに非ず色界に生ぜざるに非ずして亦、色界の有を受けざるに非ざるものと謂ふなり。

八五 無色界より沒せず無色界に生ぜざるものは、盡く無色界の有を受けざるや。答へて曰く、是の如し。無色界より沒せず無色界に生ぜざるものは盡く無色界の有を受けざるなり。

頗し無色界の有を受けずして無色界より沒せざるに非ず、無色界に生ぜざるもの有りや。答へて曰く、有り。無色界より沒して欲界・色界に生ずるものなり。

八六 欲界より沒するに非ず欲界に生ぜざるもの、此の人に五有り。欲界の凡夫と、色界の凡夫と聖人と、無色界の凡夫と聖人となり。

八七 色界より沒せず色界に生ぜざるもの、此の人に六有り。欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人と、無色界の凡夫と聖人となり。

八八 無色界より沒せず。無色界に生ぜざるもの、此の人に四有り。欲界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖

【八五】 無色に死生せざる者は無色有を受けざるや否やに就きて。

【八六】 欲界に死生せざる有情の種類及び數に就きて。嚴密に云へば色界に死生する異生聖者と、色界に死して無色界に生ずる異生・聖者と、色界に死して欲界に生ずる異生と、聖者と、無色界に死生する異生・聖者と無色界に死して色界に生ずる異生との八有るべきなれど種類同じきが故に五と說ける理は婆沙六十八卷(毘曇部十、頁一五七)に說けるが如し。

尙、色界に就きては九あるを六と說き、無色界に就きては七有るを四と說ける理由も之れに準ずるなり。

【八七】 色界に死生せざる有情の種類及び數に就きて。

【八八】 無色界に死生せざる有情の種類及び數に就きて。

[八二] 第七節　欲・色・無色の各界に死生せざる有情に關する論究

[八三] 若し欲界より沒せず欲界に生ぜざるものは、盡く欲界の有を受けざるや。答へて曰く、或は欲界より沒せず欲界に生ぜざるも、欲界の有を受けざるに非ざるもの有り。

(一)云何んが欲界より沒せず欲界に生ぜざるも、欲界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、色界より沒して欲界の中陰を辦ずるもの、是れを欲界より沒せず欲界に生ぜざるも欲界の有を受けざるに非ざるものと謂ふなり。

(二)云何んが欲界の有を受けざるも欲界より沒せざるに非ず、欲界に生ぜざるに非ざるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して色界の中陰を辦ずるもの、是れを欲界の有を受けざるも、欲界より沒せざるに非ず欲界に生ぜざるに非ざるものと謂ふなり。

(三)云何んが欲界より沒せず欲界に生ぜずして亦欲界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、色界より沒して色界の中陰・生陰を辦ずるものと、色界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して色界に生ずるものと、是れを欲界より沒せず欲界に生ぜずして亦、欲界の有を受けざるものと謂ふなり。

(四)云何んが欲界より沒せざるに非ず欲界に生ぜざるに非ずして亦、欲界の有を受けざるに非ざるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して欲界の中陰・生陰を辦ずるもの、是れを欲界より沒せさるに非ず、欲界に生ぜざるに非ずして亦、欲界の有を受けざるに非ざるものと謂ふなり。

[八四] 色界より沒せず色界に生ぜざるものは盡く、色界の有を受けざるや。答へて曰く、或は色界より沒せず色界に生ぜざるも色界の有を受けざるに非ざるものあり。

(一)云何んが色界より沒せず色界に生ぜざるも、色界の有を受けざるに非ざるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して色界の中陰を辦ずるもの、是れを色界より沒せず色界に生ぜざるも、色界

【八二】本節の內容は前節の逆を取り扱へるものにして、(一)欲・色・無色の各界に死せずして夫夫欲・色・無色の各界に生ぜざる者は夫夫欲・色・無色有を受けざるや否や、(二)欲・色・無色の各界に死生せざる有情の種類及び數は幾何くなりや、(三)三界の異生・聖者に隨增する隨眠と繫する結とは幾何くなりや、等に關する論究なり。(婆沙卷第六十八、毘曇部十、頁一五五參照)

【八三】欲界に死生せざる者は欲有を受けざるや否やに就きての四句分別。

【八四】色界に死生せざる者は色有を受けざるや否やに就きての四句分別。

り没して色界の中陰・生陰を辨ずるもの、是れを色界より没し還た色界に生じ色界の有を受くるものと謂ふなり。

(四)云何んが色界より没せず色界に生ぜず色界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、欲界より没して欲界の中陰・生陰を辨ずるものと、欲界より没して無色界に生ずるものと、無色界より没して無色界に生ずるものと、無色界より没して欲界に生ずるものと、是れを色界より没せず色界に生ぜず色界の有を受けざるものと謂ふなり。

[七六] 無色界より没し還た無色界に生ずるものは盡く無色界の有を受くるや。答へて曰く、是の如し。無色界より没して無色界に生ずるものは盡く無色界の有を受くるなり。頗し無色界の有を受くるも無色界より没せずして無色界に生ずるもの有りや。答へて曰く、有り。若し欲・色界より没して、無色界に生ずるものなり。

[七七] 欲界より没して還た欲界に生ずるもの、此の人に四有り、欲、色界の凡夫と聖人と、色界の凡夫と聖人となり。

[七八] 色界より没して還た色界に生ずるもの、此の人に三有り、欲界の凡夫と、色界の凡夫と聖人となり。

[七九] 無色界より没して還た無色界に生ずるもの、此の人に二有り、無色界の凡夫と聖人となり。

[八〇] 欲界の凡夫人は九十八使に使せられ、九結に繫せらるるも、賢聖人は十使に使せられ、六結に繫せらるるなり。

色界の凡夫人は六十二使に使せられ、六結に繫せらるるも、賢聖人は六使に使せられ、三結に繫せらるるなり。

無色界の凡夫は三十一使に使せられ、六結に繫せらるるも、賢聖人は三使に使せられ、三結に繫せらるるなり。[八一]

【七六】無色界に死生する者は無色有を受くるや否やに就きて。

【七七】欲界に死生するものの種類及び數に就きて。

【七八】色界に死生するものの種類及び數に就きて。

【七九】無色に死生するものの種類及び數に就きて。

【八〇】三界の異生・聖者に隨増する隨眠と繫する結とに就きて。因みに此の問題は以下各節毎に論ぜらるるも發智論及び婆沙論にては本章の最後に於て一とまとめにして論究されたり。

【八一】此の下に「死生處竟る」の割註あり。

るものと謂ふなり。

(二)云何んが欲界の有を受くるも欲界より沒するに非ず欲界に生ずるにも不ざるものなりや。答へて曰く、若しくは色界より沒して而して欲界の中陰を辦ずるもの、是れを欲界の有を受くるも欲界より沒するに非ず欲界に生ずるにも不ざるものと謂ふなり。

(三)云何んが欲界より沒し還た欲界に生じて欲界の有を受くるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して而して欲界の中陰・生陰を辦ずるもの、是れを欲界より沒して還た欲界に生じ欲界の有を受くるものと謂ふなり。

(四)云何んが欲界より沒せず、欲界に生ぜずして欲界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、[七四]色界より沒して而して色界の中陰・生陰を辦ずるものと、色界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して色界に生ずるものと、是れを欲界より沒せず、欲界に生ずして欲界の有を受けざるものと謂ふなり。

[七五]色界より沒し還た色界に生ずるものは盡く色界の有を受くる乎。答へて曰く、或は色界より沒して還た色界に生ずるも色界の有を受けざるものあり。

(一)云何んが色界より沒し還た色界に生じて色界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、色界より沒して而して欲界の中陰を辦ずるもの、是れを色界より沒し還た色界に生ずるも色界の有を受けざるものと謂ふなり。

(二)云何んが色界の有を受くるも色界より沒せず色界に生ぜざるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して而して色界の中陰を辦ずるもの、是れを色界の有を受くるも色界より沒せず色界に生ぜざるものと謂ふなり。

(三)云何んが色界より沒し還た色界に生じて色界の有を受くるものなりや。答へて曰く、色界よ

【七四】色界より沒して、而して色界の中陰・生陰を辦ずるものと、色界より沒して無色界に生ずるもの」とは、發智論には「色界より沒して色・無色界に生ずるもの」とのみあり。されど婆沙論は之れを解釋するに當りて「色界より沒して色界に生ずとは、中有として生じ、及び生有として生ずなり云云」とて、八犍度論と同じく、中有と生有とを開きて論ぜり。(婆沙六十八卷、毘曇部十、頁一五〇參照)。以下、中陰・生陰に※印を附せるは之れに準じて知るべし。

【七五】色界に死生する者は色有を受くるや否やに就きての四句分別。

斯陀含と阿那含とにつきても、亦、復、是の如し。

[六九]諸法にして阿羅漢に成就さるるもの、是れ阿羅漢果の所攝の法なりや。答へて曰く、或は有る諸法にして阿羅漢に成就さるゝも此の法は阿羅漢果の所攝に非ざるものあり。

(一)云何んが諸法にして阿羅漢に成就さるゝも此の法は阿羅漢[七〇]果の所攝に非ざるものなりや。答へて曰く、亦、非數緣盡にして阿羅漢に成就さるゝものと及び有漏法にして阿羅漢に成就さるゝものと、是れを諸法にして阿羅漢に成就さるゝも、此の法は阿羅漢果の所攝に非ざるものと謂ふなり。

(二)云何んが諸法にして阿羅漢果の所攝なるも、此の法は阿羅漢に成就されざるものなりや。答へて曰く、若しくは未得の阿羅漢果と、得し已りて便ち失せる阿羅漢果とを、是れを諸法にして阿羅漢果の所攝なるも、此の法は阿羅漢に成就されざるものと謂ふなり。

(三)云何んが諸法にして阿羅漢に成就され亦、是れ阿羅漢果の所攝の法なりや。答へて曰く、得せる阿羅漢果の不失なるもの、是れを諸法にして阿羅漢に成就され亦、是れ阿羅漢果所攝の法とも謂ふなり。

(四)云何んが諸法にして阿羅漢に成就されず、此の法は亦、阿羅漢果の所攝にも非ざるものなりや。答へて曰く、上の爾所の事を除くものなり。[七一]

第六節[七二]　欲・色・無色の各界に死生する有情に關する論究

[七三]欲界より沒して還た欲界に生ずるものは、盡く、欲界の有を受くるや。答へて曰く、或は欲界より沒して還た欲界に生じて欲界の有を受けざるものあり。

(一)云何んが欲界より沒して還た欲界に生じて欲界の有を受けざるものなりや。答へて曰く、欲界より沒して而して色界の中陰を辦ずるもの、是れを欲界より沒し欲界に生じて欲界の有を受けざ

【六八】　須陀洹の成就する法と須陀洹果所攝法との相攝關係。

【六九】　阿羅漢の成就する法と阿羅漢果所攝法との相攝關係。

【七〇】　大正本には「漢」の下に「法」の字あるも三本・宮本・聖本・聖乙本に從つて之れを除く。

【七一】　此の下に「第二攝門竟る」の割註あり。

【七二】　本節は頌文の「身の死生して有を受くると」に相當する段にして其の內容を示せば次の如し。

(一)　欲・色・無色の各界に沒して、夫夫、欲・色・無色の各界に生ずるものは、夫夫欲・色・無色有を受くるや否や。

(二)　欲・色・無色の各界に死生する有情の種類及び數は幾何くなりや。

(三)　三界の異生・聖者に隨增する隨眠と繫する結とは幾何くなりや。

因みに婆沙論に依れば本節は中有に關する異執を破せんが爲めに作りしものと云はる。(婆沙卷第六十八、毘曇部十、頁一四八參照)

【七三】　欲界に死生する者は欲有を受くるや否やに就きての四句分別。

[六六]斯陀含　阿那含とにつきても亦、復、是の如し。

[六七]諸の無漏法にして阿羅漢に成就さるゝもの、彼の法は阿羅漢果の所攝なりや。答へて曰く、或は攝し或は攝せざるなり。云何んが攝するものなりや。答へて曰く、得せる阿羅漢果にして失せざるもの、是れを攝するものと謂ふなり。云何んが攝せざるものなりや。答へて曰く、非數緣盡にして阿羅漢に成就さるゝもの、是れを攝せざるものと謂ふなり。

設し諸法にして阿羅漢の所攝なれば、彼の法は是れ無漏なりや。答へて曰く、是くの如し。

[六八]諸法にして須陀洹に成就さるゝもの、彼の法は須陀洹の所攝なりや。答へて曰く、或は有る法は須陀洹に成就さるゝも、彼の法は須陀洹果の所攝に非ざるものあり。

(一)云何んが諸法にして須陀洹に成就さるゝも彼の法は須陀洹果の所攝に非ざるものなりや。答へて曰く、須陀洹が增益し進むとき倶する無漏の微妙の根と得し已れる結盡の受證と亦、諸の非數緣盡にして須陀洹に成就さるゝものと、有漏法にして須陀洹に成就さるゝものとを是れを諸法にして須陀洹に成就さるゝも、此の法は須陀洹果の所攝に非ざるものと謂ふなり。

(二)云何んが諸法にして須陀洹果の所攝なるも此の法は須陀洹に成就されざるものなりや。答へて曰く、未得の須陀洹果と得し已りて便ち失せる須陀洹果と、是れを諸法にして須陀洹果の所攝なるも此の諸法は須陀洹に成就されざるものと謂ふなり。

(三)云何んが諸法にして須陀洹に成就され亦是れ須陀洹果の所攝の法なりや。答へて曰く、得せる須陀洹果にして失せざるもの、是れを諸法にして須陀洹に成就され亦、是れ須陀洹果の所攝の法なりと謂ふなり。

(四)云何んが諸法にして須陀洹に成就されず亦、須陀洹果の所攝にも非ざる法なりや。答へて曰く、上の爾所の事を除くものなり。

類智等と及び彼の眷屬となり。

【五六】無爲の須陀洹果とは三界の見所斷法の斷なり。

【五七】發智論及び婆沙論にては一一の場合を廣說せり。

【五八】**阿羅漢の成就する無學法と阿羅漢果所攝法との相攝關係。**

【五九】果は大正本になきも三本・宮本によりて補へり。

【六〇】有爲の阿羅羅果とは、盡智・無生智と無學の正見と、及び彼の眷屬となり。

【六一】無爲の阿羅漢果とは三界の一切の見・修所斷法の斷なり。

【六二】**須陀洹の成就する無漏法と須陀洹果所攝法との相攝關係。**

【六三】果は大正本に無きも三本・宮本に依りて之れを補へり。

【六四】「得せる須陀洹果にして失せざるもの」とは「須陀洹果の已得不失なるもの」なり。

【六五】「得し已れる結盡の受證」とは發智論にては「彼の所證の諸結の盡」とあり、又婆沙論は之れを「欲界の前五品の修所所法の斷」と解釋せり。

【六六】發智論及び婆沙論には之れを廣說し居れり。

【六七】**阿羅漢の成就する無漏法と阿羅漢果所攝法との相攝關係。**

[五二]諸の學法にして須陀洹に成就さるゝもの、此の法は須陀洹果の所攝なりや。答へて曰く、或は攝し、或は攝せざるなり。云何んが攝するものなりや。答へて曰く、有爲の須陀洹果にして得して而も失せざるものなれば是れを攝するものと謂ふ。云何んが攝せざるものなりや。答へて曰く、須陀洹が[五三]增益し進むとき得する衆妙の無漏根と、[五四]得し已れる結盡の逮證とを、是れを攝せざるものと謂ふなり。

設し諸法にして須陀洹果の所攝なれば、彼れは是れ學法なりや。答へて曰く、或は學、或は非學非無學なり。云何んが學なりや。答へて曰く、[五五]有爲の須陀洹果、是れを學と謂ふなり。云何んが非學非無學なりや。答へて曰く、[五六]無爲の須陀洹果、是れを非學非無學と謂ふなり。

[五七]斯陀含と阿那含とにつきても亦、復、是くの如し。

[五八]諸の無學法にして阿羅漢に成就さるゝものなれば、阿羅漢[五九]果は彼の法を攝するや。答へて曰く、是くの如し。

設し阿羅漢果の攝する法なれば、彼れは是れ無學法なりや。答へて曰く、或は彼れは無學なり、或は非學非無學なり。云何んが無學なりや。答へて曰く、[六〇]有爲の阿羅漢果、是れを無學と謂ふなり。云何んが非學非無學なりや。答へて曰く、[六一]無爲の阿羅漢果、是れを非學非無學と謂ふなり。

[六二]諸の無漏法にして須陀洹に成就さるゝもの、彼の法は須陀洹[六三]果の所攝なりや。答へて曰く、或は攝し、或は攝せざるなり。云何んが攝するものなりや。答へて曰く、[六四]得せる須陀洹果にして失せざるもの、是れを攝するものと謂ふなり。云何んが攝せざるものなりや。答へて曰く、須陀洹が增益し進むとき得する無漏の微妙の根と[六五]得し已れる結盡の受證と亦、非數緣盡にして須陀洹の成就するものと、是れを攝せざるものと謂ふなり。

設し法にして須陀洹果の所攝なれば、是れ無漏法なりや。答へて曰く、是の如し。

(三)四沙門者の成就する法と四沙門果所攝法との相攝關係を論究する段なり。因みに、本節中に於て、斯陀含と阿那含とに就きて略說せるは、發智論(卷第五)婆沙論(卷第六十六—七毘曇部十、頁一一五以下)等が一一に就きて廣說せると其の趣を異にせる所なり。

【五二】 **須陀洹の成就する學法と須陀洹果所攝法との相攝關係。**

【五三】 「增益し……」とは「所得の勝進の無漏根等」の意にして、卽ち、欲界の思惟所斷の前六品染を離るる諸加行道・六無間道・五解脫道・諸の勝進道をいふ。これ等は勝果道なるが故に、果の所攝に非ざるなり。

【五四】 「得し已れる結盡の逮證」とは、茲にては「欲界前五品の修所斷法の斷」の意なり。而るに此は無漏法なれど學法に非ずして非學非無學法なり。故に、發智論及び婆沙論には此れに相當する文句無し。但し「涅槃は學・無學・非學非無學なるものあり」との有說に據れば、此の句は茲に有り得べし。婆沙三十三卷、毘曇部八、二〇〇頁以下

【五五】 有爲の須陀洹果とは道

無色界の苦・習・盡諦所斷の使の盡は、四沙門果の攝、或は處所無し。無色界の道諦所斷の使の盡は、四沙門果の攝にして、無色界の思惟所斷の使の盡は、阿羅漢果の攝なり。

第四節 聖者の結の盡の四沙門果所攝分別[四五]

[四六]見諦を成就せる世尊の弟子にして欲愛を未だ盡さざるもの、欲界の思惟所斷の結の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰く、斯陀含果の攝、或は處所無し。

欲愛を已に盡くすも色愛を未だ盡くさざるもの、色界の思惟所斷の結の盡は何果の攝と爲すや。答へて曰く、處所無きなり。

色愛を已に盡くすも無色愛を未だ盡くさざるもの、無色界思惟所斷の結の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰く、處所無きなり。[四七]

八人あり。趣須陀洹證と得須陀洹と趣斯陀含證と得斯陀含と趣阿那含證と得阿那含と趣阿羅漢證と得阿羅漢となり。

[四八][四九]趣須陀洹證者の結の盡は、何果の攝となるや。答へて曰く、處所無し。得須陀洹の結の盡は、須陀洹果の攝なり。

趣斯陀含證の結の盡は何果の攝と爲すや。答へて曰く、須陀洹果の攝、或は處所無し。得斯陀含の結の盡は卽ち斯陀含果の攝なり。

趣阿那含證の結の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰く、斯陀含果の攝、或は處所無し。得阿那含の結の盡は、卽ち阿那含果の攝なり。

趣阿羅漢證の結の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰く、阿那含果の攝、或は處所無し。得阿羅漢の結の盡は、卽ち阿羅漢果の攝なり。[五〇]

第五節 四沙門者の成就する法と四沙門果の所攝法との相攝關係に就きて[五一]

【四五】本節は、具見の聖弟子にして、(一)未離欲染者の欲界の修惑の盡、(二)未離色染者の色界修惑の盡、(三)未離無色染者の無色界の修惑の盡が四沙門果中の何果の所攝なりや。又、四向・四果の結の盡が何果の所攝なりやを明かにする段なり。因みに、發智論卷第五、及び婆沙論卷第六十五(毘曇部十、頁八六)には、見諦を成就せるものに就きての論を、四向四果のものに就きての論の後に置けり。

【四六】見諦者の三界の思惟所斷の結盡の四沙門果所攝分別。

【四七】此の下に「無欲門竟る」の割註あり。

【四八】四向・四果の結盡の四沙門果所攝分別。

【四九】大正本には趣得とあるも三本・宮本・聖本・聖乙本に從つて、得の字を除去せり。

【五〇】此の下に「八人竟る」の割註あり。

【五一】本節は、(一)須陀洹・斯陀含・阿那含の成就する學法と、須陀洹果・斯陀含果・阿那含果所攝法との相攝關係及び阿羅漢の成就する無學法と阿羅漢果所攝法との相攝關係を先づ明し、(二)次に、四沙門者の成就する無漏法と四沙門果所攝法との相攝關係、

縛中、貪欲身縛と瞋恚身縛との盡は、阿那含果・阿羅漢果の攝、或は處所無し、戒盜身縛と我見身縛との盡は、四沙門果の攝なり。

[四〇] 蓋中、貪欲と瞋恚と睡眠と調戲との盡は、阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し。疑蓋の盡は四沙門果の攝、或は處所無きなり。

結中、瞋恚結と慳結と嫉結との盡は、阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し。愛結と憍慢結との盡は、阿羅漢果の攝なり。

下分中、貪欲と瞋恚との盡は、阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し。身見の盡は四沙門果の攝、或は處所無し、戒盜と疑との盡は、四沙門果の攝なり。

見中、身見と邊見との盡は、四沙門果の攝、或は處所無し。邪見と見盜と戒盜との盡は、四沙門果の攝なり。

[四一] 愛身中、鼻更[四二]愛と舌更愛との盡は、阿那含果・阿羅漢果の攝、或は處所無し。眼・耳・身更愛の盡は、阿羅漢果の攝、或は處所無し。意更愛の盡は、阿羅漢果の攝なり。

使中、貪欲使と瞋恚使との盡は阿那含果・阿羅漢果の攝、或は處所無し。有愛使と憍慢使と無明使との盡は阿羅漢果の攝にして、見使と疑使との盡は、四沙門果の攝なり。

結中、瞋恚結と慳結と嫉結との盡は阿那含果・阿羅漢果の攝、或は處所無し。愛結と憍慢結と無明結との盡は、阿那含果・阿羅漢果の攝にして、見結と失願結と疑結との盡は四沙門果の攝なり。

[四三] 九十八使中の欲界の苦・習・盡・道諦所斷の使の盡は、四沙門果の攝、或は處所無し。欲界思惟所斷の使の盡は阿那含果・阿羅漢果の攝、或は處所無し。[四四]

色界の苦・習・盡・道諦所斷の使の盡は、四沙門果の攝、或は處所無し。色界思惟所斷の使の盡は、阿羅漢果の攝、或は處所無し。

のものを各各一處に集めて論究せる等は、兩者の間に於ける相違なり。

【三八】 三結・三不善根・三漏の盡は何果の所攝なりや。

【三九】 四流・四軛・四受（取）四縛（身繫）の盡は何果の所攝なりや。

【四〇】 五蓋・五結・五下分結・五見の盡の四沙門果所攝分別

【四一】 六愛身・七使・九結・の盡の四沙門果所攝分別。

【四二】 大正本には愛の字無きも三本・宮本によりて之れを、補へり。

【四三】 九十八使の盡の四沙門所攝分別。

【四四】 此の下に「二道門は無處なり」の割註あり。因みに、「二道門は無處なり」といふ中、二道とは、有漏道門と見道門との意にして、婆沙六十五卷、（毘曇部十、頁八五）及び同六十四卷（同上、頁七九）に依れば、欲界思惟所斷の結・使の盡が無處、卽ち果の所攝に非ざる場合は、（一）已離欲染の異生の有漏道門に依るの彼の結盡が非果の攝なると、（二）、已離欲染にして正性離生に入れるものの見道十五心の頃の彼の結盡が非果の攝なるとの二つの場合のみなり。

種と、無色界の習諦と盡諦と道諦と思惟との所斷の結種となり。

欲界の苦諦所斷の結種の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰く、四沙門果の攝、或は處所無きなり。欲界の習諦・盡諦・道諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝、或は處所無きなり。欲界の思惟所斷の結種の盡は、阿那含果・阿羅漢果の攝、或は處所無きなり。

色界の苦諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝、或は處所無きなり。色界の習・盡・道諦所斷の結種の盡は四沙門果の攝、或は處所無きなり。色界の思惟所斷の結種の盡は、阿羅漢果の攝、或は處所無きなり。

無色界の苦諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝、或は處所無きなり。無色界の習・盡諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝、或は處所無きなり。無色界の道諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝なり。無色界の思惟所斷の結種の盡は、阿羅漢果の攝なり。[三六]

[三七]第三節　三結乃至九十八使の盡の四沙門果所攝分別

[三八]身見の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰く、四沙門果の攝、或は處所無し。戒盜と疑との盡は、四沙門果の攝なり。

貪と瞋恚と愚癡と及び欲漏との盡は、或は阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し。有漏と無明漏との盡は、阿羅漢果の攝なり。

[三九]流中、欲流の盡は、阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し、有流と無明流との盡は、阿羅漢果の攝なり。見流の盡は、四沙門果の攝なり。

軛も亦、是くの如し。

受中、欲受の盡は、阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し。戒受と見受との盡は、四沙門果の攝にして、我受の盡は、阿羅漢果の攝なり。

の所攝に非ざること及び、已離欲染にして正性離生に入りし者の見道十五心の頃の彼の結盡は非果の攝にして、又、次第者の苦現觀三心の頃と集・滅現觀の各各の四心の頃と道現觀三心の頃との彼の結の盡は非果の攝なるをいふなり。

【三四】此の下に「九種門竟る」の割註あり。

【三五】十五部の結盡の四沙門果所攝分別。

【三六】此の下に「十五種竟る」の割註あり。婆沙六十四卷、毘曇部十、頁七七、以下參照。

【三七】本節は、(一)三結・(二)三不善根・(三)三漏・(四)四流・(五)四軛・(六)四受・(七)四縛・(八)五蓋・(九)五結・(十)五下分結・(十一)五見・(十二)六愛身・(十三)七使・(十四)九結・(十五)九十八使の十五章の盡は四沙門果の中の何果の所攝なりやを明にせんとする段なり。而して、發智論卷第五、及び婆沙卷第六十五(毘曇部十、頁八二以下)にては、十五章の外に更に五順上分結を加へて十六章となせり。其の他、八犍度論にては十五章の順序を追ひて論ぜるに對して發智論及び婆沙論は十六章の順序を必ずしも追はずしてこの中の同類

得することありや。答へて曰はく、得ることあり。世尊の[二五]弟子が先に四諦所斷の結を滅して、後に思惟所斷の結を滅するときなり。[二六]

[二七]第二節　二種(部)乃至十五種(部)の結盡の四沙門果所攝分別

[二八]欲界の四諦所斷の結の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰はく、四沙門果の攝、或は處所無し。欲界の思惟所斷の結の盡は、或は阿那含果、阿羅漢果の攝、或は處所無し。色界の四諦所斷の結の盡は、四沙門果の攝、或は處所無し、色界の思惟所斷の結の盡は、或は阿羅漢果の攝、或は處所無し。無色界の四諦所斷の結の盡は、四沙門果の攝なり。思惟所斷の結の盡は、阿羅漢[二九]果の攝なり。

[三〇]五結種あり。苦諦所斷の結種と、習諦と盡諦と道諦と思惟との所斷の結種となり。苦諦所斷の結種の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰はく、四沙門果の攝、或は處所無し。習諦・盡諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝、或は處所無し。道諦所斷の結種の盡は、四沙門果の攝なり。思惟所斷の結種の盡は、阿羅漢果の攝なり。[三一]

[三二]九結種あり。苦法智所斷の結種と、苦未知智所斷と習法智所斷と習未知智所斷と盡法智所斷と盡未知智所斷と道法智所斷と道未知智所斷と思惟所斷との結種となり。苦法智所斷の結種の盡は、何果の攝と爲すや。答へて曰はく、四沙門果の攝、或は處所無きなり。[三三]苦未知智の所斷と習法智の所斷と習未知智の所斷と盡法智の所斷と盡未知智の所斷と道法智の所斷との結種の盡は、四沙門果の攝、或は處所無きなり。道未知智の所斷の結種の盡は、四沙門果の攝なり。思惟所斷の結種の盡は、阿羅漢果の攝なり。[三四]

[三五]十五結種あり。欲界の苦諦所斷の結種と、欲界の習諦と盡諦と道諦と思惟との所斷の結種と、色界の習諦と盡諦と道諦と思惟との所斷の結種と、無色界の苦諦所斷の結

【二五】弟子は大正本の弟子とあるも三本・宮本・聖本・聖乙本に從つて弟子と改む。

【二六】此の下に「二種の界竟る」の割註あり。

【二七】本節は(一)三界の四諦所斷(見所斷)の結の盡と、思惟所斷(修所斷)の結の盡とが、四沙門果中の何果に攝せらるるや。(二)五部の結盡、(三)九部の結盡、(四)十五部の結盡が、四沙門果中の何果に攝せらるるやを明せんとする段なり。(婆沙卷第六十四、毘曇部十、頁七〇參照)

【二八】三界二部の結盡の四沙門果所攝分別。

【二九】果の字は大正本に無きも聖本・聖乙本に從つて之れを補へり。

【三〇】五部の結の盡の四沙門果所攝分別。

【三一】此の下に「五種竟る」の割註あり。

【三二】九部の結盡の四沙門果所攝分別。

【三三】次下に「未だ道果に入らざるものなり」との夾註あり。此の中、「未だ道果に入らざるもの」とは、已離欲染の異生が有漏道によりて欲界の見・修所斷を一束として斷ぜしものなる彼の結の盡が、四沙門果

頗し無色愛を未だ盡さずして命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものありや。

[30]若し欲愛を未だ盡さずして命終して欲界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。若し色愛を未だ盡くさずして命終して欲界・色界に生ぜざるものなれば此の人に幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。若し無色の愛を未だ盡くさずして命終して欲界・色界・無色界に生ぜざるものなれば此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。

第一節 三界の結の得・捨の頓漸問題[31]

[32]二種の欲界と二種の色界と二種の無色界とあり、四諦所斷の結の種と思惟所斷の結の種となり。

頗し欲界の結にして一時に[33]繫す可きことありや。答へて曰はく、得るあり。凡夫人にして欲界の無愛より退するときと、色・無色界より沒して欲界に生ずるときとなり。一時に[34]繫す可からざることありや。答へて曰はく、得るあり。凡夫人にして欲界の無愛を得するときなり。漸に繫す可きことありや。答へて曰はく、得ず。漸に不繫を得することありや。答へて曰はく、得るあり。世尊の弟子が先に四諦所斷の結を滅して後、思惟所斷の結を滅するときなり。

頗し色界の結に於て一時に繫す可きことありや。答へて曰はく、得るあり。凡夫人にして色の無愛より退するときと、上地より沒して欲界若しくは梵天の上に生ずるときとなり。一時に不繫を得することありや。答へて曰はく、得るあり。凡夫人にして色の無愛を得するときなり。漸に繫す可きことを得るや。答へて曰はく、得ず。漸に不繫を得することありや。答へて曰はく、得るあり。世尊の弟子が先に四諦所斷の結を滅して後、思惟所斷の結を滅するときなり。

頗し無色界の結に於て一時に繫す可きことを得るや。答へて曰はく、得ず。一時に不繫を得することありや。答へて曰はく、得ず。漸に繫を得することありや。答へて曰はく、得ず、漸に不繫を

【三〇】自界の愛を未だ盡さずして命終して自界・下界に生ぜざる有情及びそれに隨增する隨眠並びに繫する結に關する問題。

【三一】本節は、三界に輪廻する有情を縛する三界の結の得・捨の頓漸問題を取り扱へるものなり。因みに婆沙論は之の論を作す理由を示して「有情をして、三界に輪廻するは結に依る爲めなることを知らしめて、その對治道を勸修せしめ、此の諸結を斷じて涅槃を得せしめんが爲めなり」と云へり。（毘曇部十、婆沙卷第六十三、頁五二〇）參照。

【三二】二種とは見諦所斷と思惟斷とにして、發智には之を二部と云ふ。

【三三】「繫す可し」とは發智論及び婆沙論には「繫を得す」とあり。

【三四】「繫す可からず」とは發智論及び婆沙論には、「離繫す」とあり。

ものありや。

〔一六〕若し欲界より沒して欲界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや。幾くの使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるるや。若し欲界より沒して色・無色界に生ぜざるものなれば此の、人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。

若し色界より沒して色界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるるや。若し色界より沒して欲界・無色界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。

若し無色界より沒して無色界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるるや。

〔一七〕(九)頗し欲界より沒して欲界・色・無色界に生ぜざるものありや。

頗し色界より沒して欲界・色・無色界に生ぜざるものありや。

頗し無色界より沒して欲界・色・無色界に生ぜざるものありや。

〔一八〕若し欲界より沒して欲界・色・無色界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。

若し色界より沒して欲界・色・無色界に生ぜざるものなれば此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。

若し無色界より沒して欲界・色・無色界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや。幾くの使に使せらるゝや、幾く結に繫せらるるや。

〔一九〕(十)頗し欲愛を未だ盡くさずして命終して欲界に生ぜざるものありや。

頗し色愛を未だ盡くさずして命終して欲界・色界に生ぜざるものありや。

【一六】自界に死して自界・他界に生ぜざる有情及びそれに隨增する隨眠並びに繫する結に關する問題。

【一七】三界の各界に死して三界に生ぜざるものに關する問題。

【一八】三界の各界に死して三界に生ぜざる有情及びそれに隨增ずる隨眠並びに繫する結に關する問題。

【一九】自界の愛を未だ盡さずして命終して自界及び下界に生ぜざるものに關する問題。

に繫せらるゝや。

無色界より沒して還た無色界に生ずるものあり。此の人は幾く有りや。幾くの使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるゝや。

[一三] (七)若し欲界より沒せず欲界に生ぜざるものなれば、盡く欲界の有を受けざるや。若し欲界の有を受けざるものなれば、盡く欲界より沒せず欲界に生ぜざるものなりや。

色界より沒せず、色界に生ぜざるものは、盡く色界の有を受けざるや。若し色界の有を受けざるものなれば、盡く色界より沒せず色界に生ぜざるものなりや。

無色界より沒せず無色界に生ぜざるものは、盡く無色界の有を受けざるや。若し無色界の有を受けざるものなれば盡く無色界より沒せず無色界に生ぜざるや。

[一四] 若し欲界より沒せず欲界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるゝや。

色界より沒せず色界に生ぜざるものなれば此の人は幾く有りや、幾の使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるゝや。

無色界より沒せず無色界に生ぜざるものなれば、此の人は幾く有りや、幾くの使に使せらるゝや。幾く結に繫せらるゝや。

[一五] (八)頗し欲界より沒して欲界に生ぜざるものありや。頗し欲界より沒して色・無色界に生ぜざるものありや。

頗し色界より沒して色界に生ぜざるものありや。頗し色界より沒して欲界無色界に生ぜざるものありや。

頗し無色界より沒して無色界に生ぜざるものありや。頗し無色界より沒して欲界・色界に生ぜざる

【一三】自界に死生せざる者と自界の有を受けざるものとに關する問題。

【一四】自界に死生せざる有情及びそれに隨增する隨眠並びに繫する結の數に關する問題。

【一五】自界に死して自界・他界に生ぜざるものに關する問題。

と得阿羅漢となり。趣須陀洹證の結の盡は、何果の攝と爲すや。得須陀洹乃至趣阿羅漢證・得阿羅漢の結の盡は何果の攝なりや。

(五)[九]諸の學法にして須陀洹に成就さるるものあり。須陀洹果は彼の法を攝するや。若し諸法にして須陀洹[一〇]果の所攝なれば、是れ學法なりや。斯陀含・阿那含につきても亦、復、是くの如し。諸の無學法にして阿羅漢に成就さるるものあり、阿羅漢果は彼の法を攝するや。若し阿羅漢果の所攝なれば、彼の法は是れ無學法なりや。

諸の須陀洹の成就する無漏法あり、須陀洹果は彼の法を攝するや。若し須陀洹果に攝する彼の法なれば、是れ無漏法なりや。斯陀含・阿那含・阿羅漢につきても亦、復、是くの如し。

諸法にして須陀洹に成就さるるものあり。是は須陀洹果に攝する彼の法なりや。若し須陀洹果に攝する彼の法なれば、須陀洹が成就する彼の法なりや。斯陀含・阿那含・阿羅漢につきても亦、復、是くの如し。

(六)[一一]欲界從り沒して還た欲界に生ずるものは、盡く欲界の有を受くるや。若し欲界の有を受くるものなれば、盡く欲界より沒して還た欲界に生ずるや。色界從り沒して還た色界に生ずるものは、盡く色界の有を受くるや。設し色界の有を受くるものなれば、盡く色界より沒して還た色界に生ずるや。

無色界より沒して還た無色界に生ずるものは、盡く無色界の有を受くるや。設し無色界の有を受くるものなれば、盡く無色界より沒して還た無色界に生ずるや。

[一二]欲界より沒して還た欲界に生ずるものあり。此の人は幾く有りや。幾く使の使せらるるや、幾く結に繫せらるるや。

色界より沒して還た色界に生ずるものあり、此の人は幾く有りや、幾く使の使せらるるや、幾く結

果所攝に關する問題。

【九】四沙門者が成就する法と四沙門果所攝法との相攝に關する問題。

【一〇】果は大正本に無きも三本・宮本に依りて補足せり。※印を附せるは之れに準ず。

【一一】自界に死生するものと、自界の有を受くるものとに關する問題。

【一二】自界に死生する有情及びそれに隨增する隨眠・並びに繫する結の數につきての問題。

苦諦所斷結種の斷は、何果の攝と爲すや。習諦・盡諦・道諦・思惟所斷の結種の斷は、何果の攝と爲すや。

九結種あり、苦法智所斷結種と、苦未知智所斷と習法智所斷と習未知智所斷と盡法智所斷と盡未知智所斷と道法智所斷と道未知智所斷と思惟所斷との結種となり。

苦法智所斷結種の盡は、何果の攝と爲すや。苦未知智所斷と習法智所斷と習未知智所斷と盡法智所斷と盡未知智所斷と道法智所斷と道未知智所斷と思惟所斷との結種の盡は、何果の攝と爲すや。

十五結種あり。欲界の苦諦所斷結種と欲界の習・盡・道諦と思惟との所斷結種と、色界の苦諦所斷結種と、色界の習・盡・道諦と思惟との所斷結種と、無色界の苦諦所斷結種と、無色界の習・盡・道諦と思惟との所斷結種となり。

欲界の苦諦所斷結種の盡は、何果の攝と爲すや。欲界の習・盡・道諦・思惟所斷結種の盡は、何果の攝と爲すや。色界・苦諦所斷結種の盡は、何果の攝と爲すや。色界の習・盡・道諦・思惟所斷結種の盡は、何果の攝と爲すや。無色界の苦諦所斷結種の盡は、何果の攝と爲すや。無色界の習・盡・道諦・思惟所斷の結種の盡は、何果の攝と爲すや。

[六](三)身見の盡は何果の攝と爲すや。戒盜・疑乃至無色界思惟所斷の無明使の盡は、何果の攝と爲すや。

[七](四)見諦を成就する世尊の弟子につきていへば、欲愛を未だ盡さざるものの欲界思惟所斷の結の盡は、何果の攝と爲すや。欲愛を已に盡すも色愛を未だ盡さざるものの色界思惟所斷の結の盡は、何果の攝と爲すや。色愛を已に盡くすも、無色愛を未だ盡さざるものの無色界思惟所斷の結の盡は何果の攝と爲すや。

[八]八人あり。趣須陀洹證と得須陀洹と趣斯陀含證と得斯陀含と趣阿那含證と得阿那含と趣阿羅漢證

學法、(二)無漏法、(三)一切法と四沙門果所攝法との相攝關係。

「死生し有を受く」とは、三界に死生して、中有・生有を受くるものに關する論究。

「死して而して生ず」とは、三界に死して生有を受けざるものに關する論究。

「欲有るは後に在り」とは、自界の愛を未だ盡さずして自界及び下界に生ぜざる有情に關する論究が本章の最後に在るをいふなり。

因みに此の頌文に相應する發智論の頌文を示せば次の如し。

「頓漸繫離繫ノ　果攝七成三ト
死生不六種ト　此章願具說」

【三】 三界二部の結の得・捨の頓漸問題。

【四】 「繫を得せず」とは發智論には「離繫す」とあり、又、舊婆沙には「捨す」とあり。即ち「不繫を得す」の意味なり。以下之れに準じて知れ。

【五】 結盡の沙門果所攝に關する問題。

【六】 三結乃至九十八隨眠の盡の沙門果所攝に關係する問題。

【七】 見諦の聖者の結盡の沙門果所攝に關する問題。

【八】 四向四果の結盡の沙門

卷の第七（第二編　結使犍度）

第三章　有情論[一]

（阿毘曇結使犍度、人跋渠第三）（發智論卷第五、大正・二六、九四〇頁中）

本章の內容目次第一

二種の界の結[二]と、幾く果に有りやと、五と九と十五との結と、幷びに三結の種、此れを門として普く廣く果に於いて說けると、實の欲有ると已なるとを門とすると、八人と、當に學の三種の攝と、身の死生し有を受くると、死して而して生ぜざると、欲有るは後に在り。

本章の內容目次第二

（一）二種の依身あり[三]。欲界に二、色界に二、無色界に二あり。

頗し欲界の結に於て、一時に繫を得すること有りや、一時に不繫を得することありや、漸に繫を得することありや、漸に繫[四]を得せざることありや。

頗し色界の結に於て、一時に繫を得すること有りや、一時に不繫を得することありや、漸に繫を得することありや、漸に繫を得せざることありや。

頗し無色界の結に於て、一時に繫を得すること有りや、一時に繫を得せざることありや、漸に繫を得することありや、漸に繫を得せざることありや。

（二）欲界の見諦所斷の結の盡は[五]、何果の攝と爲すや。欲界の思惟所斷、色界の見諦所斷、色界の思惟所斷、無色界の見諦所斷、無色界の思惟所斷の結の盡は、何果の所攝と爲すや。

五結種あり。苦諦所斷結種と、習諦と盡諦と、道諦と思惟との所斷結種となり。

【一】前章に於て、結に關する諸種の論究をなしたるに續きて、本章は、それ等の結を有情に關係せしめて論ずる段なり。卽ち、有情を繫縛して三界に輪廻せしむる結の頓得・頓捨、漸得・漸捨問題より始めて、諸結の盡の沙門果所攝關係、乃至、三界に死生する有情の種類並びにそれに隨增する隨眠或は繫縛する結の數等の諸種の問題を取り扱ふを課題とするものなり。

【二】「二種の界の結」とは三界二部の結の得・捨に關する頓漸論。

「幾く果に有りや」とは三界二部の結盡の沙門果所攝論。

「五と九……果に於けると」とは、五部の結・九部の結・十五部の結・三結を始めとし九十八隨眠を終りとする十五章の結の盡の沙門果所攝關係論。

「實が欲有ると已なるとを門として」とは、見諦（實）の聖者の中の、未だ欲愛を盡さざるもの（以上欲有る）と、已に盡くせるものと乃至未だ無色愛を盡くさざるものと、已に盡くせるものとの結の盡の沙門果所攝論。

「八人」とは、四向四果の結盡の沙門果所攝論。

「當に學の三種の攝」とは、四沙門者の成就する、（一）學無

[一五二]趣阿羅漢證者は此の九斷智に於て幾くを成就し幾くを成就せざるや。答へて曰く、或は一を成就し或は二を成就す。色愛を未だ盡くさざるものは一斷智を成就す、謂く五下分結の盡是れなり。色愛を已に盡くせしものは、二斷智を成就す。謂く五下分結の盡の斷智と色愛の盡の斷智となり。得阿羅漢は一斷智を成就す。謂く一切結盡の斷智なり。

（結史品一行犍度第二竟（梵本一千四十首盧、秦萬一千九百二十二言）

【一四四】趣須陀洹證及び得須陀洹の九斷智の成就・不成就に就きて。

【一四五】趣斯陀含證及び得斯陀含の九斷智の成就・不成就に就きて。因みに發智論及び婆沙論は、「一來向につきいへば、若し倍離欲染にして正性離生に入る者なれば、預流向の如し」とて略說せり。

【一四六】倍欲盡にして越次取證すとは欲界の前六品の修惑を斷じて正性離生に入るものなり。

【一四七】次下に、（頓に頻來を得するが故に倍と曰ふ也）との夾註あり。

【一四八】倍離欲染にして正性離生に入るものが六斷智を成就することとは無し、故に此の六は除くべきなり。但し、預流果より一來果に到るときは六を成就するなり。倘、發智には、玆の六を除けり。

【一四九】趣阿那含證及び得阿那含の九斷智の成就・不成就に就きて。因みに發智論及び婆沙論は、「預流向の如し」とて說明を省略せり。

【一五〇】全離欲染にして正性離生に入るものが六斷智を成就することなし。故に發智には之を省く、但し一來果より不還果に到るものは六を成就す。

【一五一】この下に「二道に通ずる數也」の夾註あり。

【一五二】趣阿羅漢證及び阿羅漢の九斷智の成就・不成就に就きて。

るなり。

得須陀洹は六斷智を成就す。

[一四五]趣斯陀含證者は此の九斷智に於て幾くを成就し幾くを成就せざるや。答へて曰く、[一四六]若し倍欲盡にして越次取證[一四七]するのものなれば、或は成就せず、或は一二三四五六[一四八]を成就するなり。云何んが成就せざるものなりや。答へて曰く、苦法忍位には成就せず、苦法智位には成就せず。苦未知忍位には成就せず、苦未知智位には成就せず、習法忍位には成就せざるなり。習法智位には一を成就し、習未知忍位にも一を成就す。習未知智位には二を成就し、盡法忍位にも二を成就す。盡法智位には三を成就し、盡未知忍位にも三を成就す。盡未知智位には四を成就し、道法忍位にも四を成就す。道法智位には五を成就し、道未知忍位にも五を成就するなり。若し得須陀洹より斯陀含果を證趣するものなれば六を成就するなり。

得斯陀含は六斷智を成就す。

[一四九]趣阿那含證者は此の九斷智に於て幾くを成就し、幾くを成就せざるや。答へて曰く、若し欲愛盡にして越次取證するものなれば、或は成就せず、或は一二三四五[一五〇]六を成就するなり。云何んが成就せざるや。答へて曰く、苦法忍位には成就せず、苦法智位には成就せず、苦未知忍位には成就せず。苦未知智位には成就せず、習法忍位には成就せざるなり。習法智位には一を成就し、習未知忍位には一を成就す。習未知智位には二を成就し、盡法忍位には二を成就す。盡法智位には三を成就し、盡未知忍位には三を成就す。盡未知智位には四を成就し、道法忍位には四を成就す。道法智位には五を成就し、道未知忍位には五を成就するなり。若し得斯陀含果より阿那含果に趣くものなれば、六を成就するなり。[一五一]

得阿那含は一斷智を成就す。卽ち五下分結の盡の斷智是れなり。

茲に「苦智已に生じ、集智未だ生ぜざるときの三界見苦所斷の結の盡は、九の所攝に非ず」の一句あり。この句を必要とすること言ふ迄も無し。八犍度論に之れを缺くは或は原本の相違か。

【一四一】聖者の欲界の一品乃至八品の思惟所斷の染を離るるものの所得の諸の斷は、修道中の九斷智を建立するに必須條件たる五緣中

(一)無漏の離繫得を得し、
(二)有頂の諸遍行を缺くとの二緣のみを具するも、
(三)未だ雙因を滅せず、
(四)未だ倶繫を離れず、
(五)未だ永く界を度せずして、

三緣を具せざるが故に第七斷智と云はれざるなりとなり。色・無色界の場合も之に准ず。(婆沙六十二卷、毘曇部十、頁三五、參照)

【一四二】次下に、(二道は七斷智の名を受くるを得ざるなり)との夾註あり。

【一四三】次下 (九斷智竟る)の夾註あり。

【一四四】本節は四向四果の所謂、八人が九斷智を如何なる位に於て幾くを成就し、或は成就せざるやに就きて論究する段なり。(婆沙六十三卷、毘曇部十、頁四五以下參照)

盡は第二斷智、欲界の盡諦所斷の結の盡は第三斷智、色・無色界の盡諦所斷の結の盡は第四斷智、欲界の道諦所斷の結の盡は第五斷智、色・無色界の道諦所斷の結の盡は第六斷智、五下分結の盡は第七斷智、色愛の盡は第八斷智、一切の結の盡は第九斷智なり。

[一三七]九斷智は一切の斷智を受入すとせんや。九は一切を受入するに非ず。一切の斷智は九斷智を受入すとせんや。答へて曰く、一切は九を受入するも、九は一切を受入するに非ず。何等をか受入せざるや。答へて曰く、[一四〇]見諦を成就せる世尊の弟子にして欲愛を未だ盡くさざるもの、欲界思惟所斷の結の盡は九斷智に受入せざるなり。[一四一]欲愛を已に盡くすも色愛を未だ盡くさざるもの、色界思惟所斷の結の盡は九斷智に受入せざるなり。色愛を已に盡くすも無色愛を未だ盡くさざるもの、無色界思惟所斷の結の盡は、九斷智に受入せざるなり。[一四二]

[一四三]第十二節　八人（補特伽羅）の九斷智の成就不成就論

八人あり。（一）趣須陀洹證（Srotāpattipratipannaka 預流向）（二）得須陀洹（Srotāpanna 預流果）（三）趣斯陀含證（Sakṛdāgami-pratipannaka 一來向）（四）得斯陀含（Sakṛdāgami 一來果）（五）趣阿那含證（anāgami pratipannaka 不還向）（六）得阿那含（anāgami 不還果）（七）趣阿羅漢證（arhat pratipannaka 阿羅漢向）（八）得阿羅漢（arahat 阿羅漢）なり。

[一四四]趣須陀洹證者は、此の九斷智に於て幾くを成就し、幾くを成就せざるや。答へて曰く、或は成就せず、或は一二三四五を成就す。云何んが成就せざるものなりや。答へて曰く、苦法忍位には成就せず、苦法智位には成就せず、苦未知忍位には成就せず、苦未知智位には成就せず、習法忍位には成就せざるなり。習法智位には一を成就し、習未知忍位にも一を成就す。習未知智位には二を成就し、盡法忍位にも二を成就す。盡法智位には三を成就し、盡未知忍位にも三を成就す。盡未知智位には四を成就し、道法忍位にも四を成就す。道法智位には五を成就し、道未知忍位にも五を成就す

係に就きて。

【一三四】この下に「結處竟る也」の夾註あり。

【一三五】本節は、或る斷道を用ひて或る結を斷ぜしものは、その斷道を退するとき再びその結に依りて繫せらるることを明す段なり。

而して作論の因由は「定んで退して諸煩惱を起すの義無し」との分別論者の異執を破せんが爲めなりとは婆沙論の解釋なり。（婆沙六十卷、毘曇部九、頁三九四參照）

【一三六】この下に「道退處竟る」の夾註あり。

【一三七】本節は九斷智即ち九遍知（parijñā）の建立と及び九斷智と一切斷智との相攝關係とを取り扱へるものなり。作論の因由は（一）斷遍知無しとする說、（二）一切の擇滅を斷遍知と名くとする說、（三）斷遍知を一種のみなりとする說等の異執を破せんが爲めなりとは婆沙論の解釋なり。（婆沙六十一卷、毘曇部十、頁二八以下參照）

【一三八】九斷智の建立に就きて。

【一三九】九斷智と一切斷智との相攝關係。（婆沙六十三卷毘曇部十、頁四三參照）

【一四〇】發智論及び婆沙論には

の結の過去なるものを永盡し餘すこと無く已に盡くし已に吐くも彼の結の盡に於て定んで退すれば、是れを當に結の爲めに繫せらるゝも、此の結は未來に非ずと謂ふなり。

[一三〇](二)云何んが結が未來にありて當に結の爲めに繫せらるゝや。答へて曰く、諸の未來の結を永盡し餘すこと無く已に滅し已に吐くも彼の結の盡に於て定んで退すれば、是れを未來の結にして當に結の爲めに繫せらるゝと謂ふなり。

[一三一]云何んが未來の結にも非ず亦、當に結の爲めに繫せらるゝにも不ざるや。答へて曰く、諸の結の過去なるものを永盡し餘すこと無く已に滅し已に吐きて彼の結の盡に於て定んで退せざると、及び[一三二]現在の結とを是れを亦、未來の結あるにも非ず亦、當に結の爲めに繫せらるゝにも非ずと謂ふなり。

[一三三]所有の結が現在にあれば、今、結の爲めに繫せらるゝや。答へて曰く、是くの如し。諸の現在の結があれば、今、結の爲めに繫せらるゝなり。

頗し今、結の爲めに繫せらるゝも、此の結が現在に非ざることありや。答へて曰く、有り。諸の過去・未來の結に繫せらるゝなり。[一三四]

[一三五]第十節　斷道を退せば結に繫せらるゝに就きて

用ふ可き所の道によりて欲界の結を斷ぜしものは、彼の道を退するとき還た結の爲めに繫せらるゝや、結の爲めに繫せられざるや。答へて曰く、還た結の爲めに繫せらるるなり。用ふべき所の道によりて色・無色界の結を斷ぜしものは、彼の道を退するとき還た結の爲めに繫せらるゝや、結の爲めに繫せられざるや。答へて曰く、還た結の爲めに繫せらるるなり。[一三六]

[一三七]第十一節　九斷智論

[一三八]九斷智あり。欲界中の苦諦・習諦所斷の結の盡は初斷智なり。色・無色界の苦諦・習諦所斷の結の

【一二〇】六愛身を滅する三昧に就きて。

【一二一】七使を滅する三昧に就きて。

【一二二】九結を滅する三昧に就きて。

【一二三】九十八使を滅する三昧に就きて。

【一二四】次下に夾註として大正本には「四門三昧也」とあるも三本宮本には「三昧竟る」とあり。

【一二五】本節は三世の結と已繫・當繫・今繫との關係を明にせんとする段にして、作論の所以は婆沙論の說明に依るに、(一)過・未無體說を破し、(二)煩惱已斷なれば畢竟不退なりとの說を破せんが爲めなりとなり。

【一二六】過去の結と已繫との關係。(婆沙六十卷毘曇部九、頁三九〇以下參照)

【一二七】未來の結と當繫との關係。これに四句分別あり。

【一二八】第一單句――

【一二九】第二單句――

【一三〇】第三俱是句――

【一三一】第四俱非句――

【一三二】現在の結は現在なるが故に未來に非ず、今繫なるが故に當繫に非ざるなり。

【一三三】現在の結と今繫との關

下分中、貪欲と瞋恚とは未至に依り、餘殘と及び五見とは或は四に依り或は未至に依る。
[一二〇]愛身中、鼻・舌更愛は未至に依り、眼・耳・身更愛は或は初に依り或は未至に依る、意更愛は或は七に依り或は未至に依るなり。
[一二一]使中、貪欲使と瞋恚使とは未至に依り、有愛使と憍慢使と無明使とは或は七に依り或は未至に依る。見使と疑使とは或は四に依り或は未至に依るなり。
[一二二]結中、瞋恚結と慳結と嫉結とは未至に依り、愛結と憍慢結と無明結とは或は七に依り或は未至に依る。見結と失願結と疑結とは或は四に依り或は未至に依るなり。
[一二三]九十八使中、欲界のは未至に依り、色界と及び無色界の四諦所斷のは或は四に依り、或は未至に依る、無色界の思惟所斷のは或は七に依り或は未至に依るなり。[一二四]

[一二五]第九節　三世の結と已繫・當繫・今繫に就きて

[一二六]所有の結が過去にあれば、已に結の爲めに繫せらるるや。答へて曰く、是くの如し。所有の結が過去にあれば、已に結の爲めに繫せらるゝなり。
頗し已に結の爲めに繫せらるゝも、此の結が過去に不ざることありや。答へて曰く、有り。諸の未來・現在の結に繫せらるゝなり。
[一二七]所有の結が未來にあれば、當に結の爲めに繫せらるゝや。答へて曰く、或は未來の結にして當に結の爲めに繫せられざること有り。
[一二八](一)云何んが未來の結にして當に結の爲めに繫せられざるや。答へて曰く、諸の未來の結を永盡し餘すこと無く已に滅し已に吐きて、彼の結の盡に於て定んで退せざれば、是れを未來の結にして當に結の爲めに繫せられずと謂ふなり。
[一二九](二)云何んが當に結の爲めに繫せらるゝも、此は未來の結に非ざることありや。答へて曰く、諸

所以して此の論究をなす所以は、佛出世に依りて根本定が現れしこと及び分別論者の「對治道に依らざるも、永斷する煩惱あり」との異執を破すること、との二つの理由に基くものなりとは婆沙論の說明する所なり。
因みに三昧(定)とは玆にては對治道を現し、滅とは永斷を顯示すとなり。
(婆沙六十卷、毘曇部九、頁三八六參照)
【一二三】三結・三不善根・三漏を滅する三昧に就きて。
【一二四】玆に未至とは未至と靜慮中間との二を指す。(婆沙參照)
【一二五】玆の未至は未至と靜慮中間となり。
(婆沙參照)
【一二六】四流・四軛・四受・四縛を滅する三昧に就きて。
【一二七】五蓋・五結・五下分結・五見を滅する三昧に就きて。
【一二八】以下に夾註として「禪の六事中の一也」とあり。こは未至定が未至・中間・四根本の六定中の一なることをいふなり。
【一二九】次下に夾註として「四禪と三空と也」とあり、本文中の七定とは四根本靜慮と下三無色定との七定を指すとの謂なり。

[107]愛身中、鼻更愛と舌更愛とは、欲有を受け、眼・耳・身更愛の所入は、欲有の所入と、色有の所入とを受け、意更愛の所入は欲有の所入と色・無色有の所入とを受くるなり。

[108]使中、貪欲使と瞋恚使とは欲有を受け、有愛使の所入は色・無色有の所入なり。餘殘の所入は、欲有の所入と色・無色界の所入となり。

[109]結中、瞋恚結と慳結と嫉結とは欲有を受け、餘殘の所入は、欲有の所入と色・無色有の所入となり。

[110]九十八使中、三十六使は、欲有を受け、三十一は色有を受け、三十一は無色有を受くるなり。[111]

[112]第八節　三結乃至九十八使を滅する三昧に就きて

[113]身見は何三昧に由りて滅するや。答へて曰く、或は四に依り或は[114]未至に依る。戒盜と疑とも或は四に依り或は未至に依るなり。

貪欲・瞋恚・愚癡と及び欲漏とは未至に依り、有漏と無明漏とは或は七に依り或は[115]未至に依る、

[116]流中の欲漏は未至に依り、有漏と無明漏とは或は七に依り或は未至に依り、見流は或は四に依り或は未至に依るなり。

軛も亦、是くの如し。

受中、欲受は未至に依り、戒受と見受とは或は四に依り或は未至に依る。我受は或は七に依り或は未至に依るなり。

縛中、欲愛身縛と瞋恚身縛とは未至に依り、戒盜身縛と我見身縛とは或は四に依り或は未至に依るなり。

[117]蓋と及び瞋恚結・慳結・嫉結は未至に依り[118]餘殘は、或は七に依り[119]或は未至に依る。

むるやを明にする段なり。
而して此の論を作す所以は、
(一)「不染汚心も亦、有を相續せしむ」との分別論者の異執。
(二)「唯、愛と恚とのみ有を相續せしむ」との譬喩者の異執。
(三)惡趣は唯、恚心を用ひて結生し、善趣は唯、愛心を用ひて結生す」との異執、
此の三の異執を止めて一切の使は有を相續することを明にせんためなりとは婆沙論の主張なり。
(婆沙六十卷、毘曇部九、頁三七八)

【一〇四】三結・三不善根・三漏と三有の相續に就きて。

【一〇五】四流・四軛・四受・四縛と三有の相續に就きて。

【一〇六】五蓋・五結・五下分五見と三有の相續に就きて。

【一〇七】六愛身と三有の相續に就きて。

【一〇八】七使と三有の相續に就きて。

【一〇九】九結と三有の相續に就きて。

【一一〇】九十八使と三有の相續に就きて。

【一一一】此の下に「有門第三竟る也」の夾註あり。

【一一二】本節は三結乃至九十八使は何の三昧に依りて滅せらるるやを明にせんとする段なり。

[九八]三結と九十八使とにつきて、[九九]三結は二十一使を受入し、二十一使は三結を受入す。餘殘は各各、相ひ受入せざるなり。

乃至、[一〇〇]九結と九十八使とにつきて、九結は九十八使を受入すとせんや、九十八使は九結を受入すとせんや。答へて曰く、九は九十八を受入するも、九十八は九を受入するに非ず。何等をか受入せざるや。答へて曰く、[一〇一]慳と嫉となり。[一〇二]

[一〇三]第七節　三結乃至九十八使と三有の相續に就きて

[一〇四]此の三結は幾くが欲有を受け、幾くが色有・無色有を受くるや。答へて曰く、一切は少有の所入を受く。なり。卽ち欲有の所入、色有の所入、無色有の所入を受くるなり。

貪・瞋恚・愚癡と及び欲漏とは欲有を受け、有漏の所入は色有の所入と無色有の所入とにして、餘殘の所入は、欲有の所入と色有の所入と無色有の所入となり。

[一〇五]流中、欲流は欲有を受け、有流の所入は色有の所入と無色有の所入とにして、餘殘の所入は、欲有の所入と、色・無色有の所入となり。

軛も亦、是くの如し。

受中、欲受は欲有を受け、我受の所入は色・無色有の所入にして、餘殘の所入は欲有の所入と色・無色有の所入となり。

縛中、欲愛身縛と瞋恚身縛とは欲有を受け、餘殘の所入は、欲有の所入と色・無色有の所入となり。

[一〇六]蓋と及び瞋恚・慳・嫉結とは、欲有を受け、餘殘の所入は、欲有の所入と色・無色有の所入となり。

下分中、貪欲・瞋恚結は欲有を受け、餘殘と及び五見との所入は、欲有の所入と色・無色有の所入となり。

盜の三見をいふ。

【九〇】二結とは身見と戒盜となり。

【九一】三結と六身愛との相攝關係。

【九二】三結と七使との相攝關係。

【九三】一結とは疑結が疑使を攝するをいふ。

【九四】二結とは身見と戒盜とにして此の二が見使中の少分たる身見と戒盜とを攝するをいふ。

【九五】三結と九結との相攝關係。

【九六】一結とは疑結のこと。

【九七】二結とは三結中の身見と戒盜とにして、二結の少分とは見結中の身見と取結中の戒盜となり。

【九八】三結と九十八使との相攝關係。

【九九】大正本は三結の下に「爲」の字あるも宮本・聖本・聖乙本に從つて之れを除く。

【一〇〇】九結と九十八使との相攝關係。

【一〇一】慳と嫉とは纏の性なるが故に使に攝せられざるなり。

【一〇二】次下に（鉤鎖門竟る）の夾註あり。

【一〇三】本節は三結乃至九十八使の中の幾何くが、欲有の所有を受け（相續せ）しめ、色有を受けしめ、無色有を受けし

くものなり。

[83]三結と五蓋とにつきて、[84]一結の少分は[85]一蓋を受入し、[86]一蓋は一結の少分を受入し、餘殘は、各各、相ひ受入せざるなり。

三結と五結とにつきて、三結は五結を受入すとせんや、五結は三結を受入すとせんや。答へて曰く、各各、相ひ受入せざるなり。

三結と五下分結とにつきて、三結は五下分結を受入すとせんや、五下分結は三結を受入すとせんや。答へて曰く、[87]五は三を受入するも、三は五を受入するに非ず。何等をか受入するに非ざるや。答へて曰く、貪欲と瞋恚となり。

三結と五見とにつきて、三結は五見を受入すとせんや。答へて曰く、或は結にして見に非ざるものあり。云何んが結にして見に非ざるものなりや。答へて曰はく、[88]一結は是れ、結にして見に非さるものと謂ふなり。云何んが見にして結に非ざるものなりや。答へて曰く、[89]三見は是れ、見にして結に非ざるものと謂ふなり。云何んが是れ結にして見なるものなりや。答へて曰く、[90]二結は是れ結にして見なりと謂ふなり。云何んが結にも非ず見にも非ざるものなりや。答へて曰く、上の爾所の事を除くものなり。

[91]三結と六身愛とにつきて、三結は六身愛を受入すとせんや、六身愛は三結を受入すとせんや。答へて曰く、各各、相ひ受入せざるなり。

[92]三結と七使とにつきて、[93]一結は一使を受入し、[94]二結は一使の少分を受入し、一使の少分は二結を受入し、餘殘は各各、相ひ受入せざるなり。

[95]三結と九結とにつきて、[96]一結は一結を受入し、[97]二結は二結の少分を受入し、二結の少分は二結を受入し、餘殘は各各、相ひ受入せざるなり。

攝關係と及び九結と九十八使との相攝關係を明して、中間の諸使の相攝關係は之れを省略せり。倘、此の中に五順上分結を説かざるは發智和婆沙論と相違する點なり。（婆沙、六十卷、毘曇部九、頁三七五以下參照）

【七八】**三結と三不善根・三漏との相攝關係。**

【七九】**三結と四流・四軛・四受・四身縛との相攝關係。**

【八〇】二結とは有身見結と疑結となり。こは三結中の二結なるも身縛に非ざるなり。

【八一】三縛とは、欲愛身縛と、瞋恚身縛と、我見身縛となり。

【八二】一結とは、戒盜結にして亦、四身縛中にては戒盜身縛となるなり。

【八三】**三結と五蓋・五結・五下分結五見との相攝關係。**

【八四】一結の少分とは疑結中の不善なるものを指す。

【八五】一蓋とは疑蓋を指す。

【八六】一蓋は大正本には一蓋少有とあるも、三本・宮本・聖本・聖乙本に從つて一蓋と訂せり。

【八七】五結中の身見・戒盜・疑は三結と互に相ひ攝するなり。

【八八】一結とは、疑結のこと。疑は五見中に在らざればなり。

【八九】三見とは邊見・邪見・見

六を、疑使は十二と相ひ受入す。

(七四)結中、瞋恚結は五を、愛結と憍慢結と無明結とは各十五を、見結と失願結とは各十八を、疑結は十二を相ひ受入す。慳結と嫉結とは諸使にして相ひ受入するものに與(あづか)らず。

(七五)九十八使中、欲界の身見は欲界の身見を而も相ひ受入し、欲界の戒盜・疑乃至無色界の思惟所斷の無明使は、無色界の思惟所斷の無明使を而も相ひ受入するなり。(七六)

(七七)第六節　三結乃至九十八使の十五章の前後相攝關係に就きて

(七八)三結と三不善根とにつきて、三結は三不善根を受入すとせんや、三不善根は三結を受入すとせんや。答へて曰く、各各は相ひ受入せざるなり。

三結と三有漏とにつきて、三結は二漏の少分を受入し、二漏の少分は三結を受入するなり。餘殘は各各、相ひ受入せず。

(七九)三結と四流とにつきて、三結は三流の少分を受入し、三流の少分は三結を受入するなり。餘殘は各各、相ひ受入せず。

軛も亦、是くの如し。

三結と四受とにつきて、一結は一受を受入し、二結は三受の少分を受入し、三受の少分は二結を受入し、餘殘は各各、相ひ受入せず。

三結と四縛とにつきて、三結は四縛を受入すとせんや。答へて曰く、或る結にして縛に非ざるものあり。云何んが結にして、縛に非ざるものなりや。答へて曰く、(八〇)二結は是れ結にして縛に非ざるものと謂ふなり。云何んが縛にして結に非ざるものなりや。答へて曰く、(八一)三縛は是れ縛にして結に非ざるものと謂ふなり。云何んが結にして縛なるものなりや。答へて曰く、(八二)一結は是れ結にして縛なりと謂ふなり。云何んが結にも非ず縛にも非ざるものなりや。答へて曰く、上の爾所の事を除

乙本に從つて欲漏と訂正せり。

【六六】**四流・四軛・四受・四身縛の一一が攝する使の數に就きて。**

【六七】軛は大正本に梔とあるも三本・宮本に從つて軛と改む。以下之れに准じて知れ。

【六八】**五蓋・五結・五下分結・五見の一一が攝する使の數に就きて。**

【六九】衆使にして云云とは、睡眠と調悔とは纏の性なるが故に使の所攝に非ざるを謂ふなり。

【七〇】慳・嫉結は纏なるが故に使の所攝に非ざるなり。

【七一】使は大正本に結とあるも、聖乙本に從ひて使と訂正す。

【七二】**六愛身の一一が攝する使の數に就きて。**

【七三】**七使の一一が攝する使の數に就きて。**

【七四】**九結の一一が攝する使の數に就きて。**

【七五】**九十八使の一一が攝する使の數に就きて。**

【七六】此の下に「相攝門竟る也」の夾註あり。

【七七】本節は三結・三不善根乃至九結・九十八使の十五章の中の前章と後章との相攝關係を明にする段なり。而して、本節に於ては、三結と三不善根等の十四章との相

[五八]失願と疑とにつきても亦復、是くの如し。[五九]
[六〇]過去の愛と過去の瞋恚とをもつて過去の憍慢、(一)未來の、(二)現在の、(三)過去・現在の、(四)未來・現在の、(五)過去・未來の、(六)過去・未來・現在の憍慢に(七)對し乃至、慳・嫉に對するも亦復、是くの如し。[六一]

[六二]第五節　三結乃至九十八使の一一は九十八使の幾何くを攝するやに就きて

[六三]身見には三使ありて而も相ひ受入し、戒盜は六使を、疑は十二を受入す。
貪は五を、瞋恚は五を、愚癡は四と一使の少有との所入なり。
[六四]漏中、[六五]欲漏は三十一と、有漏は五十二を、無明漏は十五を受入す。
[六六]流中、欲流は十九を、有流は二十八を、無明流は十五を、見流は三十六を受入す。
[六七]軛も亦、是くの如し。
受中、欲受は二十四を、戒受は六を、見受は三十を、我受は三十八を受入す。
縛中、欲愛身縛は五を、瞋恚身縛は五を、戒盜身縛は六を、我見身縛は十二を受入す。
[六八]蓋中、貪欲は五を、瞋恚は五を受入し、睡眠と調悔とは、[六九]衆使にして相ひ受入するものに與らず。
疑蓋は四を受入す。
結中、瞋恚結は五を、愛結と憍慢とは各十五を受入し、[七〇]慳結、嫉結とは諸[七一]使にして相ひ受入するものに與らず。
下分中、貪欲は五を、瞋恚は五を、身見は三を、戒盜は六を、疑は十二を受入す。
見中、身見と邊見とは各三を、邪見と見盜とは各十二を、戒盜は六を受入す。
[七二]身愛中、鼻更愛と舌更愛とは一使の少分を相ひ受入し、眼更・耳更・身更愛は二使の少分を相ひ受入し、意更愛は十三使ありて而も相ひ受入し、二使の少有の所入なり。
[七三]使中、貪欲使は五を、瞋恚使は五を、有愛使は十を、憍慢使と無明使とは各十五を、見使は三十

【五八】過去の愛結を失願結或は疑結に望めての緊事關係に關する小七句問答。
【五九】文下に三本宮本には（小七竟る）との夾註あり。
【六〇】九結の大七句問答。茲に掲げられたるは大七句中の一形式なり。尚、此の外に諸種の形式あり精しくは婆沙五十九卷（毘曇部九、頁三五八）を往見すべし。
【六一】文下に三本宮本に（大七竟る）との夾註あり。
【六二】本節は三結乃至九十八使中の幾何くを攝するやを明にせんとする段なり。尚、此の論を作す所以は分別論者の「諸法は他性を攝し自性を攝するに非ず」との異執を止めんが爲めなりとは、婆娑論の說明する所なり。（婆沙五十九卷毘曇部九、頁三六四以下）。因みに此の中に五順上分結を說かざることは發智論、婆沙論と相違する點なり。
【六三】三結・三不善根・三漏の一一が攝する使の數に就きて。
【六四】漏の上に大正本には五有の二字あるも、聖本及び聖乙本に從つて之れを除けり。
【六五】欲漏は大正本に欲有漏とあるも三本、宮本・聖本・聖

り。

設し過去・未來の見結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本與して未だ盡さざれば則ち繫するも、若し前に未だ興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繫せざるなり。

[五二]身中に過去の愛結の繫有れば過去・未來・現在の見結も有りや。答へて曰く、（一）或は過去の愛結の繫有るも過去・未來・現在の見結無きものあり。（二）或は過去の愛結の繫と及び過去・未來の見結と有るも、現在の見結無きものあり。（三）或は過去の愛結の繫と及び過去・未來・現在の見結と有るものあり。

[五三]（一）云何んが身中に過去の愛結の繫有るも過去・未來・現在の見結のが無きものなりや。答へて曰く、身中に愛結を本與して未だ盡さずして、又、此の身中の見結を盡せるものなれば、是れを身中に過去の愛結の繫あるも過去・未來・現在の見結無きものと謂ふなり。

[五四]（二）云何んが身中に過去の愛結の繫と及び過去・未來の見結のと有るも、現在の見結無きものなりや。答へて曰く、前に與せし愛結を未だ盡さずして又、彼の身中の見結を未だ盡さず現在前もせざるものなれば、是れを身中に過去の愛結の繫と及び過去・未來の見結のとあるも、現在の見結のは無きものと謂ふなり。

[五五]（三）云何んが身中に過去の愛結の繫と及び過去・未來・現在の見結のと有るものなりや。答へて曰く、身中に愛結を本與し未だ盡さずして、又、彼の身中に見結を現在前するものなれば、是れを身中に過去の愛結の繫と及び過去・未來・現在の見結のとあるものと謂ふなり。

[五六]設し過去・未來・現在の見結の繫有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本與して未だ盡さざれば則ち繫するも、若し本未だ興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば則ち繫せざるなり。[五七]

【五二】第七句——過去の愛——過・未・現の見。これに更に三句あり。

【五三】第七句中の第一句。

【五四】第七句中の第二句。

【五五】第七句中の第三句。

【五六】第七句中の設問。

【五七】この下に「見の七事竟る也」の夾註あり。

〔四六〕(三)云何んが過去の愛結と及び過去・現在の見結と有るものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡さずして、又、彼の身中に見結を現在前するものなれば、是れを過去の愛結と及び過去・現在の見結とあるものと謂ふなり。

設し過去・現在の見有結れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡さざれば則ち繋するも、若し前に未だ興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繋せざるなり。

〔四七〕身中に過去の愛結の繋有れば、未來・現在の見結も有りや。答へて曰く、(一)或は過去の愛結有るも、未來・現在の見結無きものあり。(二)或は過去の愛結の繋と及び未來の見結のと有るも、現在の見結のが無きものあるなり。(三)或は過去の愛結と及び未來・現在の見結と有るものあり。

〔四八〕(一)云何んが、過去の愛結有るも未來・現在の見結無きものなりや。答へて曰く、前に興せし愛結を未だ盡さずして、又、彼の身中の見結を盡せるものなれば、是れを過去の愛結の繋あるも未來・現在の見結無きものと謂ふなり。

〔四九〕(二)云何んが過去の愛結と及び未來の見結と有るも、現在の見結無きものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡さずして、又、此の身中の見結を未だ盡さず亦、現在前もせざるものなれば、是れを過去の愛結の繋と及び未來の見結のとあるも、現在の見結無きものと謂ふなり。

〔五〇〕(三)云何んがが身中に過去の愛結の繋と及び未來・現在の見結のと有るものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡さず、又、此の身中に見結を現在前するものなれば、是れを身中に過去の愛結の繋と及び未來・現在の見結とあるものと謂ふなり。

設し未來・現在の見結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡さざれば則ち繋するも、若し前に未だ興さざるか、興せしも已に盡せしかなれば則ち繋せざるなり。

〔五一〕身中に過去の愛結の繋有れば、過去・未來の見結のも有りや。答へて曰く、若し盡さざればあ

【四六】第四句中の第三句。

【四七】第五句——過去の愛——未來・現在の見。これに更に三句あり。

【四八】第五句中の第一句。

【四九】第五句中の第二句。

【五〇】第五句中の第三句。

【五一】第六句——過去の愛——過・未の見。

さざれば則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繫せざるなり。[三八]

[三九] 身中に過去の愛結の繫有れば、過去の見結のも有りや。答へて曰く、若し盡さざればあり。設し過去の見結の繫有れば、過去の愛結のも有りや。答へて曰く、若し本興して盡さざれば則ち繫するも、若し前に未だ興さざるが、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繫せざるなり。

[四〇] 身中に過去の愛結の繫有れば、未來の見結のも有りや。答へて曰く、若し盡さざればあり。設し未來の見結有れば過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡くさざれば、則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繫せざるなり。

[四一] 身中に過去の愛結の繫有れば、現在の見結のも有りや。答へて曰く、若し現在前すればあり。設し現在の見結有れば過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡さざれば則ち繫するも、若し前に未だ興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繫せざるなり。

[四二] 身中に過去の愛結の繫有れば、過去・現在の見結も有りや。答へて曰く、(一)或は過去の愛結有るも、過去・現在の見結無きものあり。[四三](二)或は過去の愛結と及び過去の見結と有るも、現在の見結無きものあり。(三)或は過去の愛結と及び過去・現在の見結と有るものあり。

[四四] (一)云何んが過去の愛結有るも過去・現在の見結無きものなりや。答へて曰く、身中に愛結を前に興して未だ盡さず、又、彼の身中の見結を盡せるものなれば、是れを過去の愛結あるも過去・現在の見結無きものと謂ふなり。

[四五] (二)云何んが過去の愛結と及び過去の見結と有るも現在の見結無きものなりや。答へて曰く、身中に愛結を前に興して未だ盡さず、又、彼の身中の見結を未だ盡さずして、而かも現在前せざるものなれば、是れを過去の愛結と及び過去の見結とあるも、現在の見結無きものと謂ふなり。

【三八】 次下に「無明覺る也」の夾註あり。
【三九】 過去の愛結を見結に望めての繫事關係に關する小七句問答。第一句――過去の愛――過去の見。
【四〇】 第二句――過去の愛――未來の見。
【四一】 第三句――過去の愛――現在の見。
【四二】 第四句――過去の愛――過・現の見。これに更に三句あり。
【四三】 大正本には也の字あるも、三本・宮本・聖本に從つてこれを省く。
【四四】 第四句中の第一句。
【四五】 第四句の第二句。

[三一]身中に過去の愛結の繋有れば、未來の無明結のも有りや。答へて曰く、是くの如し。
設し未來の無明結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡さざれば、則ち繋するも、若し本未だ興さざるか、興せしも已に盡せるなれば、則ち繋せざるなり。

[三二]身中に過去の愛結の繋有れば、現在の無明結も有りや。答へて曰く、若し現在前すればあり。
設し現在の無明結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡されば則ち繋するも、若し前に未だ興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繋せざるなり。

[三三]身中に過去の愛結の繋有れば、過去・現在の無明結のも有りや。答へて曰く、過去は則ち繋するも、現在は若し現在前すれば則ち繋するなり。
設し過去・現在の無明結有れば過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し前に興して盡さされば、則ち繋するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繋せざるなり。

[三四]身中に過去の愛結の繋有れば、未來・現在の無明結も有りや。答へて曰く、未來は則ち繋するも、現在は若し現在前すれば繋するなり。
設し未來・現在の無明結有れば過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡さされば、則ち繋するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば則ち繋せざるなり。

[三五]身中に結去の愛過の繋有れば、過去・未來の無明結のも有りや。答へて曰く、是くの如し。
設し過去・未來の無明結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡さされば、則ち繋するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば則ち繋せざるなり。

[三六]身中に過去の愛結の繋有れば、過去・未來・現在の無明結も有りや。答へて曰く、過去・未來は則ち繋するも、現在は若し現在前すれば則ち繋するなり。
設し過去・未來・現在の無明結有れば、過去の愛結も有りや、答へて曰く、若し本興して[三七]未だ盡

【三一】第二句——過去愛——未來の無明。
【三二】第三句——過去の愛——現在の無明。
【三三】第四句——過去の愛——過・現の無明。
【三四】第五句——過去の愛——未・現の無明。
【三五】第六句——過去の愛——過・未の無明。
【三六】第七句——過去の愛——過・未・現の無明。
【三七】未は大正本に不とあるも三本宮本に從つて未と改む。

るなり。

[二四] （一）云何んが過去の愛結と及び未來の憍慢と有るも、過去・現在の憍慢無きものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡さず、又此の身中の憍慢を未だ盡さずして、若しくは前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかにして、又、此の身中に憍慢を現在前せざるものなれば、是れを過去の愛結の繫と及び未來の憍慢と有るも、過去・現在の憍慢無きものと謂ふなり。

[二五] （二）云何んが過去の愛結と繫と及び過去・未來の憍慢と有るも現在の憍慢無きものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結と憍慢とを未だ盡さずして又、此の身中に憍慢を現在前せざるものなれば、是れを過去の愛結と及び過去・未來の憍慢と有るも現在の憍慢無きものと謂ふなり。

[二六] （三）云何んが過去の愛結と及び未來・現在の憍慢と有るも、過去の憍慢無きものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡さずして又此の身中に憍慢結を現在前し、又此の身中に本憍慢を興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば、是れを過去の愛結と及び未來・現在の憍慢と有るも過去の憍慢無きものと謂ふなり。

[二七] （四）云何んが過去の愛結と及び過去・未來・現在の憍慢と有るものなりや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結と憍慢とを未だ盡さずして、又、此の身中に憍慢を現在前するものなれば、是れを過去の愛結と及び過去・未來・現在の憍慢とあるものと謂ふなり。

[二八] 設し過去・未來・現在の憍慢有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡さざれば則ち繫するも、若し本興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば則ち繫せざるなり。[二九]

[三〇] 身中に過去の愛結の繫有れば、過去の無明結のも有りや。答へて曰く、是くの如し。

設し過去の無明結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し本興して未だ盡されば則ち繫するも、若し本興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、則ち繫せざるなり。

【二四】第七句中の第一句。
【二五】第七句中の第二句。
【二六】第七中の第三句。
【二七】第七句中の第四句。
【二八】第七句中の設問。
【二九】次下に割註として（憍慢竟れる也）とあり。
【三〇】過去の愛結を無明結に望めての繫事關係に關する小七句問答。
第一句――過去の愛――過去の無明。

くは本、興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び現在の憍慢のと有るも、過去の憍慢結のは無きものと謂ふなり。

[一九](四)云何んが身に過去の愛結の繫と及び過去・現在の憍慢結のと有るものなりや。答へて曰く、身中に愛結と憍慢結とを前に興し未だ盡さずして又、此の身中に憍慢結を現在前するものなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び過去・現在の憍慢のと有るものと謂ふなり。

[二〇]設し過去・現在の憍慢結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し過去に興して未だ盡くさざれば則ち繫するも、若し本、興さざるか、興せしも已に盡くせば、則ち繫せざるなり。

[二一](五)身中に過去の愛結の繫有れば、未來・現在の憍慢結のも有りや。答へて曰く、未來のは則ち繫するも、現在のは若し現在前すれば繫するなり。

設し未來・現在の憍慢結有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡くさざれば、則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば則ち繫せざるなり。

[二二](六)身中に過去の愛結の繫有れば、過去・未來の憍慢結のも有りや。答へて曰く、未來は則ち繫するも、過去は若し本興して未だ盡くさざれば則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば則ち繫せざるなり。

設し過去・未來の憍慢有れば、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡くさされば則ち繫し、若し前に未だ興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば、則ち繫せざるなり。

[二三]身中に過去の愛結の繫有れば過、去・未來・現在の憍慢結のも有りや。答へて曰く、(一)或は過去の愛結と及び未來の憍慢と有るも過去・現在の憍慢無きものあり。(二)或は、過去の愛結と及び過去・未來の憍慢と有るも、現在の憍慢無きものあり。(三)或は過去の愛結と及び未來・現在の憍慢と有るも、過去の憍慢無きものあり。(四)或は過去の愛結と及び過去・未來・現在の憍慢と有るものあ

【一九】第四句中の第四句。

【二〇】第四句中の設間。

【二一】第五句——過去の愛——未・現の憍慢。

【二二】第六句——過去の愛——過・未の憍慢。

【二三】第七句——過去の愛——過・未・現の憍慢これに更に四句あり。

設し未來の憍慢結の繫有れば復、過去の愛結有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡くさざれば則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば、則ち繫せざるなり。

[一四]身中に過去の愛結の繫有れば、復、現在の憍慢結のも有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。

設し現在の憍慢結有れば、復、過去の愛結も有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡くさざれば繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡せるかなれば則ち繫せざるなり。

[一五]身中に過去の愛結の繫有れば、過去・現在の憍慢結のも有りや。答へて曰く、(一)或は過去の愛結有るも、過去・現在の憍慢結無きものあり。(二)或は過去の愛結と及び過去の憍慢と有るも、現在の憍慢無きものあり。(三)或は過去の愛結の繫と及び現在の憍慢と有るも、過去の憍慢無きものあり。(四)或は過去の愛結と及び過去・現在の憍慢と有るものあり。

[一六](一)云何んが身中に過去の愛結の繫有るも過去・現在の憍慢の無きものありや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡さず、又、此の身中に憍慢を若しくは前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかにして、而も現在前せざるものなれば、是れを身に過去の愛結の繫有るも過去・現在の憍慢の無きものと謂ふなり。

[一七](二)云何んが身に過去の愛結の繫と及び過去の憍慢のと有るも現在の憍慢の無きものなりや。答へて曰く、身中に愛結と憍慢結とを前に興し未だ盡さずして、又此の身中に憍慢結を現在前せざるものなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び過去の憍慢結のと有るも現在の憍慢結のは無きものと謂ふなり。

[一八](三)云何んが身に過去の愛結の繫と及び現在の憍慢結と有るも、過去の憍慢結の無きものありや。答へて曰く、身中に前に興せし愛結を未だ盡くさずして、又此の身中に憍慢結を現在前し、而も若し

【一四】第三句――過去の愛――現在の憍慢。

【一五】第四句――過去の愛――過・現の憍慢。これに更に四句あり。

【一六】第四句中の第一句。

【一七】第四句中の第二句。

【一八】第四句中の第三句。

きものなりや。答へて曰く、身中に愛結と瞋恚結とを前に興し未だ盡くさずして、又、此の身中に瞋恚結を現在前せざるものなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び過去・未來の瞋恚結の繫と有るも現在の瞋恚結の繫無きものと謂ふなり。

[七](四)云何んが身に過去の愛結の繫と及び未來・現在の瞋恚結の繫と有るも過去の瞋恚結の繫無きものなりや。答へて曰はく、身中に前に興せし愛結を未だ盡くさず、又、此の身中に瞋恚結を現在前し、若しくは前に興さざるか、設ひ興せしも已に盡くせるかなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び未來・現在の瞋恚結の繫と有るも、過去の瞋恚結の繫無きものと謂ふなり。

[八](五 云何んが身に過去の愛結の繫と及び過去・未來・現在の瞋恚結の繫と有るものなりや。答へて曰はく、身中に愛結と瞋恚結とを前に興し未だ盡くさずして又此の身中に瞋恚結を現在前するものなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び過去・未來・現在の瞋恚結の繫とあるものと謂ふなり。

[九]設し過去・未來・現在の瞋恚結有れば、過去の愛結有りや。答へて曰く、若し前に興し未だ盡くさされば、則ち繫するも、若し本、興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば、則ち繫せざるなり。[一〇]

[一一]慳と嫉とにつきても亦、是くの如し。

[一二]身中に過去の愛結の繫有れば、復、過去の憍慢結の繫有なりや。答へて曰く、若し前に興し未だ盡くさされば、則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば則ち繫せざるなり。

設し過去の憍慢結の繫有れば過去の愛結のも有りや。答へて曰く、若し前に興して未だ盡くさされば則ち繫するも、若し前に興さざるか、興せしも已に盡くせるかなれば則ち繫せさるなり。

[一三]身中に過去の愛結の繫有れば復、未來の憍慢結も有りや。答へて曰く、是くの如し。

【七】第七句中の第四句。

【八】第七句中の第五句。

【九】第七句中の設問。

【一〇】次下の割註に（曠の七事は竟れる也）とあり。

【一一】過去の愛結を慳・嫉結に望めての繫事關係に關する小七句問答。因みに八犍度論は、愛結を瞋恚結に對せし場合と、慳・嫉結に對せし場合とは全く同じと見たる様なれど嚴密に云へば兩者の間に相違あり。即ち、欲界の見所斷法と及び色無色界法とに於ては愛結の前生未斷なるものあるも、過去・未來・現在の慳・嫉結は無きなり。こは慳嫉結が唯、修所斷たるに依りて生ずる差なり。精しくは婆沙論卷第五十八、（毘曇部九、頁三四〇）を參照せよ。

【一二】過去の愛結を憍慢結に望めての繫事關係に關する小七句問答。

【一三】第二句——過去の愛——過去の憍慢。

（阿毘曇結使犍度、一行跋渠之餘）（發智論第四卷、大正・二六、九三七頁上）

[一]第四節　九結の小七句問答（續き）（附　大七句問答）

[二]身中に過去の愛結の繫が有れば、過去・未來・現在の瞋恚結の繫も有りや。答へて曰はく、（一）或は過去の愛結の繫有るも、過去・未來・現在の瞋恚結の繫無きものあり。（二）或は過去の愛結の繫と及び未來の瞋恚結の繫と有るも過去・現在の瞋恚結の繫無きものあり。（三）或は過去の愛結の繫と及び過去・未來の瞋恚結の繫と有るも、現在の瞋恚結の繫無きものあり。（四）或は過去の愛結の繫と及び未來・現在の瞋恚結の繫と有るも、過去の瞋恚結の繫無きものあり。（五）或は過去の愛結の繫と及び過去・未來・現在の瞋恚結の繫と有るものあり。

[四]（一）云何んが身中に過去の愛結の繫有るも過去・未來・現在の瞋恚結の繫無きものなりや。答へて曰はく、色・無色界法にして前に興せし愛結を未だ盡くさざれば是れを身に過去の愛結の繫有るも過去・未來・現在の瞋恚結の繫無きものと謂ふなり。

[五]（二）云何んが身中に過去の愛結の繫と及び未來の瞋恚結の繫とがあるも、過去・現在の瞋恚結の繫無きものなりや。答へて曰はく、身中に前に興せし愛結を未だ盡くさず、又、此の身中に瞋恚結を未だ、盡くさずして、若しくは前に瞋恚結を興さざるか、設ひ興せしも已に盡くして、而も現在前せざるものなれば、是れを身に過去の愛結の繫と及び未來の瞋恚結の繫と有るも、過去・現在の瞋恚結の繫無きものと謂ふなり。

[六]（三）云何んが、身に過去の愛結の繫と及び過去・未來の瞋恚結の繫と有るも、現在の瞋恚結の繫無

【一】本節は前節の續行にして、九結の小七句問答中の過去の愛結を瞋恚結に望めての小七句中の第七句より始む。（婆沙論卷第五十八、毘曇部九、頁三三八以下）

【二】小七句中の第七句——過去の愛結を過・未・現の瞋恚結に望めての繫事關係。この中に更に五句あり。

【三】此の第三句と第四句とは發智論及び婆沙論に於ては第四句と第三句とに相當す。

【四】第七句中の第一句。

【五】第七句中の第二句。

【六】第七句中の第三句。

の身中に瞋恚結の未だ盡さざるものあるも、若し本興らず、興りしものも已滅なれば、是を身に過去の愛結の繫及び未來の瞋恚結の繫と有るも、過去のは無しといふ。㈢云何んが身に過去の愛結の繫及び過去・未來の瞋恚結の繫有るものなりや。答へて曰はく、身中に愛結と瞋恚結との前に興りて未だ盡さざるあれば、是を身に過去の愛結の繫及び過去・未來の瞋恚結の繫あるものといふ。

設し過去・未來の瞋恚結が有れば、過去の愛結の繫も有りや。答へて曰はく、若し本興りて未だ盡さされば則ち繫あるも、若し前に興らず興りしものも、已に盡せば則ち繫あらざるなり。

阿毘曇八犍度論卷第五

未來・現在の瞋恚結の繫の有るものあり。

(一)云何んが身に過去の愛結の繫あるも、未來・現在の瞋恚結のは無きものなりや。答へて曰はく、色・無色界法が前に興りし愛結の未だ盡くさざるもの、是を身に過去の愛結の繫あるも、未來・現在の瞋恚結のは無きものといふ。(二)云何んが身に過去の愛結の繫と及び未來の瞋恚結の繫とは有るも、現在の瞋恚結のは無きものなりや、答へて曰はく、身中に、前に興りし愛結の未だ盡さざるありて、又、此の身中に瞋恚結の未だ盡さざるものあるも、現在前せされば、是を身に過去の愛結の繫と及び、未來の瞋恚結の繫と有るも、現在のは無しといふ。(三)云何んが身に過去の愛結の繫と及び未來・現在の瞋恚結の繫とあるものなりや。答へて曰はく、身中に、前に興りし愛結の未だ盡さざるあり、又、此の身中に瞋恚結が現在前すれば、是を身に過去の愛結の繫と及び未來・現在の瞋恚結の繫とありといふなり。

設し未來現在の瞋恚結の繫が有れば、過去の愛結の繫が有りや。答へて曰はく、若し本興りて未だ盡さざれば則ち繫あるも、若し本興らず、興りしものも已に盡せば、則ち繫あらざるなり。

[七八] 身中に過去の愛結の繫有れば、過去・未來の瞋恚結の繫有りや。答へて曰はく、(一)或は過去の愛結の繫有るも、過去・未來の瞋恚結のは無きものあり。(二)或は過去の愛結の繫及び未來の瞋恚結の繫有るも、過去の無きものあり。(三)或は過去の愛過の繫及び過去・未來の瞋恚結の繫の有るものあり。

(一)云何んが身に過去の愛結の繫有るも、過去・未來の瞋恚結のは無きや。答へて曰はく、色・無色界法にして前に興りし愛結の未だ盡さざるものあれば、是を身に過去の愛結の繫あるも過去・未來の瞋恚結の繫無しといふ。(二)云何んが身に過去の愛結の繫及び未來の瞋恚結の繫有るも、過去の瞋恚結のは無きものなりや。答へて曰はく、身に、前に興りし愛結の未だ盡さざるあり、又、此

【七八】小七句中の第六句――これに四句分別あり。

び現在の瞋恚結のとあるも、過去の瞋恚結のは無きものあり。(四)或は過去の愛結と及び過去・現在の瞋恚結の繫の有るものあり。

(一)云何んが身中に過去の愛結の繫は有るも、過去・現在の瞋恚結のは無きものなりや。答へて曰はく、身中の愛結が前に興りて未だ盡さず、又、此の身中に前に瞋恚結を興さず、若し前に興りしものも便ち盡して現在前せざれば、是を身に過去の愛結の繫あるも、過去と現在との瞋恚結のは無きといふなり。(二)云何んが身中に過去の愛結の繫及び過去の瞋恚結の繫有るも現在の瞋恚結のは無きや。答へて曰はく、身中に愛結と瞋恚結との前に興りて未だ盡さざるものありて、又、此の身中に瞋恚結が現在前せずんば、是を身に過去の愛結の繫と及び過去の瞋恚結の繫と有るも、現在のは無しといふ。(三)云何んが身中に過去の愛結の繫と及び現在の瞋恚結の繫と有るも、過去のは無きや。答へて曰はく、身中の愛結の前に興りて未だ盡さざるものありて、又、此の身中に瞋恚結現在前するも、若し瞋恚結は本興らず、興るものも已に盡せば、是を身に過去の愛結の繫と及び現在の瞋恚結の繫と有るも、過去のは無しといふ。(四)云何んが身に過去の愛結の繫及び過去・現在の瞋恚結の繫有りや。答へて曰はく、若し身中に愛結と瞋恚結の前に興りて盡さざるあり、又此の身中に瞋恚結が現在前すれば、是を身に過去の愛結の繫と及び過去・現在の瞋恚結の繫ありといふなり。

設し過去・現在に瞋恚結の繫有れば、過去の愛結のもありや。答へて曰はく、若し本興りし愛結未だ盡さされば則ち繫あるも、若し前に興らず、興りしものも便ち盡くせば則ち繫あらさるなり。

[七七]身中に過去の愛結の繫有れば、未來・現在の瞋恚結の繫も有りや。答へて曰はく、(一)或は過去の愛結の繫あるも、未來・現在の瞋恚結の繫は有ること無きものあるなり。(二)或は過去の愛結の繫及び未來の瞋恚結の繫は有るも、現在の瞋恚結のは無きものあり。(三)或は過去の愛結の繫及び

【七四】小七句中の第二句――

【七五】小七句中の第三句――

【七六】小七句中の第四句――これに四句分別あり。

【七七】小七句中の第五句――これに四句分別あり。

(5)若し未來の無明結の繫有れば過去・現在のも有りや。答へて曰はく、過去のは則ち繫あり、現在のは若し現在前すればあり。設し過去・現在のが有れば、未來のもありや。答へて曰はく、是の如し。

(6)若し現在の無明結の繫有れば、過去・未來のも有りや。答へて曰はく、是の如し。設し過去・未來のがあれば、現在のも有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。[七〇]

[七一]見と失願と疑とにつきても亦、復、是の如し。

[七二]第三節　九結の小七句問答

[七三](1)身中に過去の愛結の繫有れば、過去の瞋恚結の繫ありや。答へて曰はく、若し本興りて未だ盡さざれば則ち繫あるも、若し本興らず、興るものも已に盡せば、則ち繫あらず。設し過去の瞋恚結の繫有れば、過去の愛結のもありや。答へて曰はく、若し本興りて未だ盡さざれば則ち繫あるも、若し前に興らず、興るものも已に盡せば、則ち繫あらず。

[七四]身中に過去の愛結の繫有れば、未來の瞋恚結のも有りや。答へて曰はく、若し瞋恚結未だ盡さざればあり。設し未來の瞋恚結の繫有れば、過去の愛結のも有りや。答へて曰はく、若し前に興りて未だ盡さざれば則ち繫あるも、若し前に興らず、興るものも已に盡せば、則ち繫あらず。

[七五]身中に過去の愛結の繫あれば、現在の瞋恚結の繫も有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。設し現在の瞋恚結の繫有れば、過去の愛結のも有りや。答へて曰はく、若し前に興りて未だ盡さざれば則ち繫あるも、若し前に興らず、興るものも已に盡せば則ち繫あらざるなり。

[七六]身中に過去の愛結の繫有れば、過去・現在の瞋恚結のもありや。答へて曰はく、(一)或は有るは過去の愛結の繫有るも、過去・現在の瞋恚結のは無きものあり、(二)或は有るは過去の愛結と及び過去の瞋恚結との繫あるも、現在の瞋恚結のは無きものあり。(三)或は有るは過去の愛結の繫と及

【七〇】 次下に、(無明の歴六竟る)との割註あり。

【七一】 見結・失願結・疑結の歴六問答に就きて。此は無明結の歴六の如しと言ふなり。因みに、是等を凡て、共相に迷ふ結の歴六といふ。

【七二】 本節は、九結の繫事關係を小七句問答にて顯示せんとする段なり。小七句とは、九結の一一に、七種類を分別し得ること、歴六問答の際は(註六二)に、明せし如くなり。前の歴六に於ては、相似法を以て相似法に對したるに對して、小七句に於ては、不相似法を以て不相似法に對し、然も、彼の結の一一の七種の分類に應じて組合せをなして、論ずるものなり、例せば、以下に示す過去の愛結をとりて、過去の恚結、乃至過去未來現在の恚結に對して、七句を作り、其の繫事關係を論ずるが如し。但し、本卷は、此の過去の愛結の小七句中の第六句迄を述するも、此を完結せずして分巻せり。尚、此に關する詳細は、婆沙五十八卷(毘曇部九、頁三三二以下)を參見せよ。

【七三】 過去の愛結と恚結との小七句問答。これは、小七句中の第一句なり。

せざるとき、是を未來及び過去のは有るも現在のは無しといふ。(八)云何んが未來及び現在の愛結の繫ありて過去のは無きや。答へて曰はく、身中に愛結有りて現在前するも、若し本興らず、興るものも已に盡せば、是を未來及び現在のありて過去のは無しといふなり。(二)云何んが未來及び過去・現在の愛結の繫あるものなりや。答へて曰はく、身中に愛結あり本興りて未だ盡さずして又、此の身に愛結が現在前すれば、是を未來及び過去・現在の愛結の繫あるものといふ。

設し過去・現在の愛結の繫あれば、未來のも有りや。答へて曰はく、是の如し。

(6)若し現在の愛結の繫有れば、過去・未來のも有りや。答へて曰はく、未來のあれば則ち繫す、過去のは若し本興りて未だ盡さざれば則ち繫するも、若し本興らず、興るものも已に盡せば則ち繫あらざるなり。設し過去・未來の愛結の繫有れば、現在のも有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。[六七]

[六八]瞋恚と憍慢と慳と嫉とも亦、復、是の如し。

[六九](1)身中に過去の無明結の繫あれば、未來のも有りや。答へて曰はく、是の如し、設し未來の無明結の繫有れば、過去のもありや。答へて曰はく、是の如し。

(2)若し過去の無明結の繫有れば、現在のも有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。設し現在の有れば、過去のも有りや。答へて曰はく、是の如し。

(3)若し未來の無明結の繫有れば現在のも有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。設し現在の有れば未來のも有りや。答へて曰はく、是の如し。

(4)若し過去の無明結の繫有れば未來・現在のも有りや。答へて曰はく、未來のはあれば則ち繫あるも、現在のは若し現在前すればあり。設し未來・現在の有れば、過去のも有るや。答へて曰はく、是の如し。

【六七】以下に(愛の歷六盡く)との割註あり。

【六八】瞋恚・憍慢・慳・嫉の歷六問答につきて。これ等は愛結の歷六の如しと言ふなり。因みに、以上は所謂、共相に迷ふ結に就きて、歷六問答をなせるなり。

【六九】無明結の歷六問答。發智に於ては、無明結の代りに、見結の歷六問答を以てせり。但し、何れも、共相に迷ふ結なれば、其の論旨は同一なるを以て、大なる相違とは言ひ難し。

一行竟る。[六一]

第二節[六二]　九結の歷六問答

[六三](1)身中に過去の愛結の繫有れば、未來の愛結の繫も有りや。答へて曰はく、[六四]本興りて未だ盡くさざれば則ち繫あるも、設し未來の愛結の繫が有れば、過去のも有りや。答へて曰はく、若し本興らざるか、本興るも已に盡せば則ち繫あらず。

(2)若し過去の愛結の繫あれば、現在の愛結の繫することも有りや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。設し現在のが有れば、過去のも有りや。答へて曰はく、若し本興りて盡さざれば則ち繫あるも、若し本興らず、本興るとも已に盡せば、則ち繫あらず。

(3)若し未來の愛結の繫あれば、現在のもありや。答へて曰はく、若し現在前すればあり。設し現在のが有れば、未來のも有りや。答へて曰はく、是の如し。

(4)若し過去の愛結の繫有れば、未來、現在のもありや。答へて曰はく、未來のは則ち繫あるも、現在のは、若し現在前すれば繫するあり。設し未來現在のが有れば、過去のも有りや。答へて曰はく、若し本興りて未だ盡さざれば則ち繫あるも、若し本興らず、興るも已に盡せば則ち繫あらず。

(5)若し未來の愛結の繫有れば過去・現在のも有りや。答へて曰はく、或は未來のは有るも過去・現在のは無きものあり、或は未來及び過去のは有るも、現在のは無きものあり、或は未來と及び現在とのはあるも、過去のは無きものあり。或は未來・過去・現在のが有るものあり。

[六五](イ)云何んが未來の愛結の繫有るも、過去・現在の愛結の繫無きや。答へて曰はく、若し身中[六六]に愛結の未だ盡さざるもの有りて、若し本興らず、本興るも已に盡くして現在前せざるとき、是を未來はあるも過去・現在のは無しといふ。(ロ)云何んが未來及び過去の愛結の繫ありて、現在のもの無きや。答へて曰はく、身中に本興りし愛結の未だ盡さざるものあるも又*、此の身に愛結、現在前

【六一】　次下に、(歷六道なり)との割註あり。

【六二】　以下は、九結の一一に就きて歷六問答もて、其の繫事關係を明す段なり。此の中、歷六問答とは、例せば、愛結の繫に、(一)過去のと、(二)未來のと、(三)現在のと、(四)過去現在のと、(五)未來現在のと、(六)過去未來のと、(七)過去未來現在のとの七種を分ち、此の七種の愛結の繫の一をとりて、他の六種の愛結の繫に對せしめて、六句の問答を歷るが如きを言ふ。即ち、愛結と愛結との如く、相似法と相似法とを對せしめて、其の繫事關係を論ずるを歷六問答と言ふなり。以下、詳細は、婆沙卷五十八毘曇部九、(頁三二六以下)、舊婆沙卷三十一、(大正二八、頁二二九、下)以下を參照すべし。

【六三】　愛結の歷六問答。因みに、以下上に附す數字は、歷六の第一句乃至第六句をさす。

【六四】　「本興りて」は發智に「前に生じ」とあり。

【六五】　以下、四句あり。

【六六】　「身中に」は、發智に、「此の事に於て」とあり。

※大正本には有とあるも三本宮本には、又とあり。

無きものあり。[五七](イ)云何んが疑結のが有るも慳結のは無きものなりや。答へて曰はく、欲界の四諦所斷法に疑結の未盡なるものあり、色・無色界法に疑結の未盡なるものあり、是を疑結の繫あるも慳結のは無きものといふ。(ロ)云何んが慳結の繫有るも疑結のが無きものなりや。答へて曰はく、欲愛未盡なれば、習智已生なるも盡智未生のとき、欲界の思惟所斷法に慳結の未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のときの欲界の思惟所斷法に慳結の未盡なるものあり。見諦成就の世尊の弟子にして欲愛未盡のものなれば、欲界の思惟所斷法に慳結の未盡なるものあり。是を慳結の繫有るも疑結のは無きものといふなり。(ハ)云何んが疑結と慳結との二が俱繫のものなりや。答へて曰はく、人の身體支節の盡縛のものの、欲界の思惟所斷法には二が俱繫なり。欲愛未盡なれば、苦智已生なるも習智未生のときの欲界の思惟所斷法には二が俱繫なり。是を疑結と慳結との二が俱繫なるものといふ。(ニ)云何んが疑結と慳結との二が俱に解脫のものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のときの苦諦・習諦所斷法には二が俱に解脫なり、盡諦・道諦所斷の疑不相應法には二が俱に解脫なり、色・無色界の思惟所斷法には二が俱に解脫なるなり、盡智已生なるも道智未生のときの苦諦・習諦・盡諦所斷法には二が俱に解脫なり。道諦所斷の疑不相應法には二が俱に解脫なり、色・無色界の思惟所斷法には二が俱に解脫なるなり。見諦成就の世尊の弟子の四諦所斷法には二が俱に解脫なり、色・無色界の思惟所斷法には二が俱に解脫なり、欲愛已盡なれば欲界法には二が俱に解脫なり。色・無色界の愛盡なれば、色・無色界には二が俱に解脫なるなり。是を疑結と慳結との二が俱に解脫なるものといふ。

[五八](2)嫉結につきても、疑結の慳結に對するが如く、亦、是の如し。[五九]

[六〇]若し身中に慳結の繫あれば、嫉結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。若し嫉結の繫有れば、慳結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。

【五七】以下、四句分別す。
【五八】疑結と嫉結との繫事關係――
【五九】以下ハ、(第七疑門竟り)との割註あり。
【六〇】慳結の、後に對する一行問答。

已生なるも道智未生のとき道諦所斷の疑不相應法に失願結の未盡なるものあるなり。

[五三] (2)若し身中に失願結の繫有れば、慳結のも有りや。答へて曰はく、或は失願結の繫あるも慳結のが無きものあり。[五四](イ)云何んが失願結の繫が有るも慳結のが無きものなりや。答へて曰はく、欲界の四諦所斷法に失願結の未盡なるものあり、色・無色界法に失願結の未盡なるものあり、是を失願結の繫有るも慳結のが無きものといふ。(ロ)云何んが慳結の繫有るも失願結のが無きものなりや。答へて曰はく、欲愛未盡なれば、習智已生なるも盡智未生のとき欲界の思惟所斷法に慳結の未盡のものあり、盡智已生なるも道智未生のとき、欲界の思惟所斷法に慳結の未盡のものあり。見諦成就の世尊の弟子にして欲愛未盡なれば、欲界の思惟所斷法に慳結の未盡のものあり。是を慳結の繫はあるも失願結のは無きものといふ。(ハ)云何んが失願結と慳結との二が倶繫なるものなりや。答へて曰はく、人の身體支節の盡縛のものの欲界の思惟所斷法には、二が倶繫なり。欲愛未盡なれば、苦智已生なるも習智未生のときの欲界の思惟所斷法には二が倶繫なり。是を身に失願結と慳結との二が倶繫のものといふ。(ニ)云何んが失願結と慳結との二が倶に解脫のものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のとき、苦・習諦所斷法には二が倶に解脫なり、色・無色界の思惟所斷法には二が倶に解脫なるなり。盡智已生なるも道智未生のとき、苦・習・盡諦所斷法には二が倶に解脫なり、色・無色界の思惟所斷法には二が倶に解脫なるなり。見諦成就の世尊の弟子の、四諦所斷法には二が倶に解脫なり。色・無色界愛盡なれば、色・無色界法には二が倶に解脫なり。欲愛已盡なれば、欲界法には二が倶に解脫なり。

是を失願結と慳結との二が倶に解脫するものといふなり。[五五]

。(3)嫉につきても、慳に對するが如く、亦、是の如し。

[五七] (1)若し身中に疑結の繫あれば、慳結のも有りや。答へて曰はく、或は疑結の繫が有るも慳結のが

【五三】 以下、失願結と慳結との繫事關係——

【五四】 以下、四句分別す。

【五五】 此下に、（第六失願門歷三）との割註あり。

※以下、失願結と嫉結との繫事關係——

【五六】 疑結の、後に對する一行問答。

此の中、疑結と慳結との繫事關係——

無きものあり。*（イ）云何んが見結の繫有るも慳結のが無きものなりや。答へて曰はく、欲界の四諦所斷法に見結未盡なるものあり、色・無色界法に見結の未盡なるものあり、是を見結の繫あるも慳結のは無きものといふなり。（ロ）云何んが慳結の繫有るも見結のは非らざるものなりや。答へて曰はく、欲愛未盡なれば、習智已生なるも盡智未生のときの欲界の思惟所斷法には慳結の未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のとき欲界の思惟所斷法に慳結の未盡なるものあり。見諦成就の世尊の弟子にして欲愛未盡なれば、欲界の思惟所斷法に慳結の未盡なるものあり。是を慳結の繫あるも見結のは非らざるものといふ。（ニ）云何んが身に見結と慳結との二が倶に繫なるものなりや。答へて曰はく、人の身體支節の盡縛のものの欲界の思惟所斷法には二が倶繫なり。欲愛未盡なれば、苦智已生なるも習智未生のとき、欲界の思惟所斷には二が倶繫なり。是を二が倶繫のものといふ。云何んが見結と慳結との二が倶に解脫のものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のとき、苦・習諦所斷法には二が倶に解脫なり。盡・道諦所斷の見不相應法には二が倶に解脫なり、色・無色界の思惟所斷法には二が倶に解脫なるなり。盡智已生なるも道智未生のとき、苦・習・盡諦所斷法には二が倶に解脫なり、道諦所斷の見不相應法には二が倶に解脫なり。色無色界の思惟所斷法には二が倶に解脫なるなり。見諦を成就する世尊の弟子の四諦所斷法には二が倶に解脫なり。色・無色界の思惟所斷法には二が倶に解脫なり。欲愛已盡なれば欲界法には二が倶に解脫なり。色・無色愛盡なれば、色・無色界法には二が倶に解脫なり。是を見結と慳結との二が倶に解脫なりと謂ふ。

[五〇] (4) 嫉につきても、慳に對するが如く、亦、是の如し。[五一]

[五二] (1) 若し身中に失願結の繫有れば疑結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。疑結の繫があれば則ち失願結のも有ればなり。頗し失願結の繫が有るも疑結のが無きものありや。答へて曰はく、有り。習智已生なるも盡智未生のとき、盡諦・道諦所斷の疑不相應法に失願結の未盡なるものあり、盡智

（※）以下、四句分別をなす。

【五〇】見結と嫉結との繫事關係――とは、見結と慳結との繫事關係の如しといふなり。

【五一】次下に、（第五門竟り、歷四なり）との割註あり。

【五二】失願結の、後に對する一行問答。以下、失願結と疑結との繫事關係――

り。習智已生なるも盡智未生のとき、盡諦・道諦所斷の見不相應法に失願結の未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のとき、道諦所斷の見不相應法にも失願の未盡なるものあるなり。

[四七](2)若し身中に見結の繫有れば、疑結のも有りや。答へて曰はく、或は見結の繫有るも疑結のは無きものあればなり。[四八](イ)云何んが見結の繫有るも疑結のは無きものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のとき、盡諦・道諦所斷の見相應法に見結未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のときの道諦所斷の見相應法にも見結未盡なるものあり。是を見結の繫あるも疑結のは無きものといふなり。(ロ)云何んが疑結の繫有るも見結のは無きものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のとき、盡諦・道諦所斷の疑相應法に疑結の未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のとき道諦所斷の疑相應法に疑結の未盡なるものあり、是を疑結の繫あるも見結のは無きものといふなり。(ハ)云何んが身に見結と疑結との二が俱に繫するものなりや。答へて曰はく、人の身體支節の盡縛なるものの四諦と思惟との所斷法には、二が俱繫なり。苦智已生なるも習智未生のとき、習・盡・道諦と思惟との所斷法には二が俱繫なり。是を身に見結と疑結との二が俱繫なるものといふ。(ニ)云何んが身に見結と疑結との二が俱に解脫するものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のときの苦諦・習諦所斷法には二が俱に解脫なり。盡諦・道諦所斷の見・疑不相應法には二が俱に解脫にして、思惟所斷法には、二が俱に解脫なるなり。盡智已生なるも道智未生のときの苦諦・習諦・盡諦所斷法には二が俱に解脫なり。道諦所斷の見・疑不相應法には二が俱に解脫にして、思惟所斷法には二が俱に解脫なり。見諦成就の世尊の弟子の四諦所斷法には二が俱に解脫なり。欲愛已盡なれば欲界法には二が俱に解脫なり、色・無色愛盡なれば色・無色界法には二が俱に解脫なり。是を身に見結と疑結との二が俱に解脫なりといふ。

[四九](3)若し身中に見結の繫あれば、慳結のもありや。答へて曰はく、或は見結の繫有るも慳結のが

【四七】以下、見結と疑結との繫事關係――
【四八】以下、四句分別す。
【四九】見結と慳結との繫事關係――

四諦所斷法に瞋恚結の未盡なるものなり。

〔三八〕(7)嫉結につきても慳結の如く、亦、是の如し。〔三九〕

〔四〇〕(1)若し身中に無明結の繫有れば、見結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。見結の繫有れば則ち無明結のも有ればなり。頗し無明結の繫有るも見結のが無きものありや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生なるとき、盡諦・道諦所斷の見不相應法に無明結の未盡なるものあり、思惟所斷法に無明結未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のとき、道諦所斷の見不相應法にも無明結未盡なるものあり、思惟所斷法にも無明結の未盡なるものあり。見諦成就の世尊の弟子の思惟所斷法にも、無明結の未盡なるものあるなり。

〔四一〕(2)疑結につきても亦、是の如し。

〔四二〕(3)若し身中に無明結の繫有れば、失願結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。失願結の繫有れば則ち無明結のものあればなり。頗し無明結のが有るも、失願結のが無きものありや。答へて曰はく、有り。習智已生なるも盡智未生のとき、思惟所斷法に無明結の未盡なるものあり、盡智已生なるも道智未生のとき、思惟所斷法にも無明結の未盡なるものあり、見諦成就の世尊の弟子の、思惟所斷法にも無明結の未盡なるものあるなり。

〔四三〕(4)若し身中に無明結の繫有れば、慳結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。慳結の繫有れば、則ち無明結のも有ればなり。頗し無明結の繫有るも慳結のが無きものありや。答へて曰はく、有り。欲界の四諦所斷法に無明結未盡のものあり。色・無色界法にも無明結の未盡のものあるなり。

〔四四〕(5)嫉につきても、慳結に對するが如く、亦是の如し。〔四五〕

〔四六〕(1)若し身中に見結の繫有れば、失願結のも有りや、答へて曰はく、是の如し。見結の繫有れば則ち失願結のも有ればなり、頗し失願結の繫有るも、見結のが無きもとありや。答へて曰はく、有

【三八】瞋恚結と嫉結との繫事關係――こは瞋恚結と慳結との繫事關係の如しといふなり。

【三九】次下に(瞋恚竟り)との割註あり。

【四〇】無明結の、後に對する一行問答。以下、無明結と見結との繫事關係――

【四一】以下、無明結と疑結との繫事關係――こは無明結と見結との繫事關係の如しと言ふなり。

【四二】無明結と失願結との繫事關係――

【四三】以下、無明結と慳結との繫事關係――

【四四】無明結と嫉結との繫事關係――こは、無明結と慳結との繫事關係の如しと言ふにあり。

【四五】次下に、(癡門竟り)との割註あり。

【四六】見結の、後に對する一行問答。以下、見結と失願結との繫事關係――

く、欲愛未盡なれば、習智已生なるも盡智未生のとき、欲界の思惟所斷法に瞋恚未盡なるものあると、盡智已生なるも道智未生なるとき、欲界思惟所斷法に瞋恚の未盡のものあると、見諦成就の世尊の弟子の欲愛未盡のものの欲界の思惟所斷法に瞋恚未盡のものあると、是を瞋恚結の繫あるも失願結のは無きものなりや。答へて曰はく、欲愛未盡なれば、苦智已生なるも習智未生なるとき欲界の苦諦所斷法に於ける習諦所斷の失願未盡なるものと、色無色界法の失願未盡なるものと、是を失願結の繫あるも瞋恚結のが無きものといふ。（ハ）云何んが瞋恚結と失願結との二が俱に繫なるものなりや。答へて曰はく、人の身體支節の盡縛なるもの、欲界の四諦と思惟との所斷法には二が俱繫なり。欲愛未盡なれば、苦智已生なるも習智未生なるとき、欲界の習・盡・道諦と思惟との所斷法には二が俱繫なり。習智已生なるも盡智未生なるとき、欲界の盡諦・道諦所斷法には二が俱繫なり。盡智已生なるも道智未生なるとき、欲界の道諦所斷法には二が俱繫なり。是を身に瞋恚結と失願結との二が俱繫なるものといふ。（ニ）云何んが身に瞋恚結と失願結との二が俱に*解脱のものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のときの、苦諦・集諦所斷法には二が俱に解脱なり。色・無色界の思惟所斷法には二が俱に解脱なるなり。盡智已生なるも道智未生のときの、苦諦・習諦・盡諦所斷法には二が俱に解脱なり。色・無色界の思惟所斷法には二が俱に解脱なるなり。見諦成就の世尊の弟子の、四諦所斷法には二が俱に解脱なるなり。欲愛已盡なれば、欲界法には二が俱に解脱なり。色・無色愛盡なれば、色・無色界法には二が俱に解脱なるなり、是を身に瞋恚結と失願結との二が俱に解脱なるものといふ。

三七

(6)若し身中に瞋恚結の繫有れば、慳結のもありや。答へて曰はく、是の如し。慳結の繫有れば則ち瞋恚結も有り。頗し瞋恚結のは有るも慳結のは無きものありや。答へて曰はく、有り、欲界の

（※）「解脱なり」とは、發智の「不繫なり」との意、以下之に准ず。

【三七】瞋恚結と慳結との繫事關係——

智未生なるとき、欲界中の道諦所斷の見不相應法に瞋恚結の未盡なるものと、欲界中の思惟所斷法に瞋恚結の未盡なるとあり。見諦成就の世尊の弟子の、欲愛未盡なるものゝ、欲界の思惟所斷法に瞋恚結未盡なるものあり。是を瞋恚結の繫あるも見結のは無きものといふなり。(ロ)云何んが見結の繫あるも瞋恚結のが無きものなりや。答へて曰はく、欲愛未盡にして、苦智已生なるも習智未生なるとき、欲界中の苦諦所斷法に習諦所斷の見結の未盡なると、色・無色界法の見結未盡なるとあり、是を見結の繫はあるも瞋恚結のは無きものといふ。(ハ)云何んが身に瞋恚結との見結との二が倶繫なるものなりや。答へて曰はく、人の身體支節の盡縛のものは、欲界中の四諦と思惟との所斷法に二が倶繫なり。欲愛未盡なれば、苦智已生なるも習智未生なるとき、欲界中の習・盡・道諦と思惟との所斷法に二が倶繫なり。習智已生なるも盡智未生なるとき、欲界中の盡諦・道諦所斷の見相應法に二が倶繫なり。盡智已生なるも道智未生なるとき、欲界中の道諦所斷の見相應法に二が倶繫なり。是を身に瞋恚結と見結との二が倶繫なるものといふ。(ニ)云何んが身に瞋恚法と見結との二が倶に不繫のものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生なるとき、苦諦・習諦所斷法に二が倶に不繫なり、色・無色界の思惟所斷法に二は倶に不繫なり。盡智已生なるも道智未生なるとき、苦習・盡諦所斷法に、二が倶に不繫なり。色・無色界の思惟所斷法には二が倶に不繫なり。見諦成就の世尊の弟子の四諦所斷法には二が倶に不繫なり。欲愛已盡なれば、欲界法に二が倶に不繫なり。色・無色界の愛盡なれば、色・無色界法には二が倶に不繫なり。是を身に瞋恚結と見結との二が倶に不繫なるものといふ。

[34] (4)疑結につきても、亦、是の如し。

[35] (5)若し身中に瞋恚結の繫有れば、復、失願結のも有りや。答へて曰はく、或は瞋恚結のが有るも失願結のは無きものあり。[36] (イ)云何んが瞋恚結の繫有るも失願結のが無きものなりや。答へて曰は

【三四】以下、瞋恚結と疑結との繫事關係――瞋恚結と見結との繫事關係の如しとなり。
【三五】瞋恚結と失願結との繫事關係――
【三六】以下、四句分別す。

も盡智未生のとき、苦諦と習諦との所斷法に二が倶に不繫なり。盡智已生なるも道智未生なるとき、苦・習・盡諦所斷法に二が倶に不繫なり。見諦成就の世尊の弟子の四諦所斷法には二が倶に不繫なり。欲愛盡なれば欲界法に二が倶に不繫なり。色・無色界の愛盡なれば、色・無色界法には二が倶に不繫なり。是を身の愛結と失願結との二が倶に不繫なるものといふ。

二六 (7)若し身中に愛結の繫あれば、復、慳結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。慳結の繫有れば則ち愛結のも有ればなり。頗し愛結の繫が有るも慳結のが無きものありや。答へて曰はく、有り。欲界の四諦所斷法の愛結の未盡なるなり、乃至色・無色界法の愛結未盡なるなり。

二七 (8)嫉嫉につきても亦、是の如し。*(愛門竟り)

二八 憍慢門も愛結門の如く、亦、是の如し。

二九 (1)若し身中に瞋恚結の繫あれば、復、憍慢結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。瞋恚結の繫有れば則ち憍慢結のも有る三〇也。頗し憍慢結の繫有りて瞋恚結のが無きものありや。答へて曰はく、有り。色・無色界法の憍慢結の未盡なるものなり。

三一 (2)若し身中に瞋恚結の繫有れば、無明結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。瞋恚結の繫が有れば則ち無明結のもあればなり。頗し無明結の繫有るも瞋恚結のが無きものありや。答へて曰はく有り、欲愛の未盡なるものにして苦智已生なるも習智未生なるとき、欲界中の苦諦所斷法に習諦所斷の無明結の未盡のもの、若しくは色・無色界法の無明結の未盡なるものあるなり。

三二 (3)若し身中に瞋恚結の繫有れば、見結のもありや。答へて曰はく、或は瞋恚結の繫有るも、見結のが無きものあり。(イ)三三云何んが瞋恚結のがあるも見結のが無きものなりや。答へて曰はく、欲愛の未盡なれば、習智已生なるも盡智未生のとき、欲界中の盡諦所斷と道諦所斷との見不相應法に瞋恚結の未盡なるものと、欲界中の思惟所斷法に瞋恚結の未盡なるものとあり。盡智已生なるも道

【二六】以下、愛結と慳結との繫事關係――

【二七】以下、愛結と嫉結との繫事關係――これは、愛繫と慳結との繫事關係の如しとなり。

＊次下に(愛門竟り)との割註あり。

【二八】憍慢結の後に對する一行問答。愛結の一行問答の如しとなり。

【二九】瞋恚結の、後に對する一行問答。以下、瞋恚結と憍慢結との繫事關係――

【三〇】'也は大正本に耶とあるも三本宮本聖語本には皆、也とあり。

【三一】以下、瞋恚結と無明結との繫事關係――

【三二】以下、瞋恚結と見結との繫事關係――

【三三】以下、四句分別す。

所斷の見相應法には二が倶繋なり。盡智已生なるも、道智未生有れば、道諦所斷法の見相應法には、二が倶繋なり。是を身中に二が倶繋なるものといふ。（ニ）云何んが身中に愛盡と見結との二が倶に不繋なるものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生なるとき、苦諦・習諦所斷法にては二は倶に不繋なり。盡智已生なるも道智未生のとき、苦習・盡諦所斷法にて二は倶に不繋なり。見諦成就の世尊の弟子の四諦所斷法にて二は倶に不繋なり。欲愛已盡なれば欲界法に於て二は倶に不繋なり。色・無色愛盡なれば、色・無色界の法にて二は倶に不繋なり。是を身に愛・見二結が倶に不繋なるものといふ。

二三 (5)疑につきても亦、是の如し。

二四 (6)若し身中に愛結の繋有れば、復、失願結の繋も有りや。答へて曰はく、二五（イ）或は愛結の繋有るも失願結のは無きものあり。云何んが愛結の繋有るも失願結のがなきものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも盡智未生のとき思惟所斷法にて愛結の未盡なるもの、盡智已生なるも道智未生のときの思惟所斷法にて愛結の未盡なるもの、見諦成就の世尊の弟子の、若しくは思惟所斷法にて愛結未盡なるなり。是を愛結のがあるも失願結のが無きものといふ。（ロ）云何んが失願結の繋あるも愛結のが無きものなりや。答へて曰はく、苦習已生なるも習智未生なるとき、若しくは苦諦所斷法に習諦所斷法の失願結の未盡なるあり。是を失願結の繋有るも愛結のが無きものといふ。（ハ）云何んが身に愛結と失願結との二が倶に繋するものなりや。答へて曰はく、人の身體支節盡縛なるもの四諦と思惟との所斷法に二が倶繋なり。若く苦智已生なるも習智未生なるとき、若し習・盡・道諦と思惟との所斷法に二は倶繋なり。習智已生なるも盡智未生なるとき、盡諦・道諦所斷法には、二が倶繋なり。盡智已生なるも道智未生なるとき、道諦所斷法の若きには二が倶繋なり。是を二が倶繋なるものといふ。（ニ）云何んが愛結と失願結との二が倶に不繋なりや。答へて曰はく、習智已生なる

【二三】以下、愛結と疑結との繋事關係――こは、愛結と見結との繋事關係の如しとなり。
【二四】以下、愛結と失願結との繋事關係――
【二五】以下、四句分別す。

[一五]九結あり。愛結と瞋恚結と憍慢結と無明結と見結と失願結と疑結と慳結と嫉結となり。

[一六]（一）(1)身中に愛結の繫あれば、復、瞋恚結の繫も有りや。答へて曰はく、是の如し。若し瞋恚結の繫有れば則ち愛結のも有り。頗し愛結のが有るも、瞋恚結のが無きものありや。答へて曰はく、有り。若し色・無色界法の愛結の未盡なるものなり。

[一七](2)若し身中に愛結の繫あれば、復、憍慢結の繫も有りや。答へで曰はく、是の如し。若し憍慢結の繫有れば愛結のも有りや。答へて曰はく、是の如し。

[一八](3)若し身中に愛結の繫あれば、無明結のも有りや。答へて曰く、是の如し。愛結有れば則ち無明結のも有る[一九]也。頗し無明結の繫有るも愛結のは無きものありや。答へて曰はく、有り、苦智生じ習智未生のとき、若し苦諦所斷法中に、習諦所斷の無明結の未盡なるものあればなり。

[二〇](4)若し身中に愛結の繫あれば復、見結るも有りや。答へて曰はく、[二一]（イ）或は有り。愛結の繫にして見結のが有ること無きものなり。云何んが愛結のが有るも見結のが有ること無きものなりや。答へて曰はく、習智已生なるも、盡智未生なるとき、若しくは盡諦・道諦所斷の見結不相應法にて、愛結の未盡なるもの、若しくは、思惟所斷法の愛結の未盡なるもの、盡智已生なるも、道智未生なるとき、若しくは道諦所斷の見結不相應法にて愛結の未盡なるものと、若しくは思惟所斷の愛結の未盡なるもの、見諦成就の世尊の弟子の思惟所斷の愛結の未盡のもの、是を愛結の繫ありて見結のには非らざるものといふ。（ロ）云何んが見結繫がありて愛結のは非らざるものなりや。答へて曰はく、苦智已生なるも習智未生のとき、苦諦所斷法に習諦所斷の見結の未盡なるあり。是を見結の繫ありて愛結のは非らずといふ。（ハ）云何んが二が倶に繫するものなりや。答へて曰はく、[二二]人の身體支節盡く繫するもの、若しくは四諦と思惟との所斷法に二が倶繫なり、苦智已生なるも習智未生なれば、若しくは習・盡・道諦と思惟との所斷法には二が倶繫あり。習智已生なるも盡智未生なれば、盡諦・道諦

【一五】九結の名目。此の名目の中、發智と異なるものは、憍慢結・失願結として、こは、發智の慢結と取結といふに當る。

【一六】愛結の一行問答。以下、愛結と瞋恚結との繫事關係――

【一七】以下愛結と憍慢結との繫事關係――

【一八】以下、愛結と無明結との繫事關係――

【一九】也は大正本には耶とあるも三本宮本、聖語本は皆也とあり。

【二〇】以下、愛結と見結との繫事關係――

【二一】以下四句分別をとる。

【二二】「人の身體支節盡く繫するもの」とは、發智に「具縛者」とあり。

八使の幾くが欲有を受け、幾くが色有を受け、幾くが無色有を受くるや。[八]

(八)身見は何の三昧に由りて盡きるや。戒盜・疑乃至無色界の思惟所斷の無明使は、何の三昧に由りて盡きるや。[九]

(九)若し結が過去なれば、彼の結は已繫なりや。若し彼の結が已繫なれば、彼は過去の結なりや。若し結が未來なれば、彼の結は當繫なりや。若し彼の結が當繫なれば、彼は未來の結なりや。若し結が現在なれば、今繫は彼の結なりや。若し今繫なれば、彼の結は現在なりや。[一〇]

(十)若し道を以て欲界の結を滅するもの、彼の道より退するとき、彼の結の繫を得するや。彼の結の繫を得せざるや。若し道を以て色・無色界の結を滅すれば、彼の道より退するとき彼の結の繫を得するや。彼の結の繫を得せざるや。[一一]

(十一)九斷智あり、欲界中の苦諦・習諦所斷の結の盡は一斷智なり、色・無色界の苦諦・習諦所斷の結の盡が二斷智、欲界の盡諦所斷の結の盡が三斷智、色・無色界の盡諦所斷の結の盡が四斷智、欲界の道諦所斷の結の盡が五斷智、色・無色界の道諦所斷の結の盡が六斷智、五下分結の盡が七斷智、色愛の盡が八斷智、一切結の盡が九斷智なり。

九斷智は一切斷智を攝すと爲んや、一切斷智は九斷智を攝すと爲んや。

(十二)八人あり、趣須陀洹證と、得須陀洹と、趣斯陀含證と得斯陀含と、趣阿那含證と得阿那含と、趣阿羅漢證と得阿羅漢となり。向須[一二]陀洹證と[一三]須陀洹は九斷智に於て幾く智を成就するや。幾く智を成就せざるや。乃至向阿羅漢證と阿羅漢とは九斷智に於て幾く智を成就し、幾く智を成就せざるや。

此の章の義を願くば具さに演說せん。

[一四]第一節　九結及び其の一行問答

【八】次下に、(有門竟り)との割註あり、

【九】次下に、(三昧門竟り)との割註あり。

【一〇】次下に(三世結處竟り)との割註あり。

【一一】次下に、(道の退竟り)との割註あり。

【一二】陀は大正本には阿とあるも三本宮本、聖語藏本等には陀とあり、今は後に從ひてかく訂正す。

【一三】大正本にはこの須陀洹の三字を脫するも、三本宮本にはあり、とりて、今かく補正す。

【一四】本節は、九結の名目を列擧し、さてこの九結相互の繫事關係は如何なるやの一行問答を明す段なり。茲に一行とは、一通り又は一わたりといふ位の意味なり。この詳細の意義は婆沙卷五十六、(毘曇部九、頁二八四以下)舊婆沙卷三十一、初めを見よ。

し現在のが有れば過去・未來のは復有りや、若し過去・未來のが有れば、現在のは復有りや。

乃至慳結につきても亦、復、是の如し。

（三）(1)若し身中に過去の愛結の繫あれば、過去の瞋恚の結の繫も復、有りや。若し過去の瞋恚結の繫有れば、過去の愛繫のも復、有りや。(2)若し身中に過去の愛繫の繫有れば、未來にも復、瞋恚結のが有りや。若し未來の瞋恚結のが有れば過去にも復、愛結のが有りや。(3)若し身中に過去の愛結の繫有れば、現在にも復、瞋恚結のが有りや。若し現在に瞋恚結のが有れば、過去にも復、愛結のが有りや。(4)若し身中に過去の愛結の繫有れば、過去・現在にも、復、瞋恚結のが有りや。若し過去・現在の瞋恚結のが有れば、過去にも復、愛結のが有りや。(5)若し身中に過去の愛結の繫有れば、未來・現在にも復、瞋恚結の繫有りや。若し未來・現在に瞋恚結のが有れば、過去にも復、愛結のが有りや。(6)若し身中に過去の愛結の繫有れば、過去・未來にも復、瞋恚結のが有りや。若し過去・未來の瞋恚結のが有れば、過去にも復、愛結のが有りや。(7)若し身中に過去の愛結の繫有れば、過去・未來・現在にも復、瞋恚結のが有りや。若し過去・未來・現在に瞋恚結のが有れば、過去にも復愛結のが有りや。【四】

（四）過去の愛と過去の瞋恚との繫があれば、(1)過去の憍慢のもありや、(2)未來の、(3)現在の、(4)過去・現在の、(5)未來・現在の、(6)過去・未來の、(7)過去・未來・現在の憍慢のも有りや。

乃至慳と嫉とに就きても亦、復、是の如し。【五】

（五）身見は幾く使の所攝なりや。戒盜・疑・乃至無色界の思惟所斷の無明は幾く使の所攝なりや。【六】

（六）三結と三不善根とのうち、三結が三不善根を攝すと爲んや。三不善根が三結を攝すと爲んや。三結乃至九十八使のうち、三結が九十八使を攝すと爲んや、九十八使が三結を攝すと爲んや。乃至九結と九十八使とのうち、九結が九十八使を攝すと爲んや、九十八使が九結を攝すと爲んや。【七】

（七）此の三結の幾くが欲有を受け、幾くが色有を受け、幾くが無色有を受くるや。此の乃至九十

【四】 次下に、（七事竟り）との割註あり。

【五】 次下に、（大七竟り）との割註あり。

【六】 次下に、（門竟り）との割註あり。

【七】 次下に、（瓊門竟り）との割註あり。

卷の第五（第二編　結使犍度）

（阿毘曇結使犍度、一行跋渠第二之一）（發智論卷第三）

第二章[一]　諸煩惱の繫事關係乃至九斷智（遍知）論

本章の內容目次第一[二]

[一]一行と[二]歷六と[三]小七と亦[四]大七と、[五]攝と[六]鉤瑣と[七]有と、[八]何の定に由りて滅するやと、[九]結使と[一〇]諸道と[一一]斷智と[一二]八人となり。

本章の內容目次第二

（一）九結あり、卽ち愛結と瞋恚結と憍慢結と無明結と見結と失願結と疑結と嫉結と慳結となり。(1)若し身中に愛結の繫あれば、彼に瞋恚の繫も有りや。若し瞋恚結の繫あれば、復、愛結のも有りや。若し身中に愛結の繫あれば、憍慢結・無明結・見結・失願結・疑結・慳結・嫉結のも復有りや。若し嫉結の繫有れば、復、愛繫のも有りや。(8)身中に乃至慳結の繫あれば復、嫉結のも有りや。設し嫉結の繫有れば復、慳結のもありや。[三]

（二）(1)若し身中に、過去の愛結の繫あれば、未來のも復、有りや。若し未來のが有れば過去のも復有りや。(2)若しくは過去の愛結の繫繫有れば現在のも復有りや。若し現在のが有れば過去のも復、有りや。(3)若し未來のが有れば現在のも復、有りや。若し現在のが有れば未來のも復有りや。(4)若し過去のが有れば、未來・現在のも復、有りや。若し未來・現在のが有れば、過去のも復有りや。(5)若し未來のが有れば、過去・現在のも復有りや。若し過去・現在のが有れば未來のも復、有りや。(6)若

【一】本章は、前章の續行として、先づ諸煩惱中、特に九結を中心として、相互の繫事關係を、一行・歷六・小七・大七句等の方法により詳論し、更に進んで、第二に、三結乃至九十八使の相攝關係、及び、この諸煩惱と三有の相續關係を述べ、最後にこれ等の滅に關して論究せり。

【二】これは、頌文の形式にて、本章の內容を揭示せしものなり。例によりて發智の頌文を示さん。

（一）結ノ一行ト（二）歷六ト（三）小ト（四）大ト（五）攝ト（六）有ト（七）依ト（八）繫ト（九）道ト（十）遍ト（十一）智ト

此章願具說

因みに、頌と節との番號は、內容目次の番號に相當せり。

【三】次下に、（一行寬り）との割註あり。

増上とになるも、緣とならずんば一の増上となる。未來と現在とのは、過去のもののために若し緣となれば、緣と増上となるも、緣とならずんば、一の増上となる。欲界繫のは色界繫のもののために一の増上となり、色界繫のは欲界繫のもののために若し次第となれば、緣となること無きも、次第と増上とになる。若し緣となるも次第となること無くんば、緣と増上とになる。若し次第と緣とになれば、次第と緣と増上とになるも、若し次第と緣とにならずんば、一の増上となる。欲界繫のは無色界繫のもののために一の増上となる。無色界繫のは欲界繫のために、若し次第となるも緣となること無くんば、次第と増上とになり、若し緣となるも次第となること無くんば、緣と増上とになる、若し次第と緣とになれば、次第と緣と増上とになる、若し次第と緣とにならずんば、一の増上となる。色界繫のは無色界繫のもののために一の増上となる。無色界繫のは色界繫のもののために、若し次第となるも緣となること無くんば、次第と増上とになり、若し緣となるも次第となること無くんば、緣と増上とになり、若し次第と緣とになれば、次第と緣と増上とになり、若し次第と緣とならずんば、一の増上となるなり。

〔六二〕身見が戒盜のための如く、是くの如く不一切遍のために、又、不一切遍が一切遍と不一切遍とのために緣となることも亦、爾り。

阿毘曇不善品第九竟り（梵本六百二首盧長十四字）

阿毘曇八犍度論巻第四

〔六二〕此に就きては、〔註一五九〕を見よ。

見のために、若し緣となれば緣と增上とになるも、緣とならずんば、一の增上となるなり。欲界繫の身見は色界繫の身見のために、一の增上となり、色界繫のは欲界繫の身見のために、若し次第緣とならば次第と增上とになり、次第とならずんば、一の增上となる。欲界繫のは無色界繫の身見のために一の增上となる。無色界繫のは欲界繫の身見のために、若し次第となれば、次第と增上とになり、次第とならずんば一の增上となる。色界繫のは無色界繫の身見のために一の增上となり、無色界繫のは色界繫の身見のために、若し次第となれば次第と增上とになり、次第とならずんば、一の增上となる。

一五九 身見は身見のための如く、是の如く不一切遍のために、不一切遍は不一切遍と一切遍とのためにも亦、爾ることを。

一六〇 身見は戒盜のために幾く緣々となること有りや。答へて曰はく、或は四・三・二・一緣となる。

誰か四緣となるや。答へて曰はく、身見の次第に戒盜を生じ、卽ち彼の前生の身見を思惟するが如し。前生のは後生のために因と次第と緣と增上とになる、是を四となるといふ。

誰が三となるや。答へて曰はく、身見の次第に戒盜を生じて卽ち彼を思惟せざるが如し。前生のは後生のために因と次第と增上とになるも、緣緣となること無し。身見の次第に若干心を生じ、後に戒盜を生じて卽ち彼を思惟するときの如し。前生は後生のために因と緣と增上とになるも、次第となること無し。是を三となると謂ふ。

誰か二となるや。答へて曰はく、身見の次第に若干心を生じ、戒盜を生じて卽ち彼を思惟せざるときの如し、前生は後生のために因と增上となる。是を二となるといふ。

誰か一となるや。答へて曰はく、後生の戒盜は前生の身見のために若し緣となれば緣と增上とになるも、緣とならずんば一の增上となる。未來のは過去・現在のもののために若し緣となれば、緣と

に就きて見るべし。

【一五九】特に、不一切遍（非遍行）が不一切遍及び一切遍の與めに緣となるに就きて。

この中、不一切遍（卽ち發智の非遍行）とは、茲にては特に、身見と邊見と貪と瞋恚と憍慢との五をいひ、一切遍とは無明と邪見と見盜と戒盜と疑とを言ふ。卽ち、此の五種の不一切遍相互相緣關係と、此の不一切遍が、一切遍の與めに緣となることを、前述の身見が身見の與めに緣となるの例により推知せしめんとするなり。

【一六〇】身見が戒盜の與めに緣となるに就きて。

こは不一切遍が一切遍の與めに緣となる例示なり。

蓋も成就せざるなり。

結中にては、二を成就するも三を成就せざるなり。

下分結を成就せざるなり。

見をも成就せざるなり。

身愛中にては、一を成就するも、五を成就せざるなり、使中にては、三を成就するも、四を成就せざるなり。結中にては三を成就するも六を成就せざるなり。九十八使中にては、三を成就するも、九十五を成就せざるなり。[一五六]

第十二節　身見を中心として三結乃至九十八使各自の相緣關係を論ず[一五七]

[一五八]身見は彼の身見のために幾く緣々たるや。答へて曰はく、或は四・三・二・一緣となる。

誰か四緣となるや。答へて曰はく、身見の次第に身見を生じて、即ち彼を思惟するが如し。前生なるは後生のために因緣・次第緣・緣々・增上緣となるなり。是を四となると謂ふ。

誰が三緣となるや。答へて曰はく、身見の次第に身見を生じ、即ち彼を思惟せざるときの如し。前生は後生のために因と次第と增上との緣となるも、緣々となること無し。或は、身見の次第に若干心を生じて、身見を後に生じて即ち彼の前生のを思惟するときの如し。前生は後生のために因と緣と增上との緣なり、次第緣となることなし。是を三となると謂ふ。

誰か二となるや。答へて曰はく、身見の次第に若干心を生じ、後に身見を生じて即ち彼の前生の身見を思惟せざるが如し。前生は後生のために因と增上との緣となる。是を二となるといふ。

誰か一となるや。答へて曰はく、後生の身見は前生の身見のために、若し緣となれば、緣と增上との緣なるも、緣とならずんば一增上緣となるなり。未來の身見は過去現在の身見のために、若し緣となれば、緣と增上とになるも、緣とならずんば、一の增上となる。未來と現在との身見は過去の身

【一五六】次下に(十二門竟り)との割註あるも、實は十一門竟りとすべき所なり。

【一五七】本節は、元來、三結乃至九十八使各自の相緣關係を論ずるを其の課題とすれど、以下は先づ、身見を中心に、四・三・二・一緣となることを明すを第一段とす。婆沙は、これを非遍行が非遍行の與めに緣となるを說くといふ(婆沙五十五卷毘曇部九、頁二七九)。次に、身見が戒禁(戒禁取)の與めに四・三・二・一緣となることを詳論す。これを婆沙は、非遍行が遍行の與めに緣となるを說くと言へり。然して、この二の例示によりて、他を推知せしめんとせり。然も、更に婆沙に據れば、こは、緣性の實有を證し、有爲法は皆緣起の法なることを顯示して、譬喩者等の異執を破するものとせり。詳細は、婆沙五十五卷(毘曇部九、頁二六六以下)舊婆沙三十卷(頁二一八、下)を見よ。

【一五八】**身見が身見の與めに四・三・二・一緣となるに就きて。**婆沙の註によれば、こは、不一切遍(非遍行)が不一切遍(非遍行)の與めに緣となる例示とせり。一一の說明に就きては、婆沙

下分中にては、欲愛未盡なれば、二を成就するも三を成就せざるなり。欲愛已盡なれば、一切を成就せざるなり。

見は成就せざるなり。

身愛中にては、欲愛未盡なれば、一切を成就す。欲愛已盡なるも梵天愛未盡なれば、四を成就するも、二を成就せざるなり。梵天愛盡なれば、一を成就するも五を成就せざるなり。

使中にては、欲愛未盡なれば、五を成就するも、二を成就せざるなり。欲愛已盡なれば、三を成就するも、四を成就せざるなり。

結中にては、欲愛未盡なれば、六を成就し三を成就せざるなり。欲愛已盡なれば三を成就するも六を成就せざるなり。

九十八使中にては、欲愛未盡なれば、十を成就するも八十八は成就せざるなり。欲愛已盡なるも色愛未盡なれば六を成就し、九十二を成就せざるなり。色愛已盡なるも無色愛未盡なれば、三を成就するも、九十五を成就せざるなり。

[一五四]見到につきても亦、復、是の如し。

[一五五]身證人は、此の三結の幾くを成就し、幾くを成就せざるや。答へて曰はく、一切を成就せざるなり。

貪・瞋恚・愚癡をも成就せざるなり。有漏中にては、二を成就するも一を成就せざるなり。

流中にては、二を成就するも二を成就せざるなり。

軛も亦、是の如し。

受中にては、一を成就するも三を成就せざるなり。

縛は成就せざるなり。

【一五四】見到の三結乃至九十八使の成就不成就。

【一五五】身證人の三結乃至九十八使の成就不成就。

色愛已盡なるも無色愛未盡にして、苦未知智未だ生ぜずんば、欲・色界の一切のを成就せざるもて、餘殘のを成就するなり。苦未知智生ずるも習未知智未だ生ぜずんば、欲・色界の一切を成就せず及び無色界の苦諦所斷のをも成就せずして、餘殘を成就するなり

習未知智生ずるも盡未知智未だ生ぜずんば、欲・色界の一切のを成就せず、及び無色界の苦諦・習諦所斷のをも成就せざるも、餘殘のを成就するなり。盡未知智生ずれば、欲・色界の一切を成就せず及び無色界の苦諦・習諦・盡諦所斷のをも成就せざるも、餘殘を成就するなり。

[一五二]堅法人につきても亦、是の如し。

[一五三]信解脫人は此の三結の幾くを成就し、幾くを成就せざるや。答へて曰はく、一切を成就せざるなり。

貪・瞋恚・愚癡は、欲愛未盡なれば、一切を成就し、欲愛已盡なれば、一切を成就せざるなり。有漏中にては、欲愛未盡なれば一切を成就するも、欲愛已盡なれば、二を成就し、一を成就せざるなり。流中にては、欲愛未盡なれば三を成就するも、一を成就せざるなり。欲愛已盡なれば二を成就するも二を成就せざるなり。

軛も亦、是の如し。

受中にては、欲愛未盡なれば二を成就するも、二を成就せざるなり。欲愛已盡なれば、一を成就するも三を成就せざるなり。縛中にては、欲愛未盡なれば、二を成就するも二を成就せざるなり。欲愛已盡なれば、一切を成就せざるなり。

蓋中にては、欲愛未盡なれば四を成就するも、一を成就せざるなり。欲愛已盡なれば、一切を成就せざるなり。

結中にては、欲愛未盡なれば一切を成就するも、欲愛已盡なれば二を成就し、三を成就せざるなり。

【一四六】**色の已盡と其の脫(離繫)に就きて。**

【一四七】**痛等の思惟斷の心々所法の已盡と脫との關係。**

【一四八】以下に(十一門竟り)との割註あり。

【一四九】前に於て、見諦の聖者に關說せしを以て、今說は、五人の聖者が夫々、三結乃至九十八隨眠の幾を成就し、幾を成就せざるやを明にする段なり。

此の中、本論に、(1)堅信(2)堅法、(3)信解脫、(4)見到、(5)身證と言へるは、發智に、(1)隨信行、(2)隨法行、(3)信勝解、(4)見至、(5)身證の五補特伽羅といふ。この五人につきて詳細は婆沙卷五十四の初めを、及び本節の所論は、婆沙五十四(毘曇部九、頁二五四以下)舊婆沙、卷三十初頭を參照せよ。

【一五〇】**五人(補特伽羅)の名目。**

【一五一】**堅信人の三結乃至九十八使の成就不成就。**以下二を成就、一は不成就等につきては、婆沙を見よ。

【一五二】**堅法人の三結乃至九十八使の成就不成就。**堅信人に說けるが如しとなり。

【一五三】**信解脫人の三結乃至九十八使の成就不成就。**

身愛中にては、欲愛未盡なれば一切を成就し、欲愛已盡なるも梵天愛未盡なれば、四を成就し、二を成就せず。梵天愛盡なれば、一を成就するも五を成就せざるなり。
使中にては、欲愛未盡なれば、一切を成就し、欲愛已盡なれば、五を成就し二を成就せず。
結中にては、欲愛未盡なれば一切を成就するも、欲愛已盡なれば、六を成就し三を成就せず。
九十八使中にては、欲愛未盡なるも苦法智未だ生ぜずんば一切を成就し、苦法智生ずるも、苦未知智未だ生ぜずんば、欲界の苦諦所斷のを成就せざるも、餘殘を成就するなり。苦未知智生ずるも習法智未だ生ぜずんば、三界の苦諦所斷のを成就せざるも、餘殘を成就するなり。習法智生ずるも習未知智未だ生ぜずんば、三界の苦諦所斷のを成就せず、及び欲界の習諦所斷のをも成就せざるも、餘殘のを成就するなり。習未知智生ずるも、盡法智未だ生ぜずんば、三界の苦習所斷のを成就せざるも、餘殘のを成就するなり。盡法智生ずるも盡未知智未だ生ぜずんば、三界の苦諦と習諦との所斷のを成就せず、及び欲界の盡諦所斷のをも成就せざるも、餘殘を成就するなり。盡未知智生ずるも道法智未だ生ぜずんば、三界の苦諦・習諦・盡諦所斷のを成就せざるも、餘殘を成就するなり。道法智生ぜば、三界の苦・集・盡諦所斷のを成就せず、及び欲界の道諦所斷のを成就せざるも、餘殘を成就するなり。
欲愛已盡なるも色愛未盡にして、苦未知智未だ生ぜずんば、欲界の一切を成就せざるも、餘殘を成就するなり。苦未知智生ずるも、習未知智未だ生ぜずんば、欲界の一切を成就せず、及び色・無色界の苦諦所斷のをも成就せざるも、餘殘を成就するなり。
習未知智生ずるも盡未知智未だ生ぜんば、欲界の一切を成就せず、及び色・無色界の苦諦・習諦所斷のをも成就せざるも、餘殘を成就するなり。盡未知智生ずれば、欲界の一切を成就せず、及び色・無苦界の苦諦・集諦・盡諦所斷のをも成就せざるも、餘殘を成就するなり。

斷ず」とする外國師の說をも破し、染汚の心々所の九品は漸斷なるも、色と、有漏善と、無覆無記との心々所法とは、要ず第九無間道時に頓斷することを顯示せんが爲めの作論なりとせり。
因みに、本節中、(1)見諦成就の弟子、(2)盡、(3)痛、(4)斯陀含、(5)一種、(6)脫とあるは、發智に、具見の聖者、(2)斷、(3)受、(4)一來、(5)一間、(6)離繫と譯ぜり、詳細は婆沙卷五十二、(毘曇部九、頁二三〇以下)舊婆沙二十九(頁二一三中、以下)を參照せよ。
【一四三】色の未盡と其の繫との關係。以下は色の盡は卽離繫なる理に由る。
【一四四】痛(受)想等思惟斷の心々所法の未盡と繫との關係。以下染汚の心々所法は九品漸斷なるをもて、九品中前品の相應縛繫を斷ずるも、後品の未盡なるものに緣ぜられて、卽ち所緣縛のある義を了知せば理解し易し。
【一四五】次下に、(十門竟り)との割註あるも、今茲にて分節するは、意味上正しからず、且つ、本章の最初の頌も發智の頌も、共に、茲にて分節せざるが故に、以下この割註の分門(分節)に從はず。

〔一四九〕第十一節　五人は幾くの三結乃至九十八使を成就し幾くを成就せざるや

〔一五〇〕五人あり、堅信と堅法と信解脱と見到と身證となり。

〔一五一〕堅信人は此の三結に於て幾くを成就し、幾くを成就せざるや。答へて曰はく、苦未知智が未だ生ぜずんば、一切を成就す。苦未知智が生ずれば二は成就なるも、一は不成就なり。

貪・瞋恚・愚癡につきては、彼が欲愛未盡なれば、一切を成就するも、欲愛が已盡なれば、一切を成就せず。有漏の中にては、欲愛が未盡なれば一切を成就するも、欲愛が已盡なれば、二を成就し、一を不成就せず。

流中にては、欲愛が未盡なれば、一切を成就し、欲愛が已盡なれば三を成就するも、一を成就せず。

軛と受とにつきても亦、是の如し。

縛中にては欲愛が未盡なれば一切を成就し、欲愛が已盡なれば、二を成就し、二を成就せず。

蓋中にては、欲愛が未盡にして道法智が未だ生ぜずんば、一切を成就し、若し欲愛未盡なるも、道法智生ずれば、四を成就するも、一を成就せず。欲愛已盡なれば、一切を成就せざるなり。

結中にては、欲愛未盡なれば、一切を成就し、欲愛已盡なれば、二を成就するも、三を成就せず、

下分結中にては、欲愛未盡にして苦未知智未だ生ぜずんば、一切を成就し、若し欲愛未盡なるも苦未知智生ずれば、四を成就して、一を成就せず。欲愛已盡なるも、苦未知智未だ生せずんば、三を成就し、二を成就せず。若し欲愛已盡にして苦未知生ずれば、二を成就し、三を成就せず。

見中にては、苦未知智未だ生ぜずんば、一切を成就し、苦未知智生ずれば、三を成就するも、二を成就せず。

の所在とに就きて。これには、中陰の事と、惡魔の事と共に無く、唯、欲色界にありて無色界の結使を現在前することのみあるが故に、顚前句を作すなり。

【一四〇】無色界の結使に非ざる結使の存在に就きて。

【一四一】以下に、(九門竟り)との割註あり。

【一四三】本節は(一)見諦成就の弟子卽ち具見の聖者にして、色及び受・想・行・識蘊を未だ盡さざるとき、その色等が繫となるや否や、(二)若し已に盡せしときはその色等が離繫となるや否やを論究する段なり。

此の中、盡とは、相應繫の煩惱を離るゝの義にして、繫には相應繫と所緣繫とあり、こゝに離繫とは、その兩者を離るゝことを要するなり。尙、注意すべきことは、色は第九無間道のとき一時に斷ずるが故に、斷卽離繫となるも、受等の心々所は、九品漸斷の故に、必ずしも、斷卽離繫ならず、九品中、前品の相應繫を斷ずるも、後品の所緣繫在るが如きこれなり。

以下、之につきて、詳說する段なり。

而も、婆沙に由れば之によりて、「色は九品を漸次に分々に

是の如し。諸の所有の結使の是れ無色界ならざるものは、彼の結使は亦、無色界に在らざるなり。
頗し結使の無色界に在らざるものにして、彼の結使は是れ無色界ならざるに非ざるものありや。答へて曰はく、有り。諸の所有の結使の是れを無色界にして欲界・色界に住するとき、現在前するものなり。[一四一]

[一四二]第十節　見諦成就の聖者の五蘊の未盡と繫、已盡と離繫との關係

[一四三]見諦を成就する世尊の弟子にして色を未だ盡ざさるものは、色の爲めに繫せらるるや。答へて曰はく、是の如し。設し色の爲めに繫せらるれば、色は盡されざるものなりや。答へて曰はく、是の如し。

[一四四]若し痛を未だ盡さざれば痛の爲めに繫せらるるや。答へて曰はく、是の如し。痛を未だ盡さされば、痛の爲めに繫せらるるなり。頗し痛の爲めに繫せらるるも、痛を未だ盡くすに非ざるものありや。答へて曰はく、有り。家々と斯陀含と一種との、欲界繫の增なる上中の思惟所斷の結は盡くるも、彼と相應する痛は下品の結使に繫せらるゝなり。

想・行・識も亦、復、是の如し。[一四五]

[一四六]見諦を成就する世尊の弟子にして、若し色を已に盡せば、彼の色より脫なりや。答へて曰はく、是の如し。若し色が繫せずんば彼の色を盡すなりや。答へて曰はく、是の如し。

[一四七]若し痛を已に盡せるものなれば、彼の痛は不繫なりや。答へて曰はく、是の如し。若し痛が不繫なれば、彼の痛を盡せるなり。頗し痛が盡なるも、彼の痛が繫せられざるものありや。答へて曰はく、有り。家々と斯陀含と一種との欲界繫の增なる上中品の思惟所斷の結は盡くるも、彼と相應する痛は下品の結使に繫せらるるなり。

想・行・識も亦、復、是の如し。[一四八]

等につきては、婆沙、五十二毘曇部九、(頁二一一)を見よ。
【一二七】第一單句――
【一二八】中陰は發智に中有とす。
【一二九】第二單句――
【一三〇】第三俱是句――
【一三一】生陰とは生有のこと。
【一三二】第四俱非句――
【一三三】**色界所屬の結使と、其の所在との四句分別。**
以下四句分別となる義は、欲界所屬の結使の場合に準じて推知すべし。
【一三四】第一單句――
【一三五】第二單句――
【一三六】第三俱是句――
【一三七】第四俱非句――
【一三八】**欲色界の結使に非ざるものと其の所在。**
茲に「非も亦是の如し」とは、(一)諸の所有の結使の、是れ欲界に非ざるものなれば彼の結使は欲界に非ざるや。(二)「諸の所有の結使の是れ色界に非ざるものなれば、彼の結使は色界に在らざるや」を問ふも上の夫々の四句分別の如しと言ふに在り。但し、其の時は、前の初句を第二句とし、前の第二句を初句とし、前の第三句を第四句とし、前の第三句を第四句とせば可なるなり。
因みに、發智は之を略示せり。
【一三九】**無色界所屬の結使と其**

の結使に纏ぜられたる魔波旬が住する梵天の上より如來へ語言せしときのものと、亦、結使に纏ぜられ色界より沒して欲界の中陰を辦ずるときのものと、亦、所有の結使の無色界に在るものを色界に住するとき現在前するものと、是を色界に在る結使なるも、彼の結使は是れ色界のならずといふなり。

一三六 (三)云何んが是れ色界の結使にして彼の結使が亦、色界に在るものなりや。答へて曰はく、諸の結使に纏ぜられ色界より沒して色界の中陰と生陰とを辦ずるときにあるものと、亦、所有の結使の是れ色界のものにして、色界に住するとき現在前するものと、是を是れ色界の結使にして彼の結使が亦、色界に在るものといふ。

一三七 (四)云何んが結使の是れ色界ならず彼の結使が亦、色界に在らざるものなりや。答へて曰はく、諸の結使に纏ぜられ欲界より沒して欲界の中陰と生陰とを辦ずるときのものと、欲界より沒して無色界に生ずるものと、無色界より沒して無色界に生ずるもの、無色界より沒して欲界に生ずるものとにあると、亦、所有の結使の無色界に在るものにして、欲界に住するとき現在前するものと、亦、所有の結使の無色界に在るものにして無色界に住するとき現在前するものと、是を結使の是れ色界ならず、彼の結使は亦、色界にも在らざるものといふなり。

一三八 非も亦、是の如し。

一三九 諸の所有の結使の是れ無色界のものなれば、彼の結使は無色界に在りや。答へて曰はく、是の如し。諸の所有の結使の無色界に在るものなれば、彼の結使は是れ無色界なり。

頗し是れ無色界の結使なるも、彼の結使の無色界に在らざるものありや。答へて曰はく、有り。諸の所有の結使の是れ無色界なるも、欲、色界に住するとき現在前するものなり。

一四〇 諸の所有の結使の是れ無色界ならざるもの、彼の結使は亦、無色界に在らざるや。答へて曰はく、

【一二四】三結の界繫分別。
【一二五】三不善根三漏の界繫分別。
【一二六】四流・軛の界繫分別。
【一二七】四取の界繫分別。
【一二八】四縛の界繫分別。
【一二九】五蓋・五結の界繫分別。
【一三〇】五下分結・五見の界繫分別。
【一三一】六身愛の界繫分別。
【一三二】七使の界繫分別。
【一三三】九結と九十八隨眠との界繫分別。
【一三四】以下に(八門繫門竟り)との割註あり。
【一三五】前節に於て、諸の煩惱の界繫分別をなせしに引き續きて、本節にては、煩惱の三界に於ける所屬と、其の所在との關係を明にする段なり。詳細は婆沙五十二卷、(毘曇部九、頁二一九以下)舊婆沙二十九卷(頁二一〇、中)を參照せよ。
【一三六】欲界所屬の結使と、其の所在に關する四句分別。
欲界所屬の結使にして、而も欲界に在らざるものに二種あり、(一)惡魔の梵世に住して佛を訶するものと、(二)纏に纏せられて色界に沒して欲界の中有を起すも、尙、色界に存在するものとなり。
惡魔が欲界に屬するも梵天により梵世に引置されし物語り

曰はく、結使に纒ぜられて欲界より沒して色界の中陰を辦ずるときにあると、亦、所有の結使の是れ色・無色界のものが、欲界に住して現在前するものと、是を欲界に在る結使にして、彼の結使は是れ欲界ならざるものといふ。

[一三〇] (三)云何んが是れ欲界の結使にして、彼の結使が亦、欲界に在るものなりや。答へて曰はく、結使に纒ぜられて欲界より沒して欲界の中陰と[一三一]生陰とを辦ずるときにあるものと、亦、諸の結使の欲界に在る者が、欲界に住して現在前するものと、是を結使の是れ欲界にして彼の結使は亦、欲界に在るものといふなり。

[一三二] (四)云何んが亦、是れ欲界の結使にもあらず、彼の結使は亦、欲界にも在らざるものなりや。答へて曰はく、諸の結使に纒ぜられて色界より沒して色界の中陰と生陰とを辦ずるときのものと、色界に沒して無色界に生ずるときのものと、無色界に沒して無色界に生ずるときと、無色界に沒して色界に生ずるときのものと、亦、所有の結使の色・無色界に在り色界に住するとき現左前するものと、諸の所有の結使の無色界に在りて無色界に住するとき現在前するものと、是を結使の亦、是れ欲界ならず、彼の結使は亦、欲界に在らざるものといふなり。

[一三三] 諸の所有の結使の是れ色界なるものなれは、彼の結使は色界に在りや。答へて曰はく、或は有る結使は是れ色界なるも、彼の結使は色界に在らざるものあり。

[一三四] (一)云何んが結使の是れ色界にして、彼の結使の色界に在らざるものなりや。答へて曰はく、結使に纒ぜられて欲界より沒して色界の中陰を辦ずるときのものと、亦、所有の結使の是れ色界にして、欲界に住するとき現在前するものと、是を色界の結使にして彼の結使の色界に在らざるものといふなり。

[一三五] (二)云何んが色界に在る結使にして彼の結使は是れ色界ならざるものなりや。答へて曰はく、諸

【一〇九】 七使と五受根相應分別。

【一一〇】 九結と五受根相應分別。

【一一一】 結十八使と五受根相應分別。

【一一二】 次下に(七門、根門竟り)との割註あり。

【一一三】 本節は、三結乃至九十八使の欲・色・無色界繫分別をなす段なり。婆沙に依れば、作論者は、之を以て、(1)「欲界・色界・無色界の煩惱と隨煩惱との名數は同じ」とする有說、(2)「有漏・瀑流・軛と我受とは、欲界にも有り」とする有說、(3)「嫉慳の二結は梵世にも在り」とする分別論者の說、(4)梵世にも覆纒あり」との有說等の諸異執を遮止して、(1)欲界は不定なれば、定地なる上二界よりも、其の煩惱・隨煩惱多きこと、(2)有漏等は、上二界のみの惑なること、(3)嫉・慳の二結と、(4)覆纒とは皆、欲界にのみあること等の正義を顯示せんとすと言ふ。因みに三結乃至九十八隨眠の一一の三界繫分別につきては婆沙四十六卷以降の三結等の諸節を熟讀すべし。本節につきての詳細及び、發智との說相の異りに就きては婆沙卷五十二、「毘曇部九、頁二一六以下)舊婆沙、卷二十九頁二一一以下を參見せよ。

[一一八]縛中の欲受身縛と瞋恚身縛とは欲界繫なり。餘殘は三行にして、或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。

[一一九]五蓋及び瞋恚結・嫉結・慳結は欲界繫なり。餘殘は三行にして或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。

[一二〇]下分中の、貪欲・瞋恚は欲界繫なり。餘殘と及び五見とは三行にして、或は欲界繫なり、或は色・無色界繫なり。

[一二一]身愛中、鼻更愛と舌更受とは欲界繫なり。眼更愛と耳更愛と身更愛とは、或は欲界繫なり、或は色界繫なり。意更愛は三行にして、或は欲界繫なり、或は色・無色界繫なり。

[一二二]使中、貪欲使と瞋恚使とは欲界繫なり。有愛使は、或は色界繫なり、或は無色界繫なり、餘殘は三行にして、或は欲界繫なり、或は色・無色界繫なり。

[一二三]結中、瞋恚結と嫉結と慳結とは欲界繫なり。餘殘は三行にして、或は欲界繫なり、或は色・無色界繫なり。九十八使中、三十六は欲界繫、三十一は色界繫、三十一は無色界繫なり。[一二四]

[一二五]第九節　煩惱の所屬と其の所在との關係に就きて

[一二六]諸の所有の結使の是れ欲界なる、彼の結使は欲界に在りや。答へて曰はく、或は是れ欲界の結使なるも、彼の結使にして欲界に在らざるものあり。

[一二七](一)云何んが是れ欲界の結使にして、彼の結使の欲界に在らざるものなりや。答へて曰はく、結使に纏ぜられし魔波旬(Mārapāmiuā)が住する梵天の上より如來へ語言せしときにあるものと、亦、結使に纏ぜられて色界より沒して欲界の[一二八]中陰を辦ずるときのものとなり。是を是れの欲界の結使にして、彼の結使が欲界に在らざるものといふ。

[一二九](二)云何んが結使の欲界に在るものにして、彼の結使は是れ欲界のならざるものなりや。答へて

(4)「諸法は自性と相應の義無く、亦、不相應の義もなし」との有説等の諸の異執を破して、(1)有爲法は因緣に由つて別和合生とて次第に生ずることもあり、又、因緣により、一刹那に一和合生とて倶生することもあること、(2)心と心所と、心所と心所と、心所と心とに相應するも、心と心との相應の義なきこと。(3)諸法は他性とのみ相應すること、(4)諸法は、相應の義に亂りなきこと等を顯示するを目的とせりといふ。尙、此の中五根は、欲界には全部あるも、色界には苦・憂根無く、第四禪以上は護根のみ在るが故に、以下煩惱との相應も、この心得にて見るべし。詳細は婆沙五十二卷、(毘曇部九、頁二一〇以下)舊婆沙、二十九、(頁二一〇上)を參照せよ。

【一〇三】三結の五受根分別。

【一〇四】三不善根と三漏、四流、四軛の五受根分別。

【一〇五】四取・四縛と五受根相應分別。

【一〇六】五蓋と五受根相應分別。

【一〇七】五結と五下分結との五受根相應分別。

【一〇八】五見と六身愛と五受根相應分別。

樂根と喜根とを除く。無明使は五と相應するなり。見使と疑使とは四にして苦根を除く。

二〇 結中、瞋恚結は三根と相應し樂根と喜根とを除く。愛結・憍慢結・失願結は三にして、苦根と憂根とを除く。無明結は五なり。見結と疑結とは四にして苦根を除く。嫉結と慳結とは二根と相應す、即ち憂根と護根となり。

二一 九十八使中、欲界中の身見と邊見と見盜と戒盜と、見諦所斷の欲と憍慢とは二根と相應す、即ち喜根と及び護根となり。疑と、見諦所斷の瞋恚とは二根と相應す、即ち憂根と及び護根となり。邪見と見諦所斷の無明とは三にして樂根と苦根とを除く。

思惟所斷の、貪欲は三相應して苦根と憂根とを除く。瞋恚は三にして樂根と喜根とを除く。憍慢は二根と相應す、即ち喜根と及び護根となり。無明使は五と相應するなり。

色界の使は三にして苦根と憂根とを除く。

無色界のは一にして護根と相應するなり。二二

二三 第八節　三結乃至九十八使の界繫分別

二四 此の三結は幾くが欲界繫なりや。幾くが色界繫なりや、幾くが無色界繫なりや。答へて曰はく、盡く三行あり。或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。

二五 貪・瞋恚・愚癡、及び欲漏は欲界繫なり。有漏は或は色界繫なり、或は無色界繫なり。餘殘は三行にして、或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。

二六 流中の欲流は欲界繫なり。有流は或は色界繫なり、或は無色界繫なり。餘殘は三行にして、或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。軛も亦、是の如し。

二七 受中、欲受は欲界繫なり。我受は或は色界繫なり、或は無色界繫なり。餘殘は三行にして、或は欲界繫なり、或は色界繫なり、或は無色界繫なり。

に在るもの、無覺唯觀とは、禪中間に在るもの、無覺無觀とは、第二禪地以上に在るものなり。發智との說相同じからず。詳細は婆沙卷五十二、(毘曇部九、頁二〇六以下)舊婆沙、二十九、(頁二〇九以下)を參考とせよ。

【九〇】三結の三地分別。

【九一】三不善根及び三漏の三地分別。

【九二】四流・軛の三地分別。

【九三】四受の三地分別。

【九四】四縛の三地分別。

【九五】五蓋・五結の三地分別。

【九六】五下分結の三地分別。

【九七】六身愛の三地分別。

【九八】七使の三地分別。

【九九】九結の三漏分別。

【一〇〇】九十八使の三地分別。

【一〇一】次ん、(六門覺觀竟り)との割註あり。

【一〇二】本節は、三結乃至九十八使の幾が・苦・憂・樂・喜・護(捨)の五受根と相應するやを論究する段なり。

(1)譬喩者及び大德の「諸法の生ずるは漸次にして頓に非ず」との說。

(2)「力、無力の義が相應の義なり」とする有說。

(3)「諸法は自性と相應するも、他性とには非ず」とする有說。

一〇三 此の三結の幾くが樂根と相應し、幾くが苦根と相應し、幾くが喜根と相應し、幾くが憂根と相應し、幾く護根と相應するや。答へて曰はく、身見と戒盜とは三根と相應するなり、苦根と憂根とを除く。疑は四にして苦根を除く。

一〇四 貪は三と相應し、苦根と憂根とを除く。瞋恚は三と相應して、樂根と喜根とを除く。愚癡と及び欲漏と無明漏とは五と相應するなり。有漏は三と相應して、苦根と憂根を除く。流中、欲流と無明流とは五と相應し、有流は三と相應して、苦根と憂根とを除く。見流は四と相應して苦根を除く。軛も亦、是の如し。

一〇五 受中、欲受は五根と相應するなり。戒受と我受とは三と相應して苦根と憂根とを除く。見受は四にして、苦根を除く。縛中、瞋恚身縛は三にして、樂根と喜根とを除く。餘殘の縛は三にして苦根と憂根とを除く。

一〇六 蓋中、貪欲蓋は三根と相應して、苦根と憂根とを除く。瞋恚蓋は、三にして、樂根と喜根とを除く。睡掉は五と相應するなり。眠は三にして樂根と苦根とを除く。悔と疑とは二根と相應す。即ち憂根と及び護根となり。

一〇七 結中、瞋恚結は三根と相應して、樂根と喜根とを除く。受結と憍慢結とは三にして苦根と憂根とを除く。嫉結と慳結とは二根と相應す。即ち憂根と及び護根となり。

下分中、貪欲は三根と相應して苦根と憂根とを除く。瞋恚は三にして樂根と喜根とを除く。身見と戒盜とは三にして、苦根と憂根とを除く。疑は四にして苦根を除く。

一〇八 見中の邪見は四根と相應して、苦根を除き、餘殘の見は三にして苦根と憂根とを除く。身愛中、五身愛は二根と相應す、即ち樂根と護根となり。意更愛は三にして苦根と憂根とを除く。

一〇九 使中、貪欲使と有愛使ど憍慢使とは三根と相應にして、苦根と憂根とを除く。瞋恚使は三にして

は見にして、然らざるものは非見と心得なば分り易し、婆沙五十二卷（毘曇部九頁二〇九以下）舊婆沙卷二十九、初めを見よ。

【八一】 三結の見不見分別。不見なるは疑なり。

【八二】 三不善根の見不見分別。

【八三】 三漏等の見不見分別。

【八四】 四流・四軛と四取・四縛との見不見分別。

【八五】 五蓋・五結・五下分結の見不見分別。

【八六】 六身愛・七使・九結の見不見分別。

【八七】 九十八使の見非不見分別。此の中、三十六見とは、苦諦斷下の身見と邊見との二、四諦斷下の邪見と見盜との各四にて八、見苦道諦斷下の戒盜の二、合して、十二、これが三界に在るが故に三十六となる。

【八八】 次に、（五門見門竟り）との割註あり。

【八九】 本節は、三結乃至九十八使の有覺有觀と無覺有觀と無覺無觀との三行（三地）分別をなさんとする段にして、こは譬喩者及び大德が、欲界より乃至有頂地迄、皆覺觀ありとするの説を破する目的をも有するものなり。此の中、有覺有觀とは、欲界と初禪地

なり、或は無覺無觀なり。

[九二]流中、欲流は有覺有觀なり。餘殘は三行なり、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。軛も亦、是の如し。

[九三]受中、欲受は有覺有觀なり。餘殘は三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九四]縛中、欲愛身縛と瞋恚身縛とは有覺有觀なるも、餘殘は三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九五]蓋及び瞋恚結・嫉結・慳結は有覺有觀なるも、餘殘は三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九六]下分中、貪欲・瞋恚は有覺有觀なるも、餘殘と及び見とは三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九七]身愛中、五身愛は有覺有觀なるも、意更愛は三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九八]使中の、貪欲使、瞋恚使は有覺有觀なるも、餘殘は三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九九]結中、瞋恚結・嫉結・慳結は有覺有觀なるも、餘殘は三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[一〇〇]九十八使中、欲界の使は有覺有觀なり。色界のは三行にして、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。無色界のは、無覺無觀なり。[一〇一]

[一〇二]第七節　三結乃至九十八使の五受根相應分別

【七二】 四受の五部所斷分別。

【七三】 四縛の五部所斷分別。

【七四】 五蓋の五部所斷分別。

【七五】 五結と五下分結との五部所斷分別。

【七六】 五見と六身愛の五部所斷分別。

【七七】 七使と九結との五部所斷分別。

【七八】 九十八使の五部所斷分別。此の中、二十八とは、欲界の貪、瞋恚・慢・癡・憍慢・疑・五見の十と、上二界の、瞋を除く、各々の九とにて、合して二十八とするをいふ。十九とは、三界の貪・瞋恚・慢・癡・憍慢・疑・邪見・見盜の十八と、欲界の瞋となり。二十二とは、三界の貪・慢・癡・憍慢・疑・邪見・見盜・戒盜の二十一と、欲界の瞋恚とをいふ。

【七九】 次下に、〔四門苦諦覺り〕との割註あり。

【八〇】 本節は、一切の煩惱は見性なりと執するもの、及び、一切の煩惱は見性に非ずと執するものとの意を止め、見性なるものも、非見性なるものもあることを顯示せんが爲めに、三結乃至九十八使の見非見分別をなす段なり。因みに、以下見非見分別につきては、身見・邊見・邪見・戒盜・見盜の五見に屬するもの

とは定んで思惟斷なり。

[七八]九十八使中、二十八は見苦斷、十九は見習斷、十九は見盡斷、二十二は見道斷にして、十は思惟斷なり。[七九]

第五節　三結乃至九十八使の見・不見分別[八〇]

[八一]此の三結は幾くが見にして、幾くが不見なりや。答へて曰はく、二は見にして、一は不見なり。

[八二]貪・瞋恚・愚癡は不見なり。

[八三]漏中の一は不見にして、二は當分別なり。欲漏は或は見なり、或は不見なり。云何んが見なりや。答へて曰はく、欲界の五見なり、是を見といふ。云何んが不見なりや。答へて曰はく、欲界の五見を除く諸餘の欲漏、是を不見といふ。有漏は或は見なり或は不見なり。云何んが見なりや。答へて曰はく、色・無色界の五見、是を見なりといふ。云何んが不見なりや。答へて曰はく、色・無色界の五見を除く諸餘の有漏、是を不見といふ。

[八四]流中、一は見にして、三は不見なり。軛も亦、是の如し。

受中、二は見にして、二は不見なり。縛中、二は見にして、二は不見なり。

[八五]蓋と結とは不見なり。下分結中、二は見にして三は不見なり。見は則ち見なり。

[八六]身愛は不見なり。使中、一は見にして六は不見なり。結中、二は見にして、七は不見なり。

[八七]九十八使中、三十六は見にして、六十二は不見なり。[八八]

第六節　三結乃至九十八使の有覺有觀等の分別[八九]

[九〇]此の三結は幾くが有覺有觀なりや、幾くが無覺有觀なりや、幾くが無覺無觀なりや。答へて曰はく、盡く三行なり、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

[九一]貪・瞋恚・愚癡、及び欲漏は、有覺有觀なり。餘殘は三行なり。或は有覺有觀なり、或は無覺有觀

瞋恚結は〔註五一〕の項を、愛等の三結は〔註五二〕の項を、見等の三結は、註〔四六〕の項を參照せよ。

【六三】九十八使の二斷分別。この中二十八使とは有頂の見諦四部の使なり。十使は、三界の思惟斷の使なり。

【六四】以下に、〔三門見諦竟り〕の割註あり。

【六五】本節は、前節に次で、三結乃至九十八使の見苦・習・盡・道諦斷及び思惟斷の所謂五部所斷分別をなす段にして、底意に、特に、漸現觀の義を顯示せんと欲する段なり。以下の文は、二行なれば、戒盜の如く、四行なれば、疑の如く、五行なれば、貪不善の如しと考へるべし。發智との說相の異りにつきては婆沙五十二卷〔毘曇部九、頁二〇一以下〕舊婆沙卷二十八、〔頁二〇八、上以下〕を參考せよ。

【六六】身見の五部所斷分別。

【六七】戒盜結の五部所斷分別。

【六八】疑結の五部所斷分所。

【六九】貪・瞋恚・愚癡不善根等の五部所斷分別。

【七〇】見流は疑〔註六八〕の如し。

【七一】軛は、四流の如し、となり。

して三種あり。見使と疑使とは見諦を初として二種あり。

六二 九結中、瞋恚結は思惟を初として二種あり。愛結と憍慢結と無明結とは見諦を初として三種あり。見結と失願結と疑結とは見諦を初として二種あり。嫉結と慳結とは、定んで思惟斷なり。

六三 九十八使中、二十八使は、見諦斷にして、十は思惟斷なり。餘殘の、若し凡夫の斷ずるものなれば思惟斷にして、世尊の弟子の斷ずるものなれば、見諦斷なり。六四

六五 第四節　三結乃至九十八隨眠の五部所斷分別

此の三結は幾くが見苦諦斷なりや。幾くが見習・盡・道諦斷なりや。幾くが思惟斷なりや。

答へて曰はく、六六 身見は見苦斷なり。六七 戒盜には二行あり、或は見苦斷なり、或は見道斷なり。六八 疑には四行あり。或は見苦斷なり。或は見習・盡・道斷なり。

六九 貪・瞋恚・愚癡、欲漏・有漏・無明漏、欲流・有流・無明流は五行にして、七〇 見流は四行なり。

七一 見軛も亦、是の如し。

七二 受中の欲受と我受とは五行にして、戒受は二行、見受は四行なり。

七三 縛中、欲愛身縛と瞋恚身縛とは五行にして、戒盜身縛は二行、我見身縛は四行なり。

七四 蓋中、貪欲蓋・瞋恚・睡眠掉蓋は五行にして、悔蓋は定んで思惟斷、疑蓋は四行なり。

七五 結中、愛結・瞋恚結・憍慢結は五行にして、嫉結・慳結は定んで思惟斷なり。

五下分結中、貪欲と瞋恚とは五行、身見は見苦斷、戒盜は二行、疑は四行なり。

七六 見中、身見と邊見とは見苦斷にして、邪見と見盜とは四行、戒盜は二行なり。

身愛中、五身愛は思惟斷にして、意更愛は五行なり。

七七 使中、貪欲使・瞋恚使・有愛使・憍慢使・無明使は五行にして、見使と疑使とは四行なり。

結中、愛結・瞋恚結・憍慢結・無明結は五行にして、見結・失願結・疑結には四行有り。嫉結と慳結

【五〇】 次下に、「進學の分別は溜根に似る」との割註あり。

【五一】 貪・瞋恚・愚癡・欲漏の二斷分別。

【五二】 有漏、無明漏の二斷分別

【五三】 四流、軛の二斷分別。欲流は〔註五一〕の項有流・無明流は〔註五二〕の項、見流は〔註四六〕項を參見せよ。

【五四】 四受の二斷分別。欲受は〔註五一〕を、戒受・見受は〔註四六〕を、我受は〔註五二〕を參見せよ。

【五五】 四縛の二斷分別。欲受身・瞋恚身縛は〔註五一〕の項を、戒盜身、我見身縛は〔註四六〕の項を見よ。

【五六】 五蓋の二斷分別。

【五七】 以下は貪欲・瞋恚・睡眠掉は〔註五二〕の項を見よ。

【五八】 五結の二斷分別。瞋恚結は〔註五一〕の項、愛結と憍慢結は〔註五二〕の項を參見せよ。

【五九】 五下分結の二斷分別。貪欲・瞋恚は、〔註五一〕の項、餘は〔註四六〕の項を參照せよ。

【六〇】 六身愛の二斷分別。意更愛につきとは、〔註五二〕の項を見よ。

【六一】 七使の二斷分別。有愛使等の三は、〔註五二〕の項を、餘は〔註四六〕の項を參照せよ。

【六二】 九結の二斷分別。

[五二]有漏・無明漏は見諦を初として三種あり。或は見諦斷なり、或は思惟斷なり、或は見諦・思惟斷なり。云何んが見諦斷なりや。答へて曰はく、若し有漏・無明漏の尼維先若那阿先若の繫にして、堅信・堅法行の忍の斷ずるものなれば、是を見諦斷といふ。云何んが思惟斷なりや。答へて曰はく、若し學見迹の思惟斷のものなれば。是を思惟斷といふ。餘殘の、若し凡夫斷のものなれば思惟斷にして、世尊の弟子の斷ずるものなれば見諦斷なり。

[五三]流中の欲流は、思惟を初として二種あり。有流と無明流とは見諦を初として三種あり。見流は見諦を初として二種あり。

軛も亦、是の如し。

[五四]受中の欲受は思惟を初として二種あり、戒受と見受とは見諦を初として二種あり、我受は見諦を初として三種あり。

[五五]縛中の欲愛身縛と瞋恚身縛とは思惟を初として二種あり。戒盜身縛と我見身縛とは見諦を初として二種あり。

[五六]蓋中の[五七]貪欲・瞋恚・睡眠掉は思惟を初として二種あり。悔は定んで思惟斷なり。疑蓋は若し凡夫の斷ずるものなれば思惟斷にして、世尊の弟子の斷ずるものなれば見諦斷なり。

[五八]結中の瞋恚結は思惟を初として二種あり。愛結と憍慢結とは見諦を初として三種あり。嫉結と慳結とは定んで思惟斷なり。

[五九]五下分結中、貪欲・瞋恚は思惟を初として二種あり。身見と戒盜と疑と及び五見とは、見諦を初として二種あり。

[六〇]六身愛中、五身愛は定んで思惟斷なり。意更愛は見諦を初として三種あり。

[六一]七使中、貪欲使と瞋恚使とは思惟を初として二種あり。有愛使と憍慢使と無明使とは見諦を初と

---

(3)「一切の煩惱は頓斷にして、漸斷ならず」との有説、(4)「四諦現觀は頓なり」との有説、(5)「一切の煩惱には、見・修所斷の別なし」との有説。等の諸異執を破して、(1)異生も世俗道を以て煩惱を斷ずることを得ること。(2)聖者も世俗道を以ても亦斷惑し得ること。(3)諸煩惱には見・修の二對治道の差別ありて、漸斷なること。(4)四諦現觀は漸なること。(5)煩惱には見所斷、修所斷の區別あり、等の正義を顯示せん爲めに作論せしと言ふ。因みに、發智と説順を可なりに異にせり。婆沙五十一、(毘曇部九、頁一八八以下を參照せよ。

【四六】　三結の二斷分別。

【四七】　「初めとして」は、先に立て、先に答ふの義にして、即ち先に見諦斷の句を立て、先に之に答へ、後に不定の句を立て、後に之に答ふるの義なり。

【四八】　こは非想非々想處のこと。

【四九】　「苦忍の斷」とは、發智に「現觀邊の苦忍を以て斷ず」とあり。

[三八] 九十八使のうち、[三九] 三十三は不善にして、[四〇] 六十四は無記、一は當分別なり。欲界の苦諦所斷の無明使は、或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚無愧と相應する無明使は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應せざる無明使は、是を無記といふなり。[四一]

[四二] 第二節　三結乃至九十八使の有報・無報分別

[四三] 此の三結は幾くが有報なりや。幾くが無報なりや。答へて曰はく、諸の不善のものなれば則ち有報なるも、諸の無記のものなれば、是れ無報なり。此の乃至九十八使の幾くが有報なりや。幾くが無報なりや。答へて曰はく、諸の不善なるは是れ有報なり。諸の無記なるは是れ無報なり。[四四]

[四五] 第三節　三結乃至九十八使の見諦斷・思惟斷分別

此の三結の幾が見諦斷にして、幾くが思惟斷なりや。答へて曰はく、[四六] 身見は見諦を[四七] 初として二種あり。或は見諦斷なり、或は見諦・思惟斷なり。云何んが見諦斷なりや。答へて曰はく、若し身見の[四八] 尼維先若那阿先若(naivasaṃjñānāsaṃjñā-āyatana)繫なるものにして、堅信・堅法行の[四九] 苦忍の斷なれば、是を見諦斷といふ。餘殘は、若し凡夫の斷なれば思惟斷にして[五〇] 世尊の弟子の斷なれば、見諦斷なり。戒盜・疑は見諦を初として二種あり。或は見諦斷なり、或は見諦・思惟斷なり。云何んが見諦斷なりや。答へて曰はく、若し戒盜・疑の尼維先若那阿先若の繫として、堅信・堅法行の忍の斷ずるものなれば、是れを見諦斷といふ。餘殘は、若し凡夫の斷なれば思惟斷なるも、世尊の弟子の斷なれば見諦斷なり。

[五一] 貪・瞋恚・愚癡及び欲漏は思惟を初として二種あり。或は思惟斷なり、或は見諦・思惟斷なり。云何んが思惟斷なりや。答へて曰はく、若し學見迹の思惟斷のなれば、是を思惟斷といふ。餘殘の若し凡夫の斷ずるものなれば思惟斷なるも、世尊の弟子の斷ずるものなれば見諦斷なり。

【三八】 九十八使の三性分別。

【三九】 三十三とは、欲界の三十六使中より身見と邊見と、無明とを除くなり。無明は、當分別なればなり。

【四〇】 上二界の一切使と欲界の身見と邊見となり。

【四一】 以下に、(一門不善竟る)との割註あり。

【四二】 本節は、所謂發智の、有異熟・無異熟門分別にして、婆沙によれば、諸種の異熟因果に關する異說を破せんが爲めの論起なりと言へり、之につきては、本論卷一、第二章、〔註一二二〕を見よ。婆沙五十一卷、(毘曇部九、頁一八四以下)。

【四三】 發智は、簡單に、「諸の不善のものは、有異熟にして、諸の無記のものは、無異熟なり」とて前門に準じて推知せしめんとせり。

【四四】 以下に「二門、報無報竟る」との割註あり。

【四五】 本節は、發智の、所謂、見所斷・修所斷門にして、婆沙に依れば、

(1)「異生は諸煩惱を斷ずること能はず」との譬喩者の說及び「異生は隨眠を斷ずるの義無きも、能く纏を伏するの義あり」との大德の說。

(2)「聖者は世俗道を以て煩惱を斷ずるの義なし」との有說、

不善にして、色・無色界に在るものは是れ無記なり。

[二四]五下分結中、[二五]二は不善にして[二六]一は無記、二は當分別なり。戒盜と疑との欲界に在るものは是れ不善にして、色・無色界に在るものは是れ無記なり。

[二七]見中の、二は無記にして、三は當分別なり。邪見・見盜・戒盜の欲界に在るものは、是れ不善にして、色・無色界に在るものは、是れ無記なり。

[二八]六身愛中、二は不善にして、四は當分別なり。[二九]眼更愛・耳更愛・身更愛の欲界に在るものは是れ不善にして、色界に在るものは、是れ無記なり。意更愛の欲界に在るものは是れ不善にして、色・無色界に在るものは、是れ無記なり。

[三〇]七使中の二は不善にして、一は無記、[三一]四は當分別なり。憍慢使・疑使の欲界に在るものは、是れ不善にして、色・無色界に在るものは是れ無記なり。無明使は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚無愧と相應する無明使は是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應せざる無明使は、是を無記といふ。見使は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや、答へて曰はく、欲界の[三二]三見、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、欲界の二見と、色・無色界の五見と、是を無記といふ。

[三三]九結中の[三四]三は不善にして、六は當分別なり。[三五]愛結と憍慢結と失願結と疑結との欲界に在るものは是れ不善にして、色・無色界に在るものは是れ無記なり。無明結は、或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚無愧と相應する無明結は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚無愧と相應せざる無明結は、是を無記といふ。見結は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、欲界の[三六]一見は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、欲界の二見と色・無色界の[三七]三見とは、是を無記といふ。

【二四】五下分結の三性分別。
【二五】發智の、貪欲と瞋恚との順下分結なり。
【二六】一とは、身見下分結なり。
【二七】五見の三性分別。二とは身見と邊見となり。
【二八】六身愛の三性分別。
【二九】眼更愛……意更愛は、發智の眼觸所生愛身乃至意觸所生愛身なり。
【三〇】七使(隨眠)の三性分別。
【三一】有貪隨眠なり。
【三二】邪見と見盜と戒盜となり。
【三三】九結の三性分別。
【三四】恚と嫉と慳との結なり。
【三五】以下に(不善と及び無記とを分別するなり)との割註あり。
【三六】邪見なり。
【三七】身見、邊見、邪見結なり。

善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應する無明漏は是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應せざる無明漏は、是を無記と謂ふ。

[一二]流中の一は無記にして、三は當分別なり。欲流は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚・無愧あり、彼れと相應する欲流は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應せざる欲流は、是を無記といふ。[一三]無明流は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應する無明流は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應せざる無明流は、是を無記といふ。見流は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、欲界の三見は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、欲界の二見と、色・無色界の五見と、是を無記といふ。

[一四]軛も亦、是の如し。

[一五]受中の一は[一六]無記にして、三は當分別なり。欲受は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚・無愧あり、彼れと相應する欲受は、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、無慚・無愧と相應せざる欲受は、是を無記といふ。戒受は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、欲界に在るものは、是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、色・無色界に在るものは、是を無記といふ。見受は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、欲界の[一七]二見は是を不善といふ。云何んが無記なりや。答へて曰はく、欲界の[一八]二見と、色・無色界の[一九]四見とは、是を無記といふ。

[二〇]縛中の二は不善にして、二は當分別なり。戒盜身縛と[二一]我見身縛との欲界に在るものは是れ不善なり。色・無色界に在るものは是れ無記なり。

[二二]蓋と及び瞋恚と、慳と嫉との結とは、定んで不善なり。[二三]愛結と憍慢結との欲界に在るものは是れ

上以下)を見よ。
【六】三結の三性分別。
【七】當分別は發智に應分別とせり。
【八】三不善の三性分別。
【九】三漏の三性分別。因みに、漏は大正本に有漏とあり。
【一〇】一の無記なるは、發智の有漏なり。
【一一】「無慚…欲漏」は、發智は、「餘は」とせり、以下之に准ず。
【一二】四流の三性分別。
【一三】一は無記なりとは、有流なり。發智は、無明瀑流の前に見瀑流を分別せり。
【一四】軛の三性分別。これ四流の如しとなり。
【一五】四受(四取)の三性分別。
【一六】これ我受(我語取)をさす。
【一七】邪見と見盜なり。
【一八】身見と邊見となり。
【一九】五見中、戒盜(戒禁取)を除く。
【二〇】四縛(四身繫)の三性分別。
【二一】我見身縛とは、發智の此實執身なり。
【二二】五蓋と五結との三性分別。
【二三】愛結・憍慢結は、發智にて、五結中の、貪結と慢結となり。

ば、此の色は盡なりや。若し痛・想・行・識が盡なれば、此の識等は解するや。設し識等を解する者なれば、此の識は盡なりや。

(十一)五人あり、堅信と堅法と信解脱と見到と身證となり。堅信人は、此の三結に於て幾くを成就し、幾くを成就せざるや。此の乃至九十八使の幾くを成就し、幾くを成就せざるや。乃至身證の人は、此の三結の幾くを成就し、幾くを成就せざるや、此の乃至九十八使の幾くを成就し、幾くを成就せざるや。

(十二)身見は彼の身見のために幾く緣緣となるや、身見は戒盜、疑乃至無色界の思惟所斷の無明使のために幾く緣緣となるや。

無色界の思惟所斷の無明使は、彼の無色界の思惟所斷の無明使のために幾く緣緣なるや。無色界の思惟所斷の無明使は、欲界の身見・戒盜・疑、乃至無色界の思惟所斷の慢使のために、幾く緣緣となるや。

此の章の義を願くば具さに演說せん。

第一節　三結乃至九十八使の三性分別[五]

三結乃至九十八使のうち、彼の三結は幾くが不善なりや、幾くが無記なりや。

答へて曰はく、[六]三結中、一は無記にして、二は[七]當分別なり。戒盜・疑の欲界に在るものなれば則ち不善なるも、色・無色界に在るものなれば、則ち無記なり。

[八]貪・瞋恚・愚癡は定んで不善なり。

[九]漏中の[一〇]一は無記なるも、二は當分別なり。欲漏は或は不善なり、或は無記なり。云何んが不善なりや。答へて曰はく、無慚・無愧あり、彼れと相應する欲漏は、是を不善と謂ふなり。云何んが無記なりや。答へて曰ばく、[一一]無慚と無愧とに相應せざる欲漏は、是を無記といふ。無明漏は或は不

五下分結とは、(1)貪欲、(2)瞋恚、(3)身見、(4)戒盜、(5)疑。五見とは、(1)身見、(2)邊見、(3)邪見、(4)見盜、(5)戒盜。六身愛とは、眼更愛乃至意更愛。七使とは、(1)貪欲、(2)瞋恚、(3)有愛、(4)憍慢、(5)無明、(6)見、(7)疑。九結とは、(1)愛、(2)恚、(3)憍慢、(4)無明、(5)見、(6)失願、(7)疑、(8)慳、(9)嫉、なり。

【五】本節は、三結乃至九十八使の十五章の一一に就きて、不善性なりや無記性なりやを分別せんとする段なり。婆沙に據れば、こは、譬喩者が、「一切の煩惱は不善なり、不巧便に攝持せらるゝが故に」と主張し、又、「欲界の煩惱は皆是れ不善にして、色・無色界の一切の煩惱は皆是れ無記なり」と主張せんとするものあるが故に、此等の異執を遮して、諸の煩惱には不善なるものも無記なるものもあり、色・無色界の一切の煩惱と、欲界の煩惱中、有身見と邊執見と、及び之と相應する無明とは、有覆無記にして他は不善なることを顯示するを、本論提起の緣由とせり。詳細は、婆沙五十卷（毘曇部九、頁一六八以下）、舊婆沙二十八卷、（大正二八、頁二〇二、

が不見なりや。

(六)此の三結の幾くが有覺有觀にして、幾くが無覺有觀なりや、幾くが無覺無觀なりや。此の乃至九十八使の幾くが有覺有觀にして、幾くが無覺有觀なり、幾くが無覺無觀なりや。

(七)此の三結の幾くが樂根と相應し、幾くが苦根と相應し、幾くが喜根と相應し、幾くが憂根と相應し、幾くが護根と相應するや。此の乃至九十八使の幾くが樂根と相應し、幾くが苦根と相應し、幾くが喜根と相應し、幾くが憂根と相應し、幾くが護根と相應するや。

(八)此の三結は幾くが欲界繫なりや、幾くが色界繫なりや、幾くが無色界繫なりや。此の乃至九十八使の幾くが欲界繫なりや、幾くが色界繫なりや、幾くが無色界繫なりや。

(九)(イ)諸結の是の欲界なる者、此の結は欲界に在りや。設し欲界に在る結なれば、是は欲界の結なりや。

(ロ)所有の結の是の色・無色界の結、此の結は色・無色界に在りや、設し結が色界・無色界に在れば、是は色・無色界の結なりや。

所有の結の欲界の結に非ざるもの、此の結は欲界に在らざるや。設し欲界に在らざる此の結は、欲界の結に非ざるや。

所有の結の是れ色・無色界ならざるもの、此は色・無色界の結に在らざるや。設し結にして色・無色界に在らざるもの、此は色・無色界の結に非ざるや。

(十)見諦を成就する世尊の弟子にして、色未だ盡なれば、色に繫せらるるや。設し色に繫せらるれば、此の色は未盡なるものなりや。若し痛・想・行・識未盡なれば、爲めに識等に繫せらるるや。設し爲めに識等に繫せらるれば、識等は未盡なりや。

見諦を成就する世尊の弟子にして、色已盡なれば、此の色を解するや。設し色を解するものなれ

【四】以下、本章論述の内容をなす、三結乃至九十八使の煩惱の種類を擧げ、及び解題式內容目次を示すなり。尙、三結乃至九十八使の煩惱の種類の名目を示す中、本論は、次の如く、十五種類(章)を擧ぐるも、發智は、之に、五順上分結の一を加へて十六章とする點は注意すべきなり。本章にて(1)三不善、(2)三漏、(3)四流、(4)四受、(5)四縛、(6)五下分結、(7)六身愛、(8)七使。(9)九十八使とするを、發智は、夫々(1)三不善根、(2)三漏(3)四瀑、(4)四取、(5)四身繫(6)五順下分結、(7)六身愛、(8)七隨眠、(9)九十八隨眠とせり。

此の中、

三結とは(1)身見、(2)戒盜、(3)疑

三不善とは、(1)貪、(2)瞋恚、(3)愚癡。

三漏とは、(1)欲漏、(2)有漏、(3)無明漏。

四流とは、(1)欲流、(2)有流、(3)見流、(4)無明流。

四軛は同上。

四受とは、(1)欲受、(2)見受、(3)戒受、(4)我受。

四縛とは、(1)貪欲、(2)瞋恚、(3)戒盜、(4)我見。

五蓋とは、(1)貪欲、(2)瞋恚、(3)睡眠、(4)調戲、(5)疑。

五結とは、(1)愛、(2)瞋恚、(3)憍慢、(4)慳、(5)嫉。

卷の第四（第二編　結使犍度）

[一]（阿毘曇結使犍度、不善跋渠初）（發智論卷第三初頭）

[二]第一章　煩惱の諸門分別

[三]本章の內容目次第一

（一）不善と、（二）有報、（三）見と亦、（四）見苦、（五）若しくは見と、（六）有覺、如しくは（七）相應根、（八）欲界と、（九）獲得、（一〇）斷と亦、（一一）五人、（一二）身見と、是の如きの一切は遍く後にあり。

[四]諸煩惱の種類及び本章の內容目次第二

三結、三不善、三有漏、四流、四軛、四受、四縛、五蓋、五結、五下分結、五見、六身愛、七使、九結、九十八使あり。

（一）此の三結は幾くが不善なりや、幾くが無記なりや。此の乃至九十八使の幾くが不善にして幾くが無記なりや。

（二）此の三結の幾くが有報にして、幾くが無報なりや。此の乃至九十八使の幾くが有報にして幾くが無報なりや。

（三）此の三結の幾くが見諦斷にして、幾くが思惟斷なりや。此の乃至九十八使の幾くが見諦斷にして、幾くが思惟斷なりや。

（四）此の三結の幾くが見苦諦斷にして、幾くが見習・盡・道諦斷なりや。幾くが思惟斷なりや。此の乃至九十八使の幾くが見苦諦斷にして、幾くが見習・盡・道諦斷なりや、幾くが思惟斷なりや。

（五）此の三結の幾くが見にして、幾くが不見なりや。此の乃至九十八使の幾くが見にして、幾く

【一】本編結使犍度（結蘊）は、先に、雜蘊に於て、種々の法及び其の法の覺に就きて論述したるも、抑々此の法の覺は結斷に依りて得べきものなるが故に、以下、其の結（煩惱）一般に就きて廣く論述するにあり。

【二】本章は、以下、頌文による內容目次と、次の、論題式內容目次とに示すが如く、煩惱の諸門分別をなす段なり。之を不善跋渠と稱するは、最初に、三結乃至九十八使の幾くが不善なりや否やを論ずるに依りたるものに過ぎず。

【三】これは、本章の內容を暗記用の爲め、頌文の形式に依りて示したるもの、これを發智の頌文と對比―せんが爲めに、以下、發智の頌を揭げん。

三結等、（一）性、（二）熟、（三）（四）斷（五）見、（六）有（七）根（八）繫（九）是在、（十）具（十一）成（十二）緣

此章願具說

倘、發智の頌に、最初の「三結等」を出せるに、本論の頌が、之を缺くは、發智が、三結等の名目を一一、本文の最初に羅列するに對して、本論は三結等の名目のみを、次下に示す如く、內容目次の前に置き、本文中に加へざるに歸すべし。

（一）云何んが邪念と相應するも、邪定とに非ざるものなりや。答へて曰はく、邪定なり。是を邪念と相應するも、邪定とに非ざるものといふ。

（二）云何んが邪定と相應するも、邪念とに非ざるものなりや。答へて曰はく、邪念なり。是を邪定と相應するも邪念とには非ざるものといふ。

（三）云何んが邪念と邪定とに相應するものなりや。答へて曰はく、邪定を除く諸餘の邪念と相應する法なり。是を邪念と邪定とに相應するものといふ。

（四）云何んが邪念と相應するにも非ず、邪定とにも非ざるものなりや。答へて曰はく、諸餘の心心所念法と色と無爲と心不相應行となり。是を邪念と相應するに非ず、邪定とにも非ざるものといふなり。

思想品第八竟り（梵本、二百二十首盧、長十八字）雜犍度第一盡く

阿毘曇八犍度論卷第三

非ざればなり。此の邪支論を凡夫性論の後に論ずる所以は、この二者は展轉相扶持するものなるが故なり。婆沙四十五卷（毘曇部九、頁七五以下）舊婆沙卷二十四、（頁一八〇、下以下）を見よ。

【六二】　**邪見と邪志（思惟）との相應關係。**
以下四句分別をなす所以は、邪見は一切地にあるも、一切の染汚心に通ずるに非ず、邪志（思惟）は、一切地に非ざるも、一切の染汚心に通ずる點、互に其の廣狹關係に異ある上及び自性は自性と相應せざる義あるが故なり。

【六三】　第一單句――

【六四】　第二單句――

【六五】　第三俱是句――

【六六】　第四俱非句――

【六七】　**邪見と邪方便（邪精進）との相應關係。**
以下の四句分別に就きては、邪見は一切地にあるも、一切の染汚心に非ず、邪方便は一切地にあり一切の染汚心に通ずるの義を明知して讀むべし。自性と自性と相應せざるは前と同じ、以下之に準ず。

【六八】　耶は大正本に「也」とあるも、三本宮本聖語本は共に耶とあり。

【六九】　第一單句――

【七〇】　第二單句――

【七一】　第三俱是句――

【七二】　第四俱非句――

【七三】　**邪見と邪念、及び邪見と邪定との相應關係。**
邪念と邪定とが、一切地、一切染汚心に通ずること邪方便の如ければ、亦是の如しと言へるなり。

【七四】　**邪志と邪方便との相應關係。**
以下の四句分別あるは、邪志は一切地に非ざるも、一切染汚心に通じ、邪方便は一切地と一切染汚心とに通ずるが故なり。
因みに、發智には、以下、邪志と邪方便、邪志と邪念、邪志と邪定との相應關係論は、之を缺けり。

【七五】　第一單句――

【七六】　第二單句――

【七七】　第三俱是句――

【七八】　第四俱非句――

【七九】　**邪志と邪念又は邪定との相應關係。**

【八〇】　**邪方便と邪念との相應關係。**

【八一】　**邪方便と邪念との相應關係。**

【八二】　**邪念と邪定との相應關係。**

七七 (三)云何んが邪志と邪方便とに相應するものなりや。答へて曰はく、邪方便を除く諸餘の邪志と相應する法なり。是を邪志と邪方便とに相應するものといふなり。

七八 (四)云何んが邪志と相應するに非ず、邪方便とにも非ざるものなりや。答へて曰はく、邪志と相應せざる邪方便と、諸餘の心心所念法と、色と無爲と心不相應行となり。是を邪志と相應するに非ず、邪方便とにも非ざるものと謂ふなり。

七九 邪念と邪定とにつきても亦、是の如し。

八〇 諸の法にして邪方便と相應するものは、彼れ邪念ともなりや、答へて曰はく、或は邪方便と相應するも邪念とには非ざるものあり。

(一)云何んが邪方便と相應するも邪念とには非ざるものなりや。答へて曰はく、邪念なり。是を邪方便と相應するも邪念とには非ざるものといふ。

(二)云何んが邪念と相應するも邪方便とに非ざるものなりや。答へて曰はく、邪方便なり。是を邪念と相應するも邪方便とには非ざるものといふ。

(三)云何んが邪方便と邪念とに相應するものなりや。答へて曰はく、邪念を除く諸餘の邪方便と相應する法なり。是を邪方便と邪念とに相應するものといふ。

(四)云何んが邪方便と相應するにも非ず、邪念とにも非ざるものなりや。答へて曰はく、諸餘の心心所念法と色と無爲と心不相應行となり。是を邪方便とも相應するに非ず、邪念とにも非ざるものといふなり。

八一 邪定につきても亦、是の如し。

八二 諸法の邪念と相應するもの、彼は邪定ともなりや。答へて曰はく、或は邪念と相應するも邪定とに非ざるものあり。

やを明せり。以下に就きては婆沙四十五巻の初頭、及び舊婆沙二四、頁一七八上を見よ。

【五三】 **凡夫性(異生性)の定義。** 「聖法を……當に得せざるべき」までを發智に缺く。

【五四】 **凡夫性の三性分別** 無記なり。

【五五】 「方便し求め」は發智に加行に由り得し、餘緣によりて得すとせり。

【五六】 **凡夫性の三界繫分別**

【五七】 以下の義理は、若しある地の凡夫性を成就すれば必ず先に、其の地の苦諦を思ひ(現觀)し、又、聖道の起るときは、先きに、その凡夫性を對治するものなることを心に置きて考へなば、了解し易し。

【五八】 「思ひ」は、發智に「現觀」とす。

【五九】 **凡夫性の見諦斷・思惟斷分別。** こは思惟斷なり。

【六〇】 **凡夫性の色等の五位分別。**

【六一】 本節は八邪支即ち(1)邪見、(2)邪志(思惟)、(3)邪語、(4)邪行(業)(5)邪命、(6)邪方便(精進)、(7)邪念、(8)邪定の中、邪語・行・命の三者を除く、五邪支の相互相應關係を論究する段にして、此の中、邪語等の三を說かざるは此は相應法に

[六七]諸法の邪見と相應するものは、彼の邪方便ともなり耶[六八]。答へて曰はく、或は有るは邪見と相應するも、邪方便とには非ざるものあり。

[六九](一)云何んが邪見と相應するも、邪方便とには非ざるものなりや。答へて曰はく、邪見と相應する邪方便なり。是を邪見と相應するも邪方便とには非ざるものと謂ふ。

[七〇](二)云何んが邪方便と相應するも邪見とには非ざるものなりや。答へて曰はく、邪見と、諸餘の邪見と相應せずして邪方便と相應する法となり。是を邪方便と相應するも、邪見とには非ざるものといふ。

[七一](三)云何んが邪見と邪方便とに相應するものなりや。答へて曰はく、邪方便を除く諸餘の邪見と相應する法なり。是を邪見と邪方便とに相應するものといふ。

[七二](四)云何んが邪見と相應するにも非ず、邪方便とにも非ざるものなりや。答へて曰はく、邪見と相應せざる邪方便と、諸餘の心心所念法と、色と無爲と心不相應行となり。是を邪見と相應するにも非ず、邪方便とにも非ざるものと謂ふなり。

[七三]邪念と邪定とも亦、是の如し。

[七四]諸法の邪志と相應するもの、彼は邪方便ともなりや。答へて曰はく、或は邪志と相應するも邪方便とには非ざるものあり。

[七五](一)云何んが邪志と相應するも邪方便とに非ざるものなりや。答へて曰はく、邪志と相應する邪方便なり、是を邪志と相應するも邪方便とには非ざるものといふ。

[七六](二)云何んが邪方便と相應するも邪志とには非ざるものなりや。答へて曰はく、邪志と、諸餘の邪志と相應せずして邪方便と相應する法となり。是を邪方便と相應するも邪志とには非ざるものといふ。

らずとせざるべからず。然もこは、入の數の多少に依りて廣狹をとくが故にかく、有爲法多しととけるなり。

【五〇】本節は、婆沙によるに契經に、「佛衆子衆は、尸羅圓滿・等持圓滿・般若圓滿・行圓滿、護圓滿なり」とある中の、特に最後の二圓滿に就きて論究する段なり。因みに、本論に、(1)行事成、(2)除事成、(3)身護・口護とするは發智にて、夫夫(1)行圓滿、(2)護圓滿とし、(3)身律儀・語律儀とせり。詳細は婆沙四十四卷(毘曇部九、頁五五以下)と舊婆沙三四、頁一七六の、行具足、守具足の項を參照せよ。

【五一】本節は、婆沙に依るに(1)「欲界の見苦所斷の十隨眠が異生性なり」とする犢子部の執を遮し、又、「異生性には實體無し」とする譬喩者の執を遮して、異生性卽ち、凡夫性は、三界繫にして修所斷、不染汚なること、及び、こは不相應行蘊の所攝にして、實體あることを顯さんが爲めに、論起するものにして、以下(1)凡夫性の定義、(2)凡夫性の三性分別、(3)界繫分別、(4)見諦斷思惟斷分別をなし、最後に(5)凡夫性は色、心、心所、不想應、無爲の五位中、何れに屬する

當に思惟斷と言ふべきも、當に見諦斷なりと言ふべからず。何等を以ての故に、凡夫性は思惟斷にして見諦斷に非ざるや。答へて曰はく、見諦所斷の法は永く染汚なるに、凡夫性は、不染汚なればなり。此は云何ん。世間第一法が在前に速かに滅し、苦法忍が現在前に速かに生ず。此の如く世間第一法が滅して苦法忍が生ずる、其の中間に於て、三界の凡夫性は不成就を得するに、餘の見諦所斷の法は永滅するに非ざればなり。

六〇 凡夫性は何等の法に名くるや、答くて曰はく、三界の無染汚の心不相應行なり。

六一 第十三節 邪見・邪志邪・方便邪・念・邪定の相互相應關係

六二 諸の法の邪見と相應するもの、彼は邪志ともなりや。答へて曰はく、或は邪見と相應するも、邪志とには非ざるものあり。

六三 (一)云何んが邪見と相應するものにして邪志とに非ざるものなりや。答へて曰はく、邪見と相應する邪志と、諸餘の邪志と相應せずして邪見と相應する法となり。是を邪見と相應するものにして邪志とには非ざるものといふ。

六四 (二)云何んが邪志と相應するも邪見とに非ざるものなりや。答へて曰はく、邪志と相應する邪見と、諸餘の邪見と相應せずして邪志と相應する法となり。是を邪志と相應するものにして、邪見とには非ざるものと謂ふ。

六五 (三)云何んが邪見と邪志とに相應するものなりや。答へて曰はく、邪見と相應する邪志を除き、諸餘の邪見と邪志とに相應する法なり。是を邪見と邪志とに相應する法をいふ。

六六 (四)云何んが邪見にも相應するにも非ず、邪志にも非ざるものなりや。答へて曰はく、邪見と相應せざる邪志と、邪志と相應せざる邪見と、諸餘の心心所念法と、色と無爲と心不相應行となり。是を邪見と相應するにも非ず、邪見とにも非ざるものと謂ふ。

有爲法と無爲法との廣狹關係を共に唯十二入(十二處)によりてのみ顯示せんとする段なり。發智には、前者のみを記し、有爲無爲に關するものを省略せり。此の故に、婆沙論は、これを本論師は間答せざるも、義としては當然爲すべきものとして解釋中に、補ひ記せり。其の間答の文意は本論のに同じ。婆沙四十四卷、(毘曇部九、頁五三以下) 舊婆沙二十四、(頁一七六上以下)を見よ。

【四八】 **有漏行と無漏行との廣狹關係。** 婆沙に據れば、此は大衆部の、「佛の生身無漏」說を破して、「佛の生身有漏」說を顯示せんが爲めなりと言ふ、其の所以は、若し、佛生身が無漏なりとせば、無漏行は、十二入全部の稱となりて、無漏行は有漏行よりも多となるべければなり。

【四九】 **有爲法と無爲法との廣狹關係。** 若し一般的に言へば、有爲法中、有漏法の類に從ひて、擇滅無爲の數もあり、無漏道の類に從ひて非擇滅無爲の類あり、其の外に、有漏法の體の多少に隨つて非擇滅あり尙、其の他虛空無爲もあるべければ、無爲法多く、有爲法は非

すとき、彼は凡夫人に非ざらん。是を以ての故に、凡夫性は當に不善と言ふべからざるなり。

[五六]凡夫性は當に欲界繫と言ふべきや、當に色・無色界繫と言ふべきや。答へて曰はく、凡夫性は、或は、欲界繫なり、或は色・無色界繫なり。

何等を以ての故に、凡夫性は定んで欲界繫なりと言はざるや。答へて曰はく、欲界より沒して色界に生ずるに、欲界繫法を永滅するをもて、欲界繫の法の不成就を得すべし。若し凡夫性が定んで欲界繫なれば、彼の諸の凡夫にして、無色界に生ずる者は、彼は凡夫に非ざらん。是を以ての故に、凡夫性は、當に定んで欲界繫と言ふべからざるなり。

何等を以ての故に、凡夫性は當に定んで色界繫なりと言ふべからざるや。答へて曰はく、色界より沒して無色界に生じ、色界繫法を永滅すれば、色界繫法を成就することを得ず。若し凡夫性が定んで色界繫なりとせば、彼の諸の凡夫の無色界に生ずるものは、彼は凡夫に非ざらん。是を以ての故に、凡夫性は、當に定んで色界繫と言ふべからざるなり。

[五七]何等を以ての故に、凡夫性は當に定んで無色界繫なりと言ふべからざるや。答へて曰はく、等越次取證するに、先に欲界の苦に於て苦と[五八]思ひ、後に色・無色界のをも同じく思ふ。聖道已に生じて先に欲界の事を辦じ、後に、色・無色界の事を同じく辦ず。若し等越次取證するに、先に無色界の苦に於て苦と思ひ、後に欲界・色界のをも同じく思ふ。聖道已に生じて先に無色界の事を辦じて、後に欲界色界のをも同じく辦ずれば、是の如くんば、凡夫性は定んで無色界繫なるべし。但し、等越次取證するには、先に、欲界の苦に於て苦と思ひ、後に色・無色界繫をも同じく思ひ、聖道已に生じて先に欲界の事を辦じて、後に色・無色界のを同じく辦ずるをもて、是を以ての故に、凡夫性は當に定んで無色界繫なりと言ふべからざるなり。

[五九]凡夫性は當に見諦斷なりと言ふべきや。當に思惟斷なりと言ふべきや。答へて曰はく、凡夫性は

する有說等の諸の異執を遮して(1)一切の智は有境を緣ずること、(2)一切の智の境にして智の所緣たらざるものなきこと、(3)內道に於ては、境と智と相順ずること、(4)境は多くして智は非らざること等の有部の正義を顯さんが爲めに、先づ智と知（發智にては境）との多少論をなし。第二に、(1)「識と智との二法は展轉相應す、」との有說。(2)「智は唯無漏なるも、識は有漏なるが故に相應せず」との有說。(3)「智は識の分位の差別なるが故に、兩者相應の義なし」との有餘師說等の異執を破して(1)智は才と相應するも、識と相應するものの中、無漏忍の如きは、智と相應せざること、(2)智と識とは共に有漏無漏に通ずること、(3)識と智との體性、各別なれば互に相應するの義あること等を顯示せんが爲めに、次に、智と才との多少を論ずるなりと言へり。（詳細は婆沙四十四卷、毘曇部九、頁五〇以下、及び舊婆沙二十四卷初めを見よ）

【四五】　**智と知(境)との廣狹論。**

【四六】　**智と識との廣狹論。**

【四七】　本節は、有漏と無漏との行の多少、卽ち廣狹關係と

(四八)有漏行多きや、無漏行多きや。答へて曰はく、有漏行多くして、無漏行は非らず。有漏行は十八と二入の少有とに入れらるるに、無漏行は、二入の少有に入れらるるのみなればなり。

(四九)有爲法多きや、無爲法多きや。答へて曰はく、有爲は多くして無爲は非らず。有爲は十一入と一入の少有とに入れらるるに、無爲は一入の少有に入れらるるのみなればなり。

(五〇)第十一節　行事成(行圓滿)と除事成(護圓滿)とに就きて

云何んが行事成なりや、云何んが除事成なりや。云何んが凡夫性なりや。

行事成とは云何ん。答へて曰はく、無學の身護と口護と命清淨と、是を行事成と謂ふ。

云何んが除事成なりや。答へて曰はく、無學の根護なり、是を除事成と謂ふ。

(五二)第十二節　凡夫性(異生性)論

(五三)云何んが凡夫性なりや。答へて曰はく、(五三)聖法を若しくは得せず、已に得せず、當に得せざるべきをいふ。復次に、諸の聖煖、聖忍、聖見、聖味、聖慧の、若しくは得せず、已に得せず、當に得せざるべきを、是を凡夫性と謂ふ。

(五四)凡夫性は、當に善と言ふべきや、當に不善と言ふべきや、當に無記と言ふべきや、答へて曰はく、凡夫性は當に無記と言ふべきも、當に善と言ふべからず、當に不善とも言ふべからざるなり。

何等を以ての故に、凡夫性は當に善と言ふべからざるや。答へて曰はく、善法を(五五)方便し求め已りて善法を得するも、求め方便して我れ凡夫と作るべしとするにはあらざればなり。已に善根を斷じ、善法を永滅せば、善法を成就することを得ず、設し凡夫性が是れ善なれば、彼の斷善根のものは、彼れ凡夫に非ざらん。是を以ての故に、凡夫性は當に善なりと言ふを得ざるなり。

何等を以ての故に、凡夫性は、當に不善と言ふべからざるや。答へて曰はく、欲愛の盡を得せば、不善根は永盡するをもて、不善法を成就せず。設し凡夫性が不善なれば、彼の凡夫が欲愛を盡

との疑ひを生ずる恐れあり。本節は、此の疑を決定して、自ら卑と謂ふをも亦、慢と稱するものあることを明す段なり、(婆沙等前揚を見よ)、

【三九】本節は婆沙によれば、「佛が、我れ未だ三菩提を證得せざりし時、或は欲尋・恚尋・害尋を起し、或は……」の經文の意義を分明ならしむを課題とするなり。

以下本節に於ける本論と發智との主なる譯語の相違につきては

本論の覺欲・覺恚・覺殺は、發智に、欲尋、恚尋、害尋とあり、受報は異熟果とあり、其他は、

【四〇】覺欲に依る三害。婆沙四十四、初頭、(舊婆沙二十三、頁一七三中)を見よ

【四一】害他は、大正本始め、諸本に「害彼」とあるも、こは「害他」の誤寫か誤植なるべし。

【四二】覺恚に依る三害。

【四三】覺殺による三害。

【四四】本節は、婆沙に據れば、第一に、

(1)「無を緣ずる智あり」とする譬喩者說

(2)「智にして境を緣ぜざるものありとの有說

(3)「境と智と相違する」との外道說

(4)「智多くして境は非らず」と

[四二]云何んが覺恚の自ら害するなりや、云何んが他を害するや、云何んが倶を害するやといふうち、云何んが自ら害するや。答へて曰はく、瞋恚に纒ぜられて、身に熱を生じ、心を熱し、身を燒き心を燒き、亦、復、瞋恚に纒ぜられて、長夜不忍、不歓、不愛を受報するが如し。是の如きが自ら害するなり。云何んが他を害するや。答へて曰はく、瞋恚に纒ぜられ、他を打すに、若しくは手、若しくは杖、若しくは石、若しくは刀をもてするが如し。是の如きが他を害するなり。云何んが倶を害するや。答へて曰はく、瞋恚に纒ぜられて他を打すに、若しくは手、若しくは杖、若しくは石、若しくは刀をもてするに、爲めに彼にも打せらるゝに、若しくは手、若しくは杖、若しくは石、若しくは刀をもてするが如し。是の如きは倶を害するなり。

[四三]云何んが覺殺の自ら害するや、云何んが他を害するや、云何んが倶を害するやといふうち、云何んが自ら害するや。答へて曰はく、殺心に纒ぜられて、身に熱を生じ、心を熱し、身を燒き、心を燒き亦、復、殺に纒ぜられて長夜、不忍、不歓、不愛なるを受報するが如き、是の如きは自ら害するなり。云何んが他を害するや。答へて曰はく、害に纒ぜられて他の命を斷ずるが如き、是の如きが他を害するなり。云何んが倶を害するや。答へて曰はく、害に纒ぜられて他命を斷ずるに、他も亦、此に報じて命を斷ずるが如き、是の如きが倶を害するなり。

[四四]第九節　智と知(境)、識の廣狹關係

[四五]知多きや、智多きや、答へて曰はく、知多くして智多きに非ず。彼の智なるものも亦、知となればなればなり。

[四六]智多きや、識多きや。答へて曰はく、識多くして智多きに非ず。一切の智は識に攝らるゝも、識は智の所攝に非ざればなり。何等をか攝せざるや。答へて曰はく、忍と相應する識なり。

[四七]第十節　有漏行と無漏行、及び有爲法と無爲法との廣狹關係

り込み論ぜり。因みに智は大正本に智とあるも、三本宮本に習とあり。

【三一】以下、異生が盡(滅)道二諦を縁じて起す増上慢——

【三二】發智は、道諦を縁ずるものも、前文中に織り込めり。

【三三】**以下、異生と聖者とが時解脱の智を縁じて起す増上慢と其の所縁の體。**

此の中(1)「我が生已に盡く」といふと、(2)「梵行已に成ず」といふと、(3)「所作已に辯ず」といふとを縁ずる差別により以下、三種あり。

此の中、此は、第一を縁ずるもの。

【三四】「我が梵行已に成ず」を縁ずるもの——

【三五】「我が所作已に辯ず」を縁ずるもの——

【三六】**「異生・聖者が、不時解脱の智を縁じて起す増上慢と其の所縁の體性。**

此は、要するに無生智を縁じて増上慢を起すものなればなり。

【三七】已は六正本に以とあるも三本宮本には已とあり、今は後者を評取す。以下、*印ある已は、之に準ず。

【三八】前に、「自ら高くして他に凌ぐを名けて慢となすとせしかば、自から卑して、他を尊ぶは、慢と名けざるべし」

【三六】若し增上慢を生じ、我が名色已に有りと如眞に知ると謂ふ、此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、例せば、一あり、便ち是の念を作す、「此は道なり、此は迹なり、我は此の道に依り、此の迹に依り、我れ已に苦を知り、復び當に知るべからず、已に習を斷じ、復び當に斷ずべからず、【三七】已に盡を作證し復び當に作證すべからず、*已に道を思惟し復び當に思惟すべからず、我が名色は已に有りと如眞に知る」と。此れより慢を起すが如し。是を增上慢と謂ふ。此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、卽ち彼の心々所念法を緣ずるなり。

【三八】第七節　特に、卑慢に就きて

云何んが卑に於て慢を起すや。答へて曰はく、此あり。一(ひとり)が、「他が我より若しくは生も、若しくは姓も、若しくは色も、若しくは族も伎術も行業も、若しくは富も、若しくは戒も、勝ると見、見已りて便ち是の念を作す、「此は少しく我が生・姓・色・族・伎術・行業・富・戒より勝る」とおもふに、然も此が彼に如かざること十倍二十倍にも非ず、百倍にも非ざるものあるときなり。是を卑に於て慢を起すと謂ふなり。

【三九】第八節　三害覺(三惡尋)に就きて

【四〇】云何んが覺欲にして而も自ら害するや。云何んが【四一】他を害するや、云何んが倶を害するやといふうち、云何んが自ら害するや。答へて曰はく、如し婬欲に纏ぜられて身に熱を生じ、心を熱し、身を燒き、心を燒き、亦、復、婬欲に纏ぜられて長夜不忍、不歡、不愛なるを受報するが如し。是の如きが自ら害するなり。云何んが他を害するや。答へて曰はく、婬欲に纏ぜられ、他の妻を悕望するに、若し彼を見る夫が便ち瞋恚を起すが如し、是の如きが他を害するなり。云何んが倶を害するや。答へて曰はく、婬欲に纏ぜられて、他の妻を竊盜するに、若し彼の夫が見て、其の妻を捉え、其の人を執して捶打し縛殺するが如し。是の如きが倶を害するなり。

以上の如き種種の異執を破して、一切の慢には皆、所緣あるも而も、他地・無漏・無爲・他部等を緣ずるに非ざるの理を顯示せんとする意圖を有すとなり。

因みに、本節中に於ける本論と、發智との譯語の重なる相違を列擧せば、

本論　發智

一、善知識と相得て—善士に親近し、
二、內に思惟し—如理に作意し、
三、順苦忍を得し—諦順忍を得し、
（順習忍、順盡忍、順道忍といふは皆之を準ず）
四、忍欲し意喜び—忍樂欲了し、
五、思惟が忍と相應し—忍と作意との持するに由り、
六、思惟が妄ならざるとき—中間に作意せざるに由り、

等の如し。

詳細は、婆沙四十三、(毘曇部九、頁二一九、以下)舊婆沙二十三、(頁一七一、下以下)を見よ。

【三九】**異生のみが四諦を緣じて起す增上慢と其の所緣の[illegible]。**此の中、苦・習二諦を緣ずるものと滅道を緣ずるとの二種あり、此は、苦習を緣ずるもの。

【三〇】發智は、苦諦に對すると同樣、前文中に習諦のも緣

く、例せば一あり、善知識と相得て、其より法を聞き、内に思惟して順盡忍を得し、彼は盡は是れ盡なりと忍欲し意喜び、是の如くして、彼の思惟が忍と相應し、思惟妄ならざる時、其の中間に於て、見と疑と行ぜず、設し行ずる者有るも、亦、復、覺せずして、便ち是の念を作す、「我は盡は是れ盡なりと見る」と。此より慢を起すが如し、是を增上慢といふ。此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、即ち彼は盡を緣ずるなり。[二二]道も亦、是の如し。

[二三]若し增上慢を生じ、我が生已に盡くと謂ふ、此の增上慢は、何を緣ずるや。答へて曰はく、例せば、一あり、便ち是の念を作す、「此は道なり、此は迹なり、我は此の道に依り、此の迹に依り、已に苦を知り、已に習を斷じ、已に盡を作證し、已に道を思惟し、我が生已に盡く」と。此より慢を起すが如し。是を增上慢と謂ふ。此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、即ち彼は生を緣ずるなり。

[二四]若し增上慢を生じ、我が梵行已に成ずと謂ふ、此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、例せば、一あり、便ち是の念を作す、「此は道なり、此は迹なり、我は此の道に依り、此の迹に依り、已に苦を知り、已に習を斷じ、已に盡を作證し、已に道を思惟し、我が梵行已に成ず」と。此より慢を起すが如し。是を增上慢と謂ふ。此の增上慢は、何を緣とするや。答へて曰はく、即ち彼の心々所念法を緣ずるなり。

[二五]若し增上慢を生じ、我が所作已に辦ずといふ、此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、例せば、一あり、便ち是の念を作す、「此は道なり、此は迹なり、我は此の道に依り、此の迹に依り、我は已に苦を知り、已に習を斷じ、已に盡を作證し、已に道を思惟し、我れ已に使を斷じ、已に結を害し、已に結を吐き、我が所作已に辦ず」と。此より慢を起すが如し。是を增上慢と謂ふ。此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、即ち彼の心々所念法を緣ず。

に攝して、共に議論をする所に、論理上曖昧なる點あるを免れず。

【二三】順は大正本に傾とあるも、これは誤植なり。

【二四】本節は、相似なる慢と憍との二煩惱の自性を説き、且つ其の兩者の區別を明さんとするを其の課題とす、これ亦、發智の説と異るものあり、これに就きては、婆沙卷四十三、(毘曇部九、頁二二七以下)舊婆沙二三(頁一七一、中、以下)を見よ。

【二五】慢に就きて。

【二六】憍に就きて。

【二七】慢と憍との差別。

【二八】本節は、前節の慢論の續行として、增上慢が如何なるものなりやを顯示すると共に、其の增上慢の緣ずる所緣の體性は何ものなるやを明かにせんとする段なり。

而も、この增上慢には、異生のみが起すものと、異生と聖者とが起すものとあり、亦其の所緣とするものにも、異りあるが故に、以下、六種類に分ちて說けるなり。

更に、婆沙に依れば、之に依りて、作論者は(1)慢には所緣なしと執し、(2)慢には他地を緣ずとし、(3)慢に無漏を緣ずとし、(4)慢は無爲を緣ずとし、(5)慢は他部を緣ずとする等の

き、無明に纒ぜらるゝ、失意不順智により順智にて妄語を言ふと、應に是の語を作すべからず。卽ち一切の無明は不順智と相應するをもて、諸の順智により妄語を言ふもの、彼の一切は無明に往き、無明に愚にして、無明に纒ぜらる、失意不順智なるにより、順智にて妄語を言ふといふ。此の事は然らざるなり。

第五節　慢と憍とに就きて[24]

云何んが慢なりや。云何んが憍なりや。

[25]慢とは云何ん。答へて曰はく、卑に於て妙と謂ひ、（自ら勝なりと謂ふこと）妙の相似なるに於て、此によりて慢を起し、慢を作して心熾盛なる、是を慢と謂ふ。

[26]憍とは云何ん。答へて曰はく、我が生の姓・色・族・伎術・業・富・端正が勝るとし、此によりて憍を起し憍を作し、一一に憍し、一一に憍を作す、是を憍と謂ふ。

[27]慢と憍とに何の差別ありや。答へて曰はく、他より勝るとするの心の熾盛なる、是れを慢の相と謂ひ、自法中に於て心に染汚を有する、是を憍の相と謂ふ。慢と憍との是を差別と謂ふ。

第六節　增上慢により、四諦乃至盡無生智を緣ずる際に於ける所緣の體性に就きて[28]

[29]若し增上慢を生じて我は、苦は是れ若なりと見るとせば、此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、例せば一あり、善知識と相得て、其れより法を聽き、內に思惟して順苦忍を得し、彼は苦は是れ苦なりと忍欲し意喜び、是の如く彼の思惟が忍と相應し、思惟が妄ならざるとき、其の中間に於て、見と疑とが行ぜず、設し行ずるもの有るも、亦、復、覺えずして、便ち是の念を作す「我は苦は是れ苦なりと見る」と、此れより慢を起すが如し。是を增上慢といふ。此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰はく、卽ち彼は苦を緣ず。[30]習も亦、是の如し。

[31]若し增上慢を生じ、我は盡は是れ盡なりと見るとする、此の增上慢は何を緣ずるや。答へて曰は

曇部九、頁二二以下）、舊婆沙二十三卷、（頁一七〇下）を參見せよ。

【一八】無明及び不順智。
因みに、以下に現る重なる語を發智論と對比し置かん。

本論	發智
一　三界の無知	三界の無智
二　不順智	不正知
三　順智	正知
四　無巧便智	非理作意の慧
五　失意不順智	失念不正知

【一九】以下分別論者よりの難。以下、問は分別論者、答へは應理論者なり。

【二〇】以下、分別論者が、前後兩關を設けて、應理論者を矛盾に陷入れんとするものなり。

【二一】以下應理論者の難。問ひは應理論者にして、答へは分別論者なり。以下の論旨は無巧便慧は不順智なりとせし」を「一切無明は不順智と相應するものなり」と言ふ語にて置き代へしのみにして、論の運轉は前と同じなり。

【二二】以下、應理論者が、前後兩關を設けて、分別論者の主張を破するにあり。
以上、二難共に前關に於て、「一切の妄語は、失意不順智より起る」とする失意不順智を前者は、無巧便慧中に包含し得るものとし、後者は無明中

答へて曰はく、是の如し。
頌し是の語を作せば、順智にして妄語するもの無きや。
答へて曰はく、不ざるなり。

二〇 我が所説を聽け。諸の順智にして妄語を言ふ、彼の一切は失意不順智により、順智にて妄語するを言ふなりと、彼れ是の語を作せば、順智にして、妄語するもの無けん。答へて曰はく、是の語を作すと雖も、此の事は然らず。應に是の語――「順智にして妄語するもの無し」とは作すべからずとせば、但、「諸の順智のみにて妄語するといふ、彼の一切は失意不順智なるにより順智にて妄語を言ふ」とは、應に是の語を作すべからず。即ち諸の順智にて妄語を言ふ彼の一切は失意不順智によりて順智により、妄語を言ふなりと、此の事は然らざるなり。

二一 頌し是の説――「一切の無明は不順智と相應す」――を作せば、諸の順智にて妄語を言ふもの、彼の一切は、無明に往き、無明愚にして、無明に纒ぜらる、失意不順智によりて順智にして妄語を言ふとするや。
答へて曰はく、是の如し。
頌し是の説せば、順智にて妄語するもの無きや。
答へて曰はく、不らざるなり。

二二 我が所説を聽け。若し一切の無明が不順智と相應すとし、諸の順智にて妄語を言ふもの、彼の一切は、無明に往き、無明に愚にして、無明に纒ぜらる、失意不順智により 二三 順智にして妄語を言ふといはじ、彼が是の如く說けば、順智にて妄語するもの無からん。答へて曰はく、是の語有りと雖も、此の事は然らず。應に是の說――「順智にして妄語をするもの無し」と作すべからずとせば、但、一切の無明は不順智と相應すとなすをもて、諸の順智にて妄語を言ふ、彼の一切は、無明に往

惱地法の一なるに、不順智は無巧便慧即ち染汚の慧にして十大地法中に攝するものなればなり。
尙、本節にては、此の義に就きて、二個の問答難通あり。其の中、前なるは、婆沙によれば、分別論者が、應理論者の「不順智は無巧便慧なり」とするにからみて、共許の「順智にて妄語するもの」と言ふ「順智にて妄語を言ふ彼の一切は、失意不順智によりて言ふものなり」との二個の判斷を用ひ、前關後關共に矛盾に陷入る樣に議論をなし行きて結局「不順智は無巧便なりとする說」は正しからざるを論ぜんとするものなり。
後の問答難通は、反對に、應理論者が、前の分別論者の用ひし論理を其のまゝ逆用して即ち分別論者の「一切の無明は不正知と相應するものなり」とするにからみて、前の共許の二個の判斷を以て、前後兩關より矛盾に導きて、結局分別論者が、共許の二個の判斷を成立せんとすれば、自分の主張たる「一切の無明は不正知と相應す」との判斷を徹回せざるを得ざらしむるにあり。
これ、前卷來屢、用ひられ來りし、等彼破なり。
之に就きては婆沙四十三、(毘

第二節　覺（尋）と觀（伺）に就きて[八]

云何んが覺と爲すや、云何んが觀と爲んやといふうち、[九]云何んが覺と爲んや。答へて曰はく、諸の心の覺、稍々覺、案次、分別、稍々分別、是を覺と謂ふ。

[一〇]云何んが觀なりや。答へて曰はく、諸の擇・一一擇・順擇・順廻案次・順往界、是を觀といふ。

[一一]覺と觀とに何の差別有りや。麁心を覺と爲し、細心を觀と爲す。覺と觀との是を差別と謂ふ。

第三節　掉（掉擧）と心亂に就きて[一二]

云何んが掉なりや。云何んが心亂なりやといふうち、

[一三]云何んが掉なりや。答へて曰はく、心の息まず休せず、掉心の熾盛なる、是を掉と謂ふ。

[一四]云何んが心亂なりや。答へて曰はく、心散じ、心亂れ、心妄り、心動じて一心ならざる、是を心亂と謂ふ。

[一五]掉と心亂とに何の差別有りや。答へて曰はく、不息の相は[一六]調にして、一心ならざるの相は心亂なり。是を差別と謂ふ。

第四節　無明と不順智（不正知）とに就きて[一七]

云何んが無明なりや。云何んが不順智なりや。

[一八]無明とは云何ん。答へて曰はく、三界の無知なり。

云何んが不順智なりや。答へて曰はく、無巧便慧なり。

[一九]是の如き無巧便慧は不順智なりや。

答へて曰はく、是の如し。

頗し是の語を作せば、諸の順智にて妄語を言ふ、彼の一切は失意不順智により、順智にて妄語を[二〇]言ふとするや。

【八】本節は覺（尋 vitarka）と觀（伺 vicāra）とにつきて、「尋と伺とは即ち心なり」とする譬喩者の說、及び「尋と伺とは是れ假なり」とする有說等の異執を遮し又、二者は相似なるが故に一ならんとの疑を決定せんが爲め、この兩者は實有の心所にして別體を有することを顯示せんとするを其の課題とするものなり。此の說明も、發智と小異あり、婆沙四十二卷、（毘曇部九頁一〇以下）舊婆沙二十三、（頁一六九、上）を見よ。

【九】覺（尋）に就きて。

【一〇】觀（伺）に就きて。

【一一】覺と觀との差別。

【一二】本節は、掉（掉擧）と心亂とには別體あることとなし等の執を破して、二者は各別の自體あることを示顯せんとする段なり。發智の說相との差別につきては婆沙四十二卷、（毘曇部九、頁一三以下）舊婆沙卷二十三（頁一六九、中）を見よ。

【一三】掉（掉擧）に就きて。

【一四】心亂に就きて。

【一五】掉と心亂との差別。

【一六】調は發智に掉擧とす。

【一七】本節は無明と不順智（發智の不正知）とを明かにして、其の間に差別あることを表示せんとする段なり。即ち無明は婆沙によれば、大大煩

(十)有漏行多きや、無漏行多きや。有爲多きや、無爲多きや。

(十一)云何んが行事成なるや。云何んが除事成なるや。

(十二)云何んが凡夫性なりや。凡夫[三]性は當に善なりと言ふべきや。不善なりや、無記なりや。當に欲界繫と言ふべきや、當に色・無色界繫と言ふべきや。見諦所斷なりや、思惟所斷なりや。凡夫性とは何等の法に名くるや。

(十三)諸法にして邪見と相應するもの、彼は邪志ともなりや。設し邪志と相應するものなれば、彼は邪見ともなりや。所有の諸法にして邪見と相應するもの、彼は邪方便ともなりや。邪念ともなりや、邪定ともなりや。設し邪定と相應するものなれば、彼れ邪見ともなりや。諸法にして乃至邪念と相應するもの、彼は邪定ともなりや。設し邪定と相應するものなれば、彼は邪念ともなりや。

此の章の義を願くば具さに演說せん。

第一節　思と想(慮)とに就きて[四]

云何んが思と爲んや、云何んが想と爲んや。[五]云何んが思と爲んや。答へて曰はく、諸の思・等思・增思・心行・意作、是を思と謂ふ。[六]云何んが想と爲すや、答へて曰はく、諸の想等想・緣想・稱・觀、此を想と謂ふ。[七]思と想とに何の差別ありや。答へて曰はく、思とは行、想とは慧なり。思と想との此を差別と爲す。

【三】性は大正本に事とあるも、宮本、聖本に性とあるを以て、今は後者に從ひてかく訂正す。

【四】思と想(發智にては慮)とに就きては、譬喩者の如く「思と想とは是れ心なり」と執し、又、聲論者の如く、「思と想とは聲は別なりと雖も、其の體は一なり」と執ずるものあるが故に、斯の如き異說を遮止して、有部の正義たる思と想(慮)とは共に心所法なることと及び思は體、業にして想は慧なるが故に、其體別なること等を顯示せんとする段なり。因みに、以下の文は、發智と異る所少なからず。詳細は、婆沙卷四十二、(毘曇部九、頁一以下)、舊婆沙卷二十三、(頁一六七下)を見よ。

【五】思に就きて。

【六】想(慮)に就きて。

【七】思と想との差別。

第八章[一]　思と想(慮)との關係乃至邪見等の邪支の相互相應論

（阿毘曇雜犍度、思跋[二]渠、第八）

本章の内容目次

(一)云何んが思と爲すや、云何んが想と爲すや。思と想とに何の差別有りや。
(二)云何んが覺と爲すや、云何んが觀と爲すや。覺と觀とに何の差別有りや。
(三)云何んが掉と爲すや、云何んか心亂なりや。掉と心亂とに何の差別有りや。
(四)云何んが無明なりや、云何んが不順智なりや。
(五)云何んが慢と爲すや、云何んが憍と爲すや。慢と憍とに何の差別有りや。
(六)若し增上慢を生じて我は苦は是れ苦なりと見るとせば、此の增上慢は、何を緣ずるや。若し增上慢を生じて、我れは習は是れ習なりと見、盡は是れ盡なりと見、道は是れ道なりと見るとせば、此の增上慢は、何を緣ずるや。若し增上慢を生じて我が生已に盡き、梵行已に成じ、所作已に辦じ、名色已に有りと如眞に知るとせば、此の增上慢は、何を緣ずるや。
(七)云何んが不勝生慢、上慢、作慢なりや。
(八)云何んが覺欲の自害なりや、云何んが害他なりや、云何んが俱害なりや。
云何んが覺恚の自害なりや、云何んが害他なりや、云何んが俱害なりや。
云何んが覺殺の自害なりや、云何んが害他なりや、云何んが俱害なりや。
(九)知多しと爲んや、智多しと爲んや。智多しと爲んや、識多しと爲んや。

【一】本章は、思と想(慮)との問題乃至、邪見等の五種邪支の相互相應論を論究するものにして、跋渠の名は、最初の論題より取れること、餘跋渠に於けるが如し。今、發智の目次なる頌文にて其の内容を示せば、
(一)思、(二)尋、(三)掉等別、(四)愚知、(五)、(六)、(七)憍慢、(八)害、(九)多、(十)行、(十一)根、(十二)性、(十三)邪。
此章願具說

【二】「渠」の下に首の字あるも三本宮本、聖本に從ひて之を略去せり。

は、婆沙卷四十一(毘曇部八、頁三八六以下)舊婆沙二十二、(頁一六四上以下)を見よ。

【二九】少欲。

【三〇】厭(喜足)

【三一】少欲と厭との差別。

【三二】此の「勲」の下に、大正本には「方便」の二字あるも、聖語藏二本には無し、今は後者に從ひて、反を省略せり。

【三三】本節は、契經中に說く、相似の法たる、難滿と難養、易滿と易養の兩者の義を分別し、其の別を明さんとする段なり。發智の說相とに可なり相違あり。婆沙卷四十二卷(毘曇部八、頁三九〇以下)舊婆沙二十二(頁一六四下以下)を見よ。

【三四】難滿につきて。

【三五】難養に就きて。

【三六】易滿に就きて。

【三七】易養に就きて。

諸の非欲、非已欲、非當欲、此を少欲と謂ふ。

[三〇] 厭とは云何ん。答へて曰はく、已得の色・聲・香・味・細滑・衣食・床臥・病瘦・醫藥具につきて、諸の喜、善喜、亦、他を善喜する、厭・善厭・他を善厭する、此を厭と謂ふ。

[三一] 少欲と厭とに何の差別ありや。答へて曰はく、未得の色・聲・香・味・細滑・衣食・床臥・病瘦・醫藥具につきて、若しくは索めず、求めず、求索せず、强索せず、巧方便して[三二]緣ぜざるもの、是を少欲といひ、已得の色・聲・香・味・細滑・衣食・床臥・病瘦・醫藥の具につきて、復び方便せず、復び作欲せず、復び作願せず、復び作念せず、少しく喜び、少しく善喜し、他の喜を得するもの是を厭といふ、少欲と厭との此を差別と謂ふ。

[三三] 第九節　難滿と難養、易滿と易養

云何んが難滿なりや。云何んが難養なりや。

[三四] 難滿とは云何ん。答へて曰はく、多食を欲し、多噉を欲する、此を難滿と謂ふ。

[三五] 云何んが難養なりや、答へて曰はく、貪りて養し、常に悕望して食する、此を難養と謂ふ。

云何んが易滿にして、云何んが易養なりや。[三六] 易滿とは云何ん。答へて曰はく、諸の大食ならず、大噉ならず、悕望して食せざる、此を易滿と謂ふ。

[三七] 云何んが易養なりや。答へて曰はく、貪りて養せず、常に悕望して食せず。此を易養と謂ふなり。

阿毘曇、無義歎渠第七竟り（梵本九十七首盧、晉言一千五百八十言）

とは發智に、「化法にて調伏するもの」とあり、こは、人中に修行し、天中に至りて、即ち化法によりて法を見、解脫を得し、乃至三十七菩提分法を具足するもの即ち煩惱を調伏するものの意なるべく、「法の次法に向ふもの」とは、舊婆沙に「如法に修行するもの」とあり、發智には、「法の隨法を行ずるもの」とあり、こは人中に修行し、人中に於て、法を見、解脫を得し、乃至三十六菩提分法を具足するもの又は、現に如法の修行するものの意ならん。

【三一】「法として、正道は七有に……人天に往來する」は婆沙に、「極七返有にして、七返人天に、往來し流轉して」と譯ずるもの。

【三二】發智には次下に「復次に、戒を受持せずして法を見るものを化法にて調するもの伏と名け、若し戒を受持して法を見るものを法の隨行を行ずと名く」の一文を附加せり。

【三三】本節は多欲と無厭（即ち發智にては不喜足）との自性を明し、其の差別を辯ぜんとする段なり。發智の文と說相、可なり異なる。詳細は、婆沙四十一（毘曇部八、頁三八四）舊婆沙二十二（頁一六三以下）を見よ。

【三四】多欲。

【三五】無厭（不喜足）。

【三六】已は大正本に以とあるも、三本宮本に以とあり、今は後者に從つてかく訂正す。以下*印あるは之に准ず。

【三七】多欲と無厭との差別。

【三八】本節は、前の多欲と無厭との近對治の法としての少欲と厭とに就きて、其の自性と兩者の差異とを顯示する段なり。

發智の說文との差別に就きて

して正道は七有に至ると定まり、七生人天に往來して、苦の際を盡す」と。彼は云何んが化法にて化するものなりといふや、云何んが法の次法に向ふものなりや。

云何んが化法にて化せしめらるものなりや。答へて曰はく、諸の摩竭の大臣のうちには、已に生天して法を見るをもて、此を化法にて敎化せしめらるものと謂ふ。

云何んが法の次法に向ふものなりや。答へて曰はく、諸の摩竭の大臣は、本、人たりし時に法を見しものあるをもて、此を法の次法に向ふものといふ。[二二]

[二三]第七節　多欲と無厭（不喜足）とに就きて

云何んが多欲なりや、云何んが無厭なりや。[二四]多欲とは云何ん。答へて曰はく、未得の色・聲・香・味・細滑、衣食、床臥、病瘦、醫藥の具を得せずして、諸の欲し已欲し當欲なるもの、此を多欲と謂ふ。

[二五]無厭とは云何ん。答へて曰はく、[二六]已得の色・聲・香・味・細滑、衣食、床臥、病瘦、醫藥具につきて、喜ばず、善喜せず、亦、他を喜ばず、厭かず、善厭せず、亦、他を厭せず。此を無厭と謂ふ。

[二七]多欲と無厭とに、何の差別有りや。答へて曰はく、未だ色・聲・香・味・細滑・衣食・床臥・病瘦・醫藥具を得せずして、若しくは索求し索張し索强し方便して緣ずる、これを多欲といひ、色・聲・香・味・細滑・衣食・床臥・病瘦・醫藥具を、復び方便し復び欲し復び、願ひ復び念じ、少しも喜ばず、少しも善喜せず、他を得るも少しも喜ばざること、これを無厭といふ。多欲と無厭との此を差別と謂ふなり。

[二八]第八節　少欲と厭（喜足）とに就きて

云何んが少欲なりや、云何んが厭なりや。

[二九]少欲とは云何ん。答へて曰はく、未得の色・聲・香・味・細滑・衣食・床臥・病瘦・醫藥具につきて、

するを知り稱說すと說くものを拉し來りて、抑々三十三天は、かゝる漏盡の德を現量の知見にて知るを得しや、又、他に因りて知りしや等を論究する段なり。而して、其の答へとして、前節と同じく五說を擧ぐるも、其の通意は、三十三天に、斯る漏盡の德を現量知する生處得智なくして、佛又は尊者等の世俗心によるか他より聞くかによりてのみ知るのといふにあり。婆沙卷四十一、（毘曇部八、頁三七二以下）舊婆沙卷二十二（頁一六一、以下）を見よ。

【一七】「名色已に有り」は、發智には「後有を受けず」とす。

【一八】本節は、未生怨王が父王を殺し、更に、亦、補佐の臣八萬四千をも殺せし物語り中の、本論に引用せるが如き、佛說の一節を引用し來り、其の中に、「化法にて化せしめるもの」にして、亦、「諸の法の次法に向ふものなり」と言へるは云何なるものなりやを分別せんとする段なり。詳細は、婆沙四十一、（毘曇部八、頁三七八以下）、舊婆沙二十二、（頁一六二、下以下）を見よ。

【一九】彼等とは、摩竭の補佐臣のこと。

【二〇】「化法にて化せしめらる

彼の[一四]尊者も亦、世俗心の「世尊、法輪を轉じ、我れ已に法を見る」といふを起す。此により彼は知るなり。

亦、尊者が「他に、佛、法輪を轉じ、我れ已に法を見たり」と告ぐ。此によりて彼は聞きしなり。

彼は或は、[一五]大尊天より聞きしなり。

[一六]第五節　諸比丘の得脱を三十三天が知ると言ふに就きて

又、世尊の言はく、「彼の比丘が漏盡阿羅漢となるや、三十三天は、善法講堂に集り坐して、數々雲集を行ひて、「彼の某名尊者は、彼の某名尊者の弟子にして、某村の某聚落に於て出家し、家非家を信じ、鬚髪を剃除し、袈裟衣を著し、道人と作り、有漏を盡して無漏を成じ、心解脱・慧解脱し、現法に於て自ら知り行じ作證し、生已に盡き、梵行已に成じ、所作已に辦じ、[一七]名色已に有り、如實に知れり」といふ。是の三十三天には此の智有りて、比丘の漏盡を知るや不や。答へて曰はく、知らざるなり。

云何んが知るや。答へて曰はく、世尊が世俗心を起し、「某と名くる比丘は、漏盡して阿羅漢を得せり」とす。此により彼は知るなり。

亦、佛が他に、某と名くる比丘が漏盡し阿羅漢を得せりと告ぐ。此により彼は聞きしなり。

彼の尊者も亦、世俗心を起し、「我れは漏盡して阿羅漢を得せり」とす。此により彼も知るなり。

亦、彼の尊者が他に我れ漏盡し阿羅漢を得せりと告ぐ。此により彼も聞くなり。

彼は、或は大尊天より聞くなり。

[一八]第六節　化法にて化せしめらするものと、法の次法に向ふものとに就きて

又、世尊の言はく、[一九]「彼等は諸の[二〇]化法にて化せしめらるるもの、亦は諸の法の次法に向ふものなり。此の八萬四千の摩竭の大臣は、三結已に盡して須陀洹を得せしをもて、惡趣に墮せず、[二一]法と

（他の見道位は之に準じて知るべし）

【一〇】本節は、佛が鹿野苑に於て初めて法輪を轉ぜしを地神が知りて、之を天下に宣布せしと言ふ、經説を取り來り、如何にして藥叉たる地神が、この初轉法輪を知るに至りしや、彼の生得の智慧によりて、之を現量知せしや否やを明にせんとする段なり。而して、之に對する回答は、以下多く擧ぐるも、通じて言へば、彼に之を知る現量の智見無く、佛等の世俗心又は、他より聞くによりて知りしとするにあり。詳細は婆沙卷四十一、（毘曇部八、頁三六八、以下）舊婆沙卷二十一、（頁一五七、中以下）を見よ。

【一一】「法轉輪轉ず」を發智は「三たび法輪を轉じ、十二相を具す」とす。

【一二】「若しくは沙門……轉ぜざるものを」は發智省略せり。

【一三】以下の答へとして、本論も發智も共に五説を擧ぐ。其の意は大差なきも、説相文多少異れり。

【一四】尊者とは發智によれば憍陳那等の比丘のこと。

【一五】大尊天は、發智に、大德天仙とあり。

【一六】本節は、契經に、「三十三天が諸比丘の阿羅漢果を得

曰はく、彼は明に近く、善方便して正念に、骨想・青想・骨瑣想・膖脹想・食不盡想・燒焦想・骨節異處想をなすなり」と。

〔八〕第三節　第六無相住人に就きて

又、世尊の言はく、「目犍連よ、鞮舍 Tisya 梵天は、〔九〕第六人行無*相を說かざるや」と。云何んが第六人無相*なりや。答へて曰はく、堅信と堅法とは此の義に於て現に第六無相人なり。彼の無*相は數ふ可からず、施設す可からず。「若しくは此に住し、若しくは彼に住す」と數ふ可からず。若しくは苦法忍、若しくは苦法智、若しくは苦未知忍、若しくは苦未知智、若しくは習法忍、若しくは習法智、若しくは習未知忍、若しくは習未知智、若しくは盡法忍、若しくは盡法智、若しくは盡未知忍、若しくは盡未知智、若しくは道法忍、若しくは道法智、若しくは道未知忍、若しくは道未知智。是の如き無*相は若しくは此に在り若しくは彼に在りと數ふ可からず、施設す可からず。是を以ての故に、堅信と堅法とは、此の義に於て現に第六無*相人たるなり。

〔一〇〕第四節　佛の初轉法輪を地神が知るに就きて

又、世尊の言はく、「此の法を聞き已りし時、地神は聲を擧げ聲を放ちていふ、世尊は〔二〕法輪を、波羅㮈仙人鹿苑園中に轉ぜり。〔三〕若しくは沙門も婆羅門も、若しくは天魔も、梵も若しくは世間も、未だ曾て轉ぜざるものをと」と。

地神は此の智有りて世尊が法輪を轉ぜりと知るや不や。答へて曰はく、不なり。云何んが知るや。〔三〕答へて曰はく、世尊は世俗心の「我れ法輪を轉ぜしに某と名くる比丘、法を見る」といふを起す。此によりて彼は知るなり。

亦、佛が他に、「我れ法輪を轉じ、某と名くる比丘、法を見たり」と告ぐ。此によりて彼れ聞きしなり。

【八】本節は、經文に、「佛が目犍連に向つて何が故に梵天鞮舍(底沙)が、彼に第六無相人卽ち堅法堅信人(隨法行隨信行)を說かざりしや」と反問せし一節を取り出して、ここに、見道に住する者は上界に在るものの他心智の境界に非らずとの法義を明すなり。因みに、本論は、以下、第六無想人の住する位を說くに、苦法忍より、乃至第十六心たる道未知智位迄を說けるに對して、發智は、第十五心たる道未知忍(道類智忍)迄を說けり、見道を十五心とするは發智婆沙の正義とする處なるにこれ亦、本論が、發智の別誦たるを示す點ならん。婆沙卷四十、(毘曇部、八、三六二以下)舊婆沙卷二十一、(頁一五五、下)を見よ。

【九】以下、本論と、發智との本節中の重要なる譯語の相違を示し置かん。

本論	發智
一又は第六人無相行	第六無相
	第六無相人住者
二堅信・堅法	隨信行隨法行
三苦法忍	苦法智忍
四苦未知忍	苦類智忍
五苦未知智	苦類智
六習法忍	集法智忍
七習未知智	集類智
八盡未知智	滅類智

し慧解脫し、現法に於て自ら知り行じ作證し、生已に盡き、梵行已に成じ、所作已に辦じ、名色已に有りと如眞に知れり」といふ』と。三十三天には此の智有りて比丘の漏盡を知るや不や。

(六)又、世尊の言はく、「彼の諸は化法にて化せしめらるもの、亦、諸の法の次法に向ふものなり」と。此の八萬四千の摩竭大臣は、三結已に盡き、須陀洹を得し、惡趣に墮せず、法として正道は七有に至ると定まり、七生天人に往來して苦の際を盡すに、彼等は云何んが化法にて敎化するものなりや、云何んが法の次法に向ふものなりや。

(七)云何んが多欲なりや、云何んが無厭なりや。多欲と無厭とに何の差別有りや。

(八)云何んが少欲なりや、云何んが知足なりや。少欲と知足とに何の差別有りや。

(九)云何んが難滿なりや、云何んが難養なりや、

云何んが易滿なりや、云何んが易養なりや、

此の章の義を願くば、具さに演說すべし。

第一節　苦行は無意義なるに就きて[四]

又、世尊の言はく、

無義と俱なる諸の空しき持戒は、　　彼は義を得せずと知るべし。

恰もこは出時に沒するが如し。[五]

と。何等を以ての故に、無義と俱なる諸の空しき持戒を世尊は苦なりと說けるや。答へて曰はく、此は是れ死の道にして死と共なる死の相なり、是の如き苦は死を離るゝこと能はず。是を以ての故に、無義と俱なる諸の空しき持戒を世尊は苦なりと說けるなり。

第二節　正身端坐繫念の內容としての不淨觀[六]

又、世尊は言はく、「彼は正身に坐して念を在前に繫ぐ」[七]と。彼は云何んが念を繫ぐや。答へて

【四】本節は、世尊の言を引き、外道の苦行の無意義なるを明し、菩薩が苦行を捨せし理由を論示するにあり。詳細は、婆沙卷三十九（毘曇部八、頁三四三以下）舊婆沙二十一卷初頭を見よ。

【五】此の一句は、發智に、「陸に船棹を揮ふが如く」とあり。

【六】本節は、修行者が、正身端坐して、念を眉間に繫ぎて、骨想觀等の不淨觀を行ずべき義を明すにあり。婆沙三十九卷、（毘曇部八、頁三四六以下）舊婆沙二十一、（頁一五三、上）を參見せよ。

【七】發智には、「結跏趺座し、端身正願して、對面の念に住す……」とあり、又、不淨觀たる骨想等の、觀想の順位も之と異れり。就きて見よ。

第七章[一]　苦行の無意義を辨じて眞實の行法等を明す

(阿毘曇　雜犍度、無義跋渠第七)

本章の內容目次

(一)又、世尊の言はく、

「無義と倶なる諸の空しき持戒は、　　彼は義を得せずと知るべし、

出づべき時に沒するが如し」

と。何等を以ての故に、無義と倶なる諸の空しき持戒を、世尊は苦と說くや。

(二)又、世尊の言はく、「彼れは正身に坐して、念を在前に繫ぐ」と。彼は云何んが念を在前に繫ぐや。

(三)又、世尊の言はく、「目犍連よ、鞞舍梵天は、第六人[二]行無相を說かず」と。[三]云何んが第六人行無相なりや。

(四)又、世尊の言はく、「此に法を聞き已りし時に、地神は聲を擧げ、聲を放つ、如來は法輪を、波羅㮈鹿苑園中にて轉ぜり。若しくは沙門も婆羅門も天魔、梵天も、若しくは世間も、未だ曾て轉ぜざるものをと。地神には此の智有りて、如來の轉法輪を知るや不や。

(五)又、世尊の言はく、『彼の比丘のうち漏盡阿羅漢あり。三十三天が、善法講堂に集り坐し、數々雲集を行ひていふ、「彼は某名尊者にして、彼は某名尊者の弟子なり。某村の某聚落に於て出家し、家非家を信じ、鬚髮を剃除し、袈裟衣を著し、道人と作りて、有漏を盡し無漏を成じ、心解脫

【一】本跋渠を「無義」と名けしは、最初に苦行の無義なるを論ぜし點に歸すれども、本章の目的とする所は、此を出發點として、種種眞實の行法を明さんとするにありと言ふを得ん。然も、更に其の內容は、多岐にして、種種の事項を論ずること、本章の目次の如し。例によりて、發智の頌文によ る目次を示さん。(一)無義ト (二)念ト (三)無相ト (四)知ニ法輪一ト (五)漏盡ト (六)多欲 (八)足ト (九)滿業ト 此章願具說 右の頌中、(七)を缺くは、此の頌中には、本章の內容目次の第七に示すが如き、化法數化等の論題を顯示せざるが故なり。

【二】無相は大正本に無想とあるも、三本宮本には無相とあり、發智論もこれを無相とせり。今は後者に據りて、かく訂正せり。以下※印あるは之に準ず。

【三】次下に、「三道向道」といふ割註あり。

て退して現ぜず、衰沒し壽失し、陰を捨し命根閉づれば、是を死と謂ふ。

[一二]云何んが無常なりや。答へて曰はく、諸行が散じ退し沒する、是を無常といふ。

[一三]諸の死は即ち無常なりや。答へて曰はく、是の如し。諸の死は彼の無常なり。頗し無常にして彼は死に非ざるものありや。答へて曰はく、有り。死を除く諸の餘の行の無常なるなり。

[一四]行力強きや、無常力強きや。答へて曰はく、行力強くして無常力に非ず。行は、過去・未來・現在の行を滅するも、無常は現在の行のみを散ずればなり。或は是の說を作すものあり、「無常力が強くして行は非らず。行も亦、無常なればなり」と。[一五]我が意の如きんば、行力強く、無常は非らざるなり。行は過去・未來・現在の行を滅するも、無常は、現在の行のみを散ずればなり。

[一六]第三節　一心（一刹那）中の三有爲相に就きて

又、世尊の言はく、「此の[一七]三有爲の有爲相あり。興と衰と住の若干となり。彼の一心に、云何んが興し、云何んが衰し、云何んが住すること若干なりや。答へて曰はく、興とは生、衰とは無常、住すること若干とは、老なり。

色品第六竟り、（梵本三十七首盧、奏に六百八十九言なり）

譯には、「無爲法生老住無常、當ㇾ言ㇾ無ㇾ爲耶、有爲耶、答、應ㇾ言ㇾ無爲法無ㇾ生住老無常」とあり。

【七】過去・未來・現在等の五の三種法と有爲相との同異

【八】前節に於て賢聖の道理・言說・又は勝義諦に依りて、細にして覺慧の現見する、刹那にして連縛なる有爲相のみを說きしが故に、今節に於ては、世俗の道理・言說又は世俗諦に依りて、麁にして色根の現見する相續に於ける分位の有爲相を顯示せんとするなりとは婆沙師の解なり。即ち、斯る意味の、老・死・無常の一一の義を明し、次に、死と無常との差別を論じ倘、最後に、附論として無常力と行力との强劣を論究せり。發智と其の說相の異同につきて婆沙三八、毘曇部八、頁三二四、舊婆沙、卷二〇、頁一四八下を見よ。

【九】老につきて。

【一〇】以下の說「身色……老毀する」の文、發智は缺く。

【一一】死に就きて。

【一二】無常に就きて。

【一三】死と無常との差異。因みに、大正本には「諸」の下に「謂」の字あるも、三本・宮本・聖語藏の甲乙二本には共に無し。

【一四】行力（業力）と無常力との優劣。

【一五】「我が意の如きんば」は發智に、「此の義の中に於ては」とせり。

【一六】本節は世尊の言を引きこれを分別すると共に、三有爲相は一刹那に非ずとする譬喩者等の主張を遮止し一心、即ち一刹那に具さに三相有ることを顯示するなり。婆沙卷三十九、初頭舊婆沙卷二十、（頁一四九、下）を參覽せよ。

【一七】三有爲は、大正本に三有爲相とあると、三本、宮本・聖語藏本には無く、又、發智論も、「三有爲」とのみせるが故に、今はかく改む。

と言ふべし。不可見法の生・老・無常は、當に即ち不可見なりと言ふべし。有對法の生・老・無常は、當に即ち無對なりと言ふべし。無對法の生・老・無常は、當に即ち無對なりと言ふべし。有漏法の生・老・無常は、當に即ち有漏なりと言ふべし。無漏法の生・老・無常は、當に即ち無漏なりと言ふべし。有爲法の生・老・無常は、當に即ち有爲なりと言ふべし。[六][七]過去法の生・老・無常は、當に即ち過去なりと言ふべく、未來法の生・老・無常は、當に即ち未來なりと言ふべく、現在法の生・老・無常は、當に即ち現在なりと言ふべし。善法の生・老・無常は、當に即ち善なりと言ふべく、不善法の生・老・無常は、當に即ち不善なりと言ふべく、無記法の生・老・無常は、當に即ち無記なりと言ふべし。欲界繫法の生・老・無常は、當に即ち欲界繫なりと言ふべく、色界繫法の生・老・無常は、當に即ち色界繫なりと言ふべく、無色界繫法の生・老・無常は、當に即ち無色界繫なりと言ふべきなり。是れ學法の生・老・無常は、當に即ち是れ學なりと言ふべく、不學法の生・老・無常は、當に即ち不學なりと言ふべく、非學非無學法の生・老・無常は、當に即ち非學非無學なりと言ふべし。見諦所斷法の生・老・無常は、當に即ち見所斷なりと言ふべく、思惟所斷法の生・老・無常は、當に即ち思惟所斷なりと言ふべし。非斷法の生・老・無常は、當に見諦所斷と言ふべきや、當に即ち思惟所斷と言ふべきや、當に非斷と言ふべきや、答へて曰はく、當に即ち無斷と言ふべし。

[八]第二節　特に、老・死・無常に就きて
（附、無常力と行力との優劣論）

云何んが老なりや、云何んが死なりや、何云んが無常なりや。

[九]云何ん老なりや。答へて曰はく、行が衰退し、根が熟壞し、[一〇]身色が變を得し老毀す、是を老と謂ふ。

[一一]云何んが死なりや。答へて曰はく、彼の衆生が、彼彼の生處に生じ若し命終し、命終するに當り

爲法と無漏法、（五）有爲法と無爲法の二對の法（所相）と、其の有爲相（能相）との同異論、及びB（一）過去・未來・現在法、（二）善・不善・無記法、（三）欲界・色界・無色界繫法、（四）學・無學・非學非無學法、（五）見諦斷・思惟斷・非斷法等の三種法（所相）と其の有爲相（能相）との同異論をなす段にして、〔註一〕の發智頌文の「二、三と相との同異」は、此の義を示すに外ならず。尙、詳細は婆沙卷三十八、（毘曇部八頁三一九以下）、舊婆沙卷二十（頁一四八中以下）を參照せよ。

【四】色非色等の五對の法と有爲相との同異論。但し、有爲無爲の一對中、無爲につきては之を除けり。

【五】以下の無色法より、思惟所斷法迄の文は、例せば無色法に就きて言へば、「無色法の生老無常は、當に非色と言ふべきや色なりや、答ふ、當に非色なりと言ふべし」の如く、一一見て是の如き說相をとるべきを略記したるものと心えるべし。

【六】大正本は、此の句の次に、「無爲當言即無爲」の七字あるも、三本宮本には無く、法相上も有爲相を無爲と言ふべきの理無きが故に、今は後者に從ひて之を省略せり。新

卷の第三（第一編 雜論）

第六章[一] 三有爲相論

（阿毘曇雜犍度、色跋渠、第六）

本章の內容目次

(一)色法の生・老・無常は、當に色と言ふべきや、非色なりや。

無色、可見・不可見、有對・無對、有漏・無漏、有爲・無爲、過去・未來・現在、善・不善・無記、欲界繫・色界繫・無色界繫、學・無學・非學非無學、の生・老・無常は、當に無色等と言ふべきや。見諦所斷・思惟所斷法・無斷法の生・老・無常は、當に見諦所斷と言ふべきや、當に思惟所斷法と言ふべきや、當に無斷と言ふべきや。

(二)(イ)云何んが老なりや、云何んが死なりや。云何んが無常なりや。

(ロ)諸の死は彼の無常なりや。設し無常なれば、彼は死なり耶[二]

(ハ)行力强なりや、無常力强なりや。

(三)又、世尊の言はく、「此の三有爲の有爲相あり。興と衰と住の若干となり」と。

彼の一心中にて云何んが興なりや、云何んが衰なりや、云何んが住の若干なりや。

此の章の義を願くは具さに演說せん。

[三]第一節 能相たる生・老・無常と所相たる色法乃至不斷法との同異に就きて

[四]色法の生・老・無常は、當に色と言ふべきや、當に非色と言ふべきや。答へて曰はく、當に非色と言ふべし。[五]無色法の生・老・無常は、當に卽ち無色と言ふべし。可見法の生・老・無常は當に不可見なり

【一】 本章は、一貫して、生・老・無常の三有爲相論の究明なり、發智が、最後の節に於て經文を引きて解釋する段以外は皆生・老・住・無常の四有爲相として論ぜる點に相違あるも、大體に於て其の說相は一致す。

今、本章の說順を發智頌文に據りて示せば如し。

(一)二 ト 三 ト ノ 相 同異
(二)老 ト 死 ト 無常 ト 强
(三)三相 一刹那、

此章願具說、

因みに、之を婆沙に徵するに、本論作者が本章を設けし所以は、先づ經文を解釋する爲めと、(一)譬喩者の有爲相非實有說、(二)分別論者の有爲相無爲說、(三)法密部の無常相(滅相)無爲說、(四)相似相續沙門の有爲相と所相卽ち法との相似說、(五)經部師の衆同分位に於ける有爲相說、等の諸異說を遮止して、凡て有爲相は實有にして、有爲法中の不相應行蘊の所攝なると、有爲相は、諸の有爲法の一一の刹那に具することとを顯示せんが爲めとなりと言ふ。

【二】 耶は大正本に邪とあり。

【三】 本節は、A(一)色法と非色法、(二)有見法と無見法、(三)有對法と無對法、(四)有

頗し不一切遍にして、彼は盡諦・道諦所斷の無明使に非ざるものありや。答へて曰はく、有り。苦諦・習諦所斷の不一切遍と相應する無明使なり。

[五六]云何んが不共無明使なりや。答へて曰はく、苦を忍ぜず、習・盡・道を忍ぜざるものなり。

[五七]云何んが不共の調纒なりや。答へて曰はく、不共の調纒なるもの無し。

無慚愧跋渠第五竟り（梵本二百二十首盧）

阿毘曇八犍度論卷第二

[五六] 特に、不共無明使に就きて。

[五七] 不共調纒はなし。

謂ふ。

[四九] (二)云何んが覆なるも彼は蓋に非ざるや。答へて曰はく、五蓋を除く諸の結使の現在前するものなり。是を覆なるも彼は蓋に非ずと謂ふなり。

[五〇] (三)云何んが蓋にして彼は覆なりや。答へて曰はく、五蓋の展轉して現在前するものなり。是を蓋にして彼は覆なりといふ。

[五一] (四)云何んが、蓋に非ず彼は覆にも非ざるものなりや。答へて曰はく、「上の爾所の事を除くものなり。

[五二] 第十三節　無明使(隨眠)及び不共無明論(附、不共調纒に就きて)

[五三] 諸の欲界繋の無明使あり、一切彼は不善なりや。答へて曰はく、是の如し。諸の不善の一切、彼は欲界繋の無明使なりや。頗し欲界繋の無明使にして、彼は不善に非ざるもの有りや。答へて曰はく、有り。欲界の身見と邊見とに相應する無明使なり。

諸の色・無色界の無明使あり、一切、彼は無記なりや。答へて曰はく、是の如し。諸の色・無色界の無明使の一切、彼は無記なりや。頗し無記にして彼の色・無色界の無明使に非ざるもの有りや。答へて曰はく、有り。欲界の身見と邊見とに相應する無明使なり。

[五四] 諸の苦諦と習諦との所斷の無明使あり、彼れは一切遍なりや、答へて曰はく、是の如し。諸の一切遍なるもの、一切彼は苦諦・習諦所斷の無明使なり。

頗し苦諦・習諦の所斷の無明使にして、彼の一切遍に非ざるものありや。答へて曰はく、有り。苦諦・習諦所斷にして、非一切遍と相應する無明使なり。

諸の盡諦・道諦所斷の無明使あり、一切彼れは不一切遍なりや。答へて曰はく、是の如し。諸の盡諦・道諦所斷の無明　使の、[五五]彼は非一切遍なり。

(婆沙巻三十八、舊婆沙巻二十、頁、一四五、下參照)。

【四七】今節は、覆障の義は蓋の義なりとも言ふを以て、特に五蓋と、覆と稱するものとの關係を四句分別して論示する段なり。

【四八】第一單句——

【四九】第二單句——

【五〇】第三倶是句——

【五一】第四倶非句——

【五二】前に、無明には蓋性もあることを明せしも、(一)其の不善なるものと、無記なるものあること、(二)彼の遍行なると非遍行なるとあることと(三)不共無明のことを明さざるが故に今節は之を明にする段なり。尚、無明と調(掉擧)纒とは共に、三界・五部・六識に通じ、不善なると無記なるとありて、一切染汚心と倶なるを以て、調にも不共なるものありやと疑ふものあるやを慮りて、不共調なきことを附論せり。

【五三】**無明使の不善なると無記なるとに就きて。**

【五四】**無明使の一切明(遍行なる)と一切非遍(非遍行)なるに就きて。**

【五五】大正本には使の下に、「非一切彼」の四字あるも、三本には此の四字なく、宮本には「非一切」の三字を除去せり。

[四一]「云何んが眠時所作する福は、當に廻すと言ふや。答へて曰はく、夢中に施與し福を作し[四二]持戒し齋を守るが如く、眠時に餘の福心が廻するが如し。何を以ての故に。善心の眠の如し。是の如きを眠時、所作する福が當に廻すと言ふべしとす。

[四三]云何んが、眠時、所作する不福が當に廻すと言ふべきや。答へて曰はく、夢中に、殺生し盗行し邪婬するが如く、妄語を言ひ飲酒をするが如く、眠時に餘の不福心の廻するが如し。何を以ての故に。不善心にて眠るが如し。是の如きを眠時に所作する不福が、當に廻すと言ふべしとす。

[四四]云何んが眠時、所作する福と所作する不福とが當に廻すと言ふべからざるや。答へて曰はく、眠時に非福心と非無福心とが廻せざるが如し。何を以ての故に。無記心にて眠るが如し。是の如きを眠時、所作する福と所作する非福とが、當に廻すと言ふべからずといふなり。

[四五]第十節　夢の自性に就きて

夢とは何等の法なりや。答へて曰はく、眠時に、諸を緣ずる心々念法が廻し、覺め已りて、便ち憶し、如是如是(しかじか)のこと我れ夢に見ると說くが如し。

[四六]第十一節　五蓋及び無明蓋に就きて

五蓋は諸蓋を攝するや。諸蓋が五蓋を攝するや。答へて曰はく、諸蓋が五蓋を攝するも、五蓋が諸蓋を攝するに非ず。何等をか攝せざるや。答へて曰はく、無明蓋なり。

世尊亦、說く、「無明に覆れ愛結に繫せられて、是の如く愚は此の身を得す、總明も亦、是の如し」と。

[四七]第十二節　五蓋と覆との關係

若し蓋なれば、彼は覆なりや。答へて曰はく、或は蓋なるも彼は覆ならざるものあり、[四八](一)云何んが蓋なるも彼は覆せざるや。答へて曰はく、過去・未來の五蓋なり、是を蓋なるも彼は覆に非ずと

て、福が廻す(增長す)るや、不福が增長するや、福と不福とが增長するやを明す段なり。婆沙は、本節を夢の作用をとくものなりとせり。因みに。說文に發智と多少の相違あり、詳細は婆沙卷三十七(毘曇部八頁、二九六以下)舊婆沙卷二十(頁一四四、中)を見よ。

【四一】眠時、福の廻(增長)するにつき。

【四二】發智にては、「持戒し齋を守る」は、「八齋戒を受持し」とあり。

又、何を以ての故に以下は、發智之を缺く、以下之に准ず。

【四三】眠時、不福廻するにつきて。

【四四】眠時、福・不福の廻するに就きて。

【四五】前節にて、眠時の福等の廻する問題を明せるに次で今節は、夢の自性を明し、併せて、譬喩者の夢非實有論を破し、其の實有なることを主張せんとする段なり。

【四六】本節は、一般に、三結乃至九十八使を說く中にて、「蓋」といへば、貪欲蓋、瞋恚蓋、惛沈睡眠蓋、掉擧惡作蓋、疑蓋の五蓋のみを說きて無明蓋を說かざるが故に、茲に五蓋の外に、無明も亦、蓋と稱することを明すなり。

[三二] 一切の睡と眠とは相應するや。答へて曰はく、或は睡にして眠と相應せざるものあり。

(一)云何んが睡にして眠と相應せざるや。答へて曰はく、未だ眠らざる時は、身、軟ならず、心も軟ならず、身重く、心も重し、身瞪瞢(とうまん)にして心も瞪瞢なり、身憒え心も憒え、身睡り心も睡り、睡に纒ぜらる、是を睡にして眠と相應せざるものといふ。

[三三] (二)云何んが眠にして睡と相應せざるものなりや。答へて曰はく、不染汚心の眠夢、是を眠にして睡と相應せざるものと謂ふ。

[三四] (三)云何んが睡と眠と相應するや。答へて曰はく、染汚心の眠夢、是を睡と眠と相應するものと謂ふ。

[三五] 云何んが睡ならず、眠ならざるものなりや。答へて曰はく、上の爾所の事を除くものなり。

[三六] 第八節　眠(睡眠)の善・不善・無記分別

眠は當に善と言ふべきや。不善なりや、當に無記なりと言ふべきや。答へて曰はく、眠は或は善なり、或は不善なり、或は無記なり。

[三七] 云何んが善と爲すや。答へて曰はく、善心の眠夢、是を善と謂ふ。

[三八] 云何んが不善なりや。答へて曰はく、不善心の眠夢、是を不善と謂ふ。

[三九] 云何んが無記なりや。答へて曰はく、上の爾所の事を除くものなり。

[四〇] 第九節　眠(夢)時・福・不福に就きて

眠時、所作する福が當に廻すと言ふべきや。所作する不福が當に廻すと言ふべきや。所作する福と所作する不福とが當に廻すと言ふべきや。答へて曰はく、眠時、或は所作する福が當に廻すと言ふべく、或は所作する不福が當に廻すと言ふべきも、或は所作する福と所作する不福とが當に廻すと言ふべからず。

【三〇】 第四倶非句――

【三一】 本節は、睡(惛沈)と眠(睡眠)との二者が、合して睡眠蓋とせらるゝにつきて、兩者に別體あることを心との相應關係に於て明かにする段なり。而も、發智は、この兩者の相應關係をとく前に、「云何んが惛沈(睡)なりや、云何んが睡眠(眠)なりや」を明せるに、本論は、これを四句分別中に含せる點相違せり。因みは舊婆沙は、本論の如し。婆沙卷三十七、(毘曇部、二九三、以下)、舊婆沙二十、(頁一四四、上)を見よ。

【三二】 第一單句――

【三三】 第二單句――

【三四】 第三倶是句――

【三五】 第四倶非句――

【三六】 本節は、前節に、眠に就きて論じたる次いでに、眠の三性分別をなす段なり。但し、其の說明文は發智と多少異れり、詳細は婆沙三十七(毘曇部八、頁二九四以下)舊婆沙二十、(頁一四四上)を見よ。

【三七】 眠の善なるもの。

【三八】 眠の不善のもの。

【三九】 眠の無記のもの。

【四〇】 前節に於て、眠の三性分別せしん次で、今節は、眠(發智にては、夢とす)中に於

世尊亦、說く、「若し賊來りて、鋸刀を俱して身體を割截せんに、彼の當に鋸刀を俱して身體を割截する時、心に變易有り……」と。[二二]

亦、復、說く、「若し、比丘よ、心を變易せば……」と。

[二三]諸の心の染汚なるもの、一切の彼の心は變易なりや。答へて曰はく、是の如し。諸の心の染汚なれば、一切の彼の心は變易なり。

頗し心は變易なるも、彼の心は染汚ならざるものありや。答へて曰はく、有り。過去の欲と相應せざる心と、未來・現在の瞋恚と相應する心となり。

世尊亦、說く、「若し賊來りて鋸刀を俱して身體を割截せんに、彼が當に鋸刀を俱して身體を割截せんとする時、心に變易有り……」と。

第六節[二四]　調（掉擧）と戲（惡作）とに就きて

[二五]一切の調と戲と相應するや。答へて曰はく、或は調にして戲と相應せざるものあり。

[二六](一)云何んが調にして戲と相應せざるものなりや。答へて曰はく、戲ならず、息まず、休せざる調にして、稍〻調心熾盛なるもの、是を調にして戲と相應せざるものといふ。

[二七](二)云何んが戲にして調と相應せざるものなりや。答へて曰はく、不染汚心にして若し所作惡悔なる戲は、是を[二八]戲にして調と相應せざるものといふ。

[二九](三)云何んが調と戲と相應するものなりや。答へて曰はく、染汚心にして所作の惡悔なる戲なり、是を調と戲と相應するものと謂ふ。

[三〇](四)云何んが調にも非ず戲と相應するにも非ざるものなりや。答へて曰はく、上の爾所の事を除くものなり。

第七節[三一]　睡（惛沈）と眠（睡眠）との關係

物性相變外道、物性相往外道等の執を破し、有爲法には、前滅後生の義あることを顯示する目的を有すと。詳細は、婆沙卷三十七、舊婆沙十九、（頁一四二）を見よ。

【二一】心の過去なると、心の變易との關係。

【二二】發智には、更に、汝等は彼に於て心變壞すること勿れ等の文を附せり、以下之に準ず就きて見よ。

【二三】心の染汚なると、心の變易との關係。

【二四】本節は調（掉擧）と戲（惡作）とを合して一蘊と立つるも、兩者別體あることを兩者と心との相應に於ける四句分別を以て顯示するものなり。發智との相違に就きての詳細は、婆沙三七、（毘曇部八、頁二八九）舊婆沙卷二十初めを見よ。

【二五】此の前に、發智には「如何んが掉擧なりや、如何んが惡作なりや」を說けるに、本論は以下の四句分別中に、含めて之を說けり。

【二六】第一單句なり。

【二七】第二單句。

【二八】大正本には「戲不調相應」とあるも、三本宮本には「戲不與調相應」とあり、後者を好しとす。

【二九】第三俱是句――

九 云何んが愧と爲すや。答へて曰はく、愧づ可くして愧ぢ、羞す可くして羞し、他を羞す可く、惡事を畏れ、惡事を見て畏る、是を愧と謂ふ。

一〇 慚と愧とに何の差別有りや。答へて曰はく、善往來するは慚にして、惡事を見、惡事を怖るゝは愧なり。慚と愧との是を差別と謂ふ。

一一 第三節　增不善根と微不善根

云何んが增不善根なりや。云何んが微不善根なりやといふうち、一二 云何んが增のなりや。答へて曰はく、諸の不善根の、善根を斷ずる者にして、欲界の婬を斷ずるに此の最初の滅時のもの、是を謂ひて增と爲す。

一三 云何んが微不善根なりや。答へて曰はく、欲を度し無婬となるに最後に滅するものにして、諸の已に欲を滅して無婬を得するときのもの、是を微と謂ふ。

一四 第四節　欲界繫の增長根と微善根

云何んが欲界繫の增善根なりや。云何んが微善根なりや。

一五 云何んが增のなりや。答へて曰はく、菩薩が正法に於て越次取證するときに一六 修行得の等智と、若しくは如來が盡智を得するとき、一七 婬・怒・癡の盡に於て得する善根と、是を增と謂ふ。一八

一九 云何んが微なりや。答へて曰はく、斷善根の時、諸の最後に滅するものにして、諸の已に滅するとき、斷善根と數ふるを得るもの、是を微と謂ふ。

二〇 第五節　心の變易(變壞)に就きて

二一 諸の心の過去なれば一切の彼の心は變易なりや。答へて曰はく、是の如し。諸の心の過去なるものの、一切の彼の心は變易なり。頗し心は變易にして、彼の心は過去にあらざるものありや。答へて曰はく、有り。未來・現在の欲・瞋恚と相應する心なり。

【九】 **愧に就きて。**

【一〇】 **慚と愧との差別。**

【一一】 本節は增不善根と微不善根、即ち發智の增上不善根と、微俱行の不善根の義を分別せんとする段なり。

【一二】 **增不善根。**

【一三】 **微不善根。**

【一四】 本節は、欲界繫の增善根と、微善根、即ち發智の欲界の增上善根と微俱行の善根とを分別する段なり。詳細は、婆沙卷三十六、舊婆沙卷十九、(頁一三九、中)を見よ。

【一五】 **欲界繫の增善根。**

【一六】 「修行得の等智」とは、發智に「所得の欲界の現觀邊の世俗智」とせり。

【一七】 發智は「所得の欲界の無貪・無瞋・無癡の善根」とせり。

【一八】 發智は、以下に、欲界繫の諸善根中の最勝と爲すが故に、說きて增上とす」と附せり。

【一九】 **微善根。**

【二〇】 本節は(一)心の變易と心の過去なるものとの關係、及び(二)心の變易と、心の染汚なるものとの關係を明にする段なり。

【二一】 婆沙に據れば、倘之を以て、過未有體、現在有爲說を顯示し、併せて、物性相隱外道、

切は彼の欲界繫の無明使なりや。諸の色・無色界の無明使なれば、一切は彼の無記なりや。設し諸の無記のものなれば、一切は彼の色・無色界の無明使なりや。

（ロ）諸の苦諦・習諦所斷の無明使なれば、一切は彼の一切遍なりや。設し諸の一切遍なれば、一切は彼の苦諦・集諦所斷の無明使なりや。

諸の盡諦・道諦所斷の無明使なれば、一切は彼の非一切遍なりや。設し諸の非一切遍なれば、一切は彼の盡諦・道諦所斷の無明使なりや。

（ハ）云何んが不共調纏なりや。

此の章の義を願くば具さに演說せん。

第一節　無慚と無愧とに就きて[二]

云何んが無慚なりや、云何んが無愧なりや。

[三]云何んが無慚なりや。答へて曰はく、慚づ可くして慚ぢず、避く可くして避けず、亦、他を避けず、恭敬せず、善恭敬せず、善往來せざる、是を無慚と謂ふなり。

[四]云何んが無愧なりや。答へて曰はく、若し愧ぢず、善く愧ぢず、他を愧ぢず、羞す可きを羞せず、他を羞せず、惡事を畏れず、惡事を[五]見て畏れざる、是を無愧と謂ふなり。

[六]無慚と無愧とに何の差別有りや。答へて曰はく、不善に往來するは無慚にして、惡事に畏れを見ざるは無愧なり。無慚と無愧との是を差別と謂ふ。

第二節　慚と愧とに就きて[七]

云何んが慚なりや、云何んが愧なりやといふうち、[八]云何んが慚なりや。答へて曰はく、慚づべきを慚ぢ、避く可きを避け、他を避く可く、恭敬し善恭敬し善往來する、是を慚と爲すと謂ふ。

【二】本節は、發智頌文の「黑」法論にして、不善にして、不善の勝因たる無慚と無愧との體性差別を顯示するにあり。但し、發智の文と其の表現を多少異にせり。詳しくは婆沙卷三十四（毘曇部八、頁二四一以下）舊婆沙十九初頭を見よ）

【三】無慚。

【四】無愧。

【五】大正本に「不見畏」とあるも巽本に「見不畏」とあるに從つてかく譯ぜり。

【六】無慚と無愧との差別。

【七】本節は、發智頌文の所謂、「白」法論にして、即ち、善性にして善法施設の勝因たる慚愧の體性と差別とを顯示するを主目的とし、併せて前節所說の無慚無愧の近對法として之を呈示せんとするなり。倘、發智の說明文と多少異れり、詳細は婆沙三十五（毘曇部八、頁二四六以下）舊婆沙十九、（頁一三六中）を見よ。

【八】慚につきて。

第五章　無慚愧乃至無明隨眠等に關する論究

（阿毘曇雜犍度、無慚愧跋渠第五）

本章の內容目次

（一）云何んが無慚なりや、云何んが無愧なりや。無慚と無愧とに何の差別ありや。
（二）云何んが慚なりや、云何んが愧なりや。慚と愧とに何の差別有りや。
（三）云何んが增の不善根なりや、云何んが微のなりや。
（四）云何んが欲界の增の善根なりや、云何んが微のなりや。
（五）若し心が過去なれば、一切の彼の心は變易なりや。設し心が變易なれば、一切の彼の心は過去なりや。若し心が染汚なれば、一切の彼の心は變易なりや。設し心が變易なれば、一切の彼の心は染汚なりや。
（六）一切の調は盡く戱と相應するや。一切の戱は盡く調と相應するや。
（七）一切の睡は盡く眠と相應するや。一切の眠は盡く睡と相應するや。
（八）眠は當に善と言ふべきや、不善なりや、無記なりや。
（九）眠時には當に福廻すと言ふべきや、非福が廻するや。非福非不福が廻するや。
（十）夢とは何等の法に名くるや。
（十一）五蓋が諸蓋を攝するや、諸蓋が五蓋を攝するや。
（十二）諸の蓋あり、彼は是れ覆なりや。設し覆なれば彼は是れ蓋なりや。
（十三）（イ）諸の欲界繫の無明使なれば一切は、彼れ不善なりや。設し諸の不善のものなれば、一

【一】本章を無慚愧跋渠と稱するも、そは、本跋渠の最初の論題を取りて、跋渠の名とせしに過ぎず。其の內容は次の目次に示すが如く例に依りて多樣なり。今、發智の本章目次たる頌文を以て示せば次の如し。
（一）黑ト（二）白ト（三）（四）二根ト（五）心ト
（六）掉悔ト（七）惛（八）（九）睡ト
（十）夢ト
（十一）（十二）蓋ト（十三）無明・
不共此章願具說
右の頌中、黑とは無慚無愧にして、白とは慚愧を示す。

【七四】一究竟は、發智に唯一究竟とあり。衆の究竟は發智に、「別の究竟」とせり。
【七五】究竟の二種。
【七六】「泥洹」は發智に、「斷」とあり。
【七七】道究竟。
【七八】「御せず」は、發智に、「調伏せず」とあり。
【七九】泥洹(斷)究竟。
【八〇】息の跡は、發智に「無上寂靜の跡」とあり。
【八一】「練の迹」は、發智に「淸淨不死の迹」とあり。
【八二】定は大正本に無きも、三本宮本によりて、之を補へり。因みに、畢定を發智は、「最極究竟」とせり。
【八三】本節は、諸外道も實に諸取を斷ずることを能はざるに、世尊が、極に、彼等は三取を斷知すと言へる所以を論究する段にして、以下、先づ異說を揭げて之を批評し、最後を正說を出せり。詳細は、婆沙三十三、(毘曇部頁二二〇以下)舊婆沙卷十八、(大正二八、頁一三一、以下)を往見せよ。
【八四】諸受は、發智に諸取とあり。即ち欲取・見取・戒禁取及び我語取のこと。
【八五】「現法中に於て」とは發智には、「具足して」とあり。
【八六】以下、第一有說と、其の批評。
【八七】「少法を說く」は發智に「率爾に說法す」とあり。
【八八】第二異說を批評――
【八九】「凡夫」は、大正本に「見天」とあるも、三本宮本聖本皆凡夫とあり、發智には異生とあるをもて、凡夫と改めたり。
【九〇】以下、正說を述ぶ――
【九一】以下の中、「持」は發智に界、「意止」は「念住」、「覺意」は「覺支」とあり。(米)「受く」は、發智に「竊聞す」とあり。以下、之に準ず。
【九二】發智には、以下に、「而も汝等何ぞひとり彼にのみ歸するや」の一句を附す。
【九三】發智に「摩健地迦」とあり。
【九四】大正本には、戒受の上に、「我施設斷」の四字あるも宮本には無し。而して、是は重複は過ぎざるが故に、今は宮本に從ひて、之を省略せり。
【九五】外道が、我受(我語取)の斷を施設せざる所以。
【九六】「己身に著し……壽命に著す」は、發智に、「眞實の我及び有情・命者・生者・能養育者・補特伽羅有りと執す」とあり。
【九七】發智には、以下に、尙、道が諸受を斷知するを施設する所以につきての問答を揭げり。
【九八】本節は、經文にある二智(智遍知と斷遍智との二遍知)の義を分別する段なり。詳しくは、婆沙卷三十四の初頭、舊婆沙第十八、(大正二八、頁一三二下)を見よ。
【九九】「知智と盡智」は、發智に、「智遍知と斷遍知」とあり。
【一〇〇】知智(智遍知)
【一〇一】「修行」を發智には「現觀」とせり。
【一〇二】盡智(斷遍智)
【一〇三】世尊の知智に就きての所說。
【一〇四】賢年少者を發智は、「儒童の賢なるもの」と譯ず。
【一〇五】「用ひて行ず」は發智は「應に作すべき」とす。
【一〇六】發智に、「遍知す」とあり。
【一〇七】世尊の泥洹につきての所說。
【一〇八】「智と知の法と巳智人」とは發智に「所遍知の法と、遍知の自性と能遍知者」とあり。此の中、智は遍知の自性といふに相當す。
【一〇九】五盛陰は發智に「五取蘊」とあり。
【一一〇】發智には、「阿羅漢の諸漏永盡し、如來は死後にありや等の不應記の法を執せざるもの」とあり。
【一一一】本節は、眞實に歸趣(依)すべき、三寶は法身と涅槃と無學法なることを明示する段なり。發智の文とは表言現を多少異にせり就きて見よ、尙、詳細は、婆沙卷三十四(毘曇部八、頁二三三以下)舊婆沙卷十八、(頁一三四上)を見よ。
【一一二】歸依佛につきて。
【一一三】發智には以下「彼の所有の無學を成ずる菩提の法れ歸依するを歸依佛と名く」とあり。
【一一四】僧歸趣(依)に就きて。

云何んが智なりや。答へて曰はく、「婬・怒・癡の盡きて餘す無きもの、一切の結の盡きて餘すこと無きもの、是を智と曰ふなり。云何んが知の法なりや。答へて曰はく、[209]五盛陰是れなり。云何んが已知人なりや。答へて曰はく、[210]漏盡の阿羅漢なり。是れ此の泥洹なり。

[211]第十一節　三歸趣（歸依）の眞髓

[212]諸の佛に歸し趣くとは、彼は何に歸趣するや。答へて曰はく、諸法の實有にして數想あり、施設し說語し廻轉するを佛者といひ、[213]彼の覺が行いて歸趣する無學の法なり。

法に歸し趣くとは、彼は何に歸趣するや。答へて曰はく、愛盡・無婬滅と說く、泥洹なり。彼は此に歸趣するなり。

[214]諸の僧に歸し趣くとは、彼は何に歸趣するや。答へて曰はく、諸法の實有にして數想あり、施設し說語し廻轉するを僧者といひ、彼の僧の行いて歸趣する學法・無學法なり。

恭敬品第竟り（梵本三百七十三首盧長十字）

【五八】「法を定……壞することあり」は、發智に、「諸法の性相の決定を施設すべからざるなり」とあり。

【五九】「常に…變易法無き…」は、發智に、「恒に自性に住して自性を捨せず、涅槃は常住にして、變易あることなし」とせり。

【六〇】前には、無漏の道果として泥洹を論ぜしが、未だ、其の道卽ち有爲の羅漢果を論述せざりしが故に、本節は經文を引きて、この道たり、有爲の羅漢果たる、無學の成ずる無漏の五身（蘊）たる、戒・定・慧・解脫・解脫智見身（蘊）を論述するなり。倘、婆沙卷三十三、（毘曇部八、頁二一一以下）舊婆沙卷十八初頭を見よ。

【六一】無學の戒身（蘊）。此の中、身護・口護は、發智に身律儀・語律儀とあり。

【六二】淨の下に、大正本には、「八等之一」の割註あるも、三本宮本になきが故に、今は之を省略せり。

【六三】無學の定身（蘊）。

【六四】無相は、大正本に無想とあるも、正しからざるが故にかく訂正す。

【六五】無學の慧身（蘊）。

【六六】以下の無學の慧身の定義は、發智には「無學の正見智」とありて發智の文と相違す。但し、婆沙によれば、これは、別誦に相當せり。倘、之は「無學の作意と相應する極簡擇法の最極簡擇廣說乃至の毘鉢舍那なり」とあり。

【六七】擇法は、大正本に擇とあるも、今は三本宮本に從つてかく改正す。

【六八】無學解脫身（蘊）。

【六九】無學の解脫知見身（蘊）。

【七〇】以下、この「復次に」は無學の慧身と無學の解脫知見身のとに對する異說にして婆沙評家は、これを評取せず、前說を善とせり、

【七一】この盡智は發智の滅智に當り、次前の註六六の盡智無生智の盡智と異ることを注意せよ。

【七二】發智には、此の次に、「無學の慧身は無學の苦集智滅智として、解脫智見身は、無學の道智」とする他の一說をかゝぐ。

【七三】契經に、「一究竟にして衆の究竟なし」とあるも、勸習の究竟卽ち道なりやと、事成の究竟卽ち泥洹（斷）なりやを分別せざるが故に、本節は、この點を明示せんとするにあり。倘、婆沙卷三十三、（毘曇部八、頁二一六以下）、舊婆沙卷十八、頁一三一、上を見よ。

然も佛世尊は廣く爲めに說法し、乃至天人も奉行するをもて、彼の異學梵志は、佛の語名の持・入・陰・蓋・意止・覺意の是れ具足なるもの不具足なるものを聞き、彼に於て、有る異學梵志にして欲受を受くる者は、彼は是の如く說く、「我は欲を斷ずることを施設す」と。諸の戒受と見受との名を受くる者は、彼は是の如く說けるなり、「我は、[94]戒受と見受とを斷ずることを施設す」と。

[95]此の義は云何ん。何等を以ての故に、外道異學は、我受を斷ずることを施設せざるや。答へて曰はく、外道異學は、長夜、[96]己身に著し、衆生に著し、人に著し、壽命に著するをもて、彼の多聞者は、是の如き時に、我れは我受を斷ずといふを施設するに非ざるなり。[97]

[98]第十節　知智（智遍知）と盡智（斷遍知）に就きて

二智あり。[99]知智と盡智となり。彼のうち云何んが知智なりや、云何んが盡智なりや。

[100]云何んが知智なりや。答へて曰はく、諸の智・見・明・覺・[101]修行、是を知智と謂ふ。

[102]云何んが盡智なりや。答へて曰はく、婬・怒・癡の盡きて餘無きもの、一切の結の盡きて餘無きもの、是を盡智と謂ふなり。

[103]世尊は或は知智と說き、或は泥洹と說くうち、云何んが知智なりや。答へて曰はく、所說の如し。

「此の[104]賢年少者は、　此の愛が苦を生ずる若きんば
一切の世を能く解す、　總じて明にす、
能く已に智あるものは、　用ひずんば則ち說かず、
若し[105]用ひて行ずれば則ち說き、　能く已に智あるものは總じて[106]明にす」
作さずして歌誦するものを、

と。此を知智と曰ふ。

[107]云何んが泥洹なりや。答へて曰はく、所說の如し、「當に[108]智と知の法と已知人とを說くべし」と。

【四三】應理論者の答へ
【四四】分別論者の難
【四五】此の果とは、婆沙引用の別誦には、「彼の離繫」として、無爲の果なることを顯示せしにより、特に「結盡たる果」とを補へり、以下准之
【四六】應理論者の難通と、決判なり——
【四七】結盡たる果卽ち泥洹は、常住なるが故に、最初に學なりとせば、非學非無學の果が轉じて學となり、又は無學となることはなきをもつて、今、學ならば、前にも亦、學なるべく、若し爾らば先の異生時代にも學果を得すといはざるを得ざる理とならんとなり。
【四八】分別論者第二問の問起なり——。
【四九】應理論者の答へ——。
【五〇】分別論者の反問——。
【五一】應理論者の難通なり——。
【五二】果は、大正本になきも、婆沙の引用の別誦を參照して之を補へり、以下これに準ず。
【五三】分別論者の第三問の問起——。
【五四】應理論者の答へ——。
【五五】分別論者の再問——。
【五六】應理論者の難通、決判——。
【五七】泥洹を非學非無學とすべき所以。以下は、發智の文と一致す。

くことを得ず。何を以ての故に、若し[八九]凡夫人なりとも、我受中に於て、少しく滅を證すればなり。[九〇]然も佛世尊は、廣く爲めに說法して極み有ること無し、乃至天も人も奉行す。彼に於て、有る異學梵志は、佛の語名の[九一]持・入・陰・蓋・意止・覺意の意の具足するもの、不具足なるものを*受くるあり。彼の語名に於て、有る異學梵志にして、欲受の名を受くるものは、彼は是の如く說く、「我(われ)も欲受を斷ずることを施設す」と。諸の戒受・見受の名を受くるものは、彼は是の如く說く、「我も戒受・見受を斷ずることを施設す」と。衆多の比丘中、食後、雲集し講堂に昇るに、有る異學は衆多の梵志と共に、こゝに、往至して是の如く問ふ、『沙門瞿曇は弟子の爲めに、是の如く說法するや、「是に於て五蓋を斷ぜよ、蓋は心を覆し、慧力を羸ならしむればなり。四意止を專らし、七覺意を修すべし」と。我等も亦、當に弟子の爲めに是の如く說法す、「是に於て五蓋を斷ぜよ、こは心を覆ひ、慧力を羸ならしむればなり。四意止を專らにし、七覺意を修せよ」と。此の我等と、彼の沙門瞿曇と何等の異り有らんや[九二]』と。此の婆羅門は、蓋をすら識らず、況んや當に意止と覺意とを識るべけんや。然も佛世尊は廣く爲めに說法して極まり有ること無く、乃至天人も奉行するをもて、彼に於て有る異學梵志は、佛の語名の持・入・陰・蓋・意止・覺意の具足なると不具足なるとを受くる(竊聞す)るあり、彼に於て、有る異學梵志にして、欲受の名を受くるものは、彼は是の如く說けり、「我れは欲受を斷ずることを施設す」と。諸の戒受と見受との名を受くるものは、彼は是の如く說けるなり、「我は戒受と見受とを斷ずることを施設す」と。

彼の[九三]檀提婆羅門の如し。身は癰疽を生じ蛇の如くにして無常なり、實に苦なり、實に空なり、實に無我なるものなるに、復、彼は二手を以て身を摩抆して言はく、「此の、瞿曇よ、不病なることこそ、此れ泥洹なり」と。此の檀提梵志は不病なることをすら識らず、況んや、當に泥洹を識見せんや。

曇部八、頁二〇〇以下)、舊婆沙十七、(大正二八、頁一二六下以下)を見よ。

【三七】 **泥洹は非學非無學なりとの正說。**

【三八】 **泥洹は三學に通ずとの有說。** 以下、學の泥洹、無學の泥洹、非學非無學の泥洹を明す。

【三九】 **泥洹の三學分別に就きての問答。** これ、應理、分別兩論者の問答とせらるゝもの。因みに、以下の問答は、發智の文と全然異り、婆沙の紹介する所謂、別誦の問答に一致す、(毘曇部八、頁二〇七以下參照せよ)此の中、「我れ」とは、分別論者の第一問答の問起なり。尙、以下の三種の問答難通に於ては、補特伽羅(人)が、離繫得によりて、學、無學等となる卽ち有爲果を得することと、學果・無學果を得するも、其の果自身は、無爲果なるをもて常住にして、非學非無學の性質のものなれば、二者別ありとする有部の立場を、明了に了解して讀めば解し易からん。

【四〇】 應理論者の答へ――

【四一】 分別論者の問ひ――

【四二】 婆沙の引く、別誦には、此の下に、「非學非無學の離繫得を得し……と」あり。

又、世尊の言はく、「[74]一究竟にして衆の究竟に非ず」と。[75]究竟とは何等の法に名くるや。答へて曰はく、世尊の說く、「或は道は究竟なり、或は[76]泥洹は究竟なり」と。

[77]云何んが道と爲すや。答へて曰はく、所說の如し、

如し道を知らずして、　一の總明なりと慢ずるものは、
未だ究竟に到らず、　未だ道に[78]御せずして死せん。」

と。此れ道なり。

[79]云何んが泥洹なりや。答へて曰はく、所說の如し、

「究竟に到るものは、畏れず、　縛無く、亦、悔ゆること無し。」
已に有刺より脫して、　此の身を是れ後邊とす。
是は謂ゆる最畢竟にして、　[80]息跡、上有ること無し。
一切の相を盡すをもて　[81]練迹、上有ること無し」

と。彼の數目連(Gaṇaka maudgalyāyana)婆羅門が、佛所に往至して、此の如き事を問ふ。「一切の世尊瞿曇の沙門弟子は、是の如く敎へ、是の如く訓ずるとき、畢[82]定、究竟の無餘泥洹するや。世尊告げて曰はく、「此は目揵連よ、定まらざるなり、此の泥洹を或は得し、或は得せざればなり」と。

[83]第九節　外道が我受(我語取)の斷を施設せざるに就きて

又、世尊の言はく、「外道異學は、實に[84]諸受を斷ずといふも、[85]現法中に於て諸受を斷ずることを施設せず。欲受・戒受・見受を斷ずることを施設するも、我受は非らず」と。彼につき、[86]有るは是くの如く說く、「佛世尊は、[87]少法を說けるなり」と。許して曰はく、彼れ是くの如く說くことを得ず。何を以ての故に。佛は妄りに說法せざればなり。

[88]復、有るは是の說を作す、「以て少しく滅するを現せるなり」と。許して曰はく、彼れ是の如く說

とをも併せて顯示するにありと言ふ。詳しくは、婆沙卷三十二、(毘曇部八、頁一九三以下)舊婆沙卷十七、(頁一二六上)を見よ。

【三一】有餘泥洹界。

【三二】無著は、發智には、「阿羅漢の諸漏永盡せるもの」とあり、以下の文章も、語異るも大意は同じなり。

【三三】「彼岸に到……取る」は、發智に、「得し、護し、觸し、證す」とあり。

【三四】無餘泥洹界。

【三五】「餘りのもの久しく過去し般泥洹し」とは、發智に、「壽命已に滅し」とあり。

【三六】先に、有餘・無餘二泥洹界を論究せし次で、更に論を進めて、本節は、泥洹の三學分別をなし、有部の正義としての、泥洹は非學非無學なりとの主張を明示せんとする段なり。而も、其の論の運び方は、先づ自說の正義を示して後に有說(婆沙に據れば、犢子部)の泥洹は三學に通ずとする說を紹介し、更に問答を設けて、自說を顯示せんとするなり。因みに此の問答は、婆沙によれば問難者を分別論者とし、會通者を應理論者とせり。詳細は、婆沙卷三十三卷(毘

[五七]若し當に泥洹に非學非無學なるものあり、學なるあり、無學なるもの有るべしとせば、此の二種の法は、法を亂すべし。[五八]法を定めずんば則ち法を壞すること有り、亦、法に住すること知るべからざるべし。世尊も亦、泥洹には非學非無學なるあり、學なる有り、無學なる有りとは說かずして、但、泥洹は學に有らず、無學に有らずとす。是を以ての故に、[五九]常に一切時に一切に住し腐敗せず、變易法無き泥洹は、非學非無學なり。

[六〇]第七節　無漏の五身(蘊)に就きて

又、世尊の言はく、「彼の無學は、戒身・定身・慧身・解脫身・無學の解脫知見身を成就す」と。彼のうち云何んが無學の戒身・定身・慧身・解脫身なりや、云何んが無學の解脫知見身なりや。

[六一]云何んが無學の戒身なりや。答へて曰はく、無學の身護・口護・命清淨、[六二]是を無學の戒身といふ。

[六三]云何んが無學の定身なりや。答へて曰はく、無學の空・[六四]無相・無願の三三昧、是を無學の定身といふ。

[六五]云何んが無學の慧身なりや。答へて曰はく、[六六]無學の思惟と相應し、擇法を緣ずる[六七]擇法觀、種種觀の分別、此を無學の慧身と謂ふ。

[六八]云何んが無學の解脫身なりや。答へて曰はく、無學の思惟と相應する意の解脫・已解脫・當解脫、此を無學の解脫身といふ。

[六九]云何んが無學の解脫知見身なりや。答へて曰はく、盡智無生智なり。

[七〇]復次に、無學の苦智と習智とは無學の慧身なり。無學の[七一]盡智と道智とは、無學の解脫知見身なり。[七二]

復次に、無學の苦智と習智と道智とは、無學の慧身なり、無學の盡智は無學の解脫知見身なり。

[七三]第八節　(唯)一究竟に就きて

力に由らずして、疫癘・災横・愁惱・種々の魔事と行世との苦の法を解脫し、貪欲に於ける調伏と斷越とには非ざるもの」とあり。

【三〇】本節は、離繫は泥洹(涅槃)なることを示すと共に、其の泥洹には、經に有餘(有餘依)と無餘(無餘依)の二種ありとするに因みて、其の兩者の意義を明にするを主目的とす、婆沙に據れば、
(一)有餘泥洹界には自性あるも、無餘泥洹界には自性なしとするもの、
(二)前者は、有漏にして、後者は無漏なりとするもの、
(三)前者は有爲にして、後者は無爲とするもの、
(四)前者は善なるも、後者は無記なりとするもの、
(五)前者は、道なるも、道果に非ず、後者は道果なるも、道に非ずとするもの、
(六)前者は、道果なるも、後者は道果に非ずとするもの、
(七)前者は諦の攝なるも、後者は非らずとするもの、
(八)前者は無學なるも、後者は非學非無學なりとするもの、
等の諸の異執を破し止めて、有餘泥洹界と無餘泥洹界とには、共に自性あり、共に無漏・無爲・善性・道果・諦の攝にして又、共に非學非無學なるこ

て果を取して證するものが、阿那含果を得すとせば、[四五]此の結斷たる果が是れ學となるや。

[四六]答へて曰はく、非らず。若し當に先に世俗道を以て諸の結使の滅盡を得し、彼岸に到ることを得て、而して果を取りて證し、阿那含果を得するに、當に此の結盡たるの果が是れ學なりとせば、先にも亦、是れ學なるべし。沙門果の體常住なるが故に。[四七]未だ阿那含果を得せず未だ得せざる彼の時も、是の如く學なりといふ、是の事然らざるなり。

[四八]頗し是の言を作せば、阿羅漢果に向ふため、諸結の盡を證して、學が阿羅漢を得するとき、無學となるや。

[四九]答へて曰はく、是の如し。

[五〇]頗し是の説を作せば、阿羅漢果に向ふため、諸結の盡を證して、學が阿羅漢果を得するとき、彼の結盡たる果は是れ無學となるや。

[五一]答へて曰はく、不らず。若し當に阿羅漢果に向ふため、結盡を證して、學が阿羅漢[五二]果を得するに、此の結盡たる果が是れ無學なりとせば、本是れ無學なるべし。未だ阿羅漢を得せず彼を得せさる時、是の如く無學なりとせば、此の事然らざるなり。

[五三]頗し是の説を作せば、阿羅漢にして結盡なる無學が阿羅漢果を失するとき、學となるや。

[五四]答へて曰はく、是の如し。

[五五]頗し是の説を作せば、阿羅漢にして諸の結盡なる無學が、阿羅漢果を失すれば、此により得する果は是れ學なりや。[五六]答へて曰はく、不らざるなり。若し當に阿羅漢にして結盡なる無學が、阿羅漢果を失するに、其の時得する果も當に是れ學となるべしとせば、本も亦是れ學なるべし。未だ阿羅漢果を失せず、彼の學をも得せざる時、是の如く學なりとは、此の事、然らざるなり。何を以ての故に。泥洹は非學非無學にして、學なるもの有るにあらず、無學なるもの有るに非されればなり。

滅と非擇滅と無常滅とは實有の體に非ず」との執と、分別論者の「三種の滅は皆、無爲なり」との執とを止め、「三種の滅には皆實體あり、其の中、前二滅は是れ無爲なるも、無常滅は是れ有爲法」なることを顯示する段なり。詳細は、婆沙卷三十一、(毘曇部八、頁一六九以下)及び舊婆沙卷十七卷初頭を參見せよ。

【三三】**數緣盡(擇滅)に就きて。**

【三四】「其の盡なるもの……」とは發智には「諸滅の離繫なるもの、謂はく、諸法の滅にして、亦、離繫を得し、離繫得を得するもの」とせり。舊婆沙には、「滅にして、解脱を得するもの是れなり。」彼の法の滅して、彼の得が解脱を得し、解脱の得を得するものとあり。

【三五】**非數緣盡(非擇滅)に就きて。**此の中、發智には、「其の」以下を「諸滅にして離繫に非ざるもの……」となり。

【三六】**無常(無常滅)に就きて。**

【三七】發智には、「諸行の散じ壞し破し沒し亡じ、退すること」とあり。

【三八】**非數緣盡と無常との差別。**

【三九】「苦惱……未だ離欲を得せざるもの」は、發智に、「擇

果の證を取る、是を有餘泥洹界といふ。

[三四]云何んが無餘泥洹界なりや。答へて曰はく、無著にしての[三五]餘りのもの久しく過去し、般泥洹し、四大は滅盡し、彼の造色と五根とが心と廻旋すべきこと無き、是を無餘泥洹界と謂ふ。無餘泥洹界に於ては、諸の結使盡く、是を無餘泥洹界と謂ふ。

[三六]第六節　泥洹（涅槃）の學・無學・非學非無學分別

[三七]泥洹は當に學と言ふべきや、無學なりや。亦、非學非無學なりや。答へて曰はく、泥洹は亦、非學非無學なり。

[三八]或は有るは是の言を作す、「泥洹は或は是れ學なり、或は是れ無學なり、或は是れ非學非無學なり。云何んが學の泥洹なりや。答へて曰はく、學の得する諸結使を滅盡するにより、彼岸に到るを得て而して果を取りて證する、是を學の泥洹と爲すといふ。云何んが無學の泥洹なりや。答へて曰はく、無學の得なる諸結使の滅盡により、彼岸に到ることを得て而して果を取りて證する、是を無學の泥洹と謂ふ。云何んが非學非無學の泥洹なりや。答へて曰はく、有漏の得なる諸結使の滅盡により彼岸に到ることを得て、而して果を取りて證する、是を非學非無學の泥洹といふなり」と。

[三九]我が義に泥洹は亦、非學非無學なりといふが如く、是の如く、泥洹も亦、非學非無學なりや。

[四〇]答へて曰はく、是の如し。

[四一]頗し是の說を作せば、諸の先に世俗道を以て、欲と瞋恚とを斷じ永盡して無餘ならしむるも[四二]此は四聖諦を修せざりしに、若し四諦を得し始めて四諦を得して阿那含を得すとせば、學となるや。

[四三]答へて曰はく、是の如し。

[四四]頗し是の說を作せば、諸の先に世俗道を以て諸の結使の滅盡を得し、彼岸に到ることを得て而し

（一）分別論者が、身力と身劣とに別の自體無しと說き、（二）法密部が、身力の自體は即ち是れ精進にして、身劣の自體は即ち是れ懈怠なりと執し、（三）譬喩者が、身多力と身少力（身劣）とには與に定りたる自性なしと主張する等の諸の異說を遮止して、身力と身劣とには定まりたる、別の自體ありて細滑入（觸處）の所攝なること、從つて精進又は懈怠の如き心所法を自性とせざること等を顯示せんが爲めに、身力の多力と少力に就きて顯了ならしめんとする段なり。詳細は婆沙卷三十、（毘曇部八、頁一四五以下）、舊婆沙卷十六、（大正二八、頁一一八上以下）を見よ。

【三〇】發智には、次下に、「云何んが身劣なりや…」を論ず、而して身劣とは、身の勇ならず强らず等、凡そ身力の反對をいふ。

但し、發智に身力と身劣と熟語せるは、八犍度は、身の多力と、身の少力とせる點注意すべし。

【三一】身力及び其の處の攝と識の所識とに就きて。

【三二】本節は、婆沙に據るに、數盡緣（擇滅）と非數盡緣（非擇滅）と無常（無常滅）との三滅を明にして、譬喩者の「擇

彼より大にして、彼は我に如かずと——を知り、其の力劣なる者も、捉ふれば、復自ら、彼の力、我より大にして、我は彼に如かずと知る。

彼の身の多力と少力とは倶に、一入——細滑入なり——に攝し、二識が識る。即ち身識と意識となり。譬へば二人あり、一人は强力なり、一は劣なり、彼は處々を捉へ、若しくは撲し若しくは墮し、若しくは執するに、此が捉ふれば、亦、彼れ强力なり此れ劣なりと知るが如し。彼の多力と少力とは倶に、一入——細滑入なり——に攝し、二識が識る、即ち身識と意識となり。

[二二]第四節　數緣盡(擇滅)と非數盡緣(非擇滅)と無常とに就きて

云何んが數緣盡なりや。云何んが非數緣盡なりや。云何んが無常なりや。

[二三]數緣盡とは云何ん。答へて曰はく、[二四]其の盡なるものにして是れ解脫なるもの、是れを數緣盡と謂ふ。

[二五]非數緣盡とは云何ん。答へて曰はく、其の盡なるものにして解脫に非ざるもの、是を非數緣盡と謂ふ。

[二六]無常とは云何ん。答へて曰はく、[二七]諸行が變じ易り滅し盡して住せざるもの、是を無常といふ。

[二八]無常と非數緣盡とは何の差別有りや。答へて曰はく、無常とは、諸行の變じ易り滅し盡して住せざるものにして、非數緣盡とは、[二九]苦患と愁憂と諸惱とを已に解脫するも、欲意に隨はず、未だ離欲を得せざるものなり。無常と非數緣盡との、此は是れ差別なり。

[三〇]第五節　有餘泥洹界、無餘泥洹界に就きて

云何んが有餘泥洹界なりや、無餘泥洹界なりやといふうち、[三一]云何んが有餘泥洹界なりや。答へて曰はく、若し[三二]無著にして壽住し、活きたる四大が未だ沒せず、彼の造色と五根とが心と周旋する、是を有餘泥洹界といふ。有餘泥洹界に於ては、結使の滅盡する有り、[三三]彼岸に到ることを得て、而し

舊婆沙には、若しは「敬し、善く敬し…」とあり。

【二〇】愛恭敬に就きて。發智は愛敬とす。

【二一】發智には、「法・僧・…等梵行者」を、「佛・法・僧・親敎・軌範・及び、餘の隨一の有智にして尊重すべき同梵行者」とあり。以下之に順ず。

【二二】本節は先づ(一)經に、「若し佛・法・僧・及び所受の學處に於て、能く供養恭敬する を、乃ち名けて智者を爲さん云云」とあるも、供養及び恭敬とは云何んを分別せず今これを玆に分別せん爲め又、供養すると恭敬なるとは、互に相防ぐとする非善士法を遮棄して、供養と恭敬とは、互に相加ふるものなるの義とを、明すを主目的とす。

【二三】大正本に、「彼…答へて曰はく」迄無きも、三本宮本には從ひて之を補正す。

【二四】供養に二あり。

【二五】恭敬とは云何ん。

【二六】「恭敬を善くし云云」は、發智には、「諸の恭敬の性有り、自在有り、自在の性あり、自在者に於て、怖畏の轉ずることある」とあり。

【二七】供索恭敬に就きて。

【二八】「僧」の上に、發智には、「佛法」を加ふ。

【二九】本節は、婆沙に據るに

第一節　愛と恭敬とに就きて

云何んが愛恭敬なりや。[五]云何んが供養恭敬なりや。云何んが身力なりや。

愛恭敬といふうち、彼の云何んが愛なりや、云何んが恭敬なりや。[六]愛とは云何ん。答へて曰はく、若しくは[七]愛・相愛・作愛、是を愛と謂ふ。

[八]恭敬とは云何ん。[九]若し恭敬を善くし、恭敬を善くし下るなり。

[一〇]此は云何んといへば、一の師を愛し、意を潤ずるに彼は恭敬に由るものあり。彼は[一一]法・僧・和上・阿闍梨・和上・阿闍梨に同じきもの、及び諸の尊重すべき等梵行者を愛し、意を潤とするに彼は恭敬に由るが如く、是の如くして、若し愛するに彼れ恭敬を作せば、是を愛恭敬といふ。

[一二]第二節　供養と恭敬とに就きて

[一三]供養恭敬とは、彼は云何んが供養なりや、云何んが恭敬なりや。

[一四]供養とは云何ん。答へて曰はく、二の供養あり、法供養と衣食供養となり。

[一五]恭敬とは云何ん。若し[一六]恭敬を善くし、恭敬を善くし下るなり。

[一七]此は云何んといふに、一の、師を供養をなすに、彼れ恭敬に由るものあり、[一八]僧・和上・阿闍梨と和上・阿闍梨に同じきもの、及び諸の尊重すべき等梵行者を供養を作すに、彼れが恭敬するに由るが如く、是の如く、若し供養するに彼れが恭敬を作せば、是を供養恭敬と謂ふ。

[一九]第三節　身力と少力（身劣）とに就きて

[二〇]云何んが身なりや。答へて曰はく、若し身の力あり、身の精進なる、身の強き、身の方便ある、身の勇しき、是を身力と謂ふ。[二一]

身力は一入——細滑入に攝し、二識にて識る——身識と意識となり。二の壯夫が與共に相撲するが如し。一人が力勝り、一人が力劣るとせんに、其の多力のものは、捉へて而して之——我が力は

【四】本節は、契經に、「若し慚愧を修習して圓滿なるあらば、應に愛・敬も亦、圓滿することを得」と說くも、云何んか愛(preman)なりや、云何んが恭敬(gaurava)なりやを分別せざるが故に、此を今、分別せんが爲め、又、愛すれば則ち恭敬を防げ、恭敬すれば則ち愛を防ぐとの非善士の法を訶毀し捨せしめ、愛すれば敬を加へ、敬すれば愛を加ふとの善士の法を讃し修せしめんが爲めに、愛と敬とに就きて、論述する段なり。

【五】但し、「云何んが供養、恭敬なりやは第一節に、云何んが身力なりやとは、第二說に至りて述ぶ。

【六】愛に就きて。詳細は婆沙卷二九、(毘曇部八、頁一三一以下)舊婆沙卷十六、(大正二八、頁一一六)を見よ。

【七】「愛…作愛」を、發智は、諸愛・等愛・喜心・等喜心・樂・等樂」といふ。

【八】恭敬に就きて。發智には、敬は、恭敬とあり。

【九】「善を恭敬し、…」は、發智には、「諸の敬有り、敬性有り、自在有り、自在性有りて、自在者に於て畏怖して轉ずること有るもの」とするに相當す。

第四章　愛敬乃至三歸趣（依）等に關する論究[一]

（阿毘曇雜犍度、愛恭敬跋渠第四）

本章の內容目次[二]

（一）云何んが愛恭敬なりや。
（二）云何んが供養恭敬なりや。
（三）云何んが身力なりや。身力を攝するは幾く入にして、幾く識が識るや。
（四）云何んが數緣滅なりや。云何んが非數緣滅なりや。云何んが無常なりや。無常と非數緣滅とに、何の差別有りや。
（五）云何んが有餘泥洹界なりや。云何んが無餘泥洹界なりや。
（六）泥洹とは、當に學と言ふべきや、無學なりや、非學非無學なりや。
（七）又、世尊の言はく、「彼は無學の戒身、無學の定身、無學の慧身、無學の解脫身、無學の解脫知見身を成就す」と。彼の云何んが無學の戒身・定身・慧身・解脫身・解脫知見身なりや。
（八）又、世尊の言はく、「一の究竟にして、衆の究竟に非ず」と、究竟の名は是れ何の法なりや。
（九）又、世尊の言はく、「諸の異學にも實に諸受を斷ずべしとするもの有るも、現法中に於て、一切の諸受を斷ずることを施設せず。欲受・戒受・見受を斷ずることを施設するも、我受は非らずと」。此の義は云何ん。何等を以ての故に、外道異學は現法中に於て、我受を斷ずることを施設せざるや。
（十）二智有り、知智と盡智となり、彼のうち、云何んが知智なりや、云何んが盡智なりや。
（十一）佛[三]に歸せ、法に歸せ、比丘僧に歸せといふ、彼は何に歸趣することなりや。
此の章の義、願くば具さに演說せん。

【一】本章は、愛恭敬跋渠（愛敬納息）と稱するも、こは、最初論題を取りて、跋渠の名とせしものに過ぎず。其の內容は、次の目次の示すが如し。

【二】本章の目次を、發智卷二の頌文（の內容目次）にて示せば、次の如し。
（一）愛ト（二）養敬ト（三）力ト
（四）滅ト
（五）（六）涅槃ト（七）蘊ト（八）究竟ト（九）
取ト（十）遍知ト（十一）三歸ト
此章願具說

【三】大正本に、若佛歸とあるも三本宮本には、若の字なし。

卷十五、大正二八、頁一一〇上以下)を見よ。

【七三】**過去心、未來心、現在心の何れが解脱するや。**

【七四】「未來心……障無きなり」は發智に「未來の無學心の生ずる時、一切の障を解脱す」となす。

【七五】「無礙道が現前に、……盡智……」とは、發智に、「無間道の金剛喩定將に滅せんとし、解脱道の盡智、將に生ぜんと……」とあり。

【七六】**特に、已解脱心が、當に解脱すると言ふに就きて。**

【七七】こは、已解脱心が當に解脱すと言ふに對して、言語上からの反問なり。以下、等彼破の論式に準ず。

【七八】以下は、會通なり。此の中、向者とは、前の反問者をさす、以下之に準ず。

【七九】此の後に、發智は、「彼れ(反問者の所說即ち、註七七)既に理に應ずれば、此(向者の如きもの語れ云云を指す)も亦、應に然るべし」の一句を附して、等彼破の完結句となせり。

【八〇】以上の四句は、皆、「所歸の處に到りて方に安樂を得る」ことを示すものにして、即ち、これ已解脱心が、當に解脱するの理を表示するものとなすなり。

【八一】本節は、契經に、「厭を習するによりて無欲又は無婬(離染)となり云云」と說くも、未だ、云何んが厭を習するによりて無婬となるや等を分別せざるが故に、今、これを分別せんとする段なり。尙、詳しくは、婆沙卷二十八、(毘曇部八、頁一二一以下)、舊婆沙卷十五、(大正二八頁一一三)を見よ。

【八二】無婬は發智に離染とあり。因みに大正本には「習無婬」とあるも、三本宮本には、唯、「無婬」とのみあり。

【八三】**厭に就きて。**

【八四】「行臭處の……喜見せざる」は、發智に、「諸行に於て無學が厭惡し違逆する」とあり。

【八五】**無欲(又は無婬)に就きて。**

【八六】「彼の厭と……善根」は、發智に厭にして無貪と無等貪、無瞋と無等瞋・無癡と無等癡。とあり。

【八七】**解脱につきて。**

【八八】已解脱等は、發智に、已勝解、當勝解、今勝解とあり。

【八九】**泥洹につきて。**

【九〇】本節は、契經に、「…若し奢摩地・毘鉢舍那にて心を熏習せしものは、斷・離・滅の三界に依りて解脱を得す」の如き文あるを以て、此の經の義理を分別せんとする段なり。詳細は、婆沙卷二十九、(毘曇部八、頁一一九以下)舊婆沙、卷十五、(大正二八、一一一頁四、上)を見よ。

【九一】「無婬界」は、發智に、「離界」とせり。

【九二】**斷・無婬・滅界の定義。**

【九三】滅は發智に斷とあり。

【九四】**三界相互の關係。**

【九五】本節は、經文に、此の三想を說けるを分別せんとする段なり。詳細は婆沙卷二十九、(毘曇部八、頁一二六以下)、舊婆沙卷十五、(大正二八、頁一一五中)を見よ。

【九六】無婬想は發智に離想とあり。

【九七】餘の結とは、發智には、八結とせり。瞋恚結・憍慢結・無明結・見結・失願結・疑結・慳結・嫉結の八結をいふ。

【九八】性を、發智は、解と譯ず。

及び總結の文の構想も、之に準ず。
【四五】應理論者の分別論者に對する問難起の第一なり。
【四六】「婬欲にして、……盡さざるもの」は、發智に、「地獄・傍生・鬼の異熟愛は、唯、修所斷にして、諸の預流者は未だ此の愛を斷ぜず」とあり。
【四七】分別論者の答へ。
【四八】應理論者の反問。
【四九】摩那斯善住と閻浮地獄王は發智に、善龍龍王・と、琰魔鬼王とあり。
【五〇】分別論者の答へ。
【五一】應理論者の批判及び總結——
【五二】大正本には、須陀欲洹意とあれど、こは、須陀洹欲意の誤植につき、かく訂正す。
【五三】應理論者の分別論者に對する問難起の第二なり。
【五四】分別論者の答へ。
【五五】應理論者の反問。
【五六】分別論のの答へ。
【五七】應理論者の批判及び總結——
【五八】應理論者の分別論者に對する問難起の第三なり。
【五九】「思惟所斷法の無有」は、發智に、「修所斷法の無有に於ける貪」とあり。
【六〇】分別論者の答へ。

【六一】應理論者の反問。
【六二】分別論者の答へ。
【六三】應理論者の批判及び總結——
【六四】發智には、倘、此の後に、「彼れ(分別論者後の三種の所說)既に理に應ずとせば、此も亦、應に爾るべし」と言ひて等彼破完結の句を附せり。
【六五】本節は、八犍度作者の、「無有」の定義を明かにせしものなるも、今婆沙評者の解釋に據れば、前節は、問題の契經中に說く無有中愛の義を經意に添ふが如く說けるものなるも、今は、此の經意を離れて、一般に法相の問題、即ち實義としての無有中愛は、見諦斷と思惟斷との二者に通ずることを顯さんが爲めに、此の文あるなりと解せり。婆沙卷二七、(毘曇部八、頁九〇以下)舊婆沙卷十五、(大正二八、頁一〇九)、下を見よ。
【六六】本節は、(一)契經に、世尊が、「心の解脫せんと欲するものは、恚心癡心より解脫す」と說けるも、未だ、廣く、「有婬怒癡(有貪瞋癡)心が解脫するや、無婬怒癡(離貪瞋癡心)が解脫するや」を分別せざるが故に、此を今分別せんと欲するのと、(二)有說(婆沙に據れば分別論者)が、「染汚なるも、不染汚なるも心は其の體、異ならずして、其の心の本性は清淨なるを以て、婬怒癡(貪瞋癡)と相應する心が解脫するなり」と主張するを破して、「心性は必ずしも本淨ならず、染汚心と不染汚心を其の體、別にして、同じからず。隨つて、婬等と相應する心は解脫すること無し。相應縛を斷ずるによりて、欲惱斷ずと說かざればなり。而も、婬等と相應せざる心が、婬等を未だ斷ぜざれば、解脫せず、婬等を斷ずれば、即ち解脫を得するものなる」ことを、主張するにあり。
【六七】恚心・癡心は、發智に、「貪・瞋・癡」とあり。
【六八】有婬怒癡は、發智に、有貪瞋癡心とあり、無婬怒癡は、離貪瞋癡心とあり。
【六九】此の說は、婆沙は分別論者の說とせり。
【七〇】茲に、此の譬喩を引ける意は、元來、日月は、五曀と相合し、相應するものに非ず。而も、五曀が去らざれば、曇り、去れば明くなるが如く、解脫心も、亦、元來、婬等の煩惱と相應せざるものなること、及び、かかる心なるが故に、解脫を得するなりと言ふことを顯示せんが爲めなり。
【七一】五曀は、發智に、五翳とす、又、此の中、第五の阿須倫を曷邏呼阿素洛(Rāhu-asura)とせり。
【七二】前節に解脫心は、無婬怒癡心が解脫するものなることを明せしも、未だ、此の解脫する無婬怒癡心は、過去の心なりや、未來・現在心なりやを明さず。故に、先づ此れは未來に、盡智の生ずるときの心即ち未來の無學心が解脫することを顯示し、次に、更に、此は未解脫心が解脫するや、已解脫心が解脫するやを論究する段なり。而も、此の後半の論究中には、問難會通を設けて、已解脫心が當に解脫すと言ふべき旨を明にせり。此の問難會通の論式は、先に、無有中愛の思惟斷なりや見諦斷なりやを論ぜしときの等彼破の形式を用へり。
倘、此の論起によりて、三世實有說と、已生・未生時、又は已滅・未滅時の外に正生正滅時位の有ることを顯示するなり。
詳しくは婆沙卷二十七、(毘曇部八、頁九四以下)舊婆沙、

[八七]云何んが解脫なりや。答へて曰はく、彼の無婬・怒・癡の善根が心の[八八]已解脫・當解脫・今解脫と相應するものなれば、是を解脫といふ。

[八九]彼の云何んが泥洹なりや。答へて曰はく、婬・怒・癡の盡きて餘り無き、是を泥洹と謂ふ。

[九〇]第十一節　斷・無婬（離）・滅の三界に就きて

又、世尊の言はく、「斷界有り、[九一]無婬界有り、滅界有り」と。

[九二]云何が斷界なりや。答へて曰はく、愛結を除く諸の餘の結の盡なる、是を斷界といふ。

云何んが無婬界なりや。答へて曰はく、愛結の[九三]滅なる、是を無婬界といふ。

云何んが滅界なりや。答へて曰はく、諸の結法の滅なる、是を滅界といふ。

[九四]所謂、斷界は是れ無婬界なりや。答へて曰はく、是の如し。設し是れ無婬界なれば、是れ斷界なりや。答へて曰はく、是の如し。

所謂、斷界は是れ滅界なりや。答へて曰はく、是の如し。設し是れ滅界なれば、是れ斷界なりや。答へて曰はく、是の如し。

所謂、無婬界は是れ滅界なりや。答へて曰はく。是の如し。設し滅界なれば是れ無婬界なりや。答へて曰はく、是の如し。

[九五]第十二節　斷・無婬・滅の三想に就きて

又、世尊の言はく、「斷想有り、[九六]無婬想有り、滅想有り」と。

彼のうち、云何んが斷想なりや。答へて曰はく、愛結を除く、諸の[九七]餘の結の滅する諸の想の[九八]性、是を斷想といふ。

云何んが無婬想なりや。答へて曰はく、愛結の滅する諸の想の性、是を無婬想といふ。

云何んが滅想なりや。答へて曰はく、諸の結法の滅する諸の想の性、是を滅想といふ。

人跋渠第三竟（梵本一百四十八首盧長十六字）

即ち、等彼破の要點は、反對者の主張が通れば、自己の主張も破れば反對者の主張も自ら、破るゝの論理法なり。論理は如上の如くなるも、然も、應理論者には玆に、自己の宗の通ずることを暗に顯示せんとする點あり。即ち、分別論者が、未斷なるものは、必ず現前して起るとするが如き點あるに對して、應理論者は「諸の未斷なるものも、皆必ずしも現起せず」と說くが故に、無有愛は修所斷にして、預流者は未斷なりと言ふと雖も、必ずこれを起すとすべしと言ふ、分別論者の前關は、何等痛痒を感ぜざればなり。以上の論旨を理解せば、以下了し易からん。

【三八】此は分別論者の難なり。

【三九】應理論者の答へ。

【四〇】分別論者の反問。

【四一】須陀洹は、發智に、預流者とあり。

【四二】「我をして、……死せしめん」は、發智に、「若し我が死後、斷壞して有ること無くんば、豈に安樂ならずや」とあり。

【四三】應理論者の答へ。

【四四】分別論の批判及び總結、――此の文は、發智と多少異なるも文意同じ、以下、批判

「若し已滅なりとせば當に滅すと言ふを得ず、若し當に滅すとせば、已滅と言ふを得ず、已滅を當滅といふ、此の事は然らざるなり」と。

亦、向の如き者に語れ『世尊は契經に

「慢を盡くし、自ら意を定むれば、　善く心は一切を脱す、
一、靖んじて居して亂る無くんば　死を畏れて彼岸に度せん」

といふは善說なりや。こは已度を度すや、未度を度すといふや。』と。彼れ答へて、「已度にして度するなり」と　曰はゞ、更に彼に言へ、

「若し已度なりとせば、當に度すと言ふを得ず、若し當に度すべきなれば、已度と言ふを得ず、已度にして當度といふ、此の事は然らざればなり」と。[七九]

向の如き者に語れ。『世尊が契經に、

「麋鹿は林に依り、鳥は虚空に歸し、　法は分別に歸し、眞人は滅に歸す」

といふは善說なり。』と。[八〇]

第十節[八一]　厭と無婬(離)と解脫と泥洹に就きて

又、世尊の言く、「厭を習するによりて[八二]無婬となり、無婬を習するによりて解脫し、解脫を習するによりて泥洹す」と。

彼のうち云何んが厭なりや、云何んが無欲なりや、云何んが解脫なりや、云何んが泥洹なりや。

[八三]云何んが厭なりや。答へて曰はく、[八四]行臭處の不淨なるを意が常に之を避けて、暫くも喜見せざる、是を厭と謂ふ。

[八五]云何んが無欲なりや。答へて曰はく、[八六]彼の厭の無婬・怒・癡の善根と相應するものなれば、是を無欲といふ。

に依れば問題の經文中にとく、無有中愛は見諦斷にも、思惟斷にも通ずと主張する分別論者の主張を、八犍度論の著者迦旃延子(Katyāyani-putra)(婆沙の應理論者)が、因明論中の、破他說三種中の一なる、等彼破(因明三十三過中の相違決定)を以て、說破せんとするにあり。

其の梗概を示せば、次の如し。先づ、分別論者をして、應理論者に問難を起し、應理論者の主張を前後兩關より翻覆し、前關は宗に順ずるも、義に違ふことを顯はし、後關は、義理に順ずるも、宗に違ふことを顯して、二は倶に不可なるが故に、總結として、應理論者が「無有中愛は思惟斷なり」とするは、「此の事然らず」(即ち、倶に理に應ぜずとの義)と言はしめ、

次に、此の同じ論法を用て、三惡趣他の三種問題、即ち(一)、三惡趣の異熟愛の問題、(二)諸纏に纏ぜらるるの問題、(三)、思惟斷法の無有愛の問題)を以て、前の分別論者使用の論理を逆用して前後兩關より、分別論者の說を翻覆し、總結として、分別論者が「是の如し」と肯定する宗義は、「此の事然らず、即ち理に應ぜず」と言ふなり。

とにおいて、彼の日月は、此の曀と相合し相依り相應するに非ざるも、此の曀未だ盡きざれば、是の如くんば彼の日月は明ならず、熱せず、廣からず、淨かならず。此の如き曀盡くれば、彼の日月は明となり熱し廣くなり淨かとなる」と。是の如く、彼の心は、此の婬・怒・癡と相合し相依り相應するに非ざるものなるも、彼の婬・怒・癡が未だ斷ぜずんば、是の如き心は彼の婬・怒・癡を解脫せず。彼の婬・怒・癡が斷ずれば、心は彼の婬・怒・癡より解脫を得するなり。

第九節　解脫心は過去心乃至已解脫心の何れより解脫するやに就きて[七二]

[七三]何等の心が解脫するや、過去なりや、未來なりや、現在なりや。答へて曰はく、[七四]未來心が起れば即ち時に解脫して餘の障無きなり。此は云何んといふに、[七五]無礙道が現前に即ち滅して、盡智が現在前に必ず生ずるが如きとき、若し彼の無礙道滅して而して盡智生ずる、是の如き未來心が生ずれば即ち時に解脫して、餘の障無きなり。

[七六]未解脫心が當に解脫すと言ふべきや。已解脫心が當に解脫すと言ふべきや。答へて曰はく、「已解脫心が當に解脫すと言ふべし」と。

[七七]若し已解脫なれば當に解脫すべし言ふを得ず、若し當に解脫すべしとせば、已解脫と言ふを得ざらん。已解脫心が當に解脫すべしといふ、此の事、然らざるなりといはんに、[七八]向の者の如きものに語れ。『世尊が契經に、

「若し欲を斷じて餘無くんば　水に入れる蓮華の如く、
比丘、此彼を滅するは、　蛇の皮を脫ぎて去るが如し」

といふは善說なりや。こは已滅にして滅すといふや、滅せずして滅するや。』と。彼れ答へて、「已滅にして滅するなり」と曰はば、更に言へ、

無有中愛即ち無有愛（vibhava-tṛṣṇā）が見諦斷（見所斷）なりや、思惟斷（修所斷）なりやを論究する段なり。而も、此の論起ある所以は、此の經文の義は、「無有とは、衆同分の無常を言ひ、此を緣ずる愛を、無有中愛と言ひ、衆同分は、思惟斷なるが故に、從つて無有中愛も思惟斷なり」と應起論者が主張せんとするなり。然るに之に對して有說即ち分別論者は、此は、見諦斷と思惟斷との兩方に通ずと主張せり。以下の問答往來は作論者が之に依りて應理論者の解釋の適當なることを顯示せんとするにあり。

【三四】　無有中愛は思惟斷なりとの正說　婆沙卷二七、（毘曇部八、頁八一）舊婆沙卷十五、（大正二八頁一〇八、中）參照。

【三五】　無有中愛は、見諦斷と思惟斷なりとの有說。こは、大毘婆沙に依るに、分別論者即ち毘婆闍婆提（Vibhajya-vādin）の主張なりとす。

【三六】　これ、有部の正義即ち應理論者（育多婆提yukta vādin）の決判なり。

【三七】　右、有說に對する、迦旃延子の等彼破。以下、本節の終り迄は、婆沙

といふ、此の事は然らざるなり。

[五八]頗し是の語「思惟所斷の法の無有は、[五九]思惟斷なり」を作すや。

[六〇]答へて曰はく、是の如し。

[六一]頗し是の語「須陀洹は能く彼を緣じて愛を起す」を作すや。

[六二]答へて曰はく、不ざるなり。

[六三]我が所說を聽け。「若し思惟所斷法の無有は思惟所斷なりや」といへば、汝は、彼れ是の如しと語り、「須陀洹は能く彼を緣じて愛を起すや」(前關)といへば、汝は答へて曰はく、「此の言有りと雖も是の事は然らず」と。應に是の語「須陀洹は能く彼を緣じて愛を起す」を作すべからずとせば、「思惟所斷法は無有にして思惟所斷なりといふ、是の語をも作すを得ざらん(後關)。故に、「思惟所斷法の無有は思惟所斷なりといふ、此の事然らざるなり。[六四]

[六五]第七節　無有とは、三界の無常なり

無有とは何等の法に名くるや。答へて曰はく、三界の無常なり。

[六六]第八節　解脫心は有婬怒癡心なりや無婬怒癡心なりやに就きて

又、世尊の言く、「彼の心の解脫せんと欲するものが、[六七]恚心・癡心より解脫す」と。云何なる心が解脫を得するや、[六八]有婬・怒・癡なりや、無婬・怒・癡なりや。答へて曰はく、無婬・怒・癡なり。

[六九]復、是の如き言あり、「婬・怒・癡心と相應する彼の心が解脫するなり」と。彼れ應に是の語を作すべからず。何を以ての故に。彼の心は此の婬・怒・癡と相合し、相依り、相應するに非ざるものなるも、彼の婬・怒・癡が未だ斷ぜずんば、是の如き心は彼の婬・怒・癡を解脫せず。彼の婬・怒・癡斷ずれば、是の如き心は彼の婬・怒・癡を解脫するなり。

世尊亦、言く、[七〇]「日月と此の[七一]五曀——卽ち五とは、雲と烟と霧と塵と阿須倫(Asura)となり——

【二四】「週す」は、發智に「轉ず」とす。

【二五】「隨巧便の如く」、又は、「巧便の如く」とは、發智に「所應の如く」とあり。

【二六】無思想定は、無想定のこと。

【二七】週は大正本には無きも、三本宮本にはあり。今は、後者に依りて、之を補ふ。

【二八】「皮・膜・轉厚の酥酪の如き」は、舊婆沙に「迦羅邏・阿浮陀・卑尸」とあり、發智には「羯邏藍(kalalam)遏部曇(arbudam)閉尸(pesi)鍵南(ghanam)」の母胎內の前四位をあぐ。

【二九】卽ち、發智の無間地獄と譯ずるもの。

【三〇】欲色界は有色なるが故に、其の有情の心相續は色に依りて轉ずるも、無色界には已に色有ること無きが故に、心相續は、無依にして轉ずるならんとの疑ひを起し得るを以て、此の點を判明せしめん爲めに、本節の論起あるなり。婆沙卷二七、(毘曇部八、頁、七七、以下)を見よ。

【三一】「處所」は、發智に、衆同分とす。

【三二】有餘の心不相應行とは、卽ち、得・生・老・住・無常を指す。

【三三】本節は、契經に說く。

nasvinsupratiṣṭhita?)、若しくは閻浮地獄王(jambu yamarāja) と作るべし」といふこともありや。

五〇 答へて曰はく、無し。

五一 我が所説を聽け。若し須陀洹の愛に、未だ地獄・畜生・餓鬼を盡さゝるものありとせば、當に是の語――「須陀洹は能く此の愛を起して、我は伊羅槃那龍王・摩那斯善住、若しくは閻浮地獄王と作るべし」を作すべきや(前闕)といへば、彼は答へて曰はく、「此の言有りと雖も、是の義は然らず」と。是の語「須陀洹は能く此の愛を起して我は伊羅槃那・摩那斯善住、若しくは閻浮地獄王と作る」を作すを得ずとせば、五二須陀洹に欲意の未だ地獄・畜生・餓鬼を盡さゞるものありといふ、是の語を作すことをも得ざらん(後闕)。故に須陀洹は愛未だ地獄・畜生・餓鬼を盡さず、此の愛は思惟斷なりといはゞ、此の事は然らざるなり。

五三 頗し是の語「諸纒に纒ぜらるゝをもて、父母を殺すといふ、此の纒は思惟所斷にして、須陀洹も未だ盡さず」を作すや。

五四 答へて曰はく、是の如し。

五五 頗し是の語「須陀洹は能く此の纒を起し、諸纒によりて父母を殺す」を作すや。

五六 答へて曰はく、不(しから)ざるなり。

五七 我が所説を聽け。「諸纒に纒ぜられて父母を殺す。此の纒は思惟所斷にして、須陀洹は未だ盡さざるものありやといふに、汝は彼れ是の如しと語り、「須陀洹は能く此の纒を起し、諸纒によりて父母を殺すや」(前闕)といへば、汝は、答へて曰はく、「此の言有りと雖も、是の事は然らず。」と。應に是の語、「須陀洹は能く此の纒を起し、諸纒によりて父母を殺す」を作すべからずとせば、諸纒に纒ぜられて父母を殺す、此の纒は思惟所斷にして、須陀洹は未だ盡くさずといふ、是の語をも作すを得ざらん。(後闕)。故に「諸纒に纒ぜられて父母を殺す、此の纒は思惟所斷なり、須陀洹は未だ盡さず」

智忍をいふ。

【三二】 不隱沒無記行とは、發智に無覆無記行とす。

【三三】 本節は、契經に、此の入出息は、是れ身法にして、身を本とし、乃至、身に依りて轉ず」とあるに對して、施設論には「入出息は心力に依りて轉ず」とあるを以て、出入息と身心との關係を茲に鮮明して、經と論との義趣を理解せしめんとするの段なり。詳しくは、婆沙卷二六(毘曇部八、頁五七以下)、舊婆沙第十四卷一〇四、上、を見よ。而も、要は、入出息は、單に、身に依りて轉ずるに非ず、心に依りてのみ轉ずるにも非ず、亦、身と心とに依りてのみ轉ずるにも非ずして、即ち「隨巧便の如く」(發智にては、所應の如く)なるを要するなり。此の中、隨巧便の如くなるとは、婆沙の如是說者の說(舊婆沙にては有說)に依れば、「一に息の所依なる身を有すること、二に、風道の通ずること、三に、毛孔の開くこと、四に、入出息の屬する地の麁心の現前すること」との、四條件を具するを言ふ。以下、此の義を心得えてかからば、意、明かなるべし。尙詳しくは、婆沙卷二六、毘曇部八、頁五七以下)を見よ。

や。答へて曰はく、命根と[三一]處所と亦復、[三二]有餘の心不相應行とによるなり。

[三三]第六節　無有中愛は見諦斷なりや思惟斷なりやの論究

[三四]無有中愛は當に見諦斷と言ふべきや。當に思惟斷と言ふべきや。答へて曰はく、無有中愛は思惟斷にして、見諦斷と言ふを得ざるなり。[三五]或は復、有るが言ふ、「無有中愛は、或は見諦斷なり、或は思惟斷なり。云何んが見諦斷のなりや、答へて曰はく、見諦所斷法の無有中の諸婬なり。是を見諦斷といふ。云何んが思惟斷のなりや。答へて曰はく、思惟所斷法の無有中の諸婬なり。是を思惟斷といふ。」と。[三六]我が義の如きんば、無有中愛は思惟所斷なり。

[三七]是の如く、無有中愛は思惟所斷なりや。[三八]

[三九]答へて曰はく、是の如しと。

[四〇]若し是の說を作せば、[四一]須陀洹は能く此の愛を起して、[四二]我をして斷壞し乃至死せしめんとするや。

[四三]答へて曰はく、無（しからず）。

[四四]我が所說を聽け。「設し當に無有中愛は思惟所斷なるべきやといへば、汝は「彼れ是の如し」といひ、當に須陀洹は能く此の愛――斷壞し乃至死せん――を起すと言ふべきや（前關）といへば、汝は答へて曰はく、「此の言ありと雖も、是の義は然らず」と。然らば是の語、「須陀洹は能く此の愛を起す――を作すことを得ずとせば、無有中愛は思惟所斷なりとも應に言ふべからざらん（後關）故に、無有中愛は思惟所斷なりと言ふ、此の事は然らざるなり。

[四五]頗し是の言「須陀洹は[四六]婬欲にして地獄・畜生・餓鬼のものを未だ盡さざるものあり」といふことありや。

[四七]答へて曰はく、是の如し。

[四八]頗し是の言「須陀洹は能く此の愛を起して、我は當に伊羅槃那龍王（Airāvaṇa）[四九]摩那斯善住（Ma-

【一七】「得す」とは、前に造り行により、果として感得するの意なり。

【一八】「前心の四緣」云云といふ中、前心とは、最初の、道を非道と言ひし、邪見心にして、これも、亦後に、世俗的善果を感得する施戒等の業と倶なる後の心等に對して、一の增上緣となるとの意なり。

【一九】**行の無明を緣とするとの明を緣とするとの關係。**此の中、因緣とは、卽ち六因中の所作因を除く五因なり。所作因を除く所以は、所作因は、增上緣と其の內包等しきが故に、若しこれをも含めば前節と異ならざるに至ればなり。

倘、以下詳細は、婆沙卷二五、(毘曇部八、頁四七以下)を見よ。

因みに、發智は、茲にも、四句分別に準じて、第三句として、「頗し行にして無明をも緣とし、亦、明をも緣とするものありや。答ふ、無し」の一句を附せり。

【二〇】無明報は發智に、無明異熟とせり。無明異熟とは、欲界の三十四隨眠（三十六隨眠中より、有身見と邊執見を除くもの）と、其の相應と倶有との法との所感の異熟なり。

【二一】・初明とは、現行の苦法

く諸餘の無漏行なり。

（二）頗し有る行にして明を緣とせず、無明を緣とせざるものありや。答へて曰はく、有り。無明報を除く諸餘の[二二]不隱沒無記行と初明と善の有漏行となり。

第四節[二三] 出入息と身心との關係

出息と入息とは當に身に依りて[二四]廻すと言ふべきや。當に心に依りて廻すと言ふべきや。答へて曰はく、出息と入息とは、[二五]隨巧便の如くなれば、亦、身に隨つても廻し、亦、心に隨つても廻すなり。

若し出息と入息とは但、身に依りてのみ廻し、心に依りて廻せざるものありとせば、此のごとくんば則ち[二六]無思想定と滅盡定とに入りても出息と入息とが廻すべきなり。

若し出息と入息とが心に依りて廻するも、身に依りて廻せずとせば、此のごとくんば、則ち無色界の人にも出息と入息とが[二七]廻すべきなり。若し出息と入息とが身に依りて廻し、心に依りても廻するも、巧便の如くならずとせば、此のごとくんば則ち卵と、胎の[二八]皮・膜・轉厚の酥酪の如きもの、母腹中に在りて諸根未だ具せず、諸根未だ熟せざるものにも、第四禪に入れるものにも、出息と入息とが廻することとあらん。

但、出息と入息とは、其の巧便の如くして、身に依りて廻し心に依りて廻するなり。下は[二九]摩訶阿鼻泥梨(Mahāvī ciniraya)に至り、上は淨居天に至る其の中間の所有の衆生の諸根缺けず、一切の支節の完具するもののみ、出息と入息が其の巧便の如くして、盡く身に依りて廻し心に依りて廻するなり。

第五節[三〇] 無色界の有情の心相續は何に依りて廻す（轉ず）るやに就きて

如し色界の衆生が身に依りて心を廻すとせば、是の如く、無色の衆生は何等に依りて心を廻する

關係にあるが故たり。因みに、本節の詳細に就きては、婆沙卷二五、（毘曇部八、頁三九以下）、舊婆沙卷十四、（大正、二八、頁一〇〇中以下）參照のこと。

【二二】 無明と明との、行に對する四緣關係。本論の論旨は、法は法の自性を除く一切の法を、增上緣となさざること無き義を考ふれば、了解し易し。因みに、以下、本論は、三句分別をなすも、發智は、「頗し行にして無明にも緣たり、明にも緣たるものありや、答ふ、有り…」の一句を第三句として有し、四句分別の形式に準ぜり。從つて本文の第三句は、發智にて、第四句となる。

【二三】 道を非道と言ふとは、發智に、「聖道に於て非道と謗言せざるもの無ければなり」と言ふ。此れは、即ち、何人の行と雖も、久遠の昔しより、三界に流轉する間には無明を緣とせざるもの無きことを顯はすなり。

【二四】 「造り」は、發智に、「造作し增長し」とあり。

【二五】 粟散の小王とは、古印度に衆多散在せしが如き小邦國土の王との意なり。

【二六】 遮迦越の所欲自在のものとは轉輪王の義なり。

に緣たりといふ。受は有に緣たりとは、是に於て、行の此の生に於て所作し行ずるものが、その諸行の受くる報として、當に未來の有を得すべきことを現す、是を受は有に緣たりと謂ふなり。

[9]無明が行に緣たりといふと、受が有に緣たりといふのとに、何の差別有りや。答へて曰はく、無明は行に緣たりといふは、是に於て、行の前世時に所作し行ぜしものが、彼の行の報として今生に有を得することを現すものにして、彼の行の緣として一[10]結無明を說けるなり。受は有に緣たりとは、是に於て、行の今生に作し行ずるものあり、彼の行の報として當に未來の有を得すべきことを現し、彼の行の緣として一切の結を說けるなり。無明は行に緣たりといふと、受が有に緣たりといふとの、是を差別といふ。

第三節　無明並に明の行に對する四緣及び特に因緣關係[11]

(一)頗し行にして[12]無明を緣とするも、明を緣とせざるものありや。答へて曰はく、無きなり。

(二)明を緣とするも無明を緣とせざるものありや。答へて曰はく、此も亦、無きなり。

(三)明を緣ともせず無明をも緣とせざるものありや。答へて曰はく、此も亦、無きなり。何を以ての故に無きや。此の衆生は久遠より、[13]道を非道と言ふ。彼れ後時に於て、人間にて行を[14]造り、[15]粟散の小王と作り、或は邊王と作り、轉じて大王と爲り、[16]遮迦越(Cakravarti, cakkavaṭṭi)の所欲自在のものとなり、展轉相因となりて、統べざる所無きに至る。人主と爲りては人界、神界、藥草・樹木の展轉生長するを[17]得す。此は是れ[18]前の心の四緣は、彼の後心の一增上緣となるなり。

[19]復次に、我れ今、當に因緣を說くべし。

(一)頗し行にして無明を緣とするも、明を緣とせざるものありや。答ふ、有り。[20]無明報と染汚の行となり。

(二)頗し行にして明を緣とするも無明を緣とせざるものありや。答へて曰はく、有り。[21]初明を除

之に關しては、婆沙卷二四、(毘曇部八、頁三二以下)舊婆沙、十三、「大正二八、頁九八上以下)參照のこと。

【六】「無明は行に緣たり、受は有に緣たり」との意義

【七】「所作し行ずる」は、發智に、「造作し、增長し」とあり、報を異熟と譯ず。

【八】「報として今生の有」を發智は、今有の異熟と、及び已受の異熟」とせり。

【九】「無明、行に緣たり」と「受、有に緣たり」との義の差別に就きて。

【一〇】結を發智は、煩惱と譯ず。

【一一】前節に於て、無明は行に緣たり等を說きしに因みて、本節は、先づ、廣く、行一般に對する無明及び明(無漏)の四緣關係を明かにし、次に、特に、四緣中の因緣により一無明と明との、行に對する關係を明かにする段なり。而も、茲に無明と明とによりてのみ論を作す所以は、此の中、無明は、雜染品の根本たり、無量の惡不善品の上首たるに對して、明は、清淨品の根本たり、無量の清淨品の上首たること。及び、明と無明とは相互近對治の關係にあり、互に相違し、而も亦、其の所緣の境は互に相攝するが如き

(九)過去・未來・現在、未解脫の心が、當に解脫すと言ふべきや、已解脫心が當に解脫すと言ふべきや。

(十)又、世尊の言く、「是に於て當に厭を習せば無婬たり、無婬を習せば解脫し、解脫を習せば泥洹すべしと。彼のうち、云何んが厭なりや、云何んが無婬なりや、云何んが解脫なりや、云何んが泥洹なりや。

(十一)又、世尊の言く、「斷界有り、無婬界有り、盡界有り」と。彼のうち、云何んが斷界なりや、云何んが無婬界なりや、云何んが盡界なりや。若し斷界なれば、彼は無婬界なりや、若し是れ無婬界なれば、彼は斷界なりや。若し斷界なれば、彼は盡界なりや。設し盡界なれば、彼は斷界なりや。若し無婬界なれば、彼は盡界なりや。設し盡界なれば、彼は無婬界なりや。

(十二)又、世尊の言ふ、「斷想有り、無婬想有り、盡想有り」と。彼のうち、云何んが斷想なりや、云何んが無婬想なりや、云何んか盡想なりや。

此の章の義を願くば具さに演說せん。

[三]第一節　十二緣起支の三世分別

一人の此の生の十二種緣の、幾く種が過去なりや、幾く種が未來なりや、幾く種が現在なりや。答へて曰はく、二種は過去にして無明と行となり。二は未來にして、生と[四]死となり。八は現在にして、識と名色と六入と更樂と痛と愛と受と有となり。

[五]第二節　特に、無明、行に緣たり、受、有に緣たりとの意義に就きて

[六]又、世尊の言く、『無明は行に緣たり、受は有に緣たり」と。彼のうち、云何んが無明は行に緣たり、云何んが受は有に緣たりといふや。答へて曰はく、「無明は行に緣たりとは、是に於て、行の前世時に[七]所作し行ずるものありて、彼の行の[八]報として今生の有を得することを現す、是を無明が行

【三】本節は、十二種緣即ち十二緣起の中、幾が過去世に屬する支にして、乃至幾が未來の支なりやを論究する段なり。

而も、かく十二支を三世に配する所以は、(一)有人の過未無體、現在無爲說、(二)分別論者の緣起無爲說等を破し、(一)過未實有にして、現在は有爲なること(二)緣起は有爲法にして、三世に墮することを顯示せんが爲め即ち緣起の三世兩重論を明かさんが爲めなりと毘婆沙師は言ふ。

倚、之に就きては、婆沙卷二十三、(毘曇部八、頁一以下)舊婆沙、卷十三、(大正二八、頁九二以下)を見よ。

【四】死を、發智は老死とし、六入を六處とし、更樂を觸、痛を受とす。

【五】本節は、十二支緣起中、特に、經文に、「無明は行に緣たり、受は有に緣たり」とあるを拉し來りて、無明と行、受と有、及び無明と受、行と有等の關係を、三世兩重因果の立場より明かにせんとする段なり。

而も、本問提起の所以は、經文の義を明すと共に、行と有とは共に業なるも、其の間差別あることを明さんが爲めなりと毘婆沙師は言へり。

卷の第二（第一編　雜論）

第三章　個體の流轉と還滅とに關する論究

（阿毘曇雜犍度、人跋渠第三）[一]

本章の內容目次[二]

（一）一人の此の生の十二種緣の幾く種が過去にして、幾く種が未來なり、幾く種が現在なりや。

（二）又、世尊は『無明は行に緣たり、受は有に緣たりと』いふ。彼は云何んが無明は行に緣たり、云何んが受は有に緣たるや。

（三）頗し行にして無明に緣たるも、明に緣たらざるものありや、明に緣たるも無明に緣たらざるものありや。明にも緣たらず、無明にも緣たらざるものありや。無明は行に緣たりといふと、受は有に緣たりといふとに何の差別ありや。

（四）出息と入息とは、當に身に依りて廻ると言ふべきや。當に心に依りて廻ると言ふべきや。

（五）如し、色界の衆生が身に依りて心を廻すとせば、是の如くんば、無色界の衆生は何に依りて心を廻せるや。

（六）無有中愛は當に見諦斷と言ふべきや、當に思惟斷と言ふべきや。

（七）無有とは是れ何等の法に名くるや。

（八）又、世尊の言く『彼が心に解脫せんと欲せば、瞋恚・愚癡より心は解脫を得す』と。何等の心が解脫するや。有欲心なりや、無欲心なりや、有瞋恚心なりや、無瞋恚心なりや、有愚癡心なりや、無愚癡心なりや。

【一】本章を、人跋渠即ち發智には補特伽羅 Pudgala 納息と言ふ。此の名は、恐らく、一補特伽羅が十二緣起支を遍歷するの義に依りて附したるものならんも、今は更に廣く、流轉と還滅とに關係する有情一般の意と解して、個體とし、是の如き章名とせり。即ち本章に於ては、この、個體相續の形式たる十二緣起支論より、其の相續し流轉せしめる根本原理を究め、更に、いかにして還滅門に向ひ、又、解脫するに至るか等の諸問題を論究するなり。

【二】本章の內容目次を、發智の頌文に據りて示せば次の如し。

（一）（二）緣起ト（三）緣ト（四）息依。（五）心依ト（六）（七）無有愛。（八）（九）心脫ト（十）依ト（十一）界ト（十二）想。此章頌具說

此の頌中の番號は、本章の目次、及び、節の番號に該當するなり。

智已生・集智未生のとき、無色界の見集所斷心が見苦所斷を緣じて生ずるもの。

との三種類あるなり。

而も、其の各々には、夫々使の所使、即ち隨眠の隨增ありと言ふ。

【一四九】發智には、唯、「已に色染を離れ」とのみあり。これに就きて、婆沙（新舊兩方共）にては、八犍度が「色愛盡くるも無色愛未だ盡きざるもの」とあるを、有誦として紹介し、此の中の無色愛の未盡の一句は不必要なるが故に、かく誦すべからずとせり。

此の點は、先きの註〔一三六〕と共に、發智の原文と、八犍度の原本とが、異誦に屬することを證明するものと言ふべし。

阿毘曇八犍度論巻第一

彼も亦、斷ずるなり」と。

此の中、「此の斷により、彼の斷によると言ふは、倶に理に非ず」と言ふ中、「此の斷によるとは理に非ず」とは婆沙に依れば、「見滅・道所斷の有漏緣の隨眠の斷ずるは、慧が此の苦集を見るに由るが故に斷ずることを得と言はば、其は理に非ず、苦集を見る時も、倘、見滅道所緣の有漏緣は未斷なるが故に、と言ふ意なり。次の「彼の斷によると言ふも理にあらず」とは、「慧が滅道を見るに因るが故に、斷ずることを得と言はば、こは理に非ず。有漏緣の隨眠は、滅道を所緣とせざるが故に」と言ふなり。以上は、所緣隨眠が斷ずと言ふに就きての問難なり。

此に對する答意は、見滅・道所斷の無漏緣の隨眠が、所緣たる滅道を見るに由りて斷ずるに由るが故に、彼の見滅・道所斷の有漏緣の隨眠も亦、斷ず、何んとなれば、見滅・道所斷の有漏緣の隨眠は、其の無漏緣の隨眠に依止して、生長するものなるが故に、此が斷ずれば、隨って彼も亦、斷ずるなり。と言ふにあり。

然るに、此の發智文の新舊兩婆沙評家の解釋に對して、有餘師が、「所緣に由るが故に、隨眠斷ずとは、其のところとして、煩惱の所緣の斷ずるが故に、隨眠が方に斷ずることとを顯すなり」との主張を成立せしめんとして、發智の問答難通と異れるものを說けり。此の有餘師の問答難通の文は、正しく、茲の八犍度論の茲の問答難通の文に相當するなり。從つて、此の有餘師の解釋に依れば、問難中の「此の滅によると言はば此の事然らず」とは、「若し此の相應斷ずるが故に、彼の無漏緣隨眠も亦斷ず」と言はゞ、其の事、理に應ぜず。亦「彼の滅によりてと」言はゞ、此事然らず」とは又「若し所緣斷ずるが故に斷ずと言へば、此れ亦、然らず、所緣たる滅道は斷ずべからざるが故に」と言ふにあり。

向者云云以下のは「通」にして、其の答意は、無漏緣の隨眠は、有漏緣の隨眠に依りて生長し任持さるるものなるが故に、有漏緣の隨眠の盡により、彼の無漏緣の隨眠も亦、盡滅すと言ふべきが故に、所緣に由るが故に隨眠斷ずと言ひ得べしとなり。(毘曇部七・頁四三〇參照)

【一四二】使が斷ずる時、心を使による心倶使、即ち有隨眠心と名くる所以。

【一四三】「是は彼に由る」とは、所緣隨眠に由るが故に、有倶使即ち有隨眠心と名け、「餘によるに非ず」とは、相應隨眠に由りて、有隨眠心と名くるに非ざる意なりと婆沙は言ふ。

【一四四】「是に由る」とは、此の「所緣隨眠に由るが故に、有隨眠心に由る」との意にして、又、「餘による」とは、及び餘の相應隨眠に由るが故に、有隨眠心と名く」との意なり。

【一四五】本節は、盡緣識即ち發智の因境斷識に就きて論究する段なり。盡緣識とは、已斷法を緣ずる識の意にして、因境斷識とは、遍行因と所緣とが共に已斷なるも、自體は未斷なる識の意なり。婆沙卷二十三、(毘曇部七、頁四三七以下)に據れば、其の因と稱するものに就きて、他部の遍行隨眠と彼の相應と倶有との諸法のみを、遍行因と見るか、又は、自部の遍行隨眠と彼の相應と倶有との法をも、遍行因と見るかに由りて、二様の解釋あり。

前者に從へば、苦智已生、集智未生時に、見集所斷心が、見苦所斷を緣じて生ずる、因境斷識は、即ち、因も境も全斷の識となり、後解に從へば、自部の他部の遍行因は斷ずるも、自部の遍行因は斷ぜず、即ち因は一分斷にして境は全斷なる識となるなり。婆沙卷二十三(毘曇部七、頁四三七以下)舊婆沙卷十二、緣斷因識の項參照すべし。

【一四六】盡緣識と、之に所使なる使の數。

【一四七】十九とは、此の盡緣識には、欲界の見集所斷の七隨眠(見取・邪見・貪・瞋・慢・疑・無明)と、色無色界の見集所斷の各各六隨眠(以上の七より瞋を除くもの)と合して十九使が所使となる(即ち十九隨眠が隨增する)なり。

【一四八】盡緣識の三種類と使の所使に就きて。

此の盡緣識には、以下に述ぶる如く、

(一)欲愛未盡にして苦智已生、集智未生のとき、欲界の見集所斷心が、見苦所斷を緣じて起るもの。

(二)欲愛盡くるも、色愛盡きざるものにして、苦智已生、集智未生なるとき、色界の見集所斷心が見苦所斷を緣じて生ずるもの。

(三)色愛の盡くるものが、苦

の「隨増す」に當る。

【一三二】「諸の使の未盡なるもの」とは、發智に、「隨眠の此の心と相應するものにして未斷なるもの」とあり。尙、此の外に、發智は、「及び隨眠の此の心を緣ずるもの」と言ふを附せり。即ち、發智には、相應隨増と所緣隨増との二を說けるも、八犍度は、所緣隨増を顯說せず。

【一三三】「諸の使の盡なるもの」とは發智に、「彼の隨眠の此の心と相應するものの、已斷なるもの」とせり。

【一三四】**此の倶なる使、即ち有隨眠と名くる所以。**

【一三五】「彼の使は此の心の倶なる使なりや」は、發智にては、有隨眠心と稱す。

【一三六】**此の心の倶なる使（有隨眠心）と名くる所以。**

以下の文章は、發智とは殆んど正反對なり。發智には「云何んが彼れに由るも、餘に非ざるや、謂く、心の未斷なるなり。云何んが彼れ及び餘に由るや。謂く、苦智已に生じ集智未だ生ぜざるとき、若し心の見苦所斷なるものが、見集所斷の隨眠の所緣となるをいふ」とあり。

即ち、八犍度の本文の「彼によるも、餘に非ざるもの」の答へは、發智の「彼れ及び餘に由るもの」の內容に同ずればなり。

今、發智の「心の未斷なる」を、彼に由るも、餘に非ずとする所以を、婆沙に由りて見るに、「彼れに由る」とは、彼の、心に於て隨増する隨眠に由るが故に、有隨眠心と名け、「餘に非ず」とは、餘の心に於て隨増するに非ざる隨眠に由るが故に、有隨眠心と名くるに非ずと言ふ意味と取れるに對して、八犍度の「彼に由る」とは習諦所斷即ち未斷の見集所斷隨眠が已斷の苦諦所斷即ち見苦所斷心を緣じて所謂所緣隨増する時、見苦所斷心は、彼の見苦所斷の心に所緣隨増する見集所斷の隨眠に由るが故に、有隨眠と名くるも、餘の見苦所斷心に隨増せざる――已斷なるが故に――見苦所斷の隨眠に由るが故に、有隨眠心名くるに非ずとの意なるが如し。次に、發智の「彼に由り、及び餘に由る」と言ふ中の、彼に由るとは、婆沙に據るに、他部即ち、見集所斷の遍行の隨眠を指し、「餘に由る」の餘とは、自部即ち、見苦所斷の心に於て隨増せざる隨眠をさすに對して、八犍度の、「彼れにより、餘による」の、彼れとは、他部即ち見集所斷の遍行の隨眠をさし、餘とは、自部即ち、見苦所斷の遍行非遍行の隨眠を指すが如し。何んとなれば、具縛の異生心は、見苦所斷の一切の隨眠に由りても、見集所斷の遍行の隨眠に、由りても、有隨眠心と稱し得べき故なり。

【一三七】本節は、（一）心の使を倶とするもの即ち有隨眠心に於て、此の使即ち隨眠が滅することありとするや否や（二）若し有りとせば、如何なる意味に於て滅するといふや、所緣隨眠が滅す（斷ず）が故に、滅すと言ふや、相應隨眠が滅するが故に、滅すと言ふや、（三）若し亦、所緣隨眠が滅するが故に、隨眠が滅すと言ふとせば、盡諦所斷、道諦所斷、即ち見滅所斷と見道所斷との隨眠は、如何なる意味に於て滅す（斷ず）と言ふべきや等の問題を論究する段なり。詳しくは、婆沙卷二十二、（毘曇部七、頁四二七以下）及び舊婆沙卷十二、（大正二八、頁九〇下以下）を參照せよ。但し、發智の文と異なる所あること次下に示すが如し。

【一三八】**有隨眠心に於ける隨眠の斷に就きて。**

【一三九】以下、の文意は、隨眠は、所緣の境に於て斷ずべしと言ふべきも、相應法に於て斷ずと言ふには非ざる旨、即ち、所緣隨眠は斷ずるも、相應隨眠が斷ずと言ふに非ざるの旨を說くなり。更に說明すれば、對治力によりて、境に於て、隨眠をして過失を起さざらしむべきを所緣隨眠を斷ずと言ふ。然も、隨眠をして、相應法を離れしむべき理なきが故に、相應法に於ては、斷ずとの義あること無しと言ふにあり。

【一四〇】以下、答へは、發智の文と異れり。婆沙に據れば、こは有說の誦せんとずる所なりと言へり。

【一四一】以下の文は、發智の文と異れり。發智に據れば「若し爾らば、諸の隨眠にして、見滅・道所斷の有漏緣の彼の隨眠は、何に因りて斷ずべきや、若し此の斷により、彼の斷によると言ふなれば、倶に理に應ぜざればなり。答ふ、見滅・道所斷の無漏緣の隨眠が、所緣に因るが故に斷ずるとき、此の斷に由るが故に、

界に通ずる煩惱は皆遍行なりとするもの、(5)無明と有愛とを遍行とする譬喩者、(6)五部に通ずる煩惱卽ち無明・貪・瞋・慢を遍行とするもの、(7)無明・愛・見・慢・心の五法を遍行なりとする分別論者等の異執を破し、正義を顯示せんが爲めなり。詳しくは婆沙卷十八、毘曇部七、頁三四九以下、舊婆沙、卷第十一を見よ。

【三〇】思惟斷は、發智の、修所斷なり。

【三一】**報因（異熟因）に就きて。**

報因に就きては(1)思を離れて異熟因無く、受を離れて異熟果無しとする譬喩者の說と、(2)唯、心心所のみ異熟因と異熟果を有するなりとする大衆部說と、(3)唯、心心所と諸の色法とにのみ、異熟の因と果とありとする有說と、(4)諸の異熟因は自體を捨して、其の果、方に熟するなりとする有說と、(5)異熟因は果が未だ熟せざるときは、其の體恒有なるも、彼の果熟し已れば、其の體卽ち壞すとせる飲光部の說と、(6)外道の善惡業に、苦樂の果なしとする諸外道の說を破して、「異熟因と異熟果とは共に五蘊に通じ、異熟因は異熟の果位に至るも、猶實體有り、善惡の業には必ず、苦樂の果あり」との正義を顯示せんが爲めに、此の論あるなり。

詳しくは、婆沙卷十九、毘曇部七、頁三六八以下)、舊婆沙卷十一、(大正二八、頁八〇上、以下）とを見よ。

【三二】**所作因（能作因）に就きて。**

本論を提起せし所以は(1)諸法の生ずる時、無因にして生ずとの諸外道說、(2)諸法の生ずる時は、因に由りて生ずるも、其の滅する時は因に由らずとする譬喩者の說、(3)唯、有爲法のみは能作因となるも、無爲法は爾らずとの有說、(4)諸の能作因には皆作用ありて取果與果すとの有說、(5)自性は自性に於ても亦、能作因たりとの有說、(6)諸の無爲法にも能作因ありとの有說、(7)後法は前に於て能作因たらずとの有說等を破し、「諸法の生・滅には決定して因有り、有爲法も亦、能作因たるも、無爲法の與起に能作因たるもあること無きこと、能作因には取果と與果する能はざるものあり、無障の義をも能作因となすが故なること、後法は前法の爲めにも能作因なること、而も、自性は自性の與めに能作因たらざること」等の正義を顯示せんが爲めなり。

因みに、云何の上に、大正本には彼の字あるも、三本宮本にはなし、今は後者に從ひて、之を略去せり。

婆沙卷二十、（毘曇部七、頁三九四以下）及び舊婆沙卷二十卷參照。

【三三】納滑は、卽ち觸なり。

【三四】可見法と不可見法とは、發智に、有見と無見とあり。

【三五】耳等の五識に關しては、發智は、「眼識の如く耳・鼻・舌・身・意識も亦、爾り」とて、凡て省略せり。

【三六】法等とせしに關しては、前章の註〔五二〕に說きしが如し、以下之に準ず。

【三七】本節は、心の使を俱するもの卽ち有隨眠心には、其の使が、所使となる卽ち隨增するや否や、設し、使が心に所使なれば、此の心は使を俱するが故に、（卽ち隨眠に由るが故に）心の使を俱するもの、と言ひ得るや否やを論究する段なり。（隨眠とは、十根本隨眠、又は九十八隨眠の意と解せば解し易し。）尙、此の論述の所以は、(1)一心相續論者が、「心の使を俱するもの、卽ち有隨眠心と、心の使を俱せざるもの、卽ち無隨眠心とは、其の性異ず」と主張すると、(2)譬喩者が「隨眠は所緣に於ても、亦、相應法に於ても隨增の義あらず」とすると、(3)犢子部が、「人卽ち補特伽羅の使を俱するもの、又は俱有せざるもの、卽ち人を有隨眠・無隨眠と名くるも、心等の法を言ふに非ず」と主張するとを遮して、(1)「有隨眠心と無隨眠心とは、其の性異なること、(2)隨眠は、相應と所緣とに隨增する義あること、(3)心を有隨眠・無隨眠と名くること等の正義を顯示せんとするにあり。詳しくは、婆沙卷第二十二（毘曇部七、頁四一七以下）及び、舊婆沙卷第十二、（大正二八、頁八九以下）を參照すべし。

【三八】**心の使を俱するものに、使は所使たりや。**

【三九】以下、「使を俱とするにより、」又は、「俱使なるによりては、」發智に、「隨眠に由るが故に」と譯するに相當す。

【四〇】以下、「諸の使を心が俱とするもの」、と言ふは、發智の、「有隨眠心」に當る。

【四一】「所使たり」とは、發智

如き疑ひを決定せん爲めに、佛が弟子を「癡人」と訶せし意義を明にせんとする段なり。尙、此の本文は、發智の文と其の說順等大いに異なるものあり。詳しくは、婆沙卷十六、(毘曇部七、頁三〇〇以下)を見よ。

【一〇五】和上とは、鄔波馱耶(upādhyāya)にして、發智に親敎師又は親敎師といひ、親しく弟子に敎へをとき、道力を生ぜしむる師を言ふ。阿闍梨又は阿遮梨耶(ācārya)は、發智に軌範師と譯ず。弟子に法式を敎ゆる師なり。

【一〇六】本節は、毘婆沙師に依れば諸外道の無因惡因論を止めんが爲め、又、譬喩者の「因緣は實有物に非ず」との執を遮して、因緣は、若しくは性も、若しくは相も、皆是れ實有なることを顯さんが爲めに、六因論の一般に就きて、顯示する段なり。詳しくは婆沙卷十六、(毘曇部七、頁三〇七以下)舊譯婆沙卷十大正二八、頁六四下)參照のこと。

【一〇七】**相應因に就きて。**

※相應因に關しては、(一)「心と心所法とは、前後して生じ、一時に起るに非ず」との譬喩者の執(二)「諸法は自性と自性と相應するも、他性とには非ず」との有執(三)「自性は自性とも、亦、他性とも相應するに非ず」との有執、(四)「心が心と、心所法が心とは相應するも、心が心所法と、心所法が心所法とは相應せず」とする有執等を遮し、「一切の心心所法は倶時に起るを得、自性と自住と相應せざるも他性と相應し、心は心所と、心所は心•心所と相應する」の義を顯示するは本相應因論の目的とする所なり。

【一〇八】「相應因中因となる」とは、後の割註には、展轉相生の義とあり、發智にては、單に「相應因と爲る」とあり。

【一〇九】(1)更樂、(2)憶、(3)解脫(4)三昧は、夫々發智にて、(1)觸、(2)作意、(3)勝解、(4)三摩地とす。即ち十大地法中の諸法なり。

【一一〇】慧等云云とせしは、想は想と相應する法のために相應因中因となり、乃至慧は慧と相應する法のために、相應因中因なるを略示するなり。

【一一一】**共有因(俱有因)に就きて。**

【一一二】心所廻の身行・口行とは、發智に「隨心轉の身業口業」とあり。此の中、隨心轉の身業語業とは、靜慮律儀(定俱戒)と、無漏律儀(道俱戒)となり。

【一一三】心所廻の心不相應行とは、精しくは、心と心所法と心所廻の身業語業との生•老•住•無常の四相をいふ。

【一一四】**自然因(同類因)に就きて。**

本論題の存するは、過未は實有にして、現在は有爲法なること、自類のみならず他類も亦、同類因たり得ることを顯示せんが爲めなりと毘婆沙師は云ふ。詳しくは、婆沙卷十七、卷十八、(毘曇部七、頁三三〇以下)及び舊婆沙十、大正二八、頁七一、相似因の項を參照せよ。

【一一五】自界とは、欲界は唯、欲界の與めにのみ、自然因即ち同類因となり、乃至無色界は唯、無色界の與めにのみ自然因となるを言ふ。

【一一六】無記根に就きては二異說あり、一、迦濕彌羅の諸師は、これを、無記の、愛と慧と無明となりと言ひ、二、西方師は、これを「無記の愛と見と慢と無明との四種し、次下の割註の說と一致せり、(婆沙百五十六卷、毘曇十五、頁四七以下參照)因みに、無記根と不善根の說順、發智と異れり。

【一一七】次下に(四痛、一に愛、二に五邪見、三に憍慢、四に無明なり)の割註あり。

【一一八】以下、不善根の自然因に關しては、發智は「善根の如く、不善と無記との根も亦、爾り、差別あるは、不善中には、自界といふを除けり」とて、略述せり。此の中「自界といふを除く」とは、不善根は欲界のみにあるを以て、異界なきが故に、特に、自界と斷る必要なればなり。

【一一九】**一切遍因(遍行因)に就きて。**

有部宗の正義として、遍行因となるものは見苦所斷下の五見と疑と無明(不共と相應との無明)と、見集所斷下の邪見と見取と疑と無明(前の如し)とにして、これを七見二疑二無明といふ。而もこれに就きては婆沙に據るに種々の異說あり。(1)一切煩惱を皆遍行とするもの(2)五部煩惱に皆遍行と非遍行ありとするもの(3)見苦集所斷の一切の煩惱は皆遍行なりとするもの、(4)三

答へて曰はく、欲界の習諦所斷の七なり。

欲愛盡くるも、色愛未だ盡きざるものに、苦智生じ習智未だ生ぜざるとき、若し色界心の習諦所斷なるが苦諦所斷を緣ずる、是を盡緣識といふ。彼の識に幾く使の所使ありや。答へて曰はく、色界の習諦所斷の六なり。

一四九 色愛盡くるも無色愛未だ盡きざるものに、若し苦智生ずるも習智未だ生ぜざるとき、若し無色界心の習諦所斷なるが苦諦所斷を緣ずる、是を盡緣識といふ。彼の識に幾く使の所使ありや。答へて曰はく、色界の習諦所斷の六なり。

ち滅）との廣狹關係を論究する段なり。而も、過去に二種あること前述の如く、沒（滅）にも亦、世滅と隱沒滅との二種あるを以て、其の一般と特殊即ち結斷のそれとには、共に四句分別を以て、之を顯示せり。（婆沙卷十四、毘曇部七、頁二六五參照）。

【八二】　第一單句――。

【八三】　第二單句――。

【八四】　婆沙に依れば、東方人は、小舍・小街・小巷・小器等を見て舍沒・街沒・巷沒・器沒等の如く言ひ、眼沒とは現在世同分の小眼をいふ。

【八五】　第三俱是句――。

【八六】　第四俱非句――。

【八七】　特に、結の過去と、沒との關係。

【八八】　第一單句――。

【八九】　第二單句――。

【九〇】　已は大正本に以とあるも三本宮本・聖語本聖語藏乙本等は皆已とあり。今は後者に從つてかく訂正す。

【九一】　第三俱是句――。

【九二】　第四俱非句――。

【九三】　本節は、經文中に說かるゝ「疑」に就きて、其の自性を根本的に究明する段なり。特に、四聖諦の一一に就きて疑を起すを說けるは、是のみを有部宗に於ける疑の本性とすればなり。即ち夕暗に、これ人なりや杌なりやの如き疑ひは、疑惑の本性に非ず、是の如きは、無覆無記の邪智に攝すべきものなり。

【九四】　疑が多心なるに就きて。倚、本論題に就きては婆沙卷十四、（毘曇部七、頁二六七以下）を見よ。

【九五】　一意……二意といふを、發智は一心……第二心と譯せり。

【九六】　一意に疑と不疑とは無し。「苦なりや」と猶預するを疑と言ふも、「苦なり」と決定するは、慧なり。猶預にも、決定にも非ざるは、餘の心所なり。故に、一意即ち一心聚に、有疑と無疑とは無しと言ふなり。

【九七】　本節は、有部宗の心不相應行法に攝せらるゝ、名身（nāma kāya）句身（pada kāya）味身即ち文身（vyañjana kāya）を明にせんとする段なり。婆沙は、此の論題提起の緣因として、多種の異解を揭ぐるも、其の中、譬喩者が「名・句・文身は實有に非ず」と執し、聲論者が「名句文身は聲を自性となす」と執するを破して、名身等は實有の法にして、不相應行蘊の所攝なることを顯さんが爲めといふ點を注意すべし。婆沙卷十四、十五、を見よ。

【九八】　名身に就きて。

【九九】　「名……說轉の名」を發智にては、「多くの名號・異語・增語・想等想・假施設」と譯ず。

【一〇〇】　句身に就きて。

【一〇一】　發智には、「未滿足の義を滿じ、中に於て連合するを多句身と謂ふ」とあり。

【一〇二】　味身に就きて。

【一〇三】　發智には「欲は頌の本爲り、文は是れ字なり、頌は名と及び造頌者に依るなり」とあり。

【一〇四】　本節は、佛世尊が、諸弟子を訶して、「癡人」と稱せし所の經文に就きて、或は、人の「佛は已に諸の煩惱と習とを斷ずるに、云何んが復、是の如き煩惱に類似する言を發せしや」との疑ひを生ずることもあらんかを恐れ、是の

[一三八]若し心にして使と倶なるによる、諸の使を心が倶とするものなれば、彼の使は此の心にて當に滅すべきや。答へて曰はく、或は滅し、或は滅せざるなり。云何んが滅するや。[一三九]答へて曰はく、諸の使の、彼を縁ずることに於て滅する、是を滅と謂ふ。云何んが不滅なりや、答へて曰はく、諸使の彼を縁ずることに於て未だ盡ならざるもの、是を不滅といふ。相應の諸使も亦、不滅なり。

此の使は何に滅せらるるといふや。答へて曰はく、諸使の縁ずることが滅するなり。

[一四〇]是の如くんば、汝は使の縁ずることが滅すと說くや。答へて曰はく、是の如し。

[一四一]若し是の語を作せば、諸使のうち盡諦と道諦との所斷の無漏縁なる此の使は、何に滅せらるゝや。此の滅により彼の滅によるとは、此の事然らざればなり。向者の如きに語りていへ、「諸使のうち盡諦と道諦との所斷の有漏縁の此の盡により、彼れ當に盡すと言ふべし」と。

[一四二]設し諸使が心にて斷ぜらるゝなれば、此の斷は心の倶使によりて、彼の使は此の心の倶なる使なりや。答へて曰はく、或は是は彼により餘には非ず。或は是は彼により是は餘による。云何んが是は彼により餘に非ざるや。答へて曰はく、若し心の無染にして思惟所斷のものなれば、是を是は彼により餘にあらずといふ。云何が[一四三]是は彼により、[一四四]是は餘によるや。答へて曰はく、若し心が有染なれば、是を是は彼により是は餘によるといふ。

[一四五]第十六節　盡縁識(因境斷識)に就きて

[一四六]盡縁識とは云何ん。答へて曰はく、苦智生ずるも習智未だ生ぜず、若し心が習諦所斷にして、苦諦所斷を縁ずるなれば、是を盡縁識といふ。

彼の識には幾使が所使となるや。[一四七]答へて曰はく、十九なり。

[一四八]是の盡縁識は一心なりや。不なり。欲愛未だ盡きず、苦智生ずるも習智未だ生ぜざるとき、若し欲界心の習諦所斷なるが苦諦所斷を縁ずる、是をも盡縁識といふ。此の識に幾く使の所使ありや。

なると結の盡なるものの特殊との二の場合に就きて、夫々四句分別を以て論究せり。詳しくは、婆沙卷十四、頁(毘曇部七、頁二六〇以下)を見よ。

【六八】過去と盡との一般的廣狹關係。

【六九】第一單句——。

【七〇】第二單句——。

【七一】惡趣道を、發智は、險・惡趣・坑と譯じ、婆沙は、これに種々の異說を擧げて、解釋せるも、評家の說は、上の三惡趣の廣に別に漸に分別に顯せるものなるに對して、後のは、三惡趣を略に總に頓に、無分別に顯せしものとせり。

【七二】第三倶是句——。

【七三】第四倶非句——。

【七四】特に、結の過去と盡との關係。

【七五】第一單句——。

【七六】「盡ならず、有餘にして、滅せず、吐せざるもの」を、發智は、「未だ斷ぜず、未だ遍知せず、未だ滅せず、未だ變吐せざるもの」と譯ぜり。

【七七】第二單句——。

【七八】「已に盡し……吐せしもの」を、發智は、「已に斷じ、已に遍知し、已に滅し、已に變吐せるもの」とす

【七九】第三倶是句——。

【八〇】第四倶非句——。

【八一】本節は、過去と沒(卽

と、[一二四]可見法と不可見法と、有對法と無對法と、有漏法と無漏法と、有爲法と無爲法と、是の如き諸法をもて所作因とし、其の自然を除く。

[一二五]耳・鼻・舌・身・意は[一二六]法等を緣として意識を生ずるに、彼の意識は意をもて、所作因中因となし、若しくは彼の法等と、共有の法と、彼等の相應と、眼と色と眼識と、耳と聲と耳識と、鼻と香と鼻識と、舌と味と舌識と、身と細滑と身識と、彼の共有の法と、彼の相應と、色法と無色法と、可見法と不可見法と、有對法と無對法と、有漏法と無漏法と、有爲法と無爲法と、是の如き諸法を所作因中因とす。其の自然を除くなり。是を所作因といふ。

[一二七]第十四節　心の使を俱するもの（有隨眠心）と其の所使（隨增）に就きて

[一二八]若し心にして[一二九]使を俱とするにより、[一三〇]諸の使を心が俱とするものなれば、彼の使は此の心に[一三一]所使たりや。答へて曰はく、或は所使たり、或は所使たるにあらず。云何んが所使たりや。答へて曰はく、[一三二]諸の使の未盡なるものは、此に所使たり。云何んが所使たらざるや。答へて曰はく、[一三三]諸の使の盡なるものは、此に所使たるにあらざるなり。

[一三四]設し使にして心に所使たりとせば、此の心は俱使となるによりて、[一三五]彼の使は、此の心の俱なる使なりや。答へて曰はく、或は是は彼により餘にてにあらず、或は是は彼にもより、是は餘にも由る。

[一三六]云何んが是は彼によるも、餘に非ざるや。答へて曰はく、苦智生ぜざるとき、若し心の習諦所斷が、苦諦所斷を緣ずるなれば、是を是は彼によるも餘にあらずといふなり。云何んが是は彼により是は餘によるといふや。答へて曰はく、人の染汚により心の一切が縛繫さるゝを。是を、是は彼れにより、是は餘によるといふなり。

[一三七]第十五節　使（隨眠）の斷滅に就きて

阿含卷第二十九、龍象經、（大正一、頁六〇八下）に「越ニ度一切結一、於レ林離レ林去、捨レ欲樂ニ無欲一、如ニ石出ニ眞金一」A. vol. III, p. 346 に、sabbasaññojanātītaṃ vanā nibbanam āgataṃ kāmehi nekkhammarataṃ muttaṃ selā va kañcanaṃ とあるに相當す。

【六一】第二單句——。

【六二】發智にては、此の外に、更に「或は是の如き生處得智を以て」とあり。

【六三】第三俱是句——。

【六四】發智には「已起・等起・已生・等生・已轉・現轉・已集・已現・已過去・已盡滅・已離變のもの、是れ過去、過去分にして、過去世の攝のものなり」とあり。

【六五】第四俱非句——。

【六六】上の爾所の事を除くものとは、婆沙に依れば、一切の過去世の法と、現在の佛身と、及び隱沒する所のものとを除く、餘の現在と、一初の未來と、及び無爲法となりと。

【六七】本節には、過去と盡との廣狹關係を論ずる段なり。而も、過去に、世過去と瑜伽過去との二種あるが如く、盡にも此の二種ありて、其の廣狹關係等しからず。故に、以下は過去と稱するもの、盡と稱するものゝ一般と、結の過去

ものために、自然因中因となり。過去の善根は、未來・現在の善根と善根の相應法との自界のもののために自然因中因となり。過去・現在の善根に、未來の善根と善根の相應法との自界のもののために自然因中因となる。

[二六]無記根も亦、復是の如し。[二七]

[二八]本生の不善根は後生の不善根と不善根の相應法とのために自然因中因となり。過去の不善根は、未來・現在の不善根と不善根の相應法とのために自然因中因となり、過去現在の不善根は、未來の不善根と不善根の相應法とのために自然因中因となる。是を自然因といふ。

[二九]云何んが一切遍因なりや。答へて曰はく、本生の苦諦斷の一切遍使は、後生の習・盡・道・[三〇]思惟斷の使と、使の相應法との自界のものゝために一切遍因中因となる。過去の苦諦斷の一切の遍使は、未來・現在の習・盡・道・思惟斷の使と使の相應法との自界のものゝために一切遍因中因となり、過去・現在の苦諦所斷の一切遍使は、未來の習・盡・道・思惟斷の使と使の相應法との自界のもののために、一切遍因中因となる。習諦所斷も亦、復、是の如し。是を一切遍因といふ。

[三一]云何んが報因なりや。答へて曰はく、諸の心々所念法にして報色と心々所法と心不相應行とを受くるものなれば、彼の心々法は、此の報のために報因中因となる。復次に、諸の身・口行が、報色と心々法と心不相應行とを受くれば、是れ彼の身・口行は此の報のために報因中因となり。復次に、諸の心不相應行にして、報色と心々法と心不相應行とを受くれば、彼の心不相應行は、此の報のために報因中因となる。是を報因といふ。

[三二]云何んが所作因なりや。答へて曰はく、眼が色を緣じて眼識を生ずるに、彼の眼識は、眼をもて所作因中因となし、若しくは色と、彼の共有法と彼の相應と、耳と聲と耳識と、鼻と香と鼻識と、舌と味と舌識と、身と[三三]細滑と身識と、意と法と意識と、彼の共有法と、彼の相應と、色法と無色法

にて色を見る」とする異說等の異執を止め「二眼にて色を見る」自說を顯示せんが爲めなりと言へり、詳しくは婆沙卷十三（毘曇七、頁二四〇）を見よ。

【五五】 **眼根の色の認識に就きて。**

【五六】 茲にて、不淨とは不明了の意にして、淨とは明了の義なり。

【五七】 **耳根と聲、鼻根と香との認識に就きて。** 淨識と不淨識との關係は、眼根の場合の如しと言ふなり。

【五八】 本節は「過去せるもの」と「現出せざるもの」との關係を明かにせし段なり。而も、過去にも、世過去と瑜伽過去との二種あり、不現にも亦、世不現と覆障不現との二種あるを以て、其の廣狹、同じからず。故に、以下四句分別をなすなり。詳しくは、婆沙卷十三（毘曇部七、頁二五五以下）を見よ。此によりて「過去・未來は無にして、現在は在りと雖も、而も無爲なり」との異執を破して、去來は實有、現在は是れ有爲なることを顯示せんとするなり。

【五九】 第一單句――。

【六〇】 發智には、優陀夷とあり。此の偈文を說く經は、中

[一〇四]第十二節　癡　人　論

佛世尊が諸の弟子に告げて、稱して癡人と言ふが如き、此の義は云何ん。何等を以ての故に、佛世尊は稱して癡人と言へるや。答へて曰はく、佛世尊は、法中に、弟子の戒行に順ぜず、衆の禍事を犯し、無果に實行するものあるが故に、癡人と稱せしなり、

復次に、佛世尊は、弟子の、教誡と教使との順法に順ぜざるものあるが故に、癡人と稱せり。是は佛世尊の常訓、誨語なり。恰も今の[一〇五]和上・阿闍梨が弟子を教訓せんとて、稱して、癡人の所作なり、非法なり、不善事を造るものなりと言ふが如く、佛世尊も亦、復、是の如く、諸の弟子に告げ、稱して癡人と曰ふなり。

[一〇六]第十三節　六因論一般

六因有り、相應因、共有因、自然因、一切遍因、報因、所作因なり。

[一〇七]云何んが相應因なりや。答へて曰はく、痛は痛と相應する法のために、[一〇八]相應因中因となり、痛と相應する法は痛のために、相應因中因となる。想と思と[一〇九]更樂と憶と欲と解脱と念と三昧と慧とは、[一一〇]慧等と相應する法のために相應因中因となり、慧等の相應法は、慧等のために相應因中因となる。是を相應因といふ。

[一一一]云何んが共有因なりや。答へて曰はく、心は心所念法のために共有因中因となり、心所念法は心のために共有因中因となる。復次に、心は[一一二]心所廻の身行と口行とのために共有因中因となる。復次に、心は[一一三]心所廻の心不相應行のために共有因中因となり、心所廻の心不相應行は、心のための共有因中因となる。復次に、共生の四大は展轉して共有因中因となる。是を共有因といふ。(因中因とは展轉して相生するの義なり)

[一一四]云何んが自然因なりや。答へて曰はく、本生の善根は、後生の善根と善根の相應法との[一一五]門界の

て……」とあり。

【四八】「生と入と處との法と受身分」とは發智に「處と事と生と我分」とあり、こは業の異熟果としての、處事等を指す。

【四九】「人より……德、人より大なること能はず」とは、發智に、「神力と識德とは人より大ならず」とあり。

【五〇】泥犂は、發智に那落迦(naraka)とあり。何れも地獄、の意なり。

【五一】以下は發智には「處と事と生と我分とを得て、能く是の事を作す」とあり。

【五二】所作云々は業の異熟果たりとの義。

【五三】**長時の念力と餓鬼趣の應施に就きて。**

【五四】本節は、眼・耳・鼻の如き、二處を有する根が、夫々、一處にて認知するや、二處倶力して認知するや。其の何が、對境を認知する場合に於て、對境を明白に認識するや等の問題を眼根を中心に論究する段なり。

因みに、本問題提起の所以として、毘婆師は、(一)法救の「眼識が色を見る」との說、(二)妙音の「眼識相應の慧が色を見る」との說、(三)譬喩者の「識と根と和合して色を見る」との宗、(四)犢子部の「一眼

し、習・盡・道に疑ひを生じ是れ道等なりや、道等に非ざるやといふは、當に一意と言ふべきや、衆多意と爲すべきや。答へて曰はく、是れ道等なりやといふは一意にして道等無きやといふは二意なり。九六頗し一意に是れ疑にして不疑なることありや。答へて曰はく無きなり。苦なりやといふに於ては疑ひ有るも、苦なりといふに於ては疑ひ無きなり。苦なりと爲すといふは疑ひには非ざるも、苦なりと爲んやといへば疑ひ無きに非ざるなり。習・盡・道なりやといふに於ては疑ひあるも、道等なりといふに於ては疑ひ無きなり、道等と爲すといふは疑ひに非ざるも、道等と爲すやといふは疑ひ無きに非ざるなり。

九七 第十一節　名・句・味身の一般論

云何んが名身なりや。云何んが句身なりや、云何んが味身なりや。

九八名身とは云何ん。答へて曰はく、九九名とは分別の語、有增數、相、施設、等轉の名、是を名身と爲す。

一〇〇云何んが句身なりや。答へて曰はく、是の如き句身にて一〇一義を滿じ、彼此の業を記することを得るものなり、世尊も亦、說くが如し、

「諸の惡は作すこと莫れ　　諸の善は奉行せよ
自ら其の意を淨うする　　是れ諸佛の敎へなり」

と。「諸の惡は作すこと莫れ」とは此の一句なり、「諸の善は奉行せよ」とは此の二句なり、「自ら其の意を淨ふせよ」とは此の三句なり、「是れ諸佛の敎へなり」とは此の四句なり。是の如くして句にて義を滿じ、彼此の業を記するもの、是を句身と謂ふ。

一〇二云何んが味身なりや。答へて曰はく、字身を味身を說く。世尊も亦、說く、一〇三「頌は是れ偈の相、字は是れ味の相、名は是れ偈造者に依りて偈の體たり」と。是の如く字を味身と說く。是を味身と謂ふ。

情の異分が相續して轉ずる時……」とあり。

【四四】婆沙には、忘る所以として、二因緣、三因緣、又は八因緣等を說けり。

【四五】本節は、祭祀すれば、餓鬼趣の有情が、之に應ずる所以として、二種の理由を擧ぐ、一は、餓鬼趣の法爾力により、二は、長時の念願による。其の中、第一の法爾力に就きて、これ亦、法爾に、餓鬼・傍生・地獄趣の有情にも、自在に飛躍する等の神力、宿住知力、他心知力等を有するを例として、論證せんとするなり。

因みに、本問題は經に、佛が地獄趣・傍生趣・天趣・人趣に生ずる有情は、他の施食を受くること能はざるに、鬼趣中に生ずる有情のみ、この施食を受け得る義を生聞婆羅門に說きしに因みて、其の經意を解釋せんとて、作論するものなり。尙本文は後世の施餓鬼等の行事に一つの理由を與ふる文献として、注目すべきものたり。詳細は婆沙卷十二、毘曇部七、頁二二九以下を見よ。

【四六】餓鬼趣の法爾力に就きて。

【四七】「此の道は、自ら爾り」は發智に、「此の趣は法爾とし

[85] (三)云何んが過去にして亦、沒すといふや。答へて曰はく、諸行の起・始起、生、始生、成始成、盡去を得し、現ずること無く變易し過去せしもの、過去世の攝のものにして過去世のもの、是を過去にして亦、沒するものといふなり。

[86] (四)云何んが過去に非ず亦、沒にも非ざるものなりや。答へて曰はく、上の爾所の事を除くものなり。

[87] 復次に、我れ今、當に結を說くべし。結の或は過去にして沒に非ざるものあり、或は沒にして過去に非ざるものあり。或は過去にして亦、沒なるものあり、或は過去にもあらず亦、沒にもあらざるものあり。

[88] (一)云何んが過去にして沒に非ざるものなりや。答へて曰はく、諸の過去の結にして、未だ盡さず餘りあり滅せず、吐せざるものなり。是を過去なるも沒に非ざるものといふ。

[89] (二)云何んが沒なるも過去ならざるものなりや。答へて曰はく、諸の未來の結にして[90]已に盡き餘り無く已に滅し已に吐せしもの、是を沒にして過去にあらざるものといふ。

[91] (三)云何んが過去にして亦、沒なるものなりや。答へて曰はく、諸の過去の結にして已に盡きて餘り無く已に滅し已に吐せしもの、是を過去にして亦、沒なるものといふ。

[92] (四)云何んが過去にもあらず亦、沒にもあらざるものなりや。答へて曰はく、諸の未來の結の盡さず餘り有り、滅せず吐せざるもの、及び現在の結なり。是を過去にも非ず亦、沒にもあらざるものといふなり。

[93] 第十節　「疑惑」の本性に就きて

[94] 若し苦に疑ひを生じて、是れ苦なりや苦に非ざるやといふは、當に一意と言ふべきや、衆多意と爲すべきや。答へて曰はく、是れ苦なりやといふは[95]一意にして、苦無きやといふは一意なり。若

發智には同分智とするものなるが故に、今は後者に從ふ。

【三六】 **記憶の原理第二。**

【三七】 心所念法は發智に、「心心所法」とあり。

【三八】 「因緣を有すること定まる」は、發智にては、「所緣に於て定まり、所緣に於て安住す」とあり。更に、婆沙評家は詳しく此の點を解釋して、「心々所法は、所緣の處と靑等と、刹那との三事に於て定まる」と言ふ。

【三九】 **記憶の原理第三。** 此の中、「修意の所作は有力」とは發智にては、「受意の因となる、力强きを以て」とあり。次に、「意は」は發智に、「念は」とあり。

【四〇】 **失念せるを再起するに就きて。** 此の中「憶して而して復憶す」を發智は、「有情は忘れて而も復、憶す」とあり。

【四一】 「衆生は法に於いて……」は、發智に、「有情の同分も相續して轉ずる時、法に於て、能く相屬の智見を起せばなり」とあり。

【四二】 **記憶の忘失に就きて。** 以下に關しては婆沙卷十二、(毘曇部七、頁二二六)を參照せよ。

【四三】 「衆生が」は、發智は「有

[七四]復次に、我は今、當に結を說くべし。結の或は過去なるも、盡に非ざるものあり。或は盡なるも過去に非ざるものあり。或は過去にし亦、盡なるものあり。或は過去にもあらず、亦、盡にもあらざるものあり。

[七五](一)云何んが過去にして盡ならざるものなりや。答へて曰はく、諸の過去の結にして[七六]盡ならず、餘り有りて滅せず、吐せざるものなり。是を過去にして盡ならざるものと謂ふ。

[七七](二)云何んが盡にして過去ならざるものなりや。答へて曰はく、諸の未來の結にして[七八]已に盡し餘り無く、已に滅し已に吐せしもの、是を盡にして過去にあらざるものといふ。

[七九](三)云何んが過去にして亦、盡のものなりや。答へて曰はく、過去の結にして已に盡し餘り無く已に滅し、已に吐せしもの、是を過去にして已に盡すものといふ。

[八〇](四)云何んが過去にもあらず、亦、盡にもあらざるものなりや。答へて曰はく、未來の結の盡ならず、餘有りて滅せず吐せざるものと、及び現在の諸結となり。是を過去にもあらず亦、盡にもあらざるものといふ。

第九節　過去と沒との廣狹關係[八一]

諸の過去のものは盡く沒するや。答へて曰はく、或は過去にして沒せざるものあり。

[八二]云何んが過去にして沒せざるものなりや。答へて曰はく、優陀耶の言の如し。「一切の結は過去す、園より園を離れて去り、欲に於て欲に染まず、錬りたる眞金の如し」と。是を過去にして沒せざるものといふ。

[八三](二)云何んが沒するも過去に非ざるやものなりや。答へて曰はく、我は今、當に狹小の事を說くべし。[八四]小舍を舍沒すと言ひ、小の街・巷・器、も亦同じ。小眼の色を見るを眼沒と言ふが如し。是沒するも過去に非ざるものといふ。

【二八】記憶保持の原理第一。

【二九】往は大正本に住と有るも、三本宮本に往とあるを以て、往と訂正す。

【三〇】智は發智にては同分智とせり。

【三一】以下の譬喩に就きては、發智は、「二人の造印者有り、能く自他所造の印字を了するが如し……」とあり、又、舊、婆沙卷六には、「能書者の彼の能書者の所に至りて、……と問はず云云」とあり。

【三二】己の字は、大正本には已とあり、縮册には巳とあるも、共に正しからざるか故に、今は己と訂正せり。

【三三】發智は、「彼の二人は串習力に由り、是の如き同分智を得して、所更の事に隨って、能く是の如く知る」とあり。

【三四】以下の譬喩は、發智には「二人の他心を知る者あり、互に心を相知るが如し、二人往きて云云」とあり、又、舊婆沙卷六には「二の他心を知りて相緣ずるものあり、此も亦、後に汝は何事を思ふやを問はず云云」とあり。因みに、大正本には兩々人とあるも三本宮本は倶に兩人とあり、今は後者に從へり。

【三五】智は大正本に知とあるも、三本宮本には智とあり、

なり、或は呪術を以て、或は藥草を以て[六二]不現なるものの如し。此を不現なるも過去に非ざるものといふ。

[六三](三)云何んが過去にして亦、不現なるものなりや。答へて曰はく、諸行の[六四]起・始起、生・始生、成・始成、盡去を得し現ずること無く、變易し、過去せしもの、過去世の攝のものにして、過去世のもの、是を過去にして亦、不現のものと爲す。

[六五](四)云何んが過去にも亦、不現にもあらざるものなりや。答へて曰はく、[六六]上の爾所の事を除くものなり。

[六七]第八節　過去と盡との廣狹關係

[六八]諸の過去のものは、一切盡なりや。答へて曰はく、或は過去のものなるも、盡ならざるものあり。

[六九](一)云何んが過去のものなるも、盡に非ざるものなりや。答へて曰はく、優陀耶の言の如し。「一切の結は過去す、園より園を離れて去る。欲に於て欲に染まず、鍊られたる眞金の如し」と。是を過去のものにして盡ならずと謂ふ。

[七〇](二)云何んが盡にして過去のものならざるや。答へて曰はく、世尊の言の如し、「是れを聖弟子は地獄と畜生と餓鬼[七一]と惡趣道とを盡くせりといふ」と。是れを已盡なるも過去のものにあらずと謂ふなり。

[七二](三)云何んが過去にして亦、盡なるものなりや。答へて曰はく、諸行の起・始起、生・始生、成・始成、盡去を得し、現ずること無く、變易し過去せしもの、過去世の攝のものにして、過去世のものなり。是れを過去にして亦、盡なるものと謂ふ。

[七三](四)云何んが過去のものにも非ず、盡にも非ざるものなりや。答へて曰はく、上の爾所の事を除くなり。

的過程に於ける二心の相續關係を述べしが、此の例は、二人の他心を知るものゝ心と心との間の相續關係を論ずるものなり。

【三五】本節は、等無間緣の體を撥無するものと、一人に於て同時に二心倶生することありとの異宗を破せんが爲めの立論なり、婆沙卷十、(毘曇部七、頁一九三以下)舊婆沙卷六(大正二八、頁三七上)參照。

【三六】衆生即ち有情には、一刹那に一心のみありて、相續して生ずとなり。

【三七】前來、有部の正義として、補特伽羅不可得、即ち無我の理と、前心が往きて、後心に告ぐること無き理等とを明かにせしが、若し爾らば、此の無我等の理に立ちて、記憶の保持、記憶の再起妄失等の原理は如何ん、又如何に說明すべきや及び其の妄失は如何ん等を本節は明かにせんとするなり。而も、此の記憶保持の必要上、犢子部の如く、非即非離蘊我の實有を主張するものあり、乃至、意界は常住なり等と說く者あるも、今は、これ等の異說を破して、正義を顯示せんとするにあり。婆沙卷十一、十二、毘曇部七、頁二一四以下を參見すべし。

す、彼れ便ち婦を娶り、兒を生み、兒の爲めに婦を娶り、孫の爲めに婦を娶らん」と。亦、是の言を作す、「我れ當に兒有るべく、兒にも當に兒有るべし。我れ死後、若し餓鬼に墮せば、復、當に我を念ひて、我に揣食を與ふべし」と。彼は長夜に是の如き欲を作し、是の如き念を作し、是の如き食を作し、是の如き思惟を作すをもて、念ずる所を便ち果すなり。

第六節　特に、眼・耳・鼻根の認識作用に就きて[五四]

[五五] 當に一眼にて色を見ると言ふべきや、二眼にて色を見るや。答へて曰はく、二眼にて色を見るなり。

何等を以ての故に、二眼にて色を見るや。答へて曰はく、如し一眼を合して而して色を視ば、[五六]不淨にして、便ち不淨識を起すなり。如し兩眼を開きて而して色を視ば、便ち淨識を起すなり。如し一眼を合して而して色を視ば淨識を起し、如し兩眼を開きて而して色を視ば不淨識を起すとせば、是の說――兩眼にて色を見る――を作すを得ず、但、一眼を合して而して色を視るとき不淨識を起し、兩眼を開きて色を視るとき淨識を起すをもて、是の故に、兩眼にて色を見るとするなり、合の如く、壞と滅と沒とも亦、是の如し。

[五七] 耳と聲、鼻と香とも亦、復、是の如し。

第七節　過去と不現との關係[五八]

諸の過去なるものは一切不現なりや。答へて曰はく、或は過去なるも不現に非ざるものあり。

[五九] (一)云何んが過去なるも、不現に非ざるや。答へて曰はく、[六〇]優陀耶 Udāyi の言の如し、「一切の結は過去す。園より園を離れて去る。欲に於て欲に染まず。錬られし眞金の如し」と。是を過去なるも、不現に非ずといふ。

[六一] (二)云何んが不現なるも過去に非ざるものなりや。答へて曰はく、一人有り、神足に乘じて不現

止せんが爲めに作論せしなり。然も、此の中、一人の心理的過程に於て言ふ場合（後の例が前四）と、二人の心と心との相緣關係に就きて言ふ場合とあり。

【三〇】「當來無し」と思惟して心を生ず」とは初剎那には未來を緣じて邪見心を生ずるをいひ、「當念時に便ち二心を生ず」とは、第二剎那に、同じく、邪見心を起して初剎那の邪見心を緣ずるをいふ。此の時、此等二の邪見と相應心とは、相互に相緣ずるなり。

【三一】「當來はあり云云」とは、一剎那に未來を緣ずる正見を起し、次で、第二剎那にも、正見を起して、初剎那の法を緣じて非常行相を起すが如きとき二の正見が相緣關係にあるをいふ。

【三二】「當來道なしと……」とは、一剎那に邪見を起して未來無とし、後、正性離生に入りて、苦忍智等を起して、過去の邪見聚を緣ずるときの邪見と正見と相緣關係を論ずるもの。

【三三】こは先に一剎那に、正見を起し、後に聖道を起して、過去の正見等を緣ずるとき、此の正見心と無漏心との相緣關係を明すなり。

【三四】前四の例は、一人の心

一は、第二從り汝は云何んが相因とするやを問はず、彼も亦、是の答へを作さず――我れは是の如き因緣を作して亦、他人の意を知る[三五]――と。されど法として是の如き意を得し各ゝ相因たるなり。是の如く衆生法も、是の如き智を得して、前法に隨つて則ち知るなり。

[三六]復次に、一切の[三七]心所念法は[三八]因緣を有すること定まればなり。[三九]及び修意の所作は有力なるをもて、意は常に忘失せざるなり。

[四〇]何等を以ての故に、憶して而して復、憶すや。答へて曰はく、[四一]衆生は法において、心自然に廻れば、彼に次第智が生ずればなり、又修意力強くして、專意して忘れざればなり。

[四二]何等を以ての故に、憶して而も憶せざるや。答へて曰はく、[四三]衆生が法において意が自ら廻らず、彼に、次第智が生ぜざればなり。意が漸々に微となるも、亦、常に多く[四四]忘るなり。

[四五]第五節　祭祀すれば餓鬼のこれに應ずる所以

附、三惡趣の有情の神力、宿住知、他心知に就きて

何等を以ての故に、祭祀すれば餓鬼は則ち到るも、餘處は非らざるや。[四六]答へて曰はく、此の[四七]道は自ら爾るなり。[四八]生と入と處との法と受身分とは爾るなり。是の故に到ることを得るなり。譬へば鳥の鷲鵞と雁と鶴と孔雀と鸚鵡と千秋共命鳥とは、能く虛空を飛ぶも、然も鳥は[四九]人より神ならず、人より大ならず、神力、人に勝ること能はず、德、人より大なること能はざるに、法として自ら應に爾るべきものにして、彼に生じて身を受け、而して飛行するが如し。又、譬へば一の[五〇]泥犁 Niraya 一の畜生道、一の餓鬼界は、皆、宿命を識り、亦、他意を知り、亦、能く雷電し雲を興し風雨し、此の種々の事を作すなり。然も人に勝ること能はず、神、人より大なること能はず、力、人より勝ること能はず。然も其の法は自ら爾るものにして、此の生と入と受身とは[五一]所作の便ち果たるが如し。

[五三]復次に、人有り、長夜婬を行ぜんとて、是の如く貪り、是の如く念じ、是の如く欲し、是の如く思惟

ること無きを先づ說き、次に、而も一相續又は自と他との二心は相互に相緣ずるの義あることを顯示し、最後に、何が故に、一人に於て一剎那に二心が倶起せざるやを明にする段なり。詳しくは、婆沙卷十(毘曇部、七、頁一八五以下)を見よ。

【一六】二心は倶時に展轉相因とならざるに就きて、此は(一)因緣の體を撥無すると、(二)一人に二心倶生することありとする執と、(三)後心が前心の因となることありと執するとの三異說を破せんが爲めの論起なりと。

【一七】「前、未來に、倶生の二心非ず」は、發智にては、「非前非後」即ち同時の意に譯じたるも、舊譯は、倶生の字義に此の同時の意を含ませ、「前、未來に」には、重點を置かざるもの如し。

【一八】「未來心」とあるは、發智は後心と譯ず。

【一九】二心の展轉相緣關係。是は、前に、二心が展轉相因となること無しと論じたりしかば、若し爾らば、亦、二心は展轉して相緣ずることも無きやと疑ひを起すものあり、又、所緣々の實體を撥無するものもあるが故に、此等の疑を斷じ、實體撥無者の說を遮

ず、相應法を識らざるなり。

[一五]第二節　二心の因果關係と相緣關係

[一六]頗し二心の展轉相因となること有りや。答へて曰はく、無きなり。此は、一人に、若しくは[一七]前未來に、倶生の二心は非ず、[一八]未來心が前心の因となるにも非ざればなり。

[一九]頗し二心は展轉して相緣ずること有りや。答へて曰はく、有り。一が[二〇]當來は無しと思惟して心を生じ、彼が當念時に便ち第二心を生ずるが若く、[二一]當來は有りと思惟して心を生じ、彼は當念時に便ち第二心を生ずるが如く、[二二]當來道は無しと念じて心を生じ、彼が當念時に便ち二心を生ずるが若く、[二三]當來道有りと念じて心を生じ、彼れ當念時に便ち第二心を生ずるが若し。[二四]二りの他人の心を知るものが展轉して心を緣と作すが若し。

[二五]第三節　特に、二心不倶起論

何等を以ての故に、一人において前後に二心が倶生せざるや。答へて曰はく、第二の次第緣有ること無きが故なり。[二六]衆生には一一の心轉ずればなり。

[二七]第四節　記憶の保持及び忘失に關する論究

[二八]如し人は不可得にして空なり、前心は、後心に[二九]往かずんば、云何が本の所作を憶するや。答へて曰はく、衆生は法中に此の如き[三〇]智を得して、本の所作を憶するなり。譬へば[三一]刻印の作字の如し。有る所印處にて知る字なれば、則ち現に亦、他の作る所も知り、[三二]己の作る所も、自ら知るをもて、彼も亦、從來して問はず、我も亦、從往して問はず——汝は何の字を作るやを——、彼も亦、我れ是の字を作ると答へざるに、印所の作字にして自ら知る作字なれば、自ら作る所も亦、知り、他の作る所も亦、知るが如く、[三三]是の如く衆生も法として所作に隨つて則ち知るにより、作せし所の法も亦、知るなり、譬へば、[三四]兩人の他人の意を知りて、各々、心を相因とするものあるが如し。彼の

を止め、「諸の心々所は、一刹那に、自性と相應と倶有とを了せざること、及び補特伽羅は其の性不可得なることを顯示せんが爲めに作りしなりと毘婆沙師は解せり。」…但し、二刹那の間となれば、十智の中の世俗智の如きは、一切法の自性も倶有法も、相應法も知らざること無きを以て、こゝには、特に、一智、卽ち一刹那の心々所法に就き論ずと斷はるなり。

【一二】一切諸法無我に就きては、婆沙九、十、(毘曇部七、第二章第三・四節に詳說せり

【一三】自然を知らずとは、發智にて自性を了ぜずの意。

【一四】一識にして一切法を了知するや否や。

以下の問答は、前の「智」に就きて言へるを、其のまゝ識に就きて論究せんとするにあり。本論の間起につきては、智と識とを、同とするもの、異とするものありて諸說紛々たり。故に、智と識とは、其の體各別なること、然も其の所緣の範圍は、同じく、且つ、兩者は倶時に生ずるものたること等を顯示せんが爲めに、此の論を作りしとなり。

【一五】本節は、一補特伽羅に於て、一刹那に二心が起りて互に因緣(嚴密には五因)とな

心と言ふべきや、衆多心と爲すや。若し一心は有疑無疑なりや。

(十一)云何んが名身なりや、云何んが句身なりや、云何んが[五]味身なりや。

(十二)佛世尊が諸弟子に告ぐること有り、「汝等癡人」と。此の義は云何ん。何等を以ての故に、佛世尊は、諸の弟子に、「汝等癡人」と告ぐるや。

(十三)[六]六因あり、相應因と共有因と自然因と一切遍因と報因と所作因となり。云何んが相應因なりや。云何んが共有因なりや、云何んが自然因なりや、云何んが一切遍因なりや、云何んが報因なりや。云何んが所作因なりや。

(十四)若し心に[七]して[八]使を俱とするにより、諸の使を心が俱するものなれば、彼の使は此れ心に所使たりや。設し使が心に所使となり、此の心は俱使なれば、彼の使は此の心の俱なる使なりや。

(十五)若し心と使と俱なるをもて、諸の使を心が俱とするものなれば、彼の使は此の心にて當に斷ずべきや。設し使が心に當に斷ずべしとせば、此の心は使を俱とするにより、彼の使は此の心にて俱に斷ずるや。

(十六)[九]滅因識とは云何んが滅因識なりや。滅因識は、幾使の所使なりや。

此の章の義を願くば具さに演說すべし。

[一〇]第一節　智及び識は一剎那に一切法を了ずるや否やに就きて

[一一]頗し一智にして一切法を知ること有りや。答へて曰はく、無きなり。若し此の智が[一二]一切諸法は無我なりといふを生ずれば、此は何の所を知らざるや。答へて曰はく、[一三]自然を知らず、共有法を知らず、相應法を知らざるなり。

[一四]頗し一識にして諸法を識ること有りや。答へて曰はく、無きなり。若し此の識が一切の諸法は無我なりといふを生ずれば、此は何の所を達せざるや。答へて曰はく、自然を識らず、共有法を識ら

【五】味身とは發智に「文身」とあり。

【六】六因の新舊兩譯を對比せば次の如し。

舊譯	新譯
一、相應因	一、相應因
二、共有因	二、俱有因
三、自然因	三、同類因
四、一切遍因	四、遍行因
五、報因	五、異熟因
六、所作因	六、能作因

【七】以下、有隨眠心に關する論究を示す。

【八】「使を俱するにより」等に就きては本章第十六節を見よ。

【九】以下、發智の、「因境斷の識」に關する論究を示す。

【一〇】本節は、智(Jñāna)が、一剎那に、一切法を了知し得るや否や、及び、識(Vijñāna)も、一剎那に一切法を了知し得るや否や、を論明せんとする段なり。

【一一】**一智にして一切法を了知するや否や。**本問答は、(一)「心心所は能く自然卽ち自性を了ず」との大衆部の執、(二)「心心所は能く相應法を了ず」との法密部の執、(三)「心々所は能く共有法卽ち俱有を了ず」との化地部の執、(四)「補特伽羅(人)は能く諸法を了ず」との犢子部の執等の他の宗の異說

第二章　智と識等に關する論究[一]

(阿毘曇雜犍度、智跋渠第二)

[二]本章の内容目次

(一)頗し一智にして一切法を知ること有りや。

頗し一識にして一切法を識ることありや。

(二)頗し二心の展轉して相因となるもの有りや。

頗し二心の展轉して相緣ずるもの有りや。

(三)何等を以ての故に、一[三]人に前後に二心が倶生せざるや。

(四)若し人は不可得なるうへ、亦、前心にして而も後心に就くもの無しとせば、何等を以ての故に、本の所作を憶するや。何等を以ての故に意識强記なりや。何等を以ての故に憶せしものをも而も憶せざることとありや。

(五)何等を以ての故に祭祀すれば餓鬼則ち祭を得すれど、餘[四]處のものは得せざるや。

(六)當に一眼にて色を見るや、二眼にて色を見るや。耳と聲、鼻と香とも亦、復、是の如し。

(七)諸の過去のものは、一切現るゝこと無きや。若し現るゝこと無きものなれば、一切は過去なりや。

(八)諸の過去のものは、一切盡なりや。若し盡のものなれば、一切は過去なりや。

(九)諸の過去なるは、一切沒なりや。若し沒のものなれば、一切は過去なりや。

(十)若し苦に疑ひを生じ、是れ苦なりや、是れ苦に非ざるやとするは、當に一心と言ふべきや、衆多心と爲んや。若し習・盡――道に疑ひを生じ、是れ道なりや、道に非ざるやとするは、當に一

【一】本章を「智と識等に關する論究」とせしは、本納息を「智跋渠」と稱するに依る。

【二】以下、本章全體の内容目次を論題形式にて示すなり因みに、發智論の本章の内容目次は、頌により示せり、彼に曰はく、

(一)一智識ト(二)因緣ト

(三)二心ト(四)念ト(五)祭祀ト

(六)三根ト(七)(八)(九)過去ト

(十)疑ト(十一)名句文身ト

(十二)佛訶責ト(十三)六因ト

(十四)隨眠ト(十五)及斷ノト

(十六)因境斷識義

此章願具說

【三】「人」は、發智に「補特伽羅」とあり。

【四】「處」は、發智に「趣」とあり。即ち、天趣・人趣・餓鬼趣・畜生趣・地獄趣をさす。

との想を起すが如きを言ふ、然るに、見を問ひて「邪智」を答ふるに就きては、前來、無常を常とする見に對して、常を無常とする見を說き乃至、有因と無因とする見に對して、無因を有因とする見と言ふが如く、對句的に問答し來りしかば、直前に、有を無とする「見」を說きしに對して、勢ひ無を有とする「見」を問ひしものに過ぎず、而もかゝる見は無く、これ邪智なりと言ふなり。

【七二】首盧とは、即ち首盧伽又は室路迦(Sloka)のこと。即ち伽他(Gāthā)と稱する中、通の迦他と稱せらるゝものにして、頌文なると散文(即ち長行)なるとを論ぜず、梵文の經文又は論文の文字を數へて三十二字に至るものを言ふ。

るを顯すものとあるを見れば婆沙論文の誤寫か、

【四三】痛とあるは、發智の受(Vedanā)なり。以下、之に準ず。

【四四】**習・盡**とあるは、集(samudaya)と滅(nirodha)とにして、即ち集諦と滅諦とをさす。以下之に準ず。

【四五】本節は、四善根の最下位なる煖(uṣmagata)法に就きて、論究するなり。(婆沙卷六、第二十二節、毘曇部七、頁一一〇以下を參照せよ。

【四六】「正法中に於て慈と歡喜とを起すもの」とあるは、發智には、「正法と毘奈耶との中に於て、少の信愛を有するもの」とあり。

【四七】馬師と滿宿とは共に、六群比丘中の二人なり。

【四八】本節は、池喩經中に、二十身見(薩迦耶見 satkāyadṛṣṭi)を說くも、其の中の、幾が我見にして、幾が我所見なりやを分別せざるが故に、茲に之れを明さんが爲めとし、且つ、譬喩者が身見に實の所緣なし」と執するを破して、身見も亦、五取蘊を緣じて我我所となすものにして、實の所緣有りとする有部宗の正義を顯さんが爲めとにて、此の論述をなせりとは毘婆沙師の解する所なり。倘、此の二十身見に就きては、婆沙卷八を見よ。

【四九】**五我見と十五我所見。**

【五〇】「見る」は、發智にては、等隨觀すとあり。

【五一】「我中に色有り」は、發智には、「色は是れ我所なり」とあり。

【五二】識等ありとせしは、前に、痛・想・行・識は我の有なりとするの見に對して、我中に、痛・想・行・識ありとすべきも、其の中より痛・想・行の記を省略せしことを示す。以下、かゝる場合の等は、斯の如き省略を意味す。

【五三】本節は、先に我見を述べしに次ぎて、諸の外道、凡夫の諸の惡見を列擧し、其の對治を顯示せんとする段なり。此の諸惡見に就きては、婆沙卷第八(毘曇部七、頁一四九以下)を參照せよ。

【五四】**無常を常とすると、常を無常とする惡見と對治。**

【五五】茲に無常と言ふは、婆沙に依れば、有爲法のことなり。又、邊見とは邊執見のことなり。

【五六】「苦諦の所斷」を發智は、見苦所斷と稱ず、以下、習諦の所斷は見集所斷を、盡諦の所斷は見滅所斷を、道諦の所斷は見道所斷とすること、推して知るべし。

【五七】有常とは、寂滅涅槃なりと云ふ。

【五八】大正本には耶邪とあるも、今、これを法相上より邪と改む。因みに、三本宮本は耶耶とあり。以下※印あるは之に準ず。

【五九】**苦を樂とすると、樂を苦とする惡見と對治。**茲に「苦」とは、婆沙に依れば諸の有漏法なり。外道が、現世の暫時少分の樂を以て、究竟の樂とするが如し。

【六〇】見盜とは、發智にては見取見のこと。

【六一】茲に「樂」とは、勝義の樂、即ち涅槃をさす。

【六二】**不淨を淨とすると、淨を不淨とする惡見と對治。**「不淨」とは、これ亦、諸の有漏法をさす、外道が、「我が身は淸淨なり」と說くが如し。

【六三】茲に「淨」とは「滅と道との二諦なり。

【六四】**無我に我有りとする惡見と對治。**「無我」は發智に「非我」とせり。因みに、以下は、婆沙第九、(毘曇部七、頁一六〇以下)を參照せよ。

【六五】大正本には、身、耶邪見とあるも、聖語本には身見とあり、發智論には亦、有身見とあるを以て、今は身見と改む。

【六六】**有因を無因とし、無因を因とする惡見と對治。**茲に「有因」とは、業煩惱等なり。因みに、「有因を無因とする見」と、「無因を有因とする見」とは、發智と其の說顚逆なり。

【六七】「無因」とは、發智に非因といふ、外道凡夫等が自在天等の不平等因を執して、因となすを、茲に、無因を因とする見といふ。

【六八】戒盜とは發智にては戒禁取見のこと。

【六九】**有を無とする惡見と對治。**茲に「有」とは、婆沙に依れば、「四聖諦」にして、外道は、我有りと執するが故に、四諦を撥無するなりと。

【七〇】**無を有とずる邪智。**此の中、邪智とは、欲界修所斷の無覆無記の邪行相の智にして、所謂不染汚無智なり。例せば、杌に於て人なりとの想を起し、人に於て、杌なり

二六 若し有なるに而も無と言ふの見は、是れ*邪見にして、或は苦諦の斷なり、或は習諦の斷なり、或は盡諦の斷なり、或は道諦の斷なり。若し苦無しと言へば、是れ*邪見にして、苦諦の所斷なり、若し、習・盡・道無しと言へば、此れ*邪見にして、習・盡・道の斷なり。

七〇 若し無なるに而も有と言ふ見は、此れ見に非ずして此れ邪智なり。

（阿毘曇初世間第一法、跋渠竟り
梵本七一五百二十八首盧）

【二八】 中間に云云とは、世間第一法と無漏法卽ち初無漏忍なる苦法忍との中間に、餘の世間法卽ち有漏法を起さずと言ふ意味にして、發智にては、「無間に唯出世心のみを起す」とあり。

【二九】 若し當に起すべし云云とは、若し、世間第一法と、初無漏忍との中間に餘の有漏心を起すとせば云云となり。

【三〇】 小は發智にては劣と譯ず。

【三一】 **世間第一法には退無きに就きて。** 論起の所以は、有るは「世間第一法にも亦、退あり」と執するが故に、此の說を遮せんが爲めなり。（婆沙五、毘曇部七、頁八四參照）

【三二】 諦に順じ、云云は、發智に、諦に隨順し、諦に趣向し、諦に臨入しとあり。此の諦の義に就きては、婆沙に、或は現觀なりとし、又は道諦なりとし、又は見道なりとする等種種の異說あり。

【三三】 空缺處無く、所有無きをもて若干心を起して思惟を得ざらしむるにあらず」とは、發智に、不相似心を起して、「諦現觀に入るを得ざらしめ容きこと無し」と言ふに相當す。

【三四】 本節は、煖・頂・忍・世間第一法の四善根中の、頂位と、頂法の退とに就きて、論述せんとする段なり。而も、其の說順は、四善根の修行順位よりて言へば、世間第一法論の次に頂（Mūrdhāni）を說くは、蓋し逆說なり、尙、其の上、忍（Kṣānti）位を世間第一法位の次に說くべき筈なり。これに就きては、毘婆沙師は、先に、世間第一法論の一念なるに就きての論述に際して、「若し妙なるべしとせば、彼の本の心心所念法は、是れ世間第一法に非ず云云」と說けり。彼處にとく世第一法に非ざる法と言へるを以て、發智に忍位を還相して說きしものと辯解して、次いで忍善根を附論的に詳說し、次に頂法論に移れり。尙、忍位に就きては、婆沙卷五、第二十一節を、又、此の頂法に就きては、卷六、第二十二節（毘曇部七、頁一〇四以下）を見よ。

【三五】 **頂法に就きて。**

【三六】 漏ること一刻の頃の歡喜もて、佛法僧に向ふとは、水滴の下る位の少時間歡喜して、三寶を有難しと思ふ頃、と云ふ程の意ならん。舊婆沙には、「歡喜して佛法僧に於て、下小の信を生ず」と言ひ、新譯婆沙にては「佛法僧に於て、小量の信を生ず」と言へり。

【三七】 「十六波羅門の與めに說く」と言ふは、發智に於ては、「婆羅衍・摩納婆の爲めに說きしが如し」とあり。十六婆羅門の意明かならず。

【三八】 諸の摩那とは摩納婆のことなり。長老偈（Thera G.の第七三に依るに、摩納婆（儒童）は、婆羅門種にして、七才迄屋內に育てられ、七才にして、始めて外に連れ出されしに、其の時、老人・病人・死人等を見て、世を厭ふ心を生じ、精舍に行き佛に見えて、法をきゝ、入團せりと言ふ。此の記事は、婆沙卷六（毘曇部七、頁一〇五）の摩納婆記事と一致せり。

【三九】 **頂法の退に就きて。** 「頂法の退」とは、發智に「頂墮」と譯ず。これに就きては、婆沙卷六、（毘曇部七、頁、一〇六）參照のこと。

【四〇】 已には大正本に以とあるも、三本・宮本・聖二本には、皆、已とあるを以て、今は後者に從へり。

【四一】 「思惟し內に校計し」は、發智に「如理に作意し」とあり。

【四二】 「信を佛と道と好んで法に順ずる僧とに有し」、は、發智には「信佛・菩提法・是善說僧修妙行」とあるに、婆沙所載の本文は、諸本「信佛菩提法是善說增修妙行」とありて、僧が增とあり。而も、後の釋文には、是は三寶を信ず

[48]第四節　二十身見に就きて

此の二十身見の幾く見が是れ我見にして、我所見は幾く見有りや。答へて曰はく、五は是れ我見にして、十五は是れ我所見なり。

[49]云何んが五我見なりや。答へて曰はく、色は我なりとするの[50]見、痛・想・行・識は我なりとするの見る是を五我見と謂ふ。云何んが十五我所見なりや。答へて曰はく、色は我の有なりとするの[51]見、我中に色あり、色中に我ありとするの見、乃至痛・想・行識は我の有なりとするの見、我中に[52]識等あり。識等中に[53]我ありとするの見、是を十五我所見と謂ふなり。

第五節　諸惡見の種々相と其の對治に就きて

[54]若し[55]無常を有常なりとする見なれば、是れ邊見にして、[56]苦諦の所斷なり。

[57]有常を無常とする見は、是れ[58]邪見にして盡諦の所斷なり。

[59]苦に樂有りとするの見は、惡法を以て最と爲すものにして、此を[60]見盜と名け、苦諦の所斷なり。

[61]樂に苦有りとするの見は、是れ*邪見にして盡諦の所斷なり。

[62]不淨に淨有りとするの見は、惡法を以て最と爲すものにして、此は是れ見盜にして、苦諦の所斷なり。

[63]淨に不淨有りとする見は、是れ*邪見にして、我は盡諦の斷なり、或は道諦の斷なり。若し盡を不淨なりと觀ずるものなれば、此れ*邪見にして盡諦の所斷なり。若し道を不淨なりと觀ずるものなれば、此れ[67]邪見にして、道諦の所斷なり。

[64]無我に我有りとするの見は、是れ[65]身見にして、苦諦の所斷なり。

[66]有因を無因なりとするの見は、是れ*邪見にして習諦の所斷なり。

[67]無因を有因なりとするの見は、無作の因を作となすものにして、此は[68]戒盜にして、苦諦の所斷なり。

初禪と第二禪との樂支は、輕安の樂支なるが故に、こゝに、第三禪に依りて得する世間第一法のみを樂根と相應するものとして言へるなり。喜根と護根(卽ち捨根)との相應を說くも、凡て禪支卽ち靜慮支の關係によりて推考すべし。禪支に就きては、婆沙卷八十、毘曇部十頁三七五を見よ。

因みに、禪は、發智にては、靜慮と譯ず。

【三六】未來禪は、發智に未至定とし、禪中間は、靜慮中間とす。

【三七】**世間第一法は、一心なるに就きて。**此の論を起せし所以として、毘婆沙師は言ふ、『分別論師が「世間第一法は相續して現前す」と言ふを止めて、世間第一法は唯、一念の現前なることを顯さんが爲めと、二に、先に、心心所法にして、これが等無間となりて正性離生に入るとき、先きの心心所法を世間第一法とす」といひしが、心所法に多種あるが如く、心にも亦多種あるに非ずやとの疑ひを止めて、心は唯一なることを顯さんが爲めに、此の論を作る』と

因みに之に就きは、婆沙卷五、毘曇部七、頁八二以下を見よ。

を辨ずるに、空缺處無く所有無きをもて、若干心を起して、思惟するを得さらしむるにあらざるなり。

復次に、世間第一法と苦法忍との中間に、彼の一法の心より疾きもの有ること無きをもて、當に爾の時に於て能く制するものありて思惟するを得さらしむるもの無し。是を以ての故に、世間第一法は當に不退と言ふべきなり。

第二節　頂法及び頂法の退に就きて[三四]

[三五]云何んが頂法なりや。云何んが頂法の退なりや。答へて曰はく、譬へば[三六]漏ること一刻の頃の歡喜もて、佛法僧に向ふをいふなり。世尊の言の如し[三七]「十六婆羅門の與めに說く、

「諸の[三八]摩那（Māṇava）よ　漏ること一刻の頃の如きに
歡喜して佛・法・僧に向へば　是を頂法と謂ふなり」

と。

[三九]云何んが頂法の退なりや。答へて曰はく、[四〇]已に頂法を得ぜしものが、若し命終し已りて退して復び現在せざるをいふ。例せば一人有り、善知識と相得て、其れに從ひて法を聞き[四一]思惟し内に挍計して、[四二]信を佛と道と好んで法に順ずる僧とに有し、色は無常なり、[四三]痛・想・行・識も無常なりと信じ、苦・[四四]習・盡・道を思惟せしも、彼れ或は餘時に於て善知識を得ず、法を聞かず、思惟して内に挍計せず、世俗の信より退するが如し。是を頂法の退と謂ふなり。

第三節　煖法に就きて[四五]

云何んが煖法なりや。答へて曰はく、[四六]正法中に於て慈と歡喜とを起すものなり。世尊の說くが如し。[四七]馬師（Aśvaka）比丘と滿宿（Punarvasu）比丘と、此の二癡人は、我が法中に於て毫釐の煖法も有ること無しと。

證す」は、發智にては、單に、「正性離生に入る」とあり、舊譯婆沙巻二にては「正決定を得す」とあり。

【三二】「苦法忍に緣たるものなれば云云」は、發智にては「若し此の法を緣じて、苦法智忍を起せば、卽ち此の法を緣じて、世第一法を起す」とあり。

【三三】世間第一法の有覺有觀等の三地分別。論起の所以は、先に、世間第一法は、色界繫なりとのみ言ひしも、色界には、有覺有觀地（未至・初靜慮地）無覺有觀地（中間靜慮）無覺無觀地（第二靜慮以上）等の區別あるが故に、此の中、何の地にあるやを明かにせんが爲め等なり、因みに、此に就きては、婆沙巻四第十三節を參照せよ。

【三四】世間第一法の樂根等との相應に就きて。此は元來、五受根との相應分別なるに、此の中、苦根及び憂根と相應すと說かざるは、苦憂二根は唯欲界繫なるに、此の世間第一法は色界繫なればなり。倘これに就きては、婆沙論巻四、第十六節（毘曇部七、頁七九）を見よ。

【三五】初・第二、第三禪には、何れも樂支あるも、受としての樂は、第三禪のみにあり、

りて得する世間第一法なれば、是を護根と相應するものと謂ふなり。

〔二七〕世間第一法は當に一心と言ふべきや、衆多心なりと爲んや。答へて曰はく、世間第一法は當に一心にして、衆多心には非ずと言ふべし。何等を以ての故に世間第一法は一心にして衆多心に非ざるや。答へて曰はく、若し世間第一法なれば〔二八〕中間に、餘の世間法を起さずして、唯、無漏法のみ有り。〔二九〕若し當に起すべしとせば、若しくは〔三〇〕小とせんや、若しくは等とせんや、若しくは妙とせんや。設使小とせば、越次取證せざるべし、何等を以ての故にといへば、退道を以ては等法中に於て越次取證せざればなり。若し當に等しかるべしとせば、亦、越次取證せざるべし。何等を以ての故にといへば、本此の道を以て越次取證せざればなり。若し妙なるものなるべしとせば、彼の本の心々所念法は、此れ世間第一法に非ずして、若しくは後の心々所念法が、此は是れ世間第一法なるべければなり。

〔三一〕世間第一法は當に退と言ふべきや。不退なりや。答へて曰はく、世間第一法は不退なり。何等を以ての故に、世間第一法は不退なりや。答へて曰はく、世間第一法は〔三二〕諦に順じ、諦を滿たし、諦を辨ずるに〔三三〕空缺處無く所有無きをもて、若干心を起して、思惟するを得ざらしむるにあらざるなり。譬へば士夫の水を渡り山谷坂を度し、若し險難處なりとも正身にして、身の未だ到らざる頃に廻らさずして意とするところ、正に必ず到るが如く、世間第一法も亦、復、是の如く、諦に順じ諦を滿じ諦を辨ずるに、空缺處無く所有無きをもて若干心を起して、思惟するを得ざらしむるにあらざるなり。譬へば、五大駛水——一には恒迦(Gaṅgā)と爲し、二には擔扶那(Yamunā)と爲し、三には薩牢(Sarayū, Sarabhū)と爲し、四には伊羅跋提(Airavatī Irāvatī)と爲し、五には摩醯(Mahī)と爲す——が盡く大海に趣くに能く流を斷ずるもの無く、能く障となるもの無くして、盡く大海に趣き、海を滿し海を辨ずるが如し。世間第一法も亦、復、是の如く、諦に順じ諦を滿し諦

繫に通ず」といひ、(三)化地部は「こは三界繫に通ず」と言ひ、(四)法密部は「こは三界繫及び不繫に通ず」と、言ひ、(五)又、法密部の別執に「こは三界繫にも非ず、亦、不繫にも非ず」と言ふ。
倘、此の問題に就きては、婆沙卷三、第十一節(毘曇部七、頁五七)以下を見よ、

【一八】 蓋とは五蓋を言ふ、五蓋に就きては、婆沙卷四八、(毘曇部九、頁一三〇)を見よ、纒と言ふに就きて、纒を根本煩惱の總名となすこともあるも、玆にては、不善にして、麁惡の身語業を起す、無慚・無愧・嫉・慳・悔・眠・掉擧・惛沈・忿、覆の十纒を指すものなるべし。

【一九】 發智論には、「欲界の結」を除くの一句を缺き、其の代りに、欲界纒をして復び現起せざらしむ」の句あり。倘、結には、五結・五順下分結・五順上分結・七結・九結等の分類あるも、此の中にては、總じて欲界の結のみを取る。因みに「結」に就きては、婆沙卷四十九以下を見よ。

【二〇】 世間第一法を無色界繫と言ふべからざる所以に就きては、婆沙卷四、第十二節(毘曇部七、頁六四)を見よ。

【二一】 「等法中に於て、越次取

聖道起れば、先に欲界の事を辨じ、後、色・無色界のを同じく辨ずるなり。設し等法中に於て越次取證するときに、先に無色界の苦に於て苦と思ひ、後、欲・色界に同じく思ふなりとし、若し聖道起りて先に無色界の事を辨じ、後、欲・色界に同じく辨ずるなりとせば、是の如くんば世間第一法は、當に無色界繫なりと言ふべけん。但し、等法中に越次取證するときは、先に欲界の苦を苦と思ひてより後、色・無色界のを同じく思ひ、若し聖道起れば、先に欲界の事を辨じ、後、色・無色界のを同じく辨ずるなり。是を以ての故に、世間第一法は當に無色界繫と言ふべからざるなり。

復次に、無色定に入りては色想を除去するに、無色想を以ては欲界を分別しえざるなり。如し、二一苦法忍に緣たるものなれば、亦、世間第一法にも緣たるものなり。

二二世間第一法は當に有覺有觀と言ふべきや、無覺有觀なりや、無覺無觀なりや。答へて曰はく、世間第一法は、或は有覺有觀なり、或は無覺有觀なり、或は無覺無觀なり。

云何んが有覺有觀なりや。答へて曰はく、有覺有觀三昧に依りて得する世間第一法なれば、是れを有覺有觀なりと謂ふ。云何んが無覺有觀なりや。答へて曰はく、無覺有觀三昧に依りて得する世間第一法なれば、是を無覺有觀と謂ふ。云何んが無覺無觀なりや。答へて曰はく、無覺無觀三昧に依りて得する世間第一法なれば、是を無覺無觀と謂ふなり。

二四世間第一法は當に樂根と相應すと言ふべきや、喜根、護根と相應すと言ふべきや。答へて曰はく、世間第一法は或は樂根と相應し、或は喜根と相應し、或は護根と相應するなり。

云何んが樂根と相應するものなりや。答へて曰はく、二五第三禪に依りて得する世間第一法なれば、是を樂根と相應すと謂ふ。云何んが喜根と相應するものなりや、答へて曰はく、第一・第二禪に依りて得する世間第一法なれば、是を喜根と相應するものと謂ふ。

云何んが護根と相應するものなりや。答へて曰はく、二六未來禪に依り、禪中間に依り、第四禪に依

毘婆沙師に依れば、舊阿毘達磨論師なり。

【一三】　五根とは、信・勤・念・定・慧の五根のこと。

【一四】　「我が義の如きんば」とは、發智は之を「此の義中に於ては」と譯ず。卽ち、毘婆沙師に依れば、「不顚倒なる此の有部宗の、此の論、此の蘊、此の納息、此の品類、此の契經に順ずる我れ及び所餘の同梵行者の所說の義の中に於ては」との義にして、一言にして言へば「有部宗の正義に從へば」と言ふ程の義なり。以下「我が義の如きんば」の意義は、之に準ず。

【一五】　世間第一法の名義、此の論起の緣由は世間第一法の立名の因緣を說かんが爲めなり。此の世間第一法の名義に就きては、婆沙第三卷、第九節、及び第十節(毘曇部七、頁四六以下)を參照せよ。

【一六】　以下の凡夫事、聖法、邪事等を、發智は、異生性、聖性、邪性と譯ぜり。

【一七】　世第一法の界繫分別。論起の所以を婆沙に徵するに、他宗、他部の異說等を止めんが爲めなりと。其の異說とは、(一)大衆部は、「世間第一法は、欲色界繫に通ず」と云ひ、(二)犢子部はこは色・無色界

[九]云何んが世間第一法なりや。答へて曰く、諸の心々法あり、[一〇]次第に[一一]越次取證するもの、此を世間第一法と謂ふ。[一二]次に說者有り、「諸の[一三]五根に於て次第に越次取證するもの、此を世間第一法と謂ふ」と。[一四]我が義の如くんば、諸の心々法あり、次第に越次取證するもの、是を世間第一法と謂ふ。

[一五]何等の故を以て世間第一法と言ふや。答へて曰はく、此の如き心々法は、諸の餘の世間の心々法のうち、上と爲り最と爲りて能く之に及ぶもの無き者なるが故に、世間第一法と名く。復次に、此の心々法は、[一六]凡夫事を捨して聖法を得し、邪事を捨して正法を得して、正法中に於て越次取證すものなるをもて、是を以ての故に、世間第一法と言ふなり。

[一七]世間第一法は、何等の繫なりや、當に欲界・色界・無色界繫と言ふべきや。答へて曰はく、世間第一法は當に色界繫と言ふべきも、欲界繫に非ず、無色界繫にも非ず。

何等を以ての故に世間第一法は、當に欲界繫と言ふべからざるや。答へて曰はく、欲界道を以ては[一八]蓋・纒を斷ずることを得ず、亦、[一九]欲界の結を除くこと能はず。乃ち色界道を以て蓋・纒を斷ずることを得、亦、能く欲界の結を除けばなり。若し欲界道を以て蓋・纒を斷ずるを得、亦、能く欲界の結を除くとせば、是の如き世間第一法は當に欲界繫と言ふべし。但し、欲界道を以ては蓋・纒を斷ずることを得ず、亦、欲界の結を除くこと能はずして、乃ち色界道を以て蓋・纒を斷ずることを得、亦、能く欲界の結を除くをもて、是を以ての故に世間第一法は、當に欲界繫と言ふべからざるなり。

[二〇]何等の故を以て世間第一法は、當に無色界繫と言ふべからざるや。答へて曰はく、[二一]等法中に於て越次取證すればなり。先に欲界の苦を苦と思ひてより、後、色・無色界のを同じく思ふなり。若し

は、無等無伺なり。

【六】　護根とは、新譯の捨根(upekṣa-indriya)のこと。

【七】　身見とは、新譯にては、有身見とも譯じ、又は薩迦耶見(satkāyadṛṣṭi)ともせり。

【八】　本節は、(一)世間第一法(Lokāgra dharma)の自性、(二)世間第一法と稱する所以、(三)世間第一法の三界繫分別、(四)世間第一法の有覺有觀等の三地分別、(五)世間第一法の樂根等の三根の相應分別、(六)世間第一法は一心なりや多心なりや、(七)世間第一法は退なりや不退なりや等の諸問題を明にする段なり。

【九】　**世間第一法の自性。** 世間第一法とは、四善根位の最上位にして、其の無間に初無漏忍を起すものなり、即ち世間法として第一の法なりとの意なり。而して、此の論起の所以は契經の義を分別せんが爲めなりと毘婆沙師は言ふ。尙、此に就きては、婆沙第二卷毘曇部七、頁二四以下、特に、頁三二、「第二節下」を參照すべし。

【一〇】　次第にとは、發智にては「等無間と爲りて」と譯ぜり。

【一一】　越次取證すとは、「正性離生(samyaktva nyāma)に入る…」の義、

【一二】　茲に、說者といふは、

（一）(1)云何が世間第一法なりや。
(2)何が故に世間第一法と言ふや。
(3)世間第一法とは何等の繫なりや。當に欲界繫と言ふべきや、色界繫なりや。無色界繫なりや。
(4)世間第一法は當に[五]有覺有觀と言ふべきや、無覺有觀なりや、無覺無觀なりや。
(5)世間第一法は當に樂根と相應すと言ふべきや、喜根[六]・護根と相應するや。
(6)世間第一法は當に一心と言ふべきや、當に衆多心と言ふべきや。
(7)世間第一法は當に退と言ふべきや。不退なりや。

（二）(1)云何んが頂なりや。
(2)云何んが頂墮なりや。

（三）云何んが煖なりや。

（四）此の二十[七]身見の幾くが我見なりや。我所見は幾く見ありや。

（五）若し無常を有常とする見は、此の五見に於て、是れ何等の見にして、何等の諦が此の見を斷ずるや。

若しくは有常なるを無常とする見、若しくは苦なるを樂とする見、若しくは樂なるを苦とする見、若しくは不淨なるを淨とする見、若しくは淨なるを不淨とする見、若しくは無我なるを有我とする見、若しくは無因なるを有因とする見、若しくは有因なるを無因とする見、若しくは有なるを無とする見、若しくは無なるを有とする見は、此の五見に於て是れ何等の見にして、何等の諦が、此の見を斷ずるや。

此の章の義を願くば具さに演說せん。

[八]第一節　世間第一法に關する諸種の論究

【三】　本章を世間第一法等の論究とせしに就きては、二の理由あり。一は、本章を、世間第一法跋渠と稱せしに因まんが爲め、等の論究とせるは其の內容が、次の內容目次の示すが如く、世間第一法の外の善根論と、二十身見等の惡見論等とを包めるを示さんが爲めなり。因みに、本跋渠の說順に就きては、これ亦、婆沙第二卷（毘曇部七、頁三〇）に明にせり。

【四】　本章卽ち世間第一法跋渠の內容目次を、論題形式によりて、提示せしものなり。其の一一の內容に就きては、次下各節の說明下に詳論せん。因みに、發智にては、此の章の內容目次を頌にて示して曰はく、

（一）世第一法七ノト（二）頂ノ二ト（三）煖ト（四）身見ノトト（五）十一見攝斷

此章願具說

とあり。此の頌中に附せる數字は、以下、本章の內容目次の番號と節の夫れとに該當す。

【五】　有覺有觀云云の中、覺は新譯の尋（vitarka）、觀は新譯の伺（vicāra）なり。從つて、有覺有觀は有尋有伺、無覺有觀は無尋有伺、無覺無觀

阿毘曇八犍度論

迦旃延子造
符秦罽賓三藏僧伽提婆
竺[illegible]佛[illegible]念　共譯

卷の第一

八犍度總目次[1]

八犍度とは、頌に曰はく、[illegible]
「雜と結使と智と行と　四大と根と定と見となり」

第一編[2]　雜　　論　（阿毘曇雜犍度第一）

雜論總目次

世間第一法と、[illegible]　智と人と愛恭敬と
無慚と、色と無義と、　最後に思品を說く。

第一章[3]　世間第一法等の論究

（世間第一法跋渠第一）

本章の內容目次[4]

【一】八犍度とは、發智論の所謂、八蘊の義に當る。犍度(Grantha, gantha)は、婆藪槃豆法師傳には、伽蘭陀とあり。譯せば、節又は結の意となる。今、此の八犍度を新譯の八蘊と對比せば次の如し。
一、雜犍度——雜蘊、
二、結犍度——結蘊、
三、智犍度——智蘊、
四、行犍度——業蘊、
五、四大犍度——大種蘊、
六、根犍度——根蘊、
七、定犍度——定蘊、
八、見犍度——見蘊、
因みに、此の八犍度の說順に關しては、婆沙論第二卷(毘曇部七、頁三〇)に之を說けり。就きて見よ。

【二】此の八跋渠と發智論の八納息と對比せば次の如し。
一、世間第一法跋渠——世第一法納息、
二、智跋渠——智納息、
三、人跋渠——補特伽羅納息、
四、愛恭敬跋渠——愛納息、
五、無慚愧跋渠——無慚納息、
六、色跋渠——相納息、
七、無義跋渠——無義納息、
八、思跋渠(思品)——思納息、
此の中、跋渠(Varga, vagga)は、新譯にて納息と言ふ。以下、本國譯に於ては、跋渠を章とす。

一、（A）解題は、紙數の制限上、次卷の初頭に讓つた。

二、（B）章節の切り方は、主として大毘婆沙論のそれに從つたが、然し本論には本論獨自の立場があるので必ずしも之に據らないことにした。

（C）註釋は、原則として、先づ、何が故に迦旃延子が斯る議論を作すに至つたかの所謂、造論の理由根據を示して、本論製作の意義を明にせんとした。其の他の註釋は、原典並びに譯文上、特に玄奘譯と甚しき相違あるもの丶みは之を出來る丈指示せんとしたが、單なる譯語の相違の如きは、發智論の相當語を掲ぐるに止め、一一の意味解釋の如きは、之を大毘婆沙論に讓つた。

（D）尙、其の他の注意すべき問題等に就きても、凡て國譯大毘婆沙論（毘曇部七——十七）に於ける相當文を求めて、其の問題の所在を明記して置いたから、讀者は、之に據り、比較讀了されんことを希望する。

一、尙、本國譯に際しては、譯文の正確を期し、註釋に於ても、亦、勉めて學術的に有意義ならしめたいと念願したけれども、時日の切迫は、譯者が數日の徹宵を餘儀なくされた程なるに拘らず、必ずしも完全たるを得なかつた點もある。

江湖の諸大德の御寬恕を乞ひ、更に御指示を待つ所以である。

佛誕二千五百年
皇紀二千五百九十四年二月十一日　譯者　西義雄
坂本幸男　謹みて識す

阿毘曇八犍度論國譯凡例

一、阿毘曇八犍度論は、元來、阿毘達磨發智論の舊譯である。大東出版社の最初の計畫としては、發智論を國譯する筈であつたが、爾後、東京帝國大學教授宇井伯壽博士の御慫慂と、大正大學教授椎尾辨匡博士の御讃意在りしと、予等の次の如き理由との下に、其の最初の方針を代へて、茲に八犍度論を譯述することにした。

一、八犍度論を以て特に發智論に代えた所以は、種々の理由に基くも、其の主なる學術的根據は、

(A) 發智論は、阿毘達磨大毘婆沙論中に、其の全部を國譯して置いたので、本國譯中の重複を避けんが爲めなること。

(B) 八犍度論は、毘曇部中、最初期に漢譯されたもので、玄奘の發智論飜譯以前には、阿毘曇、特に、有部の論部としては、學界に於て最も重要視された一であつたこと。

(C) 從つて其の譯語にも、舊譯として著しき特色を有する上、屢ゝ此れ以後の漢譯諸經典を始め、支那撰述の諸論釋等の中に依用されてゐるから、之を知ることは、玄奘以前の漢譯佛典等の研究上、不可缺のものたること。

(D) 發智論の異譯とは言へ、內容上にも可なりの相違があり、之に依りて諸經論發達史上に、看過し得さる諸資糧を提供し得ること。

等である。

一、次に、本論の國譯に際しては、大略、次の如き方針を取つた。

乍併、又、一面よりすれば、可及的の嚴密を期したにも拘らず、吾々の淺學の致す所、時に不用意に基く誤譯などを敢て犯したこともあらうかと共譯者としての名を列ねた先師に對して、亦、讀者諸賢に對しても、深く憂懼する次第である。

先生の沒後は主として、先生の御方針に據つたけれども、尙東洋大學々長高楠順次郞博士、前豐山派管長加藤精神大僧正、東京帝國大學敎授宇井伯壽博士、同帝大助敎授福島直四郞氏、及び大谷大學敎授赤沼智善氏等より、或は直接に、或は亦、著書を通じて、高敎を仰いだことを特に記して深く感謝の誠意を表したいと思ふ。

昭和九年二月十一日紀元節の佳辰をトして

譯者　西　義　雄
　　　坂　本　幸　男　謹みて識す

後記

佛天の加護と江湖の諸大德及び大東出版社主岩野眞雄氏並びに同社員一同の御援助に依つて、大毘婆沙論二百卷國譯が大過無く今茲に、兎も角も一應、其の完成を見るに至つた。

因みに、婆沙論の詳細なる解題に就いては、已に第一卷の劈頭に於て、全譯了後に之を附する旨を公約したけれども、本國譯の出版卷數の制限の爲め、之を附加する紙數を與へられず、八犍度論の前半を以て、之に代へざるを得なかつた。從つて復、譯者が其の最初より意圖した全二百卷の完全なる內容索引も、誠に遺憾ながら、割愛せざるを得なかつたのである。然し、此の索引の如きは、後日、機會を得て、之を發表したいと思ふ。此の點、一般讀者に、特に御了解を願ふ所である。

顧に、此の事業に著手して以來、已に六年の歲月が流れた。往時を回顧して今更、感慨無量のものがある。恩師であり、且つ亦、本國譯の發願人であられた木村泰賢先生が、第二卷(毘曇部八)の譯註を終えられて、其の校正中に、無常迅速とは言ひ乍ら、餘りにも突如として涅槃を現ぜられたので、當時吾等の悲しみと混亂とには、實に筆に盡し得ざるものがあつた。乍併、其の中にあつて、此の國譯の學界に於ける使命の重大なるを痛感するに及んで、先生の遺業を繼承して、其を完成せしめんことを窃かに定中の先生に祈願したのであつた。爾來、一日として事業を廢することなく、吾等の全精神を傾倒して懸命の精進努力を續け、今正に所期の目的を達成することを得たことは、譯者としての無上の喜びである。

彼の口は殃禍を集め、　必ず安樂を受けざらん」と。

右、伽他納息の所有の義趣は、文の如く了し易きが故に、復び釋せざるなり。

三藏法師玄奘、斯の論を譯し訖りて、二の頌を說きて言はく、

「佛涅槃の後、四百年、　迦膩色加王が贍部に

五百の應眞士を召集し　迦濕彌羅にて三藏を釋す。

其の中の對法毘婆沙は　具さに本文を護て今譯し訖る、

願くば此等が諸の含識を潤して　速かに圓寂の妙菩提を證せんことを」と。

阿毘達磨大毘婆沙論（終）

【四〇】特に、論の三種に就きて。

彼は雄猛にして縛を脱す。　誰れか復た應に譏毀すべけんや。

根とは有取識に喩え、地界とは四識住に喩ふ。[三六]世尊の說の如し、「[三七]五種子とは有取識を顯し、地界とは[三八]四識住を顯す」と。葉とは我慢に喩ふ。世尊の說の如し、「云何んが葉を燒くといふや。謂く、我慢の已に斷じ已に遍知するをいふ」と。枝とは愛に喩ふ。世尊の說くが如し。

五妙色の宮內に[三九]　若し愛の枝の生ずること有れば
牟尼は彼の生を見て　慧を以て速かに除斷す」と。

諸の阿羅漢は四識住の中に於て後有を牽く有取の識無く、慢も無く、愛も無きが故に、根は地界に於て無く、葉も無く、亦、枝も無しと說けるなり。

彼は雄猛なりとは、彼の阿羅漢の成就するものをいふ。能く雄猛法を成ずるが故に、亦、雄猛とも名くるなり。[四〇]縛を脫すといふうち、縛に三種有り、貪と瞋と癡とをいふ。彼は此の縛に於て已に解脫し、遍く解脫し、極く解脫す。　誰れか復、應に譏毀すべけんやとは、謂く、是の如き類の補特伽羅は、唯、應に稱譽すべきのみにして、應に譏毀すべからず。若し譏毀を致せば、罪の無邊なるを獲し、世間の眞の福田を損壞するが故なり。世尊の說くが如し、

若し應に毀すべきものにして　而も譽め、
及び應に譽むべきものにして　而も毀せば、

【三六】　此の契經は、雜阿含卷二、第三十九經（大正二、頁八、下）に、「爾時世尊告₌諸比丘₋、有₌五種種子₋、何等爲ㇾ五、謂₌根種子、莖種子、節種子、自落種子、實種子₋、此五種子、不ㇾ斷不ㇾ壞不ㇾ腐、不ㇾ中ㇾ風、新熟堅實、有₌地界₋、而無₌水界₋、彼種子、不₌生長增廣₋。若彼種新熟堅實、不ㇾ斷不ㇾ壞不ㇾ中ㇾ風、有₌水界而無₌地界₋、彼種子亦、不₌生長增廣₋。若彼種子、新熟堅實、不ㇾ斷不ㇾ壞不ㇾ腐、不ㇾ中ㇾ風、有₌地、水界₋、彼種子生長增長、比丘、彼五種子者、譬₌取陰俱識₋。地界者、譬₌四識住₋、水界者譬₌貪喜四取攀緣識住₋云云」とあり。

【三七】　五種子とは稱友の釋に依れば、
(一)不缺(akhaṇḍāni)
(二)不穿(acchidrāṇi)
(三)不腐(apūtini)
(四)不破風日損 (avātāpaha=tāni)
(五)堅實(sārāṇi)
とし、一言にして言へば、種子の完全なるものを言ふとせり。

【三八】　四識住に關しては、婆沙第百三十七卷第十四節（毘曇部十四）を見よ。

【三九】　五妙色とは、五妙欲と同じ。

に興衰有りと知るといふうち、知るとは了達するをいひ、世とは五取蘊をいひ、興衰とは生滅をいふ。卽ち是は、有漏の五蘊に起と盡と有るの義を隨觀するをいふなり。善心とは、決擇心・善巧心・調柔心をいふ。普く解脫すとは、諸趣の諸有の諸生に於て已に解脫し、遍く解脫し、極く解脫するをいふ。

第十五節[三四]　諸外道は煩惱を暫斷するも還た退墮し、羅漢は無餘依涅槃を樂ひ且つ至ると言ふに就きて

【本論】　脫すと雖も、而も墜墮し、　饕餮して復び來還す。
　安を得して仍ち樂を樂ひ、　樂に乘じて樂所に至る。

脫すと雖もとは、諸の外道は欲界を脫すと雖もといふの謂ひにして、而も墜墮すとは、彼の諸外道は而も色・無色界に墜ちて生ずると及び彼の受生の貪に隳するとをいふ。饕餮して復び來還すとは、彼の諸外道は、順五下分結に於て少分を斷ずと雖も、而も餘の不斷のもの多きが故に、後、必ず貪を起し、欲界に還生するをいふ。安を得すといふうち、安とは、有餘依涅槃界をいふ。諸の阿羅漢は已に證するが故に、得すと名くるなり。仍ち樂を樂ふといふうち、樂とは無餘依涅槃界をいふ。彼は恒に欣慕するが故に樂ふと名く。樂に乘じて樂所に至るとは、道の樂なるに乘じて、涅槃の樂に至るをいふなり。

第十六節[三五]　阿羅漢は有取識・慢・愛無く、縛を脫するを以て、稱譽すべしと言ふに就きて

【本論】　根が地界に於て無く、　葉も無く亦、枝も無くんば、

【三四】　本節は、發智頌文の「脫」伽他を解說する段にして、此の伽他によりて、諸外道は、たとひ欲染を離るるも、再び、欲界に來還し、有餘依を得せし羅漢は、更に無餘依涅槃界を樂ひ、終に之に達すといふを顯示するなり。

【三五】　本節は、發智頌文の「根」伽他を說明する段なり。而して此の伽他は、羅漢には有取識も我慢も愛もなくして、從つて後有を索くこと無く、勇猛法を成就して、貪・瞋・癡の縛を脫するものなるが故に、應に稱譽すべく、譏毀すべからずと言ふ義を說くものなり。

魔花と小花とを斷ぜば、　　死王の使を見ず。

身は聚沫の如しと知るとは、身は聚沫の如く、無力・虛劣にして撮磨す可からずと如實に知るをいふ。亦、陽焰に同じと覺すとは、身は陽焰に同じく熱惱に因りて生じ、遷流して住せずと如實に覺するをいふ。魔花と小花とを斷ずといふうち、[三二]魔に四種あり、煩惱魔と蘊魔と死魔と自在天魔とをいふ。應に知るべし此の中には煩惱魔を說くことを。見所斷の煩惱を魔花と名け、修所斷の煩惱を小花と名く。彼に於て棄捨し永斷するを斷と名く。死王の使を見ずといふうち、無常の能く滅するを名けて死王と曰ひ、老病の迫逐するを死王の使と稱するなり。

[三三]第十四節　三三摩地を觀じ、乃至有漏法の起盡を隨觀せば、普く解脫すと言ふに就きて

【本論】住を觀じ、覺は近遠し、　　應に喜ぶべく、諸業無く、
世に興衰有りと知れば、　　善心は普く解脫す。

住を觀ずとは、應に住——三種あり、一に空、二に無願、三に無相なり——を觀察すべきをいふ。覺は近遠すといふうち、覺は覺慧にして、聰明委ねく具し、內外の境に於て應に正しく生起すべきをいふ。應に喜ぶべしとは、若し佛の證する菩提の法と、是の善說——僧の妙行を修するものが、色は無常なり、受・想・行・識も無常なりといひ、苦諦を善施設し、集・滅・道聖諦を善施設するなり——とを聞けば、應に歡喜を生ずべしといふなり。諸業無しとは、能く後生を感ずる身・語・意業を成就せざるをいふ。世

【三二】特に、魔の四種に就きて。
一、煩惱魔、二、蘊魔、三、死魔、四、自在天魔なり。

【三三】本節は、發智頌文の「慧」即ち覺慧を說く伽他を說明する段にして、此の伽他に由りて、三三摩地を觀じ、正しき覺慧を起し、善法を聞くを喜び、有異熟業を成就せず、有漏の五蘊の無常を達觀すれば、終に解脫するに至ることを顯示するなり。

離染・永滅・涅槃なり。

第十二節[二七]　三界を厭離し、四聖諦を聞くを喜び、三毒を永斷せば、苦邊に至ると言ふに就きて

【本論】[二八]醫泥と及び謎泥と　[二九]蹋鋪と達鞢鋪と。
希ふこと勿れ、應に喜び寂し、　遍く離るべし。苦邊に至るなり。

是の如き一頌は、[三〇]重顯經中に、「佛、護世の二王の爲めに、蔑戾車(Mleccha)語を作して四聖諦等を說くに、彼等便ち領會せり」と。醫泥とは苦聖諦を顯し、謎泥とは集聖諦を顯し、蹋鋪とは滅聖諦を顯し、達鞢鋪とは道聖諦を顯すなり。

希ふこと勿れとは、彼れに勸めて欲界・色・無色界を希求すること勿らしむるをいひ、應に喜ぶべしとは、彼れに勸めて、若し佛の證する菩提の法と、是の善說——僧の妙行を修するものが、色は無常なり、受想行識も無常なりといひ、苦諦を善施設し、集・滅・道諦を善・施設する——とを聞けば、應に歡喜を生ずべしとするをいひ、應に寂すべしとは、彼を勸めて若し貪・瞋・癡を起す時には、應に寂すべく、等しく寂し、最極に寂靜すべしとするをいひ、應に遍く離るべしとは、彼の心を勸勵して、應に欲界と色・無色界とを離るべしとするをいふ。苦邊に至るとは、彼れ若し能く是の如くんば、便ち苦の邊際に至ることを得といふなり。苦の邊際の言の義は前の說の如し。

第十三節[三一]　身を聚沫等の如しと如實に觀じ、煩惱魔を斷ぜば、老病の苦迫を免ると言ふに就きて

【本論】身は聚沫の如しと知り、　亦、陽焰に同じと覺し、

【二七】本節は、發智頌文の「王」說にして、卽ち、護世の二王(婆沙第七十九卷に據れば、四天王中の二王)に佛が四聖諦を、蔑戾車語にて語り、彼等を領悟せしめしに因みて、苦の邊際に至る道を明にする段なり。

【二八】醫(エイ)は大正本に醫とあるも、三本宮本には醫とあり、其の上婆沙第七十九卷には、醫(エイ)とあり。今は、新譯の音義統一上より、醫を採用せり。されど、舊婆沙には醫泥は伊彌とあり、十四卷韓婆には堙(イン)佉とあり。(毘曇部十、頁三六六參照)

【二九】蹋鋪・達鞢鋪は、婆沙第七十九卷には、蹋部、達鞢部とせり。

【三〇】重顯經は、婆沙七十九卷に依れば、「毘奈耶」に說くとあり。

【三一】本節に說く、伽他に就きて、發智頌文は、之を顯說せず。或は「如實知云云」と說くを以つて次の慧伽他中に攝するか。但し、本伽他の意は、身を聚沫、又は陽焰の如しと如實に觀じて生に對する執着を斷じ、見修の煩惱魔を斷ぜば、生死の恐れより免るることを得るを說示せんとするにあり。

に於て唯、覺する所のもののみ有るに非ざるものあり、誰れが覺する所のものに於て唯、覺する所のもののみ有るものなりや。謂く、三識の受くる所、了別する所のものに於て煩惱を起さざるものなり。誰れが覺する所のものに於て唯、覺する所のもののみ有るに非ざるものなりや。謂く、三識の受くる所了別する所に於て、諸の煩惱を起すものなり。

〔二五〕意識の受くる所、了別する所のものを、知る所のものと名く。有るは知る所のものに於て唯知る所のもののみ有るものあり、有るは知る所のものに於て、唯、知る所のもののみ有るに非ざるものあり。誰れが知る所のものに於て唯、知る所のもののみ有るものなりや。謂く、意識の受くる所、了別する所のものに於て煩惱を起さざるものなり。誰れが知る所のものに於て唯、知る所のもののみ有るに非ざるものなりや。謂く、意識の受くる所、了別する所のものに於て、諸の煩惱を起すものなり。

彼れが見・聞・覺・知する所のものに於て、唯、見・聞・覺・知する所のもののみ有りて、〔二六〕煩惱を起さざるに由るが故に、此れ有る無しといふ。即ち、慢・憍傲心・高擧心・快勇を起さざるをいふなり。其の此れ無きに由るが故に、彼れ有ること無きなりとは、即ち貪・瞋・癡を起さざるをいふ。其の彼れ無きに由るが故に、近無く遠無く、二の中間無きなりとは、即ち欲界と色・無色界とに於て皆生ずる處無きをいふ。

是の如き理に由るが故に、便ち苦の邊際に至ることを得るなり。此の中、苦とは五取蘊をいふ。此の苦の邊際とは、即ち是れ一切の所依を棄捨することにして、愛盡・

〔二五〕特に、所知に於て、唯、所知のみ有りと言ふに就きて―

〔二六〕大正本には快は決とあるも今は明本に從ひて、快とせり。

唯、知る所のもののみ有れば、汝は、唯、見聞く所等のもののみ有るに由るが故に、汝には此れ無し、汝に此れ無きに由るが故に、汝に彼れ無し。汝に彼れ無きに由るが故に、汝に近無く遠無く、二の中間無し。是の因縁に由るが故に、苦の邊際に至るなり」と。

〔二二〕此の中、眼識の受くる所、了別する所のものを、見る所のものと名く。有るは見る所のものに於て、唯、見る所のもののみ有るあり、有るは、見る所のものに於て、唯、見る所のもののみ有るに非ざるあり。誰れか見る所に於て、唯、見る所のもののみあるものなりや。謂く、眼識の受くる所、了別する所のものに於て、煩惱を起さざるものなり。誰れか見る所のものに於て、唯、見る所のもののみ有るに非ざるものなりや。謂く、眼識の受くる所、了する所のものに於て諸の煩惱を起すものなり。

〔二三〕耳識の受くる所、了別する所のものを、聞く所のものと名く。有るは聞く所のものに於て、唯、聞く所のもののみ有るものあり、有るは聞く所のものに於て、唯、聞く所のもののみ有るに非ざるものあり。誰れが聞く所のものに於て唯、聞く所のもののみありや。謂く、耳識の受くる所、了別する所のものに於て、煩惱を起さざるものをいふ。誰れが聞く所のものに於て唯、聞く所のもののみ有るに非ざるものなりや。謂く、耳識の受くる所、了別する所のものに於て、諸の煩惱を起すものなり。

〔二四〕鼻・舌・身の三識の受くる所、了別する所のものを、覺する所のものと名く。有るは覺する所のものに於て唯、覺する所のもののみ有るものあり、有るは覺する所のもの

【二二】特に、所見に於て、所見のみありと言ふに就きて—

【二三】特に、所聞に於て、唯、所聞のみありと言ふに就きて—

【二四】所覺に於て唯、所覺のみありと言ふに就きて—

るをいふ。惡見者とは、諸の外道をいふ、彼等は此に乘御して、捺洛迦・傍生・鬼界に往くが故に、乘御と名く。[一八]分別とは、三種の分別――一に欲分別、二に恚分別、三に害分別をいふ――なり。著の所依なりといふうち、著とは貪欲と瞋恚と愚癡とをいふ。此は彼に依りて起るが故に所依と名くるなり。

[一九]第十節　十惡業等を捨するに就きて

【本論】身惡行と及び語惡行とを棄て、意惡行と及び餘の過失とを棄つ。

身惡行を棄つとは、身の三惡行を斷ずるをいひ、及び語惡行を棄つとは、語の四惡行を斷ずるをいひ、意惡行を棄つとは、意の三惡行を斷ずるをいひ、及び餘の過失を棄つとは、前の十種の惡行を除く諸餘の過失を斷ずるをいふ。

[二〇]第十一節　見・聞・覺・知する所を如實に見・聞・覺・知せば終に苦の邊際に至ると言ふに就きて

【本論】汝が見・聞する所のものに於て、　唯、見・聞する所のもののみ有り。
及び覺・知する所のものに於て　唯、覺・知する所のもののみ有り。
汝には唯、見聞覺知する所のもののみ有るに由るが故に、
此れと彼れと近と遠と無し　亦、二の中間も無くして、
便ち苦の邊際に至るなり。

是の如き二頌は、[二一]重顯經中にあり、「佛、大母に告ぐ、「汝が見る所のものに於て、唯、見る所のもののみ有り、汝が聞く所のものに於て、唯、聞く所のもののみ有り、汝が覺する所のものに於て、唯、覺する所のもののみ有り、汝が知る所のものに於て、

【一八】此の三分別につきては、欲・恚・害の三惡等の項（婆沙四十二卷、毘曇部九、頁四二）を併讀すべし。

【一九】本節は、發智頌文の「身」伽他の解釋なり。但し、「身」は大正本の發智論には「轉」とあるも、宮本に「身」とあるを以て、今は後者を取れり。

【二〇】本節は、發智頌文の「母」論を解説する段なり。茲に「母」といへるは、佛が、大母に、「見・聞・覺・知する所を、煩惱を起さずして、其の通りに見・聞・覺・知すること有れば、慢等の煩惱を起さず、從つて貪・瞋・癡をも起さざるに至り、終に、欲・色・無色の何れにも生ぜずして、苦の邊際に至るを得」と告ぐるに因みて、かくこの伽他を「母」といひて表示せしなり。然らば、この大母とは何人なりやといふに、八揵度論には、これを鬘童子とせり。鬘童子ならば、マールンクヤー・プトラ（Mālunkyā putra）なるべきも、果して、大母は鬘童子なりや、不明なり。研究を要す。

【二一】重顯經は、宮本に重頌經とあり。

【本論】信ぜず、恩を知らず、　密を斷じ、處し容き無くして
恒に希望を變吐せば　是れ最上の丈夫なり。

信ぜずとは、阿羅漢をいふ。彼は三寶と四諦とに於て、皆、自ら證知し、他の語を信ずるに非ざればなり。恩を知らずといふうち、恩とは有爲をいふ。作用有るが故なり。涅槃を非恩と名く。諸の阿羅漢には勝智見ありて、非恩を知るが故に、恩を知らずと名くるなり。密を斷ずといふうち、密とは相續をいふ。此に二種あり、一に欲・[二六]色界の相續と、二に色・無色界の相續となり。彼の阿羅漢は此の相續を離るゝが故に、密を斷ずと名くるなり。處し容き無しとは、阿羅漢は相續を離るゝが故に、三界中に於て生じ容き處無きをいふ。恒に希望を變吐するといふうち、希望に二あり、一に財位を希望すると、二に壽命を希望するとなり。彼の阿羅漢は此の二種に於て已に斷じ遍知するが故に、變吐すると名くるなり。卽ち是れ恒に希望を棄捨するの義あり。是れ最上の丈夫なりとは、阿羅漢は、上に說ける所の最上、最勝第一の功德を得するが故に、丈夫の中、名けて第一・最勝・最上と爲すなり。

[二七]第九節　諸外道は三十六愛行に乘御し、貪瞋癡を分別に由りて起すと言ふに就きて

【本論】三十六駛流は、　意に引かれ、增盛するもの、
惡見者の乘御するものなり。　分別は著の所依なり。

三十六駛流とは、三十六愛行に喩ふ。意に引かるとは、意が集と爲り、意が生起する所のものにして、是れ意の種類なるをいひ、增盛するものとは、上品猛利に圓滿す

【二六】諸本に欲色界の相續とあるも、此は單に欲界の相續の方可なるべし。後に色無色界の相續とありて、色界の相續が重復するが故に。又、欲色界と無色界とにてもあらざるべし、煩惱等は、欲界と上二界と相違するが故に。

【二七】本節は、發智頌文の「流」伽他を解釋するを目的とする。此の伽他によりて、諸外道が三十六愛意近行に乘りて欲・恚・害の三分別により、貪・瞋・癡の三毒を起すに至る義を顯さんとせり。

く。∵世尊の說の如し、「何を齊りて名けて塹を已に度すと爲すやといへば、謂く、無明を已に斷じ遍知することなり」と。

世間に於て唯、佛のみを梵志と稱すとは、佛と梵志とにつきての義は、前釋の如し。諸の世間に於て、唯、佛のみ眞實の梵志無上覺者と稱することを得。方に能く諸の惡法を永滅するが故に。

一四 第七節　無學は無明乃至諸煩惱を度せしものなるに就きて

【本論】　一本と二の洄洑と　三垢と五流轉と
大海と十二との嶮を　牟尼は皆已に度せり。

一本とは無明に喩ふ、是れ生死の根本なるが故に。世尊の說くが如し。

「諸の所有の惡趣と　此世と及び後世とは
皆、無明を本と爲し、　欲貪等を資助となす」と

と二の洄洑とは、卽ち名と色とに喩ふ。有情は中に於て出づ可きこと難きが故に。三垢とは、貪・瞋・癡の垢をいふ。五流轉とは、卽ち五趣に喩ふ。有情は中に於て恒に流轉するが故に。大海とは六內處に喩ふ。十二とは卽ち十二の相なり。此は六內處と及び六外處とに喩ふ。嶮坑とは諸の煩惱に喩ふ。牟尼は皆已に度すといふうち、牟尼に二あり、一に學、二に無學なり。學は彼に於て正に度し、無學は彼に於て已に度せるなり。

一五 第八節　阿羅漢は最上の丈夫なるに就きて

【一四】本節は、發智頌文の「本」伽他を解釋する段にして、此によりて牟尼(muni)卽ち寂靜者といふ中の、無學が、無明(一本)乃至、煩惱(嶮)を見て已に度せるものなることを明かにするなり。

【一五】本節は、發智頌文の「信」伽他を解釋する段にして、此の伽他に由りて、阿羅漢は他の語を信ぜず、非恩たる涅槃を知り、三界の處に相續を受くること無く、財と壽分とを希望せず、從つて何等の恐れをを有せざるものなるが故に、卽ち最上の丈夫なり言ふことを明にせり。

【本論】 諸網にして布く可からずんば、愛は何の所にも將ゐること無し、
　　佛の所行は無邊にして　迹無し、何に由りてか往かんや。

諸の網にして布く可からずんばといふにつきて、網とは卽ち愛に喩ふ。世尊の說の如し、「我れは、愛の網は、彌覆せる林の池の如しと說く」と。愛にして若し未だ斷じ遍知せずんば、則ち彌布して三界を網羅す可し。既に已に斷じ遍知するが故に、布く可からずといふなり。

愛は何の所にも將ゐる所無しとは、愛にして若し未だ斷じ遍知せずんば、則ち將ゐて三界に往く可きも、既に已に斷じ遍知するが故に、將ゐて往く所無しといふなり。頌中の後半の義は前說の如し。

第六節　佛世尊のみ眞の梵志と稱し得べきに就きて[13]

【本論】 已に車を壞し、索と　流注と及び隨行とを斷じ
　　塹を度るをもて、世間に於て、唯、佛のみを梵志と稱す。

已に車を壞し、索と流注と及び隨行とを斷ずといふにつきて、車とは我慢に喩え、索とは卽ち愛に喩ふ。車の載す所の物は、車に由るが故に高く、索を以て縛持せば遠く至る所有るが如く、有情も亦爾り、慢に由るが故に高く、愛に縛持されて生死に流轉するなり。流注とは卽ち一切の煩惱に喩え、隨行とは、彼と相應する尋伺に喩ふ。慢と愛と煩惱と、相應する尋伺とを已に斷じ遍知するを、已に斷じ壞すと名く。塹を度るといふにつきては、塹とは無明に喩ふ、無明を已に斷じ遍知するが故に、度と名

【一三】本節は、發智頌文の「車」伽他の解說にして、此の伽陀によりて、我慢(車)を壞し、愛(索)と煩惱(流注)と、煩惱と相應する尋伺(隨行)とを斷じ、無明(塹)を度るものとして、佛のみを眞の梵志と稱することを明かにするなり。

第四節　佛世尊は不復勝者にして、其の所行無邊無迹なりと言ふに就きて [11]

勝ち已りて復び勝たず、　已に勝てるものには隨ふ所無し、
佛の所行は無邊にして、　迹無し、何に由りてか往かんや。

勝ち已るとは、諸の煩惱の已に斷じ遍知するを謂ふ。彼れには、有るは復び勝つものあり、有るは復び勝たざるものあり。誰が復び勝つものなりやといへば、謂く、已に煩惱を斷じて、後還た退するものなり。誰が復び勝たざるやといへば、謂く已に煩惱を斷じて復び退せざるものなり。復び勝たざるものは、復び勝つものと簡異す。已に勝てるものには、隨ふ所無しとは、若し煩惱を未だ斷じ遍知せずんば、卽ち三界に隨ひて循還し流轉するも、既に諸の煩惱を已に斷じ遍知するが故に、隨ふ所無きを謂ふなり。

佛の所行は無邊なりといふにつきては、謂く、佛世尊は、無學の智見と明覺菩提と、慧照の現觀とを起して成就することを得るが故に、名けて佛と爲し、四種の念住を佛の所行と名く。此の四念住の行相と所緣とは、俱に無邊際なるが故に、無邊と名く。

迹無し、何に由りて往かんやとは、迹は足の迹をいふ、卽ち煩惱に喩ふるなり。若し諸の煩惱を未だ斷じ遍知せずんば、彼に由りて三界惡趣に往くも、既に諸の煩惱を已に斷じ遍知するが故に、由りて往くこと無きなり。

第五節　佛世尊が愛の網を斷遍知し其の所行は無邊無迹なるに就きて [12]

ら染し、染心を起さざる時と雖も、尙、染を有すと言ふなり。

【九】特に、佛が眞の梵志たるにつきて。

【一〇】淸淨と稱する人に就きて。

【一一】本節は、發智頌文の「勝」伽他を解釋する段にして、此の伽陀によりて、佛世尊の如きは煩惱の斷より退せざるが故に、復び煩惱に勝つを要せざること、其の所行は無邊にして、三界に往迹する所無きこと等を現はさんとするなり。

【一二】本節は、發智頌文の「網」伽他を解說する段にして、此に由りて佛が愛の網を斷遍知し已れるが故に、この愛によりて三界に將ひらるることなく、從つて其の所行は無邊にして無迹なることを示すなり。

に於て共に嬉戲を爲すが如く、是の如く二取は、有漏法を執して第一勝上と爲し、或は復、淨脫出離とすればなり。

愛の業識取を棄捨し永斷するが故に、逆害と名く。

國は煩惱に喩へ、隨行は彼と相應する尋伺に喩ふ。誅とは、誅戮をいひ。煩惱と尋伺とを棄捨し永斷するが故に、名けて誅と爲すなり。

礙無しといふに就きては、謂く礙に三種あり、貪・瞋・癡をいふ。彼は此の三に於て已に斷じ遍知するが故に礙無しと名くるなり。過ぐるとは出づるなり。彼に礙無きが故に、三界を出過し、惡法を永除す。故に梵志と名く。世尊の說の如し、

「[九]佛は恒に正念に住し　　世間に於て遊化し、
惡法を滅し結を盡す、　　故に名けて梵志と爲すなり」と。

[一〇]父母と・王と及び二の　　多聞とを逆害し、
虎と第五怨とを除く　　是の人を清淨なりと說くなり。

此の中、上半の義は、前說の如し。

虎は瞋纏に喩ふ。虎の稟性の暴惡・凶嶮にして血肉を飲噉するが如く、瞋纏も亦、爾り、暴惡・凶嶮にして、諸の善根を滅すればなり。

第五怨とは、五蓋中の第五蓋に喩え、或は五順下分結中の第五結に喩ふ。棄捨し永斷するが故に、說きて除と爲す。是の人は貪・瞋・癡を永斷するが故に、說きて淸淨と爲すなり。

已とすべきを以て今は、かく訂正せり。

【四】本節は、發智頌文の所謂、「梵」伽陀を解釋する段にして、此の伽陀によりて、羅漢は害すべからず、而も供養すべきこと、若し然らずんば、世人と智者に訶せらるることを說けり。

【五】本節は、發智頌文の「父」伽他論にし、此の伽陀に依りて、先づ第一に、愛(母)と有漏業(父)と有取識(王)と見取戒禁取の二見(二多聞)とを逆害し、煩惱(國)と煩惱と相應する尋伺(隨行)とを誅戮し、貪瞋癡の三障礙無く、三界を過し、惡法を永除するものなれば、彼を眞の梵志と稱すと言ふを明かにし、更に、他の一伽他によりて、同樣に愛乃至二見を逆害し、瞋纏(虎)と第五蓋等を永斷する人を淸淨と名くと言ふことを明にせり。

【六】**眞の梵志たるに就きて。**

【七】有取識(sotupādāna vijñāna)とは、取は煩惱の總名なるを以て、こは諸の煩惱を有する識の意にして、即ち、有漏の識の義なり。

【八】第六とは第六意識なり。即ち此の第六意識は、愚夫たる限りに於て、現に染心を起しつゝある時は勿論のこと自

若し手塊等を以て害し、或は復、棄捨して敬養せずんば、倶に世間と諸の有智者とに訶責され毀訾さるゝといふなり。

第三節　眞の梵、志及び清淨と稱し得る者に就きて[五]

【本論】[六]　父と母と王と及び二の　　多聞とに於て逆害し、
　　國と及び隨行とを誅し、　　礙無くして過ぐれば、梵志なり。

父と母と王と及び二の多聞とに於て逆害すとは、母は卽ち愛に喩ふ。能く生ずるを以ての故に。世尊の說の如し。

「士夫は愛の所生にして、　　心に由るが故に馳走す、
　有情は生死に處して　　苦を大怖畏と爲す」と。

父とは卽ち有漏業に喩ふ、能く引くを以ての故に。世尊の說の如し、「苾芻よ、是の如き有情は、善有漏の修所成の業を造りて、彼(かしこ)に生じて果の異熟を受くることを得るが故に、我は、「彼は業に隨つて而して行く」と說くなり」と。

王とは、卽ち有取識に喩ふ。[七]世尊の說の如し。

「[八]第六は增上王なり、　　染時には染を自ら取り
　染無きも而も染を有す　　染とは、愚夫をいふなり」と。

又、世尊の說く、「苾芻よ、當に知るべし、我れは城主を說きて卽ち有取識なり」とす」と。

二の多聞とは、卽ち見取と戒禁取とに喩ふ。詞祀と靜默との二の多聞士は、塵穢中

云の伽他を、佛が大母に告ぐるによりて此の伽他を母といひ、「王」とは、佛が護世の二王に、四聖諦等を蔑戾車語にて說きしといふ伽他を、「慧」とは、住を覩じ、覺(慧)近遠し云云の伽他を、「脫」とは、脫すと雖も云云の伽他を、「根」とは、根は地界に於て無く云云の伽陀を、卽ち以上の如き伽他を本納息中に說けるなり。尙、此の外、身は聚沫の如し云云の伽陀あるも、此の頌文中に示されざるが如し。而も、婆沙論は、此の納息全部を省略し、後に說くが如く、「所有の義趣、文の如く了し易きが故に」、とて、一句の毘婆沙すら附せず。故に例により て、これを發智論より補譯し置けり。

【二】　本節は、發智頌文の、「見」伽他の意義を解釋する段にして、此によりて、四聖諦を見し者は、能く、餘人が已見諦者なりや、然らざるやを見得るに、未見諦者は、能くこれを見ること能はざるを明かにするなり。

【三】　已は大正本の發智論には以とあるも、三本と宮本とには已とあり、法相上からも、

（見蘊第八中、伽他納息第六）

第六章　諸種の伽他の意義に就きて[一]

第一節　已見諦者と未見諦者の差別に就きて[二]

【本論】已見者は能く已見と及び不見とを見、
不見者は、不見と及び　已見とを見ず

已見者とは、諸の苦・集・滅・道を已に見しものをいひ、能く已見と及び不見とを見るとは、彼は諸の餘(よのひと)の苦・集・滅・道を已に見しと、及び見ざるとを能く見るをいふ。不見者とは、諸(もろびと)の苦・集・滅・道を見ざるものをいふ。不見と及び已見とを見ずとは、彼は、諸の餘の苦・集・滅・道を見ざると及び[三]已に見しとを見ざるをいふなり。

第二節　阿羅漢を害せず供養すべきに就きて[四]

【本論】應に、梵志をば害すべからず　亦、復、應に捨すべからず、
若し彼を害し或は捨すれば、　倶に世と智あるものとに訶せらる。

應に梵志を害すべからずとは、梵志は卽ち阿羅漢なるをもて、應に手・塊・刀・杖を以て阿羅漢を害すべからずといふなり。

亦、復、應に捨すべからずとは、阿羅漢に於ては、應に衣服・飮食・臥具・醫藥及び餘の資具を以て恭敬し供養すべく、應に棄捨すべからずといふなり。

若し彼を害し或は捨せば、倶に世と智あるものとに訶せらるとは、阿羅漢に於て、

【一】本章を伽他納息と稱するは、諸種の伽他を擧げて、其の意味を明にせんとするにあるが爲めなり。以下、如何なる伽他を說くやに就きて、發智の頌文に據り、一應列示し置かん。頌に曰はく。
「見梵父勝網　車本信流身　母王慧脫[illegible]　此章願具說」と。此の中、「見」とは、已見者は能く已見と及び不見とを見る云云の伽他を指し、「梵」とは、梵志を害すべからず云云の伽他を、「父」とは、父母と王と及び二の多聞とを逆害する云云以下の四伽他を、「勝」とは、勝ち已りて復び勝たず云云の伽陀を、「網」とは、諸網にして布くべからずんは云云の伽他を、「車」とは、已に車を壞し云云の伽他を、「本」とは、一本と二の洄洑云云の伽他を、「信」とは、信ぜず、恩を知らず云云の伽他を、「流」とは、三十六駛流云云の伽他を、「身」とは、身惡行等を棄し云云の伽他を、「母」とは、汝が見聞する所云

復次に、今の根の覺は已起の根に依り、復、能く因と爲りて、意の覺を引き起すが故に知る、胎中の最初の意覺は必ず過去の根の覺に因りて引生することを。前生は旣に能く今生を引きて起すに、今生は何が故に後生を引かざるや。是に由りて應に知るべし。死後は斷に非ざることを」と。大德說きて曰はく、「餘の心を離れて有餘の心轉ずるに非ず、亦、有る色は心に隨つて而して生ずるもの有るを見、復、有る心は色に依りて而して生ずるものあるを見る、煩惱に由るが故に、色と心との生ずること有り。是に由りて、應に知るべし、死後は斷に非ざることを。復次に、前念に煩惱有れば身は必ず能く後念の心と色とを引生するを現見するにより、命終位に煩惱有る者は、定んで能く後の心色を引きて生ぜしむることを知るなり。是に由りて應に知るべし死後は斷に非ざることを」と。

〔一〇八〕問ふ、諸の色心等は、何が故に、常に非ざるや。答ふ、轉變して恒に非ず。豈に是れ常住ならんや。問ふ、寧んぞ、轉變するも隱顯に由らずと知り、而も彼の體に生滅有りと執するや。尊者世友是の如き說を作す、「若し彼の轉變が、但、隱顯にのみ由るとせば、則ち胎藏に處すると、嬰孩と童子と少と中と老との位は、皆應に頓起すべし。然も漸次に起るが故に知る、轉變の體に生滅有るも、隱顯に由らざることを。復次に、若し彼の轉變が但、隱顯のみに由るものなれば、則ち胎藏に處すると嬰孩と童子と少と中と老との位には、應に間斷有るべけん。然も間斷すること無きが故に知る轉變の體に生滅有るも隱顯に由らざることを」と。大德說きて曰はく、「世間の現見に、衆緣の合する時、諸法の起ること有り、緣若し乖離せば、諸法便ち壞す。隱顯するものには此の差別有るに非ず、故に知る轉變するも、隱顯に由らずして、但、彼の體に生有り滅有るに由るのみなることを。復次に、法の轉變する時、前後の相別なれば、體も亦、應に別なるべし。相と體とは一なるが故に、若し法が常住なりとせば、隱顯の分位に差別有りと雖も、而も相は異ること無けん。故に知る轉變の體に生滅有ることを」と。

を論究して、以て、本章の大團圓となさんとするの段なり。

〔一〇七〕色心等が死後斷に非ざる所以。以下、世友尊者と大德との二說をのみ擧げて、說明せり。

〔一〇八〕色心等が常に非ざる所以。此にも亦尊者世友と大德との二說のみを以て、以下之を說明せり。

復次に、彼は、世間に身には增減・損益等の異りあるも、命者は爾らずと見るが故に、身に卽するに非ずとするなり」と。大德說きて曰はく、「彼は、世間に、一身にて而も種々の相異なること有るも、命者は爾らざるを見るが故に、身に卽するに非ずとするなり」と。

[一〇四]問ふ、外道は何が故に、命者と身とは異るに非ずと執するや。尊者世友是の如き說を作す、「彼は身と異りて別に實物の命者の得すべきもの無しと見るが故に、命者は身より異なるに非ずと執するなり。——所餘は前の身に卽するといふ中の說の如し——」と。大德說きて曰はく、「彼は、世間に自身の上に於て而して我愛を起すも、餘法に於てには非ざることを見るが故に、命者は身より異るに非ずと執するなり。——所餘は前の身に卽するといふ中の說の如し——」と。

[一〇五]然も諸の愚夫は、色と心等との刹那と相續とに於て善く了知せざるをもて、有命者は身に卽し、異る等と說くなり。若し身に卽すといひ、及び身に異るに非ずと說けば、斷見品に入り、若し身と異るといひ、及び身に卽するに非ずと說けば、常見品に入るなり。故に、諸の外道の諸の惡見趣は、皆、斷と常との品の中に入らざるもの無きなり、一切の如來應正等覺は、彼を對治せんがための故に、中道を宣說して、色心等は斷に非ず常に非ずと謂ふなり。

[一〇六]第三十二節　色心等が斷にも常にも非ざる所以

[一〇七]問ふ、云何が應に死後は斷に非ずと知るべきや。尊者世友是の如き言を作す、「今時の心の多念相續を見るに、前々の滅に由りて後々の生有り、後心は必ず前心に依りて而して起り、前心に力有りて必ず後心を引く。極厭の緣に遇はゞ、後は方に起らざるなり。斯に由りて此の世に初めて生を受くるときの心には、定んで前心の因と爲るもの有りて引起し、將に命終せんとする位にては、極厭の緣無くんば、正に死せんとする時、心が定んで能く後を引くなり。前身は旣に能く今身を引き起すに、今身は何が故に、後身を引かざらんや。是に由りて應に知るべし死後は斷に非ざることを。

【一〇〇】有色根(rūpindriya)とは、意の如き無色根に對する語にして、眼・耳・鼻・舌・身の五根と女根と男根との如き色蘊の攝なるものにして、而も、感覺的作用を有するものをいふ。

【一〇一】蚚は大正本に蚚とあるも、三本宮本には蚚とあり、今は後者に據れり。

【一〇二】**命者は身と異ると說く外道說に就きて。** 此の見は、我は無色なりと執するものなり。

【一〇三】**命者は身に卽するに非ずとの外道見に就きて。** こは命者卽ち我は身と異るとの見にして、前の命と身と異るとの論を裏面より述べしものと見るを得べし。

【一〇四】**命者は身と異るに非ずとする外道說に就きて。** こは、命者は身に卽すとする初見を裏面より述せるものに外ならず。

【一〇五】**命者と身との卽異論の斷常二見分別及び如來が中道を說ける意。**

【一〇六】前節の結末に於て、如來は、斷常の二邊見を離れしめんが爲めに、中道を說くと言ひしが故に、今本節にては、然らば、諸の色心等は何が故に、斷にも非ず亦、常にも非ずとなすや、其の理由如何ん

とし、轉變の差別を見ればなり。復次に、彼は、死者の身相に異無きを見て、便ち是の念を作す、「命者が身を離るゝを說きて名けて死と爲すが故に、命者を身と異るとなすなり」と。復次に、彼は、色身と心々所とは、分位・前後・轉變、各ゝ異るを見て、彼は心等は卽ち是れ命者なりと執するが故に、身より異るとなすなり。復次に、彼は、色身には多分有るも、而も命者は是れ一なりと見るが故に、身より異るとするなり。復次に、彼の諸の外道は、前の有の身を捨して、中の有の身を受け、復、中の有の身を捨して今の有の身を受く、是の如く展轉して身には異り有りと雖も、而も命者は一なりと見るが故に、身より異るとなすなり」と。有餘師の說く、「彼は睡眠時にも身は亦、動轉することを有るを見るが故に、其の中に別に命者ありと知るなり。復次に、彼は夢時、身は本處に在りて、而も命者は他方に遊歷するもの有りと見るが故に、身と異りて別に命者有りと知るなり」と。復、說者あり、「彼は、定に依りて能く過去を憶し、及び未來の多身の差別を知るを見て、便ち是の念を作す、「身は多有りと雖も、而も命者は一なり」と。故に各ゝ異ると知るなり。復次に、彼は、世間に身が動轉すること無くして能く過去を憶し及び未來を知ると見るが故に、身を離れて別に命者有りと知るなり」と。有るが是の說と作す、「彼は、世間に、先の所作と及び所更の事を憶するも、而も身は不動なるを見るが故に、身を離れて別に命者有りと知るなり」と。或は說者有り、「彼は、身形の前後の位は異るも、工巧智等は隨轉して別無きを見るが故に、身を離れて別に命者有りと知るなり」と。大德說きて曰はく、「彼は、世間に、不自在者と及び自在者とを見るに、身は俱に動搖するが故に、彼の身は命者に由りて轉ずと知るなり」と。

一〇三
問ふ、外道は何が故に、命者は身に卽するに非ずと執するや。尊者世友是の如き說を作す、「彼は世間に身は多分に異るも、命者は異らざるを見るが故に、身に卽するに非ずとするなり。復次に、彼は、世間に身は緣に隨つて轉ずるも、命者は爾らずと見るが故に、身に卽するに非ずとするなり。

見、依ニ猗有見、猗ニ住有見、憎ニ諍無見。若依ニ無見ニ者、彼便著ニ無見、依ニ猗無見、猗ニ住無見、憎ニ諍有見」と言へるを指す。

【九七】此の契經は未だ見出し難きも、轉變論、乃至意界常論等に就きては、婆沙十一、(毘曇部七、頁二二四)に、諸法相變外道、諸法相隱外道、諸法相往外道、意界是常論者等の說を舉ぐ、就きて見るべし。

【九八】先に、六十二見の後際分別見十六有想論の最初の四見を說述するに際して、其の四見建立の依據として三見卽ち、一、命者卽身見、二、命者異身見、三、一切は總じて我にして、之は遍滿し無二無異なりとする見を列示したるに因みて、本節は、命者と身との卽・異・非卽・非異の四句を作す外道說を記載する經文を詳解し、更に、此の見を斷常の二見によりて分別するを其の課題とす。然も其の內容は全然、前節の續行なるも、今註釋の簡明を期して、別節せしに外ならず。

【九九】**命者は身に卽するなりと執する外道說に就きて。**此の見は、卽ち我は有色なりとする見にして、所謂、唯物論者の見なり。

契經に說くが如し、「外道には、命者は身に卽すとなすもの、命者は身と異るとなすもの、命者は身に卽するに非ずとなすもの、命者は身と異るに非すとなすものあり」と。

九九 問ふ、外道は何が故に、命者は身に卽するなりと執するや。尊者世友是の如き說を作す、「彼の外道は、世間に身の生ずる時、有情生ずと說き、身壞する時有情死すと說くを見るが故なり。復次に、彼の外道は、世間に一〇〇有色根の身を命者有るものと說き、無色根の身を命者無きものと說くことを見るが故なり。復次に、彼の外道は、世間に身相の差別に於て男女の想を起すを見るが故なり。復次に、彼は、世間に身力の强弱に於て强きもの弱きものと說くを見るが故なり。復次に、彼は、世間に身形の長短・麁細・肥瘦・白黑等の異るによりて、長短等と說く者を見るが故なり。復次に、彼は、世間に、身の一分に於て損害さるるもの有る時、遍身皆、不安隱の苦を受くとするを見るが故なり。復次に、彼は、世間に憂と及び喜との時、流涙し毛竪し、顏色怡悅するを見るが故なり。復次に、彼は、世間に皆身に於て我の名想を起すを見るが故なり」と。有餘師の說く、「彼の外道は、世間に守宮・一〇一蜥蜴等の尾の若し斷ぜらるる時も、各ゝ能く動轉することあるを見るが故なり」と。大德說きて曰はく、「彼の外道は、世間にては、有色根身に於て、有情の形相、有情の言音、有情の好醜、有情の威儀、有情の作業等と說くが故なり」と。

是の如き等の種々の因緣に由るをもて、諸の外道は命者は身に卽するなりと說くなり。

一〇二 問ふ、外道は何が故に、命者は身と異ると執するや。尊者世友是の如き說を作す、「彼の諸の外道は色を執して身と爲し、心々所を執して以て命者を爲す。色と心等との相續各ゝ異るをもて、彼は色身の前後の轉變を覺するも、心等の前後の異相を覺せざるが故に、此の見を起すなり。復次に、彼は、身は麁にして、心々所は細なるに、命者は是れ細なるが故に、身と異なると見ればなり。復次に、彼は、威儀は意欲に隨つて轉ずるに、卽ち意欲を執して以て命者と爲し、威儀は卽ち身なり

を見よ。

【九一】二無因論の二見分別――婆沙第百九十九卷第二十二節を見よ。

【九二】有邊等の四論及び、四不死矯亂論の二見分別――婆沙第百九十九卷第二十三節と第二十四節とを見よ。

【九三】十六有想・八無想・八非有想非無想論の二見分別――婆沙第二百卷、第二十五節より第二十七節を見よ。

【九四】七斷滅論及び五涅槃論の二見分別――本卷第二十八節を見よ。

【九五】迦多衍那契經說の二見分別。玆に迦多衍那經とは、果して何經を指すや、其の適確なるものを探し得ざれど Kaccāyanagotta S. N. 12. 15. (vol II. p. 16) に、正見に對する世間の二種の依 (dvayanissito loko) として、若しくは有、若しくは無あり (atthitañceva natthitañ ca) と稱する經あり。(雜阿含十二、三百一經大正二、頁八五、參照)

【九六】師子吼經等の一文の二見分別。師子吼經(中阿含二六、大正頁五九一、上)に、「若有沙門梵志、依無有見、彼一切依猗見、有見及無見也、若依有見者、彼便著有

[八六]契經中に說く、我の有想見と我の無想見と、我の非有想非無想見と、斷滅見と、現法涅槃見との此の五は、[八七]二見品に入る。謂く、前三は常見品に入り、第四は斷見品に入る。第五につきては、有るが說く、「常見品に入る」と。有るが說く、「二品に入る」と。

[八八]梵網經中の所說の六十二見は、亦總じては、此の二見品中に入る。謂く、[八九]前際分別見中の四遍常論は常見品に入り、[九〇]四の一分常論につきては、有るが說く、「常見品に入る」と。有るが說く、「二品に入る、常なる有り、無常なる有りと執するを以ての故に」と。[九一]二の無因論は、斷見品に入る。有るが說く、「二品に入る、我は常なりと執し因無しと謗ずるを以ての故に」と。[九二]有邊等の四論と及び不死矯亂の四論とは、常見品に入る。有るが說く、「二品に入る、我は常なりとし、後、亦、斷ずと執するを以ての故に」と。[九三]後際分別見中の、有想・無想・非有想非無想論は、皆、常見の攝なるが故に、卽ち常見品なり。[九四]七斷滅論は斷見の攝なるが故に、卽ち斷見品なり。五の現法涅槃論は、常見品に入る、我有り、常にして、涅槃を得すと執するが故に。有るが說く、「二品に入る、我有り、現に涅槃を得し、後、斷滅すと執するを以ての故に」と。

[九五]迦多衍那契經中に說く、「世に二見有り、一には有見、二には無見なり」とするは、次いでの如く、常と斷との見品に攝入するなり。

[九六]師子吼經に說く、「一切の見は皆二見に依る、謂く、有見と無有見となり、有見に依る者は、有見に耽著して無有見を憎み、無有見に依る者は、無有見に耽著して有見を憎む」と。此の二は次いでの如く、亦、卽ち常と斷との見品に攝入するなり。

[九七]契經に說くが如し、「常見外道は、或は轉變と執し、或は隱顯と執し、或は往來・意界常等と執す」と。是の如きは一切常見の攝なるが故に、卽ち常見品なり。

[九八]第三十一節　特に、命者卽身等の外道の見と、其の斷常二見分別

分別——婆沙第百九十九卷第十一節を見よ。

【八二】五現法涅槃論の二見分別——婆沙第百九十九卷第十二節を見よ。

【八三】風吹かず等の常見の二見分別——婆沙第百九十九卷第十四節を見よ。

【八四】我が作る等の外道見の二見分別——婆沙第百九十九卷第十五節を見よ。

【八五】諸欲は淨妙なるを以て云云の見取見の二見分別——婆沙第百九十九卷第十七節〔註八一〕を見よ。

【八六】五三經所說の五類の見の斷常二見分別——婆沙第百九十九卷第十八節を見よ。

【八七】二は大正本に一とあるも、三本宮本には二とあり、法相上も二を正しとするを以て、今は二と訂正せり。

【八八】梵網經中の六十二見の斷常二見分別。

【八九】四遍常論の二見分別——婆沙第百九十九卷第二十節を見よ。

【九〇】四の一分常論の二見分別——婆沙第百九十九卷第二十一節

し、後、斷滅すと執するを以つての故に。

七七 次に、一切士夫の所受は、皆是れ無因無緣なり等と說くは、是れ羯迦多衍那の見にして、斷見品に入る。無と執するを以ての故に。有るが說く、「二品に入る、我は常なりと執し、因無しと謗ずるを以ての故に」と。

七八 次に、「自ら苦樂を作る等と說くは、此れ二品に入る。我は有りとし、後、斷滅すと執するを以ての故に。

七九 次に、所受の苦樂は、自作等に非ず等と說くは、斷見品に入る。無と執するを以ての故に。有るが說く、「二品に入る、我は常なりと執し、因無らと謗ずるを以ての故に」と。

八〇 次に、我と及び世間とは常なり等と說くは、常見の攝なるが故に、卽ち常見品なり。

八一 次に、諦の故に、住の故に、我は有我なり等と說くは常見の攝なるが故に、卽ち常見品なり。次に、諦の故に住の故に、我に我無し等と說くは、斷見の攝なるが故に、卽ち斷見品なり。次に、我は我を觀ず等と說くは、常見品に入るなり。

八二 次に、妙なる五欲を受く等と說くは、常見品に入る。有る我は常にして涅槃を得すと執するが故に。有るが說く、「二品に入る。我有り、後、斷滅すと執するが故に」と。

八三 次に、風吹かず等と說くは、常見の攝なるが故に、卽ち常見品なり。

八四 次に、衆生は我が作る等と執すと說くは、二見品に入る。我有りとし、後に斷滅すと執するを以ての故に。

八五 後に、諸欲は淨妙なるをもて、快意に受用するも而も過失無し等と說くは、常見品に入る。我は常に有りて勝欲を受くと執するが故に。有るが說く、「二品に入る。我有りとして、後、斷滅すと執するを以ての故に」と。

見分別――婆沙第百九十八卷第三節の末塞羯梨の見を見よ。

【七四】 造り造らしむ等の邪見の二見分別。婆沙第百九十八卷第三節、〔註五〇〕を見よ。

【七五】 七士身等の常見の二見分別――婆沙第百九十八卷第四節を見よ。

【七六】 十四億等の見及び、一切士夫の所受に皆宿作を以て因と作す等の戒禁取見の二見分別――婆沙第百九十八卷、第五節第六節を見よ。

【七七】 一切士夫の所受は、皆無因無緣なり等の邪見の二見分別。婆沙第百九十九卷、第八節を見よ。

【七八】 自が苦樂と作る等の戒禁取見の二見分別――婆沙第百九十九卷第九節を見よ。

【七九】 所受の苦樂は自作等に非ず等の邪見の二見分別――婆沙第百九十九卷第九節を見よ。

【八〇】 我と世間とは常なり等とする常見の二見分別。婆沙第百九十九卷含十節を見よ。

【八一】 諦の故に住の故に、我は有我なり等以下六見の二見

し爾らば、何が故に、說きて現法涅槃論者と爲すや。答ふ、現在の樂を先きと爲して而して後にも樂ありと執す。現に居することと先なるが故に、用ひて論の名を標するなり。

是の如き五種の後際分別の現涅槃論は、前所說の五事に依りて而して起るなり。

[六八]第三十節　諸見趣の斷常二見分別

[六九]契經に說くが如し、「苾芻よ、當に知るべし、世間の沙門婆羅門等の所依の諸見は、皆二見に入る、謂く、有見と無有見となり」と。

[七〇]今、應に分別すべし。云何んが諸見は一切皆、此の二見中に入るや。答ふ、此の入の言は彼の體を攝することを顯すに非ず。但、彼等は二の見品中に入ることを顯すのみなり。所以は何ん。有見とは卽ち常見にして、無有見とは卽ち斷見なり、諸の惡見趣には多種ありと雖も、皆、此の二品類に入らざるもの無し。[七一]此の品の初めの補剌拏の說の施與無し等の如き五類の邪見は、斷見品に入る、無と執するを以ての故に。有るが說く、「二品に入る、我は常なりと執するに由りて因等を謗ずるが故に」と。

[七二]次に說く乃至活有の命者は死後斷壞して有ること無し等は、斷見の攝なるが故に、卽ち斷見品なり。有るが是の說を作す、「此の四大種士夫身乃至智者は讃して受くといふは、二品の中に入る」と。

[七三]次に、無因無緣等と說くは、是れ末塞羯梨の見なり。[七四]次に、「造り造らしむ」等と說くは、是れ珊闍夷の見なり。此の二は俱に斷見品に入る。無と執するを以ての故に。有るが說く、「二品に入る、我は常なりと執するに由りて因等を謗ずるが故に」と。

[七五]次に、此の七士身等と說くは常見の攝なるが故に、卽ち常見品なり。

[七六]次に、十四億等有りと說くは、是れ無勝髮褐の見なり。次に、一切の士夫の諸有の所受は、皆宿作を以て因と作さざるもの無し等は、是れ離繫親子の見なり。此の二は俱に二品に入る。我有りと

【六八】本章の最初より、邪見、邊執見、戒禁取見等の諸の異學外道の諸見を論示し來れるに序いで、本節は、此等、一切の諸見を契經に、「世間の沙門婆羅門等の所依の諸見は、皆二見に入る」との斷定あるに因みて、若し、有見（卽ち常見）と無有見（卽ち斷見）とに分入せんとすれば如何にやを論究せんとする段なり。

【六九】一切の世間の諸見は有見と無有見に入るとの經文。此の如き有見（bhavaditthi, bhavadṛṣṭi）と無有見（vibhavaditthi, vibhavadṛṣṭi）を說く經は、少なからず。次に說く、師子吼經（中阿含二六、大正一、頁五九一、上）の如きもの、及び、增一阿含卷七、有無品第十五、（大正、二、頁、五七七、上）、增一阿含卷十九、等趣四諦品第二十七（大正二、頁六四四、上）の如き、これなり。

【七〇】特に、入の意義。

【七一】施與無し等の補剌拏說の斷常二見分別——

補剌拏の說に關しては、婆沙第百九十八卷の初頭を見よ。

【七二】活有の命者等の斷見の二見分別——婆沙第百九十八卷第一節を見よ。

【七三】無因無緣等の邪見の二

〔六一〕五の現法涅槃論とは、謂く、外道は執す、「若し現在に於て我が安樂を受くれば涅槃を得すと名くるも、若し我に苦有れば、爾の時、涅槃を得すを名けず。安樂ならざるが故に」と。

〔六二〕其の中、初なるは是の念を作す、「此の我は清淨の解脫にして、一切の災橫を出離せり。謂く、現に妙五欲の樂を受用する爾の時を現法涅槃を得すと名くるなり」と。

〔六三〕第二は、能く、諸欲の過失を見て、彼は是の念を作す、「欲の生ずる所の樂は衆苦に隨はれ、諸の怨害多きも、定の生ずる所の樂は、微妙寂靜にして、衆苦の隨ふもの無く、諸の怨害を離る」と。復、此の念を作す、「此の我は清淨なる解脫にして、一切の災橫を出離せり、謂く、現に最初の靜慮に安住するものなり爾の時を現法涅槃を得すと名く」と。

〔六四〕第三は、能く諸欲と尋伺とは、俱に過失有るを見て、彼は是の念を作す、「此の我は清淨なる解脫にして一切の災橫を出離せり。謂く、現に第二靜慮に安住するものなり、爾の時を現法涅槃を得すと名く」と。

〔六五〕第四は、能く諸欲と尋伺と及び喜との過失を見て、彼は是の念を作す、「此の我は清淨なる解脫にして、一切の災橫を出離せり。謂く、現に第三靜慮に安住するものなり、爾の時を現法涅槃を得すと名く」と。

〔六六〕第五は、能く諸欲と尋・伺と喜と入出息とには皆過失有るを見て、彼は是の念を作す、「此の我は、清淨なる解脫にして一切の災橫を出離せり。謂く、現に第四靜慮に安住するものなり、爾の時を現法涅槃を得すと名く」と。

〔六七〕問ふ、云何が此の五の現法涅槃論は是れ後際分別見の攝なりや。答ふ、此の五は現在を縁ずと雖も、而も過去に待して後と名く。是の故に說きて後際分別と爲なり。復、說者有り、「此の五は、我は、現に旣に樂有り、後にも亦、樂有りと執するが故に、是れ後際分別見の攝なり」と。問ふ、若

すべし。

【六一】特に、現法涅槃の意義。

【六二】初現法涅槃論。

【六三】第二涅槃涅槃論。以下の四涅槃論に就きては特に、四天道論（婆沙第八十卷、毘曇十、頁三八四）と併讀せば了解し易し。

【六四】第三現法涅槃論。

【六五】第四、現法涅槃論。

【六六】第五、現法涅槃論。

【六七】特に、現法涅槃論を後際分別見とせし所以。

して欲界天に屬し、段食に依るものとせり。

[55]或は說者有り、「此の三の斷見は、皆、已離初靜慮染の有情を緣じて而して起るなり。彼の斷見者は、已に定を得すと雖も、而も、初靜慮の染を離るゝこと能はざるをもて、發す所の天眼は、唯、下地を見るのみなるに、前の三の有情は、既に命終し已りて、皆上地に生じ、受くる所の中有と生有等との身は、彼の境界に非ざるをもて、便ち是の念を作す、「靜慮を得するものは、既に命終し已れは、悉く皆斷滅するなり」」と。

[56]四は、是の念を作す、「此の我は、空無邊處天より死後、斷滅し、畢竟有ること無し。此を齊りて名けて、我は正に斷滅すと爲すなり」と。

[57]五は、是の念を作す、「此の我は識無邊處天の死後、斷滅し、畢竟して有ること無し、此を齊りて名けて我は正に斷滅すと爲すなり」と。

[58]六は、是の念を作す、「此の我は、無所有處天の死後、斷滅し、畢竟して有ること無し、此を齊りて名けて我は正に斷滅すと爲すなり」と。

[59]七は、是の念を作す、「此の我は、非想非非想處天の死後、斷滅し、畢竟して有ること無し。此を齊りて名けて我は正に斷滅すと爲すなり」と。

此の中、後の四は、有るは空無邊處を執して生死の頂と爲し、乃至有るは非想非非想處を執して生死の頂と爲すものなり。若し空無邊處を執して、生死の頂と爲すものなれば、彼は空無邊處の死後、有ること無しと執して善く斷滅すと名け、乃至若し非想非非想處を執して生死の頂と爲すものなれば、彼は非想非非想處の死後有ること無しと執して善く斷滅すと名くるなり。

是の如き七種の後際分別の諸斷滅論は、前所說の七事に依りて而して起り、是の如き七種は皆、死後を說くが故に、是れ後際分別見の攝なり。

第二十九節　特に、五現法涅槃論に就きて[60]

【五四】 第三、我は色界天の死後斷滅すとの論。

【五五】 此の有說の見解は、前の三の斷見をば總じて初靜慮の染を離れざるものの起す見とするものなり。從って、第一見が緣ずる欲界の人も、第二見の緣ずる欲天も、第三見の緣ずる色天も皆、已離初靜慮染者にして、死後、第一靜慮以上に生ずるを以て、此の三見者は共に、此等有情の死後を見通すこと能はずして、我は斷滅すとの論を立てしなりとなり。

巴利文には、此の我を、色界天の有色意所成のものにして、諸根具足云云とせり。

【五六】 第四、我は空無邊處天の死後斷滅するとの論。

【五七】 第五、我は識無邊處天の死後斷滅すとの論。

【五八】 第六、我は無所有處天の死後斷滅すとの論。

【五九】 第七、我は有頂天の死後斷滅すとの論。

【六〇】 本節は六十二見中、後際分別見第五類たる五の現法涅槃論(dattadhamma-nibbāna vāda)に就きて論述する段なり。

倘、此に就きては、婆沙第百九十九卷の、五涅槃論を參見

此の中の一切は、皆所入の非想非非想處の定想の不明了なるに由るが故に、我は現在有想に非ず無想に非ざるをもて、死後も亦、然りと執するなり。諸の尋伺するものと及び、無色界にも亦、色有りと許すものとが、色と無色とを執して我と爲すこと、其の所應に隨ひて、廣くは前說の如し。

是の如き八種の後際分別の非有想非無想論は、前所說の八事に依りて而して起るなり。

[四九]問ふ、何が故に、無想論と及び非有想非無想論との中に、我は一想を有す等の八を說かざるや。答ふ、若し亦、說けば、一切は皆應に有想を有する論と名くべし、想受を有する者は無想等に非ざるを以ての故に。

是の如き一切の有想等の論は、死後を說くものなるが故に、皆是れ後際分別見の攝なり。

[五〇]第二十八節　特に、七斷滅論に就きて

七斷滅論をなすもののうち、[五一]一は、是の念を作す、「此の我は有色にして、[五二]麁の四大種と所造とをもて性と爲し、死後斷滅せば、畢竟有る無し。此を齊りて名けて我が正に斷滅すと爲す」と。彼は此の生の、受胎が初めと爲り、死時が後と爲ると見て、便ち是の念を作す、「我が受胎する時、本無にして而して有り、若し死位に至れば、有り已りて還つて無きをもて、善く斷滅すと名くるなり」と。

[五三]二は、是の念を作す、「此の我は欲界天の死後斷滅し、畢竟有ること無し、此に齊りて名けて、我は正に斷滅すと爲す」と。彼は是の念を作す、「我は既に產門に因らずして而して生じ、本無にして而して有り、有り已りて還つて無きこと、慧星等の如くなるをもて、善く斷滅すと名く」と。

[五四]三は、是の念を作す、「此の我は色界天の死後、斷滅して畢竟有ること無し、此を齊りて名けて、我は正に斷滅すと爲す」と。彼は是の念を作す、「我は既に產門に因らずして而して生じ、本無くして而して有り、等持力に由りて有り已りて還つて無きをもて、善く斷滅すと名く」と。

りとする論に就きての說明。

【四九】特に、八無想論及び八非無想論中、想異等に依る八論を說かざる所以。此は、十六有想論に、この想異による四論と、苦樂の有無等に依る四論との八論を說きしに對比して、起せる問答なり。

【五〇】本節は、六十二見中、後際分別見五類中の第四類たる七斷滅論（ucchedavāda）に就きて論述する段なり。

【五一】第一、我は此の生の死後斷滅すとの論。此の中、受胎を初めとし、死時を後とするとなす見なるが故に、欲界の胎生のものに就きての立論なり。

【五二】「麁四大種所造」といふに就きて、漢譯梵動經には、四大と六入とあるも、巴利文には、四大より成り、父母より生じたるもの（cātum-mahā-bhūmika mātā-pattika-sambhava）とのみありて、所造色を言はず。今は、漢譯經に從りて、かく、四大種と所造即ち造色との二と讀み置けり。從つて巴利文の如く、四大種の所造とも讀み得ること勿論なり。

【五三】第二、我は欲界天の死後斷滅すとの論。巴利經には、此の我を有色に

而も人の體が彎なるに非ざるが如し。彼は色を執して我所と爲さずと雖も、而も所執の我が未だ色身を離れず、乃至命終するも猶、身に隨ふが故に、我は亦は有色なりと說き、無色を執して我と爲すが故に、我は亦は無色なりと說く。彼は所入の非想非非想處の定想不明なるに由るが故に、「我は現在は有想に非ず無想に非ず、死後も亦、然り」と執するなり。無色界にも亦、色有りと許すものなれば、彼は、非想非非想處を執して我は實には亦は有色、亦は無色にして、而も有想にも非ず、亦、無想にも非ざるもの有りと許すなり。

[四三] 四は、我は有色にも非ず、無色にも非ずと執するものの死後非有想非無想論なり。即ち第三を遮するを此の第四と爲す。三門との異を說くこと前の如く應に知るべし。

[四四] 有邊等の四といふうち、一は我は有邊なりと執するものの死後非有想非無想論、二は我は無邊なりと執するもの〻死後非有想非無想論、三は、我は亦は有邊、亦は無邊なりと執ずるもの〻死後非有想非無想論、四は我は有邊に非ず無邊に非ずと執するもの〻死後非有想非無想論なり。

是の如きの一切は、皆無色を執して我と爲し、已に非想非非想處定を得せる者には、皆此の執有る容(はず)なり。又、此の一切は、皆、非想非非想處の四無色蘊を執して我々所と爲すをうる容(はず)なり。

[四五] 一は、彼の定の時分促かきに由るが故に、一一の蘊を以て所緣と爲すが故に、我は有邊なりと執するもの、

[四六] 二は、彼の定の時分長きに由るが故に、總じて四蘊を以て所緣と爲すが故に、我は無邊なりと執するもの、

[四七] 三は、彼の定の時分或は促く或は長きに由るが故に、或は一一の蘊、或は總じて四蘊を所緣と爲すが故に、我は亦は有邊なり亦は無邊なりと執するもの、

[四八] 即ち第三を遮するを其の第四と爲す。三門と異りて說くこと前の如く應に知るべし。

【四三】 第四、我は有色にも無色にも非ずして、死後、非有想非無想なりとの論。

【四四】 我は有邊等にして死後非有想非無想なりとする總論。是は此の八種論中の第五乃至第八見なり。此の四種が我の有邊無邊等の四句分別に準ずることは、明かなり。但し、此の四見は、直後に說くが如く、定を得するに依ると、尋伺によると、無色界にも色ありと執する者とによりて、立論さるべしとすること、前の有色等の四見と同じきも、特に定を得するものによる場合は「此の執有り容きなり」として實際上はともかく、理として又は可能として有り容べき場合のみを說けるは、注目すべきなり。

【四五】 我は有邊にして、死後非有想非無想なりとする論に就きての說明。——此の中、彼の定とは、非想非非想處をさす。

【四六】 我は無邊にして、死後非有想非無想なりとする論に就きての說明。——

【四七】 我は亦は有邊亦は無邊にして死後非有想非無想なりとする論につきての說明。——

【四八】 我は有邊にも無邊にも非ずして死後非有想非無想な

雖も、而も色と合するをもて有色我と名く。こは恰も、有髻人と說くも而も人の體が髻に非ざるが如し。彼は色を執して我所と爲さずと雖も、而も所執の我は、未だ色身を離れず、乃至命終するも猶、身に隨ふが故に、我は有色と說くなり。彼は所入の非想非非想處の定想不明了なるに由るが故に、我は現在非有想非無想なるをもて、死後も亦然りと執するなり。無色界にも亦、色有りと許す者なれば、彼は、非想非非想處を執し我は實に有色にして而も有想にも非ず亦、無想にも非ずとなすもの有りと許すなり。

[四一]二は、我は無色なりと執するもの﹅死後非有想非無想論なり。謂く、彼の定を得する者が、非想非非想處の諸の無色蘊を執して我と爲し、或は我所と爲すものなり。彼の所執の我は無色を以て性と爲し、或は無色を有するが故に無色我と名く。彼は「所入の非想非非想處の想の不明了なるに由るが故に、我の現在は非有想非無想なるをもて死後も亦、然りと執す。諸の尋伺する者にして、無色を執して我と爲すものなれば、彼は有情想の不明了なるを見て、便ち是の念を作す、「我は無色にして有想にも非ず無想にも非ず、此世に於けるが如し、他世も亦、爾り」と。

[四二]三は、我は亦は有色、亦は無色なりと執するもの﹅死後非有想非無想論なり。謂く、尋伺する者にして、色と無色とを執して我と爲すものなれば、彼は有情想の不明了なるを見て、便ち是の念を作す、「我は亦は有色、亦は無色にして有想に非ず無想にも非ず、此世に於けるが如く、他世も亦、爾り」と。彼の定を得するものに此の執有る可きに非ず。所以は何ん。要ず已離無所有處染の者が、方に非想非非想處の諸蘊を執して我と爲す可きに、彼は既に無色なるをもて、此を執するの理有ること無ければなり。されど別義に依りて說けば、彼の定を得するものにも亦、此の執あり。謂く、欲色界に生ずる已離無所有處染の者にして非想非非想處の諸蘊を執して我と爲すものなれば、彼の所執の我の體は色に非ずと雖も、而も色と合するをもて有色我と名く。こは恰も有髻人と說くも、

[四一] 第二、我は無色にして、死後非有想非無想なりとの論。

[四二] 第三、我は亦は有色、亦は無色にして死後非有想非無想なりとの論。

中には想起らざるが故に」と。諸の尋伺する者の亦、彼を執して我と爲すものなれば、風癩……有るを見て……其の所應に隨ふこと、廣くは前說の如し。

[三七] 三は、我は亦は有邊なり亦は無邊なりと執するものの死後無想論なり。謂く、若し色を執して我と爲すものなれば、彼は色我は或は卷き或は舒すと執し、若し無色を執して我と爲すものなれば、彼は命根を我と爲し、亦、身色の如く或は卷き或は舒すと執す、是の如く執するものが已得の無想定と、及び他が彼の定を得して無想有情天に生ずるを見るとにて、便ち是の念を作す、「我は亦は有邊なり亦は無邊にして、死後は無想なり、當生の無想有情天中には想起らざるが故に」と。諸の尋伺する者の亦、彼を執して我と爲すものにつきても、其の所應に隨ふこと、廣くは前說の如し。

[三八] 四は、我は有邊にも非ず無邊にも非ずと執するものの、死後無想論なり。卽ち第三を遮するを此の第四と作す。三門と異りて說くにつきては、前の如く應に知るべし。

是の如く八種の後際分別の諸の無想論は、前所說の八種の事に依りて起るなり。

[三九] 第二十七節　特に、八非有想非無想論に就きて

八非有想非無想論とは、有色等の四と有邊等の四とをいふ。

[四〇] 有色等の四といふうち、一は、我は有色と執するものゝ死後非有想非無想論なり。謂く、尋伺するものにして、色を執して我と爲すもの、彼は有情想の不明了なるを見て、便ち是の念を作す、「我は有色にして非有想非無想なり、此世に於けるが如く、他世も亦、爾り」と。彼の定を得するものには此の執有る可きに非ず。所以は何ん。要ず已離無斷所有處染者のみが、方に非想非非想處の諸蘊を執して我と爲す可きに、彼は既に無色なるをもて、此の執は理として有ること無ければなり。されど、別義に依りて說く、「彼の定を得するものにも亦、此の執有り」と。謂く、欲・色界に出世し已離無所有處染の者が非想非非想處の諸蘊を執して我と爲すなり。彼の所執の我の體は色に非ずと

【三七】第七、我は亦は有邊、亦は無邊とし、死後無想となす論。

【三八】第八。我は有邊・無邊に非ず死後無想なりとなす論。

【三九】本節は、六十二見の、後際分別見五類中の、第三類なる八非有想非無想論（nevasaññināsaññivāda）を論究する段なり。
これも亦、
一、有色無色等のと、
二、有邊無邊等の四とに分たる。

【四〇】第一、我は有色にして、死後非有想非無想なりとの論。以下、第四見迄は、我の有色無色等の四句分別に據りて立論するものなり。

の我と爲し、已得の無想定と、及び他が彼の定を得して無想有情天に生ずるのを見るとにて、便ち是の念、「我は亦は有色亦は無色にして死後は無想なり、當生の無想有情天中には、想起らざるが故に」を作すなり。諸の尋伺する者にして色と命根とを執して我と爲すものなれば、風癇・熟眠・悶絶によりて苦受に切らるゝときは全く無想に似るもの有るを見て、便ち是の念を作す、「我は亦は有色亦は無色にして而も全く無想なり。此の世に於けるが如く、他世も亦爾り」と。

有る尋伺する者にして、想を除く餘の四蘊を執して我と爲すものも亦、我は亦は有色亦は無色にして死後は無想なりと執すべき容なり。

[二四] 四は、我は有色に非ず無色に非ずと執するものの死後無想論なり。即ち第三を遮するものを此の第四と爲す。三門と異る說なるにつきては、前の如く應に知るべし。

[二五] 有邊等の四のうち、一は、我は有邊なりと執するものゝ死後無想論なり。謂く、若し色を執して我と爲すものなれば、彼は、色我は其の量狹小なること指節等の如しと執し、若し無色を執して我と爲すものなれば、彼は命根を我と爲し、身中に遍在し、身の形量に稱ふものと執す。是の如く執するものが、已得の無想定と及び他が彼の定を得して無想有情天に生ずるとを見るとにより、便ち是の念を作す、「我は有邊にして死後は無想なり。當生の無想有情天中には想起らざるが故に」と。諸の尋伺する者の亦、彼を執して我と爲すものなれば、風癇……有るを見て、……其の所應に隨ふこと、廣くは前說の如し。

[二六] 二は、我の無邊を執するものゝ死後無想論なり。謂く、若し色を執して我と爲すものなれば、彼は色我は一切處に遍しと執し、若し無色を執して我と爲すものなれば、彼は、命根を我と爲し、亦、一切處に遍しと執す。是の如く執するものが已得の無想定と、及び他が彼の定を得して無想有情天に生ずるを見るとにより、便ち是の念を作す、「我は無邊にして死後は無想なり、當生の無想有情天

【二四】第四、我は有色にも無色にも非ず死後無想なりとの論。

【二五】第五、我は有邊にして、死後無想なりとの論。以下第八無想論迄は、有邊無邊等の四句に準じて立論するものなり。

【二六】第六、我は無邊にして、死後無想なりとする論。

此の十六種の後際分別の諸の有想論は、前所説の十六事に依りて起るなり。

第二十六節　特に、八無想論に就きて[三〇]

八無想論とは、謂く、有色等の四と、有邊等の四となり。

[三一] 有色等の四といふうち、一は、我は有色なりと執するもの丶死後無想論なり。謂く、彼は色を執して我と爲すものにして、無想定を得すると、及び他の彼の定を得せしものが無想有情天に生ずるを見るとにて、便ち是の念「我は有色にして、死後は無想なり。當生の無想有情天中には想起らざるが故に」を作すと。諸の尋伺する者の色を執して我と爲すものが、風癇・熟眠・悶絶により、苦受に切らる丶とき、全く無想に似るものあるを見て、便ち是の念「我は有色なりと雖も、而も其の想無し。此世に於けるが如く、他世も亦、爾るなり」を作すとなり。

[三二] 二は、我は無色なりと執するもの丶死後無想論なり。謂く、彼は命根を執して我と爲すもの丶、無想定を得すると、及び他が彼の定を得するものが無想有情天に生ずるのを見るとにて、便ち是の念「我は無色にして、死後は無想なり。當生の無想有情天中には想起らざるが故に」を作すと、諸の尋伺する者にして命根を執して我と爲すものが、風癇・熟眠・悶絶によりて苦受に切まる丶とき全く無想に似るもの有るを見て、便ち是の念「我は無色にして亦、無想なり。此世に於けるが如く、他世も亦、爾り」を作すとなり。

有る尋伺する者にして、想を除き餘の三蘊を執して我と爲すものも亦、我は無色にして死後は無想なりと執すべき容なり。

[三三] 三は、我は亦は有色亦は無色と執するもの丶死後無想論なり。謂く、彼は色と命根とを執して我と爲し、彼は此の二に於て一我の想を起すなり。彼は各別に此の二を分別することに由りて實我を得せざること、猶し各別に甘等を分別するも總味を得せざるが如しとして、彼は此の二を執して一

【三〇】本節は六十二見の後際分別四十四見中の第二類・八種の死後無想論（asaññivāda）を論及する段なり。この八無想論を又大別して二種類に分つ。一は有色等の四の死後無想論二は無有邊等の死後無想論なり。

【三一】第一、我は有色にして死後無想なりとの論。以下、第四見迄は、有色、無色等の四句分別に準ずるものなり。

【三二】第二、我は無色にして、死後無想なりとなす論。

【三三】第三、我は亦は有色、亦は無色とし、死後無想なりとする論。

は欲界乃至無所有處に在り、無想天を除くとす。

是の如き四種は或は尋伺に依るも、或は等至に依りても皆起り得べき容なり。

[三五] (五)我は純ら樂を有すとするものとは、前三靜慮に在りし、諸の得定者が、天眼通を以て、三靜慮にて恒時に受樂し後、彼より歿して此の間に來生せしことを見て、便ち是の念を作す、「我は純ら樂を有す」となすをいひ、諸の[三六]尋伺する者なれば、諸の有情が一切時に樂具と合するを見て、便ち是の念を作す、「我は純ら樂を有す、此の世に於けるが如く、他世も亦、爾り」とするをいふ。

[三七] (六)我は純ら苦を有すとするものとは、地獄に在りし諸の得定者が、天眼通を以て地獄に在りて恒時に苦を受け後、彼より歿して此の間に來生せしことを見て、便ち是の念を作す、「我は純ら苦を有す」となすをいひ、諸の尋伺する者なれば、諸の有情が一切時に於て苦具と合するを見て、便ち是の念を作す、「我は純ら苦を有す。此世に於けるが如く他世も亦、爾り」とするをいふ。

[三八] (七)我は苦を有し樂をも有すとするものとは、傍生と鬼界と人と及び欲界天とに在りし、諸の得定者が、天眼通を以て、彼の有情が苦樂を雜受し後、彼より歿して此の間に來生することを見て、便ち是の念を作す、「我は苦を有し樂を有すとなす」となすをいひ、諸の尋伺する者なれば、諸の有情が有る時は苦具と合し、有る時は樂具と合するを見て、便ち是の念を作す、「我は苦を有し樂を有す、此世に於けるが如く、他世も亦、爾り」となすをいふ。

[三九] (八)我には苦無く樂無しとする者とは、第四靜慮乃至無所有處に在りし、諸の得定者が、彼の有情に苦無く樂無くして後、彼れより歿して此間に來生することを知りて、便ち是の念を作す、「我に苦無く樂無し」とするをいひ、諸の尋伺する者なれば、是の如き念を作す、「我の體は是れ常にして不明了に轉ず、暫らく苦樂と相應するもの有りと雖も、彼は是れ客にして、我が彼を有するに非ず」となすをいふなり。

は、少想、又は制限想を有するもの(parittasaññī)にして、色の少分、又は、無色の四蘊の隨一の少分を執して我となすものが、其の少分の我と合するものとしての想も亦、制限ありと、執して、小想となすなり。

【三四】 **第十二、我は無量想を有し死後有想なりとなす論。** 此の中、無量想を有するもの(appamāṇa saññī)とは、第十一見が、色等の少分を執するものなりしに對して、色等の無量にして一切に遍きを執して我となすものなり。

【三五】 **第十三、我は純ら樂を有し、死後は有想なりとの論。** 此の中、前三靜慮中、初二靜慮には輕安の樂あり、第三靜慮には、受樂ありて苦はなければなり。以下、第十六見迄は、苦樂の有無等の四句分別に準じて立論せるものなり。

【三六】 大正本に、**尋**は等とあるも、とは誤植なり。

【三七】 **第十四、我は純ら苦を有し、死後は有想なりとする論。**

【三八】 **第十五、我は苦樂を有し、死後は有想なりとなす論。**

【三九】 **第十六、我は苦樂無く、死後有想なりとの論。**

[33] (三)我は小想を有するものとは、少の色を執して我と爲すもの、或は少の無色を執して我と爲すものをいふ。若し少の色を執して我と爲すものなれば、彼は色我は其の量狹小なること指節等の如しと執す。彼は想を我所と爲し、小身に依るが故に、少境を緣ずるが故に、說きて小想と爲すと執し、我と彼と合するを小想を有すと名くるなり。此は欲界の全と、色界の一分――無想天を除く――とに在り、無色界にも亦、色有りと許す者は、此は亦、彼の前三無色にも在りとす。若し少の無色を執して我と爲すものなれば、彼は或は受を執して我と爲し、想を我所と爲す。小身に依るが故に少境を緣ずるが故に、說きて小想と爲す。我と彼と合するを小想を有すと名くるなり。行を執して我と爲し、識を執して我と爲すも、廣說せば亦、爾り。若し想を執して我と爲せば、彼の想は小身に依るが故に、少境を緣ずるが故に、說きて小想と爲すなり。彼は小想を執して我の性と爲すが故に、或は想の用を有するを小想を有すと名く。此は欲界乃至無所有處に在り、無想天を除くとす。

[34] (四)我は無量想を有すとするものとは、謂く、無量の色を執して我と爲し、或は無量の無色を執して我と爲すものなり。若し無量の色を執して我と爲すものなれば、彼は色我は一切處に遍ずと執す。彼は想を執して我所と爲し、無量の身に依るが故に、無量の境を緣ずるが故に、無量の想と名く。我と彼と合するを無量想を有すと名くるなり。此は欲界の全と色界の一分とに在り、無想天を除くとす。無色界にも亦、色有りと許すものなれば、此は亦、彼の前三無色にも在りとす。若し無量の無色を執して我と爲すものなれば、彼は或は受を執して我と爲し、想を我所と爲す。彼の想は無量の身に依るが故に、無量の境を緣ずるが故に、無量想と名く。我と彼と合するが故に、無量の想を有すと名くるなり。行を執して我と爲すも、識を執して我と爲すも、廣說せば亦、爾り。若し想を執して我と爲せば、彼の想は無量の身に依るが故に、無量の境を緣ずるが故に、無量想と名く。彼は無量の想を執して我の性と爲すが故に、或は想用を有するが故に、無量の想を有すと名く。此

故に、第四見の場合に準じて推知すべしとなり。

【二九】 **以下、想異に依る四見と苦樂の有無とによる見の總論。**

以下は、十六有想論中の第九見より第十六見迄を說く。因みに、巴利梵網經は、其の說順本論の如きも、漢譯梵動經は、苦樂の有無に因る四見を先に論じ、想異に依る四見を後に置けり。

【三〇】 **第九、我は一想を有し死後有想なりとなす論。**

因みに、以下、想受の異による四見に關しては、七識住又は九有情居論(婆沙第百三十七卷、第七節)を參照せば理解し易からん。

【三一】 **第十、我は種種想を有し死後有想なりとなす論。**

是は、欲色界(無想天を除く)の有情を觀じて、此の論を立てしものならん。

【三二】 想が六門によりて轉ずとは欲界の有情には眼等の六識ありて、想は之に由りて轉ずるが故なるをいひ、四門によりて轉ずとは、無想天を除く、色界の有情には、眼・耳・身・意の四識門に諸想が轉ずるを指す。

【三三】 **第十一、我は小想を有し死後有想なりとなす論。**

此の中、小想を有するものと

至廣說——に在り」と。

[一六]我は亦は有邊なり亦は無邊なりと執して死後有想論をなすもののうち、若し色を執して我と爲すものなれば、彼の所執の我は所依の身に隨ひ、或は卷き或は舒べ、其の量定らずとす。彼は是の念を作す、「身が若し有量なれば我は卽ち有邊なるも、身が若し無量なれば、我は卽ち無邊なり。若し無色を執して我と爲すものなれば、彼は是の念を作す、「若し有量の所依と所緣とに隨へば、我は卽ち有邊なるも、若し無量の所依と所緣とに隨へば、我は卽ち無邊なり」と。是の如き二種は倶に是の念を作す、「我は亦は有邊なり亦は無邊にして死後は有想なり、此は欲界の全——其の所應に隨ふて乃至廣說——に在り。」と。

[一七]我は有邊に非ず無邊に非ずと執し死後有想論をなすものは、卽ち第三を遮するものにして、此を第四と爲す。[一八]三門と異る說なること、前の如く應に知るべし。

是の如き四種は、或は尋伺に依り、或は等至に依りて皆、起り得べき容なり。

[一九]想受の異るに依るが故に、是の說を作す、「(一)我は一想を有し、(二)我は種々想を有し、(三)我は小想を有し、(四)我は無量想を有し、(五)我は純ら苦を有し、(六)我は純ら樂を有し、(七)我は苦を有し樂を有し、(八)我は苦無くして、死後有想なり」と。

[二〇]此の中、(一)我は一想を有するものとは、[二一]前三無色に在るものをいふ。彼に由りて諸想は一門に轉ずるが故に、說きて一想と名くるなり。

(二)我は種々想を有するものとは、欲・色界——無想天を除く——に在るものをいふ。彼に由りて[二二]諸想は六門・四門に轉ずるが故に、及び種々の境を緣ずるが故に、種々想と名く。尋伺に依る者なれば、我も亦、差別有り、謂く、一種の工巧智を有する者なれば、一想を有すと名け、若し種々の工巧智を有する者なれば種々想を有すと名く。

の行相をなすものなれば、若し此の定を得すれば、我は有邊なりと言ふこと無ければなり。以下、遍處の有無を論ずる際にはこれに準じて推考せよ。婆沙第八十五卷(毘曇部十一、頁七三)の十遍處の項を參照すべし。

【一三】**第六、我は無邊にして、死後は有想なりとなす論。**

【一四】明論は卽ち韋陀(Veda)なるをもて、以下の論は、梨倶吠陀一〇、九〇の原人歌(Puruṣasūkta)の思想をさすならん。原人歌に就きては、高楠・木村、印度哲學宗敎史、(頁一八六以下)を參見すべし。

【一五】欲界の全、云云とは、欲界の全と、色界中、無想天を除くものと、無色界に色ありとするものなれば、此は亦、前三無色に在り云云と言ふを指す。以下、之に準ず。

【一六】**第七、我は亦は有邊亦は無邊なりとし、死後有想なりとする論。**

【一七】**第八、我は有邊に非ずして、死後有想なりとの論。**

【一八】三門と異なる說なること、前の如し云云とは、此の第八見が、第五・六・七見に異なること、第四見が、第一、二・三見に異るが如くなるが

是の如き四種は、或は尋伺に依り、或は等至に依りて皆起し得べき容なり。

〔一一〕我を有邊なりと執して死後は有想なりとの論をなすもののうち、若し色を執して我と爲すものなれば、彼の所執の我の體に分限有り、或は心中に在りて指節の量の如く、光明熾盛なり、或は身中に在りて、身の形量に稱ひ、内外明徹なりとす。彼等の說くが如し、「我が我は形相端畏にして光明熾盛、淸淨第一なり、喬答摩尊は寧ぞ無我と說くや」と。若し非色を執して我と爲すものなれば、彼の所執の我にも亦、分限有り。非色の法の所依と所緣とは分限有るを以ての故に、亦、有邊と名く。彼は尋伺に依りて是の如き執を起すものなるも、若し等至に依りて此の執を起すものなれば、必ず未だ〔一二〕遍處定を得せざるものなり。是の如き二種は倶に是の念を作す、「我は定んで有邊にして死後は有想なり。此は欲界の全と、色界の一分——無想天を除く—— とに在り」と。無色界にも亦、色有りと許すものになれば、此は亦、彼の前三無色にも在りとす。

〔一三〕我を無邊なりと執して死後は有想なりとの論をなすもののうち、若し色を執して我と爲すものなれば、彼の所執の我は一切處に遍しとす。〔一四〕明論に說くが如し、「我士夫有り、其の量廣大にして邊際測り難く、光色は日の如くして、諸の冥闇者は其の前に住すと雖も、而も見ること能はず。要ず此の我のみ方に能く生老病死を越度するも、此と異りて更に越度の理趣無し」と。又、有るが說くが如し、「地は卽ち是れ我、我は卽ち是れ地にして、其の量は無邊なり」と。若し無色を執して我と爲すものなれば、彼は是の念を作す、「火も至らずんば終に燒くこと能はず、若し刀も至らずんば終に割くこと能はず、若し水も至らずんば終に潤ほすこと能はざるが如く、是の如く、若し我も至らずんば終に無邊の分量を取ること能はざるものなり」と。彼は尋伺に依りて是の如き執を起すも、若し等至に依りて此の執を起すものなれば、必ず已に遍處定を得するものなり。是の如き二種は倶に是の念を作す、「我は定んで無邊にして死後は有想なり、此は〔一五〕欲界の全と——其の所應に隨ふて乃

所に來りて、心修身修を問ひしとき、佛は懇ろにこれを敎誨し、且つ、自己の出家苦行・成道を語り、薩遮は大に喜べり」と言ひ、法句譬喩經三（大正四、頁五四九下）には、「彼は出家して、阿羅漢になれり」と言ふ。

婆沙第八卷（毘曇部七、頁一四七）には、諦語經の說として、「諦語外道、佛に白して曰はく、喬答摩よ我は色は是れ我なり、受想行識は是れ我なりと說く」とあり。

【九】以下、有餘外道の我の亦は有色亦は無色にして死後有想とする論。

【一〇】**第四、我は非有色・非無色にして死後有想との論**

【一一】**第五、我は有邊にして、死後有想なりとの論。**是れ十六有想論中の第五見なるも、以下、第八迄を、我の有邊無邊等四句分別に順じて論ずるを其の特長とす。但し、前際分別見中の、四有邊等の論と、其の主張根據は、本論に於ては、多少異るものを附せり。前際分別見の四有邊無邊等の論は宿住・天眼・神通・尋伺等の諸事に據りて起すとせるも、玆の四種は、主として尋伺に據り、配するに等至に據るものを以てすればなり。

【一二】遍處定は、凡て、無邊

るを說きて名けて想と爲す。此の無色の我は、或は想を性と爲し、或は想の用を有するを說きて有想と名け、或は彼の想を有するを說きて有想と名く。想蘊を執して我所と爲すを以ての故に。彼は是の念を作す、「此の無色我は死後有想なり。此は欲界乃至無所有處に在り。無想天を除く」と。

[六] 第三見に依りて、第三の我は亦は有色亦は無色にして死後は有想なりとの論を建立す。謂く、[七] 彼の外道は色と無色とを執して我と爲す。[八] 諦語外道等の如し、總じて五蘊に於て一我の想を起す。彼に由れば、各別に諸蘊を分別するも實の我を得ざること、猶し各別に甘・酢・鹹・辛・苦・淡を分別するも、總じて實有の一味を得可きこと無きが如しといふ。彼は卽ち諸蘊に於て一想を起し已り、總執して我と爲し、彼の所執の我は、色と無色とを以て、性と爲すが故に、亦は有色亦は無色と名け、諸の法の相を取するを說きて名けて想と爲す。此の亦は有色亦は無色なる我は、或は想を以て性と爲し、或は想の用を有するを說きて有想と名け、或は彼の想を有するを說きて有想と名く。自身の諸蘊を執して我と爲し、他の諸蘊を執して我所と爲すを以ての故に。

[九] 有餘の外道あり、有色我に於て過失を見已りて無色我に依りて而して住せしに、無色我に於ても過失を見已り、復、有色我に依りて而して住す。彼の諸の外道は、我見未だ斷ぜずして、有我と執すと雖も而も決定して、所執の我を唯、是れ有色のみなりとも、或は唯、是れ無色なりとも說かず。然も是の念を作す、「此は亦は有色亦は無色の我は死後有想なり、此は欲界の全――其の所應に隨ふて乃至廣說――に在り」。[一〇]

第四は我は非有色非無色にして死後は有想なりとの論なり。こは卽ち第三を遮するものにして、別に見の依るもの無し。彼は是の念を作す、「我は實有なるも而も定んで亦は有色なり亦は無色なりと說く可からず。」と。彼は、實我を定んで亦は有色・亦は無色とするも倶に過失有るを見るが故に、是の說を作す、「此の我は有色に非ず無色に非ざるものにして死後は有想なり……」と。餘は前說の如し。

の(身)とするなり。

但し、以下、第四見迄は、有色無色等の四句分別によるものなり。

【四】 無色界にも亦色有りと許す論者とは、分別論者の主張をいふ、これに就きては、婆沙八十三、(毘曇部十一、頁四〇)を見よ。

【五】 **第二、無色にして死後有想なりとの論。**此の論は、命者は身と異るとの第二見に據りて立論さるるもの、卽ち、命者(我)は四無色蘊の隨一、又は總體なるに、身は色蘊又は、我に非ざる他の蘊なり。

【六】 **第三、我は亦は有色亦は無色にして、死後有想なりとの論。**此の論は、總ては是れ我に外ならずとの第三見に據りて建立さるるもの、從つて我は、五蘊全體なりとなすなり。但し、以下に、諦語外道の說と、有餘の外道の所說とを揭げり。

【七】 以下、諦語外道の說。

【八】 諦語外道とは卽ち薩遮尼乾子(Satyaka-Nigaṇṭha-putra)にして、巴利中部三六經マハーサッチャカ(Mahā-saccaka)に據るに、「阿難が佛に對し、薩遮を敎誨せんことを乞ひしをもつて、薩遮が佛

巻の第二百（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、見納息第五之三）

第二十五節　特に、十六有想論に就きて[一]

後際分別見の中の十六有想論といふにつきて、謂く、[二]初めの四種有想論は三見に依りて立つ。説くが如し、「一補特伽羅の是の如き見を起し、是の如き論を立つるものあり、命者は身に即するなりと。復、一類の補特伽羅の是の如き見を起し、是の如き論を立つるものあり、命者は身と異ると。復、一類の補特伽羅の是の如き見を起し、是の如き論を立つるものあり、此は總じて是れ我にして、遍滿し、二無く異無く缺くること無しと。」と。

[三]第一の見に依りて、第一の我は有色にして死後は有想なりとの論を建立す。謂く、彼の外道は色を執して我と爲し、餘の四蘊を執して以て我所と爲す。彼の所執の我は色を以て性と爲すが故に、有色と名く。諸の法の相を取るを説きて名けて想と爲す。此の有色我は、彼の想を有するが故に説きて有想と名く、四蘊を執して我所と爲すを以ての故なり。彼は是の念を作す「此の有色我は死後に有想なり、此は欲界の全と色界の一分——無想天を除く——とに在り」と。[四]無色界にも亦、色有りと許すものなれば、此は亦、彼の前三無色に在り。此は有想なるが故に、後の一無色には在らざるなり。

[五]第二見に依りて、第二の我は無色にして死後は有想なりとの論を建立す。謂く、彼の外道は無色を執して我と爲し、色或は餘の四蘊を執して以て我所と爲す。謂く、若し想を除く餘の三蘊を總に別に執して我と爲せば、即ち想と色との蘊を執して我所と爲す、若し想蘊を執して我と爲せば、即ち餘蘊を執して我所と爲す。彼の所執の我は無色を性と爲すが故に無色と名け、諸の法の相を取す

【一】本節は六十二見中、後際分別四十四見中の、十六有想論（Saññīvāda）を論述する段なり。
因みに、後際分別の四十四見は、五類に大分し得。
一、十六有想論
二、無想論
三、非有想非無想論 } 死後に關するもの。
四、斷滅論
五、現在涅槃論
なり。此の中、こは、其の第一類なり。

【二】**十六有想論中、最初の四有想論が三見に依りて建立されるに就きて。**
此の中の三見とは、
一、命者即身なりとする見、
二、命者は身と異るとする見、
三、一切は總て我にして此の我は遍滿し、命者と身と無二、無異なりとする見なり。
以下、十六有想論は、梵動經に於ても、巴利文に於ても、大差無し。但し、此の凡ては我は無病にしての言を附するを異りとするのみ。其の中本論の所說が、其の論述最も詳細なり。

【三】**第一、我は有色にして死後は有想なりとの論。**
此の論は、命者は即ち、身なりとなす第一見に據るが故に、即ち我（命者）は色を有するも

因みに、本論にては、善・不善・四聖諦に如實知無きによりて人の詰問に對して妄語をなし、此の忘語によりて、不死に生ずる能はざるを怖れて矯亂言をなすとするも、漢譯梵動經にては、善惡の報の有無を知らず、人の問に答へ得ざるを愧ぢて、矯亂の言をなすとし、巴利梵網經にては、單に善不善を知らずして、妄語をなすを怖るるによるものとせり。

【一七】邪見となるを怖るるに由る矯亂論。

因みに、漢譯經にては、他世の有無を知らずして妄語をなすを怖れて矯亂の言をなすとし、巴利經にては、善不善を知らず、人の問に對して自信なき答へをなしてこれに執着の起るを怖れて矯亂の言をなすとせり。

【一八】無知を怖るるに由る矯亂論。

因みに、梵動經にては、善・不善を如實に知らざるにより、愛を生じ、又、それより受を生ずることを怖れて、矯亂論をなすとし、巴利經に於ては、善不善を知らざるに、他より詰問せらるるとき、解答し得ざるによりて、矯亂論をなすとせり。

【一九】自己の愚鈍により他心に違逆を來さんことを恐るるに由りての矯亂論。

因みに、梵動經は、これと意同じ。巴利經は、自己の愚蒙により、即ち他世・化生・善惡の異熟果の有無、及び人の死後の存不存等に關して知らざるが故に、矯亂の論をなすものとせり。

【二〇】四不死矯亂論の五惡見分別。

【二一】特に、四不死矯亂論が前際分別なる所以。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十九

らず。無知に依るが故に、我れ便ち彼の天に於て生ずることを得ざらん」と。彼は無知なることを怖るゝが故に、不死無亂問中に於て、言矯亂を以てし、……餘は前說の如し。

(二九) 四は、是の念を作す、「我が性、昧劣にして矯亂の言詞を構集すること能はず」と。又、是の念を作す、『若し一向に執せば妙善と爲すに非ず、一向に執するは皆、諸の有情心に稱順するに非ざるを以てなり。若し他心に於て違逆する所、有れば、我れは便ち彼の天に生ずることを得ざらん。故に我れは應に不相違の理に依るべし、若し我れに後世有りやと問ふもの有らんに、應に返つて問ふて、「汝の欲する所何ん」と言ふべし。若し彼れ有ることを欲すと言へば、應に彼に印して、我れも後世に於て亦、許して有りと爲すと言ふべし。是の如く、無、亦は有亦は無、非有非無と問ひ、或は、是の如し、或は是の如くならず、或は異、或は不異を問はんに、皆應に返問し、彼の所欲に隨つて我れも便ち之を印すべし」と。又、是の念を作す、「我れの性愚癡なるに、若し他を違拒せば、彼は便ち我と別れん」と。愚癡とせられんことを怖るゝが故に、諸の不死無亂門中に於て言矯亂を以てするなり。

(三〇) 問ふ、是の如きの四種は、是れ何の見の攝なりや。答ふ、彼の四の、天に於て不死の想を起すは、皆常見の攝なり。計して他の問ひに答ふるをもて生天の因と爲すは、是れ戒禁取なり。

(三一) 問ふ、此の四は寧ろ是れ前際分別なりや。答ふ、此の四は、皆現在の事に於て轉ずるも、未來に待するものなるが故に、前際の名を立つなり。或は說者あり、「此の四は、皆、先の所聞の敎に緣ればなり。謂く、彼の外道は先に自の師の所說の至敎に、要ず是の如く他の所問に答ふることに由りて不死天に生ずといふを聞き、彼も、不死天は要ず是の如き答問に由るが故に、得すとおもふなり」と。故に此の四種は皆是れ前際分別見に攝す。

是の如き四種の前際分別の不死矯亂は、妄語と邪見と無知と愚鈍の事とを怖るゝに依りて起すなり。

【二三】本節は、六十二見の前際分別十八見中の、四不死矯亂論を明す段なり。但し、此の四は、漢譯經及び巴利文には、之を前際分別五種論中の第四位に置く。因みに、不死矯亂(amarā-vikkhita citta)といふ中、アマラー(amarā)は、本論にては、天の名とするも、ブッダゴーサは、これに、不死の義と、魚名との二義ありとす。又、ヰッキッタチッタ(vikkhita citta)は、元來、散亂又は亂心の義より、支離滅裂の語をなすものと見るべき義あり。故に、本論の解釋によれば、不死矯亂とは、不死天に生ぜんが爲めの詭辯論の意に取るべく、ブッダゴーサの解釋によれば、不死と矯亂との兩語には、詭辯論の意を表すものと解釋し得るなり。

【二四】**特に不死の意義。**こは天の名なりと。

【二五】**特に、無亂の二義。**一は、有相有分別による無亂にして、眞見無き外道輩の弄する詭辯をさし、二は、無相無分別による無亂にじて、眞見を有するもの、こは即ち解脫者の正語を意味するものなるべし。

【二六】**妄語を怖るゝに由る矯亂論。**

なり。諸の外道あり、彼の天に生ぜんことを求むるに、外道論に是の如き說を作すを聞く、「若し能く彼の不死天につき無亂に問者に答ふること有る者は、彼の天に生ずることを得るも、若し彼の不死天につきて無亂に問者に答ふること能はざるものは、彼の天に生ずるを得るの義無し」と。然も[二五]無亂に二種有り、一は有相有分別のものにして、二は無相無分別のものなり。眞見を有する者は無相無分別なり、無所依なるが故に、眞見無き者は有相有分別なり、有所依なるが故に。

彼の外道は、諸の不死無亂問中に於て言矯亂を以てし、[二六]一は、是の念を作す、「我れは如實に若しくは善、若しくは不善、及び四聖諦を知らざるに、餘の沙門波羅門等の、是の如き義に於て如實に知らんことを求むるものありて、彼れ若し我れに是の如き義を問ふものあらんに、我れ若し決定して彼の所問に答ふれば、便ち妄語と爲らん。妄語に由るが故に、我れ便ち彼の不死天に生ずることを得ざらん」と。彼は妄語となるを怖るゝが故に、不死無亂問中に於て言矯亂を以てし、是の說を作さんと謂ふ、「我れは諸天の祕密の義中に於て、應に皆、或は自の證する所も、或は淸淨道をも說くべからず」と。

[二七]二は、是の念を作す、「我れは如實に若しくは善・若しくは不善及び四聖諦を知らざるに、餘の沙門婆羅門等の是の如き義に於て、如實に知ることを求むるものあり、彼は若し我れに是の如き義を問ふものあらんに、我れ若し彼の所問の義を撥無せば、便ち邪見と爲らん。邪見に由るが故に、我れ便ち彼の天に生ずることを得ざらん」と。彼は邪見を怖るゝが故に、不死無亂問中に於て言矯亂を以てし……餘は前說の如し。

[二八]三は、是の念を作す、「我れは如實に若しくは善なり、若しくは不善なり、及び四聖諦を知らざるに、餘の沙門婆羅門等の是の如き義に於て如實に知らんことを求むるもの有り、彼れ若し我れに是の如き義を問ふものあらんに、我れ若し實に彼の所問を印せずんば、彼は或は詰問せんに、我れ便ち知

異說あり。(一)我及び世間は、有邊無邊の何れとも定むべからずとするもの。(二)我と世間は橫に無邊の故に非有邊なり、上下に有邊の故に無邊に非ずとて正に第三有邊無邊論の逆說をなすもの。(三)我の舒卷性を以て、非有邊非無邊となすものなり。此の中、初說が、評者の說ならん。

【二二】特に、此の有邊等の四見を前際分別見中に入るる所以。以下、三の異說をあぐ。一、未來に待して、前際と名くとする說。二、宿住智によるが故にとするもの。三、前際分別後際分別と限定せずして、單に、斷常の見及び有身見に外ならずとするものなり。

【二三】前所說の多くの四事とは、四遍常論の劫と生と死生と等伺との四事、及び、一分常住論の、大梵と、大種或は心と、戲忘と意憤との四事、並びに、劣なる天眼と勝分の淨天眼と、神境通と推理との四事等に依るを言ふ、而も、其の內容には、宿住智と天眼と神境通と等伺との四種に歸せらるべし。

彼は是の念を作す、「我及び世間は、倶に定んで是れ有邊なり定んで是れ無邊なりと說くべからず。然も皆、實有なり」と。或は說者あり、「彼は世間が横に無邊なるを見るが故に、我と世間とは倶に有邊に非ずと執し、彼は世間が竪に有邊なるを見るが故に、我と世間とは倶に無邊に非ずと執す、かく決定すること無しと雖も、而も實に我有りとなすものなり」と。復、說者あり、「彼は我の體は或は舒し、或は卷くものなるをて、定んで說く可からずとし、舒せば無邊なるが故に有邊に非ずと說き、卷けば有邊なるが故に無邊に非ずと說くものなり」と。

問ふ[二一]、是の如き四種は既に現在を緣ずるに、云何んが說きて前際分別と爲すや。答ふ、彼は未來に待して亦、前際と名けしなり。復、說者あり、「此の四は成劫と壞劫とを憶するに由りて建立するが故に、皆說きて前際分別と爲すを得るなり。謂く、第一論は過去の成劫の時を憶するに由り、我と及び世間とは竪に分限有るが故に便ち有邊想を起し、若し第二論なれば、過去の成劫の時を憶するに由り、我と及び世間とは横に分限無きが故に便ち無邊想を起し、若し第三論なれば、過去の成劫の時を憶するに由り、我と及び世間とは竪に分限有るも横に分限無しとして、亦は有邊亦は無邊なりとの想を起し、若し第四論なれば、過去の壞劫の時を憶するに由り、我と及び世間とは分量の狹廣を得可からずと雖も、而も是れ實有なりとして、有邊に非ず無邊に非ずとの想を起すなり」と。有るが是の說を作す、「有邊と執するものは卽ち是れ斷見なり、無邊と執するものは卽ち是れ常見なり、亦は有邊、亦は無邊なりと執するものは、卽ち是れ一分斷見にして一分常見なり、有邊に非ず無邊に非ずと執するものは卽ち是れ唯、薩迦耶見を起すのみ」と。

是の如き四種の前際分別の有邊等の論は、[二二]前所說の多くの四事に依りて起すなり。

第二十四節[二三]　特に、四不死矯亂論

四の不死矯亂論につきて、[二四]不死とは天をいふ。天は長壽なるを以て、外道は執して常住と爲せば

【一〇五】以下の所論は、婆沙第九卷(毘曇部七、頁一六二)に、因を非因なりとする邪見として出づるものと全く同じなり。

【一〇六】本節は、六十二見の前際分別見十八論中の、有邊、無邊、(antānantika)等の四種の論を作す段なり。但し、この有邊等の四見は、漢譯經及び巴利文にては、前際分別見五種中の第三位に置けり。

因みに、前の四遍常論及び一分常住論が凡て、時間的に我と及び世間を觀ずるに對して、こは、空間的に我・世間を見るは、兩者の甚しき相違點とす。但し、宿住智を以て有邊無邊を論ずるときは、時間的と空間的と兩方面より論ずるものとなること勿論なり。

【一〇七】我及び世間の有邊論　因みに、巴利經にては、世間の有邊を見るとのみ說けるに對して、本論が我を、其の世間に遍滿せりとして我と世間と共に有邊とする點異れり。

【一〇八】我及び世間の無邊論。

【一〇九】我及び世間の有邊無邊論。

【一一〇】我及び世間の非有邊非無邊實有論。

但し、何が故に、我と及び世間とが、非有邊非無邊なりやと言ふに關して、以下、三の

花・果・刺等を現見するに、色と形との差別は、皆因に由らず、自然にして而して有り。」と。彼は是の說を作す、「誰か諸刺を銛し、誰か禽獸を畫き、誰か山原を積み、誰か澗谷を鑿ち、誰か復、草木花菓を彫鏤せんや。是の如き一切は皆因に由らず、世間を造ることに於に自在なる者無し」と。斯に由りて便ち執して我と及び世間とは皆、無因にして生じ、自然にして有りとするものなり。

是の如き二種の前際分別の無因生論は、無想天と虛妄の尋伺との二事に由りて起すなり。

〔一〇六〕第二十三節　特に、四の有邊等の論に就きて

四の有邊等の論のうち、

〔一〇七〕一は、天眼に由りて下を見るに唯、無間地獄にのみ至り、上を見るに唯、初靜慮天にのみ至るもの、我は中に於て悉く皆遍滿すと執し、彼は是の念を作す、「此を過ぎて若し我と及び世間と有れば、我れ亦、應に見るべきに、既に更に見ざるが故に、有に非ずと知る」と。斯に由りて便ち我及び世間は倶に是れ有邊にして、即ち是の二種には分限の義有りと執するものなり。

〔一〇八〕二は、勝分の靜慮に依止して淨天眼を發し、傍を無邊なりと見ることに由りて、我は中に於て悉く皆遍滿せりと執し、斯に由りて便ち我及び世間は、倶に是れ無邊なりと執するものなり。

即ち此は我と及び世間の二種には分限無きの義なり。

〔一〇九〕三は、天眼及び神境通に由るものにして、天眼通に由りて下を見るに唯、無間地獄に至り、上を見るに唯、初靜慮天に至るも、神境通に由りて運身し傍去するに邊際を得ざるをもて、遂に上と下とに於て有邊想を起し、傍の世界に於て無邊想を起し、我は中に於て悉く皆遍滿すと執す。斯に由りて便ち我と及び世間とは亦は有邊にして亦は無邊なりと執するものなり。

即ち是の二種は倶に有分限と無分限との義ありとするなり。

〔一一〇〕四は、有邊に非ず無邊に非ずとは、即ち此の第三論を遮するものにして、此を第四論と爲すなり。

十三天中には見當らず。

經に據れば、此も亦、宿住智に據るものなるもこの前生以上を憶念すること能はざるものの起す見にして、且つ、此の經論に由りて、我と世間との一部は常住なるも、一部は無常なりとなすものなりと言ふ。但し、漢譯巴利兩經共に、此の第四見としては、捷疾相智又は推論推察によりて起す見を掲げ、宿住智に依るものとせず。其の中、特に、巴利文に據るに、此の第四見は推論によりて、眼・耳・鼻・舌・身等は無常なるも、心又は意、又は識と稱せらるる我は常住なりと言ふ意味を說く見なりとせり。

【一〇二】本節は六十二見中前際分別見十八論中の、第三、二無因生論(adhiccasamuppannika)を述する段なり。但し、漢譯經及び巴利文にては、とは、前際分別見五種中の最後として、第五位に此を置けり。因みに、かくの如き無因生論は、前述の六師外道見中に當て嵌むれば、マッカリゴーサーラの徒の見なるべし。

【一〇三】宿住智に依る我・世間の無因生論。

【一〇四】尋伺に由る、我及び世間無因生論。

四は、先に意憤天より沒して此の間に來生するものあり、宿住隨念通を得するに由るが故に、便ち是の執を作す、「彼の天の諸有の極く意憤し角眼して相視せざるものは、彼に在りて常住なるも、我等は、先に意極く相憤し角眼し相視せしに由りて、彼處より歿するが故に、是れ無常なり」と。問ふ、是の如き諸天は何處に住在するや。有るが說く、「彼は妙高の層級に住す」と。有るが說く、「彼は是れ三十三天なり」と。

是の如き四種の前際を分別して一分は常となす論は、大梵と、大種或は心と、戲忘と、憤恚との四事を執するに由りて而して起すなり。

第二十二節　特に、二無因生論に就きて[102]

二の無因生論といふうち、

[103]一は、無想有情天より歿して此の間に來生するものが、宿住隨念通を得するに由るが故に、能く無想より出づる心及び後の諸位を憶すと雖も、而も出心以前の所有の諸位を憶すること能はずして、便ち是の念を作す、「我は彼の時に於て、本無にして起る。諸法も我の如く亦、應に一切本無にして而して生ずべし」と。斯に由りて便ち我と及び世間とは皆、因有ること無くして自然に生起すと執するものをいふなり。

[104]二は、尋伺に由り、「今身の更くる所は既に皆能く憶するをもて、前身若し有らば、彼の更くる所の事を、今、此の身中に亦、應に能く憶すべし。既に憶すこと能はざるが故に、彼の前身無しと知る」と虛妄に推求して又、是の念を作す、「若し彼に依りて生ずとせば、諸の有情類は必ず還た彼に似ん。恰も酪中の虫は還た酪に似、牛糞中の虫は還た牛糞に似、青葉中の虫は還た青葉に似、父母の生む子は、還た父母に似るも、卽ち酪等は是れ虫等の因に非ず。故に知る、「一切の身と及び諸根・覺慧等の法は、皆無因より起ることを」と。又、[105]是の念を作す、「孔雀・鸞・鳳・鷄等と、山・石・草木・

みせるも、本論にては後に論ぜらるるが如く、妙高山の層級中に在りとするものと、三十三天中にありとするとの二說あり。但し正法念經第二十五卷中の三十三天中には見當らず

此の見は、梵動經によれば、宿住隨念智を得するも前生以上の諸生を想起し得ざるものの起す見にして、此の宿住智に依りて、我と世間との一部は常住なるも、一部は無常なりとすと言ふ。

但し、漢譯經及び巴利文にては、第三見として、本論に於ける第四見を揭ぐ。

【一〇〇】彼の天より沒して此の間に來生するものは、彼の天にて、餘りに樂に耽りて、身心共に疲れ、爲めに憶念を失ひ、此れによりて、死沒するに至ると言はる。(俱舍第五。)

【一〇一】意憤天中、不憤者常住、憤者無常論。

此の中、意憤天とは、卽ち意染汚(Mano padosika, Mano padūsika)にして、ブッダゴーサに據れば、四天王天なりとせられ、俱舍論は之を意憤恚天といひ欲界天中の一とせるも、婆沙は後に明す如く、妙高山の層級中にありとし或は、三十三天にありとせり、但し、正法念經第二十五卷の三

故に是は前際分別見に攝す。彼等にして若し色を執して以て我と爲す者なれば、顯形の恆に相似なるを見るに由るが故に、便ち執して常と爲し、若し心等を執して以て我と爲すものなれば、心等の法の無間に生ずるに由るが故に、相似して生ずるが故に、恆時に生ずるが故に、細の生滅を了知すること能はざるが故に、能く往昔の所更の事を憶するが故に、前後の事業が互に相似するが故に、他が礙へざるが故に、便ち執して常と爲す。彼は是の如き虛妄の尋伺に由り、我と世間とは倶に是れ常住なりと執するなり。

是の如き、四種の前際を分別して遍常なりと執する論は、劫と及び生と[九五]死生と尋伺との四事に由りて而して起すなり。

[九六]第二十一節　特に、四一分常論に就きて

四の一分常論といふうち、

[九七]一は、梵世より歿して此の間に來生するものは、宿住隨念智通を得するに由るが故に、是の如き執を作す、「我等は皆是れ大梵天王に化作さるゝもの、梵王は能化なるをもて、彼に在りては常住なるも、我等は所化なるが故に、是れ無常なり」と。

[九八]二は、梵王に是の如き見有り、是の如き論を立つと聞く、卽ち、「大種は無常なるも、心は是れ常住なり」と。或は此の說に翻じて、「心は是れ無常なるも大種は常住なり」と。同じく彼を忍ずる者が、或は梵世に住し、或は此の間に生じ、或は展轉して是の如き道理を聞きて便ち是の執を作す、「我れは大梵天王を以て量と爲す。是の故に世間の一分は常住にして一分は無常なり」と。

[九九]三は、先に戲忘天より歿して此の間に來生するものあり、宿住隨念通を得ることに由るが故に、便ち是の執を作す、「彼の天の、諸有の極く遊戲するも忘し失念せざるものは、彼に在りて常住なるも、我等は先に極く戲れ忘念するに由りて、彼處より歿するが故に、是れ無常なるなり」[一〇〇]と。

【九五】 死生とは、第三見が、天眼に由りて諸の有情の死時と生時との諸蘊の相續を見る。云云と言ふをさす。

【九六】 本節は、前際分別見十八論中の、四の一分常論(ekaccasassatavāda)を明にする段なり。

【九七】 **大梵は常住、他は無常との論。** 此の見に就きては、婆沙第九十八卷第八節、「大梵王及び梵衆天の惡見に就きて」の項中特に、大梵の惡見を起すに至りし由來(毘曇部十一、頁三七七、を併讀するを便とす。更に漢譯及び巴利文梵動經は其の主意同じきも其の說明詳細なり。

【九八】 **心又は大種の一分常住論。** 但し、漢譯經及び巴利文梵網經にては、此の第二見として次の本論の第三見卽ち、戲妄天より來生せしものの見をかゝげ、本論のと相違せり。

【九九】 **戲忘天の不忘念者常住、忘念者無常論。** 此の中、戲忘天とは、戲染汚(Khiḍḍāpadosika, Khiḍḍāpadūsika)と稱する天にして、ブッダゴーサに據れば、此は化樂天・他化自在天なりと言ひ、倶舍論にては、之を戲忘念天といひ、欲界天の一との

九二 二は、能く一生、或は二、或は三、乃至百千生の事を憶するに由りて、彼は便ち執す、「我と世間とは俱に常なり。轉變或は隱顯を計するに由るが故に、彼が若し能く外器の壞・成劫を憶せば、此處に先に是の如き形・顯・分量の大地・洲渚有り、……前の如し……、乃至命の害す可からざるを見るもの、若しくは外器の壞・成するを憶すること能はざるものも、世間の常なることは理として說くを待たずと執するが故に、是の念を作す、「我と及び憶する所の世間との、二は俱に是れ常なり。」と。斯に由りて便ち、我と及び世間とは俱に是れ常住なりと見るものなり。

問ふ、此の說を第一說とに、義として何の異りありや。答ふ、前のは憶すること多しと雖も、而も能く憶せし諸生の無間に於て未だ自在を得せず、今のは憶すること少しと雖も、而も能く憶せし諸生の無間に於て已に自在を得するなり。

九三 三は、天眼に由りて諸の有情の死時と生時との諸蘊の相續するを見――卽ち死有の諸蘊の無間に中有現前するを見、復、中有の諸蘊の無間に生有の現前するを見、又、生有の諸蘊の無間に本有の現前し、本有の諸蘊は分位相續して乃ち死有に至るを見るをいふ――て、こは、譬へば水流・燈焰の相續するが如しとし、其の間に微細なる生滅あるを覺知せざるに由り、諸蘊の中に於て、遂に常想を起すが故に、便ち我と世間とは俱に常なりと執し、轉變或は隱顯を計するに由るが故に、こは恰も刀の鞘に於いて、蛇の其の穴に於いて、人の闇室に於いて、入出し隱顯するが如しとするが故に、是の念を作す、「我と及び所見との二は俱に是れ常なり。斯に由りて」と、便ち我と及び世間とは俱に是れ常住なりと見るものなり。

九四 四は、尋伺に由り、如實に知らざるをもて、我と世間とは俱に是れ常住と謂ふものなり。彼は是の念を作す、「法有れば常に有り、法無くんば恆に無し、無なれば生ず可からず、有なれば滅す可からず」と。彼は執す、「因果は無始より來、性は唯是れ一にして滅すること無く、起ること無し」と。

【九二】 第二遍常論。漢譯にては、四十成劫・敗劫を憶念するを第二見とし、巴利文にては、一成壞乃至十成壞を憶念するを第二見とする。

【九三】 第三遍常論。漢譯經にては、八十成劫・敗劫を憶念するを第三見とし、巴利文にては、十成壞却乃至四十成壞劫を憶念するを第三見とす。而して此の二經は共に、三昧に依るとすること、前二見の如し。

【九四】 第四遍常論。この尋伺に由りは、漢譯經にては、捷疾なる相智によりて觀察するものをあげ、巴利文は、推論審察(takkin vimaṁsin)によるとせり。

不死矯亂論となり。後際を分別する見に四十四有りとは、謂く、十六の有想論と、八の無想論と、八の非有想非無想論と、七の斷滅論と、五の現法涅槃論となり。

此の中、過去に依りて分別見を起すを前際分別見と名け、未來に依りて分別見を起すを、後際分別見と名く。若し現在に依りて分別見を起せば、此は則ち不定にして、或は前際分別見と名け、或は後際分別見と名く。現在世は是れ未來の前にして過去の後なるを以ての故に、或は未來の因にして過去の果なるが故に。

第二十節[九〇]　特に、四遍常論に就きて

前際分別見の中の、四の遍常論といふうち、[九一]

一は、能く一の壞・成劫、或は二、或は三、乃至八十壞・成劫を憶するに由り、彼れは便ち我と世間とは倶に常なりと執するものなり。問ふ、何が故に、此の執を作すや。答ふ、彼は、轉變、或は隱顯を計するが故なり。轉變論者は是の如き執を作す、「乳變じて酪と爲り、種變じて芽と爲り、薪變じて灰と爲り、是の如き等の類が、若し彼に續いて而も有りとせば、皆是れ彼の所轉變にして、彼の法が滅して、此の法の生有るに非ざるが故に、一切の法の自性は常住なり」と。隱顯論者は是の如き執を作す、「諸法の自性は、或は隱れ或は顯る」と。彼は、此處に先に是の如き形・顯・分量の大地・洲渚・妙高山王・餘の山・大海・諸樹等の壞すること有りしも、後に此處に於て、復び是の如き形・顯・分量の大地等の成ずることと有るを見て、便ち是の念を作す、「彼の中間に於て不可見なるは、性の壞滅するに非ざるも、然も壞劫の時、彼の性は潛隱し、成劫に至る時、彼の性復び顯るゝなり」と。又、七士身は常に動轉すること無く、互に相觸れざるをもて、命を害す可からずとするが故に、是の念を作す、「我と及び憶する所の世間との二は、倶に是れ常なり」と。斯に由りて便ち我と及び世間とは倶に是れ常住なりと見るなり。

倘、之に就きては、印度哲學研究三、六十二見論を參照すべし。

【八八】梵網經は、漢譯長阿含にては、第十四卷、梵動經に相當し、巴利長部にてはブラフマヂャーラスッタ(Brahmajāla sutta)に相當す。佛說梵網六十二見經は、其の異譯なり。

【八九】六十二見經の分類。以下、六十二見を二類十論に分てり。

【九〇】以下二前節の別論にして、本節は六十二見中、前際分別見十八見中の四遍常論を明す段なり。或はこれを巴利にては四の常住論(Sassata-vāda)とも稱す。而も、漢譯及び巴利文の梵網經の傳と各〻其の順序が多少異れり。倘、此の中、轉變論者と隱顯論者との二の異說ありとする點は、註意すべきなり。

【九一】第一遍常論。漢譯梵網經にては、二十成劫・敗劫即ち壞劫を憶するを初見とし、巴利文にては、一生乃至幾十萬生を憶念するを初見とす。

三路を絶せば、便ち此の苦蘊の邊際に至ることを得ればなり。

此は外道が已得と當得との蘊・界・處の中に於て、貪・瞋・癡の塵の坌する所と爲るが故に、苦と樂との二邊の過失に於て、如實に見ず、見ざるを以ての故に極く沈し極く走することを顯すなり。沈とは[八四]太だ緩にして進趣すること能はざるをいひ、走とは、太だ急にして達到すること能はざるをいふ。頌の中の餘の義は、論に具さに釋するが如し。

第十八節　外道の諸見の五種分類論[八五]

[八六]契經に説くが如し。「諸有の沙門・婆羅門等が各〻勝解に依りて起す諸の諍論は、一切皆、五處に於て而して轉ず。何等をか五と爲すやといふに、一者は、我が死後は有想なり、唯、此れのみ諦實にして、餘は皆愚妄なりと執するもの、二者は、我が死後は無想なりと執するもの、三者は、我が死後は非有想非無想なりと執するもの、四者は、我が死後は斷滅すと執するもの、五者は、現法涅槃ありと説くものなり」と。

彼の五は即ち三にして、三は即ち彼の五なり。彼の五は即ち三なりとは、謂く、彼の有想論と無想論と非有想非無想論とは、即ち此の常見なり、彼の斷滅論は即ち此の斷見なり、彼の現法涅槃論は、即ち此の見取なるをいふ。三は即ち彼の五なりとは、謂く、此の常見は即ち彼の有想論と無想論と非有想非無想論とにして、此の斷見は即ち彼の斷滅論なり。此の見取は即ち彼の現法涅槃論なるをいふなり。

第十九節　六十二見總論[八七]

又、[八八]梵網經に六十二の諸の惡見趣を説けり。皆、有身見を本と爲せり。

[八九]六十二見趣とは、謂く、前際分別見に十八あり、後際分別見に四十四有り。前際を分別する見に十八有りとは、謂く、四の遍常論と、四の一分常住論と、二の無因生論、四の有邊等の論と、四の

【八四】太は大正本に大とあるも、三本宮本に太とあるを以て、今は後者に從ひて斯く訂正せり。

【八五】本章の初頭より、諸種の外道の諸見を列示し來れるに因みて、本節は其の諸見の總括的分類を示せる經文を擧げて、其の五惡見の分別をなさんとする段にして、發智論より見れば、いはば傍論なり。

【八六】契經は、巴利中部第百二經五三經、(Pañcattaya-sutta, M. N. vol II. p. 228.)に、
(一)(1)我は無病にして死後は有想なりとの説、(2)同じく無想なりとの説、(3)同じく非有想非無想なりとの説。
(二)斷滅論
(三)現在涅槃論
の五種の説ありとせり。就きて見よ。

【八七】本節以下は、前節と其の意趣を同うするものにして前來、諸外道の異見異説を擧げ來りし序に、更に、佛、出世當時の諸説を全て網羅し盡せりと考へらるる梵網經、即ち六十二見論を拉し來りて、諸外道異學説の性質を一層明かにせんとするものにして、其の中、本節は其の總論なり。而もこは、學説を詳解するを主とせるが故に、其の主張者の名を列記せす。

欲淨を受くとは、卽ち諸の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ、「諸欲は淨妙なるをもて快意に受用するも而も過失無し」とするをいふ。此れ劣法を取して勝と爲す見取にして、見苦所斷なり。

第二とは、此の所說は是れ樂行の邊なるをいふ。

見ずとは、諸の外道は上の二邊に於て如實に見ざるをいふ。

[八二]極く沈走すとは、謂く、彼の外道は、見ざるに由るが故に、一類が愛を起すが故に、極く沈すと名け、一類が見を起すが故に、極く走すと名く。復次に、一類が懈怠するが故に極く沈すと名け、一類は掉擧するが故に極く走すと名く。復次に、一類は慢を起すが故に極く沈すと名け、一類が過慢を起すが故に極く走すと名くるなり。

[八三]明眼は見るといふにつきて、明眼とは謂く、佛、及び佛弟子なり。見るとは謂く、上の所說の二邊に於て、如實に知見するなり。

能く異るとは、如實に知見するに由るが故に、彼の極く沈し極く走すると同じからざるをいふ。能く愛・見等を起さざるを以ての故に。

彼に於て塵無しとは、已得と未得との蘊・界・處に於て、貪・瞋・癡の塵を起さざるをいひ、彼に於て慢無しとは、二邊に於て倶に遠離すと雖も而も心に恃まざるをいふ。

絕路すとは、若し能く是の如くんば便ち三路——謂く、煩惱と業と苦となり——を絕するをいふ。

苦の邊に至るといふにつき、苦とは、五取蘊の苦をいひ、邊とは涅槃をいふ。若し

【八二】特に、極沈、極走の意義に就きて。極沈とは、愛を起すが故に、懈怠の故に、慢を起すが故に、極沈すと名け、極走すとは、見を起すが故に、掉擧の故に、過慢を起すが故に極走すと言ふも、後の婆沙の釋に依れば、沈すとは太だ緩かにして進趣すること能はざるをいひ、走とは、太だ急にして、反つて達すること能はざるを言ふなり。

【八三】佛及び佛弟子の如實見と苦樂の邊際に就きて。

禁とは、諸の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ、「諸の補特伽羅が、烏禁・鵂鶹禁・默然禁等を受持せば、此に由りて便ち淨脫し出離することを得で、苦樂の邊に至る」と。此を玆に禁といふ。此れ非因を因を計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

[七八]浴とは、諸の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ、謂く「諸の補特伽羅が、[七九]摩捺婆・比摩捺婆・殑伽河門の三池中に於て浴せば、此に由りて便ち淨脫し出離することを得て、苦樂の邊に至る」と。此を玆に浴といふ。此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

[八〇]梵とは梵行をいふ。諸の外道有り、此の見を起し、此の論を立つ、「諸の補特伽羅が、梵行を受持し、婬欲を遠離せば、此に由りて便ち淨脫し出離することを得て、苦樂の邊に至る」此を玆に梵といふ。此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

苦とは苦行をいふ。卽ち諸の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ、「諸の補特伽羅が種々の苦行を受くれば、此に由りて便ち淨脫し出離することを得て、苦樂の邊に至る」と。此れを玆に苦といふ。此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

事とは承事するをいふ。卽ち諸の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ、「諸の補特伽羅が、象・馬・牛を調し、日・月・星・火珠・藥等に事ふれば、此に由りて便ち淨脫し出離することを得て、苦樂の邊に至る」と。此れを玆に事といふ。此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

[八一]一邊とは、上の所說は是れ苦行の邊なるをいふ。

【七七】 **外道の諸種の禁と其の對治道。** 禁(vrata)は一般に時を定めて持する戒をいひ、長持所持の戒卽ち sīla と區別して用ひらる。行者が、持誦し、心を要して一月、二月、乃至季歲の間、持する戒にして、其の時を過ぐれば、此の禁も亦罷むなり。

【七八】 **浴を苦樂の邊の因とする戒禁取と對治道。**

【七九】 摩捺婆(mānasa)はカイラーサ(Kailāsa)山内にある湖にして、サラユ(Sarayu)河の源なり。比摩捺婆は、三本宮本には、北摩捺婆とあり、八犍度論には上人泉とある所よりすればこは北摩捺婆(uttara mānasa)ならん。

【八〇】 **外道の梵行、苦行、承事と其の對治道。**

【八一】 **特に、苦行と樂行との邊に就きて。**

有り、般涅槃を以て後邊と爲すが故に。復次に、生死の其の量は長遠にして、解脱を得する時を知らざるが故に、無際と名くるなり。

第十七節[七〇] 外道の諸種の戒禁取・見取見と其の對治道並びに、佛・佛弟子の如實見等に就きて

【本論】 得と當得との倶に坌せらる、[七一]劣學は、戒と禁と浴と
梵と苦と事とを一邊とし、欲淨を受くるを第二とし
見ずして極く沈走す。明眼は見るをもて能く異り、
彼に於て塵と慢と無く、絶路して苦邊に至る。

得とは、已得の諸の蘊・界・處を顯示し、當得とは、未得の諸の蘊・界・處を顯示す。倶に坌せらるとは、此の二得が倶に貪・瞋・癡の塵に坌せられ、遍く坌せられ、極く坌せらるゝをいふ。[七二]劣には二義有り。一には病者に目け、二には外道に目くるも、今は外道を說きて劣者と爲すなり、彼等は此に於て隨つて學するが故に、劣學と言ふ。彼等は是の說を作す、「[七三]諸の補特伽羅は、象馬・船車・輦輿に乘り、弓杖・鉤輪・羂索を執持するを學び、[七四]書と印と算と數を學びて皆善巧ならしむれば、此に由りて便ち淨脱し出離することを得て、苦樂の邊に至るなり」と。此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

[七五]戒とは、諸の外道あり、此の見を起し、此の論を立つ、「諸の補特伽羅が、[七六]牛・鹿・狗戒、露形戒等を受持せば、此に由りて便ち淨脱し出離することを得て、苦樂の邊に至る」と。此を玆に戒と言ふ。此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

【七〇】 本節は、發智頌文の「得等」の論にして、劣學、即ち諸外道の諸種の戒禁取見及び見取見を列擧し、此は凡て苦樂の二邊に迷執するものなること、及び其の一一の對治道を明し、次に、明眼人、即ち佛と佛弟子とは、此の苦樂の二邊に對して、如實見を有するを以て、終に、煩惱、業、苦を斷じて苦の邊際に至るの義を說述する段なり。

【七一】 以下婆沙論は之を省略せり。

【七二】 特に、劣の二義の中、外道を劣學といふに就きて。

【七三】 乘・書・印・算・數を道と執する外道の戒禁取に就きて

【七四】 書・印・算・數等に就きては、婆沙百二十六卷、毘曇部十三、頁二三三、以下を見よ。

【七五】 外道の諸惡戒と其の對治道。

【七六】 牛戒とは牛法と一如なる行狀を持するを以て、解脱の因となすものなり。鹿戒・狗戒に就きても、之に準じて推知すべし。

生死を越えず。

具慢とは七慢を成就するを顯し、衆生とは外道をいふ。彼は七慢に於て、著し多く著し遍く著すが故に、慢に著すと言ひ、縛され多く縛され遍く縛さるゝが故に、慢に縛さると言ふ。見に於て相逆ふとは、斷と常との見類は互に相違逆するをいひ、生死を越えずとは、彼は無際の生死に於て、越度し而して涅槃を取ること能はざるをいふなり。

此の中には慢の七を具する者を顯示す。慢に縛され著するが故に。斷と常との見に於て互に相違逆して無際の生死を越度すること能はず。[六八] 七慢につきては、上の說の如し。著とは少分著するをいひ、多く著すとは、多分に著するをいひ、遍く著すとは周遍して著すをいふ。縛等につきても亦、爾り。

[六九] 問ふ、著と縛とに何の差別ありや。答ふ、名に卽ち差別あり。復次に、義にも亦、別有り。著とは堅著をいふ。是れ洗除し難しとの義なり。縛とは纏縛をいふ。是れ解脫し難しとの義なり。復次に、著とは是れ相應縛にして、縛とは是れ所緣縛なり。謂く、七慢類は二縛を具するが故に、彼の衆生に於て能く著し能く縛するなり。復次に、著とは其の心に著するをいひ、縛とは其の身を縛するをいふ。是れを縛と著との二義の差別と謂ふなり。

斷と常との見類は互に相違逆すとは、在家者は貪に縛著さるゝに由るが故に、攝受する所に於て互に相違逆するが如く、諸の出家者も、慢に縛著さるゝに由るが故に、斷と常との見に於て、互に相違逆するなり。無際の生死とといふにつきては、諸趣の諸生に流轉して息まざるは是れ生死の義なり。是の如き生死には前際有ること無し、知る可からざるが故に。先に因有るが故に、而も後際

【六八】 七慢とは、
一、慢 (māna)
二、過慢 (atimāna)
三、慢過慢 (mānātimāna)
四、我慢 (asmimāna)
五、增上慢 (abhimāna)
六、卑慢 (ūnamāna)
七、邪慢 (mithyāmāna)
にして、其の一一の說明に就きては婆沙、四十三卷（毘曇部九、頁三九）を見よ。

【六九】 特に、著と縛との差別。著(adhyavasāna or sakta)と縛(vinibandha, bandhana)とは相似するが故に、今、この區別を明かにせんとするなり。

の諸法と爲すをいふ。各ゝとは一一を謂ふも、一切に非ずとは、諸の外道が一一別執するも、一切が同じといふに非ざることを顯す。箭とは、惡見が能く中傷するが故に箭といふとは、此は惡見の行相猛利にして遠く傷する所のあること、猶し毒箭の如きものあるを顯す。彼の諸の外道は無明に盲(めしひ)せられて、如實に過患を觀知すること能はざるなり。

【本論】[六四]當に此は是れ箭なりと觀ずべきに、　是の如くんば則ち我が作り、
[六五]衆生は堅く執着するなり。
及び他が作るといふこと有ること無けん。

當に此は是れ箭なりと觀ずべしとは、謂く、應に如實に此の見は是れ眞の毒箭なり、老病死の與めに前導と爲るが故にと觀知すべしとなり。衆生は堅く執著すといふにつきて、衆生とは外道をいふ。彼等は見趣中に於て堅固に執著して、出離すること能はざるなり。若し能く是の如く如實に觀知すれば、則ち復び我が作り、我が生じ、我が化すこと有りとは執せず。亦、復び他が作り、他が生じ、他が化すこと有りとは執せざるべし。非有に於て妄りに有と執すと知るが故に。

此の中、彼等に勸めて、應に惡見は是れ眞の毒箭なりと觀ぜしむべしとなり。老病死の與めに前導と爲るが故にとは、世の毒箭が衆苦を引生するが如く、是の如く惡見が老病死等の種々の苦惱を引くをいふ。

[六六]第十六節　具慢の衆生の生死輪迴に就きて

【本論】具慢の衆生は、
[六七]慢に著し、慢に縛され　見に於て相逆ひ、

【六四】自作他作の二見を毒箭と觀ずべきに就きて。
【六五】「衆生」以下、婆沙論は之を省略せり。
【六六】本節は、發智頌文の「具慢」論にして、具慢の衆生が生死輪迴し、終に生死を越度し、涅槃に至るの機會なき義理を説示し、著と縛との差別を附論する段なり。
【六七】「慢」以下の本文は、婆沙は之を省略せり。

て、便ち我あり、微細、常住にして勝作用有り、風河等をして種々に轉變せしめ、或は有らしめ、或は無ならしむと謂ふなり」と。有るが說く、「外道の惡友に親近し、惡友の敎へに隨ふて、此の見を發起するをいふなり」と。

第十五節[六一]　我作又は他作の二種の外道論に就きて

【本論】[六二]契經中に說くが如し。

「衆生は我が作ると執す　他が作ると執するも亦、然り。[六三]
各々は如實に、此は是れ　箭なりと觀知すること能はず』と。

此の言に何の義有りや。答ふ、衆生とは外道をいふ。彼は是の執を作す。「我は能く作り、我が能く生じ、我が能く化す」と。故に「衆生は我が作ると執す」と言へるなり。復、外道あり、「他が能く作り、他が能く生じ、他が能く化す」と執す。故に「他が作るといふ亦、然りと執す」と言へるなり。「各」とは一一の謂ひにして、一切の謂ひには非ず。箭とは、惡見は能く中傷するが故に、箭といひ、彼等が此の見に於て、如實に是れ箭なりと觀知すること能はずといふなり。

此の中には、諸の契經中の惡見を呵責する伽他中の義を略釋せんとするなり。

我が能く作り等と執すとは、內身中に勝義の我有りて、諸物を能く作り、能く生じ能く化すと執するをいひ、他が能く作る等と執すとは、外身中に勝義の我ありて、諸物を能く作り能く生じ能く化すと執するをいふ。能く作るとは、內の恒有の法を作るをいひ、能く生ずとは、外の恒有の法を生ずるをいひ、能く化すとは、化して內外の恒有に非ざる法と爲すをいふ。復次に、能く作るとは、自身の諸法を作るをいひ、能く生ずとは、他身の諸法を生ずるをいひ、能く化すとは、化して非情

【六一】本節は、發智頌文の、「迷執自他作、悟則二非有」論にして、衆生卽ち外道の、「我は能く作り、能く化す」と執し、又、「他（神等）が作り能く化す」と執する二見はこれ迷執にして、毒箭の如きものなるを論じ、更に、これを如實に毒箭と觀ずれば、斯る戯論は滅するも、然らずんば、終に老病等の苦惱を脫することと能はずとの義を論述する段なり。

【六二】**自が作り又は他が作るとの外道の二見に就きて。**因みに、「契經中に說くが如し」の句は、波沙之を省略せり。

【六三】以下の文は、婆沙之を「乃至廣說」といひ省略せり。

所釋は是の如し。[五八]品類足論に依るに、「我勝慢類中には三種の慢を攝す、若し劣に於て已れ勝ると謂ふものなれば、卽ち是れ慢なり、若し等に於て已れ勝ると謂ふものなれば、卽ち是れ過慢なり。若し勝るに於て已れ勝ると謂ふものなれば、卽ち是れ慢過慢なり」と。餘の八慢類につきては理の如く應に說くべし。

此の九は皆通じて見・修所斷なり。而も此の中、說かざるものにつきては、有るが說く、「是れ傍論なるを以ての故に」と。有るが說く、「彼は見と相似するに非ざるが故なり」と。

[五九]第十四節　風吹かず乃至雜染淸淨は安住・不增・不減なり等の常見と其の對治道

【本論】 諸有の此の見——風は吹かず、河は流れず、火は燃えず、乳は注がず、胎は孕まず、日月は出でず沒せず、雜染と淸淨とは自性安住にして增さず減ぜずといふ——は、此れ邊執見のうちの常見の攝にして、見苦所斷なり。

此れ邊執見のうちの常見の攝なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前說の如し。

彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、「諸の外道あり、不正尋思に因り、實我有り、微細、常住にして一切處に遍く、諸法の中に於て冥伏し作動すると執し、風河等の吹き流るゝ等を見る時、是れ我の作にして、彼の風河等の能く爾るに非ず、恰も樹の動くを見れば、風の所爲と知り、機關の動く時は、人の所作と知るが如しと謂ふなり」と。大德說きて曰はく、「諸の外道あり、惡の尋思に因りて、實我有り、微細常住にして勝作用ありて諸法を轉變するなりと執し、風・河等の吹き流るゝ等を見る時、我が彼をして是の如き相を現ぜしむるなり。恰も樹等が動けば影も亦、動くを見、[六〇]化主が語る時、化身も亦、語るが如しと謂ふなり」と。有るが說く、「外道の世俗の定を得せしものが、諸の有情の諸趣に流轉し相續して斷ぜざるを見、風河等の隨處、隨時に有無定まらざるを見

【五八】 現存の品類足論には、第一卷（大正二六、頁六九三、上）の慢結の說明下に於て、七慢を說くも、九慢類に關して述せる所無し。

【五九】 本節は、發智頌文の第四句中の「常見」論にして、其の對治道と、及び等起とを說述する段なり。因みに、こは實我論者の所說にして、微細にして遍在する我ありて、凡ての法の根本となると說くもの、卽ち極大遍滿のアートマン說の如きを豫想する見なり。

【六〇】 化主が語るとき、化身も亦、語るといふ中、化主と化身との關係に就きては、婆沙第百三十五卷、毘曇部十四（頁一三以下）を參照すべし。

【本論】[四五]有勝我とは[四六]是れ見に依りて起す卑慢なり。彼は他の己に勝るもの有りと謂ふものにして、即ち是れ勝に於て己劣ると謂ふもの。餘は前説の如し。

【本論】[四七]有等我とは、[四八]是れ見に依りて起る慢なり。彼は他の己と等しきものありと謂ふものにして、即ち是れ等しきに於て己れも等しと謂ふもの。餘は前説の如し。

【本論】[四九]有劣我とは、[五〇]是れ見に依りて起る過慢なり。彼は他の己れより劣るものありと謂ふものにして、即ち是れ等に於て己れ勝ると謂ふもの。餘は前説の如し。

【本論】[五一]無勝我とは、[五二]是れ見に依りて起す慢なり。彼は他の己れに勝るもの無しと謂ふものにして、即ち是れ等に於て己れと等しと謂ふもの餘。は前説の如し。

【本論】[五三]無等我とは、[五四]是れ見に依りて起る過慢なり。彼は他の己れと等しきもの無しと謂ふものにして、即ち是れ等に於て己れ勝ると謂ふもの。餘は前説の如し。

【本論】[五五]無劣我とは、[五六]是れ見に依りて起す卑慢なり。彼は他の己より劣るもの無しと謂ふものにして、即ち是れ勝に於て己れ劣ると謂ふもの。餘は前説の如し。

[五七]此の九慢の類は、即ち七慢中の三慢の所攝なり。謂く、慢と過慢と卑慢となり。此の本論に依る

【四五】有勝我慢類に就きて。
【四六】「是」以下は婆沙之を省略せり。
【四七】有等我慢類に就きて。
【四八】以下婆沙は省略せり。
【四九】有劣我慢類に就きて。
【五〇】以下は、婆沙之を省略せり。
【五一】無勝我慢類に就きて。
【五二】以下は婆沙之を省略せり。
【五三】無等我慢類に就きて。
【五四】以下は、婆沙之を省略せり。
【五五】無劣我慢類に就きて。
【五六】以下は、婆沙之を省略せり。
【五七】九慢類と七慢との關係。

生死の苦を出で、涅槃の樂を得するも、見と慢と有るに由りて、便ち如來の正法に歸依せずして勝利を失するなり」と。尊者妙音說きて曰はく、「惡見と慢類とは、俱に、有情の善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意し、法の隨法を行ずるを障ゆるものにして、過失尤も重きをもて、是を以て俱に說くなり」」と。

【本論】[四二] 謂く、我勝とは、

とは、彼は等しきに於て己れ勝るゝと謂ふなり。

【本論】 是れ見に依りて起る過慢なり。

とは、是れ有身見に依りて起す所の過慢なるをいふ。等しきに於て己れ勝ると謂ふは、是れ過慢の攝なるが故に。

【本論】[四三] 我等とは、

とは彼れは等しきに於て己れと等しと謂ふなり。」

【本論】 是れ見に依りて起る慢なり。

とは、是れ有身見に依りて起す所の慢なるをいふ、等に於て己れと等しと謂ひて而して高擧するは是れ慢の攝なるが故なり。

【本論】[四四] 我劣とは、

彼は勝るものに於て己れ劣ると謂ふなり。

【本論】 是れ見に依りて起る卑慢なり。

とは、是れ有身見に依りて起す所の卑慢なるをいふ。多く勝るものに於て、已れ少しく劣ると謂ふをもて、是れ卑慢の攝なるが故に。

【四二】 我勝慢類に就きて。本文中の、「謂く」は婆沙に省略せり。

【四三】 我等慢類に就きて。

【四四】 我劣慢類に就きて。

[三七]問ふ、何が故に、此の見取は見苦所斷なりや。答ふ、此の見は我見に依りて轉ずればなり。我の體有りて涅槃の樂を受くと執するが故に。復次に、此は果處に於て轉ずればなり。有漏の果を執して涅槃と爲すが故に。復次に、此は苦諦に迷へばなり。苦の法を以て樂と爲すが故に。

[三八]第十三節　九慢論及び九慢と七慢との關係

【本論】　九の慢類あり、謂く、我勝慢類(śreyān ahaṃ asmīti māna-vidhā)と我等(sadṛśosadṛsmī-m.)と我劣(hīno śmīti-m.)と有勝我(asti meśreyān iti m.)と有等我(asti me sadṛśa iti m.)と有劣我(asmi me hīna iti m.)と無勝我(nāsti me śreyān iti m.)と無等我(nāsti me sadṛśa iti m.)と無劣我(nāsti me hīna iti m.)となり。

[四〇]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、契經の義を分別せんと欲するが爲めの故なり。謂く、契經中には、九の慢類を說くも、而も廣く分別せず。今、分別せんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[四一]問ふ、此の見納息中には、但、應に諸の見のみを分別すべきに、何が故に、諸の慢類を分別するや。答ふ、前に已に一一の蘊中に一切法を說くと說けり。是の故に、一一の納息に亦、多法を說くとも而も過有ること無きなり。尊者世友說きて曰はく、「此の納息中にては、正に諸の惡見を分別し、亦、似惡見をも分別す。諸の煩惱中、似惡見なること諸の慢に如くものは無きが故に、此の中に於て亦、慢を分別するなり」と。大德說きて曰はく、「諸の慢類は有身見に依り、是れ有身見の長養する所のものなるを以つて、有身見の後に而して現在前し、已見諦者は復び起さざるものなるが故に、是に由りて此の中に正に見を分別し、亦、慢をも分別するなり」と。尊者覺天說きて曰はく、「諸の見と慢との類は、倶に有情をして佛法に入り難からしむるをもて、是を以て皆說くなり。謂く、諸の有情にして、若し惡見と及び諸の慢類と無くんば、則ち能く如來の正法に歸依し、梵行を修習し、

【三七】　現法涅槃論が見苦所斷なる所以。

【三八】　本節は、發智頌文の「九慢」論にして、即ち先づ、論起の緣由に次ぎて、見蘊中に慢類を分別する所以を明にし、九慢の各論及び九慢と七慢との相攝關係を說述する段なり。

【三九】　婆沙論には、以下の文を省略せるが故に、發智より補譯せり。

【四〇】　論起の緣由。

【四一】　見蘊中に、慢類を分別する所以。以下、五說を擧ぐ。此の中に見と慢との關係を明かにせる點注意すべし。

[三二]問ふ、此は何が故に見取と成るや。答ふ、五妙欲には垢有り穢有り毒有り濁有り、是れ鄙劣の法なるに、彼は執して、出離等の樂、或は涅槃の樂に於けると同じとなすが故に、見取と成るなり。問ふ、四靜慮に入りて具足して住するは、是れ勝功德なるに、何が故に取して現法涅槃と爲すを亦、見取と名くるや。答ふ、世俗の靜慮には垢有り穢有り毒有り濁有りて是れ鄙劣の法なるに、彼は執して離垢穢の樂、或は涅槃の樂に於けると同じとするが故に、見取と成るなり。

[三四]問ふ、亦、外道の無色定を執して涅槃と爲すものあるに、此の中に何が故に說かざるや。答ふ、彼の諸の外道には靜慮を執して涅槃と爲すもの多きも、無色を執するもの少し、此の中には多分に依りて說くをもて、是を以て過無きなり。復次に。彼は無色を執して究竟の涅槃と爲す。此の中には、現法涅槃を說くが故に、彼を說かざるなり。復次に、[三五]四根本靜慮は是れ樂道の所攝なるが故に、諸の外道は計して現法涅槃と爲すも、四無色は是れ苦道の所攝なるが故に、彼を執して現法涅槃とは爲さざるなり。復次に、無色定は微細なるをもて、諸の外道は、彼に於て了達せざるが故に、斷滅と爲ると謂ひて深く怖畏を生ずるが故に、說きて現法涅槃と爲さず。是を以ての故に無色を說かざるなり。

此れ劣法を取りて勝と爲す見取なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

[三六]彼の等起は云何ん。謂く、外道あり、涅槃は是れ勝妙の樂なりと說くを聞き、便ち若し欲界と色界との五地の樂を得する者なれば、即ち已に現法涅槃を得すと名くと謂ふが故に、此の見を起すなり。有るが說く、「外道の世俗の定を得するものが、五地中の諸の有情類の諸の快樂を受くるを見て、便ち現法涅槃を獲得すと謂ふが故に、此の見を起すなり」と。有るが說く、「外道は惡友に近づくに由るが故に此の見を起すなり」と。

法涅槃論と其の對治道を論じ、序で、世俗の靜慮等を見取とする所以、無色定を涅槃とする外道說をとかざる所以等につきて論斷せり。

【三二】妙五欲を受くとは、色聲等の五欲の境を受くる欲界受樂の生活を指す。

【三三】五妙欲及び世俗の四靜慮を見取と名くる所以。

【三四】特に、無色定を執して涅槃となす考を「現法涅槃」中に說かざる所以。

【三五】四根本靜慮は是れ樂道の所攝なりとは止觀均等なるが故に、樂通行と稱せらるるを意味し、四無色定は苦道の所攝なりとは、無色定は止勝ぐるるが故に、苦通行なりと言はるるをさす。詳しくは、婆沙第九十三卷（毘曇部十一、頁二五三以下）を見よ。

【三六】現法涅槃論の等起に就きて。

色とに依りて三有り、乃至意と法とに依りても亦、三あればなり。或は[二九]三十六を成ぜん。謂く、眼と色とに依りて六有り、乃至意と法とに依りても亦、六あればなり。答ふ、此の中、所依と所縁とを以ての故に六種を建立するなり。問ふ、豈に已に應に十八或は三十六を成ずべしと說かざるや。答ふ、爾らず、所以は何ん。此の中には總じて[三〇]覺と所覺と、根と根義と、有境界と境界との差別の行相に依りて建立するが故なり。若し相續と刹那との差別に依れば則ち無量有るべきも、今は略して爾所とのみ說けるなり。

[三一]第十二節　五種現法涅槃等の見取見と其の對治道

【本論】　諸有の此の見――[三二]妙五欲を受くるを、第一現法涅槃を得すと名くといふ――は、此れ劣法を取りて勝と爲す見取にして、見苦所斷なり。

諸有の此の見――欲惡不善法を離れ有尋有伺にして離生喜樂なる、初靜慮に入りて具足して住するを、第一現法涅槃を得すと名け、尋伺寂靜し、內等淨にして心一趣性、無尋無伺にして定生喜樂なる第二靜慮に入りて具足して住するを、第一現法涅槃を得すと名け、喜を離れ捨と正念と正知とに住し、身受の樂あり、聖は說くも能く捨すと具念する樂住なる第三靜慮に入りて具足して住するを、第一現法涅槃を得すと名け、樂を斷じ苦を斷じ、先の喜と憂とを沒し不苦不樂にして捨と念と清淨なる第四靜慮に入りて具足して住するを、第一現法涅槃と名くといふ――は、此れ劣法を取して勝と爲す見取にして、見苦所斷なり。

妙五欲を受くる者とは、人と及び欲界天とをいふ。有るが說く、「唯、欲界天のみなり。彼の五欲は極めて勝妙なるを以つての故に」と。現法涅槃とは、現身に於て得する所の涅槃をいふ。

【二九】　三十六を成ずとの文意分明ならざるも、所依と所緣とに依るとなすが故に、前の六見に准じて、これを作れば、次の如きか。先づ眼と色とに據りて試みんに、
(一)、眼と色とは有我なり。
(二)、眼は有我なるも、色は無我なり。
(三)、眼は無我なるも、色は有我なり。
(四)、我が我を觀る、眼と色と我なればなり。
(五)、我が無我を觀る、眼は我なるも、色は無我なればなり。
(六)、無我が我を觀る、眼は無我なれど、色は我なればなり。
と、これを耳と聲、乃至意と法とに求むれば、三十六を成ずることとなる理あり。

【三〇】　覺と所覺云云とは、前の六見中、(一)諦の故に住の故に我は有我なりといふと、(二)我は無我なりといふと、(三)此は是れ我、是れ有情、命者云云と言ふとの三は、覺に就きて述べしもの、又、我が我を觀る等の三種は、覺と所覺と、根と根義、有境界と境界との關係を述べしものなり。

【三一】　本節は、發智頌文の「五種現涅槃」論にして、卽ち五種現

等起の差別も、亦、前の如く應に知るべし。

【本論】[二四]諸有の此の見——此は是れ我なり、是れ有情なり、命者・生者・養育者・補特伽羅・意生・儒童・作者・教者・生者・等生者・起者・等起者・語者・覺者・等領受者にして、曾て有らざりしに非ず、當に有るべからざるに非ず、彼々の處に於て善惡の業を造り、彼々の處に於て果の異熟なるを受け、此の蘊を捨して餘の蘊を續くといふ——は、此れ邊執見のうちの常見の攝にして、見苦所斷なり。

此れ邊執見にして常見の攝なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

等起の差別につきても亦、前の如く應に知るべし。

[二五]問ふ、初めの所說の常論と此の所說とに何の差別ありや。有るが說く、「初めのは定に依り、此は尋思に依るなり」と。有るが說く、「初めのは師のにして、後のは是れ弟子のなり」と。有るが說く、「初めのは是れ[二六]軌範のにして、後のは是れ近住のなり。」と。有るが說く、「初めのは是れ尊重のにして、後のは是れ學者のなり」と。有るが說く、「初めのは是れ證者にして亦は是れ說者のにして、後のは是れ證者なるも而も說者に非ざるものなり」と。有るが說く、「初執は、我が前際より今際に至りて恒有なりとするものの說にして、後執は、我が今際より後際に至りて恒有とするものの說なり。」と。是を初と後との常論の差別といふなり。

[二七]問ふ、云何んが是の如き六見を建立するや。自性を以てすと爲んや、所依と所緣とを以てすとせんや。設し爾らば何の過ありやといふに、若し自性を以てすとせば、但、應に二のみ有るべし。謂く、有身見と邊執見となり。若し所依と所緣とを以てすとせば、應に十八有るべけん。謂く、[二八]眼と

[二四] **我・有情・命者等有りとする常見論と其の對治道。**

[二五] **我及び世間等の常住論と、我・命者・生者等の常住論との相違。** 此の中、初めの所說の常論とは、此の節、頭初の二の常見論を指す。

[二六] 軌範とは、即ち阿闍梨(ācārya)にして、弟子を教授し訓誡し得る高僧のこと。近住とは、優婆娑沙(upavāsa)即ち在家の男女にして、一晝夜八齋戒を保つもの。

[二七] **以上の六見を建立する所以。**

[二八] 眼と色とに依りて三を建立すとは、(一)眼も色も我として、我は我を觀るとするもの、(二)眼は我なるも、色は無我とするもの、(三)眼は無常なれば無我なるも、色は常住なれば我なりとするものの如きをいひ、この關係を、耳と聲、乃至意と法とに說かんとするものならん。

が我を觀ると謂ふなり。眼根も及び色も倶に卽ち我なるが故に。

【本論】〔二一〕諸有の此の見——我は無我を觀る。眼は卽ち我なるも、色は衆具と爲ればなりといふ——は、此れ有身見にして、見苦斷なり。

我は無我を觀るとは、謂く、外道有り、眼は是れ不共なるを以て、又、是れ內法なるが故に、之を執して我と爲すも、色は此とは相違し、但、是れ我の衆具なるが故に、眼が色を見る時、我は無我に於て觀ると謂ふなり。

【本論】〔二二〕諸有の此の見——無我は我を觀る。色は卽ち我なるも、眼は衆具たればなりといふ——は、此れ有身見にして、見苦所斷なり。

無我は我を觀るとは、謂く、外道あり、世間の大地・諸山は久しく經るも異ならざるをもて、我の理と相應すると謂ひ、便ち執して我と爲すも、眼は此と相違し、但、是れ衆具なるが故に、眼が色を見る時、無我が我を觀ると謂ふなり。

〔二三〕問ふ、何が故に、無我は無我を觀るとは說かざるや。答ふ、一切法は實に我有ること無きを以て、若し無我が無我を觀ると說けば、便ち是れ正見なるが故に、此に說かざるなり。

問ふ、若し外道有り、耳と聲と等を是れ我なりと執するも餘は非らざるが故に、眼が色を見る時は、無我が無我を觀ると說く、此れ豈に正見ならんや。答ふ、彼が耳と聲と等は是れ我なりと執するは是れ惡見なりと雖も、若し無我が無我を觀ると說けば卽ち是れ正見なるをもて、是の故に說かざるなり。

此の中、諸の有身見とは、彼の自性を顯し、諸の見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

を共に說示し、以上の六見の建立に就きて論究するなり。

〔一七〕諦の故に住の故に、我は有我なりとの常見と其の對治道及び等起。

〔一八〕諦の故に住の故に我は無我なりとの斷見と其の對治道。

〔一九〕特に、正法中の無我論と外道の無我論との相違。

〔二〇〕我は我を觀るとの有身見と其の對治道。

〔二一〕我は無我を觀るとの有身見と其の對治道。

〔二二〕無我が我を觀るとの有身見と其の對治道。

〔二三〕無我が無我を觀ると說くは正見なり。

に、應に我と及び世間は常・と執すべからず。恒・堅等の言は、皆常の義を顯すなり。

[一六]**第十一節　諦の故に住の故に我は有我なり等の六見と其の對治道**

【本論】[一七]諸有の此の見——諦の故に住の故に、我は有我なりといふ——は、此れ邊執見のうちの常見の攝にして、見苦所斷なり。

諦の故にとは、實義の故にとのいひにして、住の故にとは、法爾の故にとのいひなり。我は有我なりとは、我の恒有なるをいひ、此れ邊執見のうちの常見の攝なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

彼の等起は云何ん。謂く、外道あり、或は不正の尋思に因り、乃至廣說。

【本論】[一八]諸有の此の見——諦の故に、住の故に、我は無我なりといふ——は、此れ邊執見のうちの斷見の攝にして、見苦所斷なり。

諦の故に、住の故にといふにつきては前の釋の如し。我は無我なりとは、我の當に無かるべきをいふ。[一九]問ふ、此の正法中にても亦、無我と說くに、而も惡見に非ず。彼の外道も亦、無我と說くに、何が故に惡見と名くるや。答ふ、此の正法中にては、無我の空行聚に於て空無我と見るを說きて無我と言ふが故に、惡見に非ざるも、彼の外道は、無我の空行聚中に於て、妄りに有我と謂ひ、但、彼の我の當來のもののみを有にあらずと說くが故に是れ惡見なるなり。此れ邊執見のうちの斷見の攝なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

彼の等起は云何ん。謂く、外道あり、或は不正の尋思に因り、乃至廣說。

【本論】[二〇]諸有の此の見——我は我を觀る、眼と色とは卽ち我なればなりといふ——は、此れ有身見にして、見苦斷なり。

我が我を觀るとは、謂く、外道あり、我は內外の法に遍しと執するが故に、眼が色を見る時、我

禁取見にも二種あり、(イ)、有漏戒等を執して解脫への道なりと爲すもの、(ロ)、道諦を撥無するが如き邪見を執して解脫への道となすものなり。前者は、善き果報は有漏戒を道とすとなすが如く、結果としての麁相に迷ひて、有漏戒等を唯一の道となすものなるが故に、見苦所斷とす。後者につきては分り易し。

【一二】諦は大正本に謗とあるも、三本と宮本とには、共に諦とあるを以て、今は後者に從ひて、かく訂正せり。

【一三】特に、戒禁取見が見集滅所斷に無き所以。

【一四】特に、見取見が四部に遍ずるに就きて。

【一五】本節は、發智頌文第二句中の、「常」論にして、我及び世間は常恒無變易法なりとの常見論と其の對治道及び等起を明す段なり。

【一六】本節は、發智頌文の「六見」論にして、其ゝ內容は、(一)諦の故に住の故に我は有我なりとの常見、(二)我は無我なりとの斷見、(三)我が我を觀ず、(四)我が無我を觀ず、(五)無我が我を觀ず等の有身見、(六)我、有情、命者等ありとの常見の六見に就きて、其の一一の對治道と、等起と

故に、既に果の相に迷ふが故に、亦、見苦所斷なり。非道を道と計するにも亦、二類有り。一に有漏戒等を執して道と爲すものなり、此は麁顯なる果の相に迷ひて起すが故に、苦諦を見る時、便ち能く永斷するなり。二に道[一二]諦を謗る邪見等を執して道と爲すものなり。此は親しく道に違ふも、因果の相に於て別に迷執するに非ざるが故に、道諦を見る時、方に能く永斷するなり。[一三]集と滅とを謗る時、既に所斷と所證との法相を撥するをもて、若し執して道と爲すとも、便ち無用と爲る、定んで所斷及び所證の法に依りて而して道を立するが故に。又、彼の撥する所は、道の相と異るをもて、必ず、彼の無間に彼を執して道と爲すもの無きも、若し後時に於て彼を執して道と爲せば、定んで果處に於て而して道の執を起すをもて、苦諦を見る時、此の見は便ち斷ず。故に戒禁取には見集・滅所斷は無きなり。[一四]見取の所執は、待對する所無く、但、執して勝と爲すものにして、諸の邪見の後に皆、現前することを得るものなるが故に、四部に通ず。

此の中の所說の諸の戒禁取は唯、非因を因と計するもののみなるが故に、見苦所斷なり。

[一五]第十節　我及び世間は常恒なりとの常見論と其の對治道

【本論】 諸有の此の見——我及び世間は常恒堅住なる無變易法にして、正爾に安住すといふ——は、此れ邊執見のうちの常見の攝にして、見苦所斷なり。

此れ邊執見のうちの常見の攝なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

彼の等起は云何ん。謂く、外道あり、或は不正の尋思に因り、或は定を得するに因り、或は惡友に因りて而して此の見を起すものなること、前の如く應に知るべし。然も彼の所執の我と及び世間とは皆常住に非ず。實の我と我所とは得す可からざるが故に。現見の一切の有情世間と器世間とは物に轉變あるが故に、因緣生の故に、諸の生有るものは、一切皆、當に滅壞すること有るべきが故

【一一】特に、戒禁取見の種類に就きて。 大別すれば戒禁取に二種あるも、更に細別すれば四種となる。

第一、非因を因と計するものに二種の戒禁取見あり。即ち

(イ)、眞實には無我、無常なるに、我法あり、常住なりとの所執に迷ひて、眞に因たらざる是の如き假法としての我法等を眞の因と計するもの、

(ロ)、我常の顚倒の見を起すには非ざるも、有情の一切の苦樂等の所受の果報は、過去業たる宿作を、凡て因とすると計し、苦行に由りて、此の苦等の解脫を果として引くと計するが如きものなり。要するに、此の二は、果として現るゝものに於て、或は我と計し常住と計し、又は、宿作の果とし苦行の果と計するものなるが故に、共に果處に於て轉ずといふ、されど、前者が、見苦所斷法たる我其のものを因と計するに對して後者はこれを因と計せずして、これには宿作等の因ありとするが故に、非因を因と計するの過失は無く、從つて、全部が邪なる見となすべきには非ざる點、前者と異なるなり。

第二に、非道を道と計する戒

家に在りし時、曾て商主たり。數ゝ海に入りて寶を採りしに、最初に入りし時、諸の海の難に逢ひ、辛苦して出づることを得たりしかば、便ち是の念を作す、「此の難苦は是れ我が自ら作りしものなり、海に坐入する時、洗浴せざりしが故なり」と。彼は第二回に海に入る時に於て、便ち自ら洗浴し、既に海に入り已るに難に遇ふこと前の如し、辛苦して還ることを得たりしをもて、復、是の念を作す、「此の難苦は是れ他の所作なり。海に坐入する時、天を祠らざりしが故に」と。彼が第三回に海に入る時に於ては、便ち自ら洗浴し、及び亦、天を祠りて、既にして海中に至りしに、前の如く難に遇ひ、困難に遇ひて而して免るゝことを得たりしかば、便ち是の念を作す、「是の如き難苦は自作と他作となり。海に坐入する時、洗浴し天を祠りしも殷重ならざりしが故なり」と。彼が最後に於て、便ち極く殷重に洗浴し、天を祠りて然る後海に入りしに、入り已りて難に遇ふこと亦、復、前の如くして、僅かに迴還することを得たりしかば、便ち是の念を作す、「此の遭ふ所の苦は、自と他とに由らず、但、無因にして得るなり」と。彼は此に由るが故に、便ち居家の攝受する過失を見て、即ち無衣外道法中に往きて出家す。[九]後に王舍城に於て佛を見しとき、便ち問ふ、「苦は誰が作るに由るや」と。爾の時、[一〇]世尊は四記の論法を以て、而して之を調伏せしこと廣說せば、無衣迦葉波經の如し。故に彼の因緣は、是れ此の見の等起なり。

前來所說の諸の戒禁取は皆見苦所斷なりとは、我と常との倒に依りて起り、果處に於て轉ずるものなるが故なり。非因を因と計すと雖も、而も見苦所斷なりといふは、謂く、[一一]戒禁取に總じて二類あり、一に非因を因と計すると、二に非道を道と計するとなり。非因を因と計するにも復、二類あり、一に所執の我と常との法に迷ひて起すと、二に宿作、苦行等に迷ひて起すとなり。前のは我と常との倒に依り、亦、果處に於て轉ずるが故に二倒に隨ふ見苦所斷なり。後のは唯、果處に於てのみ轉ず。果の相は、麁顯にして見る可きこと易きが故に、因を計して因と爲すをもて全邪に非ざるが

【九】以下、無衣迦葉波が佛に、相見し、自ら苦の因を作るや、他が苦の因となるや等を問ひて、佛より十二因緣の說をきゝて、終に、歸佛して優婆塞となり、四ケ月の後、更に比丘となりて羅漢果を得せしの記事に就きては、巴利雜部S. 12. 17. (Acela)及び、大正一四、頁七六八、の阿支羅迦葉自化作苦經を見よ。

【一〇】世尊の四記の論法……言ふ中の四記論法とは、茲にては無衣迦葉波經の如しとは、前述の巴利雜部S. 12. 17. Acela. 漢譯雜阿含第十三卷、第三百二經、の阿支羅迦葉經に、(一)自作耶、(二)他作耶、(三)自他作耶、(四)苦は自作に非ず、他作に非ずして、無因作なりやの四句の問答に於て、佛が阿支羅迦葉(即ち無衣迦葉波)を歸佛せしめし記事あるを指すか。

の體を生ずること能はざるべし。是れ常なること虚空の如くなるが故に。

[四]第八節　一切の士夫の所受は無因無緣なりとする邪見と其の對治道

【本論】諸有の此の見——一切の士夫、補特伽羅の所受は、皆是れ無因無緣なりといふ——は、此れ謗因邪見にして見集所斷なり。

此れ謗因邪見なりとは、彼の自性を顯し、見集所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

彼の等起は云何ん。謂く、外道有り、諸の世間の因と果との形相が必ずしも定んで相似に非ず、諸有の營求するものも、或は果を遂げざるものあるを見て、便ち彼の外道は所受を撥して無因無緣なりとす。然も諸の所受は因緣無きに非ず、諸法が因緣より生ずるは現見するところなるが故に、一切法は一時に生ずるに非ざるが故に。若し因緣無くんば、應に皆頓起すべし、應に一切法に差別無かるべきが故に。若し因緣無くんば、何に由りて差別せんや。故に諸の所受は因緣無きに非ざるなり。

[五]第九節　自ら苦樂を作る等の諸惡見と其の對治道（附、戒禁取見等の論）

【本論】諸有の此の見[六]——自ら苦樂を作り、他が苦樂を作り、自と他とが苦樂を作るといふ——は、此れ非因を因と計する戒禁取見にして、見苦所斷なり。

[七]諸有の此の見——所受の苦樂は自作に非ず、他作に非ずして無因にして而して生ずといふ——は、此れ謗因邪見にして、見集所斷なり。

此は非因を因と計する戒禁取なりといふと、及び謗因邪見なりといふとは、彼の自性を顯し、見苦及び見集所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

[八]彼の等起は云何ん。謂く、無衣迦葉波の因緣は是れ此の見の等起なり。彼の無衣迦葉波は、昔し

毘婆沙師が、自在神を萬有の根元とし、萬物之より生ずとする所謂、自在天外道等の諸說に對する破斥法を明せる點、注意すべし。

【四】本節は發智頌文、第二句中の「邪」論卽ち邪見論と其の等起とを論述するを課題とす。因みに、婆沙第二百卷に據れば、是は犎迦多衍那の所說とあり。

【五】本節は、發智頌文第二句中の「戒」論と「邪」論とを併せ論示し、其の對治道及び等起を明すを主目的とす。更に附論として、戒禁取の種種相及び見取見が四部に通ずること等を明せり。

【六】苦樂の因は、自か他か、自他かの作なりとの戒禁取と其の對治道。
此は亦、歸佛前、無衣迦葉波が初に起せし見なりとは、後の婆沙文に說くが如し。

【七】苦樂の因は無因にして生ずるとの邪見と其の對治道、これ歸佛前の無衣迦葉波が最後に起せし惡見なり。

【八】苦樂は自の作を因とす乃至無因なりとすとの惡見の等起。

卷の第百九十九（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、見納息第五之二）

第七節　一切の士夫の所受は凡て自在の變化に因るとの戒禁取見と其の對治道

【本論】[二]諸有の此の見――一切の士夫、補特伽羅の、諸有の所受は皆、自在の變化を以て因と爲すといふ――は、此れ非因を因とする戒禁取見にして、見苦所斷なり。

此れ非因を因と計する戒禁取見なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す、廣說せば前の如し。

[三]彼の等起は云何ん。謂く、外道有り、或は不正の尋思に因り、或は定を得するに因り、或は惡友に因りて、而して此の見を起すものなること、前の如く應に知るべし。然も諸法の生ずるは自在を因とするに非ず。漸次に生ずるが故に。謂く、諸の世間が、若し自在の變化に因りて生ずとせば、則ち應に一切は俱時にして而して生ずべし。彼の因は皆有るをもて、能く障礙して生ぜざらしむるもの無きが故に。若し自在は更に餘の因を待ちて方に能く生ずと謂はゞ、便ち自在には非ざるべし。餘の因の如くなるが故に。若し諸法は皆自在の欲樂に從ひて而して生ずるが故に、頓に起らざるなりと謂はゞ、自在の欲樂は何ぞ頓に生ぜざるや。彼が欲樂を生ずる自在は恒有にして、能く障ゆるもの無きが故に。若し自在は更に餘の因を待ちて方に欲樂を生ずと謂はゞ、便ち自在に非さらん。又、應に無窮なるべし。彼の因も復、餘の因を待ちて生ずるが故に。又、若し自在が諸法を生ずとせば、因に別無きが故に、法も應に別なかるべし。若し自在は初めの一法を生じて後、彼の法より轉じて復、多を生ずと謂はゞ、彼の法は云何んが能く多法を生ぜんや。亦、自在の如く體是れ一なるが故に。又、所生の法も亦、應に是れ常なるべし、果は因に似るが故に。又、自在の體は應に彼

【一】本節は、發智頌文第二句中の「戒」論の一說にして、一切の士夫の所受の苦樂等は凡て、自在天の所作なりとする戒禁取見と其の對治道、及び等起を明す段なり。

【二】一切士夫の苦樂等の所受は自在の變化を以て因と爲すとの、戒禁取見と其の對治道。

婆沙二百卷にては、これも、前節の續きとして、離繋親子の所說の一と見しが如し。此の中、自在の變化（issaranimmānahetu,）とは、自在神が、一切有情の受くる苦・樂等の果報を創造すとなす說なり。若し然らば、前說に、一切の士夫の補特伽羅の所受は、有情各自の過去の業を因とする說と必ずしも同じからず、否嚴密に其の理趣を尋ねれば矛盾することゝなる。而して、元來、離繋親子即ち現今傳はる耆那教の教義より見れば、一切人の所受を宿作因となすは認めらるるも、自在神を立つることは、必ずしも妥當ならず。此の點尙研究の餘地あり。

【三】一切士夫の苦樂等の所受は自在の變化を因と作すとの論の縁起。以下、此の等起を說く中に、

より、過去に起せし前の諸業を念知して、便ち一切は皆宿作に由ると謂ふなり。」と。有るが說く、「外道は但、惡友のみに由るが故なり」と。廣說せば前の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十八

外道のは現在の士用果を認めざるを以て、惡見と名く。

【八四】特に、所受は皆過去業を因とするとの外道の見を戒禁取となせる所以。

きなり。

[八一] 第六節　一切の士夫の所受は凡て宿作に因るとの戒禁取見と其の對治道

[八二]【本論】諸有の此の見――一切の士夫、補特伽羅の諸有の所受は、皆宿作を以て因と作さざるもの無しといふ――は、此れ非因を因と計する戒禁取にして、見苦所斷なり。

諸有の所學とは、一切現在に受くる所の苦樂をいひ、皆宿作を以て因と爲さゞるもの無しとは、此は皆過去の業を以て因と爲すをいふなり。

[八三]問ふ、此の正法中にても亦、所受の苦樂は過去の業をもて因と爲すと說くに、而も此は惡見に非ず、彼の外道も亦、是の說を作すに、何が故に惡見と名くるや。答ふ、此の正法中に說く現の所受には、過去の業を以て因と爲すものあり、是れ現在の士用果なるものありとするに、彼の外道は、一切は皆過去の所作業を以て因と爲すと說くも、現在の士用果有りと說かざるが故に、惡見と名くるなり。

[八四]問ふ、彼は旣に現在の因果無しと謗るをもて、應に邪見と名くべきに、何が故に戒禁取と名くるや。答ふ、今、彼は現在の因果を謗るをもて戒禁取と名くとは說かず、但、彼は餘の因の所生の法を計して餘の法を以て因と爲すとのみ說くが故に、是れ戒禁取の攝となすなり。

此れ非因を因と計する戒禁取なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

彼の等起は云何ん。謂く、彼の外道は、世間に功用を設くるも而も果を獲ざるものあり、希求せざるも自然に而も得するものあるを現見し、便ち是の念を作す、「當に知るべし皆是れ宿作をもて因と作し、現の功力に非ざることを」と。然も彼は、善と惡との業の類には定なると不定なると、及び時分に差別あるとを知らざるが故に、此の執を起すなり。有るが說く、「外道は世俗の定を得するに

【八一】本節は發智頌文、第二句中の「戒」論の一說にして、一切の士夫の所受の苦樂等は宿業力に因るとの戒禁取見と其の對治道及び等起を論ずる外に、正法中に、一切の所受は過去業等に因るとするとの相違等を論述する段なり。

【八二】一切士夫の所受は皆宿作を以て因と作すとの戒禁取と其の對治道及び等起。

此の見は、婆沙二百卷に依るに、離繫親子、即ち尼犍陀若提子、又は尼乾陀闍提弗多羅(Nigaṇṭha Nātaputta)の見とせり。

以下、一切士夫補特伽羅の諸有の所受を、一は宿作を以て因となすといひ、二は、自在の變化を以て因となし、三は、無因無緣なりとするこの三見は、巴利增支部(A. vol I. p. 173)に、ある、「凡ての人の樂又は苦、又は不苦不樂の感受は、凡て是れ、(一)前世に於てなしたる業を因と爲す(pubbekatahetu)(二)自在神の創造を因となす、(issaranimmāna-hetu)(三)無因無緣なり(ahetu-apaccaya)との三說ありとなすものに應ずるなり。

【八三】正法中の所受は過去の業に因るとの說と、外道の所說との相違に就きて。

れば、乃ち決定して能く苦の邊際を作すといふにつきて、彼は說く、「黑勝生類は、十四千大劫を經、往來し流轉して然る後、靑勝生類に入ることを得、卽ち靑勝生類は十四千大劫を經、往來し流轉して然る後に黃勝生類に入ることを得、卽ち黃勝生類は復、十四千大劫を經、往來し流轉して、然る後に赤勝生類に入ることを得、卽ち赤勝生類は復、十四千大劫を經、往來し流轉して、然る後に、白勝生類に入ることを得、卽ち白勝生類は復、十四千大劫を經、往來し流轉して、然る後に極白勝生類に入ることを得、卽ち極白勝生類も復、十四千大劫を經、往來し流轉して然る後に乃ち能く苦の邊際を作すなり」と。

縷丸を擲ぐるに、縷が盡くれば便ち止まるが如しとは、山上に在りて大縷丸を擲ぐるに、乃ち縷盡くるに至りて然る後方に止むが如く、是の如く有情は八萬四千の大劫を經、上の諸の生處に往來し流轉し、然る後に乃ち能く苦の邊際を作すなり」と。

是の如き解を以て生死苦樂の邊際を度量せば、增あり減ありと施設す可からず、亦、或は然り、然らずと說くべからずとは、斛函を以て稻麥等を量りて數量を知り已れば、增減す可からず亦、疑を生ぜざるが如く、是の如く、彼は說く、「有情は八萬四千大劫を經、上の所說の諸處に於て往來し流轉して、然る後に解脫するものにして、過ぎず減ぜざることにつきても亦、疑ふべからず」と。有るが說く、「此の所說の數量に倍するあいだ、中に於て流轉して方に解脫することを得。彼の說に往來するとの言有るを以ての故なり」と。

七九 此は非因を因と計する戒禁取なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

八〇 彼の等起は云何んといふに、謂く、有る外道ありて、或は不正の尋思に因り、或は世俗の定を得するに因り、或は惡友に親近するに因りて而して此の見を起すものなること、前の如く應に知るべ

無學、非學非無學の諸法を修することを得、性類に本質的差別を認めざるの說に非ざるか？

【七六】 難陀伐蹉・末羯利瞿賒利の名に就きては、巴利增一部中の Mahā vagga 57. 2 に依る。但し、この經には、難陀伐蹉の次にキサ・サンキッチャ (Kisa Sankicca) をも入れり。(A. N. vol III. p. 384)

【七七】 正法中の四靜慮・四無色と外道の八遍勝處論。

【七八】 特に、外道所說の六勝生類の流轉と苦邊際至に要する劫數とに就きて。

【七九】 特に、十四億等の戒禁取見の對治道。

【八〇】 特に、十四億等の戒禁取見の等起に就きて。

大なるもの七有り、小なるもの七百有り。一一の有情は遍く其の中に於て身命を捨することを經て乃ち解脫することを得」と。

[七四] 七減と七百減といふにつきて、減とは功德を退失するをいふ。彼は說く、「有情の功德を退する處に、大なるは七有り、小なるは七百有り、一一の有情は皆應に中に於て功德を退失すべし」と。七增と七百增といふにつきて、增とは功德を增進するをいふ。彼は說く、「有情が功德を進むる處に、大なるは七有り、小なるは七百有り、一一の有情は遍く其處に於て退するに隨つて還た進みて、方に解脫を得するなり」と。

[七五] 六勝生類とは、謂く、滿迦葉波外道は、六勝生類を施設す、卽ち黑と靑と黃と赤と白と極白との生類の差別あるをいふ。(1)黑勝生類とは、雜穢業者卽ち屠膾等をなすものをいふ、(2)靑勝生類とは、餘の在家の活命するものをいひ、(3)黃勝生類とは、餘の出家して活命するものをいひ、(4)赤勝生類とは、沙門釋子をいひ、(5)白勝生類とは、諸の離繫をいひ、(6)極白勝生類とは、[七六]難陀伐蹉(Nanda Vaccha)・末塞羯利瞿賒利(Makkhali Gosala)等をいふと。彼は說く、「有情は此の六種に於て皆應に具さに受けて然る後、解脫すべし」と。佛も亦、六勝生類を施設せり、一には有る黑勝生類の補特伽羅にして黑法を生長さすものあり、二には有る黑勝生類の補特伽羅の白法を生長さすものあり、三には有る黑勝生類の補特伽羅の不黑不白法を生長して涅槃法を得するものあり。四には有る白勝生類の補特伽羅の白法を生長するものあり、五には有る白勝生類の補特伽羅の黑法を生長するものあり、六には有る白勝生類の補特伽羅の不黑不白法を生長して涅槃法を得するものありと。

[七七] 八大士の地とは、正法中に四靜慮、四無色の功德を具する處有りとするが如く、是の如く外道も、八梵勝處有りて八大士の地と名け、有情は中に於て皆應に遍く得すべしと說く。

[七八] 是の如き處に於て八萬四千の大劫を經て、若しくは愚なるも、若しくは智なるも、往來し流轉す

【七四】 七減・七百減及び七增・七百增と言ふ外道說。——

【七五】 特に、滿迦葉波の六勝生類說と正法中の六勝生類說に就きて。

此の中、滿迦葉波(Purana-Kassapa)とは、婆沙二百卷に言ふ、補剌拏・富蘭那迦葉波、又は布剌拏迦葉波、或は不蘭迦葉等とも音寫せらるゝ六師外道の一人なり。此の人が、同じ六師中の一人なるマッカリ・ゴーサーラを極白勝生類の一人として數ふるは、彼の所說がマッカリ・ゴーサーラの流派を汲むか、其の弟子關係にあるか、何れにするも深き關係にあることを示す一例ならん。然も、婆沙二百卷に據れば、此の十四億等の一類の見は、前揭の如くアジタ・ケーサカンベリーの所說となせり。六勝生類說を滿迦葉波の所說とすることは巴利の增一部(A. VI. 57. vol. III. p. 383-4)に、此と同一義を述することよりも明かにし得彼も亦、ゴーサーラと深き關係にあること、疑ひなし。

次の、佛の施設せりと言ふ、六勝生類に就きての詳細は明かならざるも、黑勝生類と白勝生類とは鈍利の二根者の如きを言ひ、この二者共に、學、

の無しと說く。

[六八]四萬九千の異學の家とは、出家外道に爾所の類あるをいふ。彼は說く、「一一の有情は彼の屬類に於て應に遍く出家すべし」と。

四萬九千の活命家とは、謂く、工巧處を習して自ら活命するものに爾所の類有るを以てなり。彼は說く、「有情は彼の處所に於て皆、應に遍く學すべし」と。

[六九]七有想藏とは、彼が「七有想定有り」と說くをいひ、七無想藏とは、彼が七無想定有りと說くをいひ、是の如き諸定を、一一の有情は皆應に遍起すべしといふ。

七離繫藏とは、卽ち前所說の諸の定の加行にして、彼は說く、「有情は、彼の加行に於て應に諸の繫を離れ、心を攝して修習すべし」と。

[七〇]七阿素洛と七畢舍遮とにつきては、彼は說く、「有情は阿素洛と畢舍遮との處に於て、七返往還して方に解脫を得するなり」と。

[七一]七天七人といふにつきては、彼は說く、「有情は天人處に於て七返往還して方に解脫を得す」と。

[七二]七夢七百夢といふにつきて、彼は說く、「有情は生處の差別によりて大夢に七有り、小夢に七百あり、所更し所見すること各〻同じからず。一一の有情は皆具さに經歷するなり」と。

七覺七百覺といふにつきて、彼は說く、「有情の生處の差別によりて爾所の大と小との夢のあるに隨ひ、還た爾所の大小の覺ありて、所更し所見すること亦、各〻同じからず。一一の有情は皆具さに經歷するなり」と。

[七三]七池と七百池といふにつきて、彼は說く、「世間の滅罪の泉池に、大なるもの七有り、小なるもの七百有り、一一の有情は皆遍く洗浴して方に解脫を得するなり」と。

七險と七百險といふにつきて、險とは坑谷・山巖・河岸をいふ。彼は說く、「此の如き滅罪の險處に、

【六八】　四萬九千の出家外道と活命家。——

【六九】　外道の七有想・七無想・七離繫藏。——

【七〇】　外道の七阿素洛と七畢舍遮。——阿素洛（asura）は阿修羅・阿須倫などゝも音譯す。容貌醜惡のものにして、又、非天と意譯す。其の果報が勝れ天に相似なるも、眞の天に非ざるものとの義なり、佛敎の傳ふる所は、婆沙第百七十二卷第四十三節（毘曇部十五、頁三八八）を見よ。畢舍遮（Piśāca）は毘舍闍とも音譯し、食肉鬼などとも意譯さる。餓鬼の中にて勝れたるものなりと言はる。——

【七一】　七天七人といふ外道說。

【七二】　七夢七百夢及び七覺・七百覺と言ふ外道說。——

【七三】　七池・七百池及び七險・七百險といふ外道說。——

る業を業と名け、生じ已るに於て異熟を受くる業を半業と名くと說き、又、業に於て具足して造るを業と名け、少分造るを半業と名くと說けり。

(六一) 六十二行迹につきては、正法中に四行迹を說きて淸淨道と名くるが如く、是の如く外道も、六十二行迹を說きて淸淨道と名く。

(六二) 六十二中劫とは、正法中にて八十中劫を說きて一の分齊と爲すが如く、是の如く外道は、六十二中劫を說きて一分齊と爲し、此の時中に於て六十二行迹を修して苦の邊際を作すと說く。

(六三) 百三十六地獄とは、正法中にて、八大地獄の一一に各〻十六眷屬有りと說くが如く、是の如く、外道の所說も亦、爾り。然も彼は、有情は遍ねく其の中に生じて然る後に解脫すと說く。

(六四) 百二十根とは、正法中にて二十二根ありと說くが如く、是の如く外道も百二十根有りと說く、謂く、眼・耳・鼻の各〻に二あるを六と爲し、舌・身・意・命と及び五受根と、信等の五根とを總じて二十と爲し、六趣に各〻二十根あるをもて、百二十と爲すなり。六趣とは、謂く、阿素洛を第六と爲すなり。彼は說く、「有情は要ず六趣に於て爾所の根を受けて過ぎず滅ぜず」と。有るが說く、「根とは是れ增上の義にして、有情は要ず百二十處に於て主と爲り已りて、然る後に解脫するなり」と。

(六五) 三十六塵界とは、正法中にて、九十八隨眠有りて、一切雜染の依處と爲ると說くが如く、是の如く、外道は三十六塵界有りて雜染の依處と爲ると說けり。

(六六) 四萬九千の龍家といふにつきて、家とは族類をいふ。正法中の龍に四族あり、卽ち胎・卵・濕・化なりとなすが如く、是の如く、外道は四萬九千の龍家有り、一一の有情は彼の族類に於て經受せざるもの無しと說く。

(六七) 四萬九千の妙翅鳥家とは、正法中にては妙翅鳥に四類有り、謂く、胎と卵と濕と化となりとなすが如く、是の如く外道は、四萬九千の妙翅鳥の家あり、一一の有情は彼の族類に於て經受せざるも

【六一】(3)正法中の四行迹と、外道の六十二行迹。——此の中の四行迹とは、(1)苦遲通行(2)苦速通行、(3)樂遲通行、樂速通行の四通行なり。詳しくは婆沙第九十三卷、(毘曇部十一、頁二五三)を見よ。

【六二】(4)正法の八十中劫と外道の六十二中劫。——正法の八十中劫は、有部宗にて說く、世間の成・住・壞・空劫をいふ。詳しくは、婆沙第百三十三卷(毘曇部十三、頁三六八)を參照せよ。

【六三】(5)正法中の八大地獄及び百三十六地獄等と、外道の百三十六地獄。——正法の八大地獄及び百三十六地獄に就きては、婆沙第百七十二卷第三十九節「捺落迦に就きて」(毘曇部十五、三七七頁以下)を參照すべし。

【六四】(6)正法中の二十二根と、外道の百二十根。——

【六五】(7)正法中の九十八隨眠と外道の三十六塵界。——

【六六】(8)正法中の龍家と外道の龍家。——

【六七】正法中の妙翅家と外道の妙翅家。

[五八] 十四億六萬六百生門とは、正法中に四生門あり。謂く、胎を卵と濕と化となり。是れ諸の有情の共に經受する所にして、其の量は決定して過ぎず減せずとなすが如く、是の如く、外道無勝髮褐（Ajitakeśakambali）も、爾所の雜類の生門有り、一一の有情の遍く經歷する所にして、數量決定して亦、增も減もせずと計す。

[五九] 五業乃至業・半業といふにつきては、正法中にては、四生門を感ずるものと及び生門に於て造る所のものとは五業等の業を出でずとなすが如く、是の如く、外道の所說も、爾所の生門を感ずると、及び爾所の生門に於いて造る所のものとは亦、五業等の業に過ぎずとなす。五業は、正法中にては五趣と五趣の加行と五趣の處所とを感ずるものと說くが如く、是の如く、外道の所說の[六〇]五業は、擧と下と屈と申と、行を第五と爲すものとをいひ、或は、語と手と足と大小の門とを五となす。三業につきては、正法中にて、身・語・意業となすが如く、彼の說も亦、爾り。但し、彼は語を初めと爲す。二業につきては、正法中にて、思と思已業となすが如く、彼の外道は、所謂、黑業と白業とを說く。業と半業とにつきては、正法中にて、牽引業を業と名け、圓滿業を半業と名け、或は二種を具するを業と名け、隨つて但、一あるのみなるを半業と名くるが如く、是の如く、外道は、二業——一には雙業、二には隻業なり——ありと說く。牽引業を雙業と名け、圓滿業を隻業と名く、或は二種を具するを雙業と名け、隨つて但、一のみ有るを隻業と名く。諸の雙なるを業と名け、隻なるを半業と名くるなり。又、彼の外道は二業有りと說く、謂く、墮業と近墮業となり。若しくは婆羅門を害し、若くは父・母と師友の女人と婬を行じ、金を盜み、酒を飮むを、名けて墮業と爲し、其の餘の惡業を近墮業と名く。初めのを名けて業と爲し、後のを半業と名く。又、語と身との業を說きて業と名く、自他を損益するが故に。意業を半業と名く、唯、自らをのみ損益するが故に。又、生有を感ずるの業を業と名け、中有を感ずるの業を半業と名く。又、彼は、未生に於て衆同分を感ず

【五八】十四億等の外道の諸說と佛正法中の諸說との對比。以下、諸多の類似の說を擧ぐるの中、先づ(1)正法中の四生門說と外道の十四億六萬六百の生門說。——此の中、こゝに十四億と言ふは即ち百四十萬に當るなり、これに就きては、一般に漢譯にては第六位たる洛叉（lakṣa）即ち十萬を「億」と譯ずるに由る。數位に就きては、婆沙百七十七卷、（毘曇部十六、頁、六四）を參照すべし。

【五九】(2)正法の五業說と、外道の五業乃至半業說。——

【六〇】此の五業は後世、勝論にて說けるものに同じ。

の相續をいふ。然も彼等は、身心の相續が刹那刹那に因果轉ずる中に有する所の間隙を見ざるをもて、便ち我の持して常住ならしむるものありと執し、此の身を捨し已りて彼の身を受くる時は、恰も樹の倒る時、鳥は餘樹に集るが如くなるが故に、此の七士夫身……乃至廣說と說くなり。定に由り、及び惡友に由るとするにつきても、應に前に准じて說くべきなり。

第五節[五六]　十四億六萬六百の生門等を流轉し盡せば法爾に苦の邊際に至るとする戒禁取見と其の對治道

[五七]【本論】　諸有の此の見――十四億六萬六百の生門あり、五業・三業・二業・業・半業あり、六十二行跡・六十二中劫あり、百三十六地獄、百二十根、三十六塵界あり、四萬九千の龍家、四萬九千の妙翅鳥家、四萬九千の異學家、四萬九千の活命家あり、七有想藏・七無想藏・七離繫藏・七阿素洛(Asura)・七畢舍遮(Piśāca)・七天・七人・七夢・七百夢・七覺・七百覺・七池・七百池・七險・七百險・七減・七百減・七增・七百增あり、六勝生類と八大士地あり、是の如き處に於て、八萬四千大劫を經、若しくは愚なるも、若しくは智なるも、往來流轉せば、乃ち決定して能く苦の邊際を作すこと、恰も縷丸を擲ぐるとき、縷盡くれば、便ち住するが如し。此の中、沙門若しくは婆羅門にして、能く是の如き說、卽ち「我れは尸羅を以て、或は精進を以て、或は梵行を以て、所有の業の未だ熟せざるものをして熟せしめ、熟するものをして觸れ已りて卽便ち變吐せしむ」といふを作すべきこと有ること無し。是の如き斛を以て生死苦樂の邊際を度量し、增有り減有りと施設す可からず、亦、或は然り、然らずと說くべからずといふ――此は非因を因と計する、戒禁取見にして見苦所斷なり。

【五六】　本節は發智頌文、第二句中の、「戒」論の一說にして、十四億六萬六百の生門乃至八大士夫あり、一切の有情は、八萬四千大劫の間に往來し流轉し盡せば、縷丸の縷の盡くるとき其の縷丸が止息する如く、流轉を止めて、苦の邊際を作すとの戒禁取見と、其の對治道及び此の見の等起を論ずるを主目的とし、其の間に、佛敎中にて說く諸の法數と、茲にとく外道の法數とを對比して論究せるものあり。

【五七】　十四億、六萬六百の生門あり等の戒禁取見に就きて。本卷の婆沙の說と、及び、婆沙二百卷には此の見を無勝髮褐の所說となすも、巴利沙門果經は、これをマッカリ・ゴーサーラの所說中に述記せり。但し、其の所說と、此の說とには、多少の異りあるも、大同少異なり。さて此の見の大意をいへば以下の生門、業、行迹、劫、地獄乃至六勝生類八大士等は凡ての有情が盡く經歷すべきものにして、且つこれを經歷し已れば、無爲自然に滑かなる傾斜面を下る縷の糸の盡くれば輪轉を止むるが如く、有情も、生死輪廻を止めて、解脫すと言ふ說なり。

士夫の頭を斷ずるも、亦、名けて世間の生を害すと爲さず。若しくは行くもの、若しくは住するものの、七身の中間には、刀刃を轉ずと雖も、而も命を害せず。此の中には、能害無く、所害無く、能捶無く所捶無く、表無く表處無しといふ――、此は邊執見のうちの常見の攝にして、見苦所斷なり。

七士身とは我に執持さるゝ七士夫の身をいふ。不作とは、作者の能く此の身を作すこと無きをいひ、作とは、不作なりと雖も、而も作に似て顯現するをいひ。不化とは、化者の能く此の身を化するもの無きをいひ、化とは、不化なりと雖も而も化に似て顯現するをいふ。伊師迦の如しとは、伊師迦木の如く、或は伊師迦山の如く堅固にして壞し難きといふ。轉變有ること無しとは、我は常住にして隱顯有りと雖も、而も轉變すること無きをいひ、互に相觸れずとは、能く互に相觸礙せしむるもの有ること無きをいふ。若しくは行くもの若しくは住するものといふうち、行くものとは人等をいひ、住するものとは樹等をいふ。彼の外道は樹等をも亦、士夫と名くと說く、彼の樹等の類の中にも、壽命ありと計するが故に。

七身の中間には、孔隙の刀刃を容れて轉じうるもの有りと雖も、而も命を害せず。常住なる我の任持する所の命は、害す可からざるを以ての故なり。

表無しとは、能害と能捶との業無きが故にして、表處無しとは、所害と所捶との境無きが故なり。此は邊執見のうちの常見の攝なりとは、彼の自性を顯し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す、廣說せば前の如し。

彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、「諸の外道あり、四大種及び苦・樂・命に於ける相續は、因に依り緣に依り、和合の故に有るものにして刹那も住せざるものなりと、いふ中にて、善く了知せざるをもて、便ち我有り、中に於て執持して損害無からしむと計す。彼の所說の命とは、識

罪と福とも無く、亦、罪と福との緣も無しといふも、應に知るべし亦、爾ることを。殑伽の南に於て斷截し搗打すとは、殑伽の南には多く、藥叉の祠ありて、中に於て衆生を殺害するを以ての故なり。殑伽の北に於て惠施し修福すとは、殑伽の北には多く、天祠有りて、中に於て惠施し修福するを以ての故なり。此れ謗因邪見なりとは彼の自性を顯し、見集所斷なりとは彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

[五一]彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、世間に、造惡者にして諸の快樂を受けるものあり、修善者にも多く憂苦に遭ふものあるを現見し、便ち是の念を作す、「造るものも、造らしめるものも、廣說乃至……皆福有ること無し。若し有りとせば、應に、惡を造るものは苦を受くべく、善を修するものは樂を得べけんに、こは現見と相違す。故に知る、決定して造るもの、造らしむるもの……乃至、皆、福有ること無きことを」と。然も[五二]善惡の業には果に遠なるものと近なるものとあるに、彼は善知せざるをもて、便ち此の見を起すなり』と。定に由ると及び惡友に由るとは、應に前に准じて說くべきなり。

[五三]第四節　七士夫身は常恒なり等の常見論と其の對治道

[五四]**【本論】** 諸有の此の見、――此の七士身は不作にして作し、不化にして化し、害す可からず、常に安住すること[五五]伊師迦(isikā)の安住不動なるが如くして轉變有ること無く、互に相觸れず。何等をか七と爲すやといふに、謂く地と水と火と風と及び苦と樂と命となり。此の七士身は、非作にして……乃至伊師迦の安住不動なるが如く、若しくは罪も、若しくは福も、若しくは罪福も、若しくは苦も、若しくは樂も、若しくは苦樂も、轉變すること能はず、亦、互に相觸礙せしむること能はず。設し士夫有りて

【五一】 造惡者にも修善者にも罪も福も無しとする邪見の等起。

【五二】 善惡の業には、果に遠なるものと近なるものとありとは、順次生受、順後次受業の如きは業の果の遠なるものにして、順現受業の如きは業果の近なるものなり。

【五三】 本節は、發智頌文第一句中の「常見」論にして、地・水・火・風・苦・樂・命の七士身は、常住にして、乃至能害もなしと說く常見論と、其の對治道と、及び其の等起を解說する段なり。

【五四】 七士身あり、不作にし、「作」云云の常見と其の對治道及び等起。此の見は、婆沙第二百卷にては別に其の所屬を明かにせざるも、大乘涅槃經はこれを、ゴーサーラの說として述せり。

【五五】 伊師迦には二義あり、一は王舍城の近くにある高き大山の名にして、其の堅硬常住の點を取りて、凡て、常住不動のものに比喩とし、他は伊師迦と稱する體性堅實なる草木の名にして、同じく、其の堅實なる點を取りて、凡て堅實なるものゝ喩となすなり。而して經典にては多くは共に、我の常住・不動・堅實なるの比喩として用ひらるゝものなり。

ば乃ち得、求めずんば得ざるべけんも、こは現見と相違するが故に、無しと知るなり」と。然も、世の涅槃は、必ず先時の[四八]定・不定業に由りて、有るは功力を施すも而も獲ざるものあり、先時に業無きを以ての故に。有るは功を施さずして而も便ち得る者あり、先時決定因有るを以ての故に。彼の外道は、此の事に於て善く了知せざるをもて、便ち力無く、精進無く……乃至廣說と謂ふなり。定に由ると、及び惡友に由るとは、應に前に准じて說くべし。

[四九]前に雜蘊中、顚倒の處を說きしときは、唯、有漏の因を撥するものゝみを明せしが故に、見集所斷といひしも、此の中には通じて有漏と無漏との因を謗るものを明すが故に、見集・見道所斷といふなり。

[五〇]**【本論】** 諸有の此の見——造るもの、造らしむるもの、煮るもの、煮らしむるもの、害するもの、害せしむるもの、諸の衆生を殺すもの、與へざるを取るもの、欲邪行するもの、知りて而して妄語するもの、故らに諸酒を飲むもの、牆を穿ち結びを解きて所有の守匿するものを盡く取るもの、道を斷ずるもの、城を害するもの、國の生命を害するもの、力を以て輪を以て大地を擁略するもの、所有の衆生を斷截し分解し、聚集し團積して一の肉聚と爲すものも、應に、此に由りて惡も無く惡の緣も無しと知るべしとし、殑伽(Gangā)の南に於ては斷截し撾打し、殑伽の北に於ては惠施し修福するも、應に此に由りて罪と福とも無く、亦、罪と福との緣も無しと知るべしとし、布施し愛語し利行し、同事をもて諸の有情を攝するも、皆、福有ること無し」とする——、此は謗因邪見にして見集所斷なり。

此の中、惡無しとは惡の自性無きをいひ、惡の緣無しとは、惡の果を感ずること能はざるをいふ。

【四八】 定・不定業の中、定業には、精しくは順現法受業・順次生受業・順後次受業あり、此の業は不可轉なるも不定業は可轉なるものなり。以下の文は、この順現受業等の意味を了解せば解し易し、これに就きては、詳しくは、婆沙第百十四卷、第十四節（毘曇部十二頁、三六一）を見よ。

【四九】 前の雜蘊中とは、發智第一中、世第一法納息、大毘婆沙論第九卷（毘曇部七、頁一六二）に、「若し因を非因なりとする見は五見に於て何の見の攝にして、何の見所斷なりや。答ふ。邪見の攝にして、見集所斷なり」となせる文をさす。就きて見るべし。

【五〇】 **造惡者にも、修善者にも罪も福も無しとする邪見と其の對治道。** 此の見は婆沙論二百卷、及び寂志果經に據れば、珊闍夷毘ちサンヂャヤ・ベーラティ・プッタ(Sañjaya Belaṭṭhi-putta)の所說とさるゝも、漢譯沙門果經及び、巴利Samyutta-の Devaputta-Samyutta II, 3·10 nānātitthiyā-vagga に據れば、こは補剌拏即ちプーラナ・カッサパ (Pūraṇa Kassapa)の所說とせらる。

ものなれば、即ち謗道邪見にして、見道所斷なり。

此の中、[四一]精進と士と威勢との體は一なるも、義は異る、皆、諸法の功能の差別を謂ふなり。力とは勢力をいひ、是れ屈伏し難きの義なり。精進とは是れ發趣の義、士とは士用にして是れ雄猛の義、威勢とは是れ能く他を伏するの義なり。彼の外道は諸法に是の如き義無しと說く。即ち是れ總じて諸法の功能を謗るなり。自作無しとは、自相續の諸法の功能を謗り、他作無しとは、他相續の諸法の功能を謗り、自作と他作と無しとは、俱を謗るをいふ。此は是れ[四二]無衣迦葉波の計なること、後に當に說くべきが如し。

[四三]一切の有情とは、有識類をいひ、一切の生とは、即ち有情を名けて衆生と曰ふをいひ、一切種とは、即ち衆生にして、種の相續をなせばなり。

力と自在等も亦、體は一にして義は異る。即ち諸の有情の功能の差別なり。自在とは是れ能く他を役するの義なり。力等は前の釋の如し。彼の外道は說く、「有情に是の如き功[四四]能の差別有ること無し」と。

[四五]定とは決定をいひ、是れ法爾の義なり。合とは和合をいひ、是れ緣會ふの義なり。性とは本性をいひ、變るとは轉變をいふ。彼の外道は說く、「有情には是の如き理趣有りて、法爾に緣會へば則ち本性は轉變して、六勝生に於て諸の苦樂を受くるも、彼れに力・自在等有るに由りて能く苦樂を受くるに非ず。」と。[四六]六勝生につきては、後、當に說くべし。此は則ち謗因又は謗道邪見なりとは、彼の自性を顯し、見集或は見道所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。

[四七]彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、世間に、有るは富貴を求めんが爲めに廣く功力を施すも、而も得ること能はざるものあり、有るは希求せざるも自然に而も得るものあるを現見して、便ち是の念を作す、「力無く、精進無く……乃至廣說。若し力等有りとせば、應に、求め

【四一】特に、精進・士・威勢の意義。

【四二】無衣迦葉波は元、邪命外道の徒なりしが、後、舊友薄拘羅（Bakkula）に誘導されて、終に佛門に歸し、應果を得せし人。但し、無衣迦葉波の計を「後に當に說くべし」とこゝに言ふは、即ち婆沙第百九十九卷の初めの無衣迦葉波の說をさす。つきて見るべし。

【四三】特に、一切の有情等の字義。

【四四】能は大正本には德とあるも三本宮本に能とあるを以て、今は後者に據りてかく訂正せり。

【四五】特に、定・合・性・變等の字義。此の中、定(niyati)るは「きまり」位の意、合(saṅghati)すは諸緣の和合するの義、性(bhāva)は、自然の狀態の意にして、變（pariṇata）りは、變り異るといふ程の義なり。

【四六】六勝生に就きては、本卷に於て、後に滿迦葉波の計として揭ぐる黑勝生類乃至極白勝生類を指す。第五節、註〔十五〕を見よ。

【四七】有情に力・精進等無しとの邪見の等起。

【本論】 無因無緣にして有情をして智見ならしめ、非因非緣にして而も有情は智見をうといふ、此は謗道邪見にして、見道所斷なり。

此は謗道邪見なりとは、彼の自性を顯し、見道所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、世間に、智見を求めて大加行を起すも而も智見を生ぜざるものあり、加行を起さずして而も智見を生ずるものあるを現見して、便ち是の念を作す、「無因無緣……乃至廣說」と。若し因緣有りとせば、則ち應に、智見を求めんが爲めに加行を起すものは、智見を生じ、加行を起さざるものは智見を生ぜざるべきに、こは現見と相違するが故に、決定して、「無因無緣……乃至廣說…」と知るなりと。然も三九四事に由るが故に、有情の智見生ず。一に其の名を善取すると、二に其の義を善取すると、三に樂しみて多く推尋すると、四に樂しみて是理非理を簡擇するとなり。彼の外道は此の事に於て善く了知せざるをもて、便ち、「無因無緣……乃至廣說」と言ふなり』と。有るが說く、「外道は世俗の麁淺の定を得し、有情の勝智見を得するを觀見するも、而も其の因緣の差別を見ざるをもて、便ち此の見——無因無緣……乃至廣說——を起すなり」と。有るが說く、「外道は現見に因らず、亦、定にも因らずして、但、惡友のみに因りて而して此の見を起すなり」と。

四〇【本論】 諸有の此の見——力無く、精進無く、力と精進と無く、士無く、威勢無く、士と威勢と無く、自作無し、他作無く、自作と他作と無し。一切の有情・一切の生・一切の種となるものには力無く、自在無く、精進無く、威勢無きも、定と合と性とによりて變り、六勝生に於て諸の苦と樂とを受くといふ——此が若し有漏の力・精進等を謗るものなれば、即ち謗因邪見にして、見集所斷なり。若し無漏の力・精進等を謗る

【三八】 有情の智見は無因無緣なりとの邪見と、其の對治道及び等起。

【三九】 特に、有情が智見を生ずる四因。

【四〇】 力無く精進無し等の邪見と其の對治道。此の見は本卷にては直下に無衣迦葉波の計となせるも、婆沙第二百卷(頁一〇〇二、中)に於てはこれをマッカリ・ゴーサーラの所說中にありとす。巴利長阿含も亦、之に同ず。婆沙中、本卷に說く無衣迦葉波とは、即ち裸形(acelaka)の梵志たる迦葉(Kassapa)のことなり。裸形外道は、佛教にて一般に邪命外道と稱せらるゝものにして、耆那教傳の所謂、アージーヴカ(ājīvaka)又はアージーヰカ(ājīvika)に外ならず、而も、この邪命外道は、ゴーサーラを祖師の一人とせしこと明かなるが故に、婆沙が本卷にて、此の說を無衣迦葉波の所說となすは、ゴーサーラの教團の一人としての無衣迦葉波の所說と言ふことゝなるなり。次に漢譯沙門果經にては、この計をパクダの所說として述せり。因みに、裸形迦葉につきては、漢譯長阿含十六、(大正・一頁一〇二、下以下)を參照すべし。

得るなり、彼の外道は、此の事に於て通達すること能はざるが故に、便ち此の見——無因無緣……乃至廣說……を起すなり」と。有るが說く、「外道は世俗の麁淺なる定を得するに因るが故に、有情が淸淨を證得することを觀見するも、而も彼が淨の因と緣とを得することを見ずして、便ち是の見——無因無緣、乃至廣說——を起すなり」と。有るが說く、「外道は現見にも因らず、亦、定にも因らずして、但、惡友のみに因りて、而して此の見を起すなり」と。

[三五]【本論】 無因無緣にして有情をして無智無見ならしめ、非因非緣にして而も有情は無智無見なりといふ、此は謗因邪見にして見集所斷なり。

此は謗因邪見なりとは、彼の自性を顯し、見集所斷なりとは彼の對治を顯す。廣說せば前の如し。彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、世間には、無智無見を求めんが爲めの故に諸の加行を起さずして、而も彼の有情は自然に無智無見なるを現見して、便ち是の念を作す、「無因無緣……乃至廣說」と。若し因緣有りとせば、則ち應に、加行を作して無智無見を求むるものは無智見を起すも、求めざるものは起さざるべきに、[三六]こは現見と相違するが故に、知る、「決定して無因無緣……乃至廣說…なることを」と。然も三事に由るが故に、有情は無智無見なり。一に[三七]阿賴耶(Ālaya)に樂著するに由るが故に、二に所作に於て疑惑多きが故に、三に有情に於て謙敬ならざるが故なり。有るが說く、「五事に由るが故なり、三は前說の如し、四は勤求せざるに由るが故に、五は無方便に由るが故なり。」と。彼の外道は、此の事に於て善く了知せずして、便ち此の見——無因無緣……乃至廣說——を起すなり』と。有るが說く、「外道は世俗の麁淺の定を得し、有情の無智無見を觀見するも、而も其の因緣の差別を見ざるをもて、便ち此の見——無因無緣……乃至廣說——を起すなり」と。有るが說く、「外道は現見に由らず、亦、定に因らず、但、惡友にのみ因りて而して此の見を起すなり」と。

【三五】 有情の無智無見は無因無緣なりとの邪見と其の對治道及び等起。此の說と、大說とは、婆沙論二百卷(頁一、〇〇二、中)には之をマッカリ・ゴーサーラの所說となせり。但し、其の內容は、前の有情の雜染も淸淨も共に無因無緣なりとすると同一理に出づるなり。

【三六】 特に、有情が無智見なる三因又は五因に就きて。

【三七】 阿賴耶は、執藏又は、巢窟と意譯さるゝ字にして、有部に於ては、愛煩惱の意なりとせらる。(婆沙百六十五卷、毘曇部十四、頁、二一九參照)

すべきに、こは現見と相違す。是の故に、決定して「無因無緣が……乃至廣說」なりといふ。[三二]然も三事に由るが故に、有情雜染す。一に因力に由るが故に、二に加行力に由るが故に、三に境界力に由るが故なり。彼の阿練若處に住する者は、境界無しと雖も、而も因力と加行力とに因るが故に、諸の雜染を生じ、城邑に住する者は、因と及び境界と有りと雖も、加行力無きに由るが故に、雜染を生ぜざることあり。彼の外道は此の事に於て通達すること能はざるをもて、便ち此の見——無因無緣にして……乃至廣說……を起すなり』と。有るが說く、「外道は世俗の麁淺なる定を得するに因るが故に、有情が諸の雜染を起すを觀見するも、而も、其の因緣の差別を見ざるをもて、便ち此の見——無因無緣にして乃至廣說——を起すなり」と。有るが說く、「外道は現見にも因らず、亦、定に因らずして、但、惡友のみに因りて而して此の見を起すなり」と。

[三三]**【本論】** 無因無緣にして有情をして清淨ならしめ、非因非緣にして而も有情は清淨となるといふ、此は謗道邪見にして見道所斷なり。

此は謗道邪見なりとは、彼の自性を顯し、見道所斷なりとは彼の對治を顯す、廣說せば前の如し。彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく『諸の外道あり。世間には城邑に住して而も清淨を得するものあり、阿練若處に居するも而も清淨とならざるものあるを現見して、便ち是の念を作す、無因無緣にして有情をして清淨ならしめ、非因非緣にして而も有情は清淨となる。若し因緣有りとせば、則ち應に、阿練若に住するものは斯は皆清淨となるべく、城邑に住するものは、皆清淨ならざるべきに、こは現見と相違す。是の故に、決定して「無因無緣……乃至廣說」と。[三四]然も三事に由るが故に有情は清淨となる。一に因力に由り、二に加行力に由り、三に緣力に由る。彼の阿練若處に住する者は、因と緣との力有りと雖も、或は加行を闕くに由るが故に清淨となることを得ず、城邑に住するものも、或は緣を闕くと雖も、而も因力と及び加行力とに由るが故に清淨となることを

クダ・カッチャーヤナ (Pakudha Kaccāyana) の所說とせり。

【三二】 特に、有情が雜染する三因に就きて。

【三三】 有情の清淨は、無因無緣なりとする邪見と其の對治道及び等起。

【三四】 特に、有情が清淨となる三因に就きて。

の法無しと謗るものなるをもて、此は謗道邪見にして見道所斷なり。

此は邊執見のうちの斷見の攝なりとは、彼の自性を顯す。此の中には餘の邪見等有りと雖も、而も但、斷壞して有ること無きことをのみ顯示するが故に、斷見の攝なり。

見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す、廣說せば前の如し。

[二九]此は但、彼の自性と對治とのみを說くも、等起を說かず。彼の等起は云何んといふに、尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、前際を憶せず。後際を見ずして、諸の有情を計して、皆、此の生の得胎を以て初めと爲し、死を最後と爲す。又、諸の命終せしものに還るもの有ること無きが故に、說く、「乃至活有の命者にして死し已れば斷壞して有ること無きこと、猶し草木には後世有ること無き如し」と』と。有るが說く、「外道の世俗の定を得せしものが或は衆生有りて此の間より歿して上地及び餘の世界に生ずるを觀ず、彼は此の類を觀ずるも、其の所往を知らずして便ち是の說を作す、乃至活有の命者は、……乃至廣說と」と。有るが說く、「外道は、餘の事に因らず、但、惡友の邪敎授のみに由るが故に、便ち是の言を作す、乃至活有の命者……乃至廣說と」と。

[三〇]第三節　無因無緣にして有情を雜染し淸淨ならしむ等の諸邪見論と其の對治道

[三一]**【本論】**　諸有の此の見——無因無緣にして有情を雜染せし、非因非緣にして而も有情は雜染すと——は、此れ謗因邪見にして、見集所斷なり。

此は謗因邪見なりとは、彼の自性を顯し、見集所斷なりとは、彼の對治を顯す。廣說すること前の如し。彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、世間には阿練若に居するも而も雜染を生ずるものあり、城邑に住するも而も染を起さざるものあるを現見して、便ち是の念を作す、「無因無緣にして有情をして雜染せしめ、非因非緣にして而も有情は雜染するなり。若し因緣有りとせば、則ち應に阿練若に住する者は雜染を生ぜざるべく、城邑に住するものは、皆、雜染を生

【二九】　**活有の命者も死し已れば斷壞して有ること無しとの斷見の等起。**

【三〇】　本節は、發智頌文の「邪」論にして、此の中には、(一)無因無緣にして有情は雜染し、(二)無因無緣にして有情は清淨となり、(三)無因無緣にして有情は無智無見となり、(四)無因無緣にして、有情は智見を有し、(五)力・精進・士・威勢・自作・他作等凡て無く、自然に定・合・性・變し、六勝生に於て苦樂を受く等の諸邪見論と、(六)造り造らしめ、煮、煮らしめ、害し害せしめ、乃至五戒を犯し、衆生命を殺害するも、罪福等無しの等の邪見論と、其等一一の對治道、及び此等諸見の夫々の等起とを論究する段なり。

【三一】　**有情の雜染は無因無緣によるとの邪見と其の對治道及び等起。**

此の有情が雜染するも無因無緣とする說、又、次說の、有情が清淨となるも、無因無緣なり或は非因非緣なりとする說は、長部婆沙論第二百卷と巴利文沙門果經とにてはこれを末伽拘梨の所說となすも、漢譯沙門果經にては、羣迦多衍那、又は婆浮陀迦旃延即ちパ

輿を第五と爲すとは、謂く、四肘半の輿を四人にて之を舁ぎ、以て死屍を送るが故に、輿を第五と爲せしなり。

彼の死屍を持して往きて塚間に棄つとは、卽ち身を施す處、或は屍を燒く處を、名けて塚間と爲すなり、

未だ燒かずんば知る可しとは、謂く、乃至未だ燒かずんば差別を見る可きも、燒き已れば灰と成るをいふ。

餘の鴿色の骨とは、謂く、若し燒き已れば、便ち灰燼と成るものなり。此の中、燒くの言は、若し薪等を燒くと謂はゞ、此は則ち正見なるも、若し卽ち火を燒くと謂はば、此は則ち邪智にして正見に非ず。若し有漏の業を燒くと謂はゞ、此は謗因邪見にして見集所斷なり、若し無漏の業を燒くと謂はゞ、此は謗道邪見にして、見道所斷なり。

愚者は施を讃し、智者は受を讃すといふうち、愚とは無知、或は惡慧なるものをいひ、智とは有智及び善慧なるものをいふ。

彼の外道は言ふ「諸の愚癡者は施を行ずることを讃嘆し、諸の智慧者は施を受くるを讃嘆するものなり」と。然も佛と獨覺と及び聖弟子とは、「諸の智慧者は皆施を行ずるを讃するもの、彼を撥するを愚と爲す」といふ。

此は卽ち智者と成るの法無しと謗るものにして、此れ謗道邪見にして見道所斷なり。

諸の有とする論者の一切は空しき虛妄語なり。乃至活有の愚者も智者も、死し已れば斷壞し有ること無しといふにつきては、後世ありと說くを、有とする論者と名く。彼は皆之を謗りて空しき妄語と爲して云く、「乃至活有なる愚者も智者も死し已れば一切斷壞して有ること無し」といふ。然も佛と獨覺と及び聖弟子とが、後世有りと說くを、彼は撥して妄と爲すものにして、此は卽ち實語者

て斷滅論をなすものなり。

【三九】士は大正本に土とあるも三本宮本に依りて士と改む。

見の等起なればなり」と。

第二節[22]　活有の命者も死後は斷壞す等の邪見論と其の對治道

[23]【本論】　諸有の此の見——乃至活有の命者は死し已れば斷壞して有ること無し、此の四大種の士夫の身が[24]死する時は、地身は地に歸し、水身は水に歸し、火身は火に歸し、風身は風に歸し、根は空に隨つて轉じ[25]輿を第五と爲す。彼の死屍を持し往きて塚間に棄つるに、未だ燒かずんは知る可きも、燒き已れば灰と餘の鴿色の骨とに成る。[26]愚者は施を讃し、智者は受くることを讃す。[27]諸の有と論ずる者の一切は空しき虛妄語なり。乃至活有の愚者も智者も死し已れば斷壞して有ること無しといふ。此は邊執見のうちの斷見の攝にして、見苦所斷なり。

此の中、乃至活有の命者も死し已れば斷壞して有ること無しといふにつきて、彼は有我を執して名けて命者と爲す。此の命者は乃至此の生未だ死せずんば恒に有るも、死し已れば更に相續せざるを、斷壞して有ること無しと名く。

此の四大種の[28]士夫身といふにつきて、彼の所說の士夫の身は亦、餘の法も成ずるものなるも、而も唯、四大種とのみ說けるは、麁現なるを以ての故なり。

死する時は地身は地に歸し、水身は水に歸し、火身は火に歸し、風身は風に歸し、根は空に隨つて轉ずといふにつきて、彼は說く、「衆生が死する時、內の大種身は、外の地等に歸し、根は大種の所依と爲すもの無きが故に、便ち空に隨つて轉ずること、譬へば樹倒るる時、鳥は則ち空に飛ぶが如しといふ。此は邊執見のうちの常見の攝にして、見苦所斷なり。我所は是れ常住なりと執するを以ての故に。

【二二】　本節は、發智頌文の「斷」論にして、活有の命者も、死し已れば凡ては四大等に夫々還元し、斷壞すとの斷見論と、其の等起とを論述する段なり。

【二三】　**活有の命者も死せば斷壞し有ること無しとの斷見と其の對治道。**此の說は、婆沙第二百卷には、別に其の主張者の名を明記せざるも、漢譯沙門果經も巴利長部の沙門果經も共に、之をアジタ(無勝髮褐)の見とせり。

【二四】　「死する時云云」より以下「死し已れば斷壞して有ること無し」迄は、婆沙之を廣說乃至の言を以て省略せるを以て、發智論より之を補譯せり。

【二五】　輿は(Āsandi)縮册には轝とあり(秋五、九三b)

【二六】　愚者は施を讃し、智者は受くることを讃す」の一句は、巴利文は、"dattu-paññattaṃ yad idaṃ dānaṃ" とあり。

【二七】　「諸の有と論ずる者の一切は空しき虛妄語なり」(tesaṃ tucchaṃ musā vilāpo ye keci atthika vādaṃ vadanti)は、死後の存在を說く所有の說は虛妄なることを言へるものにして、とは要するに、三世因果の相續を撥無し

と、不正の分別と顚倒の見と不平等の取とに於て、便ち永く斷じ滅し沒すればなり。復次に、此の見は滅處に於て轉ずるが故に、滅を見る時、卽ち斷ずればなり。こは恰も草頭の露の日出づれば則ち乾くが如く、此も亦、是の如し。

[一九]**【本論】** 正行の此世と他世とのもの無く、則ち、現法に於て自ら通達し作證し具足して、我が生已に盡き、梵行已に立し、所作已に辨じ、後有を受けずと如實に知るものも無しと。此は謗道邪見にして、見道所斷なり。

正行の此世、他世のもの無しとは、彼の四種の正行の則ち苦遲通等を撥無するをいふ。此は是れ有學道を謗るものにして、餘は是れ無學道を謗るものなり。此は謗道邪見なりとは、彼の自性を顯し、見道所斷なりとは、彼の對治を顯すこと、廣說せば前の如し。

[二〇]此の中には、但、彼の見の自性と及び對治とを說くも、等起を說かず。彼の等起は云何んといふに、尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、阿羅漢にも老病死あり、及び諸の苦を受くること、餘の有情に同じきを見て、便ち世間に阿羅漢無しと說くは、卽ち是れ阿羅漢法無しと謗るものなり。又、涅槃にては諸根永滅すと聞きて、便ち是の念を作す、「彼は應に是れ苦なるべし」と。又、涅槃にては諸行寂滅なりと聞きて便ち是の念を作す、「彼は應に無なるべし」と。又、聖者の形貌・飮食の餘の有情と同じきを見て、便ち彼には一切の聖道無しと謂ふなり。然も彼の外道は、聖者の有漏身異り、無漏身異り、涅槃は寂靜にして苦に非ず無に非ざることを知らざるが故に、是の如き差別の邪見を起すなり。』と。有るが說く、「外道は世俗定を得するも、聖道と涅槃とを觀見すること能はざるをもて、便ち是の言――阿羅漢無し、乃至廣說――を作すなり」と。有るが說く、「外道は現見に因らず、亦、定に因らずして、但、惡友の敎へにのみ隨順するに由るが故に、便ち世間に阿羅漢無し、乃至廣說と言ふなり」と。有るが說く、「此の中、應に[二一]始饕持の事を說くべし。彼の事は卽ち是れ此の

【一九】正行卽ち有學道及び無學道無しとの邪見と其の對治道。

【二〇】羅漢無し等の三邪見の等起に就きて。

【二一】始饕持（Sikhaṇḍi, Sikhaṇḍi）は、頂髻王のこと。根本說一切有部毘奈耶卷四十五卷及び四十六卷（大正・二三、頁八七三以下）に據るに、始饕持卽ち頂髻王は二佞臣が、「此の世に於て阿羅漢無し、今彼を殺すも逆罪を得せずとの惡言を採用して、父王にして阿羅漢たりし仙道比丘を殺せしと言ふの記事あり。茲に始饕持の事とは、これを指するのならん。

らさるが故に、少分の相似の事の中に於て、不正に尋思して此の諸見を起すなり」と。復、說者あり、『彼の諸の外道の世俗の定を得するものが、諸の有情の上地及び餘の世界より歿して此の間に來生するものあり、或は此の間より歿して上地及び餘の世界に生ずるものあるを觀ず。彼等は此の類を觀ずるも、所從及び所往處を見ずして、便ち此の見――此世無く、他世無しと――を起すなり。又、彼等は麁淺なる定を獲得するが故に、去・來世の時を觀じて、但、生有のみを見るも、中間の中有の身を見ず、微細なるを以ての故に。此に由りて便ち化生有情無しと說くなり。又、定力に因りて、諸の有情の、或は怨家より來りて父母と作り、或は妻子・兄弟・姉妹より來りて父母と作り、乃至或は駝・驢・狗等の雜類の身より來りて父母と作り、復、父母より彼の形類と作るを觀じ、便ち是の念を作す、「此は客舍の如し、何の決定かあらん」と。此に由るをもて便ち父無く母無しと說けるなり』と。復、說者あり、「彼の諸の外道は現見に因らず、亦、定にも因らずして、但、惡友の敎へにのみ隨順するに由るが故に、此世無し、乃至廣說……と說くなり」と。

一七【本論】　諸の此の見――世間に阿羅漢無しと――をなすものあり、此は謗道邪見にして、見道所斷なり。

此れ謗道邪見なりとは、彼の自性を顯し、見道所斷なりとは、彼の對治を顯す。謂く、道諦に於て忍・智已に生ぜば、彼の所有の不正の推尋、不正の分別、顚倒の見、不平等の取に於て、便ち永く斷じ滅し沒すればなり。復次に、此の見は道處に於て轉ずるが故に、道を見る時卽ち斷ず。こは恰も草頭の露が日出づれば則ち乾くが如く、此も亦、是の如し。

一八【本論】　正至無しとは、此れ謗滅邪見にして、見滅所斷なり。

正至とは涅槃をいふ。是は無漏道の所應至なるが故に。此は謗滅邪見なりとは、彼の自性を顯し、見滅所斷なりとは、彼の對治を顯す。謂く、滅諦に於て忍・智已に生ずれば、彼の所有の不正の推尋

起に就きて。此の說の等起に關して、以下尊者世友等の三種の異說を揭ぐ。

【一七】世間に羅漢無しとの邪見と其の對治道。

【一八】正至卽ち涅槃無しとの邪見と其の對治道。

故にして、子の爲めの故ならず。然も精血の和合を緣とするを以ての故に、彼の類は自ら生ずるものにして、父母に子を感ずるの業有るの謂ひには非ず。こは恰も濕葉・糞土等に因るが故に、諸の蟲が生ずるも、濕葉等に蟲を感ずるの業有るに非ざるが如く、此も亦、是の如きなり。故に、彼の外道に是の如き頌あり。

「男女が染心もて合し、　女が値ふ時病無くんば、
我れは此れより自ら有り、　彼等は我れに於て何をか爲さん」

と」と。或は有るが說く、「彼の諸の外道は、父母の義を謗るも、其の體を謗らず。恰も、濕葉・糞等に因りて蟲を生ずるも、葉等は蟲に於て父に非ず母に非ざるが如く、是の如く彼は不淨に因りて生ずるに、彼等は復、何に緣りて獨り生者に於て重の恩德有るものとして父母と名けんやといふ。是の故に彼の外道の類は、父母無しと說けるなり」と。

此は邪見なりとは、彼の自性を顯し、見集所斷なりとは、彼の對治を顯すこと、廣說せば前の如し。[一六]此の中には但、彼の自性と對治とのみ說くも、等起を說かず。彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰はく、『諸の外道あり、天が暴雨する時、諸の浮泡の生ずるを見て、便ち是の念を作す、「此は何より來り、滅して何所に至るやといふに、但、水雨に因りて忽に起り忽に滅するなり。是の如く、有情も緣合するが故に生じ、緣離るるが故に死するものにして、前世より此の生に來至するにもあらず。亦、此の生より後世に往至するにも非ず」と。便ち決定して此世無く、他世も無しと說くなり。又、世間の父母の子を生じ、水土より芽を生ずるを見るに、見る所は皆、緣の合するによりて而して有るをもて、便ち是の念を作す、「何處に、當に化生の有情有りとすべきや」と。又、蟲の生ずるは濕葉等に因るを見て……廣くは前說の如し……。然も彼の外道は、情と非情との生類に別有ることと、四生の有情も緣を藉ること等しからざることと、內法と外法と緣性各々異なることとを知

---

kesa-kambali の所說として これを擧ぐ。又、漢譯長阿含沙門果經にては、これを末塞褐梨（Makkhali-Gosāla）の所說として記述せり。

【六】施與無し等に就きては、婆沙第九十八卷の初頭に、外論者の解釋と內論者の解釋とを詳細に擧げて說明せり。上に釋せるが如しとは、此の點を指すもの（毘曇十一、頁三五八參照）

【七】即ち、大正本には則とあるも三本宮本には皆即とあり、後文にも即とあるが故に、茲も亦、即と改む。

【八】妙行惡行無し言ふ邪見と其の對治道。

【九】施與無し等の邪見の等起に就きて。

【一〇】此世無く、他世無く、化生有情無しとの邪見と其の對治道。

【一一】法體とは、茲にては此世の法即ち、現在見る所の法を言ふ。

【一二】特に、此世無く、他世無しと言ふの意義に就きて。

【一三】特に、「化生有情無し」との意義。

【一四】父無し母も無しとの邪見と其の對治道。

【一五】特に、父母無しと言ふ意義に就きて。

【一六】父母無しとの邪見の等

しと言ふや。答ふ、彼の諸の外道は、無明に盲せらるるをもて、現見の事に於ても亦復、非ずと撥するなり。彼等は無明者・愚盲者なれば坑に墮するを責むべからず。復、說者有り、「彼の諸の外道は但、因果のみを謗るも、[一一]法體を謗らざるなり」と。

此世無しとは、[一二]此世が他世の因と爲ること無く、或は此世が他世の果と爲ること無きをいふ。他世無しとは、他世が此世の因と爲ること無く、或は他世が此世の果と爲ること無きをいふ。[一三]化生有情無しといふにつきては、諸の外道ありて是の如き說を作す、「諸の有情の生ずるは皆、現在の精血等の事に因るも、無緣にして忽然として生ずるもの有ること無し。譬へば、芽の生ずるは、必ず種子・水・土・時節に因るも、無緣にして而も生を得るもの有ること無きが如し。故に定んで化生有情有ること無きなり」と。此は或は化生を感ずる業を撥無し、或は復、感ぜらるる所の化生を撥無するものなり。或は說者あり『化生有情とは、所謂、中有なるをもて、此世・他世無しとは、生有無しと謗るもの、化生有情無しとは、中有無しと謗るものなり。諸の外道ありて、中有無しと言ふもの、彼は說く、但、應に此の世間より彼の世間に至るも、更に第三世間の得可きもの無かるべし」と。此は或は中有を感ずる業を撥無し、或は復、感ぜらるる中有を撥無し、或は中有は生有の因たることを撥し、或は中有は死有の果たることを撥するものなり」と。

此は邪見なりとは、彼の自性を顯し、或は見集所斷なり、或は見苦所斷なりとは、彼の對治を顯すこと、廣說せば前の如し。

[一四]【本論】　父無く母無しとは、此れ謗因邪見にして、見集所斷なり。

[一五]問ふ、世間に父母は皆現見する所なるに、彼は何を以ての故に謗りて無しと言ふや。答ふ、彼の諸の外道は無明に盲せらるるをもて、……乃至廣說。有るが說く、『彼の諸の外道は、父母に子を感ずるの業無しと謗るも、其の體を謗るにあらず、彼等は是の論を作す、「父母は自ら愛染心を以ての

(三)父無く母無し等の邪見、(四)世間に羅漢無し等の邪見、(五)正至無し、(六)正行等無し等の邪見論を說明し其の對治道と、等起とを一一說明せり。

因みに以下、六師外道の諸說を多く擧ぐ、倚、これに就きては、宇井博士の六師外道研究（印度哲學研究二）を參照せよ、

【三】　論起の所以。

【四】　智蘊の五事納息とあるも、實は智蘊の五種納息を指す、特に見趣が生死中に於て大執着を起し、大無義を引き、大依取となるに就きては、婆沙第九十八卷毘曇部十一、頁三七二を見よ。

【五】　施與無く愛樂無く、祠祀無しとの邪見と其の對治道に就きて、

此の施與無し云云といふ見は以下に(1)此の世無く他世無く、化生有情無しといふと、(2)父無く母も無しといふと、(3)世間に羅漢無しといふと、(4)正至無しといふと、(5)正行の無し云云といふとの六の邪見は、婆沙二百卷頁一、〇〇二、中に依れば、補刺拏即ちPūraṇa Kassapa の所說なりとあるも、巴利長部尼柯耶の沙門果經(Sāmañña-phala-sutta 2, 24)に依ると無勝髮褐即ち Ajita-

し、見苦所斷なりとは、彼の對治を顯す。謂く、苦諦に於て忍・智已に生ずれば、彼の所有に於て、不正に推尋し不正に分別し、顚倒に見、不平等に取することは、便ち永く斷じ滅し沒すればなり。復次に、此の見は、苦處に依りて轉ずるが故に、苦を見る時、卽ち斷ずるなり。恰も草頭の露が日出づれば則ち乾くが如く、此も亦、是の如し。

九 然も此は但、彼の見の自性と及び對治とのみを說くも、等起を說かず。彼の等起は云何ん。尊者世友說きて曰く、『有る諸の外道は、世間を現見するに、殺生するも長壽し、殺生を離るるも、短壽なるものあり、盜むも財豐かに、盜を離るるも財に乏しきものあり、慳にして而も富み、施すことを樂しむも而も貧なるものあり、他を損惱するも、無病にして安樂なるものあり、他を惱まさざるも而も多疾にして苦しむものあるをもて、是の如き等の相違の事を見已りて、便ち是の念を作す、『施與無く、愛樂無く、乃至妙行惡行の果無し。若し有れば、則ち應に、殺生なるは一切短壽なるべく、乃至他を惱まさざるものは無病安樂なるべきに、現見と相違す。故に、知る、「決定して施與無く……乃至廣說なることを」と。然も彼の外道は妙行惡行の果に遠なると近なると有ることを善く了知せざるが故に、現見の事に於て、如理に尋伺せずして而も此の見を起すなり』と。有るが說く、『外道は、世俗の定を得するも、少の時分のみを見、終始の因果の差別を知らざるをもて、惡を行ずるものにも生天を得するものあるを見、造善者にも、惡趣に墮するものあるを見て、便ち是の念を作す、「施與無く、愛樂無し、乃至廣說」』と。或は有るが如く、「諸の外道あり、現見に因らず、亦、定にも因らず、但、惡友の敎にのみ隨順するに由るが故に、施與無く……乃至廣說と說くなり」と。。

【本論】 此世無く、他世無く、化生有情無しといふは、此れ謗因邪見にして、或は見集所斷なり、或は謗果邪見にして、見苦所斷なり。

問ふ、他世は是れ現見せざるが故に、無しと說くこと爾るべし。此世は現見なるに、何が故に無

「戒」とは、自が苦樂を作す等の戒禁取見論、次の「邪」とは、所受の苦樂は無因にして生ず等の邪見論「常」とは、我及び世間は常恒なり等の常見論、第三句中の、「六見」とは、諦の故に住の故に我は有我なり等の六種の見論、「五涅槃」とは、妙五欲を受ける等の五種の現法涅槃論、第四句中の、「九慢類」とは、九慢類と七慢との關係論、「常見」とは、風吹かず等の常見論、第五句と第六句との「迷執自他作、悟則二非有」とは、迷へば我作他作等の毒箭あるも、これを悟れば此の二有ることなきことを論示するもの、第七句中の、「具慢」とは、具慢の衆生が慢により著さる等の論述、「及得等」とは、得と當得等の伽他の解釋なり。尙、此の外に、本章中、婆沙は、第百九十九、二百兩卷に互り、諸經中に說く、外道の諸見の分類特に梵網經の六十二見を擧示して詳說し、最後に、非常非斷の中道の義を論示せり。

【三】 本節は、發智頌文の「邪」論にして、此の中には、(一)施與無し等の邪見と、(二)此世無く他世無し等の邪見、

卷の第百九十八（第八見蘊）

（見蘊、第八中、見納息第五之二）

[一]第五章　諸外道の諸見趣と其の對治道の論究（附、諸種の慢論）

[二]第一節　施與無く愛樂無し等の邪見論と其の對治道に就きて

【本論】 諸有の此の見——施與無く……乃至廣說。

[三]問ふ、何が故に此の論を作すや。答ふ、契經中の所說の見趣を釋し、知りて斷ぜしめんと欲するが故なり。所以は何ん。生死中に於て大執著を起し、大無義を引き、大依取と爲るものにして、見趣に如くものは無し。此等を廣說すること[四]智蘊の五事納息の如し。

[五]**【本論】** 諸有の此の見——施與無く、愛樂無く、祠祀無く、妙行惡行の果無しとするもの——は、此れ謗因の邪見にして、見集所斷なり。

[六]施與無し等につきては、上に釋せるが如し。此は邪見なりとは、彼の自性を顯す。見集所斷なりとは、彼の對治を顯す。謂く、集諦に於て忍と智とが已に生ずれば、彼の所有に於て、不正に推尋し、不正に分別し、顚倒に見、不平等に取することは、便ち永く斷じ滅し、沒すればなり。復次に、此の見は、集處に於て轉ずるが故に、集を見る時は、[七]即ち斷ずるなり。恰も草頭の露も日出づれば則ち乾くが如く、此も亦、是の如く。

[八]妙行惡行の果なしとは、此は謗果の邪見にして見苦所斷なり。此は邪見なりとは、彼の自性を顯

【一】本章は、見納息と稱せらるゝ如く、諸の外道の諸種雜多なる見解學說を網羅して之を擧示し、其の對治道として、四諦所斷分別をなし、其の間諸種の慢論を包攝し、更に是等の諸見を斷じ、中道を示し苦の邊際に至ることを論究するを主目的とせり。例に依りて、其の内容を發智頌文に依りて示せば次の如し。

一、邪ト斷ト邪ト常ト見ト
二、戒ト邪ト戒ト邪ト常ト
三、六見ト五涅槃ト
四、九慢類ト常見ト
五、迷執自他作」
六、悟則二非ノ有ト
七、具慢及得等ト
此章願具說

右の中、第一句中、最初の一、「邪」とは施與無し等の邪見論、「斷」とは、諸有命者も死せば斷壞す等の斷見論、次の「邪」とは、無因無緣等の邪見論、「常見」とは、七士身等の常見論、第二句中の、「戒」とは十四億等の戒禁取見論「邪」とは、一切士夫の所受は皆無因無緣なりとす等の邪見論、次の

攝なり。
此の中、修所斷法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘の法とは、正生と可生との見所斷と不斷との法をいふ。是の故に此の法は、三界、二處、五蘊の攝なり。

【本論】[九三]不斷法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、不斷法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘の法とは、正生と可生との見・修所斷法をいふ。是の故に此の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

[九四]第十二節　界・處・蘊と五位分類と一切法との關係

【本論】[九五]頌し一界と一處と一蘊とにして、一切法を攝するもの有りや。答ふ、有り。一界とは法界をいひ、一處とは意處をいひ、一蘊とは色蘊をいふ。

是の如きは、則ち一切法を攝し盡すなり。所以は何ん。[九六]一切法は五事――謂く、色と心と心所法と不相應行と無爲となり――を出でざるに、色蘊は色を攝し、意處は心を攝し、[九七]法界は餘を攝すればなり。[九八]復次に、一切法は十八界を出でず。中に於て、色蘊は十色界に攝し、意處は七心界に攝し、法界は法界に攝するが故に、一切法を攝するなり。[九九]復次に、一切法は皆、蘊・界・處の中に入り、此の三は展轉して相攝するなり。謂く、色蘊は十色界と十色處と法界・法處の少分とを攝し、意處は七心界と識蘊とを攝し、法界は法處と受・想・行蘊と色蘊の少分とを攝するをもて、是の故に、此の三は一切法を攝するなり。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十七

所斷と不斷との法の三科分別なり。

[九三] 不斷法及び不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち、正生と可生との見修所斷法の三科の分別なり。

[九四] 本節は、發智頌文の「攝一切」論にして、一切法の五位分類、と三科、一切法と三科の相攝論等を附論せり。

[九五] 一界と一處と一蘊とにて一切を攝するものに就きて。

[九六] 特に、一切法の五位分類と三科分別。

[九七] 法界は諸本に法處とあるも、今、一界、一處、一蘊に配せんとする法相文意よりすると、及び、次後の此を十八界にて說明せんとするの例よりするも、正に法界となさざるべからず。所以に、今は斯く訂正せり。

[九八] 特に、一切の十八界分別。

[九九] 特に、一切法と三科の相攝關係。

の攝なり。

此の中、欲界繫法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘の法とは正生と可生との色・無色界繫と及び不繫との法をいふ。是の故に此の法は、十四界、十處、五蘊の攝なり。

【本論】[八八]色界繫法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、色界繫法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘の法とは、正生と可生との欲・無色界繫と不繫との法をいふ。是の故に此の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

【本論】[八九]無色界繫法と學法と、無學法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法につきて說くも亦、爾り。

餘の法に於て攝するの數同じきを以ての故に。

【本論】[九〇]非學非無學法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、三界、二處、五蘊の攝なり。

此の中、非學非無學法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘の法とは、正生と可生との學と無學との法をいふ。是の故に此の法は、三界、二處、五蘊の攝なり。

【本論】[九一]見所斷法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、見所斷法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘の法とは、正生と可生との修所斷と不斷との法をいふ。是の故に、此の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

【本論】[九二]修所斷法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、三界、二處、五蘊の

【八八】色界繫法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。
即ち是れ、正生と可生との欲・無色界繫と不繫との法の三科分別なり。

【八九】無色界繫法又は學法、又は無學法と及び定不生法を除く餘法の三科所攝分別。
此の中、(一)無色界繫法及び定不生法を除く餘の法とは、即ち、正生と可生との欲・色界繫と不繫との法をいひ、(二)學法及び定不生法を除く餘の法とは、正生と可生との無學法と非學非無學法とをいひ、(三)無學法及び定不生法を除く餘の法とは、正生と可生との學法と非學非無學法をいふ。

【九〇】非二學法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。
即ち、正生と可生との學と無學との法の三科分別なり。

【九一】見所斷法及び定不生法を除く餘の法の界・處・蘊所攝分別。
即ち是れ、正生と可生との修所斷と不斷との法の三科分別なり。

【九二】修所斷法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。
即ち是れ、正生と可生との見

【本論】[八二] 過去法と現在法と、及び定んで不生なるとを除く餘の法につきて說くも亦、爾り。

此の中、餘の法とは俱に、正生と可生との諸の有爲法をいふ。是の故に此の法は皆、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

【本論】[八三] 未來法と及び定んで不生なる法とを除くといふは、此れ一切法を除くことなるをもて、餘法を問ふは是れ無事の空論なり。

此の中、未來法と及び定んで不生なる法とは、具さに一切の有爲、無爲の法を攝するをもて、此を除けば、更に餘法の攝す可きもの無し。是の故に說きて無事の空論と爲すなり。

【本論】[八四] 善法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、善法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘の法とは、正生と可生との諸の不善法と無記法とをいふ。是の故に此の法は十八界、十二處、五蘊の攝なり。

【本論】[八五] 不善法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法につきて說くも亦、爾り。

餘の法に於て所攝同じきを以ての故に。

【本論】[八六] 無記法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十界、四處、五蘊の攝なり。

此の中、無記法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘の法とは正生と可生との善法と不善法とをいふ。是の故に此の法は十界、四處、五蘊の攝なり。

【本論】[八七] 欲界繫法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十四界、十處、五蘊

【八二】 過・現法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。こは、正生と可生との有爲法の三科分別なり。

【八三】 未來法及び定不生法を除く餘法はなし。

【八四】 善法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち、是れ正生と可生との不善法と無記法との三科分別なり。

【八五】 不善法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち、是れ正生と可生との善無記法の三科分別なり。

【八六】 無記及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との善法・不善法の三科分別なり。

【八七】 欲界繫法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち是れ、正生と可生との色無色界繫と不繫との法の三科分別なり。

なり。

此の中、無對法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘の法とは、正生と可生との諸の有對色をいふ。是の故に此の法は、十界、十處、一蘊の攝なり。

【本論】[七八]有漏法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、三界、二處、五蘊の攝なり。

此の中、有漏法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の無漏法をいふ。是の故に此の法は三界、二處、五蘊の攝なり。

【本論】[七九]無漏法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、無漏法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の有漏法なり。是の故に此の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

【本論】[八〇]有爲法と及び定んで不生なる法とを除くといふは、此れ一切法を除くことなるをもて、餘法を問ふは、是れ無事の空論なり。

此の中、有爲法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。此を除けば更に餘法の攝す可きもの無きをもて、是の故に說きて無事の空論と爲すなり。

【本論】[八一]無爲法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、無爲法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の有爲法をいふ。是の故に、此の法は十八界、十二處、五蘊の攝なり。

【七八】有漏法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ちこは、正生と可生との無漏法の三科分別なり。

【七九】無漏法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち是れ正生と可生との有漏法の三科分別。

【八〇】有爲法及び定不定法を除く餘法は無し。

【八一】無爲法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち是れ正生と可生との有爲法の三科分別。

此の中、有色法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し、餘法とは、正生と可生との諸の心々所と心不相應行とをいふ。是の故に此の法は八界、二處、四蘊の攝なり。

【本論】[七三]無色法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十一界、十一處、一蘊の攝なり。

此の中、無色法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の有色法をいふ。是の故に此の法は、十一界、十一處、一蘊の攝なり。

【本論】[七四]有見法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十七界、十一處、五蘊の攝なり。

此の中、有見法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の無見法をいふ。是の故に此の法は、十七界、十一處、五蘊の攝なり。

【本論】[七五]無見法と及び定んで不生なる法とを除く、餘の法は、一界、一處、一蘊の攝なり。

此の中、無見法と及び定んで不生なる法とは、前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の有見色をいふ。是の故に此の法は、一界、一處、一蘊の攝なり。

【本論】[七六]有對法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法とは、八界、二處、五蘊の攝なり。

此の中、有對法と及び定んで不生なる法とは前說の如し。餘法とは、正生と可生との諸の無對法をいふ。是の故に此の法は、八界、二處、五蘊の攝なり。

【本論】[七七]無對法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十界、十處、一蘊の攝

【七三】無色法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との有色法の三科分別なり。

【七四】有見法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との無見法の三科分別なり。

【七五】無見法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との有見色の三科分別なり。

【七六】有對法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との無對法の三科分別なり。

【七七】無對法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との有對色の三科分別なり。

一處、一蘊の攝なり。

【本論】[六九]不斷法と及び法處とを除く餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。

此の中、不斷法とは、一切の無漏法にして、即ち三界、二處、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは、一切の有對色と及び有漏心とをいふ。是の故に、此の法は十七界、十一處、二蘊の攝なり。

【本論】[七〇]已生法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、十八界、十二處、五蘊の攝なり。

此の中、已生法とは、過去と現在との法にして即ち十八界と十二處と五蘊との少分をいひ、定んで不生なる法とは、過去と現在との法と及び未來の必ず不生法と、并びに無爲とをいふ。已生なるが故に、不生を得するが故に、無生なるが故に、決定して不生なり。此は亦、十八界と十二處と五蘊との少分なり。餘法とは、正生と及び可生との法をいふ。是の故に、此の法も亦、十八界十二處五蘊の攝なり。

【本論】[七一]非已生法と及び定んで不生なる法とを除くといふは、此れ一切法を除くものなるをもて、餘法を問ふは、是れ無事の空論なり。

此の中、非已生法とは、未來法と及び無爲法とにして、即ち十八界と十二處と五蘊との少分をいふ。定んで不生なる法とは前說の如し。此を除けば、更に餘法の攝す可きもの無し。是の故に、說きて無事の空論と爲すなり。

【本論】[七二]有色法と及び定んで不生なる法とを除く餘の法は、八界、二處、四蘊の攝なり。

即ち、有對色と、修所斷と不斷との心との三科分別なり。

【六八】修所斷法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち見所斷と不斷との心の三科分別なり。

【六九】不斷法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち有對色と有漏心との三科分別なり。

【七〇】已生法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との法の三科分別なり。

【七一】非已生法及び定不生法とを除けば餘法なし。

【七二】有色法及び定不生法を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち正生と可生との心々所法と、心不相應行との三科分別なり。

心となり。是の故に、此の法は、十三界、九處、二蘊の攝なり。

【本論】[六三]色界繫法と及び法處とを除く餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。

此の中、色界繫法とは、色愛に隨增さるゝものにして、則ち十四界、十處、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは、欲界繫の有對色と及び欲界と無色界との繫と不繫との心となり。是の故に此の法は十七界、十一處、二蘊の攝なり。

【本論】[六四]無色界繫の法、學法、無學法と及び法處とを[六五]除く餘の法につきて說くも亦、爾り。

此は所攝の數量同じきを以ての故に、

【本論】[六六]非學非無學法と及び法處とを除く餘の法は、二界、一處、一蘊の攝なり。

此の中、非學非無學法とは、一切の有漏と及び無爲との法にして、則ち十五界と三界の少分、十處と二處の少分、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘の法とは無漏心をいふ。是の故に、此の法は二界、一處、一蘊の攝なり。

【本論】[六七]見所斷法と及び法處とを除く餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。

此の中、見所斷法とは、忍の所對治にして、即ち三界、二處、四蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは、一切の有對色と及び修所斷と不斷との心とをいふ。是の故に、此の法は、十七界十一處、二蘊の攝なり。

【本論】[六八]修所斷法と及び法處とを除く餘の法は、二界、一處、一蘊の攝なり。

此の中、修所斷法とは、智の所對治にして、則ち十五界と三界の少分、十處と二處の少分、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは、見所斷と不斷との心をいふ。是の故に此の法は二界、

【六三】色界繫法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち欲界繫の有對色と、欲・無色界の繫と不繫との心との三科分別なり。

【六四】無色界繫法又は學法・又は無學法と、法處とを除くものに就きての三科分別。

即ち、(一)無色界繫法と法處とを除くものとは、即ち、欲・色界繫の有色法と、及び其の繫と不繫との心をいひ、(二)學法及び法處を除くものとは、即ち無學と非學非無學法との有色法と心とをいひ、(三)無學法及び法處を除くものとは、學法及び非學非無學法の有色法と心とをいふ。此の三種は凡て、十七界十一處・二蘊の攝なるが故に、前の「色界繫法と及び法處とを除く餘の法」の三科分別の如く、「亦爾り」と言へるなり。

【六五】「除」の字は婆沙には無きも發智にはあり。此は恐らく、婆沙論の脫落ならん。依りて、補正し置けり。

【六六】非學非無學法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。是は即ち無漏心の三科分別なり。

【六七】見所斷法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。

【本論】[五七]過去法と及び法處とを除く餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。
此の中、過去法とは、已生・已滅の諸法をいひ、則ち十八界、十二處、五蘊の少分なり。法處は前說の如し。餘の法とは、未來と現在との有對色と及び心となり。是の故に、此の法は十七界、十一處、二蘊の攝なり。
【本論】[五八]未來法と現在法と及び法處とを除く餘の法につきて說くも亦、爾り。
時は別なるも、類は別ならざるが故に。
【本論】[五九]善法と及び法處とを除く餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。
此の中、善法とは、能く愛果を得し、自性安隱の法にして、則ち十界、四處、五蘊の少分なり。法處とは前說の如し。餘の法とは、不善と無記との有對色及び心をいふ。是の故に此の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。
【本論】[六〇]不善法と及び法處とを除く餘の法につきて說くも亦、爾り。
類は別なるも、攝は別ならざるが故に。
【本論】[六一]無記法と及び法處とを除く餘の法は、九界、三處、二蘊の攝なり。
此の中、無記法とは、愛・不愛の果を得せず及び自性安隱法に非ざるものにして、卽ち八界と十界の少分、八處と四處の少分、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは、善と不善との有對色と及び心とをいふ。是の故に、此の法は九界、三處、二蘊の攝なり。
【本論】[六二]欲界繫法と及び法處とを除く餘の法は、十三界、九處、二*蘊の攝なり。
此の中、欲界繫法とは、欲愛に隨增さるるものにして、卽ち四界と十四界の少分、二處と十處の少分、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは、色界繫の有對色と色・無色界繫と不繫との

【五七】過去法及び法處とを除く餘法の界・處。蘊所攝分別。卽ち未來と現在との有對色と及び心との三科分別なり。
【五八】未來又は現在法と及び法處とを除く餘法の界・處・蘊所攝分別。
【五九】善法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。卽ち不善と無記との有對色及び心の三科分別なり。
【六〇】不善法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。卽ち善法と無記法との有對色及び心との三科分別なり。
【六一】無記法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。卽ち、善、不善法の有對色及び心の三科分別なり。
【六二】欲界繫法及び法處を除く餘法の界。處・蘊所攝分別。卽ち色界繫の有對色と、色・無色界の繫と不繫との心との三科分別なり。
*大正本には一とあるも、三本宮本には二とあり。故に、二と訂正す。

此の中、無對法とは、有對色を除く餘の一切法にして、則ち八界、二處、四蘊と一蘊の少分をいひ、法處は前說の如し。餘法とは一切の有對色をいふ。是の故に、此の法は十界、十處、一蘊の攝なり。

【本論】[五二]有漏法と及び法處とを除く餘の法は、二界・一處・一蘊の攝なり。

此の中、有漏法とは、苦集諦にして、則ち十五界と三界の少分、十處と二處の少分、五蘊の少分をいひ、法處は前說の如し。餘法とは無漏心をいふ。是の故に此の法は二界・一處・一蘊の攝なり。

【本論】[五三]無漏法と及び法處とを除く餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。

此の中、[五四]無漏法とは、滅・道諦と及び三無爲にして、則ち三界、二處、五蘊の少分をいふ。法處は前說の如し。餘法とは有對色と及び有漏心とをいふ。是の故に此の法は十七界、十一處、二蘊の攝なり。

【本論】[五五]有爲法と及び法處とを除くとは、此は一切法を除くことにして、而も餘法を問ふは、是れ無事の空論なり。

此の中、有爲法とは、苦・集・道諦にして、則ち十七界と一界の少分、十一處と一處の少分、五蘊なり。法處は前說の如し。此等を除きて更に餘法の攝すべきもの無し。是の故に此を無事の空論と名くるなり。

【本論】[五六]無爲法と及び法處とを除く、餘の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。

此の中、無爲法とは虛空と擇滅と非擇滅とにして、則ち一界と一處との少分なり。法處は前說の如し。餘の法とは有對色と一切の心とをいふ。是の故に、此の法は、十七界、十一處、二蘊の攝なり。

【五二】有漏法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち無漏心の三科分別なり。

【五三】無漏法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち有漏色と有漏心との三科分別なり。

【五四】特に、無漏法に就きて。

【五五】有爲法及び法處を除けば、餘法無し。

【五六】無爲法と法處とを除く餘法の界・處・蘊所攝分別。即ち有對色と一切心との三科分別なり。

蘊の攝なり。

【本論】[四六]有色法と及び法處とを除く餘の法は、七界・一處・一蘊の攝なり。

此の中、有色法とは、四大種及び所造にして、則ち十界と一界の少分、十處と一處の少分、一蘊をいふ。法處は前說の如し。餘法とは一切心をいふ。是の故に此の法は七心界・一處・一蘊の攝なり。

【本論】[四七]無色法と及び法處とを除く餘法は、十界・十處・一蘊の攝なり。

此の中、無色法とは、心々所法と不相應行と無爲とをいひ、則ち七心界と一界の少分、一處と一處の少分、四蘊——色蘊を除く——なり。法處は前說の如し。餘法とは一切の有對色をいふ。是の故に此の法は十界・十處・一蘊の攝なり。

【本論】[四八]有見法及び法處を除く餘の法は、十六界・十處・二蘊の攝なり。

此の中、有見法とは眼の行ずる所をいひ、則ち一界・一處・及び一蘊の少分なり。法處は前說の如し。餘法とは、無見有對色と及び一切心とをいふ。是の故に此の法は、十六界——色界と法界とを除くもの——、十處——色處と法處とを除くもの——、二蘊の所攝卽ち色と識との二蘊の所攝なり。

【本論】[四九]無見法と及び法處とを除く、餘の法は、一界・一處・一蘊の攝なり。

此の中、無見法とは、眼の行ずる所を除く餘の一切法にして、則ち十七界・十一處・四蘊と一蘊の少分をいふ。法處とは前說の如し。餘法とは眼の行ずる所をいふ。是の故に、此の法は一界・一處・一蘊の攝なり。

【本論】[五〇]有對法と及び法處とを除く餘の法は、七界・一處・一蘊の攝なり。

此の中、有對法とは、無表を除く餘の一切の色にして、則ち十界・十處・及び一蘊の少分をいひ、法處とは前說の如し。餘法とは一切心をいふ。是の故に此の法は、七心界、一處、一蘊の攝なり。

【本論】[五一]無對法と及び法處とを除く餘の法は、十界・十處・一蘊の攝なり。

【四六】有色法及び法處を除く餘の法の界・處・蘊所攝分別。卽ち一切心の三科分別なり、

【四七】無色法及び法處を除く餘の法の界・處・蘊所攝分別。卽ち有對色の三科分別なり。

【四八】有見法及び法處を除く餘の法の界・處・蘊所攝分別。卽ち無見有對色及び一切心の三科分別なり。

【四九】無見法及び法處を除く餘法の界・處・蘊所攝分別。卽ち有見法の三科分別なり。

【五〇】有對法及び法處を除く餘の法の界・處・蘊所攝分別。卽ち一切心の三科分別なり。

【五一】無對法及び法處を除く、餘法の界・處・蘊・所攝分別。卽ち有對色の三科分別なり。

唯、是れ八支聖道のみなり、或は法處は一切法を攝す、或は法處は唯是れ非色のみなり」と。或は復、說く、「去・來二世は無し、或は五識は唯、無記性のみなり」と。此等の種々の僻執を遮し、及び法相と相應するの義を顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[四一]「除く」の言に二の意趣あり、一に安立を欲すると、二には遮遣を欲するとなり。此の中の「除く」の言は遮遣を欲するが爲めなり。

【本論】[四二]苦聖諦と及び法處とを除く餘の法は、二界・一處・一蘊の攝なり。

此の中、苦聖諦とは、一切の有漏法にして、則ち十五界と三界の少分、十處と二處の少分、五蘊の少分をいひ、法處とは、七種の法にして、則ち想と受と行との蘊と、無表色と三無爲とをいふ。餘の法とは、無漏心をいふ。是の故に、是の無漏心法は、二界――謂く、意界と意識界なり、――一處――謂く意處なり――、一蘊――謂く識蘊なり――の攝なり。

【本論】[四三]集聖諦と及び法處とを除く餘法につきての說も亦、爾り。

苦諦と集諦との義は異なるも、體は異ならざるが故に。

【本論】[四四]滅聖諦と及び法處とを除く餘の法は、十七界・十一處・二蘊の攝なり。

此の中、滅聖諦とは擇滅無爲にして、則ち法界・法處の少分を云ふ。法處とは七種法をいひ、前の說の如し。餘法とは有對色と及び一切心とをいふ。是の故に此の法は、十七界・十一處・二蘊の攝なり。

【本論】[四五]道聖諦と及び法處とを除く餘法につきての說も亦、爾り。

此の中、所攝の量同じきを以ての故に、「亦、爾り」といへり。然も、道聖諦は、無漏有爲法にして、則ち三界――意界と意識界と法界となり――、二處則ち意處と法處、五蘊の少分の攝なり。法處とは前の說の如し。餘法とは有對色と及び有漏心とをいふ。是の故に此の法は十七界・十一處・二

破して、
一、自性を攝するも、他性を攝せず、
二、集諦は一切の有漏法なり。
三、道諦は無漏の有爲法なり。
四、法處は、想・受・行蘊と三無爲との非色法の外に無表色をも攝す、
六、過去法、未來法は實有なり、
七、五識は善と染汚と無記とに通ずと言ふが如き、諸種の正義を顯示せんが爲めといふはこの論起ある所以なり。

【四一】 時に、「除く」との言の二義。
一、安立するの意と、
二、遮遣するの義となり。

【四二】 苦諦及び法處を除く、餘法の界・處・蘊所攝分別。
即ち無漏心の三科分別なり。

【四三】 集諦及び法處を除く、餘法の界・處・蘊所攝分別。
これも亦、無漏心の三科分別なり。

【四四】 滅諦及び法處を除く、餘法の界・處・蘊所攝分別。
即ち有對色と一切心との三科分別なり。

【四五】 道諦及び法處を除く、餘法の界・處・蘊所攝分別。
こは有對色と及び有漏心との三科分別なり。

[三五] 前所説の五種・十種の事の中、此の中のは、[三六] 自性の事に依り、而して作論するは、成就・不成就性無しと説く者の意を止め、成就・不成就性は是れ實有なることを顯さんと欲するが故なり。

【本論】[三七] 若し事にして未だ得せずんば、彼れは成就せざるや。答ふ、若し事にして未だ得せずんば、彼れは成就せざるなり。

謂く、不淨觀と持息念と念住と三義觀と七處善と煖と頂と忍と世第一法と見道と修道と無學道との是の如き等の事にして、若し未だ得せずんば、彼れは成就せざるなり。

【本論】 有る事は成就せざるも、未だ得せざるに非ざるものあり。謂く、得し已りて此を失するものなり。

謂く、則ち前の不淨觀等の未だ得せざるには非ざるも、而も成就せざるものなり。

【本論】[三八] 若し事にして已に得すれば、彼れは成就するや。答ふ、若し事にして成就すれば、彼れは已に得するなり。

謂く、則ち前の不淨觀等の得し已りて失せざるものなり。

【本論】 有る事は已に得するも而も成就せざるものあり、謂く、得し已りて此を失するものなり。

謂く、則ち前の不淨觀等の已に得して而も失せるものなり。

[三九] 第十一節　苦諦と法處を除く餘の法等の界・處・蘊所攝分別

【本論】 苦聖諦と及び法處を除く、乃至廣説、

[四〇] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め己が義を顯さんが爲めの故なり。謂く、或は有るが説く、「諸の法は他性を攝するも自性を攝するにあらず、集諦は唯、愛のみなり、道諦は

【三五】 **論起の因由としての成就不成就性の實有論。** 此の中、前所説の五種、十種の事とは、本章初頭の自性事等の事とこれに界の五種の事を加えたる十種の事を指す。

【三六】 自性の事とは忍智等の自性を事の聲を以て説くものにして、玆にては特に不淨觀・持息念、乃至無學道等を事と稱す。

【三七】 **不淨觀乃至無學道事の未得と不成就との關係。**

【三八】 **不淨觀乃至無學道事の已得と成就との關係。**

【三九】 本節は、發智頌文の「攝餘」論、即ち、苦聖諦と法處を除く餘の法、乃至、不斷法と定不生法とを除く餘の法等が、幾くの界・處・蘊に攝するやを詳論する段なり。

【四〇】 **論起の所以。** 以下、

一、他性を攝するも、自性を攝せずとの説、

二、集諦は唯、愛のみなり、

三、道諦は唯、是れ八支聖道のみなり、

四、法處は一切法を攝す、

五、法處は唯、非色の法のみなり、

六、去來二世は無し、

七、五識は唯、無記の性のみなりと、以上の如き諸異執を

有るが説く、「根律儀は[三三]六恒住法を以て自性と爲し、根不律儀は六根に依りて生ずる諸の煩惱を以て自性と爲す」と。

有るが説く、「根律儀は、根の永斷、遍知せるときの諸の妙行の善根を以て自性と爲し、根不律儀は、根の永斷せず、遍知せざるときの、諸の煩惱惡行の不善根を以て自性と爲す」と。是の如きは則ち、妙行と惡行とを以て根律儀と根不律儀との體となすなり。

有るが説く、「根律儀は、根の永斷せず遍知せざるものを成就せざると、及び彼の對治道を成就するとを以て自性と爲し、根不律儀は、根の永斷せず、遍知せざるものを成就すると、及び彼の對治道を成就せざるとを以て自性と爲す」と。是の如きは、則ち根律儀と根不律儀とは、俱に成就と不成就とを以て體と爲すなり。

有るが説く「根律儀は不染汚法を以て自性と爲し、根不律儀は染汚法を以て自性と爲す」と。是の如きは、根律儀と根不律儀とは俱に五蘊を以て其の體性と爲すなり。

昔し迦濕彌羅國の招吉祥僧伽藍の中に、兄弟の二阿羅漢有り、俱に是れ法師にして、世稱を難地迦子(Nandika, Nandiya)と爲す。彼は説く、「根律儀と根不律儀とは、俱に無覆無記にして、不相應行蘊中の根律儀と根不律儀とを以て自性と爲す」と。此の自性が成立して、體是れ實有なりと謂はば、此は則ち攝在して復、所餘の心不相應行中に有るなり。問ふ、若し根律儀と根不律儀とが俱に無覆無記の行蘊を以て自性と爲せば、此に何の差別有りや。答ふ、此の無覆無記の行蘊には、善品に隨順するもの有り、煩惱品に隨順するもの有り。善品に順ずるものを根律儀と名け、煩惱品に順ずるものを根不律儀と名くるなり。

[三四]第十節　不淨觀乃至無學道等の事の未得・已得と成就・不成就との關係

【本論】若し事を未だ得せずんば、彼は成就せざるや。乃至廣說。

(六)染汚法の五蘊なりとするもの、(七)無覆無記の心不相應行法の一として根不律儀の自體の別立を許さんとするものなり。此の中、評者の說は、婆沙四十四卷によるに、初說の、根律儀は念・正知を、根不律儀は忘念、不正知を自性となすとするにあり。他の諸論に就きては、婆沙第四十四卷(毘曇部九、頁五八)を參照すべし。

【三三】六恒住法、眼・耳・鼻・舌・身・意の六識が夫々、色・聲・香・味・觸・法を見・聞・覺・知するも、喜ばず、憂へず、心、恒に捨に住して正念・正知を具するをいふ。

【三四】本節は、發智頌文の所謂「事」論、即ち、不淨觀持息念乃至無學道等の未得と不成就、已得と成就の關係を明かにせんとする段なり。

(四)有るは業にも非ず亦、不律儀にも非ざるものあり。謂く根律儀なり。

三二 諸の業なるもの、彼は律儀なりや、答ふ、應に四句を作すべし。

(一)有るは業なるも律儀に非ざるものあり、謂く、身・語の不律儀なり。

(二)有るは律儀なるも業に非ざるものあり、謂く、根律儀なり。

(三)有るは業にして亦、律儀なるものあり、謂く、身・語の律儀なり。

(四)有るは業にも非ず、亦、律儀にも非ざるものあり。謂く、根の不律儀なり。

三三 問ふ、此の中、根律儀と根不律儀とは、何を以て自性と爲すや。有るが是の說を作す、「根律儀は念と正知とを以て自性と爲し、根不律儀は忘念と不正知とを以て自性と爲す。云何んが然りと知るやといふに、經を量と爲すが故なり。契經に說くが如し。「時に天神あり、苾芻に告げて曰はく、苾芻よ、苾芻は、瘡疣を生ずること莫れと。苾芻の答へて曰はく。我れは當に之を覆ふべしと。天復、問ふて言はく、瘡疣は既に大なるに、何を以て能く覆ふやと。苾芻の答へて言はく、我れは當に念正知を以て之を覆ふべしと。天は則ち讃して言はく、善哉、善哉、能く是の如くして覆へば、是れを善覆と爲す」と。此に由るが故に知る根律儀は念・正知を以て自性と爲し、根不律儀が忘念・不正智を以て自性と爲すことを」と。問ふ。若し然らば、經を云何んが通ぜんや。契經に說くが如し、「念及び正知が滿足するが故に、能く根律儀を滿足す」と。豈に自性を以て自性を滿足せんや。答ふ、念及び正知には因の性なるあり、果の性なるあり。因の性なるは念・正知の名を以て說き、果の性なるは律儀の名を以て說く。因滿ずるが故に、果をして圓滿ならしむるを以て、是の故に過無きなり。

有るが說く、根律儀は不放逸を以て自性と爲し、根不律儀は放逸を以て自性と爲す」と。

【三〇】**業と不律儀との關係。** 業には、身語の律儀と不律儀とあり、律儀といふ中には、身語の律儀と、根の律儀、不律儀とありて、其の寬狹等しからず、故に、以下業と不律儀との關係を四句分別を以て、論ずるなり。

【三二】**業と律儀との關係。** 四句分別をなす理由は、前の業と不律儀の場合に於けるが如し。

【三三】**根律儀と根不律儀との自性に就きて。** 以下、根律儀と根不律儀との自性に關して、七の異說を擧ぐ、

根律儀の自性に就きては、

(一)念・正知なりとするもの、
(二)不放逸なりとするもの、
(三)六恒住法とするもの、
(四)妙行なりとするもの、
(五)成就とするもの、
(六)不染汚法の五蘊とするもの、
(七)無覆無記の心不相應行法の一として、根律儀の自體の別立を許さんとするもの、

根不律儀の自性に就きては、

(一)失念・不正知となすもの、
(二)放逸なりとするもの、
(三)六根所生の煩惱とするもの、
(四)惡行なりとするもの、
(五)不成就なりとするもの、

ればなり。復次に、現在の煩惱は自身中に於て能く等流果と異熟果とを取るに、過・未の煩惱は爾らざればなり。復次に、現在の煩惱は能く自身をして訶責す可きもの、厭賤す可きもの、遠離す可きものを成ぜしむるに、過・未の煩惱は爾らざればなり。復次に、現在の煩惱は、自身を燒然し自身を損壞し自身を逼惱するも、過・未の煩惱は爾らざればなり。復次に、現在の煩惱は自ら害し他を害し、或は復、倶を害するも、過・未の煩惱は爾らざればなり。復次に、現在の煩惱は是れ寂靜ならざる性にして、寂靜ならざる用有るをもて、是の故に之を說くも、過去・未來の煩惱は是れ寂靜ならざる性なるも、寂靜ならざる用無きをもて、是を以て說かざるなり。

[二八]動なるは魔の爲めに縛さるる等といふにつきて、此の中の初句は、寂靜ならざるものが煩惱魔の爲めに縛せらるることを顯し、後句は、寂靜者が天魔の性弊を解脫することを顯はす。惡者とは唯、天魔のみなるが故に。有餘師の說く、「此の中の二句は、皆煩惱魔の性を顯示するなり、諸の煩惱は善法を害するを以ての故に、說きて名けて魔と爲す。惡業を起すが故に復、惡者と名く。若し諸の有情にして寂靜ならざる時は煩惱の爲めに縛せられ、若し能く寂靜にして對治を修習せば、則ち煩惱に於て便ち解脫を得ればなり」と。

[二九]第九節　業と不律儀及び律儀との關係（附、根律儀と根不律儀との自性に就きて）

【本論】[三〇]諸の業なるもの彼は不律儀なりや。答ふ、應に四句を作すべし。

（一）有るは業なるも、不律儀に非ざるものあり、謂く身、語の律儀なり。

（二）有るは不律儀なるも業に非ざるものあり、謂く、根の不律儀なり。

（三）有るは業にして亦、不律儀なるものあり、謂く、身・語の不律儀なり。

【二八】特に、動即ち不寂靜と、寂と及び寂靜者と惡者との關係。

【二九】本節は、發智頌文の「業」論にして、即ち、業と不律儀及び、業と律儀との關係を四句分別によりて明にし、序でに、根律儀と根不律儀との自性の探究を附論せり。

を顯示するなり。有るが是の說を作す、「自ら我有りと執すとは、我愛を顯示し、自ら我所有りと執すとは我所愛を顯示するなり」と。有餘師の說く、「自ら我有りと執すとは、我愚を顯示し、自ら我所有りと執すとは、我所愚を顯示するなり」と。復、說者あり、「自ら我有りと執すとは、別異事無き薩迦耶見を顯示し、自ら我所有りと執すとは、別異事有る薩迦耶見を顯示するなり」と。

一切の煩惱中、煩惱の、慢の自性に非ざるものにして而も慢に似て轉ずること猶し見に如くもの有ること無し。故に、見趣は自ら執するも慢に非ずと說けるなり。

【本論】[二六]諸の慢の彼の一切は、寂靜にあらざるや。

問ふ、何が故に復、此の論を作すや。答ふ、前には唯、慢と見との相似の行相のみを分別せしも、未だ一切の煩惱との相似の行相を分別せざるをもて、今、分別せんと欲するが故に斯の論を作すなり。

【本論】諸の慢の彼の一切は寂靜にあらざるや。答ふ、諸の慢の彼の一切は寂靜にあらず。

慢は是れ自ら擧し自ら恃み、執し競する法なるを以ての故に。

【本論】有るは寂靜に非ざるも、慢に非ざるものあり、謂く、餘の煩惱の現在前するものなり。故に世尊の說く、「苾芻よ、當に知るべし、動なるは魔の爲めに縛さるゝもの、不動なるは惡者を脫するものなることを」と。

此の中、餘の煩惱とは、見・疑・無明・貪・瞋・纏・垢をいひ、現在前すとは、寂靜ならざるの相を顯すなり。[二七]問ふ、何が故に、現在の煩惱には寂靜に非ざるの相有りて、過去・未來のは非らざるや。答ふ、現在の煩惱は自身中に於て聖道と及び聖道の加行とを障礙するも、過去・未來の煩惱は爾らざればなり。復次に、現在の煩惱は自身中に於て能く取果し與果するも、過去・未來の煩惱は爾らざ

尙、慢につきて、詳しくは、婆沙四十二巻第七節以下、特に、第九節を見よ、(毘曇部九、頁二七以下參照)。

【二三】 見蘊中に慢論を作す所以。
其の主なる理由は慢と見と極めて相似の點あるが故に、此の兩者の關係を判明せんが爲めなりといふ。

【二四】 慢と見趣との自執に於ける關係。
自ら執するものに、慢と見とあるの義を明せり。

【二五】 五我見及び十五我所見とは共に薩迦耶見所屬のもの、精しくは、婆沙八、毘曇部七、頁一四一以下參照すべし。

【二六】 慢と見以外の煩惱との不寂靜に於ける關係。
慢も寂靜に非ざる法なり、他の煩惱も亦、寂靜に非ざる點に於て共通なることを顯示せんとするにあり。

【二七】 特に、現在の煩惱にのみ不寂靜の相あるも過未のは非らざる所以。

義は、自ら成立するが故に、之を說かざるも、意觸を三和合觸と名くるの義は極成に非ず。是を以ての故に說くなり。此に由りて前の所誦の如きを好しとす。

第八節　慢と自執及び不寂靜との關係[二二]

【本論】　諸の慢の彼の一切は、自ら執するや。乃至廣說。

[二三]問ふ、此の見蘊中にては、但、應に見のみを分別すべきに、何が故に、慢をも分別するや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり。乃至廣說。有るが說く、「相似するを以ての故なり。謂く、一切の煩惱中、煩惱の見の自性に非ざるものにして、而も見に似て轉ずること猶、慢の如きもの有ること無ければなり」と。有るが說く、「先、已に一一の蘊中に一切法を分別することを說きしも、若し此の蘊中にて慢を分別せずんば、云何んが一一の蘊に一切法を分別すと名けんや。是の故に此の中に、亦、慢をも分別するなり」と。

【本論】[二四]諸の慢の彼の一切は、自ら執するなりや。答ふ、諸の慢の彼の一切は自ら執するなり。

慢は是れ自ら擧し、自ら恃み、執し競する法なるを以ての故に。

【本論】　有るは自ら執するも、慢に非ざるものあり。謂く、諸の見趣なり。故に世尊は說く、「苾芻よ、當に知るべし自ら我有りと執すると、自ら我所有りと執するとあり」と。

此の中、自ら我有りと執すとは我見を顯示し、自ら我所有りと執すとは我所見を顯示するなり。復次に、自ら我有りと執すとは[二五]五我見を顯示し、自ら我所有りと執すとは十五我所見を顯示するなり。復次に、自ら我有りと執すとは我執の行相を顯示し、自ら我所有りと執すとは我所執の行相

【一五】　特に、五識身相應觸に就きて。

【一六】　五識と相應する觸とは卽ち、眼識と相應する觸等の六觸處（satsparśāyatanāni）中の前五觸處なり。

【一七】　受は大正本には受受とあるも、發智論と三本宮本とによりて受と訂正せり。

【一八】　無明觸は染法の觸なり。詳くは、婆沙第百四十九卷（毘曇部十四、頁二八三以下）を見よ。

【一九】　意觸をも三和合觸と名くる所以に就きて。

〔前註十三〕を參照すべし。

【二〇】　特に、和合の二種に就きて。

一、倶起して相離れざると二、相違せずして、同一事を辯ずるとなり。

【二一】　特に、本論の異誦と、其の批評。

以下、此の意觸と三事和合觸とに關する、有余の異誦あるを示し、玆に誦する論文の適切なることを論述せり。

【二二】　本節は、發智頌文の所謂「慢」論にして、先づ、慢論を見蘊中になす所以を釋明し、次で、本節の說述の主目的たる慢と自執との關係、分別、及び慢と不寂靜卽ち餘の煩惱との關係分別をなせる段なり。

無明觸の生ずる所の[一七]受の所觸の故に、無聞の愚夫は、便ち有と執し、無と執し、或は有無と執することを」と。

此の中、意界有りとは、過去の意界をいひ、法界有りとは、三世の法界をいひ、無明界有りとは、現在の無明界をいひ、無明觸等とは、無我の事に於て愚なるをいふ。便ち有を執すとは常見を起すをいひ、便ち無を執すとは斷見を起すをいひ、或は有無を執すとは、斷常の見を起すをいふ。脇尊者の言く、『此の中の意に說く、「自體に於て愚なるを無明界と名け、彼の無間滅の六識身を意界と名け、爾の時、心々所法の所於轉のものを法界と名く。[一八]無明觸等につきては前說の如し」』と。

[一九]問ふ、五識と相應する觸は現在の根・境・識有るに由りて三和合觸と名くること、是の義は爾るべし。意識相應の觸は根は過去に在り、境は或は未來にもあり、識は現在に在るに、云何んが三和合觸と名くるや。[二〇]答ふ、和合に二種あり、一は俱起にして相離れざるを和合と名け、二は相違せずして同じく一事を辦ずるものを名けて和合と爲すなり。五識相應の觸は二の和合に由るが故に、和合と名け、意識相應の觸は一事を辦ずる和合に由るが故に、和合と名くるなり。所以は何ん。五識と根と境とは現在なるが如く、所有の作用も是の如くなるに、意識と根と境とは世を異にし、作用も亦、爾り。是の故に尊者妙音は是の如き說を作す、「根と境と識とは同じく一事を辦ずるを以ての故に和合と名く。俱起して相離れざるを以ての故に、名けて和合と爲すには非ず」と。此の如き三法は、隨つて何の時に在りても、皆能く展轉して一事を辦ずるが故に、悉く和合と名くるなり。[二一]有餘は此に於て、增益の文を作す、「諸の眼觸乃至身觸の彼の一切は三和合觸なりや。答ふ、諸の眼觸乃至身觸の彼の一切は三和合觸なり。有るは三和合觸なるも、眼觸乃至身觸には非ざるものあり、謂く、意識身と相應する觸なり」と。然も今、是の如き說を作さざるは、何の意ありやといふに、此の中には但、成立が不極成なるの義のみを顯さんと欲すればなり。眼觸乃至身觸を三和合觸と名くるの

因みに、俱舍論には、觸の心所の別體を證せんが爲めに、六六法門經を引けり、(俱舍十卷參照)。

【二三】意觸が三和合觸となる爲めには、意根と法界と意識との三事和合すとなさざるを得ず。然るに、意根は必ず過去なり、意識は之に對して、必ず現在なり、又、境たる法は或は未來のものもあり、過去、現在のもの、或は、離世の法もありて必ずしも同一刹那ならざるに、云何にして三事和合の觸ありと言ふを得んやとは疑者の意の存する所なり。

これに對して毘婆沙師は、この根境等の三事和合の義は、必ずしも同時俱起たるに依りて、かく言ふに非ず、此の三者の間に因果關係の義の成ずることゝ、及び此の三者が協同して觸を生ずることとを以て、即ち同一果を生ずることゝを以て、三事和合の義となすが故に、三者同時ならずとも可なりとする立場より、此の疑問を解決せんとするなり。(俱舍第十卷參照)。

【二四】意觸は三和合觸なり。以下、意觸等の意義に就きては、婆沙第百四十九卷、(毘曇部十四、頁、二八三以下)を參照せよ。

功能有ること無し。人の涯に障し隤壞に歴せらるゝに、起きんと欲するも復、歴せらるゝが如し。彼の人は爾の時、尚、動くことすら能はず、何に況んや起きることを得んや。諸法も亦、然り。是の故に、恒に生滅するの過有ること無きなり。餘の義を廣說すること[一〇]雜蘊の智納息の如し。

[一一]第七節　意觸と三事和合觸との關係に就きて

【本論】 諸の意觸の彼の一切は三事和合の觸なりや。乃至廣說。

[一二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め己が義を顯さんと欲するが故なり。謂く、或は有るが執す。「心所は則ち心なり」と。或は有るが說く、「觸は則ち根・境・識なり」と。彼の意を止めて、心所は心に非ざること、別に觸の體有りて心と相應するものなることを顯さんが爲め、又、他の疑ひを止めんが爲めの故なり、謂く、或は疑ふもの有り、「眼觸乃至身觸を三和合と名くること、是の義は爾るべし。彼の根と境と識と倶時に生ずるが故に。[一三]意觸も亦、三和合の觸と名くることは、云何んが爾る可けん。所以は何ん。意根は過去にして意識は現在、法は或は三世或は離世の法なるが故に」と。今は決定して意觸も亦、三和合の觸と名くることを顯さんと欲するなり。互に相違せず、共に一果を生ずるを以て名けて和合と爲すも、唯、倶起するもののみを和合と名くるに非ざるが故に。此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

[一四]【本論】 諸の意觸の彼の一切は、三和合觸なりや。答ふ、諸の意觸の彼の一切は三和合觸なり。

觸には三和合に因らざるもの無きが故に。

[一五]【本論】 有るは三和合觸なるも、意觸に非ざるものあり、謂く、[一六]五識身と相應する觸なり。故に世尊は說く、「苾芻よ、當に知るべし、意界有り、法界有り、無明界有り、

以下を見よ。

【七】 本節は發智頌文「緣」論中の第四にして、法にして、ある法の與めに增上緣となるものが、時として、增上緣とならざることありや否やを論述する段なり。

【八】 增上緣となる法は必ず恒に增上緣たるに就きて。

【九】 論起の緣由としての增上緣の實有說。

【一〇】 雜蘊智納息に就きては、婆沙第二十一卷、第三十八節「能作因の種々相に就いて」（毘曇部七、頁三九八以下）を見よ。

【一一】 本節は、發智頌文の「觸」論即ち、意觸と三事和合觸との關係、特に、意觸も、眼等の五識身と相應する觸の如く、三事和合觸と名け得ることを明かにせんとする段なり。

【一二】 論題提起の緣由。以下、（一）、心所は則ち心なりとすると、（二）、觸は根・境・識なりとするとの二異說を破し、尚、意觸が三和合の觸と名け得るや否やとの疑ひを決せんが爲め、此の論を作りて、（一）心所は心に非ず、（二）觸の心所に別體あり、（三） 意觸も亦、意根と法境と意識との三和合の觸と名け得、との義を顯示するにあり。

謂く、青根・青莖・青枝・青葉・青花・青果なり。若し當に此に於て定まると說かざるべくんば、彼の根を了ずる覺は則ち莖等をも了ぜん。餘も亦、是の如くなるべけん。一の覺にして多を了ずるの性有るべからず、無二にして決定するが故に。如是說者はいふ、「心々所法は三事に於て定まる」と。問ふ、若し爾らば則ち應に無量の心々所法は、不生法中に住せん。答ふ、卽ち無量の心々所は不生法中に住するも、復、何の過か有らん。未來世は寛きをもて處し容(うべ)きこと無からんや。然も彼等は本來、已に住處を有するなり。

[五]問ふ、心々所法は所緣に於て定まるが如く、亦、所依に於ても定まるや。答ふ、所依に於ても亦、定まる。謂く、眼等の五識と及び相應法となり。未來世のは所依と遠く、現在のは則ち倶にして、過去のは復遠し。有るが說く、「未來のは所依と遠きも、現在と過去とのは、所依と倶なり」と。餘の義を廣說すること[六]雜蘊の智納息の如し。

第六節[七]　或る法に增上緣となる法が其の法の與めに增上緣とならざる時ありや。

【本論】[八]若し法にして彼の法の與めに增上緣と作るものなれば、或は時として、此の法は彼の法の與めに增上緣に非ざることありや。答ふ、時として增上緣に非ざること無し。

[九]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、增上緣の性に於て愚かにして、增上緣を非實有なりと執する者の意を止め、增上緣の體性は實有なることを顯さんが爲めの故に、斯の論を作すなり。問ふ、緣の和合の故に、諸法は生滅す。此の緣は和合せざる時有ること無きに、諸法は云何んが恒に生滅せざるや。尊者世友是の如き言を作す、「諸法の生と滅との和合各々異なる。謂く、餘緣が和合するが故に諸法生じ、餘緣が和合するが故に諸法滅す。是の故に恒に生滅せざるなり。復次に、此の法生じ已りて餘法隨つて生ず。多剎那の次第に隣逼すること有るをもて、是の故に重生するの

といふ。
(3)最後に心々所法の所緣が剎那に於て定まるとは、同じ青等の所緣の內容も亦、多樣にして、其の多樣性を緣ずる剎那の心々所は各々異なるなり。例せば、葉と莖と芽と各々青なりといへども之を緣ずる其の心々所は各々異なり、前剎那の青等を緣ずる心々所は、後剎那の青等を緣ずるものと異なり、各々別の心々所法在りて、別の定りたる剎那の所緣を緣ずるなり。之を心々所法の所緣が剎那にも定まるといふ。
此の間に對して、以下、(1)心々所法の所緣は處のみに於て定まるとすると、(2)處と青等とに於て定まるとなすと、(3)更に剎那をも加へて三事に於て定まるとするとの三樣の異說ある中、如是說者は、以上、處と青等と剎那との三事に於て、定まるとの說を正說とせり。
此の點を更に究明せんと欲すれば、婆沙第十二卷毘曇部七、頁、二二〇以下を參照すべし。
【五】心々所法は所緣の如く所依に於ても定まるに就きて。
【六】雜蘊の智納息といふに就きては、發智論第一卷、大正頁九一九、下及び婆沙、第十二卷、毘曇部七、頁、二二〇

（見蘊、第八中、智納息第四之二）

第五節　或る法に所縁々となる法が其の法の與めに所縁々とならざる時ありや

【本論】[一]若し法にして彼の法の與めに所縁緣と作るものなれば、或は時として此の法は彼の法の與めに所縁緣に非ざることありや。答ふ、時として所縁緣に非ざること無し。

[二]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、所縁々法に於て愚なるものが、所縁々法に實の體性無しと執するを止め、所縁々は是れ實有の法なること顯さんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

此の中、時として所縁に非ざるもの無しとは、心々所法は所縁に於て定まるを以ての故なり。

[四]問ふ、云何が心々所法は所縁に於て定まるや。處に於て定まるとせんや、青等に於て定まるとせんや、刹那に於て定まるとせんや。此の中、有るが說く、「心々所法は但、處に於てのみ定まるも、青等と及び刹那とに於て定まるに非ず。所以は何ん。若し青等と及び刹那とに於て定まるとせば、則ち無量の心々所法は、不生法中に住せん。是の如き過無からしめんと欲するが故に、唯、處に於てのみ定まるなり」と。問ふ。若し唯、處に於てのみ定まるとせば、彼の色處中に青・黃等の多種の色の性有り、若し此に於て定まらずんば、彼の青を了ずる覺は則ち黃等をも了ぜん。餘も亦、是の如けん。而も、一の覺にして多を了ずる性有る可からず、無二にして決定するが故に。有るが說く、「心々所法は處に於て定まり、亦、青等に於ても、定まるも、刹那に於ては定まるに非ず。所以は何ん。若し刹那に於て定まるとせば、則ち無量の心々所法は不生法中に住せん。斯の過有ること勿れ。是の故に、刹那に於て定まると說かざるなり」と。問ふ、若し爾らば、青色中に多種の青有り、

【一】本節は、發智頌文の、所謂「緣」論中、第二として、諸法にしてある法のために所緣々となるものが、時として、其の法の爲めに所緣々とならざることありや否やを論究する段なり。

【二】所緣々となる法は必ず所緣々となるに就きて。

【三】論起の所以としての所緣々實有論。

【四】心々所法は所緣の處と青等と刹那とに於て定まると言ふに就きて。心々所法が所緣に於て定まると言ふに就きて、更に細論すれば、所緣の(1)處に於て、(2)青等に於て、(3)更に刹那に於ても皆定まるや否やの問題あり。以下は、此の點を究明せんとするにあり。此の中、(1)所緣が處に於て定まるとは、眼識と及びその相應法とは色處に於て定まり、乃至、身識と及びその相應法とは觸處に於て定まり、意識と及びその相應法とは、法處等に於て定まるが如く、內處と外處との夫々の關係が相定まるをいひ。(2)青等が定まるとは、色に青黃赤白、空等の別ある中、青等を緣ずる心々所法と、乃至空等を緣ずる心々所法とは異なるを以て、こゝに心々所法の所緣は青等に於ても定まる

[六三]有るが是の說を作す、「若し後法が未だ已生位に至らざれば、前法の與めに等無間と作らざるも、若し至れば、便ち作る」と。問ふ、豈、苦法智忍が未だ已生位に至らざれば、亦、世第一法の與めに等無間と爲らざらんやや。答ふ、爾の時、世第一法の與めに等無間と作ると雖も、而も等無間緣に非ず、若し已生位に至れば、亦、等無間と名け亦、等無間緣とも名くるなり。等無間と等無間緣との如く、是くの如く、等無間と有等無間、相續と有相續とも亦爾り。餘の義を廣く說くこと、[六四]雜蘊智納息の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十六

【六四】婆沙卷第十――十一、(毘曇部七、頁一九六以下)を往見すべし。

法が未だ已生位に至らされば、苦法智忍の與めに等無間と爲らざるも、若し至れば便ち等無間と作るとせんや。苦法智忍が未だ已生位に至らざれば、世第一法の與めに等無間と爲らざるも、若し至れば便ち等無間と作るとせんや。若し前法が未だ已生位に至らざれば、後法の與めに等無間と作らざるも、若し至れば便ち作るとせば、有心位は爾るべけんも、無心位は云何んか爾るべけんや。[六〇]無想定、或は滅盡定に入りて七晝夜或は復た多時を經るが如し。若し入定心が已生位に至れば則ち出定心の與めに等無間緣と爲るとせば、應に第二刹那の出定心が則ち生ずべけん。所以は何ん、若し法にして彼の法の與めに等無間緣と爲れば彼れを取りて果と爲し、必ず有る法にして、或は諸の有情、若しくは藥草、若しくは呪術、若しくは佛、若しくは獨覺、若しくは到究竟の聲聞も能く彼れを障へて第二刹那をして生ずることを得ざらしむること有ること無ければなり。是くなれば則ち二無心定は應に永く起らざるべけん。若し後法が未だ、已生位に至らざれば、前法の與めに等無間と作らざるも、若し至れば便ち作るとせば、豈、苦法智忍が未だ已生位に至らざるときは、亦、世第一法の與めに等無間と爲らざらや。

此の中、[六一]有るが說く「若し前法が未だ已生位に至らざれば、後法の與めに等無間と作らざるも、若し至れば便ち作る」と。問ふ、若し然らば有心位は爾るべけんも、無心位は云何んが爾るべきや。答ふ、此の中は有心位につきて說くも、餘位につきて說かざるなり。有るが說く、「設ひ無心位に依りて說くも亦、過有ること無し。謂く、入定心が現在前する時、頓に諸定と及び出心との果を取り、亦、最初刹那の定の果をも與ふるも、後の諸定の刹那と及び出定心との生ずる時には、與果するも、取するに非ず、先已に取るが故に」と。許して曰く「彼れは應に是の說を作すべからず、所以は何ん。[六二]等無間緣は異時に取果し、異時に與果すること有ること無く、若し此の時、取果せば、則ち此の時與果するが故に」と。

【六〇】二無心定の入定が出定心の與めに等無間緣となることに就きては婆沙十一卷（毘曇部七、頁二〇六）を往見すべし。

【六一】前法が已生位に至れば後法の與めに等無間緣となる、との有說――

【六二】特に、等無間緣の取果・與果は同時なるに就きて。

【六三】後法が已生位に至れば前法の與めに等無間となるとの有說――

問ふ、若し爾らば、等無間緣につきても何が故に、是の說を作さざるや。次下に說くが如し[五五]「若し法にして彼の法の與めに等無間緣と作るものなれば、或は時として此の法は彼の法の與めに等無間と作らざることありや。答ふ、若し時に此の法が未だ已生に至らざるときなり」と。(然かも心心所法が應に等無間緣と爲るべきものなれば、正生位に至れば定んで能く緣と爲るに、何が故に時として等無間に非ざること無しと說かざるや。答ふ、彼れは亦、應に是の說を作すべくして而も說かざるは、當に知るべし、種種の文、種種の說を現して義を莊嚴し解し易からしめんと欲するが故なることを。復次に、二門・二略・二階・二影・二明・二炬を現して互相に此れの如く、彼れも亦、爾り。彼れの如く、此れも亦、爾ることを顯示せんと欲するが故なり。

餘の義を廣說することは、[五六]雜蘊・智納息の如し。

[五七]第四節　或る法に等無間緣となる法が、其の法の與めに等無間緣とならざる時ありや

【本論】若し法にして彼の法の與めに等無間と作るものなれば、或は時として此の法は彼の法の與めに等無間と作らざることありや。答ふ、若し時に此の法が未だ已生に至らざるときなり。

[五八]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、等無間緣法に愚にして等無間緣法は實有に非ずと執するものの意を止め、等無間緣法の體は是れ實有なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[五九]問ふ、「若し時に此の法が未だ已生に至らざるとなきり」とは、此の法は是れ何んぞや。前とせんとや、後とせんや。前法が未だ已生位に至らざれば、後法の與めに等無間と作らざるも、若し至れば便ち等無間と作るとせんや。後法が未だ已生位に至らざれば、前法の與めに等無間と作らざるも、若し至れば、便ち、等無間と作るとせんや。世第一法が苦法智忍を生ずるときの如き、世第一

【五五】次の發智論の本文を指す。

【五六】婆沙論卷第十七、(頁、三三二以下)を見よ。

【五七】本節は、或る特定の心聚が他の特定の心聚の與めに特定の時に等無間となると定まりたるに、之の關係をそのまゝ他の時に移して考察すれば、等無間の關係が成立せざることありやと云ふ問に對して、未來は雜亂住なれば未來には等無間緣無しとの立場より、如上の關係が成立せざることありとて、「此の法が未だ已生位に至らざるときなり」と答へたるも、此の法とは果して如何なる法を指すや前法なりや後法なりやに就きて種々の論究をなす段なり。因みに本節を理解するには婆沙十一卷(毘曇部七、頁二〇〇以下)を參考するを便とす。

【五八】論起の因由。

【五九】何れの法が已生位に至れば等無間となりると言ふや就きて。これに次の如き二の異說あり。(一)前法が已生位に至れば後法の與めに等無間となるとの有說―(二)後法が已生位に至れば前法の與めに等無間となるとの有說―

轉するや。答ふ、彼の觀行者は可欣事に於て深く樂しみて觀察するをもて、無量の可厭事を縁ずと雖も、猶、故らに欣を生ずること、銅錢の聚上に於て一金錢を置くに、金錢を以つての故に而も彼の聚に於て欣樂心を生ずるが如く、此れも亦、是くの如きなり。

第三節　或る法に因縁となる法が其の法の與めに因縁たらざる時ありや[49]

【本論】　若し法にして彼の法の與めに因と作るものなれば、或は時として此の法は、彼の法の與めに因と作らざることありや。答ふ、時として因に非ざること無し。

[50]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、[51]因縁法に愚にして因縁の性は實有に非ずと執する者の意を止め、因縁法の體性は實有なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[52]有るが説く、「此の中には一因に依りて論を作す。謂く、相應因なり。相應因の諸の心心所は[53]同じく一縁を取り、恒に相離せず、三世に通ずるを以つての故に」と。有るが説く「此の中には二因に依りて論を作す。謂く、相應と倶有となり。此の二因は倶に三世に通じ、相離せざるを以つての故に」と。有るが説く「此の中には三因に依りて論を作す、「謂く、相應と倶有と異熟となり。此の三は果に於て勝功德有り、三世に通ずるが故に」と。有るが説く「此の中には四因に依りて論を作す。謂く相應と倶有と異熟と能作となり。此の四因は三世に通ずるを以つての故に」と。有るが説く、「此の中には五因に依りて論を作す。謂く、遍行因を除くなり」と。有るが説く「此の中には六因に依りて論を作す」と。

[54]問ふ、若し法にして未だ已生位に至らざれば、則ち同類・遍行因と爲ること能はず。已生位に至りて方に能く因と爲るに、如何んが六因に依りて論を作して、時として因に非ざること無しと説けるや。答ふ、此は最後位に依りて説くなり。謂く、未來法が正生位に至れば定んで能く因と爲り、此より以後、時として因に非ざること無きが故に、是の説を作すなり。

【四九】　以下四節は發智論の頌文の「縁」に相當するものなり。就中、本節は或る特定の法が他の特定の法の與めに特定の時に因となると定まりたるに、之の關係をそのまゝ、他の時に移せば因とならざることありやとの問に對して、時として因とならざることなしと答へたる發智の文を解釋するに當り、因とは、六因中の何因を指すやに就きて論じ、特に未來には同類遍行因無しとの立場よりすれば發智論の文は如何に會通すべきなりやを種々論ずる段なり。

【五〇】　論起の因由。

【五一】　因縁は實有に非ずと執するものは譬喩者なり。（婆沙十六卷、毘曇部七、頁、三〇七）

【五二】　六因中の幾くに依りて論を作すやに就きて。

【五三】　相應の心心所法は同一所縁、同一行相、同一所依、同一時、同一事、の所謂五義平等なるなり。

【五四】　以下は未來には同類因なしとの立場より問題を提出せしなり。因みに未來に同類因ありや否やに就きては、既に婆沙卷第十七、（毘曇部七、頁三三二以下）に精しく論究されたり、往見すべし。

なり」と。應に無貪と說くべからずして而も說くは、當に知るべし、是れ誦者の言勢に隨へる增益なることを。

[四四] 有るが是の說を作す、「厭の體は是れ慧なり」と。問ふ、若し爾らば、則ち雜蘊の所說を復た云何んが通ずべきや。說くが如し「云何んが厭を修して離貪するや。乃至廣說」と。答ふ、彼の文は應に是の說に作るべし、「厭にして無貪・無瞋と相應するものなり」と。應に無癡と說くべからずして而も說けるは、當に知るべし是れ誦者の言勢に隨ふ增益なることを。

[四五] 評して曰く、應に厭の體性は異り、無貪に非ず、慧に非ず、別に心所法の厭と名け、心と相應するもの有り、此は則ち復た所餘の心所法中に有りて攝在すと說くべきなり。

[四六] 此の中には無漏の厭を說く。然れども亦、有漏の厭も有り。謂く、不淨觀と持息念と念住と三義觀と七處善と、煖と頂と忍と世第一法と、見道中の現觀邊の世俗智と修道等の中の病の如き、癰の如き箭の如き、行相と、靜慮と無量と無色と解脫と勝處と遍處等とに相應するものなり。廣く說けば四大海に過ぐるも、今は略說するをもて爾所なるなり。

[四七] 是くの如き厭と所厭との事は、應に四句を作るべきなり。(一)有るは厭なるも所厭に非ざるものあり。謂く、無漏厭なり。(二)有るは所厭なるも厭に非ざるものあり。謂く、有漏厭を除く餘の有漏法なり。(三)有るは厭にして亦、所厭なるものあり。謂く、世俗の厭なり。(四)有るは厭にも非ず所厭にも非ざるものあり。謂く、無漏厭を除く餘の無漏法なり。

[四八] 問ふ、若し一切法を緣じて、無我の行相と作るものは、當に是れ欣相の作意と說くべきや、厭相の作意なりや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し是れ欣相の作意なりとせば、云何んが亦、厭事を緣じて轉ずるや。若し是れ厭相の作意なりとせば、云何んが亦、欣事を緣じて轉ずるや。答ふ、應に是の說を作すべし、「是は欣相の作意なり」と。問ふ、若し爾らば、云何んが亦、厭事を緣じて

【四四】 厭の自性は慧なりとする說—

【四五】 厭の自性は厭の心所なり—

【四六】 厭の有漏・無漏なるものに就きて。

【四七】 厭と所厭とに關する四句分別。これは婆沙卷第二十八、(毘曇部八、頁一一五)に一度出せるものなり。

【四八】 無我行相は、厭相作意なりや欣相作意なりや。これは既に婆沙卷第十、毘曇部七、頁一八四に出せり。往見すべし。

【本論】（四）[39]有る事は能離にも非ず、亦、厭を修するにも非ざるものあり。謂く、滅・道の忍・智にして諸の煩惱を斷ぜざるものなり。

此は則ち已に欲染を離れしものの見道中に於ける滅・道の法忍と、及び一切の滅・道智と、修道等の中に於ける曾得の滅・道智が現在前する時となり。是くの如き忍・智が能離に非ざるは、煩惱を斷ぜざるが故にして、亦、厭を修するに非ざるは、爾の時、厭行相を修せざるが故なり。

[40]前來所說の厭と離と及び修との諸句の差別は皆、無漏の法・類の忍・智の分位の差別に依り、餘に依らざるは、前の通達と遍知との事に乘ずるが故なり。通達と遍知とは唯、無漏のみなるが故に。

[41]問ふ、所說の如きの、厭の體性は是れ何ん。是れ無貪なりとせんや、是れ慧なりとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに、若し是れ無貪なりとせば、此の文の所說を當に云何んが通ずべきや。說くが如し「有る事は能厭にして亦、能離なるものあり。謂く、苦・集の忍・智にして諸の煩惱を斷ずるものなり」と。[42]雜蘊の所說を復た云何んが通ずるや、說くが如し「云何んが厭を習ひて離貪するものなりや。謂く、無學の厭にして無貪・無瞋・無癡と相應ずるものなり」と。無貪は無貪と相應すと說くべきに非ず、自性は自性と相應せざるが故に。若し是れ慧なりとせば、則ち上の所說を復た云何んが通ずるや。說くが如し「云何んが厭を修して離貪するものなりや。謂く、無學の厭にして無貪・無瞋・無癡と相應するものなり」と。無癡は則ち慧にして、慧は慧と相應すと說くべきに非ず。所以は前の如し。

此の中、[43]有るが說く、「厭の體性は是れ無貪なり」と。問ふ、若し爾らば、此の文の所說を當に云何んが通ずべきや。說くが如し、「有る事は能厭にして亦、能離なり乃至廣說」と。答ふ、彼の中には厭の相雜法を說きて厭と名けしなり、謂く、無貪の忍・智と相應するものを說きて忍・智と爲すなり。問ふ、雜蘊の所說を復た云何んが通ずべきや。說くが如し、「云何んが厭を修して離貪するや、乃至廣說」と。答ふ、彼の文は、應に是の說に作るべし、「厭にして無瞋・無癡善根と相應するもの

【三九】第四俱非句―

【四〇】特に、厭及び離の無漏のもののみを說きし理由。

【四一】厭の自性に就きて。（一）厭の體を無貪なりとする說と（二）慧なりとする說との二說あるも評者は此の二說を排斥して、別の心所にして厭なるものありと主張せり。因みに此の問題に就きては既に婆沙卷第二十八、毘曇部八、頁一一三二に茲の組織と同じ組織の下に論究され居れるを以つて、註解は該處に讓りて今は省略す。

【四二】婆沙論卷第二八、（毘曇部八、頁一一五）を指す。

【四三】厭の自性は無貪なりとする說―

此は則ち未だ欲染を離れざるものの見道中に於ける滅・道の法忍と、及び一切の滅・道の類忍となり。是くの如き諸の忍が是れ能離なるは煩惱を斷ずるが故にして、厭を修するに非ざるは、爾の時、唯・欣の行相のみを修するが故なり。

【本論】　(二)[三七]有る事は厭を修するも、能離に非ざるものあり。謂く、苦・集の忍・智にして諸の煩惱を斷ぜざるものなり。

此は則ち已に欲染を離れし者の見道中の苦・集の法忍と、及び一切の苦・集智と、修道等の中に於ける煩惱を正斷する道を除く餘の苦・集智となり。是くの如き忍・智が是れ厭を修するは、爾の時、能く厭の行相を修するが故にして、能離に非ざるは、煩惱を斷ぜざるが故なり。

問ふ、滅・道智が現在前する時、煩惱を斷ぜずして亦、厭を修し離に非ざるものあり。修道と無學道との中に在りて、一切の離染の加行・解脫・勝進道の時の滅・道の二智と、及び則ち此の二智を以つて練根すると、靜慮を雜修すると、諸通と諸の無礙解と無色解脫と及び念住等の諸の功德とを引發するとの時も亦、厭を修して而して離に非ざるが如し。此の中、何が故に、説かざるや。答ふ、亦、應に説くべくして、而も説かざるは當に知るべし、此の義、有餘なることを。有るが説く、「此の中には決定せるものを説くなり。謂く、彼の諸位の苦・集の二智は決定して厭を修するも、滅・道の二智は則ち決定せず、曾得なるものが現在前する時は、厭を修せざるを以つての故に」と。

【本論】　(三)[三八]有る事は能離にして亦、厭を修するものなり。謂く、苦・集の忍・智と及び滅・道智との諸の煩惱を斷ずるものなり。

此は則ち未だ欲染を離れざるものの見道中に於ける苦・集の法忍と及び一切の苦・集の類忍と、修道中に於ける煩惱を正斷する道の苦・集・滅・道智となり。是くの如き忍・智が、是れ能離なるは諸の煩惱を斷ずるが故にして、亦、厭を修するは、爾の時、能く厭行相を修するが故なり。

【三七】　第二單句―

【三八】　第三俱是句―

【本論】[三三]有る事にして厭を修するも、能厭に非ざるものあり。謂く、滅・道智にして諸の煩惱を斷ずるものなり。

此は則ち修道中に於て滅・道智を以つて三界の染を離るる時、未來世に於て苦・集智の厭行相を修するが故に、說きて厭を修すと名くるなり。滅・道諦の可欣事を緣じて轉ずるが故に、能厭と名けざるなり。

問ふ、滅・道智が現在前する時、煩惱を斷ぜずして而も亦、能く厭を修すること有り。修道・無學道中に在りて一切の[三四]離染の加行・解脫・勝進道の時の滅・道の二智と、及び則ち此の二智を以つて練根すると、靜慮を雜修すると、諸通と諸の無礙解と無色解脫と及び念住等の諸の功德とを引發するとの時も亦、能く厭を修し而も能厭に非ざるが如し。此の中、何が故に說かざるや。答ふ、亦、應に說くべくして而も說かざるは當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが說く、「此の中には決定せるものを說くなり。謂く、滅・道智にして諸の煩惱を斷ずるものは、無間道の時、決定して能く苦・集の二智を修す。道、未曾得にして而して現前するが故に。餘の時は不定なり。或は是れ曾得なるあり、或は未曾得なるあり。若し是れ曾得なれば則ち修すること能はざるをもて、是の故に說かざるなり」と。有るが說く「此の中には最初の位を說くも餘の位を說かざるなり」と。有るが說く、「此の中には其の顯相に隨つて要を以つて之を言ふなり、是の故に、餘の位の厭を修することを說かざるなり」と。

【本論】[三五]若し事にして能離なれば、彼れは厭を修するや。答ふ、應に四句を作すべなり。

(一)[三六]有る事は能離なるも厭を修するに非ざるものあり。謂く、滅・道の忍にして諸の煩惱を斷ずるものなり。

【三三】厭を修するも能厭に非ざる事―

【三四】煩惱を斷ずるは、無間道の時のみなるを以つて、離染の加行道・解脫道の時と勝進道の時とには煩惱を斷ぜざるなり。

【三五】能離なる事は厭を修するや否やに就きての四句分別。

【三六】第一單句―

て諸の煩惱を斷ずるものなり。

此は則ち未だ欲染を離れざる者の見道中の滅・道の法忍と、及び一切の滅・道の類忍と、修道中に於いて煩惱を正斷する滅・道の二智となり。是くの如き忍・智が是れ能離なるは、能く煩惱を斷ずるが故にして、能厭に非ざるは可欣事を緣じて轉ずるが故なり。

【本論】[29]（三）有る事は能厭にして亦、能離なるものあり。謂く、苦・集の忍・智にして諸の煩惱を斷ずるものなり。

此は則ち、未だ欲染を離れざるものの見道中に於ける苦・集の法忍と、及び一切の苦・集の類忍と、修道中に於ける煩惱を正斷する道の苦・集の二智となり。是くの如き忍・智が是れ能厭なるは可厭事を緣じて轉ずるが故にして、亦、能離なるは、諸の煩惱を斷ずるが故なり。

【本論】[30]（四）有る事は能厭にも非ず亦、能離にも非ざるものあり。謂く、滅・道の忍・智にして諸の煩惱を斷ぜざるものなり。

此は則ち已に欲染を離るる者の見道中に於ける滅・道の法忍と、及び一切の滅・道智と、修道等の中に於ける煩惱を正斷する道を除く餘の滅・道智となり。是くの如き忍・智が能厭に非ざるは、可欣事を緣じて轉ずるが故にして、亦、能離に非ざるは煩惱を斷ぜざるが故なり。

【本論】[31]若し事にして、能厭なれば、彼の事は厭を修するや。答ふ、[32]若し事にして能厭なれば、彼の事は亦、厭を修するなり。

此の中、修とは得修と習修となり。見道中に於ける苦・集の忍・智と、修道等の中に於ける唯、苦・集智とのみなり。是くの如き忍・智が是れ能厭なるは、可厭事を緣じて轉ずるが故にして、亦、能く厭を修するは、厭行相を以つて現在と未來とに於て、或は一、或は倶を修するが故なり。

【二九】第三倶是句—

【三〇】第四倶非句—

【三一】能厭なる事は厭を修するや否やに就きて。

【三二】能厭なる事は厭を修す—

にして諸の煩惱を斷ずるものなり。

此は則ち修道中の煩惱を正斷する道なり。苦等の四智が是れ能通達なるは如實智の性なるが故にして亦、能遍知なるは煩惱を永斷するが故なり。

【本論】[二三](四)有る事は能通達にも非ず亦、能遍知にも非ざるものあり。謂く、苦・集・滅・道の忍にして諸の煩惱を斷ぜざるものなり。

此は則ち已に欲染を離るる者の見道中に於けるの四法忍なり。能通達に非ざるは如實智の性に非ざるが故にして亦、能遍知に非ざるは、諸の煩惱を永斷せざるが故なり。彼の所對治の煩惱は先已に斷ぜざるが故に。

[二四]第二節　能厭と能離との廣狹關係、並びに能厭・能離と修厭とに關する論究

【本論】[二五]若し事にして能厭なれば、彼の事は能離なりや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

[二六]此の中、厭とは有漏法に於て厭行相轉ずるものをいひ、離とは能く所斷の煩惱を離るるものをいふ。此の二には互に長短有るが故に、應に四句を作すべきなり。

【本論】[二七](一)有る事は能厭なるも能離に非ざるものあり。謂く、苦・集の忍・智にして諸の煩惱を斷ぜざるものなり。

此は則ち已に欲染を離れて見道に入れる者の見道中に於ける苦・集の法忍と及び一切の苦・集智と、修道等の中に於ける煩惱を正斷する道を除く餘の苦・集智となり。是れが能厭なるは、可厭事を緣じて轉ずるが故にして、能離に非ざるは煩惱を斷ぜざるが故なり。

【本論】[二八](二)有る事は能離なるも能厭に非ざるものあり。謂く、滅・道の忍・智にし

及び有漏の善慧も亦、能通達となるべく、然る時は此の四句分別は成立し得ざる筈るに。それを如何に解するやとなり。

【二一】品類足論とは同論卷第六、(大正・二六、頁七一三下)を指す。

【二二】第三俱是句。

【二三】第四俱非句。

【二四】本節は發智論の頌文の「厭・離・修」に相當するものにして、卽ち、厭と離との廣狹關係を四句分別によりて、明し、次に、能厭なれば厭を修するや否や、又、能離なれば厭を修するや否やに就きて論じ、最後に厭に關する諸種の問題を論究する段なり。

【二五】能厭と能離との廣狹に關する四句分別。

【二六】厭と離との定義。

【二七】第一單句―

【二八】第二單句―

に、應に四句を作すべきなり。

【本論】[18](一)有る事は能通達なるも遍知に非ざるものあり。謂く苦・集・滅・道智にして諸の煩惱を斷ぜざるものなり。

此は則ち見道中の諸の所有の智と、及び修道等の中より煩惱を正斷する道を除く餘の四諦智となり。是くの如き諸智が是れ能通達なるは、如實智の性なるが故にして、遍知に非ざるは煩惱を斷ぜざるが故なり。

【本論】[19](二)有る事は能遍知なるも、能通達に非ざるものあり。謂く苦・集・滅・道の忍にして諸の煩惱を斷ずるものなり。

此は則ち見道中の煩惱を斷ずる諸の忍なり。若し未だ欲染を離れざる者なれば、法忍・類忍に通じ、若し已に欲染を離るる者なれば唯、類忍のみなり。是くの如き諸の忍が是れ能遍知なるは、煩惱を永斷するが故にして、能通達に非ざるは如實智の性に非ざるが故なり。

[20]問ふ、若し諸の忍が能通達に非ずとせば、[21]品類足論の說を當に云何んが通ずべきや。彼れに說くが如し「能通達とは云何ん、謂く、善の慧なり。所通達とは云何ん。謂く、一切法なり」と。忍は是れ善の慧を自性とするに、何が故に、此の中に、能通達に非ずと說くや。答ふ、此の文は應に是の說に作るべし。「若し事にして是れ能通達なれば、彼の事は亦、是れ能遍知なり。若し事にして是れ能遍知なれば彼の事は亦、是れ能通達なり。」と、而も是の說を作さざるには、別の意趣有るなり。謂く、此の中には、智遍知に依りて能通達を說き、能證の斷遍知に依りて能遍知を說くが故に、應に難ずべからざるなり。

【本論】[22](三)有る事は能通達にして亦、能遍知なるものあり。謂く苦・集・滅・道智

智事に就きては婆沙卷第百十・(毘曇部十二、頁二六四以下)を往見すべし。
【八】繫事に就きて。saṃyojanīyavastu
【九】婆沙卷第五十六、(毘曇部九、頁二八四)を指す。
【一〇】所緣事に就きて。ālambanavastu.
【一一】品類足論とは同論卷第六、(大正・二六、頁七一三下)を指す。
【一二】因事に就きて。hetuvastu
【一三】品類足論とは同論卷第五、(大正・二六、頁七一一下)を指す。
【一四】攝受事に就きて。parigrahavastu,
【一五】事の五種に就きて。(一)、界事、(二)處事、(三)蘊事、(四)世事、(五)剎那事。
【一六】能通達と能遍知との廣狹に關する四句分別。
【一七】特に、能通達と能遍知との意義に就きて。
【一八】第一單句—
【一九】第二單句—
【二〇】能通達の自性に關する異解並びに其の會通。問者の意は、發智論の文相及び婆沙論師の解釋によれば、能通達は無漏道の智なるも、品類足論の「能通達は善の慧なり」とする說よりすれば、忍

境界・所緣を事の聲を以つて說くなり。
[一二]因事とは、[一三]品類足論に說くが如し、「有事法あり、無事法あり」と。即ち是れ有因法、無因法なり。
又、世尊の伽他中に說くが如し。

苾芻よ、心が寂靜なれば　能く諸の事を永斷し、
生死を畢竟して滅し　更に諸有を受けず、

と。此の中には、諸の因を事の聲を以つて說くなり。一切の生死には因に由らざるもの無きをもつて、諸因が若し斷ずれば生死は便ち滅し、諸有を受けずして般涅槃を得すればなり。
[一四]攝受事とは、契經に說くが如し、「攝受する所の田事・宅事・財寶等の事を棄捨す」と。又、世尊の伽他中に說くが如し。

人は田事と財と　牛馬と童僕等と
男女と諸の親とに於て、欲すること　各別にして而も耽愛す

と。又、在家者は是くの如き言を作す、「我れは已に彼より爾所の事を取り、彼れは猶、我より爾所の事を負く」と。諸の是くの如き等を攝受の事と名くるなり。
[一五]復た五種の事有り。一に界事、二に處事、三に蘊事、四に世事、五に刹那事なり。
十種の事の中に於て此の中には自性事に依りて而して論を作す、謂く、忍智等の自性を事の名を以つて說くなり。

【本論】[一六]若し事にして能通達なれば、彼の事は能遍知なりや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

[一七]此の中、能通達とは、無漏道の智遍知に依りて說くなり、能く如實に知るが故に。能遍知とは、無漏道が證する斷遍知に依りて說くなり、能く煩惱を永斷するが故に。此の二に互に長短有るが故

「智斷」に相當するものにして即ち能通達と能遍知との廣狹關係を明にせんとする段なり。而して、能通達は有漏無漏に通ずるも今は、無漏道の智遍知に依り、これと同じく、能遍知も無漏の斷遍知に依りて、各々作論するなり。
尙、此の論究をなすに先つて、事の五種或は事の十種に就きて述べたるは注目すべきなり。

【三】論起の因由。忍は智の性に非ざることを明すため。

【四】譬喩者は「現觀邊の忍も亦、是れ智の性なり」といひ、大德は「下智を忍と名け、上智を智と名く」といへり。(婆沙九十五卷、毘曇部十一、頁二八三參照。)

【五】以下、事の五種に就きて。事の五種に就きては既に婆沙卷第五十六、(毘曇部九、頁二八四)に論究されたり、往見すべし。
尙、倶舍卷第六をも參照すべし。

【六】自性事に就きて。svabhāvavastu

【七】雜阿含經卷第十四、第三五六經に四十四種智を說き、次の第三五七經に七十七種智を說けり。(大正・二、頁九九下)
尙、四十四智事、及び七十七

[1]第四章　能通達・能遍知等に關する論究

(見蘊第八中、智納息第四之二)

[2]第一節　能通達と能遍知とに關する論究

【本論】若し事にして能通達なれば、彼の事は能遍知なりや。

是くの如き等の章及び解章の義は、既に領會し已れるをもて、次に應に廣く釋すべし。

[3]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、[4]他の、「忍は卽ち是れ智の性なり」と說く者の意を止め、諸の忍は自の所斷の疑の得と倶生し、未だ重ねて審決せざるをもて智と名くることを得ざることを顯示せんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

[5]事に五種有り。一に自性事、二に繫事、三に所緣事、四に因事、五に攝受事なり。

[6]自性事とは、[7]世尊の說くが如し、「我れは當に汝が爲めに四十四智事と及び七十七智事とを說くべし」と。謂く、有支を緣ずる智を事の聲を以つて說くなり。尊者妙音は是くの如き說を作す、「彼の經は所緣事を說くなり。謂く、諸の有支は是れ智の所緣なるが故に、說きて事と名くるなり」と。然るに彼の契經は、智を說きて事と爲し、諸の有支は非らず。後の釋の中に但、智のみを說くを以つての故に。

[8]繫事とは、前の[9]一行納息中に說けるが如し。「若し事にして愛結の繫があれば、彼の事は亦、恚結の繫もありや」と。謂く、五部の煩惱が五部の法に於て、或は所緣の故に繫し、或は相應の故に繫するとき、彼の五部の法を事の聲を以つて說くなり。

[10]所緣事とは、[11]品類足論に說くが如し、「一切法は、皆、智の所知にして其の事に隨ふ」と。云何んが其の事に隨ふや。謂く、其の所行に隨ひ、其の境界に隨ひ、其の所緣に隨ふなり。諸智の所行・

【一】　本章の內容を發智論の頌文に依りて示せば、次の如し。

「智・斷・厭・離・修　緣觸慢業事　攝ㇾ餘攝二一切一　此章顯具說」

此の中、「智斷」とは、能通達と能遍知との廣狹關係を明すもの、「厭・離・修」とは能厭と能離との廣狹關係に關する四句分別並びに能厭と厭修との關係、及び能離と厭修との關係を論ずる段なり。

「緣」と法の緣たるものが、時として彼の法に緣たらざること有りや否やを、因緣・等無間緣・所緣々・增上緣の一一に就きて論述するもの。

「觸」とは、意觸と三和合觸との關係を論ずるもの。

「慢」とは、慢と自執、及び慢と不寂靜との關係を論ずるもの。

「業」とは、業と不律儀及び業と律儀との關係論。

「事」とは、事の未得・已得と、事の成就不成就との關係。

「攝餘」とは、苦聖諦及び法處を除く餘は幾界・處・蘊の攝なりや等を論究するもの。

「攝一切」とは、一界一處一蘊にして一切法を攝するものありやを論究するものなり。

【二】　本節は發智論の頌文の

有餘は此に於て差別の說を作す。謂く、「眼觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法と及び耳觸の等起にして想と受と心とに相應する法とを除く、餘の法は十八界・十二處・五蘊の攝なり。乃至身觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法と及び意觸の等起にして想と受と心とに相應する法とを除く、餘の法は……攝することは前說の如し」と。

復た有るは此に於て、差別の說を作す、謂く、「眼觸の等起にして想と受と心とに相應する法と及び耳觸の等起にして想と受と心とに相應する法とを除く餘法は……攝することは前說の如し、乃至、身觸の等起にして想と受と心とに相應する法と及び意觸の等起にして想と受と心とに相應する法とを除く、餘の法は……攝することは前說の如し」と。

復た有るは此れに於て差別の說を作す、謂く、「眼觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法と及び耳觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法とを除く、餘の法は……攝することは前說の如し。身觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法と及び意觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法とを除く、餘の法は……攝することは前說の如し」と。

の中には、眼觸聚中の觸と想と受と心とに非ざる餘の相應法と、及び耳觸聚中の生・老・住・無常とを除く所餘の法を取りて、界・處・蘊に攝するなり。所以は何ん、此の所說中、若し法にして是れ眼觸の等起にして想と受と心とに相應するものと及び、耳觸等の起にして想と受と心とに相應せざるものとなれば、是れ所除なり。彼の眼觸聚中の觸は想と受と心とに相應すと雖も、而も眼觸の等起に非ず、自體は自體に於て等起の義無きが故に。想は眼觸の等起にして及び受と心とに相應すと雖も、而も想と相應するに非ず、自體は自體に於て相應の義無きが故に。受と心とにつきて說くことも亦、爾り。是の故に、眼觸聚中の觸と想と受と心とは皆、所除に非ざるも、餘の相應法は眼觸の等起にして、及び想と受と心とに相應するが故に、乃ち所除なり。

耳觸聚中の觸は耳觸の等起に非ず、亦、想と受と心とに相應せざるに非ず、想は耳觸の等起にして及び想と相應せずと雖も、而も受と心とに相應す。受と心につきて說くことも亦、爾り。餘の心所法は耳觸の等起なりと雖も、而も想と受と心とに相應す。是の故に、耳觸聚中の心心所法は皆、所除に非ず。彼れと俱起する生・老・住・無常は耳觸の等起にして及び想と受と心とに相應せざるが故に、乃ち是れ所除なり。是れを所除の法と名くるなり。

餘の法とは云何ん。謂く六觸身と六想身と六受身と六識身と、及び耳・鼻・舌・身・意觸聚中の餘の相應行蘊と、耳觸聚中の生・老・住・無常を除く餘の不相應行蘊と、一切の色と無爲となり。是の如き餘の法は十八界・十二處・五蘊の攝なり。

【本論】 乃至、[三七]身觸の等起にして想と受と心とに相應する法と、及び意觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法とを除く、餘の法は、幾く界、幾く處、幾く蘊の攝なりや。答ふ、十八界・十二處・五蘊の攝なり。

此の中、展轉相望して所除と所取とは前に准じて應に廣く釋すべきなり。

相應せざる法とを除く諸餘の法の界・處・蘊所攝分別。

【三七】 身觸の等起にして想・受・心と相應する法と、意觸の等起にして想・受・心と相應せざる法とを除く諸餘の法の界・處・蘊所攝分別。

縁起とは、[二二]十二支縁起にして、無明乃至老死を謂ふ。此の因と道と縁起とは、具さに一切の界と處と蘊との法を攝するなり。

問ふ、因と及び縁起とは爾るべし。道は云何んが亦、具さに攝するや。答ふ、此の文は應に是の說に作すべし。「因と及び縁起とは十八界・十二處・五蘊の攝なり、[二三]道は三界・二處・五蘊の攝なり」と。而も是の說を作さざるは當に知るべし、此の中には因と道と縁起とが一切の界と處と蘊とを攝することを總說するも、一一が攝するには非ざるなり。

復た說者有り、『因と道と縁起との法は皆、六因を謂ふ、此れ皆、因の差別の名なるが故に。施設論に說くが如し、「因と道路等とは盡く同一の義なり」と、是れを以つて皆、十八界等を攝するなり』と。

有るが是の說を作す、『因とは謂く一切の有爲法なり。[二四]品類足に說くが如し、「因法とは云何ん。謂く一切の有爲法なり」と。此れに由りて具さに十八界等を攝するなり。道は卽ち是れ因なり。此の因は誰れの與めに道と爲るや。所得の果の與めになり。此れに由りて亦十八界等を攝するなり。縁起は亦、是れ一切の有爲法なり。[二五]品類足に說くが如し「縁起法とは云何ん。謂く、一切の有爲法なり」と。此れに由りて亦、十八界等を攝するなり』と。

【本論】[二六]眼觸の等起にして想と受と心とに相應する法と、及び耳觸の等起にして想と受と心とに相應せざる法とを除く餘の法は、幾く界、幾く處、幾く蘊の攝なりや。

答ふ、十八界・十二處・五蘊の攝なり。

等起に二種有り、謂く、因と刹那となり。此の中、但、刹那等起のみを說く。相應・不相應を說くを以つての故に。

問ふ、此の所說中、何の相應・不相應法を除き、何の餘の法を取りて界・處・蘊に攝するや。答ふ、此

【二一】　八支聖道とは、正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定をいひ、精しくは婆沙巻第九十六、(毘曇部十一、頁三一〇)の三十七菩提分法論を參照すべし。

【二二】　十二支縁起に就きては婆沙巻第二十三、毘曇部八、頁一以下を見よ、

【二三】　品類足論巻第十、(大正・二六、頁七三一上)には「八聖道支中、正語・正業・正命、一界・一處・一蘊攝……餘五聖道支一界・一處・一蘊攝」とありて、茲の解釋と異る。因みに前の三支は法界・法處・色蘊の攝にして、後の五支は法界・法處・行蘊の攝なるなり。

【二四】　茲の文に相當するもの見出し難し、或は、品類足論巻第六(大正・二六頁七一六中)の「有因縁法云何謂一切有爲法」を指すか、倘、同巻第九、(頁、七二七上)には「有因縁法十八界・十二處・五蘊攝」の文あり。

【二五】　品類足論巻第六(大正・二六頁七一五)の「縁起法云何、謂有爲法」を指す、倘、同巻第八(頁七二五)には、「縁起法十八界・十二處・五蘊攝」の文あり。

【二六】　眼觸の等起にして想・受・心と相應する法と、及び耳觸の等起にして想・受・心と

と相應する無明とを除く諸餘の見所斷の有漏緣の隨眠なり。第二句は無漏緣の疑と彼れと相應する無明となり。第三句は有漏緣の疑と彼れと相應する無明となり。第四句は無漏緣の疑と彼れと相應する無明とを除く諸餘の無漏緣の隨眠なり。

【本論】[一五]疑と相應せざる受には、幾く隨眠が隨増するや。答ふ、無漏緣の疑と彼れと相應する無明とを除く餘の隨眠が隨増するなり。

此は則ち總說なり。

若し別說せば、疑と相應せざる受の差別に五有り。謂く、見苦所斷乃至修所斷のなり。此の中、見苦所斷と見集所斷とにつきては前說の如し。見滅所斷の疑と相應せざる受には、見滅所斷の疑と彼れと相應する無明とを除く諸餘の見滅所斷と及び遍行との隨眠が隨増す。見道所斷の疑と相應せざる受には、見道所斷の疑と彼れと相應する無明とを除く諸餘の見道所斷と及び遍行との隨眠が隨増す、修所斷の疑と相應せざる受には、修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨増す。

[一六]此の中、隨増の差別につきて亦、四句を作せば、(一)或は有る隨眠にして疑と相應せざる受に於て所緣の故に隨増するも相應の故には非ざるものなり。乃至廣く四句を作すべきなり。第一句は有漏緣の疑と彼れと相應する無明とを謂ひ、第二句は無漏緣の疑と彼れと相應する無明とを除く諸餘の無漏緣の隨眠を謂ひ、第三句は有漏緣の疑と彼れと相應する無明とを除く諸餘の有漏緣の隨眠を謂ひ、第四句は無漏緣の疑と彼れと相應する無明とを謂ふなり。

[一七]第七節　因・道・緣起等の界・處・蘊所攝分別

【本論】[一八]因と道と緣起との法は、幾く界、幾く處、幾く蘊の攝なりや。答ふ、十八界・十二處・五蘊なり。

[一九]此の中、因とは[二〇]六因にして相應乃至能作を謂ひ、道とは[二一]八支聖道にして正見乃至正定を謂ひ、

【一五】疑と相應せざる受に隨増する隨眠に就きて。

【一六】疑と相應せざる受に於ける隨眠隨増の差別に關する四句分別――

【一七】本節は發智論の頌文の「因道等攝三」に相當するものにして、即ち、六因と、八支聖道と、十二支緣起と、及び、眼觸の等起にして想・受・心と相應する法と及び耳識の等起にして想・受・心と相應せざる法とを除く餘の法とは、幾く界、幾く處、幾く蘊の所攝なりや、等を明にする段なり、因みに、因・道・緣起等の解釋に異說あることを婆沙論文の如し。

【一八】因・道・緣起の界・處・蘊所攝分別。

【一九】特に、因と道と緣起との解釋に就きて。これに三種の異說あり、(一)因とは六因、道とは八支聖道、緣起とは十二支緣起を指すとするもの。(二)因と道と緣起とは六因を指すとするもの。(三)因と道と緣起とは一切の有爲法なりとするもの。

【二〇】六因とは相應・俱有・同類・遍行・異熟・能作の六因をいふ。六因に關しては、婆沙卷第十六(毘曇部七、頁三〇七)以下を往見すべし。

苦所斷の見と相應せざる受には、見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增し、見集所斷の見と相應せざる受には、見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。見滅所斷の見と相應せざる受には[一]見滅所斷の邪見と彼れと相應する無明とを除く諸餘の見滅所斷と及び遍行との隨眠が隨增す。見道所斷の見と相應せざる受には、見道所斷の邪見と彼れと相應する無明とを除く諸餘の見道所斷と及び遍行との隨眠が隨增す。修所斷の見と相應せざる受には、修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。

此の中の隨增の差別につきて亦、四句を作せば、(一)或は有る隨眠にして見と相應せざる受に於て、所緣の故に隨增するも相應の故に非ざるものあり。乃至廣く四句を作すべきなり。第一句は、有漏緣の見と彼れと相應する無明とを謂ひ、第二句は無漏緣の見と彼れと相應する無明とを除く諸餘の無漏緣の隨眠を謂ひ、第三句は有漏緣の見と彼れと相應する無明とを除く諸餘の有漏緣の隨眠を謂ひ、第四句は無漏緣の見と彼れと相應する無明とを謂ふなり。

【本論】[三]疑と相應する受には、幾く隨眠が隨增するや。答ふ、三界の見所斷の有漏緣と、及び無漏緣の疑と彼れと相應する無明との隨眠が隨增するなり。

此は則ち總說なり。

若し別說すれば、疑と相應する受の差別に、四有り。謂く、見苦・集・滅・道所斷のなり。此の中、見苦所斷と見集所斷とは前說の如し。見滅所斷の疑と相應する受には、見滅所斷の疑と彼れと相應する無明と見滅所斷の一切の有漏緣と及び遍行との隨眠が隨增し、見道所斷の疑と相應する受には、見道所斷の疑と彼れと相應する無明と見道所斷の一切の有漏緣と及び遍行との隨眠が隨增す。

[四]此の中、隨增の差別につきて亦、四句を作せば(一)或は有る隨眠にして疑と相應する受に於て所緣の故に隨增するも相應の故に非ざるものあり。乃至廣く四句を作す。第一句は有漏緣の疑と彼れ

【一】見滅所斷の邪見を除くは、無漏緣なるが故に所緣隨增なく、又、受と相應せざるが故に受に對して相應隨增しなさざるが故なり——

【二】見と相應せざる受に於ける隨眠隨增の差別に關する四句分別。

【三】疑と相應する受に隨增する隨眠に就きて。

【四】疑と相應する受に於ける隨眠隨增の差別に關する四句分別——

此は則ち總說なり。

若し別說すれば、見と相應する受の差別に五有り。謂く、見苦所斷乃至[八]修所斷のなり。此の中、見苦所斷の見と相應する受には、見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行との隨眠が隨增す。見集所斷の見と相應する受には、見集所斷の一切と見苦所斷の遍行との隨眠が隨增す。見滅所斷の見と相應する受には、見滅所斷の無漏緣の見と彼れと相應する無明と、見滅所斷の一切の有漏緣と及び遍行との隨眠が隨增す。見道所斷の見と相應する受には、見道所斷の無漏緣の見と彼れと相應する無明と、見道所斷の一切の有漏緣と及び遍行との隨眠が隨增す。修所斷の見と相應する受には、修所斷の一切と及び遍行との隨眠が隨增す。

[九]此の中、隨增の差別につきて應に四句を作すべきなり。(一)或は有る隨眠にして見と相應する受に於て所緣の故に隨增するも相應の故に非ざるものあり。(二)或は有る隨眠にして見と相應する受に於て相應の故に隨增するも、所緣の故には非ざるものあり。(三)或は有る隨眠にして見と相應する受に於て所緣の故にも隨增し亦、相應の故にも隨增するものあり。(四)或は有る隨眠にして見と相應する受に於て所緣の故に隨增するにも非ず、亦、相應の故にも非ざるものあり。初句は、有漏緣の見と彼れと相應する無明とを除く諸餘の有漏緣の隨眠を謂ひ、第二句は無漏緣の見と彼れと相應する無明とを謂ひ、第三句は有漏緣の見と彼れと相應する無明とを謂ひ、第四句は無漏緣の見と彼れと相應する無明とを除く諸餘の無漏緣の隨眠を謂ふなり。

【本論】[一〇]見と相應せざる受には、幾く隨眠が隨增するや。答ふ、無漏緣の見と彼れと相應する無明とを除く餘の隨眠が隨增す。

此は則ち總說なり。

若し別說すれば、見と相應せざる受の差別に五有り。謂く見苦所斷乃至修所斷なり。此の中、見

【八】修所斷のは世俗の正見と相應する受なり。

【九】見と相應する受に於ける隨眠隨增の差別に關する四句分別――

【一〇】見と相應せざる受に隨增する隨眠に就きて。

卷の第百九十六（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、想納息第三之二）

第六節　見及び疑と相應し或は相應せざる受に隨增する隨眠に就きて[1]

【本論】　見と相應する受には、幾く隨眠が隨增するや、乃至廣說。

[2]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、[3]世俗の正見は實有し、是れ修所斷と及び遍行との隨眠の隨增する所なることを顯はし、又、修所斷の疑隨眠が有りと說く者の意を遮して、疑隨眠は唯、見所斷のみなることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

[4]問ふ、夜、物を見るとき、杌なりや、人なりやの此の疑の如きは、豈、修所斷に非ざるや。答ふ、此は彼の事に於て未だ了せざるが故に疑ふも、了する時は便ち斷ずるをもて隨眠の性に非ざるなり。

[5]問ふ、此の中、何が故に、但、見と疑とのみに依りて而して論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣說。復次に、唯、此の[6]二種は互に相應せずして而も倶に四諦を緣じ、倶に遍行に通じ、倶に有漏・無漏を緣じ、倶に有爲・無爲を緣じて、餘の煩惱より勝ると爲す。貪・瞋・慢は互に相應せずと雖も而も、通じて四諦を緣ずること能はず、唯、不遍行にして但、有漏のみを緣じ、但、有爲のみを緣ずるなり。無明は、四諦を緣じ亦、是れ遍行にして、通じて有爲・無爲・有漏・無漏を緣じて、而も一切の煩惱と相應すと雖も、皆、增勝に非ず。是の故に、此の中には但、見と疑とにのみ依りて論を作すなり。

【本論】　[7]見と相應する受には、幾く隨眠が隨增するや。答ふ、三界の有漏緣と及び無漏緣の見と彼れと相應する無明との隨眠が隨增す。

【一】　本節は發智論の頌文の「見疑」に相當するものにして、即ち、
(一)見と相應する受、
(二)見と相應せざる受、
(三)疑と相應する受、
(四)疑と相應せざる受、
の四種の受に隨增する隨眠は如何なる種類の隨眠たりやを明にせんとする段なり。

【二】　論起の因由。
(一)世俗の正見を撥無するもの〻意を止めんが爲め、
(二)修所斷の疑隨眠ありとする說を止めんが爲め、

【三】　世俗の正見は意識と相應する有漏の善慧なり。詳しくは婆沙卷第九十七、(毘曇部十一、頁三四三)を往見すべし。

【四】　闇夜、物に疑を生ずるは隨眠の性に非ず――

【五】　見と疑とに依りて作論せし所以――

【六】　見と疑とは歡・慼各々、其の行相を異にするが故に、相應せず、又、見と疑とは苦・集諦下の七見・二疑・二無明の十一遍行中にもあり、更に又、滅・道諦下の二邪見・二疑・二無明の六無漏緣惑中にもあるなり。

【七】　見と相應する受に隨增する隨眠に就きて。

〔一二〕問ふ、何が故に、此の法に無漏緣の隨眠が隨增することを說かざるや。答ふ、二緣に由るが故に、隨眠は隨增す。一は所緣の故にと、二は相應の故にとなり。無漏緣の隨眠は所緣の故に隨增すること無し、境が解脫なるが故に。相應の故に隨增すること有りと雖も、而も此に於ては無し、此れと相應せざるが故に。

此の中、種類に依りて總じて說くが故に、三界の有漏緣の隨眠が隨增し九結が繫すと言へるも、若し別說すれば、欲界は欲界に於て乃至無色界は無色界に於て、見苦所斷の一切と及び見集所斷の遍行とは見苦所斷に於て、見集所斷の一切と及び見苦所斷の遍行とは見集所斷に於て、見滅所斷の有漏緣と及び遍行とは見滅所斷に於て、見道所斷の有漏緣と及び遍行とは見道所斷に於て、修所斷の一切と及び遍行とは修所斷に於て、欲界の九結は欲界に於て、色界の六結は色界に於て、無色界の六結は無色界に於て、是くの如く、三界の有漏緣の隨眠と及び九結とは、此の法に於て、皆、所緣に由るが故に隨增し、及び繫するも、相應の故に、非ざるなり。

諸の有爲相を廣く說くことは、雜蘊〔一三〕色納息の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十五

〔一二〕特に四相に無漏緣の隨眠が隨增せざる理由。

〔一三〕色納息は發智論及び婆沙論にて相納息と稱するものに相當し、八犍度論の色跋渠に當る。婆沙卷第三十八、（毘曇部八、頁三一九以下）

上とを謂ふなり。[一〇五]若しくは此の法は前に起る彼の法に於て、當に緣たりと言ふべきも當に因たりと言ふべからず。緣とは一緣にして增上を謂ふなり。若しくは此の法は總じて彼の法に於て當に因たりと言ふべく當に緣たりと言ふべきなり。因とは四因にして俱有と同類と遍行と異熟とを謂ひ、緣とは二緣にして因と增上とを謂ふなり」と。

[一〇六]復た說者有り「卽ち前所說の生・老・住・無常は是れ此の法にして、此の生と同類の生乃至此の無常と同類の無常とは是れ彼の法なり」と。若し是の說を作すものなれば彼れは說く[一〇七]「若しくは、此の法は俱起する彼の法に於て、當に因たりと言ふべく、當に緣たりと言ふべきなり。因とは一因にして俱有を謂ひ、緣とは二緣にして因と增上とを謂ふ。[一〇八]若しくは此の法は後に起る彼の法に於て當に因たりと言ふべく、當に緣たりと言ふべきなり。因とは三因にして、同類と遍行と異熟とを謂ひ、緣とは二緣にして因と增上とを謂ふ。[一〇九]若しくは此の法は前に起る彼の法に於て、當に緣たりと言ふべきも當に因たりと言ふべからず。緣とは一緣にして增上を謂ふなり。若しくは此の法は總じて彼の法に於て、當に因たりと言ふべく、當に緣たりと言ふべきなり。因とは四因にして、俱有と同類と遍行と異熟とを謂ひ、緣とは二緣にして、因と增上とを謂ふなり。」と。

【本論】[一一〇]此の法は當に善なりと言ふべきや。不善なりや。無記なりや。答ふ、善法に於ては當に善なりと言ふべく、不善法に於ては當に不善なりと言ふべく、無記法に於ては當に無記なりと言ふべきなり。

生と所生乃至滅と所滅との性類は必ず同じきを以つての故なり。

【本論】[一一一]此の法には幾く隨眠が隨增し、幾く結が繫するや。答ふ、三界の有漏緣の隨眠が隨增し九結が繫するなり。

【一〇五】四相を前生の四相に望めての場合――

【一〇六】**四相を各自同類の四相に望めての因・緣關係。**是れ第四の異說なり。

【一〇七】四相を俱起する各自同類の四相に望めての場合――

【一〇八】四相を後起の各自同類の四相に望めての場合――

【一〇九】四相を前生の各自同類の四相に望めての場合――

【一一〇】**四相の三性分別。**

【一一一】**四相に隨增する隨眠及び繫する結に就きて。**

法は後に起る彼の法に於ても亦、當に因たりと言ふべく、當に縁たりと言ふべきなり。因とは三因にして[九四]同類と[九五]遍行と[九六]異熟とを謂ひ、縁とは三縁にして等無間を除くなり。[九七]若しくは此の法は前に起る彼の法に於て當に縁たりと言ふべきも、因たりと言ふべからず。縁とは二縁にして、所縁と増上となり。若しくは此の法は總じて彼の法に於て當に因たりと言ふべく當に縁たりと言ふべきなり。因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とを謂ひ、縁とは三縁にして等無間を除くなり」と。

[九八]復た說者有り「前所說の六識身と及び相應法とは、是れ此の法にして、此れと倶なる生・老・住・無常は是れ彼の法なり」と。若し是の說を作すものなれば彼れは說く[九九]「若しくは此の法は倶起する彼の法に於て當に因たりと言ふべく當に縁たりと言ふべきなり。因とは一因にして倶有を謂ひ、縁とは二縁にして因と増上とを謂ふ。[一〇〇]若しくは此の法は後に起る彼の法に於て當に因たりと言ふべく、當に縁たりと言ふべきなり。因とは三因にして同類と遍行と異熟とを謂ひ、縁とは二縁にして因と増上とを謂ふ。[一〇一]若しくは此の法は前に起る彼の法に於て當に縁たりと言ふべきも當に因たりと言ふべからず。縁とは一縁にして、謂く増上なり。若しくは此の法は總じて彼の法に於て當に因たりと言ふべく、當に縁たりと言ふべきなり。因とは四因にして、倶有と同類と遍行と異熟とを謂ひ、縁とは二縁にして因と増とを謂ふなり」と。

[一〇二]復た說者有り、「即ち前の生・老・住・無常は是れ此の法にして、此の同類の生・老・住・無常は是れ彼の法なり」と。若し此の說を作すものなれば、彼れは說く[一〇三]「若しくは此の法は倶起する彼の法に於て當に因たりと言ふべく、當に縁たりと言ふべきなり。因とは一因にして倶有を謂ひ、縁とは二縁にして因と増上とを謂ふ。[一〇四]若しくは此の法は後に起る彼の法に於て、當に因たりと言ふべく、當に縁たりと言ふべきなり。因とは三因にして、同類と遍行と異熟とを謂ひ、縁とは二縁にして因と増

【九四】四相が同類因となり得ることに就きては、婆沙卷第十八、(毘曇部七、頁三四一)の「善の五蘊は展轉して同類因と爲り云云」の文章に依る。
【九五】四相が遍行因と爲り得ることに關しては婆沙卷第十八、(毘曇部七、頁三五四)を往見すべし。
【九六】四相が異熟因となり得ることに就きては婆沙卷第十九、(毘曇部七、頁三六九)を見よ。
【九七】四相を前生の心心所に望めての場合——
【九八】**心・心所法を四相に望めての因・緣關係。**
是れ第二の異說なり。
【九九】心・心所法を倶起する四相に望めての場合——
【一〇〇】心心所法を後生の四相に望めての場合——
【一〇一】心心所法を前生の四相に望めての場合。
【一〇二】**四相を同類の四相に望めての因・緣關係。**
是れ第三の異說なり。
【一〇三】四相を倶起する四相に望めての場合——
【一〇四】四相を後起の四相に望めての場合。

復次に、前の二句は己が論を成立し、後の二句は他の論を遮破するなり。己が論を成立すとは、善說法者が善說法の宗を成立し、惡說法者が惡說法の宗を成立し、應理論者が應理說の宗を成立し分別論者が分別論の宗を成立するが如し。他の論を遮破すとは、善說法者が惡說法の宗を遮破し、惡說法者が善說の宗を遮破し、應理論者が分別論の宗を遮破し、分別論者が應理論の宗を遮破するが如し。今此も亦、然り。前の二句は自の宗を成立し、後の二句は他の宗を遮破す。若し自の宗を成立せずして便ち他を破せば、則ち空論と爲らん、所依無きが故に。若し但、自の宗のみを成立して他を破せざれば、則ち自の宗に於て善成立に非ず、是の故に先に己が宗を立て、後ち他の論を破するなり。義に言く、此の生・老・住・無常は是くの如き理趣有るをもて、法爾に是れ有、是れ有性にして、無に非ず無性に非ざるなり。此れに由りて已に有爲相は實有に非ずと執する者の意を遮するなり。

此れが色に異るは、色法に非ざるが故なり。受・想・識に異るは受・想・識法に非ざるが故なり。此れに由りて已に色等の相は、卽ち是れ色等なりと執するを遮するなり。

此れが相應行と異るは、是れは不相應法なるが故なり。此れに由りて、已に有爲相は是れ相應法なりと執するを遮するなり。

【本論】[八九] 此の法は、彼の法に於て當に因たりと言ふべきや、當に緣たりと言ふべきや。答ふ、當に因たりと言ふべく、當に緣たりと言ふべきなり。

此の中、何を此の法と謂ひ、何を彼の法と謂ふや。[九〇] 有るが是の說を作す「生・老・住・無常は是れ此の法にして、此れと倶なる六識身と及び相應法とは、是れ彼の法なり」と。若し是の說を作すものなれば彼れは說く[九一]「若しくは此の法は、倶起する彼の法に於て當に因たりと言ふべく當に緣たりと言ふべきたり。因とは一因にして[九二]倶有を謂ひ、緣とは二緣にして因と增上となり。[九三]若しくは此の

【八九】 以下、四相と心・心所法並びに四相との因・緣關係。但し、此の本論中の「此法」及び「彼法」とは何を其の內容となすやに關して、四種の異說あり。隨つて、夫々の說に應じて以下、本文の解釋に四通りを擧ぐ。

【九〇】 四相を心・心所法に望めての因・緣關係。是れ第一異說なり。

【九一】 四相を倶起する心・心所法に望めての場合――

【九二】 四相が心・心所の與めに倶有因となることに就きては婆沙卷第十六(毘曇部七、頁三一七)を見よ。

【九三】 四相を後起の心・心所法に望めての場合。

滅せしめんや。是れ無爲なるを以つての故に、便ち能く法を生じ乃至法を滅するなり」と。[八三]或は復た有るが說く「有爲相中、生・老・住は是れ有爲なるも、滅は是れ無爲なり」と。所以は何ん。彼れは說く「諸法を生・老・住せしむることは則ち易きも、滅せしむることは則ち難し。若し無常相が是れ有爲なれば、其の性羸劣なるをもて何ぞ能く他を滅せんや。是れ無爲なるを以つての故に、其の性强盛にして能く、諸法を滅するなり」と。[八四]或は復た有るが說く「色法の生・老・住・無常は體、即ち是れ色なり。餘も亦、是くの如し」と。[八五]或は復た有るが說く「諸の有爲相は是れ相應法なり」と。

是くの如き種種の異執を止め、有爲相は是れ實有の性にして、無爲法に非ず、即ち色等に非ず、是れ不相應なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を造るなり。

【本論】[八六]頗し法の無緣にして緣・無緣法を因とし、緣・無緣法と倶生し、是れ有、是れ有性、無に非ず、無性に非ず、色と異り、受・想・識と異り、相應行と異るもの有りや。答ふ、有り。謂く、五識身と彼の相應法と及び色・無爲・心不相應行を緣ずる意識身と彼の相應法との所有の生・老・住・無常なり。[八七]此の法は無緣にして緣・無緣法を因とし緣・無緣法と倶生し、是れ有、是れ有性、無に非ず、無性に非ず、色と異り、受・想・識と異り、相應行と異ればなり。

此の法が無緣なるは、是は不相應行にして無所緣なるが故なり。此れが緣・無緣法を因とし、緣・無緣法と倶生するは、前所說の六識身と及び彼の相應法とを以つて[八八]因と爲し、即ち彼れと倶生するが故なり。此れに由りて、已に有爲相は是れ無爲なりと執するものの意を遮せしなり。無爲法は因より生ずるに非ざるが故に。

此れが是れ有なるは、無の法に非ざるが故なり。是れ有性なるは假法に非ざるが故なり。無に非ず無性に非ずとは、此れ前所說の義を決定せんが爲めなり。

【八三】特に、法密部の滅相無爲說。此の有說は婆沙三十八卷に依れば法密部の主張なり。

【八四】相似相續沙門の相と所相とは相似すとの說。この有說は婆沙三十八卷に依れば相似相續沙門の說なり。

【八五】特に、有爲相は相應法なりとの有說。此の有說は婆沙三十八卷には存せず。

【八六】四有爲相の性質。

【八七】以下の本論は發智論より之を補へり。

【八八】因とは茲には倶有因をいふ。

の天眼・耳に因りてのみ得するなり。諸の變化心は、加行を起して、離染を求むるに因りて得するも、皆、増上に非ざるが故に、此れを說かざるなり。

復次に、天眼・天耳は廣く加行を設けて暫時成就すれば、是れ、希有と爲すが故に、此れを之に說くも、彼の識と及び變化心とは、離欲染に因り、或は界地に還る時功を用ひずして而して得し、得し已れば恒時に三世を成就し、希有と謂ふに非ざるが故に、此に說かざるなり。

復次に、天眼・天耳は是れ修果なるが故に、是れ受支を攝する定の果の故に。離欲染の後に能く現前するが故に、一切時に於て、識が空しからざるが故に、起れば必ず彼同分有ること無きが故に、但、成就する者のみが必ず作用するが故に、是れ眼・耳通の所依止なるが故に、是れ生死を厭ふ勝れたる根本なるが故に、此の中に之れを說くも、餘の法は爾らず、此の故に說かざるなり。

[七七]此の中、所說の非擇滅とは、謂く、滅なるも離繫に非ず、擇法の所得に非ず、諸の補特伽羅が得する時も繫縛を離れざるものなり。所說の擇滅とは、謂く、滅にして是れ離繫、擇法の所得なり。諸の補特伽羅が得する時は便ち繫縛を離るるなり。此の二滅を廣く說くこと、[七八]雜蘊愛敬納息の如し。

第五節　四有爲相に關する論究[七九]

【本論】頗し法の無緣にして緣・無緣法を因とし、緣・無緣法と倶生するもの有り、乃至廣說。

[八〇]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め、己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く、[八一]或は有るが說く「諸の有爲相には實の體性無し」と。譬喩者の所說の如し。所以は何ん。彼れは說く「諸の有爲相は是れ不相應行にして行蘊の所攝なるに。諸の不相應行には皆實體無し」と。[八二]或は復た有るが說く「諸の有爲相は是れ無爲法なり」と。分別論者の所說の如し。所以は何ん。彼れは是の說を作す「若し有爲相が是れ有爲ならば、其の力羸劣なるをもて、何ぞ能く他を生じ。乃至

【七七】特に、非擇滅と擇滅との定義。

【七八】婆沙卷第三十一—三十二、（毘曇部八、頁一六九—）を指す。

【七九】本節は發智論の頌文の「無緣法」に相當するものにして、卽ち無緣法たる四有爲相に關する諸種の異說を止めんが爲めに、四有爲相の諸の性質を明にし、次に、四相と心・心所法及び四相との間に於ける因・緣關係を論じ、更に、四相の三性を定め、最後に四相に隨增する隨眠及び四相を繫する結に就いて論究する段なり。

【八〇】論題提起の因由。四有爲相に對する異說を止めんが爲めなり。因みに此等の異說には既に婆沙卷第三十八、（毘曇部八、頁三一九—）に紹介されたり。合せ讀むべし。

【八一】特に、譬喩者の有爲相無實體說。

【八二】特に、分別論者の有爲相無爲說。

此は是れ所斷なり。有漏なるが故に。餘は前の釋の如し。

【本論】[七〇]頗し法の是れ所通達・所遍知、是れ所斷にして所修に非ず、是れ所作證なるもの有りや。答ふ、有り。謂く、定所起の天眼・耳なり。

此は是れ所斷なり、有漏なるが故に。所修に非ず、無記なるが故に。是れ所作證なり、定に依りて起す所のものにして、彼れを求得すべきものなるが故に。餘は前の釋の如し。

【本論】[七一]頗し法の是れ所通達・所遍知・是れ所斷にして所修に非ず、所作證に[七二]非ざるもの有りや。答ふ、有り。定所起の天眼、耳を除く、餘の無記の行と不善法となり。

義は前の釋の如し。

[七三]問ふ、外國の諸師は「所作證の無覆無記法に八種有り。謂く、定に依りて起す所の天眼と天耳と及び彼の二識と無覆無記の法・詞二無礙解と願智と變化心となり」と說くに、此の中、何が故に、但、天眼・天耳のみを說きて餘の法は非らざるや。答ふ、外國の諸師の所誦の文句は是くの如き說に作るべし、「所作證の法とは云何ん。謂く、一切の善法と及び三摩鉢底に依りて起す所の無覆無記の法となり」と。

[七四]迦濕彌羅國の諸師も亦、應に是の說を作すべくして而も說かさるは、別の意趣有るなり。謂く、定に依りて起す所の天眼・耳識は所說の天眼・耳中に攝在するなり。若し所依を說けば當に知るべし、已に依る者をも說けることを。

[七五]法、詞の二無礙解と及び願智[七六]とは皆、唯、是れ善亦、是れ所修にして、此の所攝に非ざるをもて應に責問すべからず。變化心は工巧に似て轉じて、甚だ欣尚するものに非さるをもて、此の中に說かざるなり。[七七]是れを以つての故に、彼の所說に隨はざるなり。復次に、若し加行に依りて正しく求得する所のものは、是れ增上なるが故に此の中に之れを說くも、天眼・耳識は別の加行無く、但、所求

には非ず、虛空と非擇滅とは無漏慧の所緣に非ざるが故に。

【六六】所通達・所遍知・所作證にして所斷・所修に非ざる法。

【六七】作は大正本に無きも三本宮本に依りて之れを補えり。

【六八】所通達・所遍知・所修・所作證にして所斷に非ざる法。

【六九】所通達・所遍知・所斷・所修・所作證なる法。

【七〇】所通達・所遍知・所斷・所作證にして所修に非ざる法。

【七一】所通達・所遍知・所斷にして、所修・所作證に非ざる法。

【七二】非は大正本に所とあるも非の誤植なり。

【七三】所作證の無覆無記法は八種なりとする外國師の說。

【七四】所作證の無覆無記法八種說に對する迦濕彌羅師の批判。

【七五】法・詞二無礙解に就きては婆沙卷第百八十、(毘曇部十六、頁一一三以下)を參照すべし。

【七六】願智に就きては婆沙卷第百七十八、(毘曇部十六、頁七九——)を參照すべし。

[六一]所斷とは、謂く、一切の有漏法なり。是は對治道の應に斷ずべき所なるが故に。說くが如し「所斷法とは云何ん。謂く、一切の有漏法なり」と。

[六二]所修とは、謂く、一切の善有爲法なり。是は得修と習修との隨一か或は倶かなるが故に。說くが如し「所修法とは云何ん。謂く、一切の善有爲法なり」と。[六三]所作證とは、謂く、一切の善と及び定に依りて起す所の無覆無記となり。是は欣尙して彼れを求得すべきが故に。說くが如し「所作證法とは云何ん。謂く、一切の善法と及び三摩鉢底に依りて起す所の無覆無記の天眼・天耳となり」と。

【本論】[六四]頗し法の是れ所通達・所遍知にして所斷に非ず、所修に非ず、所作證に非ざるもの有りや。答ふ、有り。謂く、虛空と非擇滅となり。

是くの如き二法が是れ所通達なるは是れ[六五]善の慧の通達する所なるが故なり。亦、是れ所遍知なるは、是れ智遍知の遍知する所なるが故なり。所斷に非ざるは無漏なるが故なり。所修に非ざるは無爲なるが故なり。所作證に非ざるは、欣尙して求得すべき法に非ざるが故なり。

【本論】[六六]頗し法の是れ所通達・所遍知にして所斷に非ず、所修に非ざるも、是れ所作證なるもの有りや。答ふ、有り。謂く、擇滅なり。

此は是れ所[六七]作證なり。是れ欣尙して求得すべき法なるが故に。餘は前の釋の如し。

【本論】[六八]頗し法の是れ所通達・所遍知にして所斷に非ざるも、是れ所修、是れ所作證なるもの有りや。答ふ、有り。謂く、無漏有爲法なり。

此は是れ所修なり。善有爲なるが故に。餘は前の釋の如し。

【本論】[六九]頗し法の是れ所通達・所遍知にして、是れ所斷、是れ所修、是れ所作證なるもの有りや。答ふ、有り。謂く、善の有漏行なり。

倘、品類足論卷第六、（大正・二六、頁七一五下）を參照すべし。

【六〇】所遍知法に就きて 所遍知法に智遍知と斷遍知との二種ある中、こは、智遍知所遍知法なり。精しくは品類足論卷第六（大正・二六、頁七一五中）を見よ。

【六一】所斷法に就きて。 所斷法とは斷遍知所遍知法のこと。品類足論卷第六（頁七一五中）參照。

【六二】所修法に就きて。 品類足論卷第六、を參見すべし。

【六三】所作證法に就きて。 品類足論卷第六に依れば、所應證法に智作證と得作證との二種ありて、智作證所應證法とは一切法なり、皆、是れ智作證所應證の故に、次の得作證所應證法とは一切の善法と及び定に依りて證する所の無覆無記の天眼・天耳となり。之れによりて見れば、婆沙論に言ふ、所作證法とは品類足論の得作證所應證法に當るなり。

【六四】所通達・所遍知なるも所斷・所修・所作證に非ざる法に就きて。

【六五】 茲に善の慧とは有漏の善の慧を指し、無漏の善の慧

妙行・悪行は表に由るが故に得すればなり。

[五五]「若し時に心を捨すれば、爾の時、彼の法をも捨するや。答ふ、彼の法を先に捨して後、乃ち心を捨するなり」

謂く、彼の身・語の妙行・悪行は三縁の故に捨するなり。一に意楽息むと、二に加行を捨すると、三に勢力盡くるとなり。彼の善心は二縁の故に捨し、不善心は一縁の故に捨すこと皆、前に說きしが如し。

[五六]「若し時に心が異熟を受くれば、爾の時彼の法も異熟を受くるや。答ふ、或は爾の時、或は餘の時受くるなり」

前に釋せしが如し。

[五七]第四節　所通達・所遍知と所斷と所修と所作證法とに就きて

【本論】頗し法の是れ所通達・所遍知なるもの有りや。乃至廣說。

[五八]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、他の宗を止め、己が義を顯はさんと欲するが故なり。謂く、或は有るが說く「所通達、所遍知は實有の法に非ず」と。或は復た有るが說く「無漏・有爲も亦、是れ所斷なり」と。或は復た有るが說く「加行所起の無覆無記も亦、是れ所修なり」と。或は復た有るが說く「唯、涅槃のみ有りて是れ所作證なり」と。此等の意趣を止めて所通達と所遍知とは是れ實有の法にして、所斷は唯、是れ有漏のみ、所修は唯、善有爲のみ、所證は、一切の善と及び定に依りて起す所の無覆無記とに通ずることを明さんと欲するが故に、斯の論を造るなり。

[五九]所通達とは、謂く、一切の法なり。皆、是れ善の慧の通達する所なるが故に。

[六〇]所遍知とは、謂く、一切法なり。皆、智遍知の遍知する所なるが故に。說くが如し「所通達とは云何ん。謂く、一切法なり。所遍知とは云何ん。謂く、一切法なり」と。

【五五】妙・惡行を捨して後、心を捨す――

【五六】心が異熟を受くる時、或は後時、妙・惡行が異熟を受く――

【五七】本節は發智論の頌文の「知等の四」に相當するものにして、即ち、
(一)、所通達・所遍知法
(二)、所斷法
(三)、所修法
(四)、所作證法、
の雜・不雜論をなす段なり。其の内容組織は脚註に示せるが如し。
因みに所通達法と所遍知法とは、共に一切法にして同じきが故に、頌文には所通達所遍知を一つに取扱ひて「知等四」と言へるなり。

【五八】論究の所以
(一)所通達所遍知法の非實有説を止むるため、
(二)無漏有爲法をも所斷なりとする說を止むる爲め、
(三)加行所起の無覆無記法をも所修なりとする說を止むるため、
(四)唯、涅槃のみ所作證なりとする說を止むる爲めなり。

【五九】所通達法に就きて。所通達法は又、通爾炎法とも譯さる。而して、通達とは善の慧(有漏・無漏に通ず)なるが故に所通達法は一切法なり。

謂く、不律儀は四緣に由るが故に捨す、一に律儀を受くると、二に靜慮を得すると、三に二形生ずると、四に衆同分を捨するとなり。彼の不善心は一緣に由るが故に捨す。謂く、欲染を離るゝ時なり。

[四九]「若し時に心が異熟を受くれば、爾の時彼の法も異熟を受くるや。答ふ、或は爾の時、或は餘の時受くるなり」

前に釋せしが如し。

[五〇] 復た說者有り「諸法とは非律儀非不律儀の所有の身・語の妙行・惡行を謂ふ」と。若し是の說——諸法とは是れ非律儀非不律儀の所有の身・語の妙行・惡行なり——を作すものなれば、彼れは說く——

[五一]「諸法は心に由りて起る」とは、彼の身語の妙行・惡行が心力の引起する所なるを謂ひ。「心に由らざるに非ず」とは、心力を離れて而して彼の身・語の妙行・惡行を得すること有ること無きを謂ふなり。

[五二]「若し時に心が起れば、爾の時、彼の法も起るや。答ふ、心が先に起りて後ち彼の法が起るなり」

謂く、先に是くの如き心——我は當に如是如是の事業を作すべし——を起して後、便ち正に彼の**身・語表を起すなり。**

[五三]「若し時に心が滅すれば、爾の時、彼の法も滅するや。答ふ、心が先に滅して後、彼の法も滅するなり」

とは、前に釋せしが如し。

[五四]「若し時に心を得すれば爾の時、彼の法をも得するや。答ふ、心を先に得して後、彼の法を得するなり」

謂く、彼の善心は二緣の故に得ず、一に善根を相續すると、二に界地より來還するとなり。彼の不善心も亦、二緣の故に得す、一に離欲より退すると、二に界地より來還するとなり。彼の身・語の

【四九】心が異熟を受くる時、或は後時に不律儀が異熟を受く——

【五〇】以下、法を處中の妙・惡行なりと說く者に依る解釋。

【五一】心に由りて妙・惡行は起る——

【五二】心が起りて後、妙・惡行が起る——

【五三】心が滅して後、妙・惡行が滅す——

【五四】心を得して後、妙・惡行を得す——

【本論】[四二]若し時に心が異熟を受くれば、爾の時、彼の法も異熟を受くるや。答ふ、或は爾の時、或は餘の時受くるなり。

爾の時とは、一刹那、或は一相續、或は一分位、或は一衆同分を謂ひ、餘の時とは、異刹那、或は異相續、或は異分位、或は異の衆同分をいふ。現在の時に、四種有るを以つての故に。

[四三]復た說者有り「諸法とは不律儀を謂なり」と。若し是の說——諸法とは是れ不律儀なり——を作すもの、彼れは說く——

[四四]「諸法は心に由りて起る」とは、不律儀が心力の引起する所なるを謂ひ、「心に由らざるに非ず」とは、心力を離れて而して不律儀を得すること有ること無きを謂ふなり。

[四五]「若し時に心が起れば、爾の時、彼の法も起るや。答ふ、心が先に起りて後ち彼の法が起るなり」謂く、先に是くの如き心——我は當に是くの如き事業を受作すべしと——を起して後ち、便正に不律儀の表業を起すなり。

[四六]「若し時に心が滅すれば、爾の時、彼の法も滅するや。答ふ、心が先に滅して後、彼の法が滅するなり。

謂く、彼の心が先に生じ已りて滅して後、不律儀が生じ已り復た滅するなり。所釋は前の如し。

[四七]「若し時に心を得すれば、爾の時、彼の法をも得するや。答ふ、心を先に得して後ち、彼の法を得するなり。

謂く、彼の不善心は二緣に由るが故に得するなり。一に離欲より退すると、二に界地に來還するとなり。彼の不律儀は表に由るが得ればなり。

[四八]「若し時に心を捨すれば、爾の時、彼の法をも捨するや。答ふ、彼の法を先に捨して後ち乃ち心を捨するなり」。

【四二】心が異熟を受くる時、或は後時、律儀は異熟を受く。

【四三】諸法を不律儀なりと說く者に依る解釋。

【四四】心に由りて不律儀は起る。

【四五】心が起りて後、不律儀が起る。

【四六】心が滅して後、不律儀が滅す。

【四七】心を得して後、不律儀を得す。

【四八】不律儀を捨して後、心を捨す。

[38]問ふ、若し欲界に命終して還た欲界に生ずるものは、先に彼の法を捨して後ち、乃ち心を捨すべきも、若し欲界に命終して色・無色界に生ずるものと、及び般涅槃するものとは、彼の法を心と倶時にして而して捨するに、云何んが、彼の法を先に捨して後ち乃ち心を捨すと說くことを得るや。答ふ、此の中には但、欲界に命終して還た欲界に生ずるものを說くなり。彼れは命終する時、衆同分を捨するが故に、別解脱律儀をも亦、捨す。されど衆同分を捨すと雖も而も心を捨せざるなり。有るが說く「欲界に命終して色・無色界に生ずるものと、及び般涅槃するものとも亦、是れ此の中の所說なり。彼れは將に死せんとする時、身力羸劣なり、或は斷末魔の苦の觸るる所なるが故に、便ち所受の身・語律儀を失し、後ち命終する時、其の心を方に捨するなり」と。[39]問ふ、若し爾らば云何んが、某苾芻は命終すと說くをう可べきや。答ふ、本の名に仍るが故に、過無きこと王は位を失するも、猶、名けて王と爲すが如し。問ふ、彼の衣鉢等を諸の出家者は云何んが分つことを得るや。答ふ、[40]彼れは昔時に於て亦、會て他に是くの如き財物を分ちしをもて今時、命過するとき、他に還た之を分つなり。又、是れ先來遞傳して許す所なり。會て聞く、昔仙人有り、命終するとき同梵行者は其の財物を以つて王に輸納して而して是の言を作せり。此は是れ某仙所有の資產なり。彼れに繼嗣無きをもて、今持して王に與ふ、願はくば爲めに納受されよと。王、持ち還らしめて而して之れに語りて言く、諸の出家者の受用する所の物は我等俗人は應に受用すべきにあらず。今より以去、諸の出家者は若し當に命終せんとするときは、所有の資具を同梵行者は應に共に之を分つべきなりと。是の開許に由るが故に過有ること無きなり。

評して曰く、前の所說の如きを好とす、所以は、何ん。苦に觸るゝは是れ捨戒の緣に非ざるが故に。本要期せし所は乃ち命終に至るまでなるをもて命未だ終ずんば、斷善等を離れて而して戒を捨せしむるに非ず。是の[41]故に最後の命終の刹那に心と律儀とは、一時に倶に失するなり。

【三八】**特に律儀を捨す時と心を捨す時との同異に就きて。**(一)欲界に死生する者は先に律儀を捨して後、心を捨す。(二)欲界に死して色・無色界に生ずる者は、律儀と心とを同一時に捨す。

【三九】問者の意は、若し有說の主張するが如く、先に律儀を失して、後ち命終すとせば、律儀を失してより以後命終時に至る迄は律儀を成就せざるが故に、苾芻とは云はれざるべく、從って嚴密には某苾芻が命終すとは云はれざる筈なりとなり。

【四〇】**特に、苾芻の遺財の分配に就きて。**同梵行者に分ち與ふべきなり。

【四一】(故)は大正本に無きも三本宮本に依りて之れを補えり。

は、心力を離れて而して彼の律儀を得すること有ること無きを謂ふなり。

【本論】[三一]若し時に心が起れば、爾の時彼の法も起るや。答ふ、心が先に起りて後、[三〇]彼の法が起るなり。

謂く、先に是くの如き心——我れ當に別解脱律儀を受くべしと——を起して後、便ち正に律儀の表業を起すなり。

【本論】[三三]若し時に心が滅すれば、爾の時、彼の法も滅するや。答ふ、心が先に滅して後、彼の法が滅するなり。

謂く、彼の心が先に生じ已りて滅して、後、彼の律儀の表業が生じ已りて復た滅するなり。所以は何ん。諸行無常の呑む所、生じ已れば、力の能く暫くも停住するもの無く、刹那の無間に必ず謝滅するが故なり。

【本論】[三四]若し時に心を得すれば、爾の時、彼の法をも得するや。答ふ、心を先に得して後、彼の法を得するなり。

謂く、彼の善心は二縁に由るが故に得す、一に善[三五]根が相續すると、二に界地に來還するとなり。彼の律儀は、表に由るが故に得すればなり。

【本論】[三六]若し時に心を捨すれば、爾の時、彼の法をも捨するや。答ふ、彼の法を先に捨して後ち乃ち心を捨するなり。

[三七]謂く、彼の律儀は、四縁に由るが故に捨す。一に學處を捨すると、二に二形生ずると、三に善根を斷ずると。四に衆同分を捨するとなり。有るが説く、「根本罪を犯す時も亦、捨す」と。彼の心は二縁に由るが故に捨す。一に善根を斷ずると、二に界地を越ゆるとなり。

七、(毘曇部十三、頁二三)の因等起 (hetu samutthāna) 刹那等起(tatkṣaṇa samutthāna) の論を參考すべし。

【三〇】以下、諸法を別解脱律儀なりと説く者に依る解釋。

【三一】心に由りて律儀は起る——

【三二】心が起りて後、律儀が起る

【三三】心が滅して後、律儀が滅す——

【三四】心を得して後、律儀を得す——

【三五】根は大正本に心とあるも三本・宮本によりて根と改む。

【三六】法を捨して後、律儀を捨す——

【三七】特に別解脱律儀の捨緣の四種或は五種に就きて。この項に關しては婆沙卷第百十九、(毘曇部十三、頁七八)を往見せよ。

此の中には、餘の蘊を緣ずる無常苦想・苦無我想の隨一の無間に餘の蘊を緣ずる無常苦想・苦無我想の隨一が現在前するときを說くなり。界と處につきて說くことも亦、爾り。彼の法は無常想が生ずるにも非ず、餘の想を等無間緣と爲して而して起るが故に。亦、無常想と同一所緣にも非ず、餘の想が餘を緣ずるが故に。

【本論】[二四]無常想の如く、乃至滅想も亦、爾り。

[二五]問ふ、此の所說中の餘の想は爾るべし、不淨想・厭食想は過去なるものは過去を緣じ、現在なるものは現在を緣じ、未來の生ずるものは未來を緣ずるに、云何んが第三句を成ずることを得るや。答ふ、相似に依りて說くも亦、過有ること無し。謂く、前の不淨想は骨瑣を緣じて而して滅し、後の不淨想は復は骨瑣を緣じて而して生ずるをもて、境の相が相似するを以つての故に亦、同一と名くるなり。厭食想につきても亦、爾るなり。

第三節[二六]　心に由りて引起さるゝ身・語業の分位差別に就きて

【本論】諸法は心に由りて起り、心に由らざるに非ず、乃至廣說。

[二七]前の[二八]業蘊中には、愛・非愛の果が心に由りて而して起る分位の差別を顯示せしをもて、此の中には、身・語の二業が心に由りて而して起る分位の差別を顯示するなり。

[二九]心に二種有り、謂く、轉と隨轉となり。轉とは、能く身・語の二業を引き、彼の前に在りて起るものを謂ひ、隨轉とは身語の二業を助けて彼れと俱生するものを謂ふなり。此の中には轉を說くも隨轉を說かざるなり。

[三〇]問ふ、所說の諸法とは是れ何を謂ふや。或は說者有り「是は別解脫律儀なり」と。若し是の說――諸法とは是れ別解脫律儀なり――を作すものなれば、彼れは說く――。

[三一]諸法は心に由りて起るとは、別解脫律儀が心力の引起する所なるを謂ひ、心に由らざるに非ずと

【二四】無常苦想乃至滅想が生ずる法は無常苦想乃至滅想と同一所緣なりやに就きての四句分別。

【二五】特に、不淨想・厭食想の場合に於ける同一所緣の意味に就きて。

【二六】本節は發智論の頌文の「心」に相當するものにして、能轉心に由りて身語業が引起さるゝ時の能轉心と身・語業との諸關係を明かにせんとする段なり。卽ち、
(一)心に由りてのみ身語業は起る。
(二)心と身語業との起る時の先後、
(三)滅時の先後、
(四)得時の先後、
(五)捨時の先後、
(六)異熟を受くる時の先後、
なり、尙、婆沙論は、發智論の「諸法」を律儀・不律儀・處中の妙・惡行の三種に解釋して夫々の立場に於て解說を試みたり。

【二七】論起の因由。

【二八】婆沙論卷第百十二乃至、百二十六、(毘曇部十二、頁三一〇―同十三、頁二三九)を往見せよ。

【二九】特に、轉と隨轉との二心に就きて。
轉(pravṛtti)隨轉(anuvṛtti)とに就きては、婆沙卷第百十

れぱなり。若し餘の想と無常想とが同一所緣なりと說くとせば、有る時は、彼の法は無常想よりも生ずるをもて、則ち應に無常想が生ずるに非ずと說くべからざればなり。有るが說く「此の中には無常想と餘の想とが同一所緣なりと說くなり」と。問ふ、若し爾らば此の文は云何んが通ずるや。說くが如し「有る法は無常想と同一所緣なり」と。答ふ、應に是の說を作すべきなり、謂く、餘の想が現前して必ず滅し、無常想が現前して必ず生ずるとき彼の想と相應する法なりと。若し爾らば、彼の法は應に無常想より生ずべく亦、無常想と同一所緣なればなりと。如是說者はいふ、「此の中には應に無常想と無常想とが同一所緣なりと說くべきなり。是の故に、此の中に總じて三想を攝するなり、謂く、初の無常想と次に起る餘の想と、餘の想の無間に復た起る無常想となり。此の中には後生の無常想と前生の無常想とが同一所緣なりと說くなり。是くの如くなれば則ち二の過は倶に離るゝなり」と。

【本論】（三）[三]有る法は無常想が生じ亦、無常想と同一所緣なるものあり。謂く、無常想が現前して必ず滅し無常想が現前して必ず生ずるものにして、彼が此の所緣を有するときなり。

此の中には、色等の蘊を緣ずる無常想の無間に即ち彼の蘊を緣ずる無常想が現在前するときを說くなり。界と處とにつきて說くことも亦、爾り。彼の法は無常想より生じて亦、無常想と同一所緣なるなり。

【本論】（四）[三]有る法は無常想が生ずるにも非ず、亦、無常想と同一所緣にも非ざるものあり。謂く、餘の想が現前して必ず滅し餘の想が現前して必ず生ずるものにして、彼が餘の所緣を有するときなり。

【三】第三倶是句――。

【三】第四倶非句――。

なるも無常想より生ぜず、無常苦想、苦無我想の隨一を等無間と爲して起るが故に。

[一八]問ふ、此の中には、何の想と何の想とが同一所緣なりと說くや。無常想と無常想とが同一所緣なりと說くとせんや、無常想と餘の想とが同一所緣なりと說くとせんや。設し爾らば何の失ありやといふに。二俱に過有り。若し無常想と無常想とが同一所緣なりと說くとせば、此の文を當に云何んが通ずるや、說くが如し「彼が[一九]此の所緣を有するときなり」と。若し無常想と餘の想とが同一所緣なりと說くとせば、此の文を復た云何んが通ずるや。說くが如し、「彼の法は無常想が生ずるに非ず」と。有る時は、彼の想が無常想よりも生ずるが故に。答ふ、此の中には、無常想と無常想とが同一所緣なりと說くが故に、無常想と同一所緣なりと言ふなり。

問ふ、若し爾らば、此の文を云何んが通ずるや。說くが如し「彼が此の所緣を[二〇]有するときなり」と。有るが說く『此の文は應に是の說に作すべし、「謂く、餘の想が現前して必ず滅し、無常想が現前して必ず生ずるとき彼れと相應する法なり。」と。此は則ち無常想の相應法が無常想と相應することを說くなり』と。如是說者はいふ、「此の中に三想を攝するなり。無常想と、後に起る餘の想と、餘の想の後に復た起る無常想となり。中に於て、後に起る無常想と前の無常想とが同一所緣有りと說くが故に、無常想と同一所緣なりと言ふなり。是くの如くなれば、[二一]則ち二文は善通するなり」と。

或る有るが此れに於て是くの如き問を作すものあり、今應に思擇すべし。此の中には、何の想と何の想とが同一所緣なりと說くや。無常想と餘の想とか同一所緣なりと說くとせんや、餘の想と無常想とか同一所緣なりと說くとせんや、此の二は何の差別ありや。若し無常想と餘の想とが同一所緣なりと說くとせば、此の文は云何んが通ずべきや。說くが如し「有る法は無常想と同一所緣なり」と。若し苦無我想の無間に無常想が生ずれば彼れは苦無我想と同一所緣なるもと無常想とには非ざ

【一八】特に何想と何想とが同一所緣なりやに就きて。

【一九】「此の」とは茲にては無常苦想・苦無我想の隨一を指す。從つて無常想と餘の想とが同一所緣なりといふことゝなりて、無常想と無常想とが同一所緣なりとは言ひ得ざることゝなるとなり。

【二〇】此の有說の主張せんとする所は本論の「有る法」といふを、無常苦想・苦無我想の隨一を等無間緣として生じたる無常想と相應する法と解釋して兩難を會通せんとするものなり。これに對して、問者及び次の如是說者は「有る法」とは餘の想の無間に生じたる無常想そのものを指せるなり。

【二一】如是說者の說に依れば、「彼が此の所緣を有するとき なり」の「此の」とは前（第一剎那）の無常想を指す、從つて、第一剎那の無常想・第二剎那の餘の想・第三剎那の無常想の三想の所緣が同一なりといふことになるなり。

[一三] 第二節　十想の無間に生ずる法は十想と同一所緣なりや否やに就きて

【本論】諸法にして無常想が生ずるものなれば、彼の法は無常想と同一所緣なりや。乃至廣說。

[一四] 問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、所緣の體性に於て愚にして所緣の性は實有の法に非ずと執するものゝ意を止め、所緣の性は決定して實有なることを顯はさんと欲するが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[一五] 諸法にして無常想が生ずるものなれば、彼の法は無常想と同一所緣なりや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

(一) [一六] 有る法は無常想が生ずるも、無常想と同一所緣に非ざるものあり。謂く、無常想が現前して必ず滅し、餘の想が現前して必ず生ずるものにして、彼が餘の所緣を有するときなり。

此の中には、色蘊を緣ずる無常想の無間に受等の蘊を緣ずる無常苦想苦無我想の隨一が現在前するときを說くなり。餘の蘊と及び界と處とを緣ずることを說くことも亦、爾り。彼の法は無常想より生ずるも、無常想と同一所緣に非ず。餘の法を緣ずるが故に。

【本論】(二) [一七] 有る法は無常想と同一所緣なるも、無常想が生ずるに非ざるものあり。謂く、餘の想が現前して必ず滅し、無常想が現前して必ず生ずるものにして、彼が此の所緣を有するときなり。

此の中には、色等の蘊を緣ずる無常苦想、苦無我想の隨一の無間に、即ち彼の蘊を緣ずる無常想が現在前するときを說くなり。界と處とにつきて說くことも亦、爾り。彼の法は無常想と同一所緣

【一三】本節は發智論の頌文の「想」の後半に相當するものにして、十想の各を等無間緣として生ずる法(想)は、十想の各と未來同一所緣なりや否やを四句分別によりて明にせんとしたる段なり。而して十想中の無常想に就きてのみ廣說し他は之れに準ぜしむ。

【一四】論起の因由。所緣が實有なることを顯はさんが爲めなり。

【一五】無常想が生ずる法は無常想と同一所緣なりや否やに就きての四句分別。

【一六】第一單句――。

【一七】第二單句――。

なり。

此の中には、無常苦想乃至滅想の隨一の無間に無常想が現在前するときを說くなり。彼れと相應する法とは、謂く、想を除く餘の九大地法等なること廣說せば上の如し。是くの如き諸法は無常想と相應するも無常想が生ずるものに非ず。無常苦想乃至滅想の隨一を等無間緣と爲して而して起るが故に。

【本論】（三）[一〇]有る法は無常想が生じ亦、無常想と相應するものあり。謂く、無常想が現前して必ず滅し無常想が現前して必ず生ずるとき、彼れと相應する法なり。

此の中、後の無常想聚中の無常想を除く餘の心心所法——廣說せば上の如し——を說くなり。是くの如き諸法は無常想が生ずるものなり。無常想を等無間と爲して起るが故に。亦、常無想とも相應す、彼の聚中に有るが故なり。無常想は無常想より生ずと雖も而も無常想と相應するには非ず、自性は自性に於て三因緣の故に相應せざるを以つてなること、前に說きしが如し。

【本論】（四）[一一]有る法は無常想が生ずるにも非ず亦、無常想と相應するにも非ざるものあり。謂く、餘の想が現前して必ず滅し、餘の想が現前して必ず生ずるとき、彼れと相應する法なり。

此の中には、無常苦想乃至滅想の隨一の無間に隨一が現在前するときを說くなり。彼の諸想と相應する法は、廣說せば上の如し。是くの如き諸法は無常想が生ずるにも非ず、餘の想を等無間緣と爲して而して起るが故に。亦、無常想と相應するにも非ず、餘の想と相應するが故に。

【本論】[一二]無常想の如く、乃至滅想も亦、爾り。

其の所應に隨つて皆、四句を作す、是くの如くして便ち十種の四句有るなり。

を四句分別によりて明にする段なり。而して十想中の一無常想に就きてのみ廣說し他は之れに準じ知らしめて省略せり。

【三】**論起の因由。**相應法が實有なることを顯はさんが爲めなり。

【四】**無常想が生ずる法は無常想と相應するや否やに就きての四句分別。**

【五】第一單句——。

【六】想を除くは、自性は自性と相應せざるが故なり。

【七】十大善地法が相應するは、無常苦想乃至滅想は皆、善なるが故なり。

【八】不淨想と厭食想とは、欲界と靜慮中間と四靜慮の近分との十地に在り。一切世間不可樂想は欲界と未至と靜慮中間と根本四靜慮との七地に在り。餘の七想の有漏なるは欲界と未至と靜慮中間と根本四靜慮と四無色との十一地に在り、無漏なるは未至・中間・四根本・下三無色の九地に在るなり。

【九】第二單句——。

【一〇】第三俱是句——。

【一一】第四俱非句——。

【一二】**無常苦想乃至滅想が生ずる法は無常苦想乃至滅想と相應するや否やに就きての四句分別。**

[一]第三章　十想の無間に生ずる法等に關する論究

（見蘊第八中、想納息第三之一）

[二]第一節　十想の無間に生ずる法は十想と相應するや否やに就きて

【本論】諸法にして無常想が生ずるものなれば、彼の法は無常想と相應するや。是くの如き等の章及び解章の義は旣に領會し已れるをもて、應に廣く分別すべし。

[三]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、相應法に愚にして相應法は實に非ずと執する者の意を止め、相應法は決定して實有なることを顯はさんが爲めの故に、斯の論を作すなり。

【本論】[四]諸法にして無常想が生ずるものなれば、彼の法は無常想と相應するや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

（一）[五]有る法は無常想が生ずるも無常想と相應するに非ざるものあり。謂く、無常想が現前して必ず滅し餘の想が現前して必ず生ずるとき、彼れと相應する法なり。

此の中には、無常想の無間に無常苦想乃至滅想の隨一が現在前するときを說くなり、彼れと相應する法とは、謂く、[六]想を除く餘の九大地法と[七]十大善地法と、[八]有尋有伺地なれば尋と伺と、無尋唯伺地なれば、伺と、及び心となり。是くの如き諸法は無常想が生ずるものなり、無常想を等無間緣と爲して而して起るが故に。無常想と相應するに非ず、苦無我想乃至滅想の隨一と相應するが故に。

【本論】（二）[九]有る法は無常想と相應するも無常想が生ずるに非ざるものあり。謂く、餘想が現前して必ず滅し無常想が現前して必ず生ずるとき、彼れと相應する法

【一】本章の內容を例の如く發智の頌文にて示せば次の如し。

「想心知等四　　無緣法見疑
　因道等攝ノ三　　此章願具說」

此の中、「想」とは、十想の無間に生ずる法は十想と相應するや、或は又、其の法は十想と同一所緣なりや、否やに就きての論究を謂ふ。

「心」とは、能轉心と身・語業との間に於ける諸種の關係を取り扱へるもの。

「知等四」とは、所通達・所遍知法と所斷法と所修法と所作證法との雜不雜論をなす段なり。

「無緣法」とは、無緣法の一種なる四有爲相に關する諸種の問題を論究するもの、

「見疑」とは見及び疑と相應する受及び相應せざる受に隨增する隨眠に就きて論ずるもの。

「因道等攝三」とは六因・八聖道支・十二緣起支等の蘊・處・界所攝分別をなす段なり。

因みに本章を想納息といへるは、最初に十想に關する論究をなせるがためなり。

【二】本節は、發智論の頌文の「想」の前半に相當するものにして、即ち十想の各各を等無間緣として生ずる法はその十想の各各と相應するや否や

此の中、初明は是れ善にして而も明を以つて因と爲さず。前と及び倶とに明無きを以つての故に。善有漏の行は亦、明を以つて因と爲さず因の義無きが故に。

【本論】[二六]頗し明を因となさず、無明を因となさずして、彼の法は無因に非ざるもの有りや。答ふ、有り。謂く、無明異熟を除く諸餘の無覆無記の行と、及び初明と、善有漏の行となり。

是くの如き諸法は、明を因となさず無明を因となさずして而も無因に非ざるなり。中に於て、無明異熟を除く諸餘の無覆無記の行は、種類を以つて之れを言へば、[二七]四因有り、謂く、相應と、倶有と同類と異熟となり。初明には二因有り。謂く、相應と倶有となり。善有漏の行は種類を以つて之れを言へば三因有り、謂く、相應と倶有と同類となり。

[二八]問ふ、初明と倶なる無漏の得は亦、明を因となさず、無明を因となさずして而も無因に非ざるに、此の中、何が故に、説かざるや。答ふ、此の文は應に是の説――「及び初明と、彼れと倶なる無漏の得」と――に作るべくして而も説かざるは、當に知るべし、此の義有餘なることを。有るが説く「此の得は初明の倶有因中に攝在するをもて、是れを以つて説かざるなり」と。評して曰く、彼れは應に是の説を作すべからず、[二九]得は初明の倶有因に非ざるが故に。應に初明品中に攝在すと言ふべし、若し初明を説けば、當に知るべし已に彼の聚をも説けることを。

諸法の明と無明との義を廣く説けること、[三〇]雜蘊緣起納息の如し。

【二六】 明及び無明を因となさずして無因に非ざる法に就きて。

【二七】 四因にして遍行因無きは、遍行因等流果なるを以つて若し遍行因有りとすれば、不善、或は有覆無記とならざるべからざるに、こは無覆無記法なるが故なり。

【二八】 特に、初明と倶なる無漏の得を説かざりし理由。

【二九】 得には前得・法倶得・法後得の三種ありて、能得と所得とは必ずしも定んで倶行するに非ざるが故に、得を倶有因と立てざるなり。

【三〇】 婆沙論卷第二十五、(倶舍六)(毘曇部八、頁三九――)を往見すべし。

【本論】有る法は無明を緣となすも、明を因となさざるものあり。謂く、初明と及び諸の有漏の行となり。

無明は彼の法に於て、或は四緣と爲り、或は三緣と爲り、或は二緣となり、或は一緣と爲るも、明は其の因に非ざるなり。

【本論】[二二]諸法にして無明を因となすものなれば、彼の法は不善なりや。答ふ、若し法にして不善なれば、彼の法は無明を因となすなり。

此の中、無明を因となす不善法は、種類を以つて之れを言へば、彼の法は無明を以つて四因と爲すなり。謂く、相應と俱有と同類と遍行なり。[二三]

【本論】有る法は無明を因となすも、不善に非ざるものあり。謂く、無明異熟と及び有覆無記の行となり。

此の中、無明異熟は無明を以つて一の異熟因と爲す。有覆無記の行は種類を以つて之を言へば、[二四]無明を以つて四因と爲す、謂く、相應と俱有と同類と遍行となり。而も彼の法は不善に非ず、是れ無記なるが故に。

【本論】[二五]諸法にして明を因となすもの、彼の法は善なりや。答ふ、若し法にして明を因となすものなれば、彼の法は善なり。

此の中、明を因となす善法は種類を以つて之れを言へば、彼の法は明を以つて三因と爲すなり。謂く、相應と俱有と同類となり。

【本論】有る法は善なるも明を因となさざるものあり。謂く、初明と及び善有漏の行となり。

[二二] 無明を因となす法は不善なりや否やに就きて。

[二三] 茲に異熟因を說かざるは異熟因の果は無記にして不善法に非ざるが故なり。

[二四] 此の無明は欲界の有身見と邊執見とに相應する無明と上二界の無明にして即ち有覆無記のものなり。

[二五] 明を因と爲す法は善なりや否やに就きて。

く、想應と倶有と同類となり。明を縁となすものにして卽ち明を因となす法は、種類を以つて之れを言へば、明を其の四縁と爲すなり。

【本論】 有る法は明を縁となすも、明を因となさざるものあり。謂く、[一八]初明と及び諸の有漏の行となり。

明は彼の法に於て或は三縁と爲り、或は二縁と爲り、或は一縁と爲るも而も其の因に非ざるなり。

【本論】[二〇]諸法にして無明を因となすものなれば、彼の法は明を縁となすや。答ふ、若し法にして無明を因となすものなれば、彼の法は明を縁となすなり。

此の中、無明を因となす諸法は、種類を以つて之れを言へば、彼の法は無明を以つて五因と爲すことと前に說けるが如し。明を縁とするものにして、卽ち無明を因となす法は、種類を以つて之れを言へば、明を其の二縁と爲すなり。謂く、所縁と增上となり。

【本論】 有る法は明を縁となすも、無明を因となさざるものあり。謂く、無明異熟を除く諸餘の無覆無記の行と及び善の行となり。

明は彼の法に於て或は四縁と爲り或は三縁と爲り、或は二縁と爲り、或は一縁と爲るも無明は其の因に非ざるなり。

【本論】[二一]諸法にして明を因となすものなれば、彼の法は無明を縁となすや。答ふ、若し法にして明を因となすものなれば、彼の法は無明を縁となすなり。

此の中、明を因となす諸法は種類を以つて之れをいへば、彼の法は明を以つて三因と爲すなり、謂く、相應と倶有と同類となり。無明を縁となすものにして、卽ち明を因となす法は、種類を以つて之を言へば無明を其の二縁と爲すなり。謂く、所縁と增上となり。

切の等流法と及び彼の諸の得と生等と、一切の威儀路と工巧處と通果心と、それ等と相應し倶有する法と、及びその所起の身・語業と諸の得と生等となり。(婆沙二一五卷、毘曇部八、頁四八參照)

【一五】 三縁とは、因縁を除く、增上・所縁・等無間の三縁にして、二縁とは增上と所縁、或は等無間の二縁なり。一縁とは、增上縁のみなり。

【一六】 明を因となす法は明を縁となすや否やに就きて。

【一七】 明とは、無漏法なるが故に、遍行と異熟との二因無く、相應・倶有・同類の三因のみあるなり。

【一八】 初明は苦法智忍なるが故に明を增上縁となすも因と爲さず。

【一九】 有漏の行は、無漏なる明を因と爲さざるなり。

【二〇】 無明を因となす法は明を縁となすや否やに就きて。

【二一】 明を因となす法は無明を縁となすや否やに就きて。

と增上となり、明を其の因となすに非ざるも、爲めに一增上緣となすなり。

[八]色界の三種の如く、無色の三種も亦、爾り。

[九]無漏法は無明を其の因となすに非ざるも、爲めに二緣と作す、謂く、所緣と增上となり。初無漏を除く、餘の無漏法は明を其の三因と爲す、謂く、相應と倶有と同類となり。爲めに四緣と作す。

[一〇]初明を除く餘の初無漏法は、明を共の二因と爲す、謂く、相應と倶有となり。或は一因となす、謂く、倶有なり。爲めに二緣と作す、謂く、因と增上となり。初明は明を其の因となすに非ざるも、爲めに一の增上緣と作すなり。

是れを此處に[一一]略毘婆沙と謂ふなり。

【本論】[一二]諸法にして無明を因となすものなれば、彼の法は無明を緣となすや。答ふ、若し法にして無明を因となすものなれば、彼の法は無明を緣となすなり。

此の中、無明を因と爲す諸法を種類を以つて之を言へば、彼の法は無明を以つて五因と爲す。謂く、相應と倶有と同類と、遍行と異熟となり。[一三]無明を緣となすものにして、卽ち無明を因となす法は種類を以つて之れを言へば、無明を其の四緣と爲すなり。

【本論】有る法は無明を緣となすも、無明を因となさざるものあり。謂く、無明異熟を除く[一四]諸餘の無覆無記の行と及び善の行となり。

無明は彼の法に於て或は[一五]三緣と爲り、或は二緣と爲り、或は一緣と爲るも、而も其の因に非ざるなり。

【本論】[一六]諸法にして明を因となすものなれば、彼の法は明を緣となすや。答ふ、若し法にして明を因と爲すものなれば、彼の法は明を緣となすなり。

此の中、明を因となす諸法を種類を以つて之れを言へば、彼の法は明を以つて[一七]三因と爲す、謂

【八】無色界繫法が明及び無明を因及び緣となす關係に就きて。

【九】無漏法が明及び無明を因及び緣となす關係に就きて。

【一〇】初明とは現行の苦法智忍をいふ。（婆沙二一五卷、毘曇部八、頁四八參照）

【一一】此の略毘婆沙は旣に婆沙二一五、（毘曇部、八頁四一―四二）に揭載さるものと同じ。

【一二】無明を因となす法は無明を緣となすや否やに就きて。因みに明及び無明を緣となさざる法は無きなり。（婆沙二十五卷、毘曇部八、頁四二參照）

【一三】六因と四緣との關係を圖示すれば次の如し。

六因：能作（無力・有力）、倶有、相應、同類、遍行、異熟
四緣：增上緣、所緣緣、等無間緣、因緣
能作（無力）―增上緣
能作（有力）―增上緣・所緣緣・等無間緣
倶有・相應・同類・遍行・異熟―因緣

【一四】諸餘の無覆無記の行とは、一切の善法の異熟と、一切の不善の身・語業と及び彼の生等との異熟と、一切の不善の得と及び彼の生等との異熟と、一切の長養の色と及び彼の諸の得と生等と、此等一

になり」と。此れ等の種種の因緣に由るが故に、作論者は明と無明とに依りて斯の論を作すなり。

[四] 然も明と無明とを因と緣と爲す法の品類差別に十一種有り。彼の欲界繫なるに四種有り。謂く善と不善と有覆無記と無覆無記とのなり、色界繫なるに三種有り、不善を除くなり。無色界繫なるにも亦、爾り。及び無漏法なり。

此の中、欲界繫の善法は、明と無明とを倶に其の因となすに非ざるも、並に三緣と作す。謂く、等無間と所緣と增上となり。

[五] 不善法は無明を其の四因と爲す。謂く、相應と倶有と同類と遍行となり。亦、爲めに四緣と作すなり。明を其因となすに非ざるも、爲めに二緣と作す。謂く、所緣と增上となり。

欲界繫の有覆無記法は、無明を其の四因と爲す。謂く、相應と倶有と同類と遍行となり。亦、爲めに四緣と作す。明を其の因となすに非ざるも、爲めに一の增上緣と作すなり。

欲界の無覆無記法は、――無明異熟を除く、――無明を其の因となすに非ざるも、爲めに三緣と作す。謂く、等無間と所緣と增上なり。明を其の因となすに非ざるも、爲めに一の增上緣と作すなり。

[六] 無明異熟は無明を、爲めに一の異熟因と作し、爲めに三緣と作す。謂く、因と等無間と增上となり。所緣となすに非ざるは、彼の異熟は、五識に在るを以つての故なり。明を其の因となすに非ざるも、爲めに一の增上緣と作すなり。

[七] 色界繫の善法は、明と無明とを倶に其の因となすに非ざるも、並に三緣と作す。謂く、等無間と所緣と增上となり。

色界の有覆無記法は無明を其の四因と爲す、謂く、相應と倶有と同類と遍行となり。亦、爲めに四緣とも作す。明を其の因となすに非ざるも爲めに、二緣と作す、謂く、所緣と增上となり。

色界繫の無覆無記法は無明を其の因となすに非ざるも、爲めに三緣と作す、謂く、等無間と所緣

【四】 明及び無明を、因及び緣となす法の品類差別の十四種。

【五】 欲界繫法が明及び無明を因及び緣となす關係に就きて。 こは既に婆沙論卷第二十五、(毘曇部八、頁四一)に論述され居るが故に、其の註解を該處に讓る。

【六】 無明異熟とは、欲界の不善の三十四隨眠と及び彼の相應法と生等の倶有法との所感の異熟を言ひ、五識に在りて意識には在らざるなり。尙、此の無明異熟の名義に關する二種の異説あること、婆沙二五卷(毘曇部八、頁四八)の所揭の如し。

【七】 色界繫法が明及び無明を因及び緣となす關係に就きて。

卷の第百九十五（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、三有納息第二之四）

第十六節[一]　明及び無明を因及び緣と爲す法に關する論究

【本論】諸法にして無明を因となすものなれば、此の法は無明を緣となすや。乃至廣說。

[二]問ふ、何が故に、此の中、明と無明とに依りて而して論を作すや。答ふ、彼の作論者の意欲爾るが故なり、乃至廣說。有るが說く『此の二は是れ雜染と清淨との根本の法なるが故なり。謂く、一切の雜染は無明を根本と爲す。說くが如し「所有の種種の惡不善法は若しくは生ずるも若しくは長ずるも皆、無明を以つて根と爲し集と爲し種類と爲し、等起と爲すなり」と。一切の清淨は明を根本と爲す。說くが如し「所有の種種の善法は若しくは生ずるも若しくは長ずるも明を以つて根と爲し集と爲し種類と爲し等起と爲さざるもの無きなり」と』と。有るが說く『此の二は倶に是れ上首の法なるが故なり、謂く、世尊は契經中に於て此の二種を說きて上首の法と爲せり。說くが如し「苾芻よ、無明を上首と爲し、無明を前相と爲して、種種の惡不善法は皆、生起することを得、又、此れに由りて無慚愧者を成ずるなり。明を上首と爲し明を前相と爲して種種の善法は皆、生起することを得、又、此れに由りて慚愧有る者を成ずるなり」と』と。有るが說く「此の二は是れ近の相障法・對治法なるが故なり。謂く、無明は是れ明の近障にして、明は是れ無明の近對治なり」と。有るが說く「此の二は是れ[三]共に知らるる相違の法なるが故なり。謂く、無明は明に違ひ、明は無明に違ふなり」と。有るが說く「此の二は倶に相ひ攝すると相ひ攝せざるとの四聖諦を緣ずるが故に、倶に相ひ攝せざる有漏と無漏との法を緣ずるが故に、倶に相ひ攝せざる有爲と無爲との法を緣ずるが故

【一】本節は發智論の頌文の「明、無明、對因等有無」に相當するものにして、其の內容を示せば次の如し。
（一）無明を因となす法は無明を緣となすや。
（二）明を因となす法は明を緣となすや。
（三）無明を因となす法は明を緣となすや。
（四）明を因となす法は無明を緣となすや、
（五）無明を因となす法は不善なりや、
（六）明を因となす法は善なりや。
（七）明及び無明を因となさずして、無因に非ざる法ありや。
を論ずるなり。
而かも婆沙論は以上の問題を解釋するに先ちて略毘婆沙として、明及び無明を因及び緣となす法の十一種を擧げて、その一一に就きて、明及び無明が因及び緣となる關係を說明せり。
因みに本節と殆んど同じ問題を取り扱へるものに婆沙二十五卷（毘曇部八、頁三九―）あり。

【二】明と無明とに依りて作論する所以。

【三】共に知らるるとは明は無明に知られ無明は明に知らるるをいふなり。

と及び餘の法を緣ずる法念住との辯無礙解を起す時と、靜慮中間乃至第四靜慮に依りて、法無礙解を起す時と、――有るが說く「及び靜慮中間に依りて詞無礙解を起す時となり」と――、若しくは身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住との願智・邊際定及び入滅盡定の想・微細心を起す時と、若しくは無諍を起す時と、若しくは靜慮中間乃至非想非非想處に依りて、空空・無願無願・無相無相を起す時とを說くなり。是くの如き等の時には出離尋を起さず亦、出離尋を思惟せざるなり。

[六〇]出離尋の如く、無恚尋と無害尋とも亦、爾り。

三惡尋と三善尋とを廣く說くことは、[六一]雜蘊思納息の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論卷第百九十四

【六〇】無恚尋・無害尋を起すとき無恚尋、無害尋を思惟するや否やに就きての四句分別

【六一】婆沙論卷第四十四、（毘曇部九、頁四二二）を往見すべし。

に依りて身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを以つて加行と爲せば、――諸の無色の近分に別縁無しと説くもの彼れは説く、若し卽ち此れに依りて餘の法を縁ずる法念住を以つて加行と爲せば、――彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、空無邊處の近分に依るが如く乃至非想非非想の近分に依るも亦、爾り。若し非想非非想處に依りて彼の染を離れんが爲めに身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを起し加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは靜慮中間乃至第四靜慮に依りて滅智を以つて信勝解が練根して見至と作るに身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行・無間・解脱道の時と、若しくは靜慮中間乃至無所有處に依りて苦・集・滅智を以つて時解脱が練根して不動と作るに身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、若しくは非想非非想處に依りて時解脱が練根して不動と作らんがための故に身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを以つて上三靜慮を雜修する時と、若しくは上三靜慮に依りて神境・天眼・天耳と及び餘の法を縁ずる他心智・宿住隨念智通とを引發する時と、若しくは靜慮中間と第二靜慮とに依りて初二解脱と前四勝處とを起す時と、若しくは、第三。第八解脱と後四勝處と十遍處とを起す時と、若しくは身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住の四無色解脱を起す時と、若しくは靜慮中間乃至第四靜慮に依りて不淨觀を起すと及び靜慮中間を第二・第三靜慮の近分とに依りて持息念を起すとの時と、若しくは靜慮中間乃至非想非非想處に依りて身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住とを起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば靜慮中間乃至非想非非想處に依りて身・受・心念住と及び餘の法を縁ずる法念住との義無礙解を起すと、及び諸有の唯、涅槃のみをして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば卽ち彼の諸地に依りて義無礙解を起すとの時と、卽ち彼の諸地に依りて身・受・心念住

るものによれば未至と初靜慮とに依りて出離尋を緣ずる苦・集・道智と世俗の法念住との義無礙解を起す時と、即ち彼の二地に依りて、出離尋を緣ずる辯無礙解を起す時と、——有るが說く「即ち彼の二地に依りて空空・無願無願を起す時と、——を說くなり。是くの如き等の時は、出離尋を起して亦、出離尋を思惟するなり。

（四）[五八]有るは出離尋を起さず亦、出離尋を思惟せざるものあり。謂く前相を除くものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は、靜慮中間乃至第四靜慮に依りて初の煖と頂と忍と及び增長の忍との位に滅諦を緣じて法念住を起すときと、若しくは增長の煖と頂との位に身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの滅現觀の四心の頃と、若しくは靜慮中間に依りて滅智を以つて初靜慮の染を離るるに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、即ち靜慮中間に依りて苦・集・滅智を以つて第二靜慮乃至非想非非想處との染を離るるに身・受心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは第二靜慮の近分に依りて初靜慮の染を離るるに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行道・[五九]解脫道の時と、若しくは第二靜慮に依りて苦・集・滅智を以つて第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行・無間・解脫道の時と、第二靜慮に依るが如く、乃至無所有處に依るも亦、爾り。若しくは第三靜慮の近分に依りて第二靜慮の染を離るるに若し即ち此れに依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、第三靜慮の近分に依るが如く、第四靜慮の近分に依るも亦、爾り。若しくは空無邊處の近分に依りて第四靜慮の染を離るるに、諸の無色の近分に別緣有りと說く者彼れは說く、若し即ち此れ

【五八】出離尋を起さず、出離尋を思惟せざる場合。

【五九】玆に加行道、解脫道のみを說きて、無間道を說かざるは無間道の時は出離尋のある初靜慮を緣ずるが故なり。

(三)[五七]有るは出離尋を起して亦、出離尋を思惟するものあり。謂く、出離尋を縁じて出離尋を起すものなり。

出離尋を長時相續し現在前する時、自相續の過去・未來と及び他相續の三世との出離尋を縁ずるが如し。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は未至と初靜慮とに依る初の煖と頂と忍と及び增長の忍との位に三諦を縁じて法念住を起すときと、若しくは增長の煖と頂との位に出離尋を縁じて法念住を起すときと、若しくは世第一法を起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの苦・集・道現觀の各の四心の頃と、若しくは世俗道と苦・集・道智とを以つて欲界の染を離るるに若し即ち此れを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは未至と初靜慮とに依りて苦・集・道智を以つて初靜慮の染を離るるに若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、即ち彼の二地に依りて道智を以つて第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに、若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる苦・集智と世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、――唯、有頂の染を離るる最後の解脫道を除く――即ち彼二地に依りて苦・集・道智を以つて信勝解が練根して見至と作るに若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる世俗の法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、即ち彼の二地に依りて道智を以つて時解脫が練根して不動と作るに若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる苦・集・智と世俗の法念住とを以つて加行と爲せば、彼の加行道・九無間道・八解脫道の時と、若しくは出離尋を縁ずる苦・集・道智と世俗の法念住とを以つて初靜慮を雜修する時と、若しくは初靜慮に依りて出離尋を縁ずる他心智通と宿住隨念通とを引發する時と、若しくは未至と初靜慮とに依りて無量を起す時と、及び出離尋を縁ずる法念住の時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲す

【五七】出離尋を起し亦、出離尋を思惟する場合――。

亦、爾り。若し非想非非想處に依りて彼の染を離れんが爲めに出離尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば彼の加行道の時と、若しくは靜慮中間乃至第四靜慮に依りて苦・集・道智を以つて信勝解が練根して見至と作るに若し卽ち此れと及び出離尋を緣ずる世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行・無間・解脫道の時と、卽ち彼の諸地に依りて道智を以つて時解脫が練根して不動と作るに若し卽ち此れと及び出離尋を緣ずる苦・集智と世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行道・九無間道・八解脫道の時と、若し無色定に依りて道智を以つて時解脫が練根して不動と作るに若し卽ち此れと及び出離尋を緣ずる世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行道・九無間道・八解脫道の時と、若しくは出離尋を緣ずる苦・集・道智と世俗の法念住とを以つて上三靜慮を雜修する時と、若しくは上三靜慮に依りて出離尋を緣ずる他心智通と宿住隨念智通とを引發する時と、若しくは靜慮中間乃至第四靜慮に依りて無量を起す時と、若しくは出離尋を緣ずる無色解脫を起す時と、若しくは靜慮中間乃至非想非非想處に依りて出離尋を緣ずる法念住を起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば靜慮中間乃至第四靜慮に依りて出離尋を緣ずる苦・集・道智と、世俗の法念住との義無礙解を起す時と、無色定に依りて出離尋を緣ずる道智と世俗の法念住との義無礙解を起す時と、若しくは靜慮中間乃至非想非非想處に依りて出離尋を緣ずる辯無礙解を起す時と、若しくは出離尋を緣ずる願智と邊際定と及び入滅盡定の想・微細心とを起す時とを說くなり。是れを善と名くるなり。

染汚の尋とは、謂く出離尋を緣じて薩迦耶見を起し我・我所を執するものなり、廣く說くことは前の如し。

無記の尋とは、謂く出離尋を緣じて非如理非不如理の作意を起すなり。

是くの如き時に於ては出離尋を思惟するも出離尋を起さざるなり、

くの如き時に於ては出離尋を起すも出離尋を思惟せざるなり。餘の法を縁ずるが故に。

(二)[五一]有るは出離尋を思惟するも、出離尋を起さざるものあり。謂く、出離尋を縁じて餘の尋を起すものなり。

此れに三種有り。謂く、善と染と無記となり。善とは、[五二]思所成を除きて餘は前に説きしが如し。修所成の中に於て、此は何の位に在るものを説くや。答ふ、此れは[五三]靜慮中間と及び上三靜慮とに依りて、初の煖を頂と忍と及び増長の忍との位に[五四]三諦を縁じて法念住を起すときと、若しくは増長の煖と頂との位に出離尋を縁じて法念住を起すときと、若しくは世第一法を起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの[五五]苦・集・道現觀の各の四心の頂と、若しくは靜慮中間に依りて苦・集・道智を以つて初靜慮の染を離るるに若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行・無間・解脱道の時と、即ち靜慮中間に依りて道智を以つて第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる苦・集智と世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、――唯、有頂の染を離るる最後の[五六]解脱道を除く――、若しくは第二靜慮の近分に依りて初靜慮の染を離るるに若し即ち此れに依りて出離尋を縁ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間道の時と、若しくは、第二靜慮に依りて道智を以つて第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに、若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる苦・集・智と世俗の法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、――唯、有頂の染を離るる最後の解脱道を除く――、第二靜慮に依るが如く、第三・第四靜慮に依るもの亦、爾り。若し空無邊處に依りて道智を以つて空無邊處乃至非想非非想處の染を離るるに若し即ち此れと及び出離尋を縁ずる世俗の法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脱道の時と、――唯、有頂の染を離るる最後の解脱道を除く、――空無邊處に依るが如く、識無邊處と無所有處とに依るも

【五一】出離尋を思惟するも出離尋を起さざる場合――

【五二】茲に思所成を除くは、思所成は、唯、欲界にのみあるに欲界にある善の思所成は必ず出離尋と倶起するが故に、今の場合に適應せざるを以つてなり。

【五三】靜慮中間以上には尋無きが故に、特に靜慮中間以上を擧ぐるなり。

【五四】三諦とは、滅諦を除く餘の三諦なり。

【五五】苦は大正本に若とあるも三本宮本に從つて苦と改む。

【五六】此の時には、有頂の苦・集を縁ずるに有頂の苦集中には出離尋なきを以つて出離尋を思惟すること能はざるが故に之れを除くなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は未至と初靜慮とに依る初の煗と頂と忍と及び增長の忍とに滅諦を緣じて法念住を起すときと、若しくは增長の煗と頂とに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの滅現觀の四心の頃と、若しくは未至定に依りて[四八]滅智を以つて欲界及び初靜慮の染を離ると及び初靜慮に依りて滅智を以つて初靜慮の染を離るるとに若し身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、卽ち彼の二地に依りて[四九]苦・集・滅智を以つて第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに若し身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、卽ち彼の地に依りて、滅智を以つて信勝解が練根して見至と作るに若し身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行・無間・解脫道の時と、卽ち彼の地に依りて苦・集・滅智を以つて時解脫が練根して不動と作るに若し身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて初靜慮を雜修する時と、若しくは初靜慮に依りて神境・天眼・天耳・他心智通を引發する四無間道・一解脫道の時と、及び餘法を緣ずる他心智通の解脫道の時と、若しくは未至定に依りて持息念を起す時と、若しくは未至と初靜慮とに依りて初二解脫と前四勝處と不淨觀と身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起すときと、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住との義無礙解を起すときと、及び諸有の唯、涅槃のみをして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば義無礙解を起す時と、卽ち彼の二地に依りて法無礙解と詞無礙解と、若しくは身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住の辯無礙解とを起す時と、卽ち彼の二地に依りて空空・無願無願・無相無相を起す時と、[五〇]――有るが說く「但、無相無相のみを起す時なり」と、――を說くなり。是

【四八】滅智は無爲を緣ずるが故に、出離尋を緣ぜず、又、今、此の滅智は未至定に依るものなるが故に出離尋と倶なるなり。

【四九】三善尋は苦・集智の所緣となり得るも尋は初靜慮迄ありて第二靜慮以上には無きが故に、今、第二靜慮乃至非想非非想處の染を離るる時、苦・集智を以つて離染するも出離尋を緣ずること無し。されど此の二智は未至と初靜慮とに依りて起すものなるが故に出離尋と倶起するなり。又、茲に道智を說かざるは道智は出離尋を緣ずるが故なり。

【五〇】有說は、空空・無願無願の所緣が聖道なりと主張するものなり。而して聖道中には出離尋あるが故に之を除けるなり。因みに無相無相の所緣は非擇滅なり。

染汚の尋とは、謂く欲尋を縁じて薩迦耶見を起して我・我所を執するものなり。廣く説くことは前の如し。無記の尋とは、謂く欲尋を縁じて非如理非不如理の作意を起すものなり。
是くの如き時に於ては欲尋を思惟するも欲尋を起さざるなり。

【本論】(三)[四二] 有るは欲尋を起し亦、欲尋を思惟するものあり。謂く、欲尋を縁じて欲尋を起すものなり。

欲尋を長時相續して現在前する時、自相續の過・未と及び他相續の三世との欲尋を縁ずるが如し。

【本論】(四)[四三] 有るは欲尋を起さず亦、欲尋を思惟せざるものあり。謂く、前相を除くものなり。

外方師の誦に謂く「餘の法を縁じて餘の尋を起すものなり」と。
此の中、色・受・想・識蘊と及び欲尋を除く餘の行蘊とを縁じて餘の尋を起すと、無爲を縁じて諸の尋を起すと、及び餘の一切の欲尋を起さず欲尋を思惟せざる位となり。

【本論】[四四] 欲尋の如く、恚尋・害尋も亦、爾り。

差別あるをいへば、自の名を説くことなり。

[四五] 第十五節　三善尋を起す時、三善尋を思惟するや否やに關する論究

[四六] 若し出離尋を起すものなれば、彼れは出離尋を思惟するや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

(一)[四七] 有るは出離尋を起すも、出離尋を思惟せざるものあり。謂く、餘の法を縁じて出離尋を起すものなり。

色・受・想・識蘊と及び出離尋を除く餘の行蘊とを縁じて出離尋を起すものと、無爲を縁じて出離尋を起すものとの如し。

【四二】 欲尋を起し亦、欲尋を思惟する場合――

【四三】 欲尋を起さず欲尋を思惟せざる場合――

【四四】 **恚尋・害尋を起すとき恚尋・害尋を思惟するや否やに就きての四句分別。**

【四五】 本節は發智論の頌文の「六尋」中の後の三尋に相當するものにして、出離尋・無恚尋・無害尋の各を起すとき、此の三善尋の各を思惟するや否やを四句に依りて分別する段なり。而かも其の組織は全く前の三惡尋の場合と同じきを以つて、發智論に於ては「如ニ欲尋恚尋・害尋一出離尋・無恚尋・無害尋亦、爾」と言ひて詳しき説明を省略せるも、今婆沙論は四句の一一を掲げて詳細に説明せり。因みに、三善尋は一切の善心と相應する尋を以つて自性となすを以つて體に區別無きも、そは三惡尋の近對治なるが故に義に區別あるなり。(婆沙卷第四十四、毘曇部九、頁四五參照)

【四六】 **出離尋を起すとき欲尋を思惟するや否やに就きての四句分別。**

【四七】 出離尋を起すも出離尋を思惟せざる場合――

此れに三種有り。謂く、善と染と無記となり。善とは、謂く加行善と及び生得善となり。加行善の中にては聞・思・修所成に通ず。聞所成とは、謂く欲尋を緣じて起す聞所成の尋なり。思所成とは、謂く欲尋を緣じて起す思所成の尋なり、修所成とは、謂く、欲尋を緣じて起す修所成の尋なり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は初の煖と頂と忍と及び增長の忍とに[三九]欲尋を緣じて法念住を起すときと、若しくは增長の煖と頂とに欲尋を緣じて法念住を起すときと、若しくは世第一法を起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの苦現觀の二心の頃と、――謂く苦法智忍と苦法智となり――、集現觀の二心の頃と――謂く集法智忍と集法智となり――、若しくは苦・集智を以つて欲界の染を離るるに欲尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道・九無間道・九解脫道の時と、若しくは世俗智を以つて欲界の染を離るるに欲尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば彼の加行道・九無間道の時と、若しくは未至定に依りて初靜慮乃至非想非非想處の染を離れんが爲めに欲尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の一切の加行道の時と、乃至若しくは第四靜慮に依りて第四靜慮乃至非想非非想處の染を離れんが爲めに欲尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の一切の加行道の時と、若しくは苦・集法智を以つて信勝解が練根して見至と作るに欲尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の加行・無間・解脫道の時と、若しくは時解脫が練根して不動と作るに、若し欲尋を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道の時と、[四一]若しくは欲尋を緣ずる法念住を以つて靜慮を雜修する時と、欲尋を緣ずる他心智通を起す時と、欲尋を緣ずる宿住隨念智通を起す時と、四無量を起す時と、欲尋を緣ずる法念住を起す時と、諸有の一切法をして是を勝義ならしめんと欲するものによれば欲尋を緣ずる法念住の義無礙解を起す時と、若しくは欲尋を緣ずる法念住の無諍・願智・邊際定を起す時とを說くなり。是れを善の尋と名くるなり。

[三九] 大正本には欲界とあるも欲尋の誤植につき訂正す。

[四〇] 欲尋は欲界繫法なるが故に、苦法智忍と苦法智とは之れを緣じ得るも、苦類智忍苦類智は之れを緣ずること能はざるが故に、玆に除くなり。次の集智の場合に就きても亦、同樣なり。

[四一] 欲尋は大正本に欲界とあるも、欲尋の誤植につき訂正す。

說けるが如し――、時解脫が練根して不動と作るに若し無色に依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、――唯、最後の解脫道のみを除く――、若しくは無色解脫・後二遍處を起す時と、若しくは無色に依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起す時と、若しくは無色に依りて義無礙解・辯無礙解・空空・無願無願・無相無相を起すと及び入滅盡定の想・微細心を起すとの時とを說くなり。

善位は是くの如し。

若しくは染汚と及び無記との位に不淨想を緣ぜざると、幷びに一切の無心位との是くの如き時に於ては、不淨想を修せず、亦、不淨想を思惟せざるなり。

不淨想の如く、厭食想乃至滅想も亦、爾り。皆、四句を作す、中に於て差別あることは理の如く應に思ふべきなり。[三四]

第十四節　三惡尋を起す時、三惡尋を思惟するや否やに關する論究[三五]

【本論】[三六]若し欲尋を起すものなれば、彼れは欲尋を思惟するや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

（一）[三七]有るは欲尋を起すも欲尋を思惟せざるものあり。謂く餘の法を緣じて欲尋を起すものなり。

色・受・想・識蘊と、欲尋を除く餘の行蘊とを緣じて欲尋を起すが如し。是れを欲尋を起すも欲尋を思惟せざるものと名くるなり。餘の法を緣ずるが故に。

【本論】（二）[三八]有るは欲尋を思惟するも欲尋を起さざるものあり。謂く、欲尋を緣じて餘の尋を起すものなり。

【三四】厭食想乃至滅想の習修・得修と思惟する所緣とに關する四句分別。

【三五】本節は發智論の頌文の「六尋」中の前の三尋に相當するものにして、欲尋・恚尋・害尋の各を起すとき、欲尋・恚尋・害尋の各を思惟するや否やを四句分別に依りて明にする段なり。因みに欲尋は欲界五部の六識身と倶なる貪と相應する尋を自性とし、恚尋は欲界五部六識身と倶なる瞋と相應する尋を自性とし、害尋は欲界の意識身と倶なる害と相應する尋を自性とす。

尙、詳しくは婆沙卷第四十四、（毘曇部九、頁四五）を參照すべし。

【三六】欲尋を起すとき欲尋を思惟するや否やに就きての四句分別。

【三七】欲尋を起すも欲尋を思惟せざる場合――

【三八】欲尋を思惟するも欲尋を起さざる場合――

る法念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは不淨想を緣ずる法念住を以つて靜慮を雜修する時と、若しくは不淨想を緣ずる他心智通を起す時と、若しくは宿住隨念智通を起す時と、若しくは四無量を起す時と、若しくは有色定に依りて不淨想を緣ずる法念住を起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば有色定に依りて不淨想を緣ずる義無礙解を起す時と、若しくは不淨想を緣ずる願智・邊際定を起す時とを說くなり。是くの如き時に於ては不淨想を修し亦、不淨想を思惟するなり。

(四)[三] 有るは不淨想を修せず亦、不淨想を思惟せざるものあり。謂く、前相を除くものなり。問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は初の煗と頂と忍と及び增長の忍とに滅・道諦を緣じて法念住を起すときと、若しくは增長の煗と頂とに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起す時と、若しくは已に正性離生に入れるものの滅・道現觀の各の四心の頃と、若しくは滅・道智を以つて欲界乃至第三靜慮の染を離るる彼の一切の九無間道・八解脫道の時と、――有るが說く「唯、無間道の時のみなり」と――、若しくは滅・道智を以つて第四靜慮の染を離るる九無間道・九解脫道の時と、若しくは世俗道を以つて第四靜慮の染を離るるに卽ち空無邊處の近分に依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行道・九解脫道の時と、若しくは有色定に依りて空無邊處乃至非想非非想處の染を離るる一切の無間・解脫道の時と、――唯、非想非非想處の染を離るる最後の解脫道を除く――、若しくは無色定に依りて空無邊處の染を離るるに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは無色定に依りて上三無色の染を離るる彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、――唯、欲・色界に生じて非想非非想處の染を離るるものの最後の解脫道を除く――、若しくは滅・道諦を緣ずる法念住を以つて信勝解が練根して見至と作る無間道の時と、――解脫道は不定なること前に

【三】不淨想を修せず、亦、不淨想を思惟せざる場合――

しくは世第一法を起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの[二九]苦・集現觀の各の四心の頃と、若しくは世俗道或は苦・集智を以つて欲界乃至第三靜慮の染を離るる一切の九無間道・八解脫道の時と、――[三〇]有るが說く「唯、無間道の時のみなり」と、――、若しくは世俗道を以つて第四靜慮の染を離るるに、空無邊處の近分の不淨想を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間道の時と、若しくは苦・集智を以つて第四靜慮の染を離るる九無間道・九解脫道の時と、若しくは苦・集智を以つて信勝解が練根して見至と作るに彼の無間道の時と、――[三一]解脫道は不定なること前に說けるが如し――、若しくは空無邊處の近分によりて不淨想を緣ずる法念住を起す時とを說くなり。

是れを善の想と名くるなり。

染と及び無記との想は前に說けるが如し。差別あるをいへば、不淨想を緣ずることなり。

是くの如き時に於ては不淨想を思惟するも、不淨想を修せざるなり。

(二)[三二]有るは不淨想を修し亦、不淨想を思惟するものあり。謂く不淨想を緣じて不淨想を修するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は若しくは世俗道或は苦・集智を以つて欲界乃至第三靜慮の染を離るるに不淨想を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば彼の一切の加行道と最後の解脫道との時と、――有るが說く「及び一切の解脫道の時なり」と――、若しくは有色定に依りて第四靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに若し卽ち此れに依りて不淨想を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の一切の加行道の時と、若しくは苦・集諦を緣ずる法念住を以つて信勝解が練根して見至と作るに不淨想を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば、彼の加行道の時と、――解脫道は不定なること前に說きしが如し――、若しくは有色定に依りて時解脫が練根して不動と作るに不淨想を緣ず

【二九】苦・集現觀とのみ云ひて、滅・道現觀を言はざるは、滅・道現觀の時は不淨想を思惟せざればなり。以下苦・集智、或は世俗智を說きて、滅・道智を說かざる理由も之れに準じて知るべし。

【三〇】此の有說は、八解脫道の時も最後の解脫道の時と同じく未來修として世俗智を修することを許すものなり。故に八解脫道の時は未來修として不淨想を修し得るが故に玆に之れを除きて「唯、無間道の時のみなり」といへるなり。

【三一】解脫道の時、未來に世俗智を修することを許さざるものは、玆に解脫道を附加し、世俗智を修することを許すものは、玆に解脫道を附說することを許さざるなり。

【三二】不淨想を修し亦、不淨想を思惟する場合。――

如し。——、時解脱が練根して不動と作るに若し有色定に依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の加行道と及び最後の解脱道との時[二六]と、若しくは身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて靜慮を雜修する時と、若しくは神境・天眼・天耳・他心智通を引發する四無間道と一解脱道と及び餘の法を緣ずる他心智通の解脱道との時と、若しくは不淨觀・持息念・初三解脱・八勝處・前八遍處・法・詞の二無礙解を起す時と、若しくは有色定に依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば有色定に依りて身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住との義無礙解を起す時と、及び諸有の唯、涅槃のみをして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば義無礙解を起す時と、若しくは有色定に依りて辯無礙解を起すと、及び身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住との願智・邊際定を起すとの時と、若しくは無諍を起す時と、若しくは有色定に依りて空空・無願無願・無相無相を起す時とを說くなり。是くの如き時に於ては、不淨想を修するも、不淨想を思惟せざるなり。

(二)[二七] 有るは不淨想を思惟するも不淨想を修せざるものあり。謂く不淨想を緣じて餘の想を修するものなり。

餘の想とは、謂く、無常想、無常苦想、苦無我想と、及び餘の善と染と無記との想となり。

此の中、善の想とは、謂く加行善と及び生得善との想なり。加行善の想とは、謂く聞・思・修所成の想なり、聞所成の想とは、謂く、不淨想を緣じて起す聞所成の想なり。思所成の想とは、謂く不淨想を緣じて起す思所成の想なり。修所成の想とは、謂く不淨想を緣じて起す修所成の想にして而も不淨想を修せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は初の煖と頂と忍との位と及び增上の忍位とに在りて[二八]苦・集諦を緣ずるときと、增長の煖と頂との位に不淨想を緣ずる法念住を起すときと、若

【二五】滅・道智を以つて練根をなすが故に、現在は世俗智を修せず。未來は世俗智を除く七智のみを修すと主張するものは解脱道の時は不淨觀を修せずとするも、未來は八智を修す主張するものは解脱道の時にも不淨觀を修し得ることとするなり。

【二六】時解脱が練根して不動と作る時の九無間道・八解脱道中には現在は二法智・四類智の隨二を現修し未來は六智・七智を修するも世俗智を修せず。故に、有漏の不淨觀を修する機會無きを以つて玆に最後の解脱道とのみ云ひて、九無間道・八解脱のことをいはざるなり。

【二七】不淨想を思惟するも不淨想を修せざる場合——

【二八】玆に道諦を緣ずることを說かざるは不淨觀は有漏なるを以て道諦の攝に非ざるが故に、道諦を緣じては不淨想を思惟することとならざればなり。

(四)[一八]有るは無常想を修せず亦、無常想を思惟せざるものあり。謂く前相を除くものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は初煖位に在りて滅諦を緣じて法念住を起す時と、若しくは已に正性離生に入れるものの滅現觀四心の頃と、及び餘の一切の無常想を緣ぜず亦、無常想を修せざる位とを說くものにして、其の所應の如く盡く當に知るべきなり。

外國師の誦も亦、前の如しと應に知るべきなり。

[一九]無常想の如く、無常苦想・苦無我想も亦、爾り。

差別あるをいへば、自名を說くことと、及び第三句中より『有るが說く「無願無願を起す時となり」と』を除くこととなり。

[二〇]不淨想・厭食想・一切世間不可樂想・死想・斷想・離想・滅想も應に隨つて當に知るべきなり。

とは謂く、不淨想等も亦、應に四句を作すべきなり。而も差別有るをいへば、謂く、

[二一]若し不淨想を修するものなれば、彼れは不淨想を思惟するや。答ふ、應に四句を作すべきなり。

[二二](一)有るは不淨想を修するも、不淨想を思惟せざるものあり。謂く、餘の法を緣じて不淨想を修するものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は若しくは[二三]滅・道智を以つて欲界乃至第三靜慮の染を離るるに、若し身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行道と最後の解脫道との時と、――有るが說く「一切の解脫道の時」と――、若しくは有色定に依りて第四靜慮乃至非想非非想處の染を離るるに若し身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行道の時と、若しくは[二四]欲、色界に生じて阿羅漢果を得する最後の解脫道の時と、若し滅・道智を以つて信勝解が練根して見至と作るに身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の加行道の時と[二五]――解脫道の不定なること前說の

【一七】此の有說は無願無願の所緣が聖道なりと主張するものなり。
【一八】無常想を修せず無常想を思惟せざる場合――
【一九】無常苦想・苦無我想の習修・得修と思惟する所緣とに關する四句分別。
【二〇】以下不淨想乃至滅想の習修・得修と思惟する所緣とに關する四句分別。
【二一】特に、不淨想の習修・得修と思惟する所緣とに關する四句分別。
【二二】不淨想を修するも不淨想を思惟せざる場合。
【二三】滅・道智と云ひて苦・集智と云はざるは、苦・集智は不淨想を緣ずることとなる以つて、特に之れを除きて、不淨想を緣ずることなき滅・道智のみを茲に擧げたるなり。以下、之れに準じて知れ。
【二四】阿羅漢果を得する最後の解脫道の時、即ち初盡智の時は能く九地の有漏の不淨觀等の無量の功德を修するなり。されど其の際、上に生ずれは下を修せざるが故に、欲・色界にのみ在る不淨觀は欲・色界に生ずるもののみ能く修することを得るなり。故に茲に「欲・色界に生じて」と云へるなり。(俱舍二六、及び同二二卷等を參照すべし)

即ち異生にして四無量と、及び無常想を緣ずる法念住とを起す時と、即ち異生にして無常想を緣ずる法念住の無色解脫を起すと及び空・識無邊處遍處を起すとの時となり。

是れを善の想と名くるなり。

染と及び無記との想につきては、前に說けるが如し。

是れを無常想を思惟するも無常想を修せざるものと名くるなり。

(三)[一五]有るは無常想を修し亦、無常想を思惟するものあり。謂く、無常想を緣じて無常想を修するものなり。

無常想を相續して現在前する時、自相續の過・未と及び他相續の三世との無常想を緣ずるが如し。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は、初煗位に在りて苦諦を緣じて法念住を起すときと、增長の煗と頂とに無常想を緣じて法念住を起すときと、初の頂と忍と及び增長の忍とに[一六]三諦を緣じて法念住を起すときと、若しくは世第一法を起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの苦現觀四心の頃と、及び道類智の時と、若しくは無常想を緣ずる法念住を以つて欲界乃至非想非非想處の染を離るるに若し即ち此れを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは無常想を緣ずる法念住を以つて信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに若し即ち此れを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは無常想を緣ずる法念住を以つて靜慮を雜修する時と、若しくは無常想を緣ずる他心智・宿住隨念智通を起す時と、四無量を起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば無常想を緣ずる義無礙解と及び辯無礙解・願智・邊際定・無色解脫・入滅定の想・微細心とを起す時と、空・識無邊處遍處を起す時と、——[一七]有るが說く、「及び無願無願を起す時なりと」と——、を說くなり。是くの如き時に於ては無常想を修し亦、無常想を思惟するなり。

よ。

【一一】此の有說は、無願無願の所緣が聖道なりとするもの。即ち聖道を所緣とせば無常想をも思惟することとなるが故に此の第一句に適應せざる故に之れを除くといへるものなり。此れに反して無願無願をも說くものは、無願無願の所緣が聖道と俱生する三摩地なりとするものなり。

【一二】無常想を思惟するも無常想を修せざる場合——

【一三】集・道諦を緣ずる時は現在は一行相を修し未來は四行相を修するを以つて無常行相を習修・得修することとなし、之れに反して苦諦を緣ずるときは、無常行相を習し或は得修することあるを以つて茲に苦諦を緣ずる場合を說かざるなり。

【一四】集現觀四心の頃と道現觀三心の頃は一行相を現在修し未來は四行相を修するが故に無常想を思惟するも無常想を修すること無きなり。苦現觀を說かざるは無常行相を修するが爲めにして、滅現觀を說かざるは無常想を思惟せざるが爲めなり。

【一五】無常想を修し亦無常想を思惟する場合——

【一六】三諦とは滅諦を除く、苦・集・道諦なり。

[一〇]唯、第九解脫道の時を除く――、若しくは身・受・心念住と及び餘法を緣ずる法念住とを以つて靜慮を雜修する時と、若しくは神境・天眼・天耳通を引發する時と、若しくは受・心念住と及び餘法を緣ずる法念住とを以つて他心智通を起す時と、若しくは不淨觀・持息念・初三解脫・八勝處・前八遍處・法・詞二無礙解を起す時と、無諍・空空・無願無願・無相無相を起す時と、――[一一]有るが說く「無願無願を起す時を除く」と――、身・受・心念住と及び餘法を緣ずる法念住を起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住との義無礙解を起すときと、及び諸有の唯、涅槃のみを是れ勝義ならしめんと欲する者によれば義無礙解を起す時と、身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住との辯無礙解・願智・邊際定・無色解脫・入滅定の想・微細心を起す時とを說くなり。是くの如き時に於ては無常想を修するも無常想を思惟せざるなり。

（二）[一二]有るは無常想を思惟するも無常想を修せざるものあり。謂く、無常想を緣じて餘の想を修するものなり。

餘の想とは、謂く、無常苦想と苦無我想と及び餘の善と染と無記との想となり。

此の中、善の想とは、謂く加行善と及び生得善との想なり。加行善の想とは、謂く、聞・思・修所成の想なり。聞・思所成の想とは、前に說きしが如し。修所成の想とは、謂く、無常想を緣じて無常に非ざる行相を起す修所成の想にして而も無常想を修せざるものなり。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、初煗位に在りて[一三]集・道諦を緣ずる時と、若しくは已に正性離生に入れるものの[一四]集現觀四心の頃と、道現觀三心の頃と、若しくは異生にして欲界乃至無所有處の染を離るるに若し無常想を緣ずる法念住を以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、卽ち異生にして無常想を緣ずる法念住の他心智・宿住隨念智通を引發する時と、

【八】滅諦を緣ずる時は現在は滅の四行相を修するのみなるも未來は十六行相を修し得るが故に、無常行相をも修することを得るなり。（婆沙百八十八卷、毘曇部十六、頁二八三を參照せよ）、尙、玆に滅諦を緣ずとのみ云ひて、苦・集・道の三諦を緣ずる場合を說かざるは、此の三諦を緣ぜば無常想を緣ずることとなるが故なり。以下、滅智のみを說きて、苦集道智を說かざる場合も之れに準じて知れ。

【九】玆に第九解脫道を除くは、有頂の惑を斷ずる第九解脫道卽ち盡智初生時には、苦諦下の苦と非常と、集諦下の四行相との六行相となりて卽ち苦・集の二類智を起し滅智を起さざるが故に之を玆に除けるなり・婆沙百七卷（毘曇部十二、頁一一五、）俱舍二十六卷等を參見すべし。尙又、最後の解脫道の時は苦集智を起せば無常想を思惟することとなるが故に其の點よりしても之を除くべきなり。

【一〇】無學の練根時の第九解脫道の時は苦、集の二類智にのみ依り、滅智に依らざるが故に玆に之れを除けるなり。婆沙百七卷、（毘曇部十二、頁一一五六）俱舍二六等を往見せ

卷の第百九十四（第八編　見蘊）

（見蘊第八中。三有納息第二之三）

第十三節　十想の習修・得修と十想の思惟する所緣とに關する論究[一]

[二]諸有の此の中、通じて得修と習修とに依りて論を作さしめんと欲する者、彼れは說く、『「若し無常想を修す」とは、謂く、無常想を若しくは現前するも、若しくは現前せざるも而も修するなり。「彼れは無常想を思惟す」とは、謂く、無常想を以つて所緣と爲すなり、卽ち是は無常想を修する時、無常想を緣ずるの義なり』と。

[三]若し無常想を修するものなれば、彼れは無常想を思惟するや、答ふ、應に四句を作すべきなり。

（一）[四]有るは無常想を修するも無常想を思惟せざるものあり。謂く、餘法を緣じて無常想を修するものなり。

色・受・行・識蘊と、無常想を除く餘の想蘊とを緣じて無常想を修すると、[五]無爲を緣じて無常想を修するとの如し。

[六]問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、此は增長の煖と頂との位に在りて、[七]身・受・心念住と及び餘法を緣ずる法念住とを起すときと、若しくは初の頂と忍と及び增長の忍との位に[八]滅諦を緣ずる法念住を起すときと、若しくは滅智を以つて欲界乃至無所有處の染を離るるに身・受・心念住と及び餘法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と――非想非非想處の染を離るるにつきて說くことも亦、爾り、唯、[九]第九解脫道の時を除く――、若しくは滅諦を緣ずる法念住を以つて信勝解が練根して見至と作るに若し身・受・心念住と及び餘法を緣ずる法念住とを以つて加行と爲せば、彼の加行・無間・解脫道の時と、――無學の練根につきて說くことも亦、爾り。

【一】本節の組織は大體は前節に同じきも、而し「修」を「習修・得修」の意に解せしため、前節よりも一層複雜化し、殊に不淨想乃至滅想につきても各各、四句分別を生ずるに到りしことは前節に比して內容上の著しき相違點なり。

【二】以下、習修得修に依りて本論を解釋せんとするものの說。

【三】以下無常想の習修得修と思惟する所緣とに關する四句分別。

【四】無常想を修するも無常想を思惟せざる場合。

【五】無爲を緣じて無常想を修すとは未來修としてのみ修するものにして現修には非ざるなり。

【六】以下の文章は、婆沙卷第百七（毘曇部十二、頁一五二）の八智の習修得修に就きての補特伽羅分別の項及び、婆沙卷第百八十八（毘曇部十六、頁二八二以下）の四念住の習修・得修に關する論究の項を合せ參考せば解し易し。

【七】茲に前節に於けるが如く、「無常行相の」と、言ふ限定をなさざるは此等の位に在りては未來に十六行相を修するが故に斯る限定を附する必要なければなり。以下之れに準じて知るべきなり。

自の所縁を説くことなり。謂く、[九二]若し厭食想を修するものなれば、彼れは厭食想を思惟せず、彼の想を現在前する時は、香・味・觸を縁ずるを以つての故に。若し厭食想を思惟するものなれば、彼れは厭食想を修せず、彼の想を縁ずる時には餘の想を現在前するを以つての故に。餘の想とは前に說きしが如し。

[九三]若し一切世間不可樂想を修するものなれば、彼れは一切世間不可樂想を思惟せず、一切世間不可樂想を現在前する時には諸の世間の可愛の事を縁ずるを以ての故に。若し一切世間不可樂想を思惟するものなれば、彼れは一切世間不可樂想を修せず、彼れは世間の不可樂想を縁ずる時には餘の想を現在前するを以つての故に。餘の想とは、前に說けるが如し。

[九四]若し死想を修するものなれば、彼れは死想を思惟せず、死想を現在前する時には命根と及び命根と倶生する無常の性とを縁ずるを以つての故に。若し死想を思惟するものなれば、彼れは死想を修せず、彼の死想を縁ずる時には餘の想を現在前するを以つての故に。餘の想とは、前に說けるが如し。

[九五]若し斷想を修するものなれば、彼れは斷想を思惟せず、斷想を現在前する時には涅槃を縁ずるを以つての故に。若し斷想を思惟するものなれば、彼れは斷想を修せず、彼の斷想を縁ずる時は餘の想を現在前するを以つての故に。餘の想とは、前に說けるが如し。

[九六]斷想の如く、離想と滅想とも亦、爾り。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百九十三

【九二】厭食想を習修する時は厭食想を思惟せず――

【九三】一切世間不可樂想を習修する時は此の想を思惟せず――

【九四】死想を習修する時は死想を思惟せず――

【九五】斷想を習修する時は斷想を思惟せず――

【九六】離想・滅想を習修する時は離想・滅想を思惟せず。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、初の煗・頂・忍と及び增長の忍とに在りて[八六]滅諦を緣じて法念住を起すときと、若しくは增長の煗・頂に無常想を緣ぜずして無常に非ざる行相の諸念住を起す時と、若しくは已に正性離生に入れるものの滅現觀四心の頃と、若しくは修位・無學位中に於て一切の無常想を緣ぜずして無常に非ざる行相の諸念住を起す時と、の是の如き等の時には無常想を修せず――無常想を現前せざるが故に――、亦、無常想を思惟せざるなり――無常想を緣ぜざるが故に。

迦濕彌羅國外の諸師は是くの如き說を作す「有るは無常想を修せず亦、無常想を思惟せざるものあり。謂く、餘の法を緣じて餘の想を修するものなり。色・受・行・識蘊と及び無常想を除く餘の想蘊とを緣じて餘の想を起すときと、無爲を緣じて餘の想を起すときとの如し。餘の想とは、謂く、無常苦想・苦無我想・及び餘の一切の無常想に非ざるものなり。[八七]廣く說くことは應に知るべきなり」と。

【本論】[八八]無常想の如く、無常苦想・苦無我想も亦、爾り。

差別あるをいへば、自名を說くことと及び第三句中、皆、[八九]無願無願を除くこととなり。

【本論】[九〇]不淨想と厭食想と一切世間不可樂想と死想と斷想と離想と滅想とも、應に隨つて當に知るべきなり。

とは謂く、[九一]若し不淨想を修するものなれば、彼れは不淨想を思惟せず。不淨想が現在前する時は顯・形色を緣ずるが故に。若し不淨想を思惟するものなれば彼れは不淨想を修せず、不淨想を緣ずる時には餘の想を現在前するを以つての故に。餘の想とは、謂く、無常想・無常苦想・苦無我想と及び餘の善と染と無記との想となり。

不淨想の如く、厭食想・一切世間不可樂想・死想・斷想・離想・滅想も亦、爾り。差別あるをいへば、

[八六] 茲に「滅諦を緣ず」と言ひて、三諦を緣ずる場合を說かざるは三諦を緣ずるときは無常想を緣ずることあるに、滅諦を緣ずるときは無常想を緣ずること無く更に又無常行相をも起さざるが故なり。

[八七] 廣く說くとは前註七八・八一、八二の、善の想・染の想・無記の想等を指すなり。

[八八] **無常苦想及び苦無我想の習修と思惟する所緣とに關する四句分別。**こは前の無常想の場合に例して知るべきなり。

[八九] 無願無願を除きしは、とは無常行相とのみなりて無常苦想、苦無我想とならざるを以つてなり。

[九〇] **不淨想乃至滅想の習修と思惟する所緣との關係に就きて。**

[九一] 不淨想を習修する時は不淨想を思惟せず――

[八二] 無記の想とは、謂く、無常想を緣じて非如理非不如理の想を起すなり。是れを無常想を思惟すと名く、無常想を緣ずるが故に。無常想を修せずと名く、餘の想を起すが故に。

【本論】（三）[八三] 有るは無常想を修し亦、無常想を思惟するものあり。謂く無常想を緣じて無常想を修するものなり。

無常想を長時、相續し現在前する時、自相續の過去と未來と及び他相續の三世との無常想を緣ずるが如し。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。答ふ、煗・頂・忍の初と及び增長との位に在りて無常想を緣じて無常行相の法念住を起すときと、若しくは世第一法位にて無常行相の法念住を起すときと、若しくは已に正性離生に入れるものの苦現觀の四心頃に無常行相の法念住を起すときと、若しくは無常想を緣じて無常行相の法念住を以つて欲界乃至非想非非想處の染を離るるに、若し卽ち此れを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは此の類の法念住を以つて信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに、若し卽ち此れを以つて加行と爲せば、彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは此の類の法念住を以つて靜慮を雜修すると、及び諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば義無礙解を起すと及び願智・邊際定・無色解脫・入滅定の想・微細心を起すとの時と、——[八四] 有るが說く「及び無願無願三摩地を起す時と——の是くの如き等の時、無常想を修し、——無常想を現在前するが故に。——亦、無常相を思惟するなり、——無常想を緣ずるが故に。

【本論】（四）[八五] 有るは無常想を修せず、亦、無常想を思惟せざるものあり。謂く、前相を除くものなり。

【八二】 特に、無記の想に就きて。

【八三】 無常想を習修し無常想を思惟する場合。

【八四】 無願無願三摩地の所緣に就きては、聖道なりとするものと、聖道と倶生する三摩地なりとするものとある中、玆の有說は前者に屬するものを指す。（婆沙百五卷毘曇部十二、頁一一九參照）倘、三重三摩地中無常行相と作り得るは、唯、無願無願三摩地のみなれば、玆に之れのみを說きしなり。（婆沙百五卷、毘曇部十二、頁一一八參照。

【八五】 無常想を習修せず無常想を思惟せざる場合。

謂く、無常想を縁じて無常に非ざる行相を起す思所成の想なり。修所成とは、謂く無常想を縁じて無常に非ざる行相を起すものなり。

[七九]問ふ、此の修所成の想は何の位に在るものを說くや。答ふ、煖・頂・忍の初と及び增長との位に在りて、無常想を縁じて無常に非ざる行相の法念住を起すときと、若しくは世第一法位に[八〇]三行相の法念住を起すと、若しくは已に正性離生に入れるものの苦現觀四心の頃、三行相の法念住を起すものと、集・道現觀の各の四心の頃四行相の法念住を起すものと、若しくは無常想を縁じて無常に非ざる所相の法念住を以つて欲界乃至非想非非想處の染を離るるに、若し卽ち此れを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは、無常想を縁じて無常に非ざる行相の法念住を以つて信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに、若し卽ち此れを以つて加行と爲せば彼の一切の加行・無間・解脫道の時と、若しくは無常想を縁じて無常に非ざる行相の法念住を以つて靜慮を雜修すると、及び他心智、宿住隨念智通を起すとの時と、無常想を縁じて無常に非ざる行相の法念住を起す時と、四無量を起す時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するものによれば卽ち此の類の法念住の義無礙解を起す時と、及び此の類の法念住の辯無礙解と願智と邊際定と無色解脫と空・識無邊處遍處と入滅定の想・微細心とを起す時となり。

是れを善の想と名くるなり。

[八一]染の想とは、無常想を縁じて薩迦耶見を起し、我・我所と執すると、邊執見を起して斷常と執すると、邪見を起して無因無作と及び損滅とを執すると、見取を起して上妙勝第一と執すると、戒禁取を起して淨・解脫・出離と執すると、疑を起して猶豫して決せざると、無明を起して無智・黑闇・愚癡なると、貪を起して愛樂し悅意すると、瞋を起して愛樂せず悅意せざると、慢を起して高擧するとの是くの如き等の時、是れを染の想と名くるなり。

【七六】 餘の法とは玆にては無常想を除く餘の有爲法を指す。無常想を除くは無常想を思惟せざるが爲めにして、有爲法と云ひて無爲を簡別せしは無爲を縁じては無常想を現起せざるが故なり。

【七七】 無常想を思惟するも無常想を習修せざる場合。

【七八】 特に、善の想に就きて。

【七九】 以下は法念住を現在修し、無常行相に非ざる餘の行相と作る場合を列擧せるもの、而して玆に四念住中、法念住を現在修し得る場合のみを擧げたるは、今は無常想たる法を縁ずることを必要とする時なれば他の念住を現起し得ざるを以つてなり。

【八〇】 三行相とは苦諦下の四行相中の無常行相を除く他の三行相なり。

【八一】 特に、染の想に就きて。

四句を作すべきなり。

（一）[七二]有るは無常想と修するも、無常想を思惟せざるものあり。謂く、餘の法を緣じて無常想を修するものなり。

色・受・行・識蘊を緣じ、及び無常想を除く餘の想蘊を緣じて無常想を起すが如し。

問ふ、此は何の位に在るものを說くや。[七三]答ふ、增長の煖と頂との位に在りて[七四]無常行相の[七五]身・受・心念住と、及び[七六]餘の法を緣ずる法念住とを起すときと、若しくは欲界乃至非想非非想處の染を離るるに、無常行相の身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起して加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは信勝解が練根して見至と作り、時解脫が練根して不動と作るに、無常行相の身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起して加行と爲せば、彼の加行道の時と、若しくは無常行相の身・受・心念住と及び餘の法を緣ずる法念住とを起す時と、若しくは卽ち此の類の念住を以つて靜慮を雜修する時と、諸有の一切法をして是れ勝義ならしめんと欲するるものによれば、卽ち此の類の念住の義無礙解を起す時と、及び此の類の念住の辯無礙解と願智と邊際定と無色解脫と入滅定の想・微細心とを起す時との是〻の如き等の時には、無常想を修するも——無常想を現在前するが故に——、無常想を思惟せざるなり、餘の法を緣ずるが故に。

【本論】（二）[七七]有るは無常想を思惟するも、無常想を修せざるものあり。謂く、無常想を緣じて餘の想を修するものなり。

餘の想とは、謂く、無常苦想・苦無我想・及び餘の善と染と無記との想なり。

此の中、[七八]善の想とは、謂く加行善と及び生得善との想なり。加行善の想とは、謂く、聞・思・修所成なり、聞所成とは、謂く、無常想を緣じて無常に非ざる所相を起す聞所成の想なり。思所成とは、

依るとの二說を紹介す。此の中、本節は、前者の說によりて解釋し、得修にも通ずる場合は次節に讓れり。

【六七】定蘊攝納息とは發智論卷第十八（大正・二六、頁一〇一三下）婆沙論卷第百六十六（毘曇部十五、頁二五三）を指す。

【六八】修の四種と本節に於ける修に就きて。

【六九】智蘊他心智納息とは婆沙論卷第百五、（毘曇部十二、頁一二二）を指す。

【七〇】以下習修に依りて本論を解釋せんとするものの說。

【七一】以下無常想の習修と思惟する所緣とに關する四句分別。

【七二】無常想を習修するも無常想を思惟せざる場合。

【七三】以下の文を了解するためには婆沙百八十八卷の終りより百八十九卷の初めに述べられたる、四念住の習修・得修に關する論究の項を參照するを便とす。

【七四】「無常行相」の限定を茲に附せるは、現在無常想を修しつつありて他の行相と作らざることを必要とするためなり。以下之れに准じて知れ。

【七五】身・受・心念住に住するときは、無常想を思惟せざることを表はすなり。

て是の故に、欲界の不遍行の隨眠は遍く欲界の法に於て隨增せざるなり。

【本論】[六〇]何が故に、色界の不遍行隨眠は、遍く色界の法に於て隨增せざるや。答ふ、[六一]此は應に遍行と成るべきと、及び彼の所緣に非ざるが故にとなり。

[六二]何が故に、無色界の不遍行隨眠は、[六三]遍く無色界の法に於て隨增せざるや。答ふ、此は應に遍行と成るべきと、及び彼れは此の所緣に非ざるとの故なり。

皆、前に釋せしが如し。

遍行因の義を廣く說くこと、[六四]雜蘊の智納息と及び[六五]結蘊の不善納息との如し。

[六六]第十二節　十想の習修と十想の思惟する所緣とに關する論究

【本論】十想有り。謂く、無常想乃至滅想なり。

此は[六七]定蘊攝納息中に已に廣く分別せしが如し。

【本論】若し無常想を修するものなれば、彼れは無常想を思惟するや。乃至廣說。

[六八]修に四種有り。謂く、得修と習修と對治修と除遣修となり。四修の義は[六九]智蘊他心智納息中に廣く說けるが如し、

此の中、有るが說く「但、習修に依りてのみ論を作す」と。有るが說く「通じて得修と習修とに依りて論を作す」と。

[七〇]諸有の此の中、但、習修に依りてのみ論を作さしめんと欲するもの、彼れは說く『「若し無常想を修するものなれば」とは、謂く、無常想を現在前するなり。「彼れは無常想を思惟す」とは、謂く無常想を以つて所緣と爲すなり。即ち是は無常想を現在前する時、無常想を緣ずるの義なり。

【本論】[七一]若し無常想を修するものなれば、彼れは無常想を思惟するや。答ふ、應に

【六〇】 **色界の不遍行隨眠が遍く色界法に隨增せざる理由。**

【六一】 發智論は以下の本文を「如前說」に作る。但し三本、宮本は茲の文の如し。

【六二】 **無色界の不遍行隨眠が遍く無色界法に隨增せざる理由。**

【六三】 發智論は、以下の本文を、「說亦爾」に作る。但し、三本・宮本・聖本は茲の文の如し。

【六四】 雜蘊智納息とは發智論卷第一（大正・二六、頁九二〇下）婆沙論卷第十八、（毘曇部七、頁三四九）を指す。

【六五】 結蘊不善納息とは發智論卷第三、（大正・二六、頁、九三三）婆沙論卷第五十五、（毘曇部九、頁二七四）に當る。

【六六】 本節は發智論の頌文の「想」に相當するものにして無常想・無常苦想・苦無我想・死想・不淨想・厭食想・一切世間不可樂想・斷想・離想・滅想の十想を現在修する時、その時思惟する所緣は十想なりや否や。又、十想を思惟する時、十想を現在修するや否やに就きて論究する段なり。而して發智論の文章のみにては、修は習修のみなりや。得修にも通ずるや不明なれど婆沙論は、以下、習修にのみ依りて作論すとすると、習修と得修とに

が如く、此れも亦、是くの如し。復次に、性と相と異るが故に、物類別なるが故に、物の間、無しと雖も而も一と成らざるなり。

[五七]問ふ、若し爾らば、他化自在天上と、初靜慮の下との中間は懸遠にして無量の空界の色有り。云何んが此は是れ欲界、此は是れ色界なりと分齊の差別を知るべけんや。答ふ、二界の輪の際に倶に光網有りて二光の分齊は麁妙等しからず、此れに由りて此は是れ欲界、此は是れ色界なりと了知するなり。復次に、若し欲界の生得の天眼が能く見る所の處なれば、是れ欲界にして、見る能はざる處なれば、是れ色界なり。復次に、若し欲界の生得の神通の能く到る所の處なれば、是れ欲界にして、到ること能はざる處なれば、是れ色界なり。復次に、若し處にして欲界の愛の所緣なれば、是れ欲界にして、色界の愛の所緣なれば是れ色界なり。是れを二界の分齊の差別と謂ふなり。

[五八]第十一節　不遍行隨眠が遍く自界法に隨增せざるに就きて

【本論】[五九]何が故に、欲界の不遍行の隨眠は、遍く欲界の法に於て隨增せざるや。答ふ、此は應に遍行と成るべきと、及び彼れは此の所緣に非ざるとの故なり。

「此は應に遍行と成るべし」とは、謂く此は欲界の不遍行の隨眠が若し遍く欲界の法に於て隨增すとせば、亦、應に遍行と成るべく、則ち遍行隨眠と不遍行隨眠との相と用との差別を施設すべからざればなり。「及び彼れは此の所緣に非ざるが故に」とは、謂く、彼の異部の諸法は此の不遍行隨眠の所緣に非ず、此は但、自部の法のみを以つて所緣と爲すが故なり。所以は何ん。不遍行隨眠の勢力に由りて五部の諸法に異り有ることを建立するに、若し不遍行隨眠が亦、遍く五部を緣ずとせば、則ち五部に於て應に遍く隨增すべく、是くの如くなれば便ち爲めに五部は雜亂せん。五部が雜亂するが故に、則ち對治も雜亂せん、對治が雜亂するが故に、則ち現觀も雜亂せん、現觀が雜亂するが故に則ち遍知の差別と沙門果の差別とを施設すべからざらん。是の如き過を無からしめんと欲するをも

【五七】特に、欲界と色界との分齊の差別に就きて。

【五八】本節は發智論の頌文の「隨眠」の後半に相當する段にして、即ち三界の不遍行隨眠が各各自界の法に遍く隨增せざることを明にする段なり。

【五九】**欲界の不遍行隨眠が遍く欲界法に隨增せざる理由。**因みに欲界の不遍行隨眠とは、欲界の三十六隨眠中、苦諦下の、無明・疑・五見と集諦下の無明・疑・邪見・見取との十一を除く他の二十五隨眠を謂ふ。但し、無明とは、五見と疑とに相應する無明と、不共無明となり。

問ふ、何が故に、欲界の諸處には同一の隨眠あり、色・無色界には地に隨つて各別の隨眠ありや。

答ふ、欲界は是れ不定界にして修地に非ず、離染地に非ざるをもて、此の中の煩惱は轡無き馬が自在に奔逸するが如し、故に一切の處には同一の隨眠あるなり。色・無色界は是れ定界にして是れ修地、是れ離染地なるをもて、此の中の煩惱は轡有る馬が自在に轉ぜざるが如し。故に上下の地に各別の隨眠あるなり。復次に、欲界は不善根强盛にして善根羸劣なるが故に、一切處に同一の隨眠あるなり。色・無色界には不善根無く善根强盛なるが故に、上下地に各別の隨眠あるなり。復次に、欲界は不善根增長して善法退減するも、色・無色界には不善法無く善法增長すればなり。復次に、欲界にては不善は主の如く、善法は客の如きも、色・無色界にては、不善法無く、善法は主の如ければなり。復次に、欲界には不善根の能く善根を斷ずるもの有るに、色・無色界には不善根の能く善根を斷ずるもの無ければなり。復次に、欲界の禮儀は忌むこと無きこと猶し夫妻の如し、故に一切處に同一の隨眠あり。色・無色界の禮儀には隔つること有ること猶し母子の如し、故に、上地と下地とには各別の隨眠あるなり。復次に、欲界の善法には威儀に雜り有ること猶し王子と旃茶羅子とが同じく囹圄に禁ぜらるるが如し。故に、一切處に同一の隨眠あり。色・無色界の善法には威儀に雜り無きこと、猶し王子と長者子とが同じく囹圄に禁ぜらるるが如し。故に、上地と下地とには各別の隨眠あるなり。

五六 問ふ、三界の中間に、物の問、有りや不や。若し有りとせば、彼に二物有るをもて、界は應に五と成るべけん。即ち、五の中間に復た四物有りて界は應に九と成るべけん。是くの如く展轉して便ち無窮とならん。若し無しとせば、三界は合して一と成らざるや。

答ふ、應に彼の中には更に物の間、無しと言ふべきなり。

問ふ、若し爾らば三界は、云何んが一と成らざるや。答ふ、彼の中間は於て、物の間無しと雖も而も一と成らざること、十八界・十二處・五蘊・三世・四大種等が物の間無しと雖も而も一と成らざる

【五五】特に、欲界の諸處には同一の隨眠あるも上界は地別に隨眠ある理由。玆に隨眠とは、修所斷の隨眠に就きて言ふ。

【五六】三界の中間の境界物の有無に就きて。

みが隨増するものなれば、色界と立て、無色の異熟因と無色の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨増するものなれば、無色界と立つるなり。

有色・無色の如く、是くの如く有見・無見と有對・無對とを說くことも亦、爾り。

[五二]問ふ、所說の三界は、云何んが安立するや。上下重累すとせんや、隣次傍布すとせんや。若し上下なりとせば、云何んが遍く彼の染を離るることを施設するや。云何んが神通は能く遍く彼れに至るや。若し傍布すとせば、陀羅達多の所說を當に云何んが通ずべきや。說くが如し「下方の世界は無邊にして上方の世界も無邊なり」と。

此の中[五三]有るが說く「上下重累するなり。謂く此の界の風輪の下より虚空懸遠にして下方に色究竟天有り、彼の下に展轉して乃ち風輪に至る。次下に復た色究竟天有り、展轉向下して乃ち風輪に至る、是くの如くして展轉して下方の世界は乃ち無邊に至るなり。又、此の界の色究竟の上より虚空懸遠にして上方に風輪有り、彼の上に展轉して乃ち色究竟天に至る。次上に復た風輪有り、展轉し向上して乃ち色究竟天に至る。是くの如く展轉して上方の世界は乃ち無邊に至るなり」と。

問ふ、若し爾らば、云何んが遍く彼の染を離るることを施設するや、云何んが神通は能く遍く彼れに至るや。答ふ、若し有るが一の欲界の染を離るる時を、即ち一切の欲界の染を離ると名く、相同じきを以つての故に。然るに初定に依りて發す所の神通は但、能く一の欲界と梵世とのみに至り、餘は非らず、處別なるを以つての故に。是くの如く、色界の染を離ると、及び餘の定に依りて發す通とにつきても、應に隨つて亦、爾り、

[五四]有餘師の說く「隣次傍布す」と。問ふ、若し爾らば、陀羅達多の所說を當に云何んが通ずべきや。答ふ、彼れは應に是の說を作すべし「下方の欲界は無邊にして上方の色界は無邊なり」と。

此の中、欲界の諸處には同一の隨眠あり、色・無色界には地の差別に隨つて各別の隨眠あるなり。

【五二】以下三界安立の相狀に就きて。

【五三】三界は上下重累すとする說。

【五四】三界は隣次傍布すとする說。

と婬との愛と相應せざるものなれば色界と立て、色無く段食と婬との愛と相應せざるものなれば、無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして[四六]五蘊の異熟因と五蘊の異熟果と有り、不善と無記との隨眠が隨增するものなれば、欲界と立て、五蘊の異熟因と五蘊の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば色界と立て、四蘊の異熟因と四蘊の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして四蘊の異熟因が一果を得すること有り、不善と無記との隨眠が隨增するものなれば、[四七]欲界と立て、五蘊の異熟因が一果を得すること有り、唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば、色界と立て、四蘊の異熟因が一果を得すること有り、唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして三受[四八]の異熟因と三受の異熟果と有り、不善と無記との隨眠が隨增するものなれば、欲界と立て、二受の異熟因と二受の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば、色界と立て、一受の異熟因と一受の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば、無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして[四九]五受の異熟因と[五〇]四受の異熟果と有りて不善と無記との隨眠が隨增するものなれば欲界と立て、[五一]三受の異熟因と三受の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば色界と立て、一受の異熟因と一受の異熟果と有りて唯、無記の隨眠のみが隨增するものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして有色・無色の異熟因と有色無色の異熟果と有りて、不善と無記との隨眠が隨增するものなれば欲界と立て、有色・無色の異熟因と有色・無色の異熟果と有りて唯、無記の隨眠の

【四六】 異熟因が五蘊に通ずることに就きては婆沙十九卷（毘曇部七、頁三六九）を往見すべし。

【四七】 五蘊の異熟因が一果を得すとは、隨轉色を有する心心所法と及び彼の生等との五蘊が異熟因となりて一果を生ずる場合にして、こは色界に限るなり。（婆沙十九卷毘曇部七、頁三七三參照）

【四八】 欲界には樂・苦・捨の三受あり、色界には苦受なく無色界には捨の一受のみなり。

【四九】 五受が異熟因となるとは、五受中、憂は、唯、有漏善及び不善にして、一向に有異熟なり。又、他の樂・喜・捨・苦は三性に通じ、有異熟、無異熟に通ずれど今は有異熟のもののみを取る、（婆沙百四十四卷毘曇部十四、頁一九七）

【五〇】 四受とは五受中より異熟生に非ざる憂を除く他の四受を指す。異熟は無分別轉なるに憂は分別轉なるが故に、異熟生に非ず、尙、精しくは婆沙百四十四卷（毘曇部十四、頁一九四）を參見すべし。

【五一】 三受とは樂・喜・捨にして、苦・憂は欲界のみにして上界に無きが故に之を除くなり。

と立て、色無く欲無きものなれば、無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして、色有り[四一]第二有るものなれば、欲界と立て、色有るも第二無きものなれば、色界と立て、色無く第二も無きものなれば、無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして色有り境有るものなれば、欲界と立て、色有るも境無きものなれば色界と立て、色無く、境も無きものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして色有り衆具有るものなれば、欲界と立て、色有るも衆具無きものなれば、色界と立て、色無く衆具も無きものなれば、無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして色有り欲有り我執有るものなれば、欲界と立て、色有り欲無く我執有るものなれば、色界と立て、色無く、欲無く、我執有るものなれば、無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして色有り第二有り我執有るものなれば、欲界と立て、色有り第二無く我執有るものなれば色界と立て、色無く第二も無く我執有るものなれば、無色界と立つるなり。

境と及び衆具とを說くことも亦、爾り。

復次に、若し處にして色有りて[四二]無慚、無愧と相應するものなれば、欲界と立て、色有るも無慚、無愧と相應せざるものなれば色界と立て、色無く無慚・無愧と相應せざるものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして色有り、[四三]慳・嫉と相應するものなれば、欲界と立て、色有るも慳・嫉と相應せざるものなれば色界と立て、色無く、慳・嫉相應せざるものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして、色有り、[四四]憂・苦根と相應するものなれば欲界と立て、色有るも憂・苦根と相應せざるものなれば色界と立て、色無く憂苦根と相應せざるものなれば無色界と立つるなり。

復次に、若し處にして色有り[四五]段食と婬との愛と相應するものなれば欲界と立て、色有るも段食

【四一】第二とは茲にては、次の境及び衆具等と同じく、婬欲の相手たる女と言ふ程の意味なり。

【四二】無慚・無愧は唯、不善なるが故に、欲界にのみ在るものなり。

【四三】慳結と嫉結とは唯、欲界にのみあるものなり。

【四四】憂根と苦根とは唯、欲界にのみ在るなり、因みに憂・苦根が欲界にのみありて上界に無き理由に就きては婆沙百四十五卷（毘曇部十四頁、二一八）を往見すべし。

【四五】段食は欲界にのみ在り、（婆沙百三十卷毘曇部十三、頁三〇一）男・女根は欲界にのみありて上界には無し、（婆沙百四十五卷毘曇部十四、頁二一六）

界の染を離ると名けずして、無色界の貪と離るる時、乃ち色界の染を離ると名くればなり。此は理に應ぜず。

【本論】[三五]何が故に、無色界の隨眠は欲界の法に於て隨増せざるや。答ふ、界が應に雜亂すべきと、及び彼れは此の所緣に非ざるとの故なり。

何が故に、無色界の隨眠は色界の法に於て隨増せざるや。答ふ、界が應に雜亂すべきと、及び彼れは此の所緣に非ざるとの故なり。

皆、前の如く、應に知るべきなり。

[三六]第十節　特に、三界の建立等に關する論究

[三七]問ふ、所說の三界は云何んが建立するや。地を以つてすとせんや、處を以つてすとせんや、愛の斷を以つてすとせんや。設し爾らば、何の失ありやといふに、若し地を以つてすとせば、應に九界と說くべけん、地に九有るを以つての故に。謂く欲界と四靜慮と四無色となり。若し處を以つてすとせば、應に四十界と說くべけん。四十處有るが故に。謂く[三八]欲界に二十處あり、色界に十六處あり、無色界に四處あるなり。若し愛の斷を以つてすとせば、亦、應に九界と說くべけん。謂く、欲界の愛乃至非想非非想處の愛は各、分齊に異り有るが故なり。

[三九]答ふ、應に愛の斷を以つての故に、三界を建立すと說くべきなり。

問ふ、若し爾らば、應に九界と立つべけん。答ふ、同類の愛の斷の故に唯、三界のみを立つるなり。謂く、無間地獄より乃至他化自在天は皆、欲愛に由りて差別さるるが故に、欲界を建立し、梵衆天より乃至色究竟天は皆、色愛に由りて差別せらるるが故に、色界を建立し、空無邊處より乃至非想非非想處は皆、無色愛に由りて差別せらるるが故に、無色界を建立するなり。

[四〇]復次に、若し處にして色有り欲有るものなれば、欲界と立て、色有るも欲無きものなれば、色界

【三五】無色界の隨眠が欲・色界法に於て隨増せざる理由。

【三六】前節に於て、欲・色・無色の三界のことに觸れたるに因みに、本節は
(一)三界は、地・處・愛斷の何れによりて建立するや。
(二)三界は重累するや、傍布するや。
(三)三界の限界の有無及び欲・色界の分齊の差別等の所謂三界に關する諸問題を論究せる段なり。

【三七】以下三界建立の理由に就きて。

【三八】欲界の二十處とは、八大地獄と餓鬼と傍生と人の四洲と六欲天との二十を言ふ。

【三九】愛の斷を以つて三界を建立すとする說。

【四〇】處を以つて三界を建立すとする說。

「界が雜亂す」とは、謂く彼れは亦、是れ欲界にして亦、是れ色界なりとせば、則ち欲界と色界との異を說くべからざればなり。「及び離欲染を施設すべからず」とは、謂く欲界の貪を離るる時、欲界の染を離ると名けずして、色界の貪を離るる時、乃ち欲界の染を離ると名くればなり、此は理に應ぜず。

【本論】[三一] 何が故に、欲界の隨眠は無色界の法に於て隨增せざるや。答ふ、界が應に雜亂すべきと、及び離欲染を施設すべからざるとの故なり。

「界が雜亂す」とは、謂く彼れは亦、是れ欲界にして亦、是れ無色界なりとせば、則ち欲界と無色界との異を說くべからざればなり。「及び離欲染を施設すべからず」とは、謂く欲界の貪を離るる時、欲界の染を離ると名けずして、無色界の貪を離るる時、乃ち欲界の染を離ると名くればなり。此は理に應ぜず。

【本論】[三二] 何が故に、色界の隨眠は欲界の法に於て隨增せざるや。答ふ。界が應に雜亂すべきと、及び彼れは此の所緣に非ざるとの故なり。

「界が雜亂す」とは、謂く彼れは亦、是れ色界にして亦、是れ欲界なりとせば、則ち色界と欲界との異を說くべからざればなり。「及び彼れは此の所緣に非ざるが故に」とは、謂く上地の煩惱は、下地の法を緣ずること無きが故なり。

【本論】[三三] 何が故に、色界の隨眠は無色界の法に於て隨增せざるや。答ふ、界が應に雜亂すべきと、及び離色染を施設すべからざるとの故なり。

「界が雜亂す」とは、謂く彼れは亦、是れ色界にして亦、是れ無色界なりとせば、則ち色界と無色界との異を說くべからざればなり。「及び離色染を施設すべからず」とは、色界の貪を離るる時、色

【三一】欲界の隨眠が無色界法に於て隨增せざる理由。

【三二】色界の隨眠が欲界法に於て隨增せざる理由。

【三三】色界の隨眠が無色界法に於て隨增せざる理由。

得す。即ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の一蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨して、善蘊の五と染蘊の四と無記蘊の五とを得す。即ち、彼の時に於て、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の四とを捨して、善蘊の五と染蘊の四と無記蘊の五とを得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の四蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

第九節[二七] 隨眠が他界法に於て隨增せざる理由に關する論究

【本論】 何が故に、欲界の隨眠は色界の法に於て隨增せざるや、乃至廣說。

[二八]問ふ、何が故に、此の論を作すや。答ふ、疑者をして決定を得せしめんと欲するが故なり。謂く、[二九]前の結蘊の有情納息中に說けり、「欲界の異生には、九十八隨眠が隨增し九結が繫すること有り、色界の異生には六十二隨眠が隨增し六結が繫すること有り、無色界の異生には三十一隨眠が隨增し六結が繫すること有り」と。或は有るが疑ひを生ず「欲界の異生は色・無色界の隨眠の爲めに隨增さるるや、色界の異生は無色界の隨眠の爲めに隨增さるるや」と、此の疑ひをして決定を得せしめんと欲するが故に、彼れを成就するも、彼れが隨增するに非ざることを顯はすなり。謂く、欲界の異生は但、欲界の隨眠の爲めにのみ隨增され、色・無色界の隨眠のために隨增さるるには非ず。色界の異生は、但、色界の隨眠のためにのみ隨增され、無色界の隨眠のために隨增さるるには非ざるなり。此の因緣に由るが故に、斯の論を作すなり。

【本論】[三〇] 何が故に、欲界の隨眠は[三一]色界の法に於て隨增せざるや。答ふ、界が應に雜亂すべきと、及び離欲染を施設すべからざるとの故なり。

【二七】 本節は發智論の頌文の「隨眠」の前半に相當する段にして、自界の隨眠は他界の法に於て隨增せざる理由を明にするを其の課題とす。而して其の理由は(一)界雜亂の故に。(二)離欲染、或は離色染を施設すべからざるが故に。(三)下地を緣ぜざるが故に。の三種にまとめることを得るなり。

【二八】 論題提起の理由。

【二九】 結蘊第二、有情納息第三、發智論卷第五、(大正・二六、頁九四三上) 婆沙論卷第六十九、(毘曇部十、頁一六六)を指す。

【三〇】 欲界の隨眠が色界法に於て隨增せざる理由。

【三一】 發智論の文は「色・無色界法に隨增せざるや」とて、上二界を合說し、婆沙論中の本論の如く各別に論ぜず。

ば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨し、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の一とを得す。卽ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の一蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨し、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の一とを得す。卽ち彼の時に於て、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の四とを捨して善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の一とを得す。卽ち、彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の四蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。

〔二四〕第八節　特に、無色界に死して欲・色界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて

〔二五〕諸の無色界にて命終して欲界に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨して、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の二とを得す――有るが説く「五なり」と――。卽ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の一蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨して、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の二とを得す。――有るが説く「五なり」と――。卽ち、彼の時に於て善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを滅して善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の四とを捨して、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の二とを得す。――有るが説く「五なり」と――。卽ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の四蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。〔二六〕諸の無色界にて命終して色界に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨して、善蘊の五と染蘊の四と無記蘊の五とを

【二四】本節は無色界に死して、欲界、或は色界に生ずる時、捨し、得し、滅し、現在前する諸蘊を善・染・無記に配して明する段なり。

【二五】**無色界に死して欲界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**

【二六】**無色界に死して色界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**

蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。

[二〇]第七節　特に、無色界に死生する者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて

諸の無色界にて命終して無色界に生ずるものの中、[二一]即ち此の地より沒して還た此の地に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の一を捨し、無記蘊の一を得す。即ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の一蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の一を捨し、無記蘊の一を得す。即ち彼の時に於て、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の四を捨し、無記蘊の一を得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の四蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。

[二二]無色界の下地より沒して上地に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の一とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て、善の四蘊と染の一蘊と無記の一蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の四とを捨して善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の四蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。

[二三]無色界の上地より沒して下地に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれ

【二〇】本節は無色界に死して無色界に生ずる時、捨し、得し、滅し、現在前する諸蘊を善・染・無記に配して明にする段なり。

【二一】無色界の同地に死生する者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

【二二】無色界の下地に死して上地に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

【二三】無色界の上地に死して下地に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の五と染蘊の四と無記蘊の五とを得す。即ち、彼の時に於て善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の五と染蘊の四と無記蘊の五とを得す。即ち彼の[一六]時に於て、善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[一七]第六節　特に、色界に死して欲・無色界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて

[一八]諸の色界にて命終して欲界に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の二とを得す――有るが説く「五なり」と――即ち、彼の時に於て、善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の二とを得す、――有るが説く「五なり」と、――即ち、彼の時に於て善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と染蘊の四と無記蘊の二とを得す、――有るが説く「五なり」と――。即ち彼の時に於て、善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[一九]諸の色界にて命終して無色界に生ずるものにつきていへば、若し善心にて命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て善の四

【一六】時は大正本に無きも三本宮本に依りて附加せり。

【一七】本節は、色界に死して、欲界、或は無色界に生ずる時、捨し、得し、滅し、現在前する諸蘊を善・染・無記に配して明にする段なり。

【一八】色界に死して欲界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

【一九】色界に死して無色界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

を現在前するなり。若し無記心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て、善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。

第五節 特に、色界に死生する者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて[一二]

諸の色界にて命終して還た色界に生ずるものの中、[一三]即ち此の地より沒して還た此の地に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の二を捨し、無記蘊の二を得す。即ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の二を捨し、無記蘊の二を得す。即ち彼の時に於て、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の五を捨し無記蘊の二を得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[一四]色界の下地より沒して上地に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。即ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[一五]色界の上地より沒して下地に生ずるものにつきていへば、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の五と染蘊の四と無記蘊の五とを得す。即ち彼の時に

【一二】本節は色界に死して色界に生ずる者が捨し、得し、滅し、現在前する諸蘊を善・染・無記に配して明にする段なり。

【一三】色界の同地に死生する者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

【一四】色界の下地に死して上地に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

【一五】色界の上地に死して下地に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。

即ち彼の時に於て善の五蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。即ち彼の時に於て、善の二蘊と染の二蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[八]若し本、別解脱律儀に住せずして善の身・語表無きがか、設ひ有せしも已に失するかのものにして、若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。即ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若無記心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。即ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[九]諸の欲界にて命終して無色界に生ずるものにつきていへば、[一〇]若し本、別解脱律儀に住するか、或は別解脱律儀に住せざるも善の身・語表を有して失せざるかのものにして、若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て、善の五蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て、善の二蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊とを現在前するなり。

[一一]若し本、別解脱律儀住せずして善の身・語表無きか、設ひ有せしも已に失するかのものにして、若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の一とを得す。即ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の一蘊と

【八】別解脱律儀に住せざるもの、或は善の身・語表無きものの場合。

【九】**欲界に死して無色界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**

【一〇】別解脱律儀に住するもの、或は善の身・語表有るものの場合。

【一一】別解脱律儀に住せざるもの、或は善の身・語表無きものの場合。

（見蘊第八中、三有納息第二之二）

[1]第四節　特に、欲界に死して色・無色界に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて

[2]諸の欲界にて命終し初靜慮に生ずるものにつきていへば、[3]若し本、別解脱律儀に住するか、或は別解脱律儀に住せざるも善の身・語表を有して失せざるかのものにして若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の二とを捨し――有るが說く「五なり」と――、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。卽ち彼の時に於て善の五蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終せば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。卽ち彼の時に於て善の二蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[4]若し本、別解脱律儀に住せず、善の身・語表無きか、設ひ有せしも已に失すかのものにして、若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の二とを捨し――有るが說く「五なり」と――、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。[5]卽ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終すれば、彼れは善蘊の四と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。卽ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[6]諸の欲界にて命終して第二、第三、第四靜慮に生ずるものにつきていへば、[7]若し本、別解脱律儀に住するか、或は別解脱律儀に住せざるも善の身・語表を有して失せざるかのものにして、若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の五と無記蘊の五とを捨し、善蘊の四と無記蘊の二とを得す。

【一】本節は欲界に死して色界及び無色界に生ずる時、捨し得し、滅し、現在前する諸蘊を善・染・無記に配して明にする段なり。
【二】**欲界に死して初靜慮に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**
【三】別解脱律儀に住するの或は善の身・語表有るものの場合。
【四】別解脱律儀に住せざるもの、或は善の身・語表無きものの場合。
【五】卽は大正本に則とあるも三本、宮本に從ひて卽と改む、下同。
【六】**欲界に死して第二・三四靜慮に生ずる者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**
【七】別解脱律儀に住するもの或は善の身・語表有るものの場合。

蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の五を捨して無記蘊の二を得す。則ち彼の時に於て善の一蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[五一]即ち彼れが若し善の身・語表を有して失せず不善の身・語表無く、設ひ有せしも已に失するものにして、若し善と染と無記との心に住して命終するものにつきては、別解脱律儀に住し不善の身、語表無く、設ひ有せしも已に失するものにして、三種の心に住して命終するものの説の如し。

[五二]即ち彼れが若し不善の身・語表を有して失せず、善の身・語表無く、設ひ有せしも已に失するものにして若し善と染と無記との心に住して命終するものにつきては、不律儀に住して善の身・語表無く、設ひ有せしも已に失せるものにして、三種の心に住して命終するものの説の如し。

[五三]則ち、彼れが若し善・不善の身、語表を有して失せずして、若し善と染と無記との心に住して命終するものにつきては、別解脱律儀に住し不善の身・語表を有して失せざるものと、及び不律儀に住して善の身・語表を有して失せざるものとが、三種の心に住して命終するものの説の如し。

阿毘達磨大毘婆沙論巻第百九十二

【五一】善の身・語表有りて不善の身語表無きものの場合。

【五二】不善の身・語表有りて善の身・語表無きものの場合。

【五三】善・不善の身・語表有るものの場合。

して命終せば、彼れは善蘊の二と染蘊の二と無記蘊の二とを捨して無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の二蘊と染の五蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の二と染蘊の二と無記蘊の五とを捨して、無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の二蘊と染の二蘊と無記の五蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と、無記の二蘊とを現在前するなり。

[45]若し本、不律儀に住して、[46]善の身、語表無きものか、設ひ有せしも已に失するものかにして、若し善心に住して命終するものなれば、彼れは染蘊の二と無記蘊の二とを捨し、無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の四蘊と染の二蘊と無記の二蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは、染蘊の二と無記蘊の二とを捨して、無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の一蘊と染の五蘊と無記の二蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは染蘊の二と無記蘊の五とを捨して無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の一蘊と染の二蘊と無記の五蘊とを滅して、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。

[47]即ち彼れが若し善の身・語表を有して失せざるものにして、若し善心に住して命終せば等につきて、廣くは別解脱律儀に住し不善の身、語表を有するものの說の如し。

[48]若し本、非律儀非不律儀に住して、[49]善・不善の身・語表無きものか、設ひ有せしも已に失するものかにして、若し[50]善心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の二を捨して、無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の四蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは無記蘊の二を捨して無記蘊の二を得す。則ち彼の時に於て善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを滅して、善の一蘊と染の四

「A・B・C」は前の如し、
4、善・不善の身語表有るもの、
「A・B・C」は前の如し。

【四二】 **別解脱律儀に住するものの捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**

【四三】 不善の身・語表無きものの場合。

【四四】 不善の身・語表有るものの場合。

【四五】 **不律儀に住するものの捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**

【四六】 善の身・語表無きものの場合。

【四七】 善の身・語表有るものの場合。

【四八】 **非律儀非不律儀に住するものの捨・得・滅・起する諸蘊に就きて。**

【四九】 善・不善の身語表無きものの場合——

【五〇】 善心は大正本に前心とあるも宮本に從つて善心と訂正す。

法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。謂く識無邊處の無間に第四靜慮を現在前すると、空無邊處の無間に第三、第四靜慮を現在前するとなり。

第三節[四一]　特に、欲界に死生する者の捨・得・滅・起する諸蘊に就きて

且らく、本文に隨つて義を分別すること已れるをもて、當に其の義に隨つて復た廣く分別すべし。

問ふ、若し欲界にて命終して還た欲界に生ずるものなれば、彼れには何の所捨、何の所得あり、何の法を滅し何の法を現在前するや。乃至若し無色界にて命終して色界に生ずるものなれば、彼れには、何の所捨、何の所得あり、何の法を滅し何の法を現在前するや。

答ふ、諸の欲界にて命終して還た欲界に生ずるものにつきていへば、[四二]若し本、別解脱律儀に住して[四三]不善の身・語表無きものか、設ひ有せるも已に失するものかにして、若しくは善心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の二と無記蘊の二とを捨し、無記蘊の二を得す、卽ち彼の時に於て善の五蘊と染の一蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前す。若し染心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の二と無記蘊の二とを捨し、無記蘊の二を得す、卽ち彼の時に於て善の二蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前す。若し無記心に住して命終するものなれば、彼れは善蘊の二と無記蘊の五とを捨して、無記蘊の二を得す、卽ち彼の時に於て、善の二蘊と染の一蘊と無記の五蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前す。

[四四]則ち彼れが若し不善の身語表を有し、失せざるものにして、若し善心に住して命終すれば、彼れは善蘊の二と染蘊の二と無記の二とを捨し、無記蘊の二を得す、則ち彼の時に於て善の五蘊と染の二蘊と無記の二蘊とを滅し、善の一蘊と染の四蘊と無記の二蘊とを現在前するなり。若し染心に住

【四一】本節以下第八節迄は、前第二節の內容を更に義に隨つて廣說せるもの。就中、本節は、欲界に死して欲界に生ずるとき捨し、得し、滅し、現在前する諸蘊を善・染・無記に配して明す段なり。

其の組織を示せば次の如し。

一、別解脱律儀に住するもの、
- 1、不善の身・語表無きもの、
  - A、善心にて命終するもの、
  - B、染心にて命終するもの、
  - C、無記心にて命終するもの、
- 2、不善の身・語表有るもの、
  - A、B、C、前に準ず。

二、不律儀に住するもの、
- 1、善の身・語表無きもの、「A・B・C」は前に準ず、
- 2、善の身・語表有るもの、「A・B・C」は前に準ず、

三、非律儀非不律儀に住するもの、
- 1、善・不善の身・語表無きもの、「A・B・C」は前に準ず、
- 2、善の身語表有りて不善の身語表無きもの、「A・B・C」は前の如し、
- 3、不善の身・語表有りて善の身・語表無きもの、

間に空無邊處と無所有處と非想非非想處とを現在前すると、無所有處の無間に空、識無邊處と非想非非想處とを現在前すると、非想非非想處の無間に識無邊處と無所有處とを現在前すると、善法の無間に染法或は無記法を現在前すると――染法と無記法とにつきて說くことも亦、爾り――、前剎那の無間に後剎那を現在前するとなり。

【本論】[三七]諸の無色有を捨して欲有を相續するものの彼の一切は、無色界の法を捨して欲界の法を現在前するや。答ふ、是くの如し。

設し無色界の法を滅して欲界の法を現在前するものなれば、彼の一切は無色有を捨して欲有を相續するや。答ふ、是くの如し。

[三八]問ふ、此の中、何が故に命終せずして無色界の法を滅して欲界の法を現在前するものを說かざるや。答ふ、理として必ず有にして無色界に在りて命終せずして而も無色界の法を滅して欲界の法を現在前するもの有ること無きが故なり、餘を問答すること、[三九]前の如し。

【本論】[四〇]諸の無色有を捨して色有を相續するものの彼の一切は、無色界の法を滅して色界の法を現在前するや。答ふ、諸の無色有を捨して色有を相續するものの彼の一切は、無色界の法を滅して色界の法を現在前するなり。

謂く、無色界より命終して色界に生ずるものの死有より中有に往く時、無色有を捨すとは、無色界の死有を謂ひ、色有を相續すとは、色界の中有を謂ひ、無色界の法を滅すとは無色界の死有の諸蘊を謂ひ、色界の法を現在前すとは、色界の中有の諸蘊を謂ふなり。

【本論】有るは無色界の法を滅して色界の法を現在前するも、而も無色有を捨し色有を相續するに非ざるものあり。謂く、命終せずして而も無色界の法を滅して色界の

[三七] 無色有を捨し欲有を相續する者は無色界法を滅し欲界法を現前するやに就きて。

[三八] 特に、無色界に在りて命終せずして無色界法を滅して欲界法を現前すること無き理由。

[三九] 前とは本卷註、二八の項を指す。

[四〇] 無色有を捨し色有を相續する者は無色界法を滅し色界法を現前するやに就きて。

切は、色界の法を滅して無色界の法を現在前するなり。

謂く、色界より命終して無色界に生ずるものの死有より生有に往く時、色有を捨すとは、色界の死有を謂ひ、無色有を相續すとは、無色界の生有を謂ひ、色界の法を滅すとは、色界の死有の諸蘊を謂ひ、無色界の法を現在前すとは、無色界の生有の諸蘊を謂ふなり。

【本論】有るは色界の法を滅して無色界の法を現在前するも、而も色有を捨し無色有を相續するに非ざるものあり。謂く、命終せずして色界の法を滅し、無色界の法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。謂く、第三靜慮の無間に空無邊處を現在前すると、第四靜慮の無間に空・識無邊處を現在前するとなり。

【本論】[三六]諸の無色有を捨して無色有を相續するものの彼の一切は、無色界の法を滅して無色界の法を現在前するや。答ふ、諸の無色有を捨して無色有を相續するものの彼の一切は、無色界の法を滅して無色界の法を現在前するなり。

謂く、無色界にて命終して還た無色界に生ずるものの死有より生有に至る時、無色有を捨すとは、無色界の死有を謂ひ、無色有を相續すとは、無色界の生有を謂ひ、無色界の法を滅すとは、無色界の死有の諸蘊を謂ひ、無色界の法を現在前すとは、無色界の生有の諸蘊を謂ふなり。

【本論】有るは無色界の法を滅して無色界の法を現在前するも、而も無色有を捨し無色有を相續するに非ざるものあり。謂く、命終せずして無色界の法を滅して無色界の法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。謂く、空無邊處の無間に識無邊處と無所有處とを現在前すると、識無邊處の無

【三六】無色有を捨し無色有を相續する者は無色界法を滅し無色界法を現在前するやに就きて。

無記法とにつきて說くことも亦、爾り——前刹那の無間に後刹那を現在前するとなり。

【本論】[三四]諸の色有を捨して欲有を相續するものの彼の一切は、色界の法を滅して欲界の法を現在前するや。答ふ、諸の色有を捨して欲有を相續するものの彼の一切は、色界の法を滅して欲界の法を現在前するなり。

謂く、色界より命終して欲界に生ずるものの死有より中有に往く時、色有を捨すとは、色界の死有を謂ひ、欲有を相續すとは、欲界の中有を謂ひ、色界の法を滅すとは、色界の死有の諸蘊を謂ひ、欲界の法を現前すとは、欲界の中有の諸蘊を謂ふなり。

【本論】 有るは色界の法を滅して欲界の法を現在前するも、而も色有を捨して欲有を相續するに非ざるものあり。謂く、命終せずして、而も色界の法を滅して欲界の法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。此の中、有るが說く「未至定の無間に欲界の善心を現在前するものなり」と。有るが說く「未至定と初靜慮との無間に欲界の善心を現在前するものなり」と。有るが說く「未至定と初靜慮と靜慮中間との無間に欲界の善心を現在前するものなり」と。尊者妙音說きて曰く「未至定と初靜慮と靜慮中間と第二靜慮との無間に欲界の善心を現在前するものなり。所以は何ん、超定の時、第三靜慮の無間に初靜慮を現在前するが如く、此れも亦、應に爾るべければなり」と。又、欲界に四種の變化心有り。謂く、初靜慮の果、乃至第四靜慮の果なり。淨の初靜慮の無間に欲界の初靜慮の果の變化心を現在前し、乃至淨の第四靜慮の無間に欲界の第四靜慮の果の變化心を現在前するなり。

【本論】[三五]諸の色有を捨して無色有を相續するものの彼の一切は、色界の法を滅して無色界の法を現在前するや。答ふ、諸の色有を捨して無色有を相續するものの彼の一

【三四】色有を捨し欲有を相續する者は色界法を滅し欲界法を現前するやに就きて。

【三五】色有を捨し無色有を相續する者は色界法を滅し無色界法を現前するやに就きて。

ること無きをもて是を以つて說かざるなり」と。有るが說く「此の中には心心所法を滅し、心心所法を現在前するものを說くに、欲界に在りて命終せずして而も欲界の心心所法を滅し無色界の心心所法を現在前するもの有ること無きをもて是の故に說かざるなり」と。

【本論】[三一]諸の色有を捨して色有を相續するものの彼の一切は、色界の法を滅して色界の法を現在前するや。答ふ、諸の色有を捨して色有を相續するもの彼の一切は、色界の法を滅して色界の法を現在前するなり。

謂く、色界にて命終して還た色界に生ずるものの中、死有より中有に往く時なれば、色有を捨すとは、色界の死有を謂ひ、色有を相續すとは、色界の中有を謂ひ、色界の法を滅すとは、色界の死有の諸蘊を謂ひ、色界の法を現在前すとは、色界の中有の諸蘊を謂ふなり。中有より生有に往く時なれば、色有を捨すとは、色界の中有を謂ひ、色有を相續すとは、色界の生有を謂ひ、色界の法を滅すとは、色界の中有の諸蘊を謂ひ、色界の法を現在前すとは、色界の生有の諸蘊を謂ふなり。

此の中、若し無覆無記心に住して命終すると及び、善心或は染心に住して命終するとの時、皆、色有を捨すと名くることにつきての問答分別は、[三二]前の如く應に知るべきなり。

【本論】有るは色界の法を滅して色界の法を現在前するも、而も色有を捨し色有を相續するに非ざるもの有り、謂く、命終せずして色界の法を滅して色界の法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。謂く初靜慮の無間に第二、第三靜慮を現在前し、第二靜慮の無間に初と第三と第四との靜慮を現在前し、第三靜慮の無間に初と第二と第四との靜慮を現在前し、第四靜慮の無間に第二と第三との靜慮を現在前すると、善法の無間に染法或は無記法を現在前すると、——染法と

【三一】色有を捨し色有を相續する者は、色界法を滅し色界法を現前するやに就きて。

【三二】前とは本卷註、二八の項を指す。

を相續するに非ざるものあり。謂く、命終せずして、欲界の法を滅して色界の法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。此の中、有るが説く「欲界の善心の無間に未至定を現在前するものなり」と。有るが説く「欲界の善心の無間に未至定と初靜慮とを現在前するものなり」と。有るが説く「欲界の善心の無間に未至定と初靜慮と靜慮中間とを現在前するものなり」と。尊者妙音説きて曰く「欲界の善心の無間に未至定と初靜慮と靜慮中間と第二靜慮とを現在前するものなり。所以は何ん。超定の時、初靜慮の無間に第三靜慮を現在前するが如く、此れも亦、應に爾るべければなり」と。

又欲界に四種の變化心有り、謂く、初靜慮の果乃至、第四靜慮の果なり、欲界の初靜慮の果の變化心の無間に淨の初靜慮を現在前し、乃至、欲界の第四靜慮の果の變化心の無間に淨の第四靜慮が現在前するなり。

【本論】[三〇]諸の欲有を捨して無色有を相續するものの彼の一切は、欲界の法を滅して無色界の法を現在前するや。答ふ、是くの如し。

設し、欲界の法を滅して無色界の法を現在前するものなれば、彼の一切は欲有を捨して無色有を相續するや。答ふ、是くの如し。

[三一]問ふ、此の中、何が故に、命終せずして欲界の法を滅し、無色界の法を現在前するものを説かざるや。答ふ、理として必ず有にして無色界に在りて命終せずして而も欲界の法を滅し、無色界の法を現在前するもの有ること無きを以つての故なり。

問ふ、豈に欲界に在りて命終せずして而も欲界の得を滅して無色界の得を現在前するもの有る容ならずや。答ふ、此の中には同類の法を滅して同類の法を現在前するものを説くに、欲界に在りて命終せずして、而も欲界の同類の法の得を滅し、無色界の同類の法の得を而も現在前するもの有

【三〇】欲有を捨し無色有を相續する者は欲界法を滅し無色界法を現在前するやに就きて。

【三一】特に、無色界に在りて命終せずして欲界法を滅して無色界法を現在前するもの無き理由。

終するものなれば、中有に住する時、死有を成就し、生有に住する時、中有を成就するに、云何んが捨と名くるや。有るが說く「此の中には但、無覆無記心に住して命終せしものに依りてのみ、說くをもて是の故に過無きなり」と。有るが說く「此の中には現行の捨に依りて說く、中有に住するときは死有を成就し、生有に住する時は中有を成就すと雖も、而も現行せざるが故に、說きて捨と爲すなり」と。有るが說く「此の中には前の蘊を棄背するを說きて名けて捨と爲し、成就・不成就の義を說かざるなり」と。

【本論】 有るは、欲界の法を滅し、欲界の法を現在前するも、而も欲有を捨し欲有を相續するに非ざるものあり。謂く、命終せずして而も欲界の法を滅して欲界の法を現在前するものなり。

其の事は云何ん。謂く、羯邏藍位の無間に頞部曇位が現在前し、乃至壯年位の無間に老年位が現在前し、善法の無間に染法、或は無記法が現在前し、染法の無間に善法或は無記法が現在前し、無記法の無間に善法及び染法が現在前し、前刹那の無間に後刹那が現在前するなり。

【本論】[二九]諸の欲有を捨して色有を相續するものの彼の一切は、欲界の法を滅して色界の法を現在前するや。答ふ、諸の欲有を捨して色有を相續するものの彼の一切は、欲界の法を滅して色界の法を現在前するなり。

謂く、欲界にて命終して色界に生じ死有より中有に往く時、欲有を捨すとは、欲界の死有を謂ひ、色有を相續すとは、色界の中有を謂ひ、欲界の法を滅すとは、欲界の死有の諸蘊を謂ひ、色界の法を現在前すとは、色界の中有の諸蘊を謂ふなり。

【本論】 有るは、欲界の法を滅し、色界の法を現在前するも、而も欲有を捨し色有

【二七】 欲有を捨し欲有を相續する者は欲界法を滅し欲界法を現前するやに就きて。

【二八】 特に「捨す」の解釋に就きて。この問意は同地に死生する場合に若し無覆無記心に住して命終すれば、無覆無記心は羸劣なるが故に、例へば中有に住する時は死有を成就せざるを以つて捨すと言ひ得るも、善心或は染心に住して命終せし際は、善心及び染心は强盛なるが故に、中有に住する時にも前の死有を成就するを以つて捨すとは云はれざることとなる。然らば、本論に捨すといへるは如何なる意味に於てなりやといふになり。これに對する解答に次の三種あれど、評者の說は無し。(一)、無覆無記心に住して命終せし場合のみを說くとする說。(二)、成就すと雖も現行せざれば捨と云ひ得とする說。(三)、捨とは棄背の義にして成就・不成就に關係せずとする說。

【二九】 欲有を捨し色有を相續する者は欲界法を捨して色界法を現前するやに就きて。

に由りて說きて相續と名く。――染法と無記法との無間に各、二が現前することを廣說することも亦、爾り――故に法の相續と名くるなり。刹那の相續とは、謂く、前刹那の無間に、後刹那が現在前するとき、前刹那は、後刹那に由りて說きて相續と名く。故に刹那の相續と名くるなり。

〔二四〕此の五の相續は皆、二の相續中に攝す、謂く、法の相續と刹那の相續となり。中有と生有と分位との相續は、皆、名けて法と及び刹那と爲すを以つての故に。

〔二五〕欲界には五の相續を具し、色界には四有り、分位を除く、無色界には三有り、中有と及び分位とを除くなり。天と那落迦と及び化生とには、四の相續有り、分位を除く。餘は皆、五を具するなり。有るが說く「天と及び化生とも亦、五の相續を具す」と。

五の相續中に於て、此の中は、二の相續に依りて、論を作す。謂く、中有と生有となり。

〔二六〕第二節　三有を捨して相續する者の滅し現前する法に就きての論究

【本論】〔二七〕諸の欲有を捨して欲有を相續するもの彼の一切は、欲界の法を滅して欲界の法を現在前するや。答ふ、諸の欲有を捨して欲有を相續するもの彼の一切は、欲界の法を滅して欲界の法を現在前す。

謂く、欲界に命終して還た欲界に生ずるものの中、死有より中有に往く時なれば、欲有を捨すとは欲界の死有を謂ひ、欲有を相續すとは、欲界の中有を謂ひ、欲界の法を滅すとは、欲界の諸有の法蘊を謂ひ、欲界の法を現在前すとは、欲界の中有の諸蘊を謂ふなり。若し中有より生有に往く時なれば、欲有を捨すとは、欲界の中有を謂ひ、欲有を相續すとは、欲界の生有を謂ひ、欲界の法を滅すとは、欲界の中有の諸蘊を謂ひ、欲界の法を現在前すとは、欲界の生有の諸蘊を謂ふなり。

〔二八〕問ふ、若し欲界の無覆無記心に住して命終するものなれば中有に住する時、死有を成就せず、生有に住する時、中有を成就せざるをもて、名けて捨と爲すべきも、若し善心、或は染心に住して命

に有と名くと主張する說。因みに能有、能非有とは、有增有減の義なり。(婆沙六十、毘曇部九、頁三八一參照)。

【二〇】苦の器なるが故に有と名くと主張する說。

【二一】怖畏すべきが故に有と名くと主張する說。

【二二】**相續の五種に就きて。**因みに、この相續の五種に關する論究は、既に婆沙六十、(毘曇部九、頁、三八二、)及び同、百三十八、(毘曇部十四、頁七四)になされたるを以つて今はその註解を該處に讓る。

【二三】婆沙六十卷の說明に依れば生有の相續には、(一)中有の蘊が滅して生有の蘊が生ずるときと、(二)死有の蘊が滅して生有の蘊が生ずるとき(無色界の如く中有無き場合)との二種あり。

【二四】**五種の相續と二種の相續との相攝關係。**

【二五】**五種の相續の界・趣分別。**

【二六】本節は發智論の頌文の「三有」に相當する段にして、欲・色・無色の三有を捨してその各が還た欲・色・無色の三有を相續するとき、滅して現在前する法は、三界繫法中の如何なるものなりやを論究せんとするものなり。

や。答ふ、苦多きを以つての故なり。謂く、生死中には苦は多くして樂は少く、苦に順ずる法は多くして樂に順ずる法は少し、樂少きを以つての故に、苦品に置在す。一諦の蜜が毒の器中に墮するも、蜜の器と名けずして猶、毒の器と名くるが如し、毒多きを以つての故なり。此れも亦、是くの如きなり。

[二]復た說者有り「怖畏すべきか故に有と名く」と。問ふ、若し爾らば涅槃も、應に亦、有と名くべけん。說くが如し「苾芻よ、諸の愚夫類、無聞の異生は、涅槃の中に於て大怖畏を生じて謂く、我は有らず我所は有らず、我は當に有らざるべく、我所は當に有らざるべけん」と。彼れは涅槃に於て既に怖畏を生ずるをもて、是くなれば則ち、涅槃も亦、應に、有と名くべけん。答ふ、有に於て怖を生ずれば是は則ち正と爲すも、涅槃に於て怖を生ずれば是は則ち邪と爲す。涅槃は怖るべきに非ざるを以つての故に。此れに由りて名けて有と爲さざるなり。復次に、若し異生と聖者とをして皆、怖畏を生ぜしむるものなれば乃ち名けて有となすも、涅槃は但、異生のみをして怖を生ぜしむるが故に、有と名けざるなり。

[三]相續に五有り。一に中有の相續、二に生有の相續、三に分位の相續、四に法の相續、五は刹那の相續なり。中有の相續とは、謂く、死有の蘊が滅して中有の蘊が生ずるとき、死有の諸蘊は中有の諸蘊に由りて說きて相續と名くるが故に、中有の相續と名くるなり。[三]生有の相續とは、謂く、中有の蘊が滅して生有の蘊が生ずるとき、中有の諸蘊は生有の諸蘊由りて說きて相續と名くるが故に、生有の相續と名くるなり。分位の相續とは、謂く、羯邏藍分位が滅して頞部曇分位が生ずるとき、羯邏藍分位は頞部曇分位に由りて說きて相續と名け、乃至壯年分位が滅して老年分位が生ずるとき、壯年の分位は老年の分位に由りて說きて相續と名くるが故に、分位の相續と名くるなり。法の相續とは、謂く善法の無間に染法、或は無記法が現在前するとき、善法は染法と及び無記法と

す。(婆沙六〇、毘曇部九、頁、三八〇往見)。

【一五】**業及び異熟を有と名くる場合。**品類足論卷第六、(大正、二六、頁七一七中)に「欲有云何。謂若業欲界繫、取爲レ緣、能感二當來一彼業異熟是名二欲有一」とあり。因みに婆沙六十卷に引用さる文は此の品類足論の文に殆んど一致す。

【一六】「彼の後の所說」とは婆沙卷第六十(毘曇部九、頁三八〇)には「門論」とあり。倘、玆に引用さるる文は品類足論卷第九、(大正、二六、頁七二八)の「欲有十八界十二處五蘊攝……欲界一切隨眠隨增。色有十四界十處五蘊攝……色界一切隨眠隨增。無色有三界二處四蘊攝……無色界一切隨眠隨增」に相當す。

【一七】玆に「眷屬」とは婆沙六十(毘曇部九、頁三八〇)に依れば五部の結を有する心を指す。

【一八】**有と名くる所以。**因みに此の項は既に婆沙六十、(毘曇部九、頁三八一)に論究せられ、其の内容全く該處と同じきを以つて註解を省略せり。

【一九】能有、能非有なるが故

[18]問ふ、何が故に、有と名くるや。答ふ、[19]能有、能非有なるが故に、有と名く。問ふ、若し爾らば、聖道は應に有と名くべけん、聖道も亦、是れ能有、能非有なるが故に。答ふ、若し能有能非有にして能く諸有を長養し攝益し任持するものなれば有と名くるも、聖道に能有、能非有なりと雖も、而も諸有を損壞し離散するが故に有と名けざるなり。復次に、若し能有、能非有にして能く諸有をして相續し流轉せしめ、老死の道を斷ぜざらしむるものなれば、有と名くるに、聖道は能有、能非有なりと雖も、而も諸有をして相續せざらしめ、流轉せざらしめ、老死の道を斷ぜしむるが故に、有と名けざるなり。復次に、若し能有能、非有にして是れ苦の集に趣く行、有・世間・流轉・生死・老死の集に趣く行なれば有と名くるに、聖道は能有、能非有なりと雖も、而も是れ、苦の滅に趣く行、有・世間・流轉・生死・老死の滅に趣く行なるが故に有と名けざるなり。復次に、若し能有能、非有にして、是れ有身見事・顚倒事・隨眠事・愛事にして貪・瞋・癡の安足處、有垢・有毒、諸有の所攝にして苦・集諦に墮するものなれば、有と名くるに、聖道は能有、能非有なりと雖も而も有身見事乃至愛事に非ず、貪・瞋・癡の安足處に非ず、無垢・無穢・無濁・無毒にして、諸有の攝に非ず、苦・集諦に墮せざるが故に、有と名けざるなり。

[20]有餘師の說く「是は苦の器なるが故に、有と名く」と。問ふ、若し爾らば、此の有は亦、是れ樂の器なり。說くが如し「大名(Mahānāma)よ、若し色が一向に是れ苦にして樂に非ず、樂に隨順するに非ず、喜樂を增長せず唯、是れ樂を離るる因のみなれば、則ち諸の有情は應に色に於て貪を起し染を起さざるべけん、大名よ、色は一向に苦に非ず、亦、是れ樂、亦、樂に隨順し、亦、喜樂を增長し、唯、是れ樂を離るる因のみに非ざるが故に、有情は色に於て貪を起し染を起すなり」と。又、佛は決定して、三受を建立して相ひ雜亂せず。謂く、樂受と苦受と不苦不樂受となり。是くの如く、有漏法は、亦、是れ樂の器なるに、何が故に、但、是れ苦の器なるが故に名けて有と爲すとのみ說く

頁三四八）等を往見すべし。
【八】 續生時の心の眷屬を有と名くる場合。
雜阿含卷第十五、第三七二經、（大正、二、頁一〇二上）S. 12. 12. Phagguna を見よ。
【九】 後有を牽く思を有と名くる場合。
【一〇】 分位の五蘊を有と名くる場合。
雜阿含經卷第十二、「二九二經、（大正、二、頁八三下）等を指す。
因みに玆の解釋に就きては發智論卷第一、（大正、二六、頁九二一中）及び、婆沙論卷第二十四（毘曇部九、頁三三）を參考すべし。
【一一】 後有を牽く業を有と名くとする一說。
【一二】 有漏法を說きて有と名くる場合。
品類足論卷第六、（大正、二六、頁七一五上）には「有法云何謂有漏法」とあり。
【一三】 五趣と五趣の因及び方便を有と名くる場合。
長阿含十報經卷上に「當レ知二七有一、一爲二不可有一、二爲二畜生有一、三爲二餓鬼有一、四爲二人有一、五爲二天有一、六爲二行有一、七爲二中有一」とあり。（大正、一、頁二三六中參照）。
【一四】 五趣の因とは業有を指し、五趣の方便とは中有を指

と名くるなり。

[一〇]説くが如し「取は有に縁たり」と。彼れは、分位の五蘊を説きて有と名くるなり。[一一]尊者妙音説きて曰く、「彼れは後有を牽く業を説きて有と名くるなり」と。

[一二]説くが如し「云何んが有の法なりや、謂く一切の有漏なり」と。彼れは諸の有漏法を説きて有と名くるなり。

[一三]説くが如し「七有なり、謂く地獄有と傍生有と、鬼界有と、人有と天有と業有と中有となり」と。彼れは、五趣と[一四]五趣の因と五趣の方便とを説きて有と名くるなり。

[一五]説くが如し「欲有とは云何ん。謂く業にして能く欲界の後有を感ずるものなり、乃至廣說」と。彼れは業と及び異熟とを說きて有と名くるも、取が緣となる所の有を說かざるなり。問ふ、若し爾らば、[一六]彼の後の所說を當に云何んが通ずべきや。說くが如し「欲有には欲界の一切の隨眠が隨增すと說くべきも、色無・色有は、唯、修所斷業のみが、能く異熟を感ずるをもて、如何んが色・無色界の一切の隨眠が隨增すと說くべけんや。答ふ、後の文は、應に是の說に作るべし「欲有は欲界の一切の隨眠が隨增し、色・無色有は、色・無色界の遍行と及び修所斷との隨眠が隨增するなり」と。應に是の說を作すべくして而も說かざるは、當に知るべし、彼れは有と及び[一七]眷屬とを說きて悉く名けて有と爲すことを。有と和合する法をも亦、有と名くるが故に。有餘師の說く「前は業と及び異熟とを說きて有と名くるも、取が緣となる所の有を說かざるに、後は業と及び異熟とを說きて有と名け亦、取が緣となる所の有をも說くなり」と。評して曰く「彼れは應に是の說を作すべからず。諸の作論者は、章に依りて門を立つるをもて、章の所說異り、門の所說異るべからざればなり。是の故に、前の所說を好となすなり」と。

有と呼ばるるものに多種あることを示し、其等の中、茲に言ふ有とは如何なるものを指すや、(二)有と名くる理由如何、(三)有を相續すといふその相續に五種あること、(四)並に五種の相續の界・趣・分別等をなすを其の課題とす。

【三】 **以下有の種種なる意義に就きて。** 有の種種なる意義に就きては、既に婆沙六十卷、(毘曇部九、頁三七九)に、茲の文章と殆んど同一のを揭げ居れるを以つて、說明は該所に讓る。往見すべし。

【四】 **有情數の五蘊を有と名くる場合。** この文は發智論卷第五、(大正、二六、頁九四二、上)の「諸在欲界死生者皆受欲有耶……」の文に相當す。因みにこは婆沙卷第六十八、(毘曇部十、頁一四八)に出ず。

【五】 發智論卷第十四(大正、二六、頁九八八下)婆沙論卷第百三十八(毘曇部十四、頁七四)等を見よ。

【六】 發智論卷第十五、(大正、二六、頁九九四中)婆沙論卷第百四十七(毘曇部十四、頁二四一)等を見よ。

【七】 發智論卷第十九、(大正、二六、頁一〇二四上)婆沙論卷第百九十二、(毘曇部十六、

卷の第九十二（續き）（第八編　見蘊）

（見蘊第八中、三有納息第二之一）

第二章[1]　三有等に關する論究

第一節[2]　特に、有の意義並に五種の相續に就きて

【本論】　諸の欲有を捨して欲有を相續するもの彼の一切は、欲界の法を滅して、欲界の法を現在前するや。

是くの如き等の章及び解章の義は、既に領會し已れるをもて、應に廣く分別すべし。

[3]然も有の聲は、多義に目く。此の中には衆同分に屬する有情數の五蘊を說きて有と名くるなり。

[4]說くが如し「欲界に死して欲界に生ずるもの彼の一切は、欲有を相續するや、乃至廣說」と。彼れも亦、衆同分に屬する有情數の五蘊を說きて有と名くるなり。

[5]說くが如し「諸の纒に纒ぜらるる地獄有の相續の彼の初めて得する所の諸根大種は、此の心心所法の與めに一の增上と爲る乃至廣說」と。

又復[6]說くが如し「欲有を相續する時、最初に幾く業の所生の根を得するや、乃至廣說」と。

[7]又、說くが如し、「四有あり、謂く、本有と死有と中有と生有となり」と。當に知るべし、彼の文は皆、衆同分に屬する有情數の五蘊を說きて有と名くることを。

[8]說くが如し、「頗勒窶那(Phalguna)よ、識食所引は能く後有を感じ、其れをして現前せしむ」と。彼れは、續生時の心の眷屬を說きて有と名くるなり。

[9]說くが如し「阿難陀よ、是くの如き業有は、能く後有を牽く」と。彼れは後有を牽く思を說きて有

【一】　本章の內容を發智論の頌文によりて示せば次の如し。
「三有隨眠想六等明・無明對因等有無此章願具說」
此の中、「三有」とは、欲・色・無色の三有を捨し又相續する者の、滅し現在前する法に就きての論究を指す。「隨眠」とは自界の隨眠が他界の隨眠に隨增せざる理由、及び不遍行隨眠が自界法に於て遍く隨增せざる理由に就きて論ずるもの、「想」とは、十想の修と十想の思惟する所緣との關係に、就きての論究を謂ふ。
「六等」とは三惡等を起すとき三惡等を思惟するや否や、三善等を起すとき、三善等を思惟するや否やに就きて論ずるもの、
「明無明對因等有無」とは、明及び無明を因及び緣とする法に關する問題を取扱へるものなり。
以上の外婆沙論は發智論の文を解釋するに當りて、必要なる諸種の論究を試みたること實に九節の多きに及べり。
因みに本章を三有納息と名けたるは、最初の「三有」を取りて名けたるものなり。
【二】　本節は、次節に於て三有を捨し相續する等の問題を論究する準備として、先づ（一）

卷の第七　(第二編　結使犍度)……〔一四六――一六六〕……三五六

卷の第四（第二編　結使犍度）

第八章　思と想(慮)との關係乃至邪見等の邪支の相互相應論

卷の第二（第一編　雜論）……………〔二九——六〇〕……………二四〇

第三章　個體の流轉と還滅とに關する論究……………………………二四〇

第二章　智と識等に關する論究……三一

阿毘曇八犍度論（全三十卷中自卷第一至卷第七）

第六章　諸種の伽他の意義に就きて……一九二

卷の第二百　（第八編・見蘊）

目次

毘曇部　十七

木村泰賢
西義雄譯
坂本幸男

國譯一切經

大東出版社藏版